公告工－第4号

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年６月５日

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　長谷川　拓生

１　工事概要
(1)　工 事 名　トイレ改修工事
(2)　工事場所　航空自衛隊三沢基地
(3)　工　　期　契約締結日～令和９年３月１９日
(4)　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

２　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号。以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

(2)　防衛省における一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式」で級別の格付を受けていること。（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　防衛省競争参加資格の「建築一式」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記３の等級）がＤ等級以上であること。

(5)　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第１５０号２８．３．３１）に基づく指名停止を受けていないこと。

(6)　入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

(7)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

(8)　情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

［(9)は､請負金額が４５００万円以上（建築一式９０００万円以上）の場合に適用する。］
(9)　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
ア　一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】
イ　過去１５年の間に同類と認める工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。
　なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が６５点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3　入札手続等

(1)　担当部隊等

〒０３３－８６０４　　青森県三沢市後久保１２５－７

航空自衛隊第３航空団（三沢基地）会計隊契約班

ＴＥＬ（０１７６）５３－４１２１（内線：３６８１）

FAX（０１７６）５３－５４６４　　担当：　西本

(2)　入札説明書等の交付

ア　交付期間

令和８年６月５日から令和８年６月２５日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時１５分から午後５時

イ　交付場所

(1)及び三沢基地ホームページの調達情報

ウ　交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ　交付方法

手交若しくは三沢基地ホームページの調達情報より入手

なお、仕様書については、公告とともに公示している場合は、三沢基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3)　申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア　提出期限

令和８年６月２５日１７時００分

イ　提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4)　入札書等の提出期限等

ア　提出期限

令和８年７月１５日１７時００分

イ　工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ　提出方法

持参又は郵送等

※入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを１つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第７項第７号に示すもの）又はその写しを提示する。

(5)　開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年７月２４日（金）１４時００分

イ　場所　航空自衛隊三沢基地（合同庁舎１階会計隊入札室）

4　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

免除

(3)　契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（１年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の１０分の１（予決令第８６条の調査を受けた者との契約については１０分の３）以上とする。

(4)　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

(5)　落札者の決定方法
　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8)　契約書作成の要否
　要

(9)　適用する契約条項
　本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(10)　資料のヒアリングを行う場合がある。

(11)　関連情報を入手するための照会窓口
　３(1)に同じ。

(12)　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
　上記２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

［(13)アは､請負金額が４５００万円以上（建築一式９０００万円以上）の場合に適用する。］
(13)　配置予定監理技術者の確認
ア　落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
イ　種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

［(14)は､請負金額が４５００万円以上（建築一式９０００万円以上）の場合に適用する。］
(14)　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(15)　詳細は、入札説明書による。

本件入札参加検討頂いている各業者様へ

本件は積算箇所が膨大なため、積算漏れ等の無いようよろしくお願いいたします。

また、本件につきましては入札参加手続き及び仕様に関する問い合わせを円滑にするため窓口を分けさせていただきます。本件に関する問い合わせは内容により下記連絡先に問い合わせお願いいたします。

契約、入札参加等に関する問い合わせ先
会計隊契約班　西本　0176-53-4121（内線 3681）

仕様書の内容に関する問い合わせ先
施設隊施設班　是川（コレカワ）0176-53-4121（内線 3734）

その他問い合わせにつきましては西本の方にお願いします。
お手数かけますがご協力のほどよろしくお願いします。

一 般 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和８年　　月　　日

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

令和８年６月５日付けで入札公告のありましたトイレ改修工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違と相違ないことを誓約します。

記

１　同種の工事の施工実績を記載した書面
２　配置予定の技術者の資格等を記載した書面
３　同種の工事の契約書の写し（契約書の写しの提出を求める場合のみ）
４　工程表を記載した書面（工程表の提出を求める場合のみ）

以　上

注１）　電子入札システムにより提出する場合、押印は必要ありません。
　　紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出して下さい。
注２）　４項は提出者のみ記載して下さい。

同　種　の　工　事　の　施　工　実　績

会社名

工事名称等	工　　事　　名	
	発 注 機 関 名	
	工　事　場　所	
	契　約　金　額	
	工　　期	年　　月～　　年　　月
	受注形態等	）
工事概要	構造形式	
	規模・寸法	
	使用機材・数量	
	施工条件	
	そ　　の　　他	
CORINS 登録の有無		有（CORINS 登録番号　　） 無

注）１　必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

２　CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

３　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

（記入要領）

同　種　の　工　事　の　施　工　実　績

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

工事名称等	工　事　名	
	発注機関名	
	工事場所	（都道府県名、市町村名を記入する。）
	契約金額	（百万円単位で記入する。）
	工　期	年　月～　年　月
	受注形態等	単体／ＪＶ（出資比率）
工事概要	構造形式	
	規模・寸法	
	使用機材・数量	
	施工条件	（市街地・軟弱地質等）
	そ　の　他	
CORINS 登録の有無		有（CORINS 登録番号　　）　無

注）１　必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

２　CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

３　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

配　置　予　定　の　技　術　者

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

項　　目		
氏　　名		
最　終　学　歴		
法令による資格・免許		
工事概要	工事名	
	発注者名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	年　月　～　年　月
	従事役職	
	工事内容	
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号　　）　無
申請時における他工事の従事状況等	工事名	
	発注者名	
	工期	年　月　～　年　月
	従事役職	
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号　　）　無

注）１　必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

２　CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

３　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

（記入要領）

配　置　予　定　の　技　術　者

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

項　　目		主任技術者又は監理技術者
氏　　名		
最　終　学　歴		（学校名、学科名及び卒業年次を記入する。）
法令による資格・免許		（施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証番号を記入する。）
工事概要	工事名	
	発注者名	
	工事場所	（都道府県名、市町村名を記入する。）
	契約金額	（百万円単位で記入する）
	工期	年　月　～　年　月
	従事役職	（現場代理人、主任（監理）技術者等の名称）
	工事内容	
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号　　）　無
申請時における他工事の従事状況等	工事名	
	発注者名	
	工期	年　月　～　年　月
	従事役職	（現場代理人、主任（監理）技術者等の名称）
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号　　）　無

注）１　必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

２　CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

３　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

令和　　年　　月　　日

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
電 話 番 号

弊社は、過去　　年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

記載例

（防衛省の発注工事において過去実績がある場合）

令和　　年　　月　　日

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
電 話 番 号

弊社は、過去　5　年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

記載例

（防衛省の発注工事において過去実績がない場合）

令和　　年　　月　　日

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川　拓生　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

令和８年　月　　日

契約担当官

航空自衛隊第３航空団

会計隊長　長谷川　拓生　殿

住所

商号又は名称

代表者名　　印

工事費内訳書

工事名	トイレ改修工事

工種等	金額（円）
１　直接工事費(a)	
直接工事費のうち労務費	
直接工事費のうち材料費	
２　共通仮設費	
３　現場管理費	
現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額	
現場管理費のうち建築業退職金共済制度の掛金	
４産業廃棄物処理費（ｂ）	
工事原価のうちの安全衛生経費	
５一般管理費	
工事価格（合計） １～５の合計金額を記入ください	（税抜）

※　１　直接工事費の細部内訳明細書を作成し、本様式を表紙としてご提出ください。

２　初回の入札金額に対応した価格をご記入ください。

３　提出する際は入札書とは別の封筒へ入れ、「社名」と「入札書」又は「内訳書」の記入をしてご提出ください。

４　郵便の場合は「入札書の封筒」「内訳書の封筒」の２つを、別の１つの封筒へ入れて郵送してください。

５　細部内訳明細書は任意様式でも結構です。

６　提出期限については公告をご確認ください。

直接工事費、産業廃棄物処分費総括表

直接工事費					産業廃棄物処分費
	建築	電気	機械	小計（建築+電気+機械）	（建築、電気、機械の合計）
#106					
#151					
#211					
#212					
#234					
#236					
#327					
#329					
#356					
#361					
			合計		

＃106（建築１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　直接仮設						
(1) 養生	内装改修	16.2	m2			
(2) 整理清掃後片付		16.2	m2			
(3) 内部仕上げ足場	脚立足場 H=4.0m未満　1ヶ月	5.4	m2			
【ｱｽﾍﾞｽﾄ養生】						
(4)壁養生 (開口部養生)	隔離ｼｰﾄ張り	3.4	m2			
(5) 床養生	隔離ｼｰﾄ張り	5.4	m2			
(6) 整理清掃後片付		5.4	m2			
(7) 処理石綿梱包	二重梱包	0.1	m3			
				計		
2　建具改修						
(1) 片開き戸	LSD-101:軽量鋼製片開き戸 W800×H2000	1.0	ヶ所			
(2) 片開き戸	LSD-102：軽量鋼製片開き戸 W800×H2000	1.0	ヶ所			
(3) ハンガー戸	LSD-103：軽量鋼製ﾊﾝｶﾞｰ戸 W800×H2000	1.0	ヶ所			
(4) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(5) 型板ガラス	F4	0.2	m2			
(6) ガラスとめ シーリング	5×5	3.4	m			
				計		

＃106（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
3　内装改修						
(1) 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc18　S15	1.1	m3			
(2) ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		1.1	m3			
(3) ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1.0	回			
(4) 異形鉄筋	SD295　D10	22.3	kg			
(5) 鉄筋加工組立		22.3	kg			
(6) 鉄筋運搬費		21.4	kg			
(7) 普通型枠		0.3	m2			
(8) 型枠運搬費		0.3	m2			
(9) 防湿層ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ ﾌｨﾙﾑ敷	t=0.15	5.8	m2			
(10) 床ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ 仕上げ		8.1	m2			
(11) ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ下地	t=28	1.7	m2			
(12) 床長尺塩ﾋﾞ ｼｰﾄ張り	t=2.0	5.1	m2			
(13) ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ張り	t=2.0	1.7	m2			
(14) ﾋﾞﾆﾙ巾木	H=100	6.7	m			
(15) 木製巾木	H=100	0.5	m			
(16) 壁LGS下地	W65	10.6	m2			
(17) 壁開口補強	W900×H2000程度	1.0	ヶ所			
(18) 壁ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ 板張り	t=8	17.4	m2			
(19) 壁石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 張り	t=12.5	1.0	m2			
(20) 壁ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	24k　t=50	7.8	m2			
(21) 壁木下地		1.0	m2			
(22) 建具周囲ﾓﾙﾀﾙ 充填		11.1	m			
(23) 天井LGS下地	W19	5.1	m2			
(24) 天井ｼｰｼﾞﾝｸﾞ 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=9.5	5.1	m2			
(25) ｸﾞﾗｽｳｰﾙ敷込み	t=100 24k	5.1	m2			

＃106（建築３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(26) 天井廻り縁	塩ﾋﾞ製	16.6	m			
(27) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板	SUS製 W150 t=1.2	2.3	m			
(28) シーリング	MS-2 10×10	6.4	m			
(29) 壁見切り縁	木製30×90	2.0	m			
(30) 流し台	L=1200	1.0	台			
(31) ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ 取外し再取付		1.0	台			
				計		
4　塗装改修						
(1) 巾木SOP塗り	木部 細物 糸巾300以下	0.5	m			
(2) 壁素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	17.4	㎡			
(3) 壁下地調整RB種	ﾓﾙﾀﾙ面	17.4	㎡			
(4) 壁複層塗材E		34.2	㎡			
(5) 素地ごしらえ	PB面	1.0	㎡			
(6) EP塗り		1.0	㎡			
(7) 素地ごしらえ	PB面	5.1	㎡			
(8) NAD塗り		5.1	㎡			
(9) 壁見切縁SOP 塗り	木部 細物 糸巾300以下	2.0	m			
(10) ｻﾋﾞ止め塗装	鋼製建具面	13.0	㎡			
(11) SOP塗り	鋼製建具面	13.0	㎡			
				計		

＃106（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
5　撤去						
(1) 床ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ撤去	t=2.0 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有	2.2	m2			
(2) 床ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	15.2	m			
(3) 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去		0.9	m3			
(4) 木製巾木撤去	H=100	0.5	m			
(5) 壁ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	24.2	m			
(6) 壁ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	t=120、ﾓﾙﾀﾙt=20共	0.3	m3			
(7) 建具周囲ﾓﾙﾀﾙ撤去		6.1	m			
(8) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=12.5　木下地共	1.9	m2			
(9) 壁 見切り縁撤去		2.9	m			
(10) 天井 石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板撤去	t=6 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有	5.4	m2			
(11) 天井LGS下地撤去		5.4	m2			
(12) ｱﾙﾐ製建具撤去	900×2000 片開戸 枠共	1.0	ヶ所			
(13) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	木製	4.6	m2			
(14) ｶﾞﾗｽ撤去	型t=4	0.5	m2			
(15) 流し台撤去	L=1200	1.0	台			
				計		
6　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.2	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.2	m3			
				計		

＃106（建築５）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.2	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.004	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.02	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	木くず	0.7	m3			
(5) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
(6) 産業廃棄物積込み	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.03	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.2	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.004	m3			
(9) 産業廃棄物運搬	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.02	m3			
(10) 産業廃棄物運搬	木くず	0.7	m3			
(11) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
(12) 産業廃棄物運搬	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.03	m3			
				計		
				合計		1～7の合計 直接工事費
8　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	2.8	t			
(2) 処分費	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.01	t			
(3) 処分費	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.01	t			
(4) 処分費	木くず	0.4	t			
(5) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.004	t			
(6) 処分費	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.03	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃106（電気１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　電灯設備						
(1) 電灯分岐						
電灯分岐盤	L-#106	1.0	面			
LED灯	B:ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	2.0	個			
LED灯	D:ｼｰﾘﾝｸﾞﾗｲﾄWP	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1+1PL15A*1　樹脂P	3.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	3.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	202.0	個			
電線	E2.0*1	2.8	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	1.5	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	4.5	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　PF内	3.6	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	1.5	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　MM内	0.9	m			
ケーブル	CE5.5-3C天井内コロガシ	1.0	m			
ケーブル	CE5.5-3CMM内	1.8	m			
電線管	PF22インペイ	3.6	m			
1種金属線ぴ	Ｃ型　MM-C	2.7	m			
電灯分岐　撤去工事		1.0	式			
(2) ｺﾝｾﾝﾄ分岐						
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2　EET　樹脂P	3.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P20A*1　EET　樹脂P	2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	1.0	個			
1種金属線ぴ	A型　MM-A1ケ用S.Box	3.0	個			

＃106（電気２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
開閉器箱	ELCB2P30A*1樹脂製Box共	1.0	個			
ケーブル	EEF2.0-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	12.2	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　PF内	4.4	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　MM内	9.3	m			
ケーブル	CE5.5-3C（1芯E）天井内コロガシ	8.5	m			
ケーブル	CE5.5-3C（1芯E）管内	1.5	m			
ケーブル	CE5.5-3C（1芯E）PF内	2.5	m			
電線管	PF22インペイ	4.4	m			
電線管	PF22露出	2.5	m			
１種金属線ぴ	A型　MM-A	4.4	m			
コンセント分岐　撤去工事		1.0	式			
				計		
２　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.020	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.020	m3			
				計		
３　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.009	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.001	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.009	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.001	m3			
				計		
				合計		1～３の合計 直接工事費
４　産業廃棄物処分						
(5) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.001	t			
(6) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.0003	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃106（機械１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　暖房設備						
(1) EP-1 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	0.875 KW	1.00	台			
(2) EP-2 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	0.5 KW	1.00	台			
				計		
2　換気設備						
(1) FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ 60m3/h×10Pa	1.00	台			
(2) FC-2 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ 50m3/h×10Pa	1.00	台			
(3) FC-3 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ　取外し・再取付け	1.00	台			
(4) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	4.00	m			
(5) 逆流防止ﾀﾞﾝﾊﾟｰ	CD 100φ	1.00	個			
(6) ﾊﾟｲﾌﾟ接続部材	Y管　100φ×100φ	1.00	個			
(7) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内隠ぺい 100mm	1.00	m			
				計		
3　衛生器具設備						
(1) 洋風便器	C710R FV式	2.00	組			
(2) ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗器	単水栓	2.00	台			
(3) 洗濯機ﾊﾟﾝ	640×640	1.00	台			
(4) 洗濯機用水栓	13A	1.00	個			
(5) 横水栓	13A	1.00	個			
(6) 化粧鏡	360×450 耐食	2.00	枚			
				計		

＃106（機械２）

4　給水設備						
(1) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 20A	7.00	m			
(2) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 25A	3.00	m			
(3) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 32A	4.00	m			
(4) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	屋内一般 20A	4.00	m			
(5) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	2.00	m			
(6) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	屋内一般 20A	3.00	m			
(7) 仕切弁	10K 20A	1.00	個			
(8) 給水管 保温	屋内露出（一般）20A	3.00	m			
(9) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	3.00	m			
(10) 根切り(人力)		5.28	m3			
(11) 埋戻し	人力 根切り土	0.76	m3			
(12) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.76	m3			
(13) 山砂		4.52	m3			
(14) 鉄筋探査		2.00	か所			
(15) 機械はつり	50mm×180t	2.00	か所			
				計		

＃106（機械３）

5　排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 20A	1.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	3.00	m			
(3) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	2.00	m			
(4) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 75A	2.00	m			
(5) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 100A	3.00	m			
(6) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	屋内一般 50A	4.00	m			
(7) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	屋内一般 100A	2.00	m			
(8) 通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	5.00	m			
(9) Pﾄﾗｯﾌﾟ	50A	1.00	個			
(10) 床上掃除口	COA 50A	1.00	個			
(11) 床上掃除口	COA 100A	1.00	個			
(12) 根切り(人力)		4.32	m3			
(13) 埋戻し	人力 根切り土	0.87	m3			
(14) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.87	m3			
(15) 山砂		3.45	m3			
(16) 鉄筋探査		1.00	か所			
(17) 機械はつり	50mm×180t	1.00	か所			
				計		
6　給湯設備						
(1) WHE-1 電気温水器	屋内設置形　容量：200L	1.00	台			
(2) 給湯・銅管	屋内一般 20A	7.00	m			
(3) 給湯管 保温	屋内露出（一般）20A	7.00	m			
				計		

＃106（機械４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　撤去工事						
【暖房設備】						
(1) CW-1 ｺﾝﾍﾞｸﾀｰ	蒸気用　壁掛型　700L	1.00	台			
(2)蒸気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-黒)	機械室・便所 20A	3.00	m			
(3)蒸気・圧力配管用炭素鋼鋼管(Sch40-黒)	機械室・便所 20A	3.00	m			
(4) 蒸気管保温	屋内露出（一般）20A	1.00	m			
(5) 配管切断（鋼管類）	20A 保温有	1.00	か所			
(6) 配管切断（鋼管類）	20A 保温無	1.00	か所			
【換気設備】						
(7) FE-1 ｼﾛｯｺﾌｧﾝ	100φ　排気用	1.00	台			
(8) 吸込口	GV 180×180	1.00	個			
(9) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	150φ	1.00	m			
(10) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内隠ぺい 150mm	1.00	m			
【衛生器具設備】						
(11) 和風大便器	FV式	1.00	組			
(12) 小便器	FV式	1.00	台			
(13) 洗面器	単水栓	1.00	台			
(14) 仕切板		1.00	個			
(15) 化粧鏡	350×450H	1.00	枚			
(16) 化粧棚	450W×140D	1.00	個			
(17) 単水栓	13A%	1.00	個			

＃106（機械５）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【給水設備】						
(18)給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 20A	6.00	m			
(19)給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 25A	1.00	m			
(20)給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 32A	2.00	m			
(21)給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	屋内一般 20A	3.00	m			
(22)給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	1.00	m			
(23)給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	屋内一般 20A	5.00	m			
(24) 仕切弁	10K 20A	1.00	個			
(25) 給水管保温	屋内露出（一般）20A	5.00	m			
(26) 給水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(27) 配管切断 (鋼管類)	20A 保温無	4.00	か所			
(28) 配管切断 (鋼管類)	32A 保温無	1.00	か所			
【排水設備】						
(29) 排水・鋳鉄管	機械室・便所 100A	3.00	m			
(30) 排水・鉛管	機械室・便所 40A	1.00	m			
(31) 排水・鉛管	機械室・便所 50A	1.00	m			
(32) 排水・鉛管	機械室・便所 65A	1.00	m			
(33) 排水・鉛管	機械室・便所 80A	1.00	m			
(34)排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 40A	2.00	m			
(35)排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 50A	5.00	m			
(36)排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	屋内一般 32A	4.00	m			
(37) 床排水ﾄﾗｯﾌﾟ	T5A 50A	1.00	個			
(38) 床上掃除口	COA 100A	1.00	個			
(39) 配管切断 (鋼管類)	40A 保温無	1.00	か所			
(40) 配管切断 (鋼管類)	100A 保温無	1.00	か所			

＃106（機械６）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【給湯設備】						
(41) WHE-1 電気温水器	屋内設置形　　容量：200L	1.00	台			
(42) 給湯・銅管	屋内一般 20A	2.00	m			
(43) 給湯管 保温	屋内露出（一般）20A	2.00	m			
				計		
8　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.72	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.72	m3			
				計		
9　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	陶器類	0.31	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	保温材	0.04	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
(5) 産業廃棄物運搬	陶器類	0.31	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	保温材	0.04	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
				計		
				合計		1～9の合計 直接工事費
１０　産業廃棄物処分						
(9) 処分費	陶器類	0.06	t			
(10) 処分費	保温材	0.01	t			
(11) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	t			
(12) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃151（建築１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　直接仮設						
(1) 養生	内装改修	49.5	m2			
(2) 整理清掃後片付		49.5	m2			
(3) 内部仕上げ足場	脚立足場 H=4.0m未満 1ヶ月	49.5	m2			
【ｱｽﾍﾞｽﾄ養生】						
(4) 壁養生 （開口部養生）	隔離ｼｰﾄ張り	3.4	m2			
(5) 床養生	隔離ｼｰﾄ張り	5.4	m2			
(6) 整理清掃後片付		5.4	m2			
(7) 処理石綿梱包	二重梱包	0.1	m3			
				計		
2　建具改修						
(1) 片開き戸	SD-101:鋼製片開き戸 W850×H2000	1.0	ヶ所			
(2) 片開き戸	LSD-101：軽量鋼製片開き戸 W800×H2000	1.0	ヶ所			
(3) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-101：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(4) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(5) 型板ｶﾞﾗｽ	F4	0.1	m2			
(6) ｶﾞﾗｽとめｼｰﾘﾝｸﾞ	5×5	1.8	m			
				計		

＃151（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
3　内装改修						
(1) 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc18　S15	0.3	m3			
(2) ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		0.3	m3			
(3) ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1.0	回			
(4) 異形鉄筋	SD295　D10	12.8	kg			
(5) 鉄筋加工組立		12.8	kg			
(6) 鉄筋運搬費		12.3	kg			
(7) 防湿層ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ ﾌｨﾙﾑ敷	t=0.15	2.7	m2			
(8) 床ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ 仕上げ		2.7	m2			
(9) 床下地調整	ｹﾚﾝ清掃	27.1	m2			
(10) 床長尺塩ﾋﾞ ｼｰﾄ張り	t=2.0	29.8	m2			
(11) 床OAﾌﾛｱｰ 再取付		19.9	m2			
(12) ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ 再取付		19.9	m2			
(13) ﾋﾞﾆﾙ巾木	H=100	19.3	m			
(14) 壁LGS下地	W65	23.9	m2			
(15) 壁LGS下地	W100	0.8	m2			
(16) 壁開口補強	W900×H2000程度	1.0	ヶ所			
(17) 壁ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ 板張り	t=8	17.0	m2			
(18) 壁ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ 板二重張り	t=8+8	10.9	m2			
(19) 壁石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 張り	t=12.5	42.9	m2			
(20) 壁ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	24k　t=50	22.9	m2			
(21) 壁木下地		2.1	m2			
(22) 天井LGS下地	W19	49.7	m2			
(23) 天井ｼｰｼﾞﾝｸﾞ 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=9.5	12.9	m2			
(24) 天井化粧石膏 ﾎﾞｰﾄﾞ	t=9.5	36.8	m2			
(25) ｸﾞﾗｽｳｰﾙ敷込み	t=100 24k	49.7	m2			

＃151（建築３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(26) 天井廻り縁	塩ﾋﾞ製	55.4	m			
(27) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板	SUS製 W150 t=1.2	0.8	m			
(28) ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 10×10	2.1	m			
(29) 壁見切り縁	SP集成50×100	2.8	m			
(30) 壁見切り縁	SP集成130×30	2.8	m			
(31) 壁見切り縁	SP集成30×150	2.8	m			
(32) 付長押	SP集成30×60	23.9	m			
				計		
4　塗装改修						
(1) 壁素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	23.9	㎡			
(2) 壁素地ごしらえ	PB面	42.9	㎡			
(3) 壁下地調整RB種	ﾓﾙﾀﾙ面	16.2	㎡			
(4) 壁複層塗材E		25.4	㎡			
(5) 壁下地調整RB種	ｹｲｶﾙ面	3.0	㎡			
(6) 壁下地調整RB種	PB面	43.9	㎡			
(7) EP塗り	PB面	85.3	㎡			
(8) EP塗り	ﾓﾙﾀﾙ面	7.8	㎡			
(9) EP塗り	ｹｲｶﾙ面	9.6	㎡			
(10) 素地ごしらえ	PB面	12.9	㎡			
(11) NAD塗り		12.9	㎡			
(12) SOP塗り	木部 細物 糸巾300以下	34.3	m			
(13) SOP塗り	木部 細物 糸巾300以下	5.6	m			
(14) ｻﾋﾞ止め塗装	鋼製建具面	10.2	㎡			
(15) 壁下地調整 RB種	鋼製建具面	4.9	㎡			
(16) SOP塗り	鋼製建具面	15.1	㎡			
				計		

＃151（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
5　撤去						
(1) ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ撤去	t=2.0 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有	17.6	m2			
(2) 床ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	7.8	m			
(3) 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去		0.3	m3			
(4) 壁ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	9.8	m			
(5) 壁ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	t=120、ﾓﾙﾀﾙt=20共	0.2	m3			
(6) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=12.5　木下地共	44.8	m2			
(7) 壁ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板張り撤去	t=8+8　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有	9.1	m2			
(8) 壁LGS下地撤去		15.5	m2			
(9) 壁木下地撤去		7.2	m2			
(10) 壁付長押撤去		6.7	m			
(11) 天井 化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=9.5	50.6	m2			
(12) 天井LGS下地撤去		50.6	m2			
(13) ｱﾙﾐ製建具撤去	1600×1000 引き違い窓 枠共	1.0	ヶ所			
(14) 防火ｼｬｯﾀｰ撤去	1700×1100	1.0	ヶ所			
(15) 天井ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材撤去	t=50	50.6	m2			
(16) 建具枠撤去	800×2000	1.0	ヶ所			
(17) ｶﾞﾗｽ撤去	型t=4	0.5	m2			
				計		

＃151（建築５）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
6　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	2.4	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	2.4	m3			
				計		
7　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.5	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	0.04	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	1.1	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	木くず	0.3	m3			
(5) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.005	m3			
(6) 産業廃棄物積込み	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.2	m3			
(7) 産業廃棄物積込み	ｸﾞﾗｽｳｰﾙくず	2.5	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.5	m3			
(9) 産業廃棄物運搬	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	0.04	m3			
(10) 産業廃棄物運搬	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	1.1	m3			
(11) 産業廃棄物運搬	木くず	0.3	m3			
(12) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.005	m3			
(13) 産業廃棄物運搬	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.2	m3			
(14) 産業廃棄物運搬	ｸﾞﾗｽｳｰﾙくず	2.5	m3			
				計		
				合計		1～7の合計 直接工事費

＃151（建築５）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
8　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.1	t			
(2) 処分費	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	0.07	t			
(3) 処分費	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.8	t			
(4) 処分費	木くず	0.7	t			
(5) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.2	t			
(6) 処分費	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.03	t			
(7) 処分費	ｸﾞﾗｽｳｰﾙくず	0.001	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃151（電気１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　電灯設備						
(1) 電灯分岐						
電灯分岐盤	L-#151	1.0	面			
LED灯	A37	3.0	個			
LED灯	A48	1.0	個			
LED灯	A65	6.0	個			
LED灯	B:ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1　金属P	2.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1+1PL15A*1　金属P	2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	4.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	5.0	個			
位置ボックス	OB119*119*54VE	3.0	個			
電線	IE1.6	21.6	m			
ケーブル	IE2.0	2.8	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	23.3	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　PF内	1.4	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	23.9	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　PF内	2.8	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	3.8	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　MM内	1.8	m			
ケーブル	CE8-3C天井内コロガシ	1.0	m			
ケーブル	CE8-3CMM内	1.8	m			
電線管	PF16インペイ	1.4	m			
電線管	PF22インペイ	2.8	m			
1種金属線ぴ	C型　MM-C	3.6	m			
電灯分岐撤去工事		1.0	式			

＃151（電気２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(2) ｺﾝｾﾝﾄ分岐						
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2　　金属P	3.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*1EET　金属P	1.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2EET　金属P	8.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P20A*1E　金属P	2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	6.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	3.0	個			
１種金属線ぴ	A型　MM-A1ケ用S.Box	8.0	個			
ケーブル	EEF2.0-2C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	14.2	m			
ケーブル	EEF2.0-2C　MM内	7.7	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	43.7	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　PF内	16.6	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　MM内	5.5	m			
電線管	PF22インペイ	16.6	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	12.4	m			
コンセント分岐　撤去工事		1.0	式			
				計		

＃151（電気３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
２　弱電設備						
(1) 拡声設備						
天井埋込ｽﾋﾟｰｶｰ　3W		1.0	個			
ケーブル	EM-HP1.2-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	5.8	m			
拡声設備　撤去工事		1.0	式			
(2) 火災報知設備						
差動式感知器		2.0	個			
ﾌﾞﾗﾝｸﾌﾟﾚｰﾄ丸金属P		1.0	個			
ケーブル	EM-AE0.9-4C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	14.3	m			
火災報知設備　撤去工事		1.0	式			
				計		
３　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.370	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.370	m3			
				計		

＃151（電気４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
4　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.005	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.010	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.005	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.010	m3			
				計		
				合計		1～4の合計 直接工事費
5　産業廃棄物処分						
(5) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.003	t			
(6) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.004	t			
				計		

＃151（機械１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　暖房設備						
(1) CW-1 ｺﾝﾍﾞｸﾀｰ	壁掛型 800L　取外し・再取付け	1.00	台			
(2) EP-1 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	1.75 KW	1.00	台			
(3) EP-2 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	0.5 KW	1.00	台			
(4) 蒸気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-黒)	屋内一般 20A	5.00	m			
(5) 蒸気・圧力配管用炭素鋼鋼管(Sch40-黒)	屋内一般 20A	1.00	m			
(6) 蒸気管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	2.00	m			
(7) 配管用炭素鋼鋼管(黒管)塗装	露出 20A	4.00	m			
(8) 配管用炭素鋼鋼管(黒管)塗装	裸管隠ぺい 20A	2.00	m			
				計		
2　換気設備						
(1) FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	150φ 200m3/h×20Pa	1.00	台			
(2) FC-2 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ 100m3/h×30Pa	1.00	台			
(3) FC-3 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	150φ 260m3/h×30Pa	1.00	台			
(4) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	5.00	m			
(5) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	150φ	3.00	m			
(6) 深形ﾌｰﾄﾞ	SUS製 ｶﾞﾗﾘ付 100φ	1.00	個			
(7) 深形ﾌｰﾄﾞ	SUS製 ｶﾞﾗﾘ付 150φ	2.00	個			
(8) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内隠ぺい 100mm	1.00	m			
(9) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内隠ぺい 150mm	2.00	m			
				計		
3　衛生器具設備						
(1) 洋風便器	C710R FV式	1.00	組			
(2) 洗面化粧台	750W、電温付	1.00	台			
(4) 洗濯機ﾊﾟﾝ	640×640	1.00	台			
(5) 洗濯機用水栓	13A	1.00	個			

＃151（機械２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(6) 化粧鏡	450×600　耐食	1.00	枚			
				計		
4　屋外給水設備						
(1) 水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	地中配管 20A	5.00	m			
(2) 配管分岐 （樹脂管類）	40A 保温無	1.00	か所			
(3) 根切り(機械)		1.45	m3			
(4) 埋戻し	機械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.45m3	0.21	m3			
(5) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.21	m3			
(6) 山砂		1.24	m3			
				計		
5　屋外排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VU)	地中配管 75A	1.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VU)	地中配管 100A	3.00	m			
(3) ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝 （塩ﾋﾞ蓋付）	150φ-100φ 90L 400H	1.00	個			
(4) 配管切断 （鋼管類）	100A 保温無	2.00	か所			
(5) 根切り(機械)		0.65	m3			
(6) 埋戻し	機械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.45m3	0.13	m3			
(7) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.13	m3			
(8) 山砂		0.52	m3			
				計		

＃151（機械３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
6　屋内給水設備						
(1) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 20A	4.00	m			
(2) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 25A	2.00	m			
(3) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 32A	2.00	m			
(4) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	1.00	m			
(5) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(6) 根切り(人力)		2.34	m3			
(7) 埋戻し	人力 根切り土	0.34	m3			
(8) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.34	m3			
(9) 山砂		2.00	m3			
(10) 鉄筋探査		1.00	か所			
(11) 機械はつり	50mm×250t	1.00	か所			
				計		
7　屋内排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	1.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(3) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 75A	5.00	m			
(4) 通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	5.00	m			
(5) 床上掃除口	COA 50A	1.00	個			
(6) 通気弁	50A	1.00	個			
(7) 根切り(人力)		1.87	m3			
(8) 埋戻し	人力 根切り土	0.42	m3			
(9) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.42	m3			
(10) 山砂		1.45	m3			

＃151（機械４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(11) 鉄筋探査		1.00	か所			
(12) 機械はつり	100mm×250t	1.00	か所			
				計		
8　撤去工事						
【冷房設備】						
(1) ACP-1 ﾊﾟｯｹｰｼ型空調機	壁掛け形　冷房能力：10.0Kw	1.00	台			
(2) 冷媒用被覆銅管（液管）	9.52φ	6.00	m			
(3) 冷媒用被覆銅管（ｶﾞｽ管）	15.88φ	6.00	m			
(4) 制御線	EM-EEF2.0mm-3C	6.00	m			
(5) 化粧ﾀﾞｸﾄ	SD-100	6.00	m			
(6) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	屋内一般 20A	4.00	m			
(7) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	屋外 20A	2.00	m			
【暖房設備】						
(8) 蒸気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-黒)	機械室・便所 20A	6.00	m			
(9) 蒸気・圧力配管用炭素鋼鋼管(Sch40-黒)	機械室・便所 20A	1.00	m			
(10) 蒸気管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20	2.00	m			
(11) 配管切断（鋼管類）	20A 保温有	1.00	か所			
(12) 配管切断（鋼管類）	20A 保温無	1.00	か所			
				計		
9　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.60	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.60	m3			
				計		

＃151（機械５）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
10　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	保温材	0.01	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.04	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	保温材	0.01	m3			
(5) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.04	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
				計		
				合計		1～10の合計 直接工事費
11　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	保温材	0.01	t			
(2) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	t			
(3) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	t			
				計		

＃211（建築１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　直接仮設						
(1) 養生	内装改修	9.4	m2			
(2) 整理清掃後片付		9.4	m2			
(3) 内部仕上げ足場	脚立足場 H=4.0m未満　1ヶ月	9.4	m2			
【ｱｽﾍﾞｽﾄ養生】						
(4)壁養生 （開口部養生）	隔離ｼｰﾄ張り	3.2	m2			
(5) 床養生	隔離ｼｰﾄ張り	10.7	m2			
(6) 整理清掃後片付		10.7	m2			
(7) 処理石綿梱包	二重梱包	0.1	m3			
				計		
2　建具改修						
(1) 片開き戸	LSD-101：軽量鋼製片開き戸 W800×H2000	1.0	ヶ所			
(2) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-101：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(3) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(4) 型板ガラス	F4	0.04	m2			
(5) ガラスとめ シーリング	5×5	0.8	m			
				計		

＃211（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
3　内装改修						
(1) 床下地調整	ｹﾚﾝ清掃	9.4	m2			
(2) 床長尺塩ﾋﾞ シｰﾄ張り	t=2.0	9.4	m2			
(3) ﾋﾞﾆﾙ巾木	H=100	16.8	m			
(4) 壁LGS下地	W65	12.5	m2			
(5) 壁開口補強	W900×H2000程度	2.0	ヶ所			
(6) 壁ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	24k　t=50	10.6	m2			
(7) 壁ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 張り	t=8	16.7	m2			
(8) 天井LGS下地	W19	9.4	m2			
(9) 天井ｼｰｼﾞﾝｸﾞ 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=9.5	9.4	m2			
(10) ｸﾞﾗｽｳｰﾙ敷込み	t=100 24k	9.4	m2			
(11) 天井廻り縁	塩ﾋﾞ製	21.6	m			
(12) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板	SUS製 W150 t=1.2	1.6	m			
(13) シーリング	MS-2 10×10	3.4	m			
(14) ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ	0808型　換気扇取付金物共	1.0	台			
(15) 開口四方枠	SP集成150×25	1.0	ヶ所			
(16) 脱衣棚	440×440×420　t=18	1.0	ヶ所			
				計		
4　塗装改修						
(1) 壁素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	16.7	㎡			
(2) 壁下地調整RB種	PB面	3.8	㎡			
(3) 壁下地調整RB種	RC面	27.2	㎡			
(4) 壁複層塗材E		45.9	㎡			
				計		

#211（建築３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(5) 素地ごしらえ	PB面	9.4	㎡			
(6) NAD塗り		9.4	㎡			
(7) ｻﾋﾞ止め塗装	鋼製建具面	4.6	㎡			
(8) 壁下地調整 RB種	鋼製建具面	5.2	㎡			
(9) SOP塗り	鋼製建具面	9.9	㎡			
(10) SOP塗り	木部 細物 糸巾300以下 素地ごしらえ共	5.4	m			
(11) SOP塗り	木部 素地ごしらえ共	1.5	㎡			
				計		
5　撤去						
(1) 壁ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	2.8	m			
(2) 壁ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ 撤去	t=120、ﾓﾙﾀﾙt=20共	0.2	m3			
(3) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 撤去	t=12.5　木下地共	0.7	m2			
(4) 壁LGS下地撤去		0.7	m2			
(5) 天井 化粧石 膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=9.5	10.7	m2			
(6) 天井LGS下地 撤去		10.7	m2			
(7) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板 撤去	L=800	1.0	ヶ所			
(8) 吊戸棚撤去	W1200×H40×D250	1.0	ヶ所			
				計		
6　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.5	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.5	m3			
				計		

＃211（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.1	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.1	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	木くず	0.2	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.1	m3			
(5) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.1	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.1	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	木くず	0.2	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.1	m3			
				計		
				合計		1～7の合計 直接工事費
8　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.2	t			
(2) 処分費	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.01	t			
(3) 処分費	木くず	0.1	t			
(4) 処分費	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.10	t			
				計		産業廃棄物処分費

#211（電気１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　電灯設備						
(1) 電灯分岐						
電灯分岐盤	L-#211	1.0	面			
LED灯	A37	2.0	個			
LED灯	B:ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	1.0	個			
LED灯	Cブラケット	1.0	個			
LED灯	Dシーリングライト WP	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1　樹脂P	3.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1PL15A*1　樹脂P	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1+1PL15A*1　樹脂P	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	3.0	個			
位置ボックス	OB119*119*54VE	2.0	個			
1種金属線ぴ	A型　MM-A　1ヶ用S.BoX	1.0	個			
電線	IE1.6	9.4	m			
電線	IE2.0	1.6	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	6.5	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　PF内	1.3	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	9.0	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　PF内	1.3	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	4.8	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　MM内	0.3	m			
ケーブル	CE5.5-3C天井内コロガシ	1.0	m			
ケーブル	CE5.5-3CMM内	0.6	m			
電線管	PF16インペイ	1.3	m			

＃211（電気２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電線管	PF22インペイ	1.3	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	2.1	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-C	0.9	m			
電灯分岐　撤去工事		1.0	式			
(2) ｺﾝｾﾝﾄ分岐						
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*1EET　樹脂P	3.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2EET　樹脂P	2.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2取外し再取付け	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	1.0	個			
１種金属線ぴ	MM-A1ケ用S.Box	4.0	個			
壁貫通補修50φ		2.0	箇所			
鉄筋探査共		2.0	箇所			
ﾌﾗｯｼｭプレート	ブランク角1ケ用樹脂P	1.0	個			
電線	IE2.0	30.0	m			
ケーブル	EEF2.0-3Ｃ天井内コロガシ	14.8	m			
ケーブル	EEF2.0-3Ｃ MM内	4.5	m			
ケーブル	EEF2.0-3ＣPF内	2.3	m			
電線管	PF22インペイ	2.3	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	3.9	m			
コンセント分岐　撤去工事		1.0	式			
				計		

＃211（電気３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
2　弱電設備						
(1) 火災報知設備						
差動式感知器	取外再取付	1.0	個			
ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ	ブランク丸　樹脂P	1.0	個			
				計		
3　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.090	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.090	m3			
				計		
4　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.002	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.010	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.002	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.010	m3			
				計		
				合計		1～4の合計 直接工事費
4　産業廃棄物処分						
(5) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.002	t			
(6) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.002	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃211（機械１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　暖房設備						
(1) EP-1 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	0.25 KW	1.00	台			
(2) 吹出口	VHS600×400 取外し・再取付け	1.00	個			
				計		
2　換気設備						
(1) FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ US付属品	1.00	台			
(2) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	2.00	m			
(3) 深形ﾌｰﾄﾞ	SUS製 ｶﾞﾗﾘ付 100φ	1.00	個			
(4) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内隠ぺい 100mm	1.00	m			
(5) 鉄筋探査		1.00	か所			
(6) 機械はつり	100mm×180t	1.00	か所			
				計		
3　衛生器具設備						
(1) 洋風便器	C710R FV式	1.00	組			
(2) 洗面器	L410 混合水栓	1.00	台			
(3) 洗濯機ﾊﾟﾝ	640×640	1.00	台			
(4) 洗濯機用水栓	13A	1.00	個			
(5) 化粧鏡	360×450 耐食	1.00	枚			
				計		

＃211（機械２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
4　給水設備						
(1) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	8.00	m			
(2) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 25A	6.00	m			
(3) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 32A	6.00	m			
(4) 仕切弁	10K 25A	1.00	個			
(5) 給水管 保温	屋内露出（一般）25A	1.00	m			
(6) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	3.00	m			
(7) 給水管 保温	暗渠内 20A	5.00	m			
(8) 給水管 保温	暗渠内 25A	5.00	m			
(9) 給水管 保温	暗渠内 32A	6.00	m			
(10) 配管分岐 (鋼管類)	32A 保温有	1.00	か所			
(11) 鉄筋探査		1.00	か所			
(12) 機械はつり	50mm×180t	1.00	か所			
				計		
5　排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	1.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	2.00	m			
(3) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 75A	8.00	m			
(4) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	5.00	m			
(5) 床上掃除口	COA 80A	2.00	個			
(6) 通気弁	50A	1.00	個			
(7) 排水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 40A	1.00	m			
(8) 配管切断 (鋼管類)	80A 保温無	2.00	か所			
(9) 鉄筋探査		7.00	か所			

＃211（機械３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(10) 機械はつり	75mm×180t	4.00	か所			
(11) 機械はつり	100mm×180t	3.00	か所			
				計		
6　給湯設備						
(1) WHG-1 ｶﾞｽ給湯器	奥内壁掛形 (50号・強制排気形)	1.00	台			
(2) 給湯・銅管	機械室・便所 20A	10.00	m			
(3) 給湯・銅管	機械室・便所 25A	2.00	m			
(4) 仕切弁	10K ｿﾙﾀﾞｰ　25A	1.00	個			
(5) 断熱工事	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 120φ	4.00	m			
(6) 給湯管 保温	屋内露出（一般）25A	1.00	m			
(7) 給湯管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(8) 給湯管 保温	暗渠内 20A	9.00	m			
(9) 給湯管 保温	暗渠内 25A	1.00	m			
(10) 鉄筋探査		3.00	か所			
(11) 機械はつり	50mm×180t	3.00	か所			
				計		
7　液化ｶﾞｽ設備						
(1) ﾌﾟﾛﾊﾟﾝ・配管用 炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 20A	3.00	m			
(2) ｶﾞｽｺｯｸ	20A	1.00	個			
(3) 配管用炭素鋼鋼 管(白管)塗装	露出 20A	1.00	m			
(4) 鉄筋探査		1.00	か所			
(5) 機械はつり	50mm×180t	1.00	か所			
				計		

＃211（機械４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
8　撤去工事						
【暖房設備】						
(1) 矩形ﾀﾞｸﾄ	0.6mm	3.00	㎡			
(2) 矩形ﾀﾞｸﾄ保温	屋内隠蔽	3.00	㎡			
【衛生器具設備】						
(3) 単水栓	13A%	1.00	個			
【給水設備】						
(4) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	6.00	m			
(5) 仕切弁	10K 20A	1.00	個			
(6) 給水管保温	屋内露出（機械室） 20A	2.00	m			
(7) 給水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(8) 給水管保温	暗渠内 20A	2.00	m			
(9) 配管切断 （鋼管類）	20A 保温有	2.00	か所			
(10) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			
【排水設備】						
(11) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 40A	3.00	m			
(12) 配管切断 （鋼管類）	40A 保温無	2.00	か所			
(13) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			

＃211（機械５）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【給湯設備】						
(14) WHG-1 ｶﾞｽ給湯器	奥内壁掛形 (16号・強制排気形)	1.00	台			
(15) 排気筒	60φ	4.00	m			
(16) 給湯・銅管	機械室・便所 20A	7.00	m			
(17) 仕切弁	10K 20A	1.00	個			
(18) 給湯管 保温	屋内露出（機械室） 20A	2.00	m			
(19) 給湯管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(20) 給湯管 保温	暗渠内 20A	4.00	m			
(21) 排気筒 断熱	屋内露出 60φ	0.19	㎡			
(22) 排気筒 断熱	屋内隠蔽 60φ	0.49	㎡			
(23) 配管切断 (鋼管類)	20A 保温有	2.00	か所			
(24) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			
【液化ｶﾞｽ設備】						
(25) ﾌﾟﾛﾊﾟﾝ・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 20A	2.00	m			
(26) ｶﾞｽｺｯｸ	20A	1.00	個			
(27) 配管切断 (鋼管類)	20A 保温無	1.00	か所			
(28) 穴埋め補修	75φ×180t	1.00	か所			
				計		
９　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	1.57	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	1.57	m3			
				計		

＃211（機械６）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
10　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	保温材	0.14	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	保温材	0.14	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
				合計		1～10の合計 直接工事費
11　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	保温材	0.07	t			
(2) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.03	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃212（建築１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　直接仮設						
(1) 養生	内装改修	14.7	m2			
(2) 整理清掃後片付		14.7	m2			
(3) 内部仕上げ足場	脚立足場 H=4.0m未満　1ヶ月	14.7	m2			
				計		
2　建具改修						
(1) 片開き戸	LSD-101：軽量鋼製片開き戸 W850×H2000	1.0	ヶ所			
(2) 片開き戸	LSD-102：軽量鋼製片開き戸 W800×H2000	1.0	ヶ所			
(3) 片開き戸	LSD-103：軽量鋼製片開き戸 W850×H2000	1.0	ヶ所			
(4) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-101：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(5) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-102：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(6) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(7) 片開き戸	SD-2:鋼製片開き戸 W800×H2000　扉のみ	1.0	ヶ所			
(8) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(9) 型板ｶﾞﾗｽ	F4	0.2	m2			
(10) ガラスとめ シーリング	5×5	3.2	m			
				計		
3　内装改修						
(1) 床ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ 下地	t=5程度	12.2	m2			
(2) 床長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ 張り	t=2.0	12.2	m2			
(3) ﾋﾞﾆﾙ巾木	H=100	21.2	m			
(4) 壁ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ 下地	t=5程度	34.4	m2			
(5) 壁LGS下地	W65	16.8	m2			
(6) 壁開口補強	W900×H2000程度	3.0	ヶ所			
(7) 壁ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 張り	t=8	16.8	m2			
(8) 壁ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	24k　t=50	1.9	m2			
(9) 建具周囲ﾓﾙﾀﾙ 詰め		5.7	m			

＃212（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(10) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板	SUS製 W150 t=1.2	3.2	m			
(11) シーリング	MS-2 10×10	18.5	m			
(12) 天井LGS下地	W19	14.7	m2			
(13) 天井ｼｰｼﾞﾝｸﾞ 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=9.5	14.7	m2			
(14) ｸﾞﾗｽｳｰﾙ敷込み	t=100 24k	14.7	m2			
(15) 天井廻り縁	塩ﾋﾞ製	30.1	m			
(16) 開口四方枠	SP集成 150×25	2.0	ヶ所			
(17) ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ	0808型　換気扇取付金物共	2.0	台			
(18) 脱衣棚	SP集成 440×440×420 t=18	1.0	ヶ所			
				計		
4　塗装改修						
(1) 壁素地ごしらえ	ﾓﾙﾀﾙ面	34.4	㎡			
(2) 壁素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	16.8	㎡			
(3) 素地ごしらえ	PB面	14.7	㎡			
(4) 壁複層塗材E		49.0	㎡			
(5) NAD塗り		14.7	㎡			
(6) 下地調整RB種	鋼製建具面	7.3	㎡			
(7) ｻﾋﾞ止め塗装	鋼製建具面	19.7	㎡			
(8) SOP塗り	鋼製建具面	27.0	㎡			
(9) SOP塗り	木部 細物 糸巾300以下 素地ごしらえ共	10.8	m			
(10) SOP塗り	木部 素地ごしらえ共	8.8	㎡			
				計		

＃212（建築３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
5　撤去						
(1) 床ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	4.2	m			
(2) ｺﾝｸﾘｰﾄ立上り撤去		0.02	m3			
(3) 壁ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面	45.7	m			
(4) 壁ﾀｲﾙ撤去	ﾓﾙﾀﾙ共	3.8	m2			
(5) ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積撤去		3.8	m2			
(6) 建具周囲ﾓﾙﾀﾙ撤去		18.3	m			
(7) 天井 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板撤去	t=6	17.1	m2			
(9) ｱﾙﾐﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ撤去	W960×H2500	1.0	ヶ所			
(10) ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ撤去	0808型	1.0	台			
(11) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	TB-1	1.0	ヶ所			
(12) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	TB-2	1.0	ヶ所			
(8) 天井LGS下地撤去		17.1	m2			
(13) 鋼製片開き戸撤去	SD-2：鋼製片開き戸 W800×H2000　扉のみ	1.0	ヶ所			
(14) 鋼製片開き戸撤去	SD-3：鋼製片開き戸 W850×H2000　枠共	1.0	ヶ所			
(15) 軽量片開き戸撤去	LSD-1：軽量片開き戸 W850×H2000　枠共	1.0	ヶ所			
(16) 三方枠撤去	W850×H2000	1.0	ヶ所			
(17) ｶﾞﾗｽ撤去	型t=4	0.5	m2			
				計		
6　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	2.4	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	2.4	m3			
				計		

#212（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.02	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.50	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	ﾀｲﾙくず	0.04	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	木くず	0.3	m3			
(5) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
(6) 産業廃棄物積込み	ｹｲｶﾙくず	0.1	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.02	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.50	m3			
(9) 産業廃棄物運搬	ﾀｲﾙくず	0.04	m3			
(10) 産業廃棄物運搬	木くず	0.3	m3			
(11) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
(12) 産業廃棄物運搬	ｹｲｶﾙくず	0.1	m3			
				計		
				合計		1～7の合計 直接工事費
7　産業廃棄物処理						
(1) 処分費	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.05	t			
(2) 処分費	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.0	t			
(3) 処分費	ﾀｲﾙくず	0.1	t			
(4) 処分費	木くず	0.2	t			
(5) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.004	t			
(6) 処分費	ｹｲｶﾙくず	0.08	t			
				計		

＃212（電気１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　電灯設備						
(1) 電灯分岐						
電灯分岐盤	L-#212	1.0	面			
LED灯	ﾍﾞｰｽﾗｲﾄ40形直付既設再取付	2.0	個			
LED灯	B:ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	3.0	個			
LED灯	Cブラケット	1.0	個			
LED灯	DダウンライトWP	2.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1　樹脂P	3.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1+1PL15A*1　樹脂P	4.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*1　樹脂P	2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	3.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	3.0	個			
位置ボックス	OB119*119*54VE	5.0	個			
1種金属線ぴ	A型　MM-A　1ヶ用S.BoX	5.0	個			
ケーブル	EEF1.6-2C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	8.5	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　PF内	1.3	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　MM内	3.2	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	21.6	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　PF内	2.6	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　MM内	4.0	m			
ケーブル	CE5.5-3C天井内コロガシ	135.5	m			
電線管	PF16インペイ	1.3	m			
電線管	PF22インペイ	2.6	m			
ケーブル	CE5.5-3CMM内	11.1	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	7.2	m			

＃212（電気２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1種金属線ぴ	C型　MM-C	7.1	m			
電灯分岐　撤去工事		1.0	式			
(2) ｺﾝｾﾝﾄ分岐						
開閉器箱	ELCB2P50/30　樹脂製箱共	1.0	面			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2EET　樹脂P	5.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P20A*1E　樹脂P	2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	2.0	個			
位置ボックス	OB119*119*54VE	1.0	個			
1種金属線ぴ	A型　MM-A1ケ用S.Box	7.0	個			
壁貫通補修50φ		3.0	箇所			
鉄筋探査		3.0	箇所			
ケーブル	EEF2.0-3Ｃ天井内コロガシ	20.0	m			
ケーブル	EEF2.0-3ＣMM内	13.9	m			
ケーブル	EEF2.0-3ＣPF内	2.0	m			
電線管	PF22インペイ	2.0	m			
1種金属線ぴ	MM-A	13.9	m			
コンセント分岐　撤去工事		1.0	式			
				計		
２　弱電設備						
(1) 火災報知設備						
定温式感知器WP	取外再取付	1.0	個			
定温式感知器WP		1.0	個			
ケーブル	AE0.9-4C　天井内コロガシ	10.2	m			
火災報知設備　撤去工事		1.0	式			
				計		

＃212（電気３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
3　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.020	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.020	m3			
				計		
4　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.017	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.001	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.017	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.001	m3			
				計		
				合計		1～4の合計 直接工事費
5　産業廃棄物処分						
(5) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.008	t			
(6) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.0003	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃212（機械１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　暖房設備						
(1) EP-1 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	2.5 KW	1.00	台			
(2) EP-2 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	1.0 KW	1.00	台			
				計		
2　換気設備						
(1) FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ US付属品	1.00	台			
(2) FC-2 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ US付属品	1.00	台			
(3) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	7.00	m			
(4) 吹出口	300×300　取外し・再取付け	1.00	個			
(5) 逆流防止ﾀﾞﾝﾊﾟｰ	CD 100φ	1.00	個			
(6) ﾊﾟｲﾌﾟ接続部材	片落管 150φ-100φ	1.00	個			
(7) ﾊﾟｲﾌﾟ接続部材	Y管　100φ×100φ	1.00	個			
				計		
3　衛生器具設備						
(1) 洋風便器	C710R FV式	3.00	組			
(2) 洗面器	L410 混合水栓	2.00	台			
(3) ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗器	単水栓	1.00	台			
(4) 掃除用流し	S210	1.00	台			
(5) 洗濯機ﾊﾟﾝ	640×640	1.00	台			
(6) 洗濯機用水栓	13A	1.00	個			
(7) 化粧鏡	360×450 耐食	3.00	枚			
				計		

＃212（機械２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
4　給水設備						
(1) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	15.00	m			
(2) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 25A	5.00	m			
(3) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(4) 仕切弁	10K 20A	1.00	個			
(5) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	3.00	m			
(6) 給水管 保温	暗渠内 20A	12.00	m			
(7) 給水管 保温	暗渠内 25A	5.00	m			
(8) 給水管 保温	暗渠内 50A	1.00	m			
(9) 鉄筋探査		7.00	か所			
(10) 機械はつり	50mm×180t	7.00	か所			
				計		
5　排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	3.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	4.00	m			
(3) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 65A	1.00	m			
(4) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 75A	4.00	m			
(5) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 100A	4.00	m			
(6) 間接排水口	50A	1.00	個			
(7) Pﾄﾗｯﾌﾟ	50A	1.00	個			
(8) 床上掃除口	COA 80A	1.00	個			
(9) 排水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 40A	1.00	m			
(10) 鉄筋探査		11.00	か所			
(11) 機械はつり	75mm×180t	7.00	か所			
(12) 機械はつり	100mm×180t	4.00	か所			
				計		

＃212（機械３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
6　給湯設備						
(1) WHE-1 電気温水器	屋内設置形　　容量：370L	1.00	台			
(2) 給湯・銅管	機械室・便所 20A	16.00	m			
(3) 給湯管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(4) 給湯管 保温	暗渠内 20A	15.00	m			
(5) 鉄筋探査		6.00	か所			
(6) 機械はつり	50mm×180t	6.00	か所			
				計		
8　撤去工事						
【暖房設備】						
(1) CW-1 ｺﾝﾍﾞｸﾀｰ	蒸気用　壁掛型　500L	1.00	台			
(2) 蒸気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-黒)	機械室・便所 20A	2.00	m			
(3) 蒸気・圧力配管用炭素鋼鋼管(Sch40-黒)	機械室・便所 20A	2.00	m			
(4) 蒸気管保温	屋内露出（機械室）20A	2.00	m			
(5) 配管切断（鋼管類）	20A 保温有	1.00	か所			
(6) 配管切断（鋼管類）	20A 保温無	1.00	か所			
(7) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			
【換気設備】						
(8)FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	150φ 排気用	1.00	台			
(9) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	150φ	6.00	m			
【衛生器具設備】						
(10) 洋風便器	FV式	3.00	組			
(11) 小便器	壁掛け FV式	2.00	台			
(12) 洗面器	混合水栓	2.00	台			

＃212（機械４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(13) 掃除用流し		1.00	台			
(14) 化粧鏡	350×450H	2.00	枚			
【給水設備】						
(15) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	9.00	m			
(16) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 25A	5.00	m			
(17) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(18) 給水・架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 (PE)	機械室・便所 16A	6.00	m			
(19) 仕切弁	10K 15A	1.00	個			
(20) 給水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	4.00	m			
(21) 給水管保温	暗渠内 20A	4.00	m			
(22) 給水管保温	暗渠内 25A	5.00	m			
(23) 給水管保温	暗渠内 50A	1.00	m			
(24)配管切断 (鋼管類)	20A 保温有	6.00	か所			
(25)配管切断 (鋼管類)	25A 保温有	4.00	か所			
(26)配管切断 (鋼管類)	50A 保温有	1.00	か所			
(27) 穴埋め補修	75φ×180t	4.00	か所			
【排水設備】						
(28) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(29) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 80A	1.00	m			
(30) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 100A	3.00	m			
(31) 排水・鉛管	機械室・便所 40A	2.00	m			
(32) 排水・鉛管	機械室・便所 50A	3.00	m			
(33) 排水・鉛管	機械室・便所 65A	1.00	m			
(34) 排水・鉛管	機械室・便所 80A	3.00	m			
(35) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 32A	2.00	m			
(36) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(37) 通気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 50A	5.00	m			

＃212（機械５）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(38) 床排水ﾄﾗｯﾌﾟ	T5A 50A	1.00	個			
(39) 床上掃除口	COA 80A	2.00	個			
(40) 排水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 40A	1.00	m			
(41) 排水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 50A	1.00	m			
(42) 配管切断 (鋼管類)	40A 保温無	2.00	か所			
(43) 配管切断 (鋼管類)	50A 保温無	5.00	か所			
(44) 配管切断 (鋼管類)	65A 保温無	1.00	か所			
(45) 配管切断 (鋼管類)	80A 保温無	3.00	か所			
(46) 配管切断 (鋼管類)	100A 保温無	2.00	か所			
(47) 穴埋め補修	75φ×180t	3.00	か所			
(48) 穴埋め補修	100φ×180t	5.00	か所			
(49) 穴埋め補修	150φ×180t	1.00	か所			
【給湯設備】						
(50)WHE-1 電気温水器	屋内設置形　容量：200L	1.00	台			
(52) 給湯・銅管	機械室・便所 20A	9.00	m			
(53) 給湯・銅管	機械室・便所 25A	3.00	m			
(54) 給湯・架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 (PE)	機械室・便所 16A	4.00	m			
(55) 給湯管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(56) 給湯管 保温	暗渠内 20A	8.00	m			
(57) 給湯管 保温	暗渠内 25A	3.00	m			
(58) 配管切断 (鋼管類)	20A 保温有	3.00	か所			
(59) 穴埋め補修	75φ×180t	1.00	か所			
				計		

＃212（機械６）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
9　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.82	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.82	m3			
				計		
10　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	陶器類	1.31	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	保温材	0.09	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.02	m3			
(5) 産業廃棄物運搬	陶器類	1.31	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	保温材	0.09	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.02	m3			
				計		
				合計		1～10の合計 直接工事費
10　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	陶器類	0.15	t			
(2) 処分費	保温材	0.01	t			
(3) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	t			
(4) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.04	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃234（建築１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　直接仮設						
(1) 養生	内装改修	7.9	m2			
(2) 整理清掃後片付		7.9	m2			
(3) 内部仕上げ足場	脚立足場 H=4.0m未満　1ヶ月	7.9	m2			
【ｱｽﾍﾞｽﾄ養生】						
(4)壁養生 （開口部養生）	ｱｽﾍﾞｽﾄ用 隔離ｼｰﾄ張り t=0.08	3.2	m2			
(5) 床養生	ｱｽﾍﾞｽﾄ用 隔離ｼｰﾄ二重張り t=0.15	7.9	m2			
(6) 整理清掃後片付	ｱｽﾍﾞｽﾄ改修	7.9	m2			
(7) 処理石綿梱包	密封処理　二重梱包	0.04	m3			
				計		
2　建具改修						
(1) 片開き戸	LSD-101：軽量鋼製片開き戸 W900×H2000	1.0	ヶ所			
(2) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-101：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(3) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(4) 片開き戸	AD-101:ｱﾙﾐ製片開き戸 W760×H2000　扉のみ	1.0	ヶ所			
(5) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(6) 型板ｶﾞﾗｽ	F4	0.3	m2			
(7) ガラスとめ シーリング	5×5	3.6	m			
				計		

＃234（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
3　内装改修						
(1) 床 ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ下地	t=5程度	2.9	m2			
(2) 床 下地調整	ｹﾚﾝ清掃	5.0	m2			
(3) 床 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ張り	t=2.0	7.9	m2			
(4) ﾋﾞﾆﾙ巾木	H=100	8.7	m			
(5) 壁 ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ下地	t=5程度	14.1	m2			
(6) 壁 LGS下地	W65	2.3	m2			
(7) 壁 開口補強	W900×H2000程度	1.0	ヶ所			
(8) 壁 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板張り	t=8	3.9	m2			
(9) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=12.5	3.8	m2			
(10) 天井 LGS下地	W19	7.9	m2			
(11) 天井 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=9.5	7.9	m2			
(12) ｸﾞﾗｽｳｰﾙ敷込み	t=100 24k	7.9	m2			
(13) 天井 廻り縁	塩ﾋﾞ製	15.9	m			
(14) ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ	0808型　換気扇取付金物共	1.0	台			
(15) 脱衣棚	SP集成 440×840×420 t=18	1.0	ヶ所			
				計		
4　塗装改修						
(1) 壁素地ごしらえ	ﾓﾙﾀﾙ面	14.1	㎡			
(2) 壁素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	3.9	㎡			
(3) 素地ごしらえ	PB面	3.7	㎡			
(4) 壁下地調整RB種	ｹｲｶﾙ面	14.3	㎡			
(5) 壁複層塗材E		31.7	㎡			

＃234（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(6) EP塗り	PB面	3.7	㎡			
(7) 素地ごしらえ	PB面	7.9	㎡			
(8) NAD塗り		7.9	㎡			
(9) ｻﾋﾞ止め塗装	鋼製建具面	5.2	㎡			
(10) SOP塗り	鋼製建具面	5.2	㎡			
(11) SOP塗り	木部 素地ごしらえ共	2.5	㎡			
				計		
5　撤去						
(1) 床長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ撤去	t=2.0	4.40	m2			
(2) 壁ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面	5.4	m			
(3) 壁ﾀｲﾙ撤去	ﾓﾙﾀﾙ共	1.4	m2			
(4) ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積撤去		0.1	m3			
(5) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=12.5　木下地共	3.2	m2			
(6) 壁ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板張り撤去	t=8　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有	9.0	m2			
(7) 壁LGS下地撤去		2.9	m2			
(8) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板撤去		1.0	ヶ所			
(9) 天井 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板撤去	t=6　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有	7.6	m2			
(10) 天井LGS下地撤去		7.6	m2			
(11) 脱衣棚撤去	840×440×420　t=18	1.0	ヶ所			
(12) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	TB-1	1.0	ヶ所			
(13) ｱﾙﾐ製片開き戸撤去	AD-1：ｱﾙﾐ製片開き戸 W760×H2000　扉のみ	1.0	ヶ所			
(14) 軽量片開き戸撤去	LSD-1：軽量片開き戸 W800×H2000　枠共	1.0	ヶ所			
(15) 三方枠撤去	W1200×H2000	1.0	ヶ所			
(16) ｶﾞﾗｽ撤去	型t=4	0.5	m2			
				計		

＃234（建築３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
6　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.6	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.6	m3			
				計		
7　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.10	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.01	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	ﾀｲﾙくず	0.01	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	木くず	1.1	m3			
(5) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
(6) 産業廃棄物積込み	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.1	m3			
(7) 産業廃棄物積込み	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.04	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.10	m3			
(9) 産業廃棄物運搬	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.01	m3			
(10) 産業廃棄物運搬	ﾀｲﾙくず	0.01	m3			
(11) 産業廃棄物運搬	木くず	1.1	m3			
(12) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
(13) 産業廃棄物運搬	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.1	m3			
(14) 産業廃棄物運搬	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.04	m3			
				計		
				合計		1～7の合計 直接工事費

＃234（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(1) 処分費	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.30	t			
(2) 処分費	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.02	t			
(3) 処分費	ﾀｲﾙくず	0.04	t			
(4) 処分費	木くず	0.6	t			
(5) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.004	t			
(6) 処分費	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.10	t			
(7) 処分費	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.100	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃234（電気１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　電灯設備						
(1) 電灯分岐						
電灯分岐盤	L-#234	1.0	面			
LED灯	A37	1.0	個			
LED灯	B:ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	2.0	個			
LED灯	Cブラケット	1.0	個			
LED灯	Dダウンライト WP	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1 樹脂P	2.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*2　樹脂P	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1+1PL15A*1　樹脂P	1.0	個			
ロスナイスイッチ	取外移設	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	3.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	2.0	個			
位置ボックス	OB119*119*54VE	2.0	個			
1種金属線ぴ	MM-A　1ｹ用S.BoX	2.0	個			
電線	IE2.0	4.0	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	5.2	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　PF内	1.2	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　MM内	1.2	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	14.8	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　PF内	4.7	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　MM内	0.7	m			
ケーブル	CE5.5-3C天井内コロガシ	1.0	m			
ケーブル	CE5.5-3CMM内	1.0	m			

＃234（電気２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電線管	PF16インペイ	1.2	m			
電線管	PF22インペイ	3.5	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	1.9	m			
1種金属線ぴ	C型　MM-C	3.0	m			
電灯分岐　撤去工事		1.0	式			
(2) ｺﾝｾﾝﾄ分岐						
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2EET　樹脂P	2.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P20A*1E　樹脂P	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	1.0	個			
1種金属線ぴ	MM-A1ケ用S.Box	3.0	個			
壁貫通補修50φ　鉄筋探査共		2.0	箇所			
ケーブル	EEF2.0-3Ｃ天井内コロガシ	42.3	m			
ケーブル	EEF2.0-3ＣMM内	6.5	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	6.5	m			
コンセント分岐　撤去工事		1.0	式			
				計		
２　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.060	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.060	m3			
				計		

＃234（電気３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
3　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.003	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.003	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
				計		
				合計		1～3の合計 直接工事費
4　産業廃棄物処分						
(5) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.002	t			
(6) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.001	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃234（機械１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　暖房設備						
(1) CW-1 ｺﾝﾍﾞｸﾀｰ	壁掛型 500L　取外し・再取付け	1.00	台			
(2) EP-1 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	0.5 KW	1.00	台			
(3) 蒸気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-黒)	屋内一般 20A	1.00	m			
(4) 蒸気・圧力配管用炭素鋼鋼管(Sch40-黒)	屋内一般 20A	1.00	m			
(5) 蒸気管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(6) 配管用炭素鋼鋼管(黒管)塗装	裸管隠ぺい 20A	2.00	m			
(7) 鉄筋探査		2.00	か所			
(8) 機械はつり	50mm×180t	2.00	か所			
				計		
2　換気設備						
(1) FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ US付属品	1.00	台			
(2) FC-2 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ 80m3/h×15Pa	1.00	台			
(3) FC-3 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ 140m3/h×50Pa	1.00	台			
(4) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	2.00	m			
(5) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内隠ぺい 100mm	1.00	m			
				計		
3　衛生器具設備						
(1) 洋風便器	C1200S LT式	1.00	組			
(2) 洋風便器	LT式　取外し・再取付け	1.00	組			
(3) 温水洗浄便座		1.00	個			
(4) 化粧鏡	350×450 取外し・再取付け	1.00	枚			
				計		

＃234（機械２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
4　給水設備						
(1) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	15.00	m			
(2) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(3) 給水管 保温	暗渠内 20A	4.00	m			
(4) 配管分岐 (鋼管類)	20A 保温有	1.00	か所			
(5) 鉄筋探査		3.00	か所			
(6) 機械はつり	50mm×180t	3.00	か所			
				計		
5　排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	1.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(3) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 75A	1.00	m			
(4) 配管切断 (鋼管類)	80A 保温無	2.00	か所			
(5) 鉄筋探査		3.00	か所			
(6) 機械はつり	75mm×180t	2.00	か所			
(7) 機械はつり	100mm×180t	1.00	か所			
				計		
6　給湯設備						
(1) 給湯・銅管	機械室・便所 20A	10.00	m			
(3) 給湯管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(4) 給湯管 保温	暗渠内 20A	7.00	m			
(4) 鉄筋探査		2.00	か所			
(5) 機械はつり	50mm×180t	2.00	か所			
				計		

＃234（機械２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　撤去工事						
【暖房設備】						
(1) 蒸気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-黒)	機械室・便所 20A	1.00	m			
(2) 蒸気・圧力配管用炭素鋼鋼管(Sch40-黒)	機械室・便所 15A	2.00	m			
(3) 蒸気管保温	暗渠内 20A	1.00	m			
(4) 配管切断（鋼管類）	15A 保温無	1.00	か所			
(5) 配管切断（鋼管類）	20A 保温有	1.00	か所			
(6) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			
【換気設備】						
(7)FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ 排気用	1.00	台			
(8)FC-2 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ 排気用	1.00	台			
(9)FC-3 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ 排気用	1.00	台			
(10) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	3.00	m			
(11) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内隠ぺい 100mm	0.16	㎡			
【衛生器具設備】						
(12) 洗面器	単水栓	1.00	台			
(13) 暖房便座		1.00	個			
(14) ｼｬﾜｰ金具	13A	1.00	個			
【給水設備】						
(15) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	4.00	m			
(16) 給水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(17) 給水管保温	暗渠内 20A	4.00	m			
(18) 配管切断（鋼管類）	20A 保温有	3.00	か所			
(19) 穴埋め補修	75φ×180t	3.00	か所			
【排水設備】						
(20) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 40A	1.00	m			

＃234（機械３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(21) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(22) 床排水ﾄﾗｯﾌﾟ	T5A 50A	1.00	個			
(23) 配管切断 (鋼管類)	40A 保温無	1.00	か所			
(24) 配管切断 (鋼管類)	50A 保温無	1.00	か所			
(25) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			
【給湯設備】						
(26) 給湯・銅管	機械室・便所 20A	3.00	m			
(27) 給湯管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(28) 給湯管 保温	暗渠内 20A	2.00	m			
(29) 配管切断 (鋼管類)	20A 保温有	2.00	か所			
(30) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			
				計		
8　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.09	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.09	m3			
				計		

＃234（機械４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
9　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	陶器類	0.04	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	保温材	0.03	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
(5) 産業廃棄物運搬	陶器類	0.04	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	保温材	0.03	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
				計		
				合計		1～9の合計 直接工事費
9　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	陶器類	0.01	t			
(2) 処分費	保温材	0.01	t			
(3) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	t			
(4) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃236（建築１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　直接仮設						
(1) 養生	内装改修	8.8	m2			
(2) 整理清掃後片付		8.8	m2			
(3) 内部仕上げ足場	脚立足場 H=4.0m未満　1ヶ月	8.8	m2			
【ｱｽﾍﾞｽﾄ養生】						
(4) 床養生	隔離ｼｰﾄ張り	3.6	m2			
(5) 整理清掃後片付		3.6	m2			
(6) 処理石綿梱包	二重梱包	0.02	m3			
				計		
2　建具改修						
(1) 片開き戸	SD-101:鋼製片開き戸 W850×H2000	1.0	ヶ所			
(2) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-101：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(3) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(4) 型板ｶﾞﾗｽ	F4	0.1	m2			
(5) ガラスとめ シーリング	5×5	0.8	m			
				計		

＃236（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
3　内装改修						
(1) 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc18　S15	0.1	m3			
(2) ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		0.1	m3			
(3) ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1.0	回			
(4) 異形鉄筋	SD295　D10	5.2	kg			
(5) 鉄筋加工組立		5.2	kg			
(6) 鉄筋運搬費		5.0	kg			
(7) 防湿層ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ敷	t=0.15	1.0	m2			
(8) 床ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ仕上げ		1.0	m2			
(9) 床下地調整	ｹﾚﾝ清掃	6.3	m2			
(10) 床長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ張り	t=2.0	6.6	m2			
(11) 床ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ張り	t=2.0	0.7	m2			
(12) ﾋﾞﾆﾙ巾木	H=100	13.9	m			
(13) 壁LGS下地	W65	11.3	m2			
(14) 壁LGS下地	W50	17.2	m2			
(15) 壁ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板張り	t=8	28.9	m2			
(16) 壁石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=12.5	12.8	m2			
(17) 壁ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	24k　t=50	26.6	m2			
(18) 天井LGS下地	W19	8.8	m2			
(19) 天井ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=9.5	6.6	m2			
(20) 天井化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	t=9.5	2.2	m2			
(21) ｸﾞﾗｽｳｰﾙ敷込み	t=100 24k	8.8	m2			
(22) 天井廻り縁	塩ﾋﾞ製	17.2	m			
(23) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板	SUS製 W150 t=1.2	0.9	m			
(24) シーリング	MS-2 10×10	2.1	m			
(25) 付長押	SP集成30×60	5.1	m			

＃236（建築３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(26) 建具周囲ﾓﾙﾀﾙ詰め		2.3	m			
(27) 鉄骨胴縁下地新設	C-100×50×20×2.3 取付ﾋﾟｰｽ 材工共	3.3	㎡			
(28) 木毛ｾﾒﾝﾄ板下地	t=20	3.3	㎡			
(29) 片面ｶﾗｰ角波鉄板張り	t=0.4	3.3	㎡			
				計		
4　塗装改修						
(1) 壁素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	26.6	㎡			
(2) 素地ごしらえ	PB面	12.8	㎡			
(3) 壁複層塗材E		25.6	㎡			
(4) EP塗り	PB面	12.4	㎡			
(5) 素地ごしらえ	PB面	6.6	㎡			
(6) NAD塗り		6.6	㎡			
(7) SOP塗り	木部 細物 糸巾300以下	5.1	m			
(8) ｻﾋﾞ止め塗装	鋼製建具面	5.2	㎡			
(9) SOP塗り	鋼製建具面	5.2	㎡			
(10) SOP塗り	鉄部 細物 糸巾300以下	1.1	m			
				計		
5　撤去						
(1) 床 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ撤去	t=2.0 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有	8.7	m2			
(2) 床 ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	4.0	m			
(3) 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去		0.1	m3			
(4) 壁 ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	5.1	m			
(5) 壁 ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	t=120、ﾓﾙﾀﾙt=20共	0.1	m3			
(6) 壁 ﾀｲﾙ撤去	ﾓﾙﾀﾙ共	0.4	m2			
(7) ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積撤去	CB t 100積	0.1	m3			
(8) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板撤去	L=1200	1.0	ヶ所			

＃236（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(9) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 撤去	t=12.5　木下地共	17.3	m2			
(10) 壁ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ 板張り撤去	t=8+8　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有	2.3	m2			
(11) 壁LGS下地 撤去		3.9	m2			
(12) 壁木下地撤去		3.5	m2			
(13) 壁付長押撤去		6.3	m			
(14) 壁見切り撤去		4.4	m			
(15) 天井 化粧石 膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=9.5	8.7	m2			
(16) 天井LGS下地 撤去		8.7	m2			
(17) 天井ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 断熱材撤去	t=50	8.7	m2			
(18) ｱﾙﾐ製建具 撤去	1800×1650 引き違い窓 枠共	1.0	ヶ所			
(19) ｱﾙﾐ製建具 撤去	1800×1650 引き違い窓 枠共	1.0	ヶ所			
(20) ｱﾙﾐ製建具 撤去	1000×1000 ﾊﾒ殺し窓 枠共	1.0	ヶ所			
(21) ｶﾞﾗｽ撤去	FL3	4.0	m2			
(22) ｶﾞﾗｽ撤去	型t=4	3.0	m2			
計						
6　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.9	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.9	m3			
				計		

＃236（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.2	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.1	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	0.02	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.3	m3			
(5) 産業廃棄物積込み	木くず	0.2	m3			
(6) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.02	m3			
(7) 産業廃棄物積込み	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.02	m3			
(8) 産業廃棄物積込み	ｸﾞﾗｽｳｰﾙくず	0.4	m3			
(9) 産業廃棄物積込み	ﾀｲﾙくず	0.004	m3			
(10) 産業廃棄物運搬	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.2	m3			
(11) 産業廃棄物運搬	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.1	m3			
(12) 産業廃棄物運搬	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	0.02	m3			
(13) 産業廃棄物運搬	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.3	m3			
(14) 産業廃棄物運搬	木くず	0.2	m3			
(15) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.02	m3			
(16) 産業廃棄物運搬	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.02	m3			
(17) 産業廃棄物運搬	ｸﾞﾗｽｳｰﾙくず	0.4	m3			
(18) 産業廃棄物運搬	ﾀｲﾙくず	0.004	m3			
				計		
				合計		1～7の合計 直接工事費

＃236（建築５）

7　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.5	t			
(2) 処分費	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.3	t			
(3) 処分費	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	0.03	t			
(4) 処分費	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.2	t			
(5) 処分費	木くず	0.1	t			
(6) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.04	t			
(7) 処分費	非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ（ｹｲｶﾙ板）	0.02	t			
(8) 処分費	ｸﾞﾗｽｳｰﾙくず	0.01	t			
(9) 処分費	ﾀｲﾙくず	0.01	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃236（電気１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　電灯設備						
(1) 電灯分岐						
電灯分岐盤	L-#236	1.0	面			
LED灯	A48	1.0	個			
LED灯	A65	2.0	個			
LED灯	B:ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1+1PL5A*1　樹脂P	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	3.0	個			
位置ボックス	OB119*119*54VE	1.0	個			
電線	IE2.0	5.2	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	9.7	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　管内	1.3	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	4.6	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　PF内	2.4	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	1.2	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　MM内	0.8	m			
ケーブル	CE5.5-3C天井内コロガシ	1.0	m			
ケーブル	CE5.5-3CMM内	1.6	m			
電線管	PF22インペイ	2.4	m			
1種金属線ぴ	C型　MM-C	2.4	m			
電灯分岐　撤去工事		1.0	式			
(2) ｺﾝｾﾝﾄ分岐						
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2　　樹脂P	1.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2EET　樹脂P	1.0	個			

＃236（電気２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P20A*1EET　樹脂P	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	2.0	個			
1種金属線ぴ	A型　1ケ用S.Box	1.0	個			
ケーブル	EEF2.0-3Ｃ天井内コロガシ	7.5	m			
ケーブル	EEF2.0-3ＣPF内	4.6	m			
ケーブル	EEF2.0-3ＣMM内	3.1	m			
電線管	PF22インペイ	4.6	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	2.3	m			
コンセント分岐　撤去工事		1.0	式			
				計		
２　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.130	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.130	m3			
				計		
３　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.001	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.004	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.001	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.004	m3			
				計		
				合計		1～3の合計 直接工事費
４　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.001	t			
(2) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.002	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃236（機械１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　暖房設備						
(1) CW-1 ｺﾝﾍﾞｸﾀｰ	壁掛型 1000L 取外し・再取付け	1.00	台			
(2) EP-1 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	0.75 KW	1.00	台			
(3) 蒸気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-黒)	機械室・便所 20A	2.00	m			
(4) 蒸気・圧力配管用炭素鋼鋼管(Sch40-黒)	機械室・便所 15A	1.00	m			
(5) 蒸気管 保温	暗渠内 20A	2.00	m			
(6) 配管用炭素鋼鋼管(黒管)塗装	裸管隠ぺい 15A	1.00	m			
(7) 配管用炭素鋼鋼管(黒管)塗装	裸管隠ぺい 20A	2.00	m			
(8) 鉄筋探査		2.00	か所			
(9) 機械はつり	50mm×180t	2.00	か所			
				計		
2　換気設備						
(1) FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	150φ 210m3/h×20Pa	1.00	台			
(2) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	150φ	1.00	m			
(3) 深形ﾌｰﾄﾞ	SUS製 ｶﾞﾗﾘ付 150φ	1.00	個			
				計		
3　衛生器具設備						
(1) 洋風便器	C710R FV式	1.00	組			
(2) 洗面化粧台	750W、電温付	1.00	台			
(3) 掃除用流し	S210	1.00	台			
(4) 化粧鏡	450×600　耐食	1.00	枚			
				計		

＃236（機械２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
4　給水設備						
(1) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 20A	1.00	m			
(2) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 20A	6.00	m			
(3) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 25A	4.00	m			
(4) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(5) 給水管 保温	暗渠内 20A	5.00	m			
(6) 給水管 保温	暗渠内 25A	4.00	m			
(7) 鉄筋探査		3.00	か所			
(8) 機械はつり	50mm×180t	3.00	か所			
				計		
5　排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	3.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 65A	1.00	m			
(3) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 75A	1.00	m			
(4) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 100A	2.00	m			
(5) 通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	4.00	m			
(6) 床上掃除口	COA 80A	1.00	個			
(7) 通気弁	50A	1.00	個			
(8) 配管切断 (鋼管類)	100A 保温無	2.00	か所			
(9) 鉄筋探査		5.00	か所			
(10) 機械はつり	75mm×180t	2.00	か所			
(11) 機械はつり	100mm×180t	2.00	か所			
(12) 機械はつり	150mm×180t	1.00	か所			
				計		

＃236（機械３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
6　撤去工事						
【暖房設備】						
(1) 蒸気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-黒)	機械室・便所 20A	1.00	m			
(2) 蒸気・圧力配管用炭素鋼鋼管(Sch40-黒)	機械室・便所 15A	1.00	m			
(3) 蒸気管保温	暗渠内 20A	1.00	m			
(4) 配管切断（鋼管類）	15A 保温無	1.00	か所			
(5) 配管切断（鋼管類）	20A 保温有	1.00	か所			
(6) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			
【衛生器具設備】						
(7) 単水栓	13A	1.00	個			
【給水設備】					0	
(8) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	2.00	m			
(9) 給水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(10) 給水管保温	暗渠内 20A	1.00	m			
(11) 配管切断（鋼管類）	20A 保温有	1.00	か所			
(12) 穴埋め補修	75φ×180t	1.00	か所			
【排水設備】						
(13) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(14) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 100A	2.00	m			
(15) 通気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(16) 床上掃除口	COA 100A	1.00	個			
(17) 配管切断（鋼管類）	50A 保温無	1.00	か所			
(18) 配管切断（鋼管類）	100A 保温無	1.00	か所			
(19) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			
(20) 穴埋め補修	150φ×180t	2.00	か所			
				計		

＃236（機械４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.03	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.03	m3			
8　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	保温材	0.01	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	保温材	0.01	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
				計		
				合計		1～8の合計 直接工事費
9　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	保温材	0.01	t			
(2) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.02	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃327（建築１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　直接仮設						
(1) 養生	内装改修	6.9	m2			
(2) 整理清掃後片付		6.9	m2			
(3) 内部仕上げ足場	脚立足場 H=4.0m未満　1ヶ月	6.9	m2			
				計		
2　建具改修						
(1) 片開き戸	LSD-101：軽量鋼製片開き戸 W800×H2000	1.0	ヶ所			
(2) 片開き戸	LSD-102：軽量鋼製片開き戸 W800×H2000扉のみ	1.0	ヶ所			
(3) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-101：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(4) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-102：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(5) 隔て板	TB-103：隔て板 ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(6) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(7) 型板ｶﾞﾗｽ	F4	0.1	m2			
(8) ガラスとめ シーリング	5×5	1.6	m			
				計		
3　内装改修						
(1) 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc18　S15	1.5	m3			
(2) ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		1.5	m3			
(3) ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1.0	回			
(4) 溶接金網	Φ6　100×100	3.1	m2			
(5) 溶接金網敷き 手間		3.1	m2			
(6) 床ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ 仕上げ		3.1	m2			
(7) 床下地調整	ｹﾚﾝ清掃	4.0	m2			
(8) 床ﾓﾙﾀﾙ塗	金ｺﾞﾃ　t=28	0.2	m2			
(9) 床長尺塩ﾋﾞ ｼｰﾄ張り	t=2.0	6.4	m2			
(10) 床ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ張り	t=2.0	0.5	m2			

＃327（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(11) ﾋﾞﾆﾙ巾木	H=100	13.4	m			
(12) 壁LGS下地	W65	4.2	m2			
(13) 壁 開口補強	W900×H2000程度	1.0	ヶ所			
(14) 壁 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板張り	t=8	20.6	m2			
(15) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=12.5	0.7	m2			
(16) 天井 LGS下地	W19	6.9	m2			
(17) 天井 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=9.5	6.9	m2			
(18) ｸﾞﾗｽｳｰﾙ敷込み	t=100 24k	6.9	m2			
(19) 天井 廻り縁	塩ﾋﾞ製	15.0	m			
(20) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板	SUS製 W150 t=1.2	3.4	m			
(21) シーリング	MS-2 10×10	7.9	m			
				計		

4　塗装改修						
(1) 壁素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	20.6	㎡			
(2) 素地ごしらえ	PB面	0.7	㎡			
(4) 壁下地調整RB種	ｹｲｶﾙ面	3.8	㎡			
(5) 壁下地調整RB種	RC面	9.2	㎡			
(6) 壁複層塗材E		32.3	㎡			
(7) EP塗り	PB面	0.7	㎡			
(8) 素地ごしらえ	PB面	12.9	㎡			
(9) NAD塗り		12.9	㎡			
(10) ｻﾋﾞ止め塗装	鋼製建具面	9.3	㎡			
(11) SOP塗り	鋼製建具面	9.3	㎡			
				計		

＃327（建築３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
5　撤去						
(1) 床 ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	8.7	m			
(2) 床磁器質ﾀｲﾙ撤去	ﾓﾙﾀﾙ下地共	3.0	m2			
(3) 床増し打ちｺﾝｸﾘｰﾄ撤去		1.5	m3			
(4) 床溝はつり	t=50　W100	1.8	m			
(5) 床 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ撤去	t=2.0	4.3	m2			
(6) ﾀｲﾙ巾木撤去	H=200	6.1	m			
(7) 壁 ｶｯﾀｰ入れ	ﾎﾞｰﾄﾞ面	5.3	m			
(8) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=12.5　木下地共	44.8	m2			
(9) ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積撤去	t=100	0.1	m3			
(10) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板撤去	L=0.9	1.0	ヶ所			
(11) 天井ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=9.5	3.0	m2			
(12) 天井 化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=9.5	3.9	m2			
(13) 天井LGS下地撤去		6.8	m2			
(11) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	TB-1	1.0	ヶ所			
(12) 軽量片開き戸撤去	LD-1：軽量片開き戸 800×2000扉のみ	1.0	ヶ所			
(13) 鋼製片開き戸撤去	SD-1：鋼製片開き戸 900×2000枠共	1.0	ヶ所			
				計		
6　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.6	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.6	m3			
				計		

＃327（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.5	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.01	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	ﾀｲﾙくず	0.04	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.3	m3			
(5) 産業廃棄物積込み	木くず	0.1	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.5	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.01	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	ﾀｲﾙくず	0.04	m3			
(9) 産業廃棄物運搬	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.3	m3			
(10) 産業廃棄物運搬	木くず	0.1	m3			
				計		
				合計		1～7の合計 直接工事費
8　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	3.6	t			
(2) 処分費	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.02	t			
(3) 処分費	ﾀｲﾙくず	0.1	t			
(4) 処分費	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.2	t			
(5) 処分費	木くず	0.1	t			
					計	産業廃棄物処分費

＃327（電気１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　電灯設備						
(1) 電灯分岐						
LED灯	A30	1.0	個			
LED灯	Bダウンライト	1.0	個			
LED灯	E15	2.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1+1PL5A*1　樹脂P	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	2.0	個			
ケーブル	EEF1.6-2C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	2.3	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	8.3	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　管内	2.4	m			
電灯分岐　撤去工事		1.0	式			
(2) ｺﾝｾﾝﾄ分岐						
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2　EET　樹脂P	4.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P20A*1E　樹脂P	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	2.0	個			
1種金属線ぴ	MM-A1ケ用S.Box	4.0	個			
ブランクプレート	角1ケ用樹脂P	1.0	個			
ケーブル	EEF1.6-3ＣPF内	1.9	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	11.5	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　MM内	9.2	m			
電線管	PF22インペイ	1.9	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	9.2	m			
コンセント分岐　撤去工事		1.0	式			
				計		

＃327（電気２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
2　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.010	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.010	m3			
				計		
3　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.002	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.002	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
				計		
				合計		1～3の合計 直接工事費
4　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.001	t			
(2) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.001	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃327（機械１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　暖房設備						
(1) EP-1 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	1.0 KW　取外し・再取付け	1.00	台			
				計		
2　冷房設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 32A	5.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	1.00	m			
(3) 排水管 保温	屋内露出 32A	3.00	m			
(4) 排水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 32A	2.00	m			
(5) 根切り(人力)		0.24	m3			
(6) 埋戻し	人力 根切り土	0.05	m3			
(7) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.05	m3			
(8) 山砂		0.19	m3			
				計		
3　換気設備						
(1) FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ 160m3/h×50Pa	1.00	台			
(2) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	7.00	m			
(3) 給排気ｸﾞﾘﾙ	100φ 取外し・再取付け	1.00	個			
(4) 逆流防止ﾀﾞﾝﾊﾟｰ	CD 100φ	1.00	個			
(5) ﾊﾟｲﾌﾟ接続部材	Y管 100φ-100φ	2.00	個			
(6) 配管切断 (鋼管類)	100A 保温有	2.00	か所			
(7) 配管切断 (鋼管類)	100A 保温無	2.00	か所			
				計		

＃327（機械２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
4　衛生器具設備						
(1) 洋風便器	C1200S LT式 壁排水	1.00	組			
(2) 洋風便器	C1200S LT式	1.00	組			
(3) 壁掛小便器	U520 FV式	1.00	台			
(4) ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗器	単水栓	2.00	台			
(5) 化粧鏡	360×450 耐食	2.00	枚			
				計		
5　給水設備						
(1) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 20A	3.00	m			
(2) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 25A	3.00	m			
(3) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	4.00	m			
(4) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 25A	2.00	m			
(5) 給水管 保温	屋内露出（一般）25A	1.00	m			
(6) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	4.00	m			
(7) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 25A	1.00	m			
(8) 根切り(人力)		1.71	m3			
(9) 埋戻し	人力 根切り土	0.25	m3			
(10) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.25	m3			
(11) 山砂		1.46	m3			
(12) 鉄筋探査		1.00	か所			
(13) 機械はつり	50mm×180t	1.00	か所			
				計		

＃327（機械３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
6　排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 32A	2.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	2.00	m			
(3) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(4) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 75A	7.00	m			
(5) 通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	6.00	m			
(7) Pﾄﾗｯﾌﾟ	50A	1.00	個			
(8) 床上掃除口	COA 80A	1.00	個			
(9) 低水位通気弁	50A	1.00	個			
(10) 排水管 保温	屋内露出（一般）80A	1.00	m			
(11) 排水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 40A	1.00	m			
(12) 排水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 50A	1.00	m			
(13) 排水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 80A	3.00	m			
(14) 根切り(人力)		1.75	m3			
(15) 埋戻し	人力 根切り土	0.39	m3			
(16) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.39	m3			
(17) 山砂		1.36	m3			
(18) 鉄筋探査		2.00	か所			
(19) 機械はつり	50mm×180t	1.00	か所			
(20) 機械はつり	100mm×180t	1.00	か所			
				計		

＃327（機械４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　撤去工事						
【冷房設備】						
(1) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 32A	5.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	1.00	m			
(3) 排水管保温	屋内露出（一般）32A	3.00	m			
(4) 排水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 32A	2.00	m			
(5) 配管切断 (鋼管類)	32A 保温有	1.00	か所			
(6) 配管切断 (鋼管類)	40A 保温無	1.00	か所			
【換気設備】						
(7) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	4.00	m			
(8) 給排気ｸﾞﾘﾙ	100φ	1.00	組			
(9) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内隠ぺい 100mm	0.57	㎡			
【衛生器具設備】						
(10) 洋風便器	FV式	1.00	組			
(11) 洗面器	単水栓	1.00	台			
(12) 化粧鏡	360×450H	1.00	枚			
【給水設備】						
(13) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 20A	2.00	m			
(14) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 25A	3.00	m			
(15) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	1.00	m			
(16) 給水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(17) 配管切断 (鋼管類)	32A 保温無	1.00	か所			
【排水設備】						
(18) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 80A	2.00	m			
(19) 排水・鉛管	機械室・便所 40A	2.00	m			
(20) 排水・鉛管	機械室・便所 80A	1.00	m			

＃327（機械５）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(21) 通気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 50A	5.00	m			
(22) 床上掃除口	COA 80A	1.00	個			
(23) 排水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 40A	1.00	m			
(24) 配管切断 (鋼管類)	50A 保温無	1.00	か所			
(25) 配管切断 (鋼管類)	65A 保温無	1.00	か所			
(26) 配管切断 (鋼管類)	80A 保温無	1.00	か所			
				計		
8　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.07	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.07	m3			
				計		
9　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	陶器類	0.25	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	保温材	0.04	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.02	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
(5) 産業廃棄物運搬	陶器類	0.25	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	保温材	0.04	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.02	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
				計		
				合計		1～9の合計 直接工事費

＃327（機械６）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
9　産業廃棄物処分						
(9) 処分費	陶器類	0.03	t			
(10) 処分費	保温材	0.01	t			
(11) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	t			
(12) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃329（建築１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　直接仮設						
(1) 養生	内装改修	78.1	m2			
(2) 整理清掃後片付		78.1	m2			
(3) 内部仕上げ足場	脚立足場 H=4.0m未満　1ヶ月	78.1	m2			
				計		
2　建具改修						
(1) 親子開き戸	LSD-101：軽量鋼製親子開き戸 W1200×H2000	2.0	ヶ所			
(2) ﾊﾝｶﾞｰ戸	LSD-102：軽量鋼製ﾊﾝｶﾞｰ戸 W800×H2000	1.0	ヶ所			
(3) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-101：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(4) ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ	SW-101：ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ W3000×H2600	1.0	台			
(5) ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ	SW-102：ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ W2550×H2600	1.0	台			
(6) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(7) 型板ｶﾞﾗｽ	F4	0.3	m2			
(8) ガラスとめ シーリング	5×5	4.4	m			
				計		
3　内装改修						
(1) 床 ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ 下地	t=60　金ｺﾞﾃ仕上げ	6.0	m2			
(2) 床 下地調整	ｹﾚﾝ清掃	46.7	m2			
(3) 床 長尺塩ﾋﾞ ｼｰﾄ張り	t=2.0	52.7	m2			
(4) ﾋﾞﾆﾙ巾木	H=100	56.3	m			
(5) 壁 LGS下地	W65	46.2	m2			
(6) 壁 開口補強	W900×H2000程度	1.0	ヶ所			
(7) 壁 開口補強	W1200×H2000程度	2.0	ヶ所			
(8) 壁ﾓﾙﾀﾙ塗	t=20	0.3	m2			
(9) 壁 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ 板張り	t=8	4.2	m2			
(10) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 張り	t=12.5	84.1	m2			

＃329（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(11) 壁ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	24k　t=50	43.4	m2			
(12) 天井LGS下地	W19	61.3	m2			
(13) 天井ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=9.5	14.2	m2			
(14) 天井化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	t=9.5	46.6	m2			
(15) ｸﾞﾗｽｳｰﾙ敷込み	t=100 24k	14.2	m2			
(16) 天井廻り縁	塩ﾋﾞ製	74.5	m			
(17) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板	SUS製 W150 t=1.2	2.4	m			
(18) シーリング	MS-2 10×10	5.4	m			
(19) 付長押	SP集成30×60	32.0	m			
(20) 脱衣棚	440×440×420　t=18	1.0	ヶ所			
(21) 流し台新設	L=1200	1.0	台			
(22) 吊戸棚新設	L=1200	1.0	台			
(23) 洗面ｶｳﾝﾀｰ	W1600 下部ﾌﾛﾝﾄﾊﾟﾈﾙ	1.0	台			
				計		
4　塗装改修						
(1) 壁素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	2.5	㎡			
(2) 壁素地ごしらえ	PB面	84.1	㎡			
(3) 壁下地調整RB種	ｹｲｶﾙ面	3.3	㎡			
(4) 壁下地調整RB種	PB面	27.8	㎡			
(5) 壁下地調整RB種	RC面	35.3	㎡			
(6) 壁複層塗材E		38.2	㎡			
(7) EP塗り	PB面	109.0	㎡			
(8) EP塗り	ｹｲｶﾙ面	1.4	㎡			
(9) 素地ごしらえ	PB面	14.2	㎡			
(10) NAD塗り		14.2	㎡			
(11) ｻﾋﾞ止め塗装	鋼製建具面	18.1	㎡			

＃329（建築３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(12) 下地調整RB種	鋼製建具面	5.2	㎡			
(13) SOP塗り	鋼製建具面	23.3	㎡			
(14) SOP塗り	木部 細物 糸巾300以下 素地ごしらえ共	43.4	m			
(15) SOP塗り	木部 素地ごしらえ共	1.5	㎡			
				計		
5　撤去						
(1) 床 ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ 取外し	t=6.5	50.5	m2			
(2) 床 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ 撤去	t=2.0	17.6	m2			
(3) 床長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ 撤去	t=2.0	1.2	m2			
(4) ﾋﾞﾆﾙ巾木撤去		9.6	m			
(5) ﾀｲﾙ巾木撤去		6.4	m			
(6) 壁 ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	17.3	m			
(7) ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ 積撤去	ｔ100	0.2	m3			
(8) 壁 ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	t=120、ﾓﾙﾀﾙt=20共	0.4	m3			
(9) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板 撤去	L1200	1.0	ヶ所			
(10) 壁ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ 板張り撤去	t=8	0.5	m2			
(11) 天井ｼｰｼﾞﾝｸﾞ ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=9.5	5.8	m2			
(12) 天井 化粧石 膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=9.5	72.4	m2			
(13) 天井LGS下地 撤去		78.1	m2			
(14) 軽量ﾊﾝｶﾞｰ戸 撤去	LSD-1:軽量ﾊﾝｶﾞｰ戸 1000×2000　枠共	1.0	ヶ所			
(15) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去		1.0	ヶ所			
(16) ｶﾞﾗｽ撤去	型t=4	0.1	m2			
(17) 流し台撤去	L1200	1.0	ヶ所			
(18) 吊戸棚撤去	L1200	1.0	ヶ所			
				計		

＃329（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
6　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	1.7	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	1.7	m3			
				計		
7　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.4	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.1	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.8	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	木くず	0.9	m3			
(5) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.001	m3			
(6) 産業廃棄物積込み	ｹｲｶﾙくず	0.004	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.4	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.1	m3			
(9) 産業廃棄物運搬	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.8	m3			
(10) 産業廃棄物運搬	木くず	0.9	m3			
(11) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.001	m3			
(12) 産業廃棄物運搬	ｹｲｶﾙくず	0.004	m3			
				計		
				合計		1～7の合計 直接工事費

＃329（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
8　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	有筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.0	t			
(2) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.2	t			
(3) 処分費	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.6	t			
(4) 処分費	木くず	0.5	t			
(5) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.002	t			
(6) 処分費	ｹｲｶﾙくず	0.004	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃329（電気１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　電灯設備						
(1) 電灯分岐						
電灯盤	L-#329	1.0	個			
電灯盤	L-#329-1	1.0	個			
LED灯	A30	3.0	個			
LED灯	A37	3.0	個			
LED灯	B	4.0	個			
LED灯	C	2.0	個			
LED灯	D	1.0	個			
LED灯	F30	1.0	個			
LED灯	F37	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1　樹脂P	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1+1PL5A*1　樹脂P	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*2+1PL5A*1　樹脂P	1.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*+1PL5A*1　再取付	2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	3.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	6.0	個			
OB119*119*54VE		2.0	個			
MM-A1ケ用S.Box		2.0	個			
壁斫貫通補修50φ		1.0	箇所			
鉄筋探査		1.0	箇所			
ブランクプレート	丸金属P	2.0	個			
電線	IE2.0	46.2	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	18.9	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　PF内	6.5	m			
ケーブル	EEF1.6-2C　MM内	2.2	m			

＃329（電気２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ケーブル	EEF1.6-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	21.8	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　PF内	1.3	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　管内	1.1	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　MM内	1.2	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　天井内コロガシ	12.8	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　MM内	0.8	m			
ケーブル	CET14　天井内コロガシ	21.5	m			
ケーブル	CET14　MM内	1.6	m			
電線管	PF16インペイ	1.1	m			
電線管	PF22インペイ	2.6	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	3.4	m			
1種金属線ぴ	C型　MM-C	3.0	m			
電灯分岐　撤去工事		1.0	式			
(2) ｺﾝｾﾝﾄ分岐						
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2　EET　樹脂P	12.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2E　取外再取付	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	6.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	2.0	個			
位置ボックス	OB119*119*54VE	1.0	個			
1種金属線ぴ	MM-A1ケ用S.Box	6.0	個			
ブランクプレート	角1ケ用樹脂P	2.0	個			
壁斫貫通補修50φ		1.0	箇所			
鉄筋探査		1.0	箇所			
ケーブル	EEF2.0-3C　天井内コロガシ	49.1	m			

＃329（電気３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ケーブル	EEF2.0-3Ｃ　PF内	16.1	m			
ケーブル	EEF2.0-3Ｃ　MM内	17.5	m			
電線管	PF22インペイ	16.1	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	15.3	m			
コンセント分岐　撤去工事		1.0	式			
				計		
２　弱電設備						
(1) 拡声設備						
天井埋込スピーカー		1.0	個			
天井埋込スピーカー	取外し再取り付け	2.0	個			
アッテネーター		2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	2.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	1.0	個			
ブランクプレート	丸金属P	1.0	個			
ケーブル	EM-HP1.2-3C　天井内コロガシ	16.6	m			
ケーブル	EM-HP1.2-3C　PF内	2.6	m			
電線管	PF16インペイ	2.6	m			
拡声設備　撤去工事		1.0	式			

＃329（電気４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考

(2) 火災報知設備						
煙感知器		2.0	個			
煙感知器	取外し再取り付け	1.0	個			
定温式感知器WP	取外し再取り付け	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	1.0	個			
ブランクプレート	丸金属P	1.0	個			
ケーブル	EM-AE0.9-4C天井内コロガシ	8.9	m			
火災報知設備　撤去工事		1.0	式			
				計		
3　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.330	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.330	m3			
				計		
4　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.003	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.021	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.003	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.021	m3			
				計		
				合計		1～4の合計 直接工事費
5　産業廃棄物処分						
(5) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.002	t			
(6) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.006	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃329（機械１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　暖房設備						
(1) CW-1 ｺﾝﾍﾞｸﾀｰ	壁掛型 500L　取外し・再取付け	2.00	台			
				計		
2　衛生器具設備						
(1) 洋風便器	C710R FV式	3.00	組			
(2) 洋風便器	FV式　取外し・再取付け	1.00	組			
(3) ｶｳﾝﾀｰ式洗面器	L501 混合水栓	1.00	台			
(4) 洗面器用ｶｳﾝﾀｰ	1600L	1.00	組			
(5) 洗濯機ﾊﾟﾝ	640×640	1.00	台			
(6) 混合水栓	壁付	1.00	個			
(7) 洗濯機用水栓	13A	1.00	個			
(8) 大型鏡	1600×900	1.00	枚			
				計		
3　給水設備						
(1) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	屋内一般 20A	7.00	m			
(2) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	6.00	m			
(3) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 25A	4.00	m			
(4) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 32A	2.00	m			
(5) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	3.00	m			
(6) 給水管 保温	暗渠内 20A	10.00	m			
(7) 給水管 保温	暗渠内 25A	4.00	m			
(8) 給水管 保温	暗渠内 32A	2.00	m			
(9) 配管分岐（鋼管類）	20A 保温有	1.00	か所			
(10) 配管分岐（鋼管類）	32A 保温有	1.00	か所			

＃329（機械２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(11) 鉄筋探査		6.00	か所			
(12) 機械はつり	50mm×180t	6.00	か所			
				計		
4　排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	4.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	3.00	m			
(3) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 75A	3.00	m			
(4) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 100A	3.00	m			
(5) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	屋内一般 50A	3.00	m			
(6) 通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 32A	1.00	m			
(7) 通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	6.00	m			
(8) 通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	屋内一般 50A	4.00	m			
(9) 床上掃除口	COA 50A	2.00	個			
(10) 床上掃除口	COA 100A	1.00	個			
(11) 通気弁	50A	2.00	個			
(12) 排水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 40A	1.00	m			
(13) 配管切断 (鋼管類)	100A 保温無	2.00	か所			
(14) 鉄筋探査		10.00	か所			
(15) 機械はつり	75mm×180t	6.00	か所			
(16) 機械はつり	100mm×180t	4.00	か所			
				計		

＃329（機械３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
5　給湯設備						
(1) 給湯・銅管	機械室・便所 20A	4.00	m			
(2) 給湯・銅管	屋内一般 20A	1.00	m			
(3) 給湯管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(4) 給湯管 保温	暗渠内 20A	4.00	m			
(5) 配管分岐 (鋼管類)	20A 保温有	1.00	か所			
(6) 鉄筋探査		2.00	か所			
(7) 機械はつり	50mm×180t	2.00	か所			
				計		
6　撤去工事						
【衛生器具設備】						
(1) 洗面器	単水栓	1.00	台			
(2) 化粧鏡	360×450H	1.00	枚			
(3) 混合水栓	13A	1.00	個			
(4) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	屋内一般 20A	5.00	m			
(5) 給水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	2.00	m			
(6) 給水管保温	暗渠内 20A	3.00	m			
(7) 配管切断 (鋼管類)	20A 保温有	2.00	か所			
(8) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			
【排水設備】						
(9) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	屋内一般 50A	1.00	m			
(10) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 65A	1.00	m			
(11) 排水・鉛管	機械室・便所 40A	6.00	m			
(12) 通気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	屋内一般 50A	1.00	m			
(13) 床排水ﾄﾗｯﾌﾟ	T5A 65A	1.00	個			
(14) 床上掃除口	COA 50A	2.00	個			

＃329（機械４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(15) 排水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 40A	1.00	m			
(16) 配管切断 (鋼管類)	40A 保温無	1.00	か所			
(17) 配管切断 (鋼管類)	50A 保温無	3.00	か所			
(18) 配管切断 (鋼管類)	65A 保温無	1.00	か所			
(17) 穴埋め補修	75φ×180t	2.00	か所			
(18) 穴埋め補修	100φ×180t	1.00	か所			
【給湯設備】						
(19) 給湯・銅管	屋内一般 20A	2.00	m			
(20) 給湯管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(21) 給湯管 保温	暗渠内 20A	1.00	m			
(22) 配管切断 (鋼管類)	20A 保温有	1.00	か所			
				計		
7　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.02	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.02	m3			
					計	

＃329（機械５）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
8　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	陶器類	0.04	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	保温材	0.02	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	陶器類	0.04	m3			
(5) 産業廃棄物運搬	保温材	0.02	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
				計		
				合計	0	1～8の合計 直接工事費
9　産業廃棄物処分						
(7) 処分費	陶器類	0.20	t			
(8) 処分費	保温材	0.01	t			
(9) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.03	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃356（建築１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　直接仮設						
(1) 養生	内装改修	13.9	m2			
(2) 整理清掃後片付		13.9	m2			
(3) 内部仕上げ足場	脚立足場 H=4.0m未満　1ヶ月	2.3	m2			
				計		
２　建具改修						
(1) 片開き戸	LSD-101：軽量鋼製片開き戸 W600×H2000	1.0	ヶ所			
(2) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(3) 型板ｶﾞﾗｽ	F4	0.10	m2			
(4) ガラスとめ シーリング	5×5	1.8	m			
				計		
３　内装改修						
(1) ﾋﾞﾆﾙ巾木	H=100	1.0	m			
(2) 壁 LGS下地	W65	3.8	m2			
(3) 壁 開口補強	W900×H2000程度	1.0	ヶ所			
(4) 壁 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ 板張り	t=8	3.8	m2			
(5) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 張り	t=12.5	3.8	m2			
(6) 天井LGS下地	W19	1.1	m2			
(7) 天井ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ 板張り	t=6	1.1	m2			
(8) 天井見切り縁	ｱﾙﾐ製　25×65	3.8	m			
(9)天井化粧石膏 ﾎﾞｰﾄﾞ取外し再取付		2.9	m2			
(10) ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ	ｱﾙﾐ製　吊金具共	3.5	m			
(11) 脱衣棚	440×440×420　t=18	1.0	ヶ所			
(12) ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ	0808型　換気扇取付金物共	1.0	台			
				計		

＃356（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
4　塗装改修						
(1) 壁素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	3.8	㎡			
(2) 壁素地ごしらえ	PB面	3.8	㎡			
(3) 壁下地調整RB種	PB面	8.7	㎡			
(4) 壁下地調整RB種	RC面	20.7	㎡			
(5) 壁複層塗材E		33.1	㎡			
(6) EP塗り	PB面	3.7	㎡			
(7) 素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	1.1	㎡			
(8) 素地ごしらえ	RC面	14.2	㎡			
(9) 天井複層塗材E		15.4	㎡			
(10) SOP塗り	木部 素地ごしらえ共	1.7	㎡			
(11) ｻﾋﾞ止め塗装	鋼製建具面	3.5	㎡			
(12) SOP塗り	鋼製建具面	3.5	㎡			
				計		
5　撤去						
(1) 木製間仕切り壁撤去	扉共	3.9	m2			
				計		
6　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	木くず	0.4	m3			
(2) 産業廃棄物運搬	木くず	0.4	m3			
				計		
				合計		1～6の合計 直接工事費
7　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	木くず	0.2	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃356（電気１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　電灯設備						
(1) 電灯分岐						
電灯盤	L-#356	1.0	面			
LED灯	E30	3.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1　樹脂P	1.0	個			
位置ボックス	OB119*119*54VE	1.0	個			
1種金属線ぴ	A型　MM-A1ケ用S.Box	1.0	個			
1種金属線ぴ	A型　MM-A・J.Box四角	1.0	個			
電線	IE1.6*1	12.0	m			
電線	IE2.0*1	5.6	m			
ケーブル	EEF1.6-3C天井内コロガシ	3.0	m			
ケーブル	EEF1.6-3CMM内	2.3	m			
ケーブル	CE5.5-3C天井内コロガシ	1.0	m			
ケーブル	CE5.5-3CMM内	1.8	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	2.3	m			
1種金属線ぴ	C型　MM-C	2.8	m			
電灯分岐 撤去工事		1.0	式			
(2) ｺﾝｾﾝﾄ分岐						
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2　EET　樹脂P	1.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P20A*1EET　取外再取付	1.0	個			
MM-A1ケ用S.Box		2.0	個			
PB200*200*100SUS		3.0	個			
ブランクプレート角1ケ用樹脂P		1.0	個			
壁斫貫通補修50φ		2.0	箇所			
鉄筋探査		2.0	箇所			

＃356（電気２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
耐火処理金属管短管51		2.0	箇所			
ケーブル	EEF2.0-3Ｃ天井内コロガシ	6.4	m			
ケーブル	EEF2.0-3ＣMM内	4.5	m			
ケーブル	EEF2.0-3Ｃ管内	6.4	m			
ケーブル	CE5.5-3C天井内	6.4	m			
ケーブル	CE5.5-3CMM内	5.0	m			
ケーブル	CE5.5-3C管内	6.4	m			
電線管	E39露出塗装	6.4	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	3.6	m			
1種金属線ぴ	B型　MM-B	4.1	m			
ｺﾝｾﾝﾄ分岐　撤去工事		1.0	式			
				計		
２　弱電設備						
(1) 火災報知設備						
定温式感知器WP		1.0	個			
差動式感知器	取外し再取付け	1.0	個			
1種金属線ぴ	MM-A・J.Box丸	2.0	個			
ケーブル	EM-AE0.9-4CMM内	5.7	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	5.7	m			
				計		

＃356（電気３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
3　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.100	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.100	m3			
				計		
4　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.0004	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.004	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.0004	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.004	m3			
				計		
				合計		1～4の合計 直接工事費
5　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.0004	t			
(2) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.001	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃356（機械１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　暖房設備						
(1) EP-1 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	0.5 KW	1.00	台			
				計		
2　換気設備						
(1) FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ US付属品	1.00	台			
(2) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	2.00	m			
(3) 逆流防止ﾀﾞﾝﾊﾟｰ	CD 100φ	1.00	個			
(4) ﾊﾟｲﾌﾟ接続部材	Y管 150φ-100φ	1.00	個			
(5)ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内露出 150mm	1.00	m			
				計		
3　屋外排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VU)	地中配管 50A	2.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VU)	地中配管 100A	11.00	m			
(3) ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝 (鋳鉄製防護ふた)	150φ-100φ 90L 400H	1.00	個			
(4) ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝 (鋳鉄製防護ふた)	150φ-100φ 90Y 700H	1.00	個			
(5) 配管切断 (鋼管類)	150A 保温無	2.00	か所			
(6) 根切り(機械)		4.15	m3			
(7) 埋戻し	機械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.45m3	0.67	m3			
(8) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.67	m3			
(9) 山砂		3.48	m3			
(10) ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	壊し・復旧	1.00	式			
				計		

＃356（機械２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
4　屋内排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	屋内一般 50A	1.00	m			
(2) 鉄筋探査		1.00	か所			
(3) 機械はつり	75mm×220t	1.00	か所			
				計		
5　給水設備						
(1) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	屋内一般 20A	6.00	m			
(2) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	3.00	m			
(3) 仕切弁	10K 20A	1.00	個			
(4) 給水管 保温	屋内露出(一般) 20A	6.00	m			
(5) 給水管 保温	屋内露出(機械室) 20A	3.00	m			
(6) 配管分岐 (鋼管類)	32A 保温有	1.00	か所			
(7) 鉄筋探査		1.00	か所			
(8) 機械はつり	50mm×150t	1.00	か所			
				計		
6　給湯設備						
(1) 給湯・銅管	屋内一般 20A	6.00	m			
(2) 給湯・銅管	機械室・便所 20A	2.00	m			
(3) 仕切弁	10K ｿﾙﾀﾞｰ 20A	1.00	個			
(4) 給湯管 保温	屋内露出(一般) 20A	6.00	m			
(5) 給湯管 保温	屋内露出(機械室) 20A	2.00	m			
(6) 配管分岐 (鋼管類)	32A 保温有	1.00	か所			
(7) 鉄筋探査		1.00	か所			
(8) 機械はつり	50mm×150t	1.00	か所			
				計		

＃356（機械３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　撤去工事						
【換気設備】						
(1) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	150φ	1.00	m			
(2) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内露出 150mm	0.24	㎡			
(3) 配管切断 （鋼管類）	150φ 保温有	2.00	か所			
				計		
7　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.01	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.01	m3			
				計		
8　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	保温材	0.01	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	ｱｽﾌｧﾙﾄ	0.32	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	保温材	0.01	m3			
(5) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	ｱｽﾌｧﾙﾄ	0.32	m3			
				計		
				合計		1～8の合計 直接工事費
9　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	保温材	0.01	t			
(2) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	t			
(3) 処分費	ｱｽﾌｧﾙﾄ	0.74	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃361（建築１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　直接仮設						
(1) 養生	内装改修	6.9	m2			
(2) 整理清掃後片付		6.9	m2			
(3) 内部仕上げ足場	脚立足場 H=4.0m未満　1ヶ月	6.9	m2			
				計		
2　建具改修						
(1) 片開き戸	LSD-101：軽量鋼製片開き戸 W800×H2000	1.0	ヶ所			
(2) 片開き戸	LSD-102：軽量鋼製片開き戸 W800×H2000扉のみ	1.0	ヶ所			
(3) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-101：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(4) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	TB-102：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(5) 隔て板	TB-103：隔て板 ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	1.0	ヶ所			
(6) 運搬費・ 取付調整費		1.0	式			
(7) 型板ｶﾞﾗｽ	F4	0.1	m2			
(8) ガラスとめ シーリング	5×5	1.6	m			
				計		
3　内装改修						
(1) 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc18　S15	1.5	m3			
(2) ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		1.5	m3			
(3) ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1.0	回			
(4) 溶接金網	Φ6　100×100	3.1	m2			
(5) 溶接金網敷き 手間		3.1	m2			
(6) 床ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ 仕上げ		3.1	m2			
(7) 床下地調整	ｹﾚﾝ清掃	4.0	m2			
(8) 床ﾓﾙﾀﾙ塗	金ｺﾞﾃ　t=28	0.2	m2			
(9) 床長尺塩ﾋﾞ ｼｰﾄ張り	t=2.0	6.4	m2			

＃361（建築２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(10) 床ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ張り	t=2.0	0.5	m2			
(11) ﾋﾞﾆﾙ巾木	H=100	13.4	m			
(12) 壁LGS下地	W65	4.2	m2			
(13) 壁 開口補強	W900×H2000程度	1.0	ヶ所			
(14) 壁 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板張り	t=8	20.6	m2			
(15) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=12.5	0.7	m2			
(16) 天井 LGS下地	W19	6.9	m2			
(17) 天井 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り	t=9.5	6.9	m2			
(18) ｸﾞﾗｽｳｰﾙ敷込み	t=100 24k	6.9	m2			
(19) 天井 廻り縁	塩ﾋﾞ製	15.0	m			
(20) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板	SUS製 W150 t=1.2	3.4	m			
(21) シーリング	MS-2 10×10	7.9	m			
				計		

4　塗装改修						
(1) 壁素地ごしらえ	ｹｲｶﾙ面	20.6	㎡			
(2) 素地ごしらえ	PB面	0.7	㎡			
(3) 壁下地調整RB種	ｹｲｶﾙ面	3.8	㎡			
(4) 壁下地調整RB種	RC面	9.2	㎡			
(5) 壁複層塗材E		32.3	㎡			
(6) EP塗り	PB面	0.7	㎡			
(7) 素地ごしらえ	PB面	12.9	㎡			
(8) NAD塗り		12.9	㎡			
(9) ｻﾋﾞ止め塗装	鋼製建具面	9.3	㎡			
(10) SOP塗り	鋼製建具面	9.3	㎡			
				計		

＃361（建築３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
5　撤去						
(1) 床 ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	8.7	m			
(2) 床磁器質ﾀｲﾙ撤去	ﾓﾙﾀﾙ下地共	3.0	m2			
(3) 床増し打ちｺﾝｸﾘｰﾄ撤去		1.5	m3			
(4) 床溝はつり	t=50　W100	1.8	m			
(5) 床 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ撤去	t=2.0	4.3	m2			
(6) ﾀｲﾙ巾木撤去	H=200	6.1	m			
(7) 壁 ｶｯﾀｰ入れ	ﾎﾞｰﾄﾞ面	5.3	m			
(8) 壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=12.5　木下地共	44.8	m2			
(9) ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積撤去	t=100	0.1	m3			
(10) ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板撤去	L=0.9	1.0	ヶ所			
(11) 天井ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=9.5	3.0	m2			
(12) 天井 化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	t=9.5	3.9	m2			
(13) 天井LGS下地撤去		6.8	m2			
(14) ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	TB-1	1.0	ヶ所			
(15) 軽量片開き戸撤去	LD-1：軽量片開き戸 800×2000扉のみ	1.0	ヶ所			
(16) 鋼製片開き戸撤去	SD-1：鋼製片開き戸 900×2000枠共	1.0	ヶ所			
				計		
6　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.6	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.6	m3			
				計		

＃361（建築４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.5	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.01	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	ﾀｲﾙくず	0.04	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.3	m3			
(5) 産業廃棄物積込み	木くず	0.1	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.5	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.01	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	ﾀｲﾙくず	0.04	m3			
(9) 産業廃棄物運搬	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.3	m3			
(10) 産業廃棄物運搬	木くず	0.1	m3			
				計		
				合計		1～7の合計 直接工事費
7　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	3.6	t			
(2) 処分費	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず	0.02	t			
(3) 処分費	ﾀｲﾙくず	0.1	t			
(4) 処分費	石膏ﾎﾞｰﾄﾞくず	0.2	t			
(5) 処分費	木くず	0.1	t			
				計		

＃361（電気１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１　電灯設備						
(1) 電灯分岐						
LED灯	A30	1.0	個			
LED灯	Bダウンライト	1.0	個			
LED灯	E15	2.0	個			
埋込ｽｲｯﾁ	1P15A*1+1PL5A*1　樹脂P	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*54VE	2.0	個			
ケーブル	EEF1.6-2C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	2.3	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	8.3	m			
ケーブル	EEF1.6-3C　既設管内	2.4	m			
電灯分岐　撤去工事		1.0	式			
(2) ｺﾝｾﾝﾄ分岐						
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2　EET　樹脂P	4.0	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P20A*1EET　樹脂P	1.0	個			
位置ボックス	OB102*102*44VE	2.0	個			
1種金属線ぴ	MM-A1ケ用S.Box	4.0	個			
ブランクプレート	角1ケ用樹脂P	1.0	個			
電線管	IE2.0	23.1	m			
ケーブル	EEF1.6-3ＣPF内	1.9	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　天井内ｺﾛｶﾞｼ	4.2	m			
ケーブル	EEF2.0-3C　MM内	9.2	m			
電線管	PF22インペイ	1.9	m			
1種金属線ぴ	A型　MM-A	9.2	m			
コンセント分岐　撤去工事		1.0	式			
				計		

＃361（電気２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
2　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.006	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.006	m3			
3　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.002	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
(3) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.002	m3			
(4) 産業廃棄物運搬	ｶﾞﾗｽくず	0.002	m3			
				計		
				合計		1～3の合計 直接工事費
3　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.001	t			
(2) 処分費	ｶﾞﾗｽくず	0.001	t			
				計		産業廃棄物処分費

＃361（機械１）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1　暖房設備						
(1) EP-1 電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	1.0 KW　　取 外し・再取付け	1.00	台			
				計		
2　換気設備						
(1) FC-1 ﾀﾞｸﾄ用換気扇	100φ　160m3/h×50Pa	1.00	台			
(2) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	7.00	m			
(3) 給排気ｸﾞﾘﾙ	100φ 取外し・再取付け	1.00	個			
(4) 逆流防止ﾀﾞﾝﾊﾟｰ	CD 100φ	1.00	個			
(5) ﾊﾟｲﾌﾟ接続部材	Y管 100φ-100φ	2.00	個			
(6) 配管切断 （鋼管類）	100A 保温有	2.00	か所			
(7) 配管切断 （鋼管類）	100A 保温無	2.00	か所			
				計		
3　衛生器具設備						
(1) 洋風便器	C1200S LT式 壁排水	1.00	組			
(2) 洋風便器	C1200S LT式	1.00	組			
(3) 壁掛小便器	U520 FV式	1.00	台			
(4) ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗器	単水栓	2.00	台			
(5) 化粧鏡	360×450 耐食	2.00	枚			
				計		

＃361（機械２）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
4　給水設備						
(1) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 20A	3.00	m			
(2) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 25A	3.00	m			
(3) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	4.00	m			
(4) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 25A	2.00	m			
(5) 給水管 保温	屋内露出（一般） 25A	1.00	m			
(6) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	4.00	m			
(7) 給水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 25A	1.00	m			
(8) 根切り(人力)		1.71	m3			
(9) 埋戻し	人力 根切り土	0.25	m3			
(10) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.25	m3			
(11) 山砂		1.46	m3			
(12) 鉄筋探査		1.00	か所			
(13) 機械はつり	50mm×180t	1.00	か所			
				計		
5　排水設備						
(1) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 32A	2.00	m			
(2) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 40A	2.00	m			
(3) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	1.00	m			
(4) 排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 75A	7.00	m			
(5) 通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所 50A	6.00	m			
(6) Pﾄﾗｯﾌﾟ	50A	1.00	個			
(7) 床上掃除口	COA 80A	1.00	個			
(8) 低水位通気弁	50A	1.00	個			
(9) 排水管 保温	屋内露出（一般）80A	1.00	m			
(10) 排水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 40A	1.00	m			
(11) 排水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 50A	1.00	m			

＃361（機械３）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(12) 排水管 保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 80A	3.00	m			
(13) 根切り(人力)		1.75	m3			
(14) 埋戻し	人力 根切り土	0.39	m3			
(15) 建設発生土処理	人力 構内敷ならし	0.39	m3			
(16) 山砂		1.36	m3			
(17) 鉄筋探査		2.00	か所			
(18) 機械はつり	50mm×180t	1.00	か所			
(19) 機械はつり	100mm×180t	1.00	か所			
				計		
6　撤去工事						
【換気設備】						
(1) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ	100φ	4.00	m			
(2) 給排気ｸﾞﾘﾙ	100φ	1.00	組			
(3) ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温	屋内隠ぺい 100mm	0.57	㎡			
(4) 洋風便器	FV式	1.00	組			
(5) 洗面器	単水栓	1.00	台			
(6) 化粧鏡	360×450H	1.00	枚			
【給水設備】						
(7) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 20A	2.00	m			
(8) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PD)	機械室・便所 25A	3.00	m			
(9) 給水・ﾎﾟﾘ粉体ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-PB)	機械室・便所 20A	1.00	m			
(10) 給水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 20A	1.00	m			
(11) 配管切断 (鋼管類)	32A 保温無	1.00	か所			
【排水設備】						
(12) 排水・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 80A	2.00	m			
(13) 排水・鉛管	機械室・便所 40A	2.00	m			
(14) 排水・鉛管	機械室・便所 75A	1.00	m			

＃361（機械４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(15) 通気・配管用炭素鋼鋼管(SGP-白)	機械室・便所 50A	5.00	m			
(16) 床上掃除口	COA 80A	1.00	個			
(17) 排水管保温	天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 40A	1.00	m			
(18) 配管切断 (鋼管類)	50A 保温無	1.00	か所			
(19) 配管切断 (鋼管類)	65A 保温無	1.00	か所			
(20) 配管切断 (鋼管類)	80A 保温無	1.00	か所			
				計		
7　発生材処理						
(1) 発生材積込み	金属くず（構内）	0.07	m3			
(2) 発生材運搬	金属くず（構内）	0.07	m3			
				計		

＃361（機械４）

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
8　産業廃棄物処理						
(1) 産業廃棄物積込み	陶器類	0.25	m3			
(2) 産業廃棄物積込み	保温材	0.02	m3			
(3) 産業廃棄物積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.02	m3			
(4) 産業廃棄物積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
(5) 産業廃棄物運搬	陶器類	0.25	m3			
(6) 産業廃棄物運搬	保温材	0.02	m3			
(7) 産業廃棄物運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.02	m3			
(8) 産業廃棄物運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	m3			
				計		
				合計		1～8の合計 直接工事費
8　産業廃棄物処分						
(1) 処分費	陶器類	0.03	t			
(2) 処分費	保温材	0.01	t			
(3) 処分費	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	0.01	t			
(4) 処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.01	t			
				計		産業廃棄物処分費

入 札 書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。

令和8年7月24日

申込者住所
会社名
代表者氏名
代理人氏名　　印

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川 拓生　　殿

No	品名(件名)	規格		単位	数量	単価	金額	備考
1	トイレ改修工事	仕様書のとおり		式	1			
	-以下余白-							

支店用

委 任 状

当社は、　　を代理人と定め、

令和　年　月　日 から 令和　年　月　日 までの間、入札等に関する下記の権限を委任します。

記

1. 見積り及び入札に関する件
2. 契約の締結に関する件
3. 契約物品の納品に関する件
4. 代金の請求及び受領に関する件
5. 復代理人の選任に関する件

代理人使用印鑑

令和8年7月24日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川 拓生　殿

住　所
会 社 名
代表者名　　印

特　記　仕　様　書

１　工事概要

工 事 名：トイレ改修工事

工事場所：青森県三沢市大字三沢字後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地（＃１０６、＃１５１，＃２１１、＃２１２、＃２３４、＃２３６、＃３２７、＃３２９、＃３５６、＃３６１）

工事概要：トイレ等新設及び増設並びに付帯する改修工事

２　一般共通事項

（１）適用基準等

特記仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）に記載されていない事項は、次を適用する。また、工事の施工時における最新のものとする。

ア　国土交通大臣官房官庁制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」

イ　国土交通大臣官房官庁制定「公共建築工事標準仕様書（電気工事編）」

ウ　国土交通大臣官房官庁制定「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」

エ　国土交通大臣官房官庁制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」

オ　国土交通大臣官房官庁制定「公共建築改修工事標準仕様書（電気工事編）」

カ　国土交通大臣官房官庁制定「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」

キ　国土交通大臣官房官庁制定「営繕工事写真要領」

ク　建築基準法

ケ　労働安全衛生法

コ　廃棄物の処理及び清掃に関する法律

サ　その他関係法令

（２）入門申請手続き

ア　契約相手方は、速やかに自衛隊工事従事者入門申請書（部隊定型様式）及び住民票の写しを添えて、２部提出するものとする。

イ　アの承認を受け、リクエストカード（米空軍三沢基地（以下、「米軍」という）定型様式）（顔写真3.5×2.5㎝を貼付）及び履歴書（米軍定型様式）を記入し、部隊長の確認後、入門係へ写真１部を添えて提出するものとする。

ウ　車両の乗り入れについては、イの手続き完了後、部外者車両乗入許可申請書（部隊定型様式）を車検証及び車検証記載事項並びに運転免許証を添えて、入門係へ提出するものとする。

エ　上記ア～ウについては、１週間以上入門が確実な者とし、１週間未満の者は監督官と調整するものとする。

（３）臨時立入申請書

契約相手方は、監督官の指示により、速やかに臨時立入申請書（部隊定型様式）を住民票の写しを添えて提出するものとする。

（４）現場代理人

契約相手方は、着工前に現場代理人を通知するものとする（部隊定型様式）。

（５）着工届

契約相手方は、着工届（部隊定型様式）にて着工日を通知するものとする。

（6）工程表

契約相手方は、事前に工程表を作成し、監督官の承認を得るものとする。

（7）疑義に対する協議

設計図書に定められた内容と適用基準等に相違のある場合又は現場の納まり、取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合は監督官と協議し、打合せ簿（部隊定型様式）に記録するものとする。

（8）工事現場管理

ア　工事現場への立入りは、監督官の承認を得ること。また、次に示す事項は、厳に慎むこと。

（ア）工事現場区域外への立入り

（イ）指定場所以外での喫煙、火気の使用

（ウ）工事に関係のない場所の撮影

イ　施工条件

（ア）本工事における作業時間は、０８時１５分から１７時００分を基本とする。

なお、作業期間中の休日（土曜日、日曜日、祝日等）及びその他監督官が指定する日を作業不能日とする。但し、やむを得ず作業不能日に実施しなければならない場合は、事前に残業届（部隊定型様式）を提出し、監督官の了承を得るものとする。

（イ）部隊任務遂行上、作業日時の変更又は中断を指示された場合は、速やかに従わなければならない。

ウ　安全管理

（ア）安全管理は、すべて契約相手方の責任において実施すること。

（イ）工事に関連し、付帯設備等を破損した場合は、直ちに監督官に報告するとともに契約相手方の負担において速やかに復旧するものとする。

（ウ）災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害が発生しないよう工事現場の安全確保に努め、直ちにその経緯を監督官に報告するものとする。

（エ）工事現場での作業に当たり、火気は使用しない。ただし、やむを得ず、火気を使用する場合又は作業で火花等が発生する場合は、着工する７日前までに監督官に火気等使用申請許可証（部隊定型様式）を提出するものとする。また、火気等の取扱いに十分注意するとともに、次に示す火災防止の措置を講ずる。

ａ　使用する火気に適した種類及び容量の消火器等を設置する。

ｂ　火気の使用箇所付近に可燃性のもの及び危険性のあるものを置かない。

ｃ　火気の使用箇所付近は、防炎シート等による養生及び火花の飛散防止措置を講ずる。

ｄ　作業終了後は、十分に点検を行い、異状のないことを確認する。

エ　上記ア～ウについて、施工計画書（契約相手方所定）を提出するものとする。

オ　発生材の処理

(ｱ) 金物等の発生材

金物等の発生材については、図示する場所（現場から７ｋｍ以内）に整理集積し、発生材報告書（部隊定型様式）を添えて引き渡すものとする。

(ｲ) その他の発生材

その他の発生材については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて適正に処

分するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを監督官に提出するものとする。

カ　清掃及び後片付け

工事に関連する部分（進入路等を含む。）の清掃及び後片付けを行うこと。

（9）材料

ア　材料の品質

設計図書に型式が記載された材料は、当該商品または同等品以上のものを使用するものとし、同等品以上のものを使用する場合は、監督官の承認を受けるものとする。

イ　材料検査

材料を搬入するごとに監督官に報告するものとし、材料の種別ごとに材料検査簿（部隊定型様式）を添えて、検査を受けるものとする。

(10) 工事写真

工事写真の撮影は、施工前、施工中及び完成後とし、各工程に従い、位置及び規格が設計図書と対照して確認できるように説明事項を記載した黒板等を添えて、同一箇所を同一方向から撮影したものをアルバム整理し、提出するものとする。

なお、電子黒板アプリケーションの使用を可とするが、国土交通省大臣官房官庁営繕部発「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」（令和５年３月１日付け国営建技第１４号）に定められたものとする。

(11) 官側の便宜供与

契約相手方は、本工事において基地の電気及び水道を使用する必要がある場合は、監督官と協議するものとする。

(12) 工事完成検査

次に示す確認及び検査をもって工事完成とする。

ア　すべての作業終了後、工事場所において検査官による工事の完成確認

イ　検査官による完成通知書（部隊定型様式）及び引渡書（部隊定型様式）を含む全書類の書類検査

3　工事仕様

工事種別及び数量は、次のとおり。

（1）建築工事

別に示す、「トイレ改修工事（建築工事）設計図」による。

（2）電気設備工事

別に示す、「トイレ改修工事（電気設備工事）設計図」による。

（3）機械設備工事

別に示す、「トイレ改修工事（機械設備工事）設計図」による。

4　提出書類

提出書類は、次のとおりとし、監督官の示す期日までに提出し、確認を受けるものとする。

No.	書　類　名	部数	備　　考
1	着工届	1	部隊定型様式
2	施工計画書	1	契約相手方所定
3	施工体制台帳	1	契約相手方所定
4	工程表	1	契約相手方所定
5	自衛隊工事従事者入門申請書	2	部隊定型様式（証明写真貼付、他２枚提出）
6	現場代理人等通知書	1	部隊定型様式（経歴書共）
7	火気等使用申請許可証	1	部隊定型様式、必要に応じ提出
8	臨時立入申請書	1	部隊定型様式、必要に応じ提出
9	打合せ簿	1	部隊定型様式、必要に応じ提出
10	工事写真	1	契約相手方所定、アルバム整理
11	完成通知書	1	部隊定型様式
12	引渡書	1	部隊定型様式
13	その他監督官の指示する書類	－	その都度

#106トイレ改修工事

建 築 工 事

設　計　図

図面リスト					
建築工事					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
A	－	図面リスト	A	１０	平面詳細図（改修前・改修後）
	０１	改修工事特記仕様書（１）		１１	展開図（１）
	０２	改修工事特記仕様書（２）		１２	展開図（２）
	０３	改修工事特記仕様書（３）		１３	建具表
	０４	改修工事特記仕様書（４）		１４	天井伏図・雑詳細図
	０５	改修工事特記仕様書（５）			
	０６	改修工事特記仕様書（６）			
	０７	案内図・配置図			
	０８	仕上表			
	０９	平面図（改修前・改修後）			

令和８年３月

#106　トイレ　改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2. 敷地面積

3. 工事種目　（１）#106　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　平屋建て　　改修　1棟
　　建築面積　　180.00　㎡
　　延べ面積　　180.00　㎡

4. 指定部分　　・有　〇無　　対象部分(　　)
　　指定部分工期　　年　月　日

5. 工事範囲
※「３工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記のとおりとする。

#106：便所、湯沸ｽﾍﾟｰｽ

Ⅱ. 建築改修工事仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、〇を付けたものを適用する。

〇建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、〇印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、〇印の付いたものを適用する。
〇印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
〇印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項ご記載の[　　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項ご記載の(　　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）△印は、「国際による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

章	項目	特記事項
1 各章共通事項	〇適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 〇風圧力 風速（Vo= 34 m/s） 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　〇Ⅲ　・Ⅳ） 〇積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　十三　）
	・施工条件	・施工順序　(1.3.5)[1.3.5] （※現場説明書による　・図示　） ・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （・図示　）
	〇環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	〇材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、 軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
	〇石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料　〇アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　）
	・化学物質の濃度測定	(1.5.9)[1.7.9] 1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 2）測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。 3）測定方法は、現場説明書による。 4）測定結果の報告は、現場説明書による。
	〇埋設配管・配線および鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章および8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 〇探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規則」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　　cm
2 仮設工事	・騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　[2.1.3] ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による
	〇足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 防護シート ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 内部足場 〇設置する （※脚立、足場板等　・　） ・設置しない ・材料、撤去材等の運搬方法 種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種 ） C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　） D種：利用可能な階段　（・図示による　・一般階段 ）
	〇既存部分の養生	養生方法等　[2.3.1] 〇既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板　・　） 〇既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　） 〇既存ブラインド、カーテン等 養生方法（・ビニルシート等　・　） 保管場所（・図示による　・　） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	〇仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　[2.3.2][表 2.3.1] 〇図示による 仮設間仕切りの種別と材質等 種別 / 仕上げ（厚さmm） / 塗装 / 充填 ・A種 / ・せっこうボード 種類（・　） 厚さ（・12.5 mm　※9.5mm ） 〇合板 材料種（・　） 厚さ（・　mm　※9mm ） ・ / 〇無し ・片面 ・ / グラスウール 厚さ　mm ・B種 / 〇C種 / ※C種 / 防煙シート 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 材質 / 仕上げ / 塗装 / 設置箇所 ※木製 / ※合板張り程度 / ・無し ・片面 / 〇 2 か所 ・図示による ・鋼製 / ・スチール
3 防水改修工事	・施工数量調査	調査範囲　[1.6.2、3] ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書（提出部数　・2部　・　）
	・降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による　[3.1.3] ・
	・既存防水の処理	既存保護層の撤去　[3.1.4][3.2.3、4、6] ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない
	・既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6] ・図示による POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(g)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督職員と協議する ・図示による
	・アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5] 新設防水層の種別 改修工法 / 新設種別 / 施工箇所 / 断熱材 / 絶縁用シート ・P2A / ・A-1 / ・A-2 / ・A-3 / ・B-1 / ・B-2 / ・A I -1 / ・A I -2 / ・A I -3 / ・B I -1 / ・B I -2 / ・P1B / ・P2A I / ・P1B I / （種類）※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き）（厚さ）(mm) ・ / ※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・ / ※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・ 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ　※水下　80mm以上 床タイル張り　※水下　60mm以上 立上り部の保護方法 ・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による） 窯業系パネルⅠ類（厚さ　mm　幅　mm）） ・れんが押え（※JIS R 1250　・　） ・コンクリート押え ・モルタル押え（屋内） 屋根露出防水（既存） 新設防水層の種別 改修工法 / 新設種別 / 施工箇所 / 断熱材 / 仕上塗料 種類 / 仕上塗料 使用量 / 高日射反射率防水 / 備考 ・M4C / ・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4 / ・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・ / ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・ / ・適用する ・M3D ・P0D / ・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 / ・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・ / ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・ / ・適用する / 脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない ・P0DI ・M3DI ・M4DI / ・D1-1 ・D1-2 / 改修標準仕様書3.3.2(9)（種類）（厚さ）(mm) / ・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・ / ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・ / ・適用する / 脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示による 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ 設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・　（個） 屋内防水 防水層の種別 改修工法 / 種別 / 施工箇所 ・P1E / ・E-1 ・P2E / ・E-2 保護層　・設ける（※図示による　・　） ・設けない E-1の工程3を行う部位 ※貯水槽、浴室等常時水に接する部位 ・ 立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 ※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度 ・ 屋上排水溝 ※図示による

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（1）
#106トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
SHEET No.	A－01	

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメント モルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・ノバテ状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・欠損部改修工法
・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・ポリマーセメント モルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修標準記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入とだぐり全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・充填工法	―	―	―	―	―		
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｳﾞ呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｳﾞ呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメント スラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/㎟)	曲げ靭性能(材齢28日)(N/㎟)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/㎟)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメント モルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修標準記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等
タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 無	有	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所:　　)　・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法　[4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300・	・130・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100・	・40・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200・	・70・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250・	・130・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取り を行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・浮き部改修工法
[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入とだぐり全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※25・		
・タイル部分張り 替え工法	―	―	―	―	―		
・タイル張り 替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｳﾞ呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｳﾞ呼び径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材S ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・吹付け	樹脂 外観 溶媒	・面状形1種 ・面状形2種 ・面状形3種	
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状	・ローラー塗り			
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・マスチック塗材塗り　種別　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・A種　・B種

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の適用性
・
下地挙動緩和材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート下面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修)による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁改修)による。
吹付けタイルの樹脂材の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(塗仕上げ外壁等改修)による。

5 建具改修工事

○改修工法　[5.1.3]

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具			・建具表による
・樹脂製建具		－	・建具表による
・鋼製建具 ・外部			・建具表による
・鋼製建具 ・内部			・建具表による
○鋼製軽量建具		(扉のみ)	○建具表による
・ステンレス製建具			・建具表による
・木製建具			・建具表による
・トイレブース			・建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・防火戸　・指定する　適用箇所(・建具表による　・　)　[5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所(・建具表による　・　)
・連動させない

・見本の製作等　建具見本の製作　・行う(建具符号:　)　[5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等:(　)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号:　)
・行わない

・防犯建物部品　・適用する(・建具表による　・　)　[5.1.7]
・適用しない

		JOB NAME		SHEET TITLE	改修特記仕様書(2)	
		#106トイレ改修工事	DESIGNED BY		DATE	令和8年3月
			DRAWN BY		SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.	
					SHEET No.	A－02

・アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号　・建具表による　・　）
気密性の等級　（・　）
（建具符号　・建具表による　・　）
水密性の等級　（・　）
（建具符号　・建具表による　・　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　）
気密性の等級　（　）
水密性の等級　（　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

・ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　） 接着の程度（・1類　・2類）	

○鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
○適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板
○亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　）　鏡板樹種（　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

○建具用金物 [5.8.1～3]
金物の種類及び見え掛り部の材質等
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
・
・シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
・クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

○鍵 [5.8.4]
マスターキー
・製作する
・製作しない
○既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
○無し　・有り
電気錠
・電子式

・自動ドア開閉装置 [5.9.2、3]
戸の開閉方式
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　）
耐電圧　（　）
温度上昇　（　）
耐久性（サイクル）　（　）
防錆　（　）
電源　（　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　）
温度上昇　（　）
耐久性（サイクル）　（　）
防錆　（　）
電源　（　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　）
防錆　（　）
防滴　（　）
電源　（　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

○自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3]
性能値等
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　）
手動閉じ力　（　）
閉じ速度の調整　（　）
制動区間　（　）
開閉繰返し　（　）
耐衝撃性　（　）

・重量シャッター [5.11.2、3]
シャッターの種類
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、両掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター [5.12.2～4]
開閉方式の種類
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア [5.13.2、3]

セクション材による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　）

○ガラス [3.7] [5.14.2～4]
・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・
○型板ガラスの厚さによる種類
○建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

JOB NAME	＃106トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（3）
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	A－03

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ ガラスブロック積み　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

○ 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
○図示による
既存床の撤去に伴う取合部の床面の改修
※既存のまま
○図示による

○ 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去　[6.2.2]
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

○ 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による)
・

○ 施工一般
材料のホルムアルデヒド放散量　[6.5.2]
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による
・

・ 製材
・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種		・
					・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

・ 造作用集成材
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・ 造作用単板積層材
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

・ 合板等
・「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・12	シナ ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・15	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・ 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

・ 接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.5.3、4]
※F☆☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.6]
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 窓、出入口その他
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・20

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

○ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　[6.6.2～4]
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
○行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

		JOB NAME	＃106トイレ改修工事	DESIGNED BY	
				DRAWN BY	
				CHECKED BY	
SHEET TITLE	改修特記仕様書（4）				
DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%	
JOB NO.		SHEET No.	A－04		

○ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4] [表6.7.1]
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

○ ビニル床シート

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート）	○無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	
○ 長尺塩ビシート			

接合部の処理
※熱溶接工法

○ ビニル床タイル

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	○無地 ・柄物	○300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類 （ ）
性能 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・帯電防止床タイル
種類 （ ）
性能 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類 （ ）
形状 （ ）
・耐動荷重性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床タイル
種類 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）

○ ビニル幅木

[6.8.2]
材質の種類
○軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ○100
厚さ(mm)
※1.5以上

・ ゴム床タイル

[6.8.2]
種類
・単層品 ・積層品
色柄 （ ）
厚さ(mm)
・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）×（ ）

・ カーペット敷き

・織じゅうたん [6.9.2、3] [表6.9.1]

織り方	パイル形状	備考（参考価格）
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考（参考価格）
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考（参考価格）
※ループパイル	※第一種 ・第二種	女子待機室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等
※図示による

・ 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ フローリング張り

[6.11.2～6]
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

・単層フローリング （フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・単層フローリング （フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
種別
・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き

[6.12.2]
種別
・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

○ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
※図示による

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HM) ・中質(MW) ・普通(NW)	※図示による ・15 ・20 ・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30
繊維強化セメント板	
○けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ・6 ○8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類 ※図示による	※図示による
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃）
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9 （不燃） ・12（不燃） ・12（不燃） ・15（不燃） ・19（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による ・25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
○せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃） ・15（不燃） ・9.5（準不燃）
○ｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃 ・準不燃） ○9.5
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・21（不燃）
・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R-H）	・9.5（不燃）
○化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ・化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	○9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2、3]
※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考（参考価格）
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

○ モルタル塗り

[6.15.3、5、6]
モルタル
・現場調合材料
○既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による

・ タイル張り

[6.16.2～4]
伸縮目地の位置
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ セルフレベリング材塗り

塗厚（mm） [6.17.2、3]
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（5）		
		#106トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－05	

7 塗装改修工事

○ 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

○ 下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
○図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
○行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	－
鉄鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※RB種	－
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	○行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	－

○ 素地ごしらえ [7.3.2～7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

○ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(f)(b)による。	・B種（下地調整RB種） ・C種（下地調整RC種）
		新規	7.4.2(1)(f)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新　鋼製建具等	C種	※A種
		規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

○ 塗装 [7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）
○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

		つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・ 合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・ ・高日射反射率塗料塗り 下地調整（改修標準仕様書表7.2.2） ※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

8 耐震改修工事

改修特記仕様書（その８）（その９）による

9 環境配慮改修工事

○ 石綿含有建材の除去工事

調査 [9.1.1、3～6]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法 (JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	定量分析方法 (JIS A 1481-3)、(JIS A1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による
・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

○石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・床仕上改修範囲
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　・石綿含有ビニル床タイル
※埋立処分（管理型最終処分場）
○石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
○図示による

・ 外断熱改修工事

断熱材 [9.2.1～4]
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

・ 断熱・防露改修工事 G

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ（mm）
・25　・30
施工箇所
・図示による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　（mm）
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による 2風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・ 透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10Kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固めの度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE
		#106トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE
			CHECKED BY		JOB NO.

改修特記仕様書（6）			
令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
	SHEET No.	A－06	

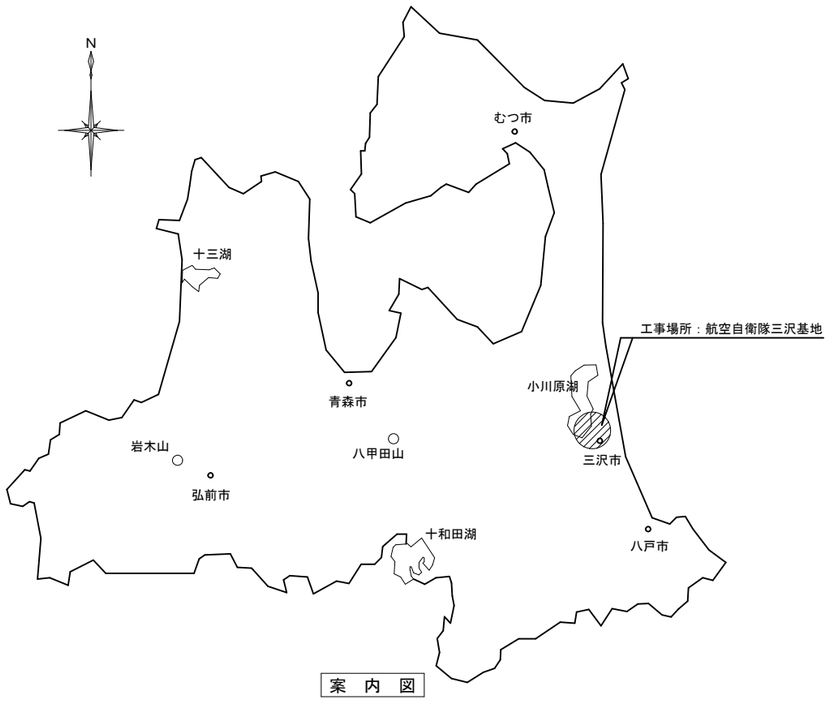

案　内　図

配置図　　S=1/1,000

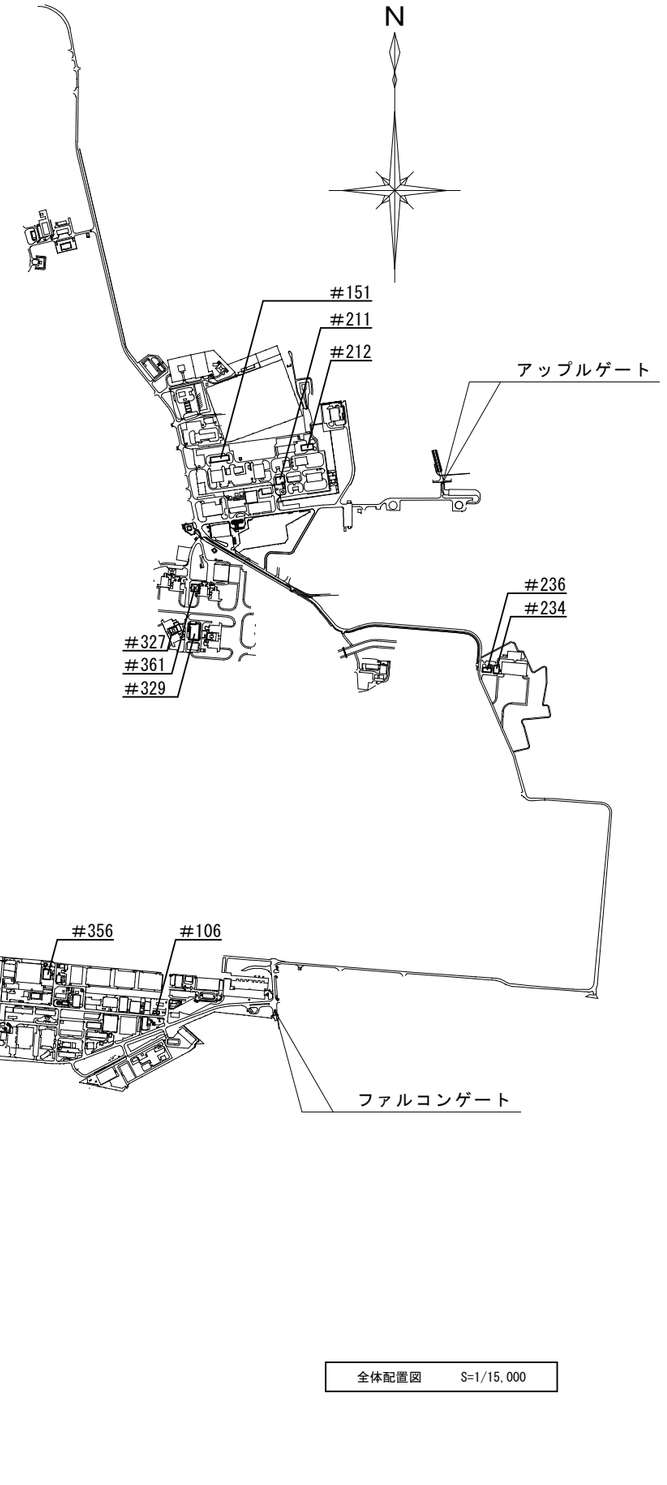

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#106トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－07

#106

外部仕上表（在来のまま）

屋　根	ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ仕上ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温板t=12敷込　ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ22kg張り 片面ｶﾗｰ鋼板t=0.4 瓦棒葺き
庇　裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上　ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付
外　壁	ﾓﾙﾀﾙ塗り刷毛引き仕上　ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付
巾　木	ﾓﾙﾀﾙ塗りｺﾃ仕上　H=300

内部仕上表

階	室　名		床		巾　木		壁	天　井		廻　縁	天井高さ	備　考
			下　地	仕　上	仕　上	高　さ	仕　上	下　地	仕　上			
1階	便所	改修前	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部撤去	ﾓﾙﾀﾙ塗りｺﾃ仕上 一部撤去	ﾓﾙﾀﾙ塗りｺﾃ仕上	100	ﾓﾙﾀﾙ塗りｺﾃ仕上 VP塗り	LGS　撤去	石綿ｾﾒﾝﾄｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6.0 EP塗り 撤去 （ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）	塩ﾋﾞ製 撤去	2,600	・ｱﾙﾐ製建具撤去、ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 撤去、RC間仕切り壁一部撤去、 ・小便器撤去、和風便器撤去 、ｽﾁｰﾑ暖房撤去（機械設備工事） ・手洗い撤去、ｶｶﾞﾐ撤去（機械設備工事）　照明器具撤去（電気設備工事）
	女子便所	改修後	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部新設	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ t=120+50 嵩上げ 金ｺﾞﾃ下地 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木 一部新設	100	ﾓﾙﾀﾙ面：下地調整RB種の上 複層塗材E 新設 LGS(W65)下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 目透し張り複層塗材E 新設 （ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材t=50 充填）	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設 （ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材t=100 敷込み）	塩ﾋﾞ製 新設	2,550	・軽量鋼製ﾄﾞｱ 新設 ・洋風便器新設 、ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗い新設、ｶｶﾞﾐ新設、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ新設（機械設備工事） ・LED照明器具新設（電気設備工事）
	男子便所	改修後	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部新設	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ t=120+50 嵩上げ 金ｺﾞﾃ下地 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木 一部新設	100	ﾓﾙﾀﾙ面：下地調整RB種の上 複層塗材E 新設 LGS(W65)下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 目透し張り複層塗材E 新設 （ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材t=50 充填）	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設 （ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材t=100 敷込み）	塩ﾋﾞ製 新設	2,550	・軽量鋼製ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞ7 新設 ・洋風便器新設 、ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗い新設、ｶｶﾞﾐ新設、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ新設（機械設備工事） ・LED照明器具新設（電気設備工事）
	前室	改修後	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部新設	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ t=120+50 嵩上げ 金ｺﾞﾃ下地 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木 一部新設	100	ﾓﾙﾀﾙ面：下地調整RB種の上 複層塗材E 新設 LGS(W65)下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 目透し張り複層塗材E 新設 （ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材t=50 充填）	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設 （ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材t=100 敷込み）	塩ﾋﾞ製 新設	2,550	・軽量鋼製ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞ7新設、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板:SUS t=1.2 HL 新設 ・洗濯機ﾊﾟﾝ新設（機械設備工事） ・LED照明器具新設（電気設備工事）
	事務室	改修前	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部撤去	ﾓﾙﾀﾙ塗りｺﾃ仕上 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 一部撤去	木製巾木 一部撤去	100	建具撤去周囲：木胴縁下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12 突付張り EP 一部撤去	LGS	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9 張り	塩ﾋﾞ製	3,000	・流し台L=1200 撤去 （機械設備工事）
		改修後	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部新設	ﾓﾙﾀﾙ塗り金ｺﾃ下地 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 一部新設	木製巾木 SOP 一部新設	100	建具新設周囲：木胴縁下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 突付張り EP 一部新設	在来のまま	在来のまま	在来のまま	3,000	・流し台L=1200 新設 （機械設備工事）
	検査室 （ｼｬﾜｰ室）	改修前	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	ﾓﾙﾀﾙ塗りｺﾃ仕上	ﾓﾙﾀﾙ塗りｺﾃ仕上	100	腰壁：RC壁t=120 ﾓﾙﾀﾙ塗りｺﾃ仕上 VP 一部撤去 壁　：木胴縁下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12 突付張り EP 一部撤去	LGS	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9 張り	塩ﾋﾞ製	3,000	・ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ取外し ・温水器撤去（機械設備工事）
		改修後	在来のまま	在来のまま	在来のまま	100	腰壁（新設建具廻り）：ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ仕上 EP 一部新設 壁　（新設建具廻り）：木胴縁下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 突付張り EP 一部新設	在来のまま	在来のまま	在来のまま	3,000	・ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ再取付 ・電気温水器新設（機械設備工事）

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	仕上表	
	#106トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－０８	

#106：改修前

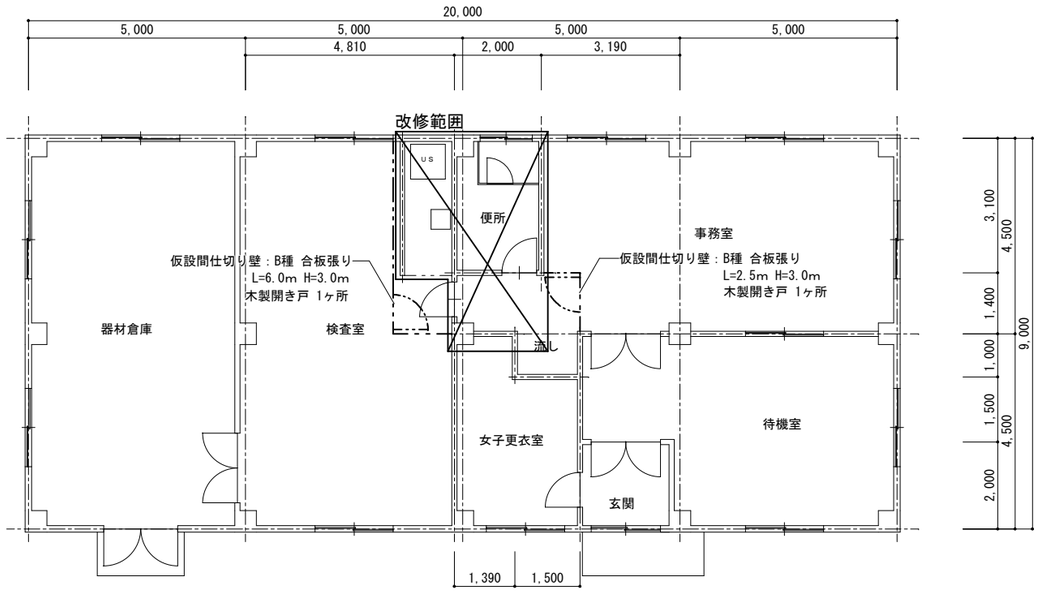

平面図（改修前） S=1/100

－凡例－

改修範囲を示す

#106：改修後

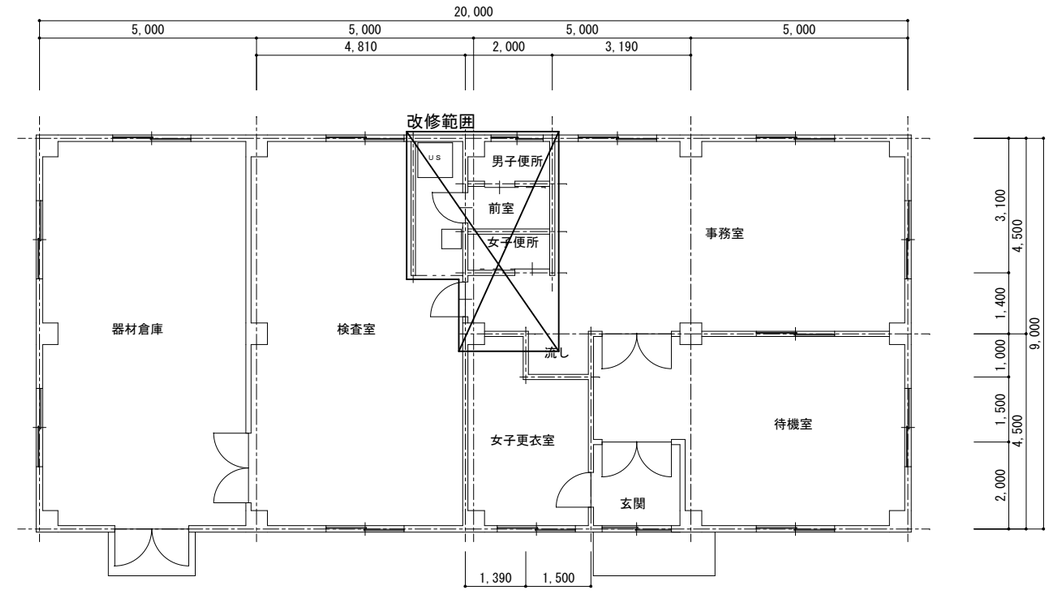

平面図（改修後） S=1/100

－凡例－

改修範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#106トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/100 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－０９

#106 改修前

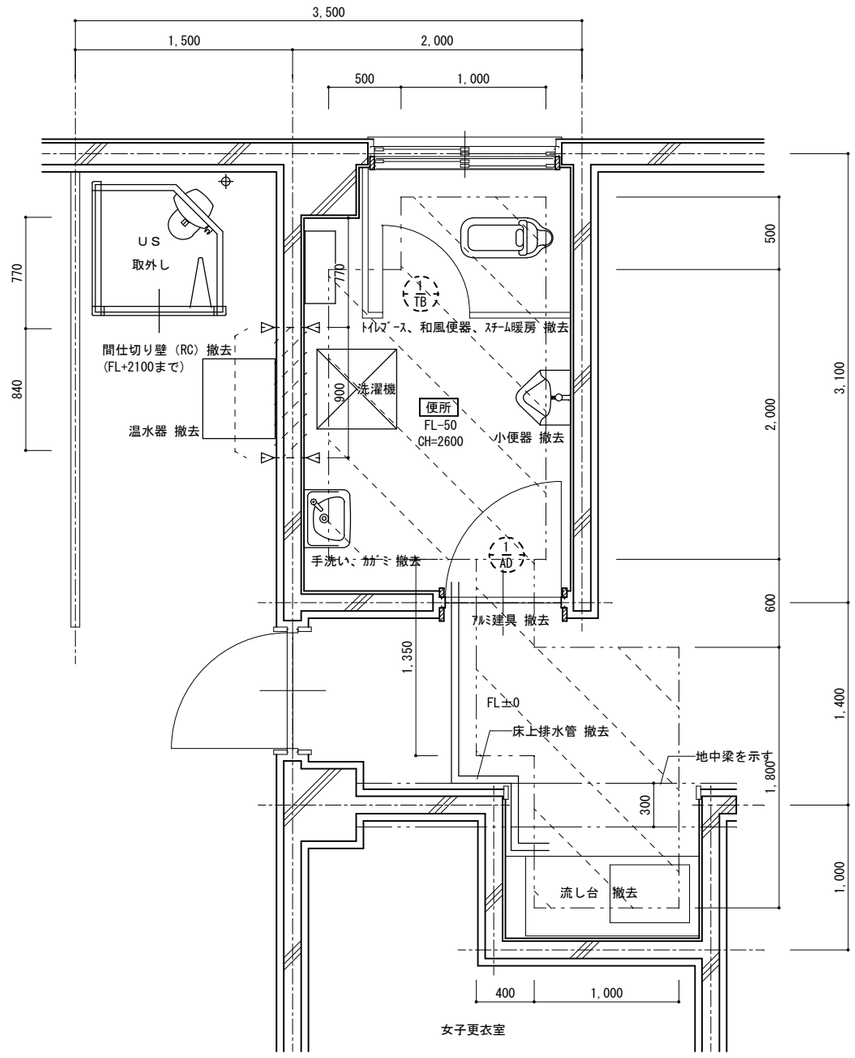

女子更衣室

平面詳細図（改修前） S=1/30

【ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材】
建設年度：昭和54年
【便 所】
床：－
壁：－
天井：石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板

A
D 展開方向 B
C

－ 凡 例 －

床撤去範囲を示す 周囲ｶｯﾀｰ入 土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 撤去 ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑt=0.15 撤去 砕石t=150	撤去建具を示す
RC壁面 ｶｯﾀｰ入れ位置を示す	

改修後

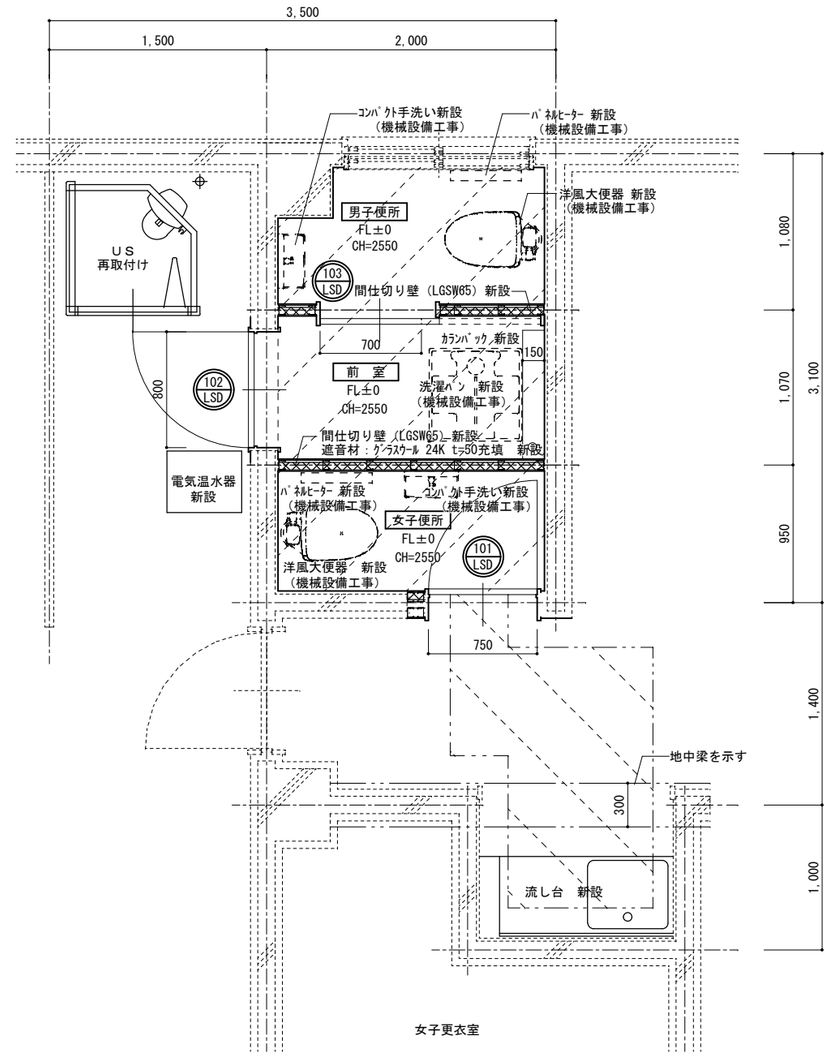

女子更衣室

平面詳細図（改修後） S=1/30

A
D 展開方向 B
C

－ 凡 例 －

床嵩上げ範囲を示す （土間復旧範囲も含む） 土間復旧範囲を示す 土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 新設 （Fc=18 ｽﾗﾝﾌﾟ15） ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑt=0.15 新設 砕石t=150 再使用	新設建具を示す

男子便所	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設 土間復旧：ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	LGS下地(W50･W65) ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 複層塗材E 新設
天井	LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設
前室	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設 土間復旧：ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	一部、LGS（W65）下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8.0 複層塗材E 新設
天井	LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設
女子便所	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設 土間復旧：ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	一部、LGS（W65）下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8.0 複層塗材E 新設
天井	LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設

JOB NAME
#106トイレ改修工事

DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面詳細図（改修前・改修後）
DRAWN BY		DATE	令和８年３月
CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	S=1/30	A2 =100% / A3 = 70%	
SHEET No.	A－10		

#106　改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

躯体撤去部分を示す

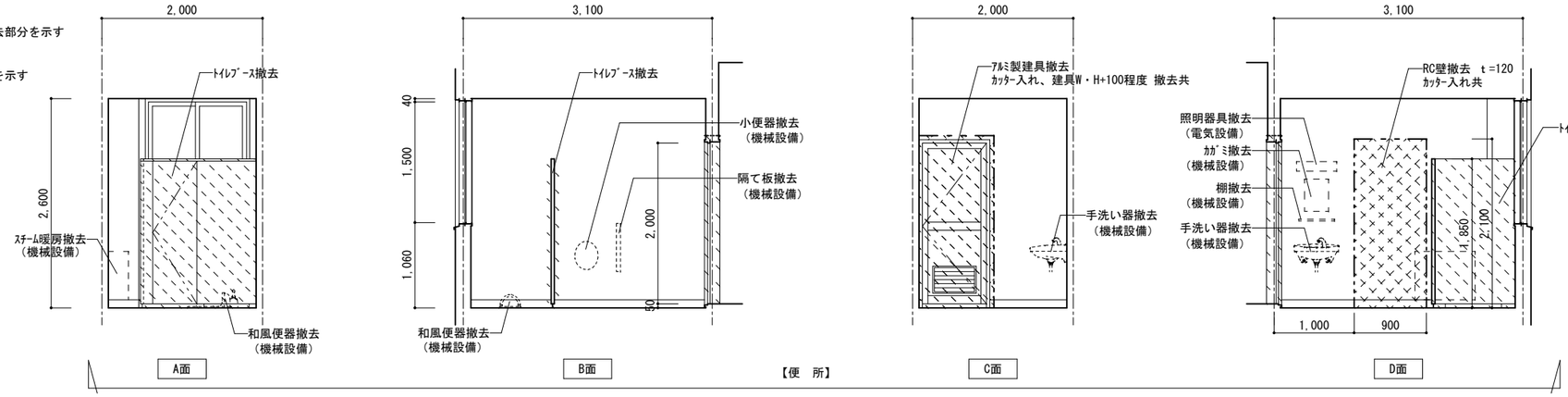

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

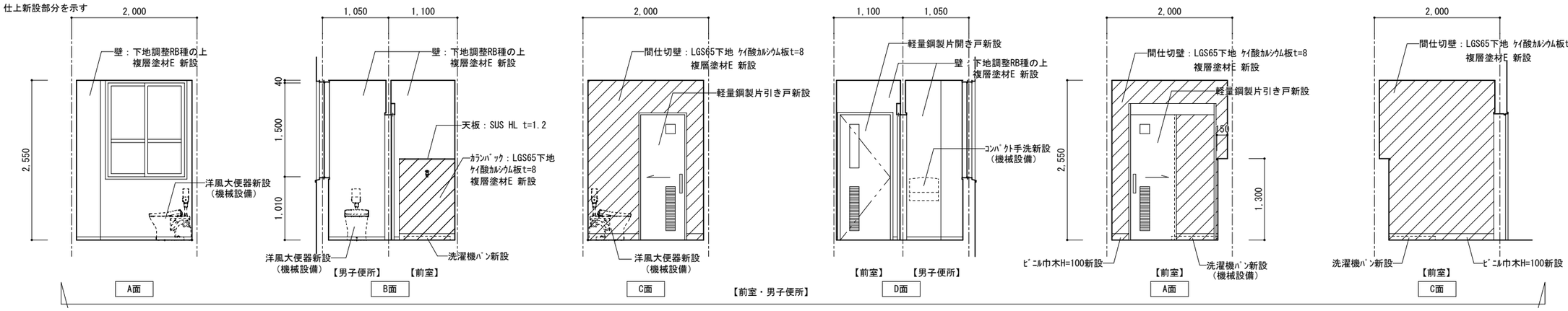

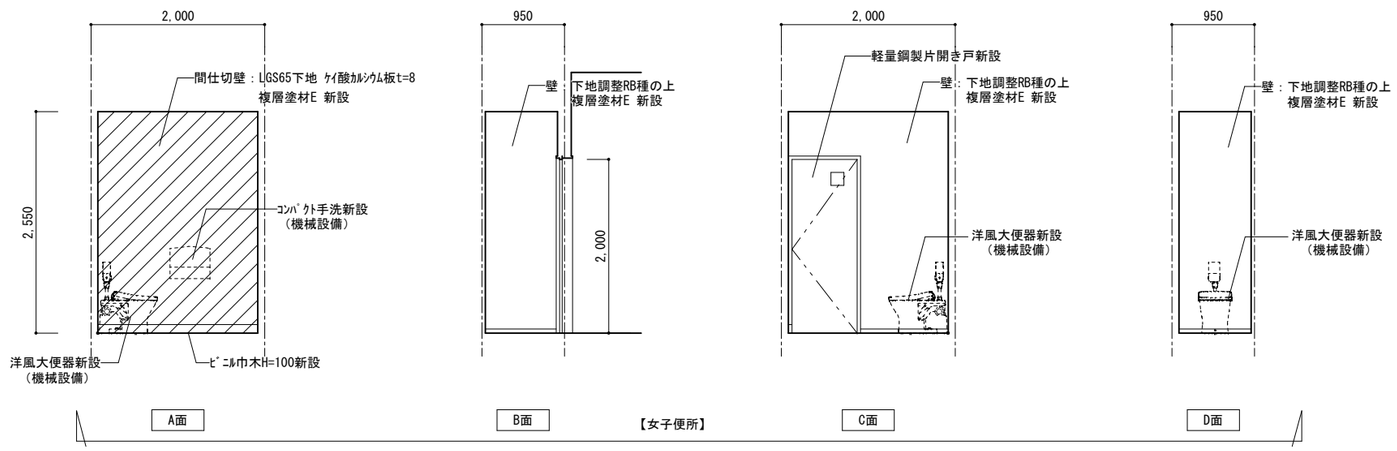

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（１）	
		#106トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１１	

#106　改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

躯体撤去部分を示す

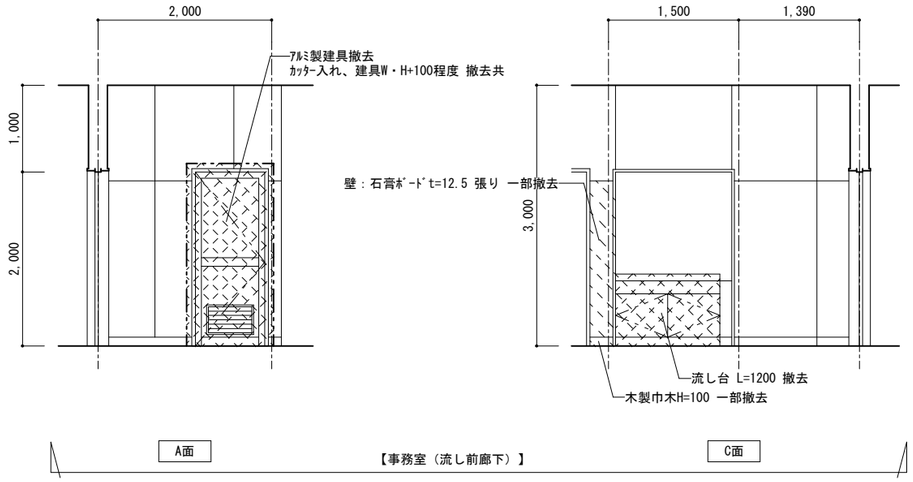

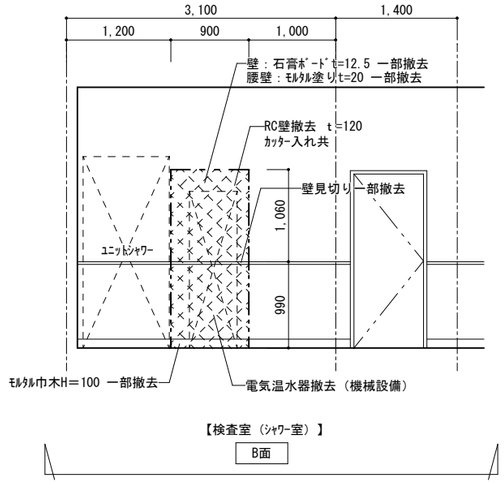

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

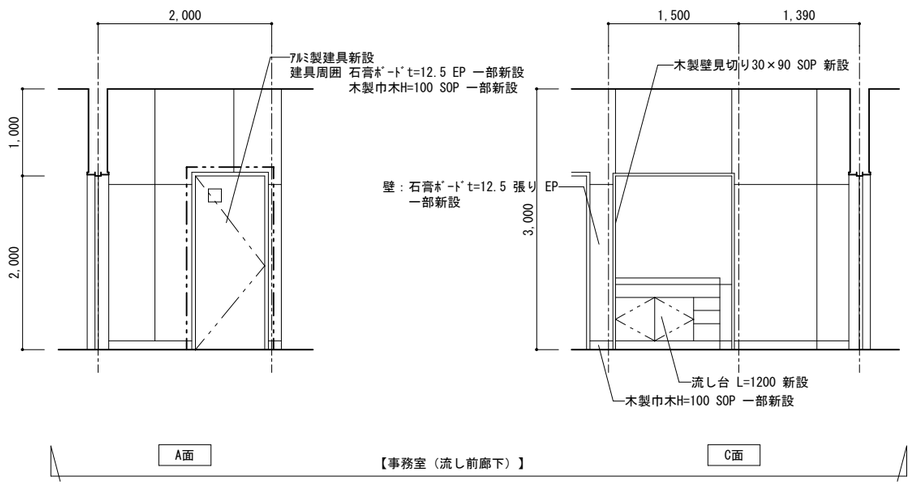

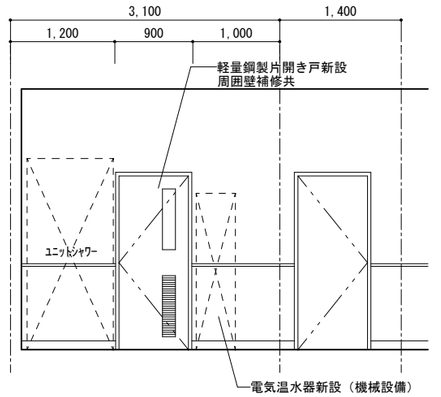

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（２）		
		#106トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１２

符号・形状		101 LSD 軽量鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		102 LSD 軽量鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		103 LSD 軽量鋼製片引きﾊﾝｶﾞｰﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		
姿　図		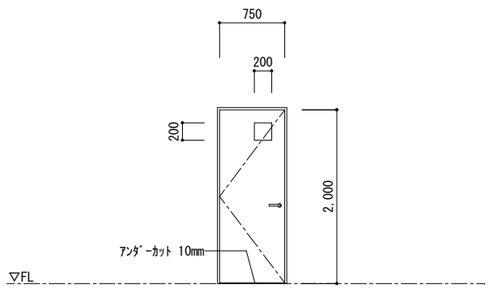		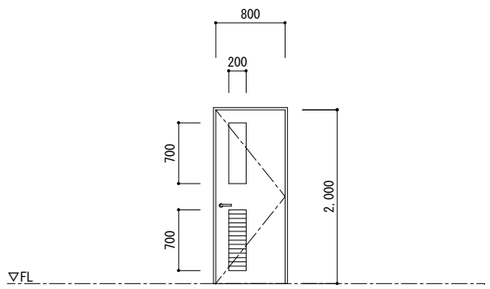		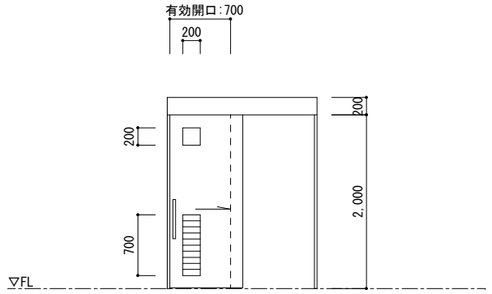	
場　所	個　数	女子便所	1	前室	1	男子便所	1	
仕　上	見　込	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W220　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ沓摺：SUS　HL 40×20×2.0	40	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W220　SOP	40	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W200　SOP	40	
硝　子		型板ｶﾞﾗｽ　4		型板ｶﾞﾗｽ　4		型板ｶﾞﾗｽ　4		
金　物		ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、戸当り ｼﾘﾝﾀﾞｰ・ｻﾑﾀｰﾝ錠、付属金物一式		ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、戸当り、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%） 付属金物一式		引手ｽﾃﾝﾚｽL=450、ﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙ（半自動、制動装置付）、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、戸先ｺﾞﾑ、戸当り、 表示錠、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		
備　考								

符号・形状								
姿　図								
場　所	個　数							
仕　上	見　込							
硝　子								
金　物								
備　考								

符号・形状		AD アﾙﾐ製片開き戸【撤去】		TB 木製ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【撤去】				
姿　図		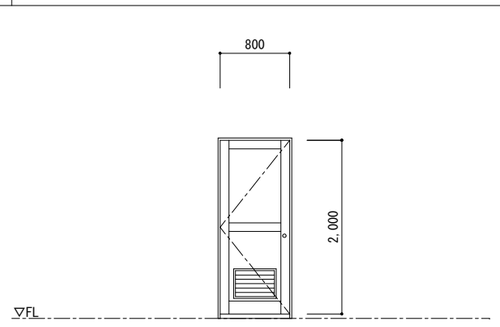		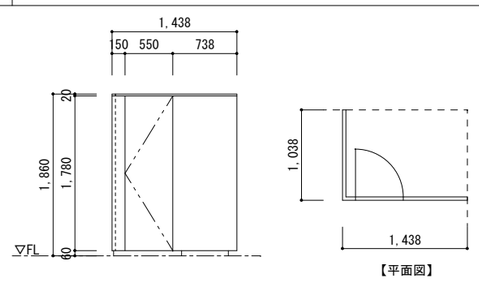				
場　所	個　数	男子便所	1	男子便所	1			
仕　上	見　込	ｱﾙﾐ	70	木製ﾌﾗｯｼｭ	38			
硝　子		型ｶﾞﾗｽt=4		–				
金　物								
備　考								

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME

#106トイレ改修工事

DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表		
DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１３

#106

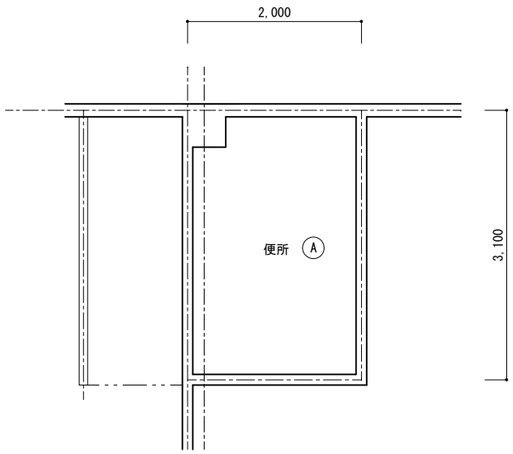

天井伏図（改修前） S=1/50

凡 例	
(A)	石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板 t=6 VE塗 撤去（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）
【備 考】	LGS下地共撤去とする。

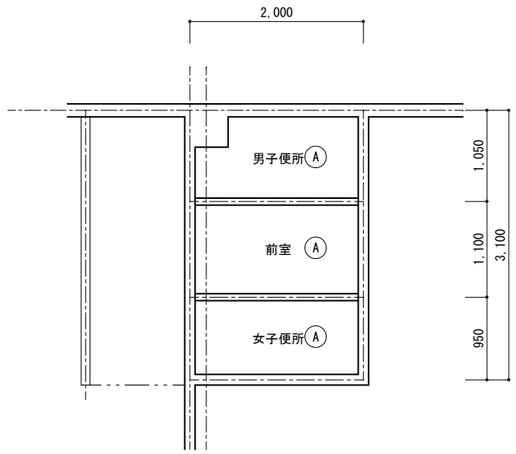

天井伏図（改修後） S=1/50

凡 例	
(A)	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 張り NAD 新設
☒	天井点検口 450×450（ｱﾙﾐ額縁）
【備 考】	・廻り縁は、塩ﾋﾞ製とする。

ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ詳細図 S=1/20

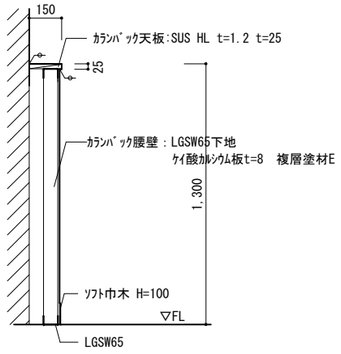

シーリング（MS-2 10×10）を示す

建具 詳細図 S=1/10

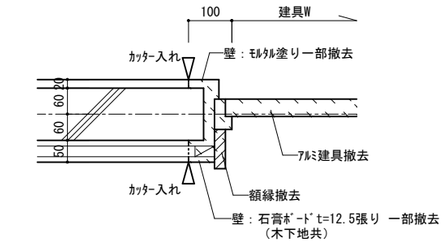

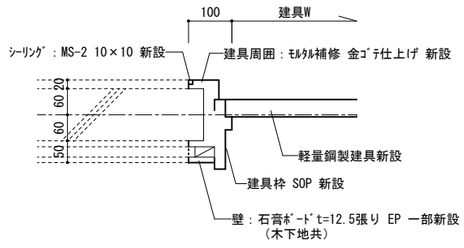

土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 穴塞ぎ 配筋詳細図 S=1/30

※ 改修寸法は平面詳細図を参照

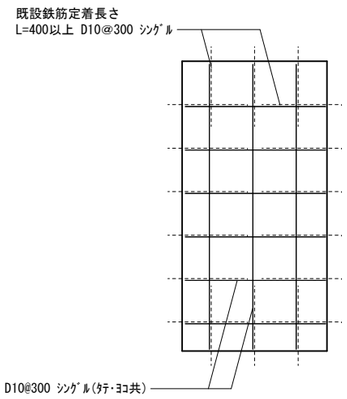

土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120	（Fc=18 ｽﾗﾝﾌﾟ15）	新設
ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑt=0.15		新設
砂利t=150		再使用

JOB NAME		SHEET TITLE	天井伏図・雑詳細図		
#106トイレ改修工事	DESIGNED BY				
	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE 図示 A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. A－１４

#106　トイレ改修工事

電気設備工事

設　計　図

図面リスト					
電気設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
E	００	図面リスト	E	０５	照明器具姿図（参考）
	０１	電気改修工事特記仕様書（１）		０６	照明設備図（改修前・改修後）
	０２	電気改修工事特記仕様書（２）		０７	コンセント設備図（改修前・改修後）
	０３	案内図・配置図			
	０４	電気設備図（改修前・改修後）			

令和８年３月

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　　青森県三沢市後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
＃１０６	ＲＣ造	１階			180.0			

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 屋内			屋外	備　考
● 電灯設備	改設－式				
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
○ 火災報知設備					
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　　○なし
　　○あり　範囲：　　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様
図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。
- ●　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
- ●　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- ●　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様
特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と⊠印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	●４．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機　材　名	製造業者等名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギア（CB形）	
高圧スイッチギア（PB形）	
高圧交流遮断器	
高圧変圧器（特定機器）	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易型）を除く。）	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

●５．他工事との取合い	施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。					
●６．耐震施工	（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。					
	設計用標準水平震度					
	機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
	上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
		防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
		水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
		防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
	地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
		防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
	・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。 ・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。 ・水槽類には燃料小出タンクを含む。 ・重要機器は次のものを示す。 ○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置 ○ 交流無停電電源装置　○ 交換装置　○ 自動火災報知受信機 ○ 中央監視制御装置　○　○ ②設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。 ③地域係数　※1.0　○0.9					
	（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。					
○７．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有製品調査	イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲（　○　　○　　） 調査方法（　○ 型番確認の上、製造者ﾋｱﾘﾝｸﾞ ○　　） ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、　○本工事　　○別途　　とする。 ○					
●８．足場その他	※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場　種別　○ 脚立、足場板等　○ ○ 外部足場　種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 防護シート　○ 設置する。　○ 設置しない。 ○ 材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編2.2.1　表2.2.1による。） 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 ○ 仮設間仕切り 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種 ○ 既設部分の養生 ○ 行う　（○ ビニルシート等　○　　） ○ 行わない					

一般共通事項	●９．電源周波数	５０ＨＺ
	○１０．はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
	○１１．非破壊検査	イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	○１２．あと施工アンカー	イ）あと施工アンカー　接着系アンカー　（　接着剤（有機系）） 金属拡張系アンカー　（　本体打込み式　） ロ）試　験　性能確認試験　○ 行う　○ 行わない 施工後確認試験　○ 行う　○ 行わない
	●１３．撤去跡の補修	機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。
	●１４．既存施設等の復旧	施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。
	○１５．支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）は溶融亜鉛めっき製またはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
	●１６．既存盤の改修	○ 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。 ○ 分電盤　○ 制御盤　○ 受変電盤　○ ○ 盤類の改修前と改修後に関連する器具類、回路等の動作確認試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。
	○１７．総合動作試験	各機器の個別運転後に下記の設備について総合動作試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 照明制御装置　○ 受変電設備　○ 電力貯蔵設備 ○ 発電設備　○ 駐車場管制設備　○ 防犯・入退室管理設備 ○ 中央監視制御設備　○　○
	●１８．電線・ケーブル	新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。
	●１９．ケーブルの種類	ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。
	○２０．厚鋼電線管	屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。
	●２１．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
	●２２．電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
	○２３．インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	●２４．フラッシプレート	○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　● 樹脂製
	○２５．フロアプレート	○ アルミ製　○ 銅合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。
	○２６．接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
	○２７．塗装	○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ ※ 製造者の標準色仕上げとする。 ○ 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。 ○ 屋外　○ 屋内（ ○　　○　　） ○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （ ○ 居　室　○　　○　　○　　）
	●２８．機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。
	●２９．保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＦＰ版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。
	●３０．呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。
	○３１．本受電後の基本料金	○ 計上する（想定契約電力　kw、想定期間　ヶ月間） ○ 計上しない
各設備	●１．タンプラスイッチ	ネーム付きとする。
	○２．ＯＡフロア用配線器具の蓋	○ アルミ製　○ 樹脂製
	○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ	特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。 ２Ｐ１５Ａ（接地極付抜止形）×４ ｺｰﾄﾞ3m(ﾏｸﾞﾈｯﾄ付)通電表示灯付
	○４．人感センサ用プレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：W=180mm程度, H=50mm程度 参考文例：「人の動きを検知して点灯します。ー定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：　○ 便　所（計　枚）○　（計　枚）
	○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付ﾘﾓｺﾝﾘﾚｰ	天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。 ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。
	●６．LED照明器具	ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般形（ＬＮ）」とする。
	●７．照度測定	一般照明の照度測定箇所は、下記によるものとし監督職員に報告する。 ○明るさセンサが設置される部屋は、センサ１個につき１箇所以上 ●明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計　３　箇所以上
	○８．照度測定（非常用の照明装置）	非常用の照明装置の照度測定箇所は、工事全体で計　　箇所以上とし、監督職員に報告する。
	●９．分電盤	○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。 ○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。
	○１０．制御盤	配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」
接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{D} E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{C} E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_{A}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_{B}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_{C}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_{D}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{EL}	５００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（簡裁用）	E_{T}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 本配線盤の保安装置	E_{ALL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込口の保安器	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{LT}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_{S}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_{O}	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

機　器		測　点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～空中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分　電　盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ｽｲｯﾁ（一般）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（自動ドア）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（和室）	床上～中心	1,200
	ｺﾝｾﾝﾄ（一般）	床上～中心	300
	ｺﾝｾﾝﾄ（和室）	床上～中心	150
	ｺﾝｾﾝﾄ（台上）	台上～中心	150～200
	ｺﾝｾﾝﾄ（厨房）	床上～中心	800～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,300
	ｺﾝｾﾝﾄ（機械室）	床上～中心	500～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（屋外）	地上～中心	1,000～1,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
	試験用接地端子箱	床上～下端	800
雷保護			
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ（多機能トイレ用）	床上～中心	900、400（各1個）
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(親機)	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（玄関子機）	床上～中心	1,100
	壁付表示灯（復旧ﾎﾞﾀﾝ付）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ(車椅子用)	床上～中心	1,100
	ｺﾝｾﾝﾄ(車椅子用)	床上～中心	900

機　器		測　点	取付高(mm)
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
	端子盤(扉下、室内)	床上～下端	300
	端子盤(EPSなど)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	壁付電話機	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(和室)	床上～中心	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
表示等	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付ｱｯﾃﾈｰﾀ	床上～中心	1,300
	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
インターホン	ﾍﾞﾙ,ﾌﾞｻﾞｰ,ﾁｬｲﾑ	床上～中心	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(親器)	床上～中心	1,400
テレビ	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	床上～中心	約1,350
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	1,300
	機器収容箱	天井～上端	200
	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ﾃﾚﾋﾞ端子(一般)	床上～中心	300
	ﾃﾚﾋﾞ端子(和室)	床上～中心	150
火災報知	受　信　機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発　信　機	床上～操作部	800～1,500
	表　示　灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス検知連動	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用(軽質)	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用(重質)	床上～上端	300

注）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

JOB NAME	＃106トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（１）
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	Ｅ－０１

工事区分表（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鍋索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット			○			
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉・電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	＃106トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（2）
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	— （A2 =100% / A3 = 70%）
				SHEET No.	E−02

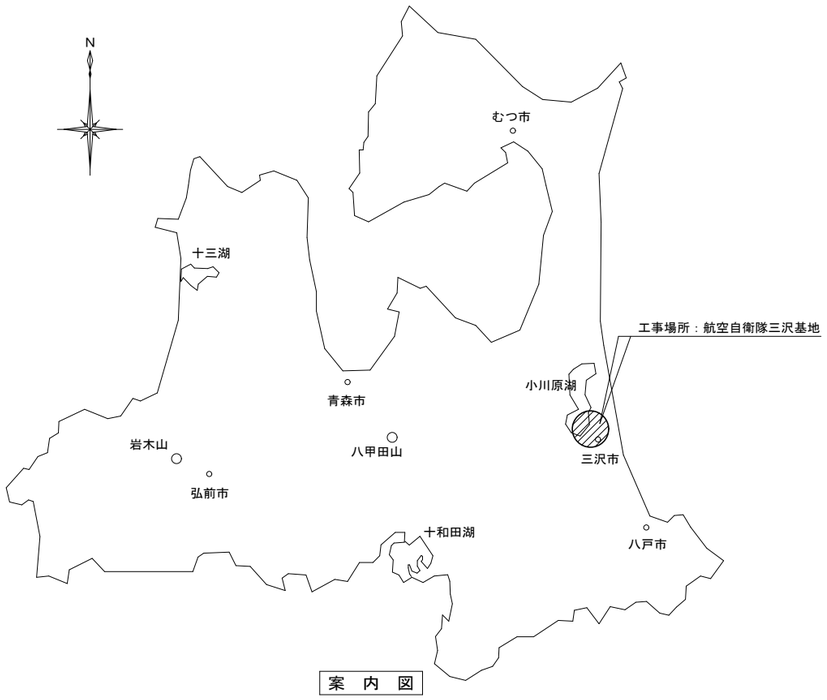

案　内　図

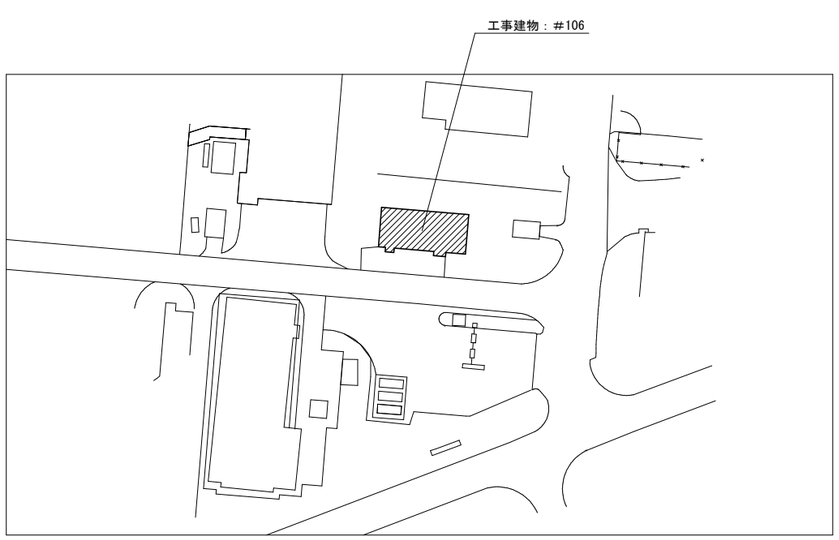

配置図　　S=1/1,000

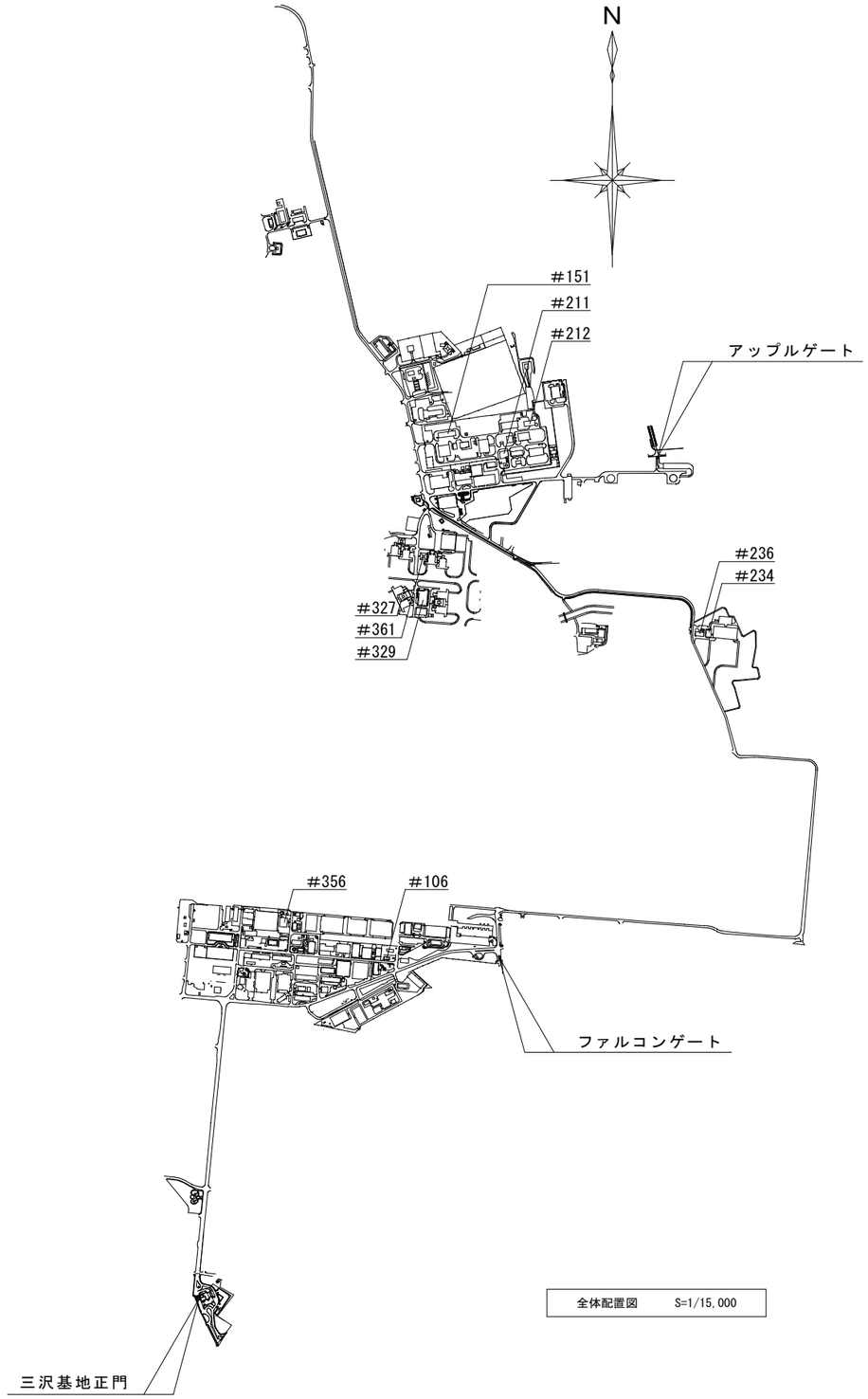

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#106トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－０３

#106：改修前

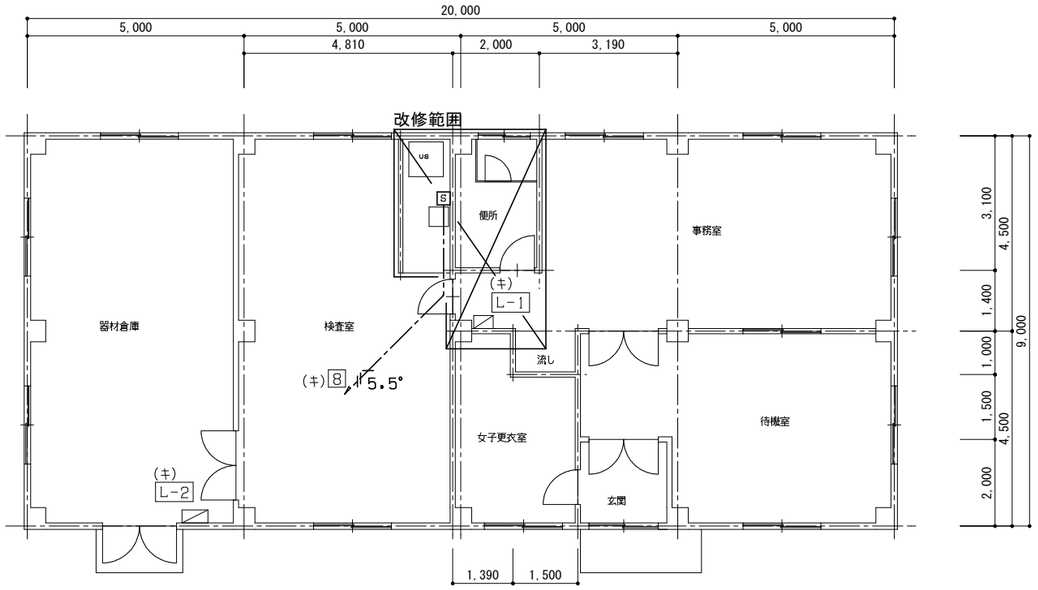

平面図（改修前）　S=1/100

（特記事項）
特記なき配管・配線は、下記による。
CE5.5°-3C（1.2t）　天井ｺﾝｸﾘ　露出

注記：不要の配線は、最も近距離の上空会に片付の事。（配管は可能な限り最小の事）

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

#106：改修後

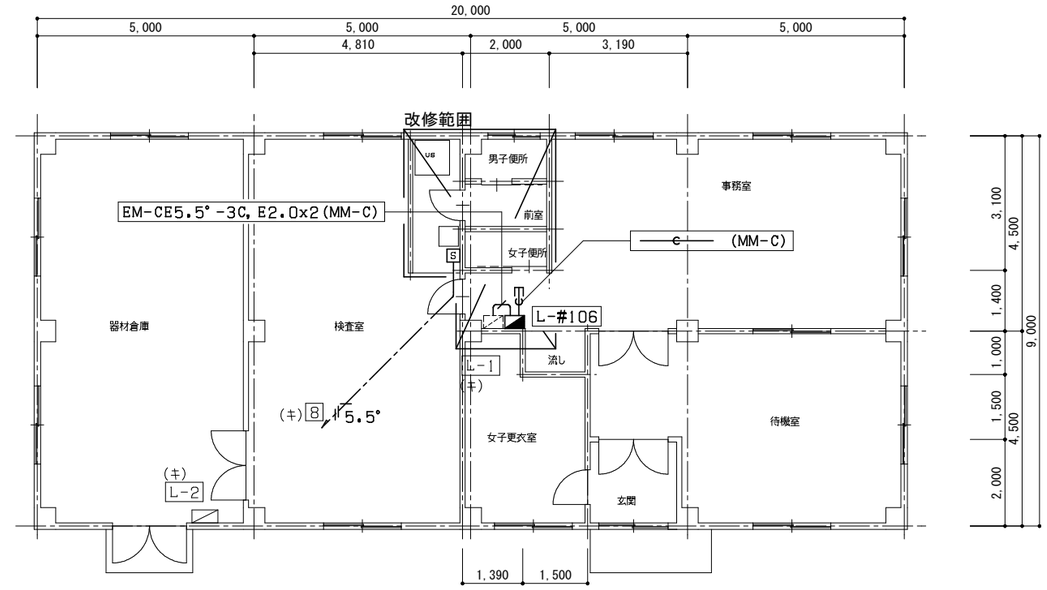

平面図（改修後）　S=1/100

L-#106（鋼板製露出型）（公共建築工事標準仕様）

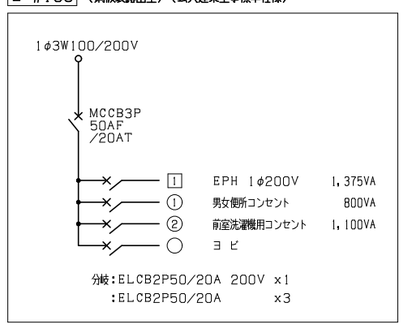

（特記事項）
特記なき配管・配線は、下記による。
EM-CE5.5°-3C（1.2t）　天井ｺﾝｸﾘ

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

注記：1．監督員と協議の上、主幹ブレーカーを決定し負荷制限を行う事。
　　2．既存配線の行先確認の事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備図（改修前・改修後）		
#106トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/100
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－04

A2 =100%
A3 = 70%

照明器具姿図（参考）

A65	LEDベースライト 直付	5000K	A48	LEDベースライト 直付	5000K	A37	LEDベースライト 直付	5000K	A30	LEDベースライト 直付	5000K
	(43.1W)	6900Lm		(31.9W)	5200Lm		(25W)	4000Lm		(20.6W)	3200Lm
	LSS10-4-65			LSS10-4-48			LSS10-4-37			LSS10-4-30	

A23	LEDダウンライト 直付	5000K	B	LEDダウンライト	5000K	C	LEDブラケット	5000K	D	LEDシーリングライト WP	5000K
	(16.3W)	2500Lm		(4.2W)	610Lm		(4.5W)	460Lm		(4.3W)	365Lm
	LSS10-4-23			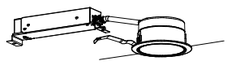 LRS1-05			参考品番：LGB81700LE1			参考品番：LGW85016F	

E30	LEDベースライト 直付	5000K	E15	LEDベースライト 直付	5000K	F30	LEDベースライト 直付	5000K	F37	LEDベースライト 直付	5000K
	(20.1W)	3200Lm		(11.6W)	1600Lm		(21.4W)	3200Lm		(26.1W)	4000Lm
	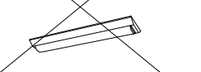 LSS9-2-30			LSS9-2-15			（電池内蔵） （リモコン付） KI-LSS10-4-30			（電池内蔵） （リモコン付） KI-LSS10-4-37	

注記：断熱施工の事。
：ランプの色は打合せの事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明器具姿図（参考）		
#106トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年 ３月	SCALE	— A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－05

#106

改修前

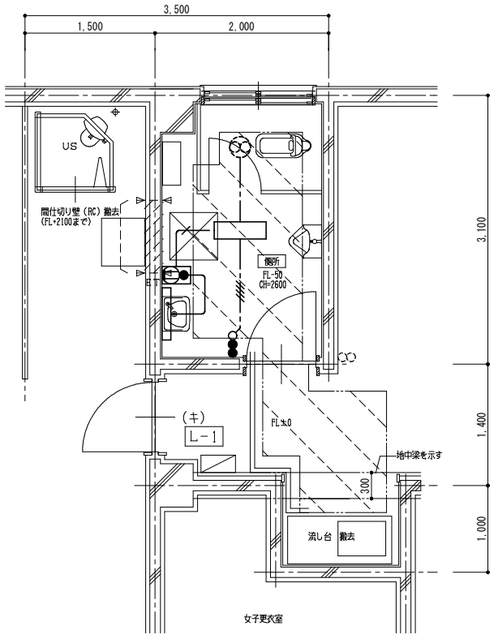

改修前　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-——	VVF1.6-2C	天井コロガシ	撤去
——-／——-——	VVF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ	撤去
——-///——-——	VVF1.6-2Cx2	天井コロガシ	撤去
	：FL20W-2 直付		撤去
●●○	：埋込スイッチ 1P15Ax2+PL 樹脂P		撤去
ET ●●	：スイッチ+コンセント 1P15Ax1+2P15Ax1 ET 樹脂P		撤去

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

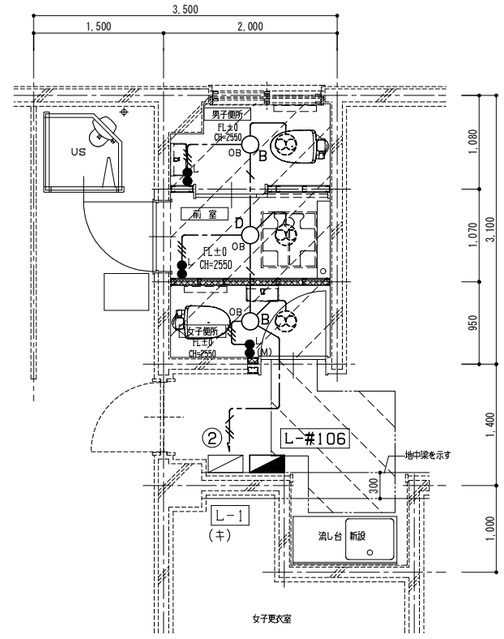

改修後　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-——	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ	
——-／——-——	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ	
——-///——-——	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ	
——-//^——-——	EM-EEF2.0-3C(1芯E)	天井コロガシ	
●●L	：埋込スイッチ 1P15Ax1+1PL15Ax1	樹脂P	
●●L	：埋込スイッチ 1P15Ax1+1PL15Ax1	樹脂P	
(M)	：メタルモール1ケ用S，BOX		

※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※　露出部はメタルモール施工とする。
※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME	#106トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修前・改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－06

#106 改修前

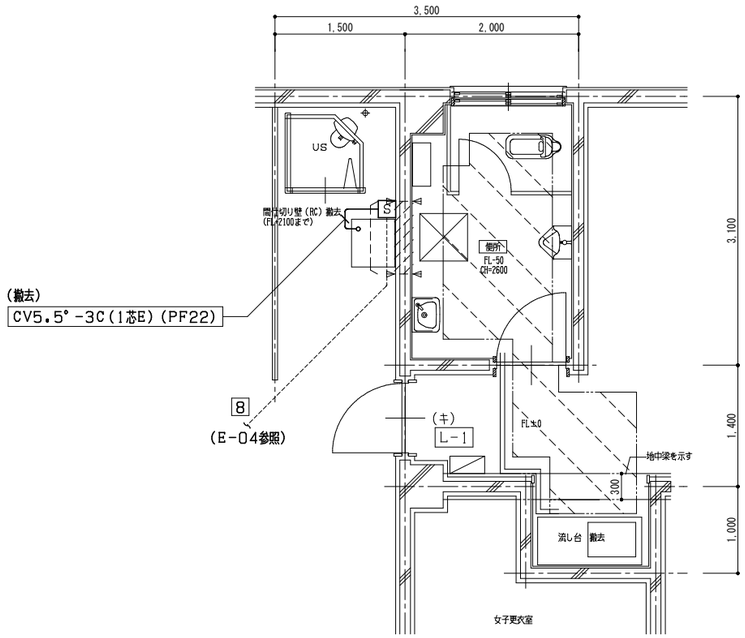

改修前　平面詳細図　　S=1/50

(特記事項)
特記なき配管・配線は、下記による。
S：開閉器箱　　撤去
MCB3P30Ax1　樹脂製BOX共

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。(配管は可能な限り撤去の事)

改修後

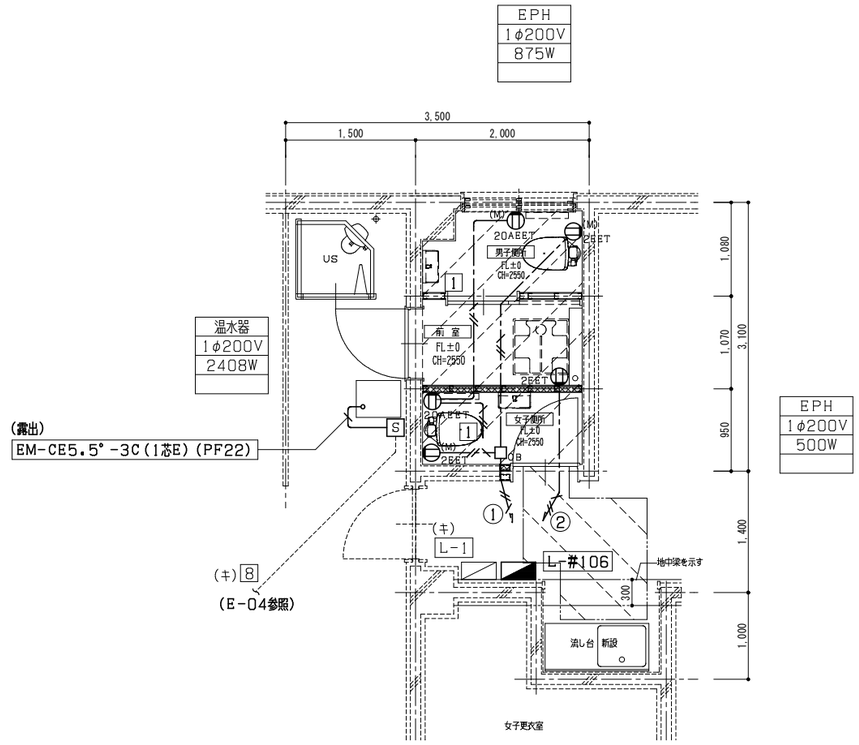

改修後　平面詳細図　　S=1/50

(特記事項)
特記なき配管・配線は、下記による。
ーーー//ーーー　EM-EEF2.0-3C(1芯E)　天井コロガシ
S　：開閉器箱
ELCB2P30Ax1　樹脂製BOX共
2EET　：埋込コンセント　2P20Ax2　EET　樹脂P
20AEET：埋込コンセント　2P20Ax1　EET　樹脂P
OB　：OB102x102x54　VE
(M)　：メタルモール1ケ用S.BOX
※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※　露出部はメタルモール施工とする。
※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修前・改修後）		
#106トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－07

#106トイレ改修工事

機械設備工事

設　計　図

図面リスト					
機械設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
M	００	図面リスト	M	０５	機器表・器具表（改修前）
	０１	機械設備工事特記仕様書（1）		０６	機器表・器具表（改修後）
	０２	機械設備工事特記仕様書（2）		０７	平面図（改修前・改修後）
	０３	工事区分表		０８	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０４	案内図・配置図		０９	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）

令和８年３月

機械設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2．建物概要

建物名称	構造	階数			建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第１の区分	施設の分類	備考
		地上	地下	塔屋				
＃106	RC造	1階	－	－	180.00 ㎡		特定の施設	既存１棟

3．工事種目（●印のついたものが対象工事）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 ＃106				屋外
● 空気調和設備	改設一式				
● 換気設備	改設一式				
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
● 衛生器具設備	改設一式				
● 給水設備	改設一式				
● 排水設備	改設一式				
● 給湯設備	改設一式				
○ 消火設備					
○ ガス設備					
○ 厨房機器設備					
○ 雨水利用設備					
○ 浄化槽設備					
○					

4．指定部分　● 無し　○ 有り 指定部分工期：令和　年　月　日
対象部分（　　）

5．設備概要　（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空気調和方式	○ダクト方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　　○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー　○鋼製簡易ボイラー　○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー　○鋳鉄製ボイラー　○鋳鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機　○温水発生機（○真空式　○無圧式） ○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機　○吸収冷温水機ユニット　○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
換気設備	○１種換気　○２種換気　●３種換気
排煙設備	○建築基準法　○消防法
自動制御設備	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●高置タンク方式　○受水タンク＋ポンプ直送方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○分流式　●合流式） ポンプ排水　○有（○汚水　雑排水　○湧水）　○無 放流先　汚　水（○直放流下水管　○浄化槽） 雑排水（○直放流下水管　○浄化槽）
給湯設備	●局所式　○中央式
消火設備	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○粉末消火設備　○不活性ガス消火設備（○　　） ○連結送水管設備　○連結散水設備　○フード等用簡易自動消火装置
ガス設備	○都市ガス（種別　、高位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ）、低位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ） 供給圧力　　Ｐａ、一般ガス導管事業者名：　　○液化石油ガス

Ⅱ 工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(　／　)図，建築工事の特記仕様は(　／　)図による。

2．特記仕様

●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
●印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速（Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ）、地表面粗度区分（　　） ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
	○２．工事期間中停止させない機器	○ 無し　○ 有り（　　）
	○３．再使用品の特別な清掃等	○
	○４．再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●５．機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。 別　表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋼製簡易ボイラー	鋳鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー
鋼製ボイラー	真空式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)	無圧式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(パネル形，折込み形)	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器(回転形，静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
横形遠心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用，雑排水用，汚物用)	
立形遠心ポンプ	風量ユニット(定風量・変風量)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用，給湯用)	
ＦＲＰ製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形)	
ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンホールふた・弁栓ふた	

章	項目	特記事項
一般共通事項	●６．機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集(令和４年版)によるほか、監督職員の指示による。
	●７．環境への配慮	（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和５年２月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	●８．足場その他	※別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 ○Ｇ種 ○外部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 防護シート　○設置する　○設置しない ○材料、搬去材等の運搬方法(建築工事編２．２．１　表２．２．１による。) 種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○仮設間仕切　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○既設部分の養生　○行う ○行わない
	●９．火気の使用	建築物内での火気の使用は原則として行わない。
	○１０．施工調査	事前調査　○本工事　○別途 調査項目　○既存資料調査 調査範囲　○図示　○ 調査方法　○図示　○ ○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。
	○１１．アスベスト含有製品及び調査	イ)次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。 ○保温材(石綿入りけいそう土保温材１号)　○たわみ継手 ○保温外装材(アスベストセメント)　　○保温外装材(特殊石綿板) ○煙道用パッキン(煙道伸縮部：石綿ロープ) ○煙道用パッキン(鍵貫通部：アスベスト) ○ダクトパッキン(石綿テープ)　○配管接合材(石綿ジョイントシート) ロ)次の撤去資機材等についてはアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲　(○熱源機器　○　　) 調査方法　(○型番確認の上製造者ヒアリング　○　　) ハ)撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。
	○１２．埋戻し土及び盛土	イ)管周囲の保護　※山砂の類 (ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土) ロ)埋戻し土及び盛土　※根切り土の中の良質土　○山砂の類
	●１３．容量等の表示	イ)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 ロ)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。
	●１４．電源周波数	50Ｈｚとする。
	●１５．電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。
	●１６．耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 （1）設計用水平地震力 機器の重量[ｋＮ](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]

章	項目	特記事項
一般共通事項	（1）地域係数	※１.０　○０.９
	（2）設計用地震力	設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１／２とする。
	（3）機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。	
	○１７．総合試運転調整	各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。 ○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定　○騒音測定 ○飲料水の水質の測定：費用（○本工事　○別途） ○雑用水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）
	●１８．弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
	○１９．建物導入部配管の変異吸収	図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領(一)、(二)による。（○(ａ)　○(ｂ)　○(ｃ)）
	○２０．絶縁継手取付箇所	図示による。
	●２１．支持及び固定	標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする。
	●２２．支持金物・固定金具	イ)ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。 ロ)振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 ハ)冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。 ニ)冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆銅管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。
	○２３．地中埋設標等	（1）地中埋設標(図示の位置)　※要　○不要 （2）埋設表示テープ(排水管を除く)　※要　○不要
	●２４．技能士の適用	●配管施工(配管工事)　●建築板金施工(ダクト製作及び取付け) ○冷凍空気調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備) ●熱絶縁施工(保温工事)
	●２５．配　管	（1）ステンレス鋼管の接合は下記による。 ※呼び径60Su以下（※プレス式　※拡管式） （2）溶接部の非破壊検査　※不要　○要（　　） （3）呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。 ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。 （4）排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。
	●２６．あと施工アンカー	○金属拡張系アンカー(※本体打込式) ●接着系アンカー(接着剤は有機系とする) ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。 イ)性能確認試験　※行わない　○行う ロ)施工後確認試験　※行わない　●行う
	●２７．既設インサート他	既設インサート及びアンカーボルト　※使用しない　○使用する
	●２８．既設配管の試験	給　水　※行わない　○行う　排　水　※行わない　○行う 冷温水　※行わない　○行う　冷却水　※行わない　○行う 試験方法 給　水　○　　○　排　水　○　　○ 冷温水　○　　○　冷却水　○　　○
	●２９．他工事との工事区分	工事区分表による。
	●３０．保温外装	（1）屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー２とする。 （2）床下暗渠内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色の分類は、以下を標準とする。

外装色	
消火管	白系
給水管	青系
給湯管	黒系
冷水・冷温水管	緑系
温水・蒸気管	赤系

章	項目	特記事項
一般共通事項	●３１．塗　装	（1）●保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(銅管)、ダクトには塗装を行う。 ○図示による。 （2）○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。 ○屋外架空部　○機械室　○屋内一般
	○３２．電線類	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１　表４．１．１１による。
	○３３．案内板等	機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称Ａ１の図面(　枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。 屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。
	○３４．冷媒(フロン系)回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。 冷媒回収の費用は(○本工事　○別途)とする。 家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はボンブダウン方式とする。 リサイクル料金は(○本工事　○別途)とする。

章	項目	特記事項
空気調和設備	○３５．計器類	（1）熱源機器には、個々に地震感知器を付属する。 （2）圧力計、連成計、水高計及び電流計等の計器類には、正常値を示す赤指針を設ける。
	○３６．土工事	（1）配管は下記による。

埋設深さ(m)	土工事区分		埋戻し用土		
	構内一般	構内車道	機械土工	掘削土	客土
給水管					
排水管					
ガス管					
消火管					
油管					

（2）公道部は、水道事業者、下水道事業者、ガス供給事業者及び道路管理者規定による。
（3）設計図書に示された配管工事で掘削深さが1,500mmを超える場合は、図示による方法で土留めを行う。
（4）土中埋設配管は、配管下100mm・配管上100mmを山砂等で埋め戻す。
（5）残土(発生土を含む)処理
※ 構内指示の場所に散き均し
○ 構内指示の場所に堆積
○ 構外搬出適正処理：　※ 本工事(約　　km(搬出調書等を提出する))
○ 別途工事

章	項目	特記事項
空気調和設備	●３７．貫通部の処理	標準仕様書によるほか、冷温水管及び蒸気配管の貫通部には、鞘管を入れ隙間を断熱材等で埋める。
	●３８．はつり	既存コンクリート部の床・壁の配管貫通部等の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
	○３９．危険物設置時の屋外表示板	○ 樹脂製　○ アルミ製
	●１．設計温湿度	

		外気条件 温度(DB)	外気条件 湿度(RH)	屋内(調整目標) 一般系統 温度(DB)	屋内(調整目標) 一般系統 湿度(RH)	屋内(調整目標) 温度(DB)	屋内(調整目標) 湿度(DB)
夏季	９時	30.2℃	64.5%				
	12時	32.1℃	58.3%	28 ℃	45 %	℃	%
	14時	32.0℃	60.0%				
	16時	31.3℃	62.3%				
冬季		-5.5℃	83.7%	22 ℃	40 %	℃	%

熱源機器の水温条件

	暖房用温水ボイラー			
送水温度	70.0 ℃	℃	℃	℃
出入口温度差	15.0 ℃	℃	℃	℃

章	項目	特記事項
空気調和設備	○２．ばい煙濃度計	取付箇所は図示による。
	○３．鋼板製煙道	板厚は煙道径300mm以下は3.2ｍｍ、300ｍｍを超えるものは4.5ｍｍとする。煙道を設置する場合、ばいじん測定口(口径100ø、タッピング)を設ける。(煙道径400ｍｍを超えるものには、掃除口に蝶番を取り付ける。)
	●４．ダクト	既設　※低圧ダクト　○高圧ダクト１ 改設　※低圧ダクト (長方形ダクトは　※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500ｍｍ以下の部分) ○アングルフランジ工法) ○高圧１ダクト(適用範囲は図面による)
	○５．風量測定口	取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
	○６．ダンパー	（1）防煙ダンパー 復帰方式 遠隔式(定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。) （2）ピストンダンパー 復帰方式 遠隔式
	○７．弁　類	※５Ｋ 呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。 冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37･41)の弁は仕切弁とする。
	○８．鋼管用伸縮管継手	○ベローズ形　○スリーブ形
	○９．温度計	円形指示計とする。
	○１０．瞬間流量計	止水コック付とする。(※ 固定形　○着脱形) 着脱形の流量指示部(○40Ａ用　個、○100Ａ用　個、○250Ａ　個)を付属する。
	○１１．チャンバー	イ)内貼チャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。 ロ)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。 なお大きさは図示による。 ハ)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。
	●１２．保　温	イ)蒸気還り管の保温は不要(屋内露出は除く) ロ)屋外露出管（弁、フランジを含む）の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．３　Ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ハ)還気ダクトの保温　※不要　○要(保温の厚さ25ｍｍ、範囲は図示による) ニ)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※要　○不要 ホ)排気ダクトは外壁開放部より１ｍ程度を保温する。 (チャンバーボックス含む) ヘ)冷媒管の保温外装 居室露出部　※保温化粧ケース(樹脂製) 屋　外　※保温化粧ケース(樹脂製) ○保温化粧ケース(※亜鉛めっき鋼板製　○SUS製) ト)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。 チ)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ：　　ｍｍ リ)温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管 ○ 施工する　※ 施工しない ヌ)蒸気管の保温 暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管： ○ 施工する　※ 施工しない
	○１３．塗　装	次の部位に使用するダクトには塗装を行う。 ○制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部) ○図示による

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（１）	
	＃106トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０１	

空気調和設備

項目	特記事項
○14．消音内貼り	吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは図示による。
○15．緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
○16．注油口及び指示ボックス	○ 単独形　　○ 共用形（ ○ 油量指示計　○ ローリーアース）
○17．カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）	※ 亜鉛鉄板 ○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○
○18．温水パネルヒーター	※ 鋼板製　　○ アルミ製　○
●19．電気パネルヒーター	（1）ケーシングはステンレス製とする。 （2）便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。

換気設備

項目	特記事項
●1．準拠事項	［ 空気調和設備の当該事項に準ずる。］ ●ダクト　○風量測定口　○ダンパー　○チャンバー　○塗装　●保温
○2．開放形湯沸器用排気フード	○既設　○改設（○別途　○本工事）
○3．厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 既設　○亜鉛鉄板 改設　○亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) （板厚は衛生器具表空調１の厨房排気ダクトの板厚表による）
○4．厨房用排気フード	既設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○有　○無 改設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取り付ける　○取り付けない フードコック ○取り付ける　○取り付けない
○5．多湿箇所の排気ダクト	イ)厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)、(二)のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとする。 ロ)水抜き管　○要　○不要
●6．保　温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。
●7．換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。
○8．給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。

排煙設備

項目	特記事項
○1．ダクト	既設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm) 改設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm)
○2．排煙口の形式	既設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　) 改設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　)
○3．排煙口の形式	既設　○電気式（遠隔操作　○有　○無） 改設　○電気式（遠隔操作　○要　○不要） 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。
○4．排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。

自動制御設備

項目	特記事項
○1．システム構成その他	別図による。
○2．計装用配線	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
○3．電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を　○設ける　○設けない。
○4．弁耐圧	ＭＰａ
○5．その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。

衛生器具設備

項目	特記事項
○1．衛生器具ユニット	別図による。
○2．身障者用洗浄弁	※ センサー式　○ タッチスイッチ式　　○ くつべら式押しボタン
●3．大便器用便座	※ 暖房便座（○ 脱臭機能付　○ 擬音装置付）　　○ 普通便座 ● 温水洗浄便座： 加熱方式：　● 貯湯式　○ 瞬間式 付加機能：　※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能　　● 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。
○4．注記板	○ 設けない　○ 設ける（ ○ 陶器製　○ 樹脂製） 対象器具は図示による。

給水設備

項目	特記事項
○1．量水器	既設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) 改設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式))
○2．量水器桝	既設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 改設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝
●3．弁　類	イ)水道直結部分　※10K ロ)その他の部分　※5K ハ)呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ)ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。

給水設備

項目	特記事項
●5．給水栓	イ)屋内(○一般水栓　○耐寒水栓)　屋外(○耐寒水栓　○一般水栓) ロ)湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ)耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
○6．保　温	イ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．５・ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ロ)量水器桝内の保温 ※ 行う　　○ 行わない
○7．小形給水ポンプユニット	（1）自動交互並列運転とする。 （2）24時間強制ローテーション機能：　※ 付加する　○ 付加しない
○8．水槽	（1）FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板　　○ 複合板としない （2）タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 （3）吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない　　○ 設ける
○9．壁埋込形散水栓ボックス	（1）SUS製とし、鍵付とする。
○10．引込納付金等	○要(○本工事　※別途)　○不要
●11．その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。

排水設備

項目	特記事項
○1．満水試験継手	図示の位置に取り付ける。
●2．台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(ＲＦ－ＶＰ)でもよい。
○3．インバート桝	※ 樹脂製桝(小口径桝) ○ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
○4．ため桝	○ 樹脂製桝 ※ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
○5．樹脂製桝	樹脂製桝(小口径桝)は、プラスチック・マスマンホール協会及び日本下水道協会規格に準ずる。
○6．雨水桝	雨排水用ため桝は、配管エルボによるトラップ桝とする。
○7．グリース阻集器	（1）工場製作品で実用量が1.0m3以下のもの ※ ステンレス鋼板製　　○ FRP製 （2）設置箇所は図示による。
●8．間接排水	次のものは間接排水とする。 ● 電気温水器逃り弁　○
○9．試験	（1）排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後に通水試験を行う。 煙試験：　※ 行わない　　○ 行う
○10．放流納付金等	○要　(○本工事　※別途)　○不要
○11．その他	別途、工場製作の流しのトラップは別途工事とするが、接続は配管(硬質塩化ビニル管でもよい)とし、本工事とする。

給湯設備

項目	特記事項
●1．弁　類	給水設備の当該事項による。
○2．保　温	湯沸器の給排気筒(二重管)の隠ぺい部保温を行う。 (保温の種別は標準仕様書第２編３．１．５表２．３．５　ｈ・(イ)・Ⅸとする)
○3．貯湯槽	ステンレス鋼板製　　○ SUS304　○ SUS304L　○ SUS316　○ SUS316L ○ SUS444
●4．貯湯式電気温水器	（1）週間タイマー：　※ 取付ける　　○ 取付けない （2）制御盤の節電機能：　○ 組み込む　　○ 組み込まない
●5．湯水混合栓	逆止弁機能：　※ 有り　○ 無し ※　シングルレバー式　○ サーモスタット式　○ 2バルブ式

消火設備

項目	特記事項
○1．屋内消火栓種別	既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓 既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓　○広範囲型２号消火栓
○2．屋内消火栓開閉弁	※10K
○3．地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100Ａ以下はねじ接合とする。
○4．保　温	イ)充水タンクの保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお充水タンクの保温は標準仕様書 第２編３．１．５ 表２．３．５ 鋼板製タンクの項による。 ロ)消火配管の保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお消火配管の保温は標準仕様書 第２編 ３．１．５ 表２．３．５ 給水管の項による。 ハ)屋外露出管については給水管に準ずる。
○5．屋外消火栓ボックス	○ ステンレス製　　○ 鋼板製
○6．その他	（1）連結送水管に取付ける弁は16Kとする。 （2）その他の弁：　※ JIS10K　○ JIS20K

ガス設備

項目	特記事項
○1．親メーター	○実測式　○パルス式　○貸与品
○2．子メーター	○実測式　○パルス式　○買取り
○3．ガスボンベ	貸与品(○50kg　　本) イ)集合装置　○「標準図」液化石油ガス容器置き配管要領による　本立て ロ)転倒防止等　○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(ａ)　○(ｂ)) ○容器固定長をＧＬ＋300に追加設置する。
○4．ガス漏れ警報器	○本工事(図示の箇所に取り付ける)(○分離形　○一体形)　○別工事 外部出力端子　○有　○無
○5．埋設深さ	イ)一般敷地内　　(　　ｍ以上) ロ)敷地内車両通行部分(　　ｍ以上)
○6．緊急遮断弁	※ 取付けない ○ 取付ける(ガス漏れ警報機と連動して作動するものとし、系統は図示による)

厨房機器設備

項目	特記事項
○1．熱調理器の熱源	既設　○ガス　○電気 改設　○ガス　○電気
○2．厨房機器類	イ)仕様・性能等は図示による。機器のサイズは概略寸法とする。 ロ)厨房機器据付け要領は「標準図」厨房機器据付け要領による。
○3．厨房システム	※ドライシステム　　○ ウェットシステム　　○ セミドライシステム
○4．付属制御盤	機器付属の制御盤は、製造者規格品とする。

雨水利用設備

項目	特記事項
○1．システム構成その他	別図による。
○2．量水器	○パルス式　○直読式
○3．弁　類	図面に特記なき場合は、ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。

浄化槽設備

項目	特記事項
○1．特記事項	※県が別に定める仕様書による。 ○下記による （1）処理能力 対象人員　　人　ＢＯＤ濃度　　ｍｇ／Ｌ　ＢＯＤ除去率　　％以上 （2）流入負荷 汚水量　　ｍ３／日　　ＢＯＤ濃度　　ｍｇ／Ｌ （3）処理方式 ○小規模合併処理 （告示区分第１の処理方式及びその他同等の能力を有するもの又は建築基準法施行令第35条１項の大臣認定） ○合併処理(告示区分第２、第３、第６の処理方式) （4）主要構造 ○ユニット形(ＦＲＰ製)　○現場施工形 設置スペース　約　　Ｌ×　　Ｗ （5）総電気容量 相×　　Ｖ×　　ｋＷ （6）ばっ気槽用送風機 イ)屋外に設置する送風機はカバー付とし、コンクリート基礎上に設置する。 ロ)送風機にはケーブル(ビニルキャブタイヤケーブル)を約　　ｍ付属する。 ハ)送風機を２基設置する場合タイマーによる自動交互運転とする。 （7）流入側 イ)流入管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体への自然流下方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （8）放流側 イ)浄化槽本体よりの自然放流可能管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体よりの自然放流方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （9）排気管及び排気かさ 構造上不要な場合は設けない。 （10）ポンプ （11）制御盤 ○製造者標準品　　○標準仕様書による (○漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける) （12）マンホール ○製造者標準品安全荷重(○5　○15　○50ｋＮ 以上とする) ○「標準図」マンホールふた(○ＭＨＢ　○ＭＨＡ　○ＭＨＤ) （13）装置耐荷重 耐荷重はマンホール安全荷重による。 （14）土工事 イ)基礎杭　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ロ)基礎コンクリート　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ハ)根切り　○本工事　○別途 ニ)埋戻し　○本工事　○別途 ホ)躯体(現場施工形の場合)　○本工事　○別途 ヘ)山留め　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ト)水替え(自然水位ＧＬ－　　ｍ)　○要(○本工事 ○別途)　○不要 チ)残土処分　○構外搬出　○敷き均し （15）消毒剤 30日分を納入する。 （16）水質表示等の提出 一定期間定常状態で使用後、放流水質等を記入した測定表を提出する。 （17）フローシート 合成樹脂製パネル(厚さ５ｍｍ以上、文字は彫り込み)を取り付ける。 （18）消泡装置 ノズル式又は消泡剤式とする。

施工要領

項目	特記事項
○アスベスト含有製品処理	○本工事 ダクト及び配管のフランジパッキン及び配管エルボ・チーズ部の保温材の処理方法は以下による。撤去するフランジ部、エルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ、エルボ・チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。 ※配管、ダクト以外の解体方法は関連する官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。 アスベスト含有部材を撤去・取り外しを実施する場合の施工要領（参考） フランジ部撤去詳細図 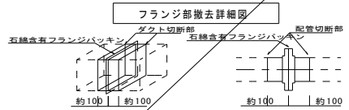 1．切断にあたり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．フランジ部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。 4．切断したフランジ付ダクトはビニル袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。 配管エルボ・チーズ部撤去詳細図 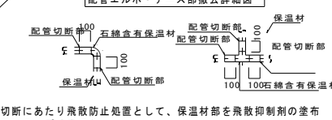 1．切断にあたり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．保温材部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．切断した保温付配管はビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

施工要領

石綿含有設備資材撤去リスト　（記載例）

種　類	寸　法	箇所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	200×150	4	(0.5)
	250×100	4	(0.5)
	300×150	4	(0.5)
	400×150	2	(0.5)
	500×150	10	(0.6)
	700×300	9	(0.6)
	300×150	21	(0.5)
	550×250	6	(0.6)
配管フランジ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管エルボ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管チーズ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	

※ ダクト及び配管フランジ部、配管エルボ部の撤去に先立ち、フランジ部は１箇所につき２箇所、エルボ部は１箇所につき３箇所切断する。

配管材料

適用	配管種別	新設配管材料	既設配管材料（改修）
○	冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	膨張管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	空気抜き管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	蒸気還管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40)) ○	
○	油管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	油通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	ブライン管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	冷媒管	※　冷媒用断熱材被覆鋼管 ○	
○	空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○	
●	給水管	※　水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(●PB　○PD) ○　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　○VB　○VD) ○　ステンレス鋼管 ※　(屋外地中配管)水道用ポリエチレン二層管 ○　(屋外地中配管)水道配水用ポリエチレン管 ○	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)
●	給湯管	※　ステンレス鋼管 ●　給湯用銅管	
○	消火栓管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	連結送水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(白Sch40)) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
●	汚水排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	排水用鋳鉄管 排水用鉛管
●	雑排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ○　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 排水用鉛管
●	排水通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
○	屋外排水管	※　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(※　VU　○　VP) ○　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ○	
○	ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	液化石油ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	ドレン管	※　配管用炭素鋼鋼管(白)	

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（２）		
＃106トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－02

工事区分表　（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨 天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット	○					
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター			○			洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉 電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤 手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#106トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	工事区分表
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE　－　A2 =100%　A3 = 70%

SHEET No.　M－03

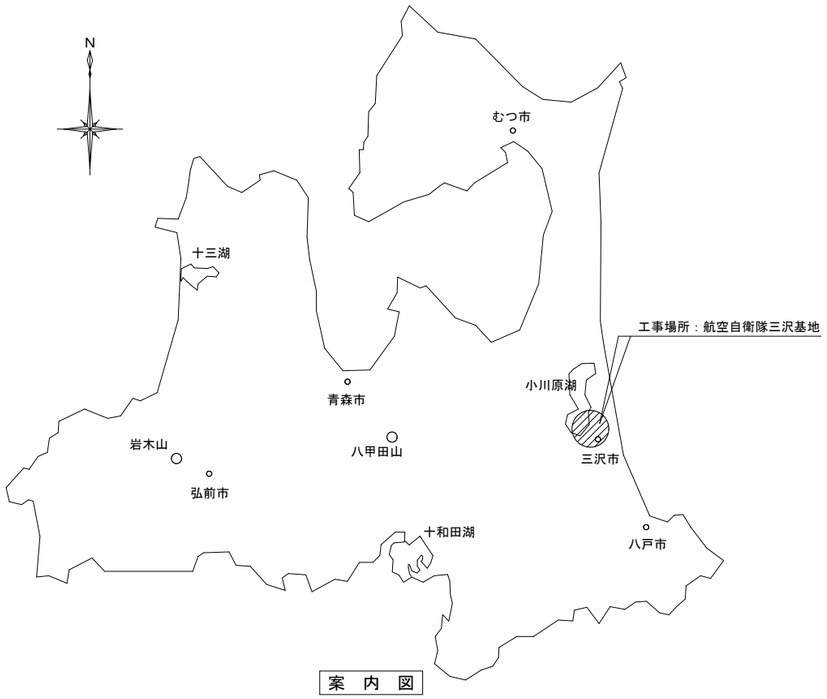

案　内　図

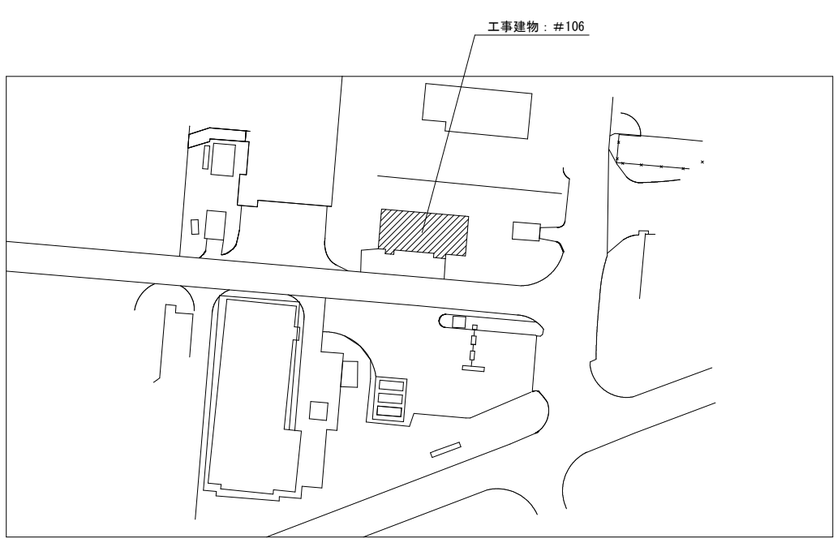

配置図　　S=1/1,000

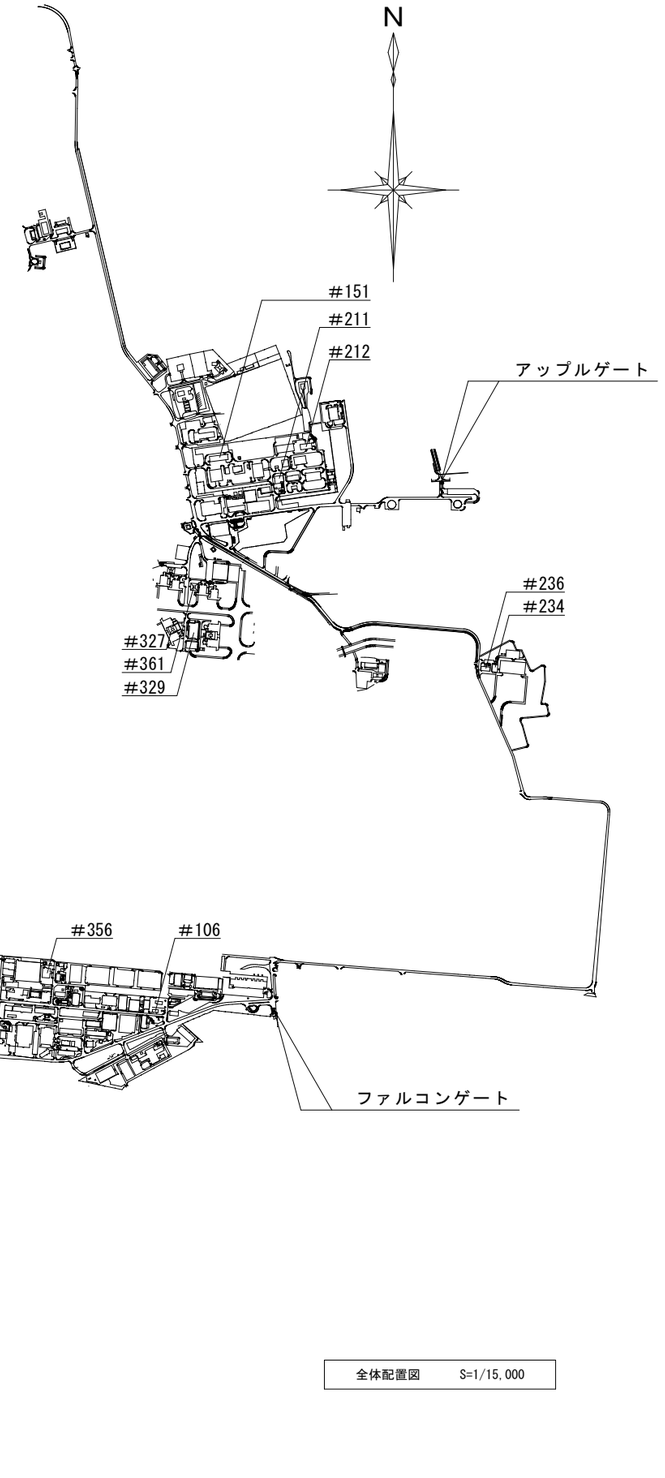

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#106トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０４

#106　改修前

＃106　空調機器表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
CW-1	コンベクター	蒸気用　壁掛型　700L	－	－	－	－	1	1	便所	

＃106　換気機器表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FE-1	シロッコファン	100φ　排気用	180	50	1	100	30	1	1	便所	

＃106　衛生器具表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名								備　考
					1階								
					便所	事務室							
和風大便器	VC-317	フラッシュバルブ式　紙巻器		1	1								
小便器	VU-220	壁掛け　フラッシュバルブ式		1	1								
洗面器	VL-630	単水栓　壁給水　壁排水		1	1								
仕切板			A-100AY	1	1								
化粧鏡		350×450H		1	1								
化粧棚		450W×140D		1	1								
単水栓			T130ARW13	1		1							

＃106　衛生機器表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			相	V	Kw				
WHE-1	電気温水器	角形　標準圧力形　屋内設置形　タンク容量：200L	1	200	2.408	1	1	検査室	
		ヒーター：2.4kW　制御用：5W（最大：8W）							
		わき上げ温度：約75℃～約85℃							

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修前）		
		＃106トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０５

#106　改修後

＃106　空調機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
EP-1	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	0.875	1	200	0.875	1	1	男子便所	
EP-2	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	0.5	1	200	0.5	1	1	女子便所	

＃106　換気機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FC-1	ダクト用換気扇	100φ　排気用　風圧シャッター付	60	10	1	100	7.2	1	1	男子便所	
FC-2	ダクト用換気扇	100φ　排気用　風圧シャッター付	50	10	1	100	7.2	1	1	女子便所	
FC-3	ダクト用換気扇	100φ　排気用			1	100		1	1	ＵＳ	取外し・再取付け
	接続部材	Ｙ管　100φ－100φ	－	－	－	－	－	1	1	男子便所	

＃106　衛生器具表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名								備　考
					1階								
					男子便所	女子便所	前室	事務室					
洋風便器	C710R	フラッシュバルブ式　洗い落とし式　洗浄機能付暖房便座（貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS140	2	1	1							AC100V 314W
コンパクト手洗器		単水栓　壁給水　壁排水	LSL870APR	2	1	1							
洗濯機パン		640×640　縦引きトラップ		1			1						
洗濯機用水栓		緊急止水弁付		1			1						
横水栓		泡沫キャップ付き		1				1					
化粧鏡		360×450　耐食		2	1	1							

＃106　衛生機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			相	V	Kw				
WHE-1	電気温水器	角形　標準圧力形　屋内設置形　タンク容量：200L	1	200	2.408	1	1	検査室	付属品：標準付属品、リモコン、リモコンケーブル（約20m）、脚部カバー
		ヒーター：2.4kW　制御用：5W（最大：8W）							
		わき上げ温度：約75℃～約85℃							

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修後）		
		＃106トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０６

#106：改修前

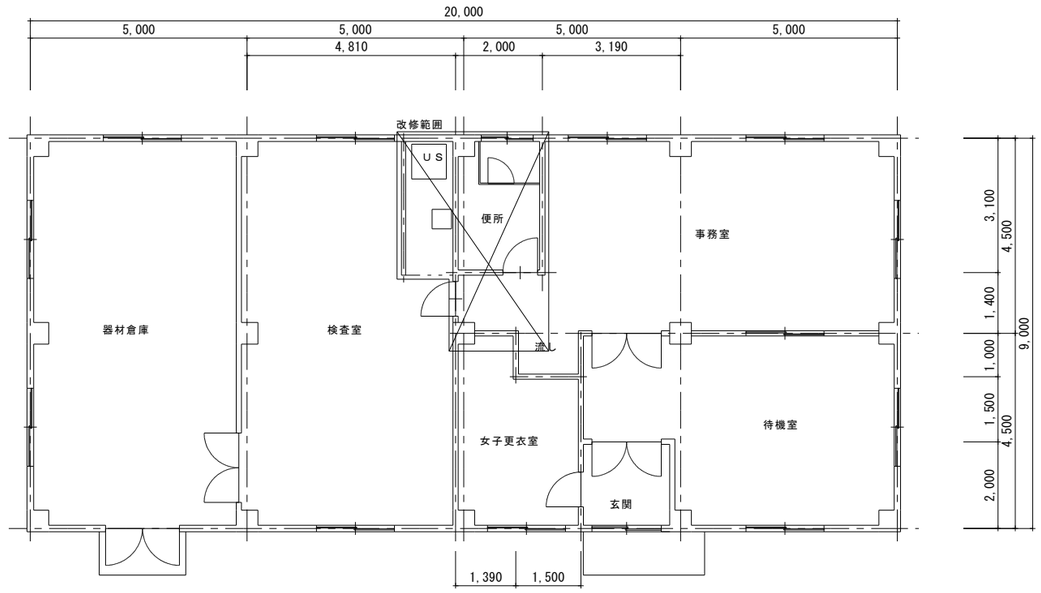

平面図（改修前）　S=1/100

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

#106：改修後

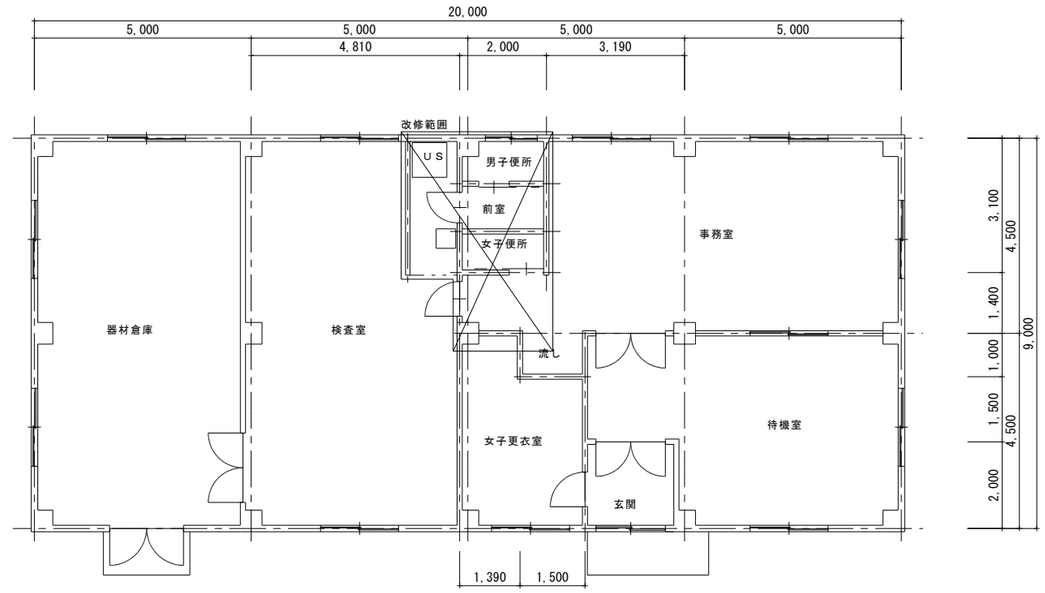

平面図（改修後）　S=1/100

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#106トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/100　A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０７

#106 改修前

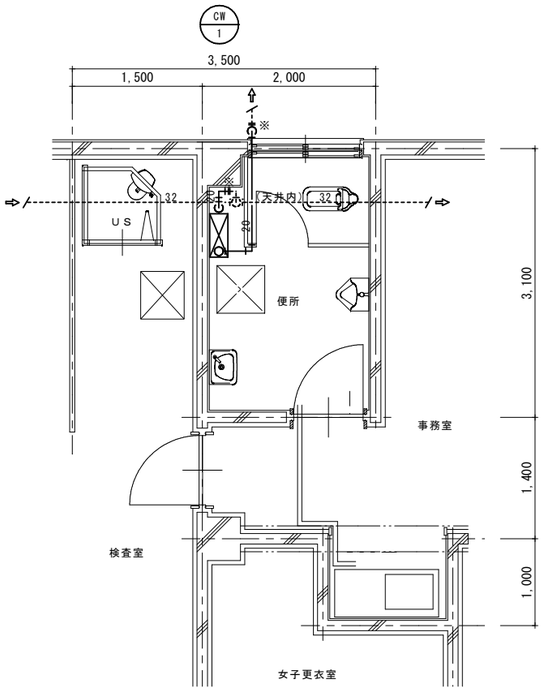

改修前　平面詳細図　S=1/50

A	便所
吸込口：GV 180×180	

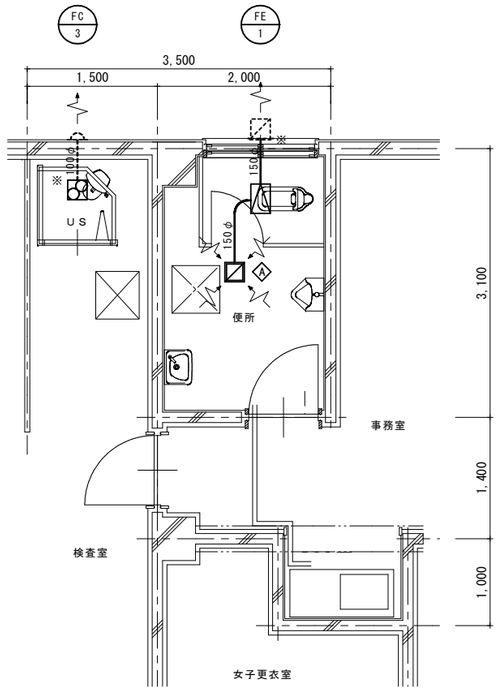

改修前　平面詳細図　S=1/50

改修後

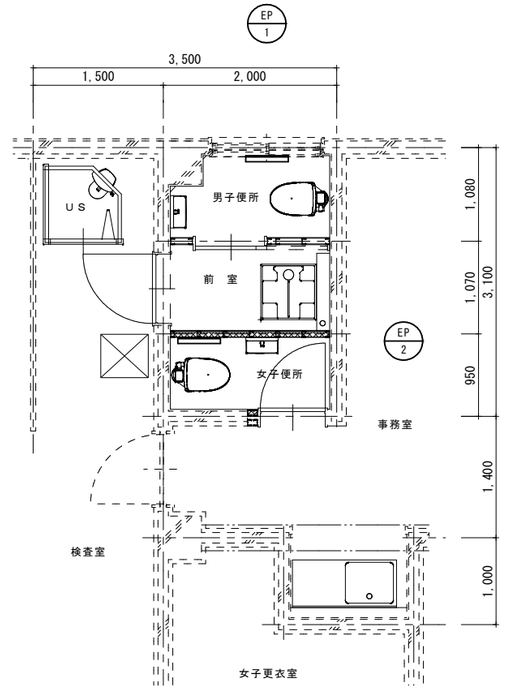

改修前　平面詳細図　S=1/50

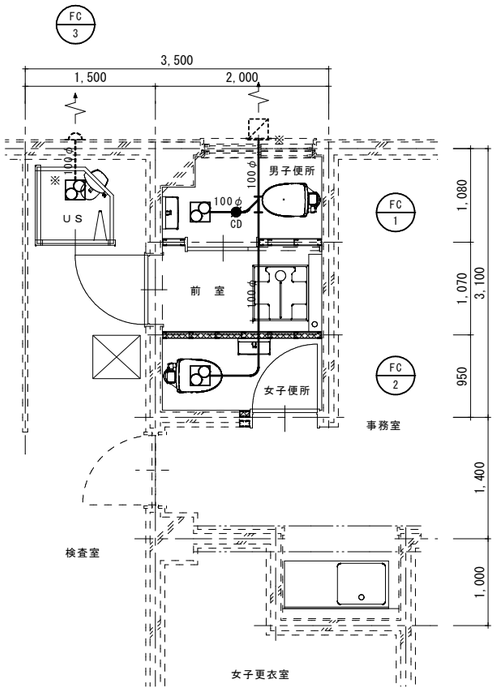

改修前　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を撤去する。
2. ※　は切り離し・取外し箇所を示す。

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を新設する。
2. ※　は既設接続箇所を示す。

JOB NAME					
#106トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）	
	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０８

#106 改修前

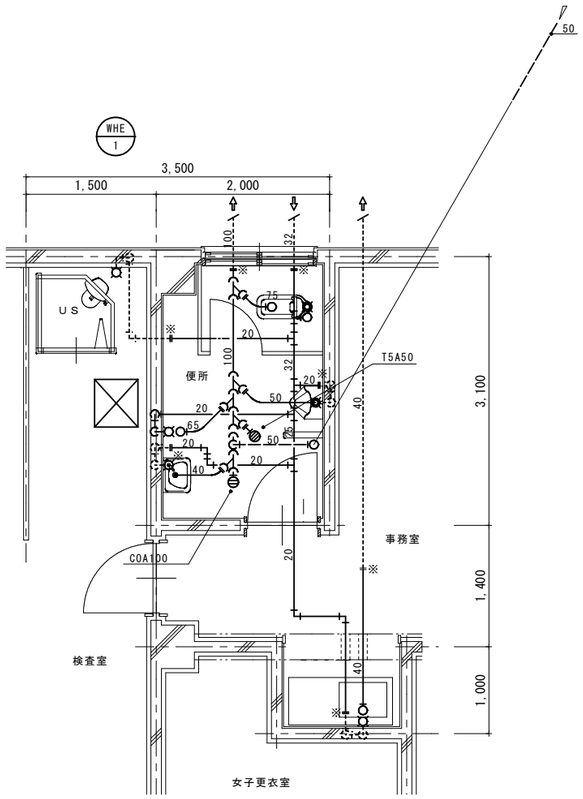

改修前　平面詳細図　S=1/50

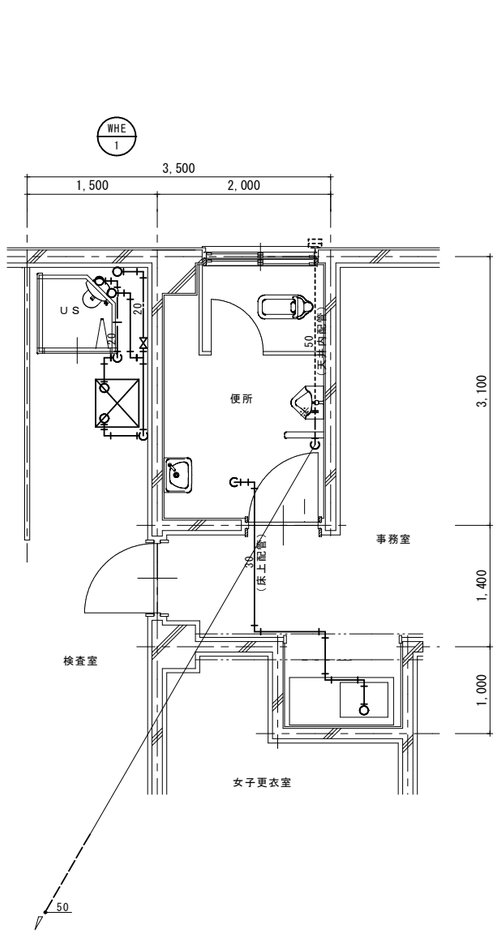

改修前　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を撤去する。
2. ※　は配管切り離し・取外し箇所を示す。（未使用部プラグ止め）
3. 床スラブ撤去は建築工事とする。

改修後

穴明補修リスト（機械はつり）　▲ 部分

区分	適　用	数量	備　考
給水	50mm×180t	2	鉄筋探査共
排水	50mm×180t	1	鉄筋探査共

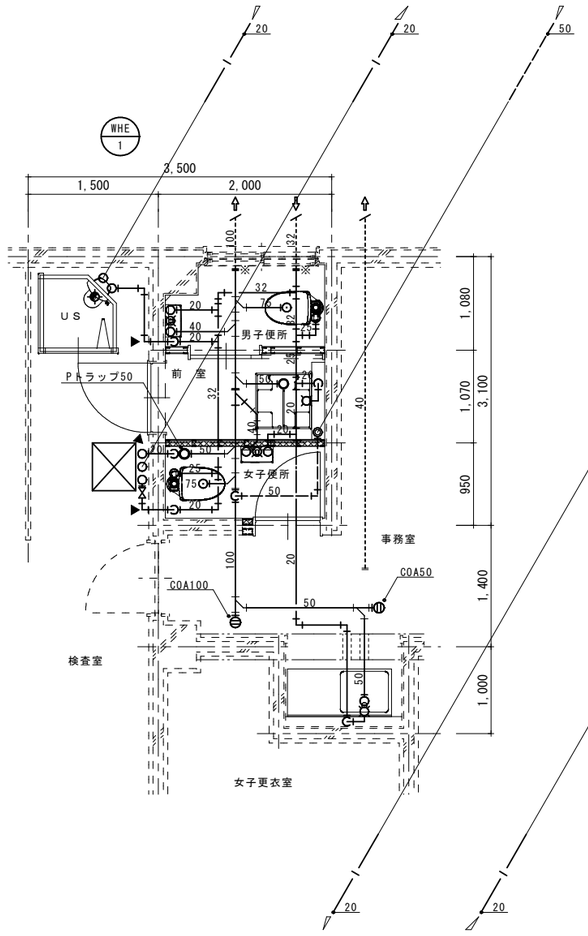

改修前　平面詳細図　S=1/50

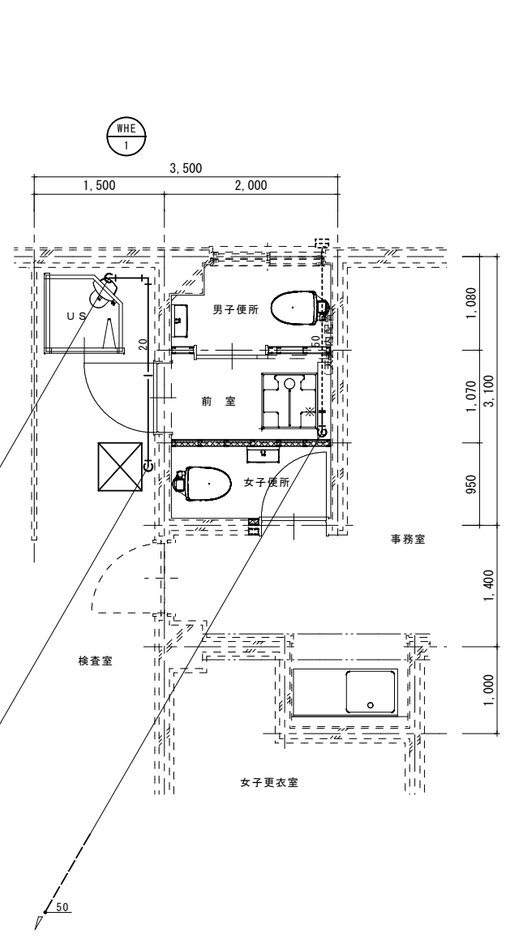

改修前　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を新設する。
2. ※　は配管分岐・接続箇所を示す。
3. 床スラブ復旧・床仕上げは建築工事とする。

JOB NAME	#106トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－09

#151トイレ改修工事

建 築 工 事

設　計　図

図面リスト					
建築工事					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
A	－	図面リスト	A	１０	平面詳細図（改修前）
	０１	改修工事特記仕様書（１）		１１	平面詳細図（改修後）
	０２	改修工事特記仕様書（２）		１２	展開図（１）
	０３	改修工事特記仕様書（３）		１３	展開図（２）
	０４	改修工事特記仕様書（４）		１４	展開図（３）
	０５	改修工事特記仕様書（５）		１５	建具表
	０６	改修工事特記仕様書（６）		１６	天井伏図・雑詳細図
	０７	案内図・配置図			
	０８	仕上表			
	０９	平面図（改修前・改修後）			

令和８年３月

#151　トイレ　改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2. 敷地面積

3. 工事種目　（1）#151　鉄骨造　平屋建て　　改修　1棟
　　建築面積　990.34 ㎡
　　延べ面積　990.34 ㎡

4. 指定部分　　・有　○無　　対象部分(　　)
　　指定部分工期　　年　月　日

5. 工事範囲
※「３工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記のとおりとする。

#151：事務室、更衣室

Ⅱ. 建築改修工事仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

○建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、○印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の[　　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項に記載の(　　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）△印は、「国際による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

1 各章共通事項

項目：適用区分
特記事項：
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
○風圧力
風速（Vo= 34 m/s）
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　○Ⅲ　・Ⅳ）
○積雪荷重
平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　十三　）

・施工条件
・施工順序　(1.3.5)[1.3.5]
（※現場説明書による　・図示　）
・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所
（・図示　）

○環境への配慮　(1.4.1)[1.4.1]
1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

○材料の品質等　(1.4.2)[1.4.2]
1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。
3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
4）本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。
① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③ 安定的な供給が可能であること。
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料
床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、
軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた

○石綿含有建材の調査　調査　[1.5.1]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料　○アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　）

・化学物質の濃度測定　(1.5.9)[1.7.9]
1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。
2）測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。
3）測定方法は、現場説明書による。
4）測定結果の報告は、現場説明書による。

○埋設配管・配線および鉄筋調査
あと施工アンカー工事
6章および8章による
コア抜き、はつり工事等
※既存資料調査
○探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査
配管　・配線等の位置の墨出を行う
範囲
※図示による
・放射線透過試験
労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規則」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。
1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。
2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。
3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。
4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。
5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。
撮影枚数　　枚
フィルムサイズ
コンクリート厚さ　　cm

2 仮設工事

・騒音・粉じん等の対策　[2.1.3]
・防音パネル
・防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲
・図示による

○足場等　[2.2.1][表 2.2.1]
「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
外部足場
・設置する
（設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　）
・設置しない
防護シート
・設置する
（設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　）
・設置しない
内部足場
○設置する
（※脚立、足場板等　・　）
・設置しない
・材料、搬去材等の運搬方法
種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種）
C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　）
D種：利用可能な階段　（・図示による　・一般階段）

○既存部分の養生　養生方法等　[2.3.1]
○既存部分
養生方法（※ビニルシート、合板　・　）
○既存家具、既存設備等
養生方法（※ビニルシート等　・　）
○既存ブラインド、カーテン等
養生方法（・ビニルシート等　・　）
保管場所（・図示による　・　）
・固定された備品、机、ロッカー等の移動
・図示による
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

・仮設間仕切り　仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　[2.3.2][表 2.3.1]
・図示による
仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・せっこうボード 種類（・　） 厚さ（・12.5 mm　※9.5mm） ・合板 材種（・　） 厚さ（・　mm　※9mm） ・	・無し ・片面 ・	グラスウール 厚さ　mm
・B種			
※C種	防煙シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・無し	・　か所
・鋼製	・スチール	・片面	・図示による

3 防水改修工事

・施工数量調査　調査範囲　[1.6.2、3]
・図示による
調査方法
・図示による
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
・図示による
調査報告書（提出部数　・2部　・　）

・降雨等に対する養生方法（とい共）　※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による　[3.1.3]
・

・既存防水の処理　既存保護層の撤去　[3.1.4][3.2.3、4、6]
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
既存防水層の撤去
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4DI　・L4X）
・行わない

・既存下地の処理　既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6]
・図示による
POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置
※改修標準仕様書3.2.6(4)(ウ)(ク)①～③による
・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
※監督職員と協議する
・図示による

・アスファルト防水
屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5]
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・P2A	・A-1			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/㎡程度
	・A-2			
	・A-3			
・P1B	・B-1			・
	・B-2			
・P2AⅠ	・AⅠ-1		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン層付き） (厚さ)(mm) ・	※フラットヤーンクロス70g/㎡程度 ・
	・AⅠ-2			
	・AⅠ-3			
・P1BⅠ	・BⅠ-1			
	・BⅠ-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上
床タイル張り　※水下　60mm以上
立上り部の保護方法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ　mm　幅　mm）
・れんが押え（※JIS R 1250　・　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

屋根露出防水（既存）
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3D ・P0D	・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0DⅠ ・M3DⅠ ・M4DⅠ	・D1-1 ・D1-2		改修標準仕様書3.3.2(9) (種類) (厚さ)(mm)	・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・　（個）

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層　・設ける（※図示による　・　）
・設けない
E-1の工程3を行う部位
※貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
屋上排水溝
※図示による

		JOB NAME	#151トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（1）
				DRAWN BY		DATE	令和８年３月
				CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE　－　A2 =100% / A3 = 70%
SHEET No.　A－01

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメント モルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・パテ状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・欠損部改修工法
・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・ポリマーセメント モルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修標準記載仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既設目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入とだぼ 全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・充填工法	―	―	―	―	―		
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り 加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメント スラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/?)	曲げ靭性能(材齢28日)(N/?)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/?)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメント モルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修標準記載仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事　タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等
タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 無	有	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所:　　)　・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法　[4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300・	・130・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100・	・40・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200・	・70・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250・	・130・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取り を行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地やその他の目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・浮き部改修工法
[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入とだぼ 全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※25・		
・タイル部分張り 替え工法	―	―	―	―	―		
・タイル張り 替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り 加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・目地改修工法
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地やその他の目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事　塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材S ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・吹付け	樹脂 外観 溶媒	・耐候形1種 ・耐候形2種 ・耐候形3種	
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状	・ローラー塗り			
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・マスチック塗材塗り　種別　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・A種　・B種

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の適用性
・
下地撥水剤塗材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修)による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁改修)による。
吹付け工法の樹脂材の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(塗仕上げ外壁等改修)による。

5 建具改修工事

・改修工法　[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具				・建具表による
・樹脂製建具			－	・建具表による
・鋼製建具	・外部			・建具表による
	・内部			・建具表による
・鋼製軽量建具				・建具表による
・ステンレス製建具				・建具表による
・木製建具				・建具表による
・トイレブース				・建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・防火戸　・指定する　適用箇所(・建具表による　・　　)　[5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所(・建具表による　・　　)
・連動させない

・見本の製作等　建具見本の製作　・行う(建具符号:　　)　[5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等:(　　)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号:　　)
・行わない

・防犯建物部品　・適用する(・建具表による　・　　)　[5.1.7]
・適用しない

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書(2)
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年3月
			CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
SHEET No.	A－02	

・アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

○鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
○適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.4.2による

標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による
・

○鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
○適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板
○亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・I型　・II型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

○建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.1～3]
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
・
・シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
・クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

○錠

マスターキー [5.8.4]
・製作する
・製作しない
○既存のマスターキーに合わせる
その他の錠の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
○無し　・有り
電気錠
・電子式

・自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 [5.9.2、3]
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

○自閉式上吊り引戸装置

性能値等 [5.10.3]
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

・重量シャッター

シャッターの種類 [5.11.2、3]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、両掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター

開閉方式の種類 [5.12.2～4]
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

セクション材による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

○ガラス

・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 [3.7] [5.14.2～4]
・建具表による
・
○型板ガラスの厚さによる種類
○建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・I類　・II-1類　・II-2類　・III類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・I類　・III類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

	JOB NAME		SHEET TITLE	改修特記仕様書（3）	
	#151トイレ改修工事	DESIGNED BY			
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	A－03

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ ガラスブロック積み　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

○ 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
○図示による
既存床の撤去に伴う取合部の床面の改修
※既存のまま
○図示による

○ 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去　[6.2.2]
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

○ 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による)
・

○ 施工一般
材料のホルムアルデヒド放散量　[6.5.2]
※F☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による
・

・ 製材
・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種		・
					・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

○ 造作用集成材
○「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
事務室	見切り縁	ｽﾌﾟﾙｰｽ	50×100		※1等　・2等	・
事務室	見切り縁	ｽﾌﾟﾙｰｽ	130×30		※1等　・2等	・
事務室	見切り縁	ｽﾌﾟﾙｰｽ	120×30		※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・ 造作用単板積層材
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

・ 合板等
・「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・12	シナ ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・15	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・20

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

○ 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

○ 接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.5.3、4]
※F☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.6]
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 窓、出入口その他
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

○ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　[6.6.2～4]
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
○行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

		JOB NAME	#151トイレ改修工事	DESIGNED BY	
				DRAWN BY	
				CHECKED BY	

SHEET TITLE	改修特記仕様書（4）		
DATE	令和８年３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
JOB NO.		SHEET No.	A－04

○ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類　[6.7.3、4]［表6.7.1］
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

○ ビニル床シート

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート）	○無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	
○ 長尺塩ビシート			

接合部の処理
※熱溶接工法

・ ビニル床タイル

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	○無地 ・柄物	○300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類　（　　）
性能　（　　）
厚さ(mm)（　　）
・帯電防止床タイル
種類　（　　）
性能　（　　）
寸法(mm)（　　）×（　　）
厚さ(mm)（　　）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類　（　　）
形状　（　　）
・耐動荷重性床シート
種類　（　　）
厚さ(mm)（　　）
・防滑性床シート
種類　（　　）
厚さ(mm)（　　）
・防滑性床タイル
種類　（　　）
寸法(mm)（　　）×（　　）
厚さ(mm)（　　）

○ ビニル幅木

材質の種類　[6.8.2]
○軟質　・硬質
高さ(mm)
※60　・75　○100
厚さ(mm)
※1.5以上

・ ゴム床タイル

[6.8.2]
種類
・単層品　・積層品
色柄　（　　）
厚さ(mm)
・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法(mm)（　　）×（　　）

○ カーペット敷き

・織じゅうたん　[6.9.2、3]［表6.9.1］

織り方	パイル形状	備考（参考価格）
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種　・B種　・C種）
・
帯電性
・適用する　・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号　呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考（参考価格）
・カットパイル	・5～7　・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6　・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号　呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

○ タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考（参考価格）
※ループパイル	※第一種 ・第二種	女子待機室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（　　）
種類（　　）
形状等
※図示による

・ 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ フローリング張り

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等　[6.11.2～6]
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

・単層フローリング　（フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り　・直張り）
・接着工法
樹種
※なら
間伐材等の適用
・適用する　・適用しない
・単層フローリング　（フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する　・適用しない
・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り　・直張り）
・接着工法
樹種
※なら
種別
・A種　・B種　・C種
間伐材等の適用
・適用する　・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き

種別　[6.12.2]
・A種　・B種　・C種　・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1　・C2）

○ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量　[6.13.2、3]
※F☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
※図示による

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HM)　・中質(MM)　・普通(NM)	※図示による　・15　・20　・25
・木片セメント板 ・硬質(HF)　・普通(NF)	※図示による　・12　・15　・18　・21　・30
繊維強化セメント板	
○けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による　・6　○8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類　※図示による	※図示による
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による　・3　・7　・9　・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による　・2.5　・3.5　・5　・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による　・9　・12　・15　・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による　・10　・12　・15　・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による　・10（難燃）　・12（難燃）
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9（不燃）　・12（不燃） ・12（不燃）　・15（不燃）　・19（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による　・25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
○せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃）　・15（不燃）　・9.5（準不燃）
○ｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃　・準不燃）　○9.5
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃）　・15（不燃）　・21（不燃）
・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R-H）	・9.5（不燃）
○化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ・化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	○9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う　・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う　・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う　・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け
・A種　・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ　・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・オーバーレイ　・プリント　・塗装　・　　）

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　[6.14.2、3]
※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考（参考価格）
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・		・不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃　・準不燃　・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種

○ モルタル塗り

モルタル　[6.15.3、5、6]
・現場調合材料
○既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（　　）　形状（※図示による　・　　）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による

・ タイル張り

伸縮目地の位置　[6.16.2～4]
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所：　　）　・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆ	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り　・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆ	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ セルフレベリング材塗り

塗厚（mm）　[6.17.2、3]
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（5）		
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－05	

7 塗装改修工事

○材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

○下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
○図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
○行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	－
鉄鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種	－
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	○行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	－

○素地ごしらえ (7.3.2～7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

○錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による。	・B種（下地調整RB種） ・C種（下地調整RC種）
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新　鋼製建具等	C種	※A種
		規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

○塗装 [7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）
○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
○合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

		つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・ 合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・ ・高日射反射率塗料塗り 下地調整（改修標準仕様書表7.2.2） ※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

8	耐震改修工事	改修特記仕様書（その８）（その９）による

9 環境配慮改修工事

○石綿含有建材の除去工事

調査 [9.1.1、3～6]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法 (JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	定量分析方法 (JIS A 1481-3)、(JIS A1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による
・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

○石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　○床仕上改修範囲
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　○石綿含有ビニル床タイル
※埋立処分（管理型最終処分場）
○石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
○図示による

・外断熱改修工事

断熱材 [9.2.1～4]
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

・断熱・防露改修工事 G

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ（mm）
・25　・30
施工箇所
・図示による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　（mm）
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による 2風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10Kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固めの度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE
			CHECKED BY		JOB NO.

改修特記仕様書（6）			
令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
	SHEET No.	A－06	

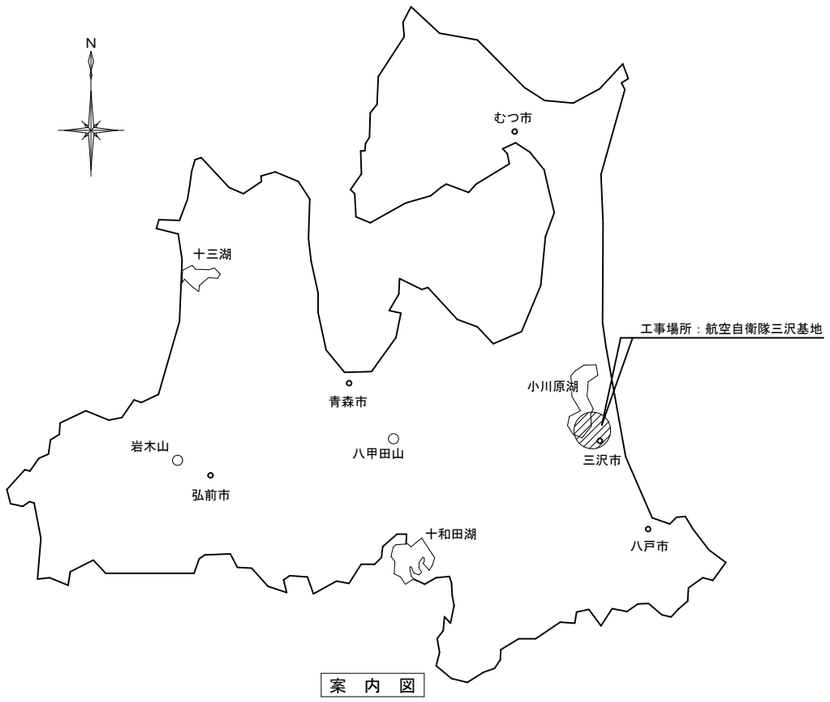

案　内　図

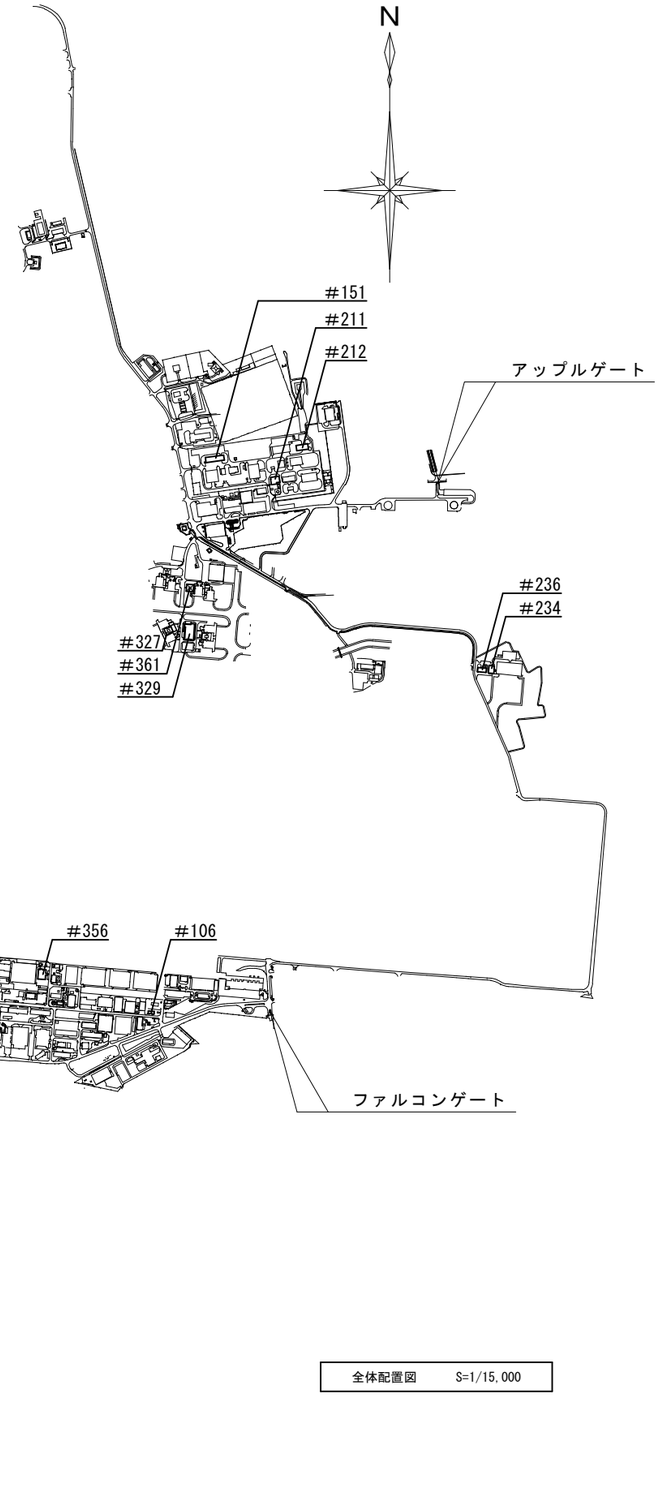

全体配置図　　S=1/15,000

工事建物：#151

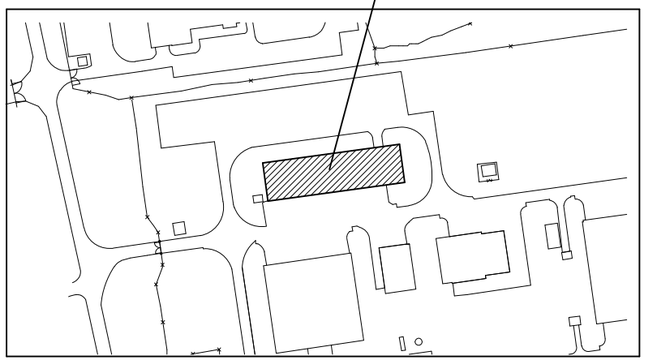

配置図　　S=1/2,000

		JOB NAME					
		#151トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
			DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－07

#151

外部仕上表（在来のまま）

屋　根	木毛ｾﾒﾝﾄ板t=20下地 ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ22kg品下張 片面ｶﾗｰ鉄板t=0.4瓦棒葺き
軒　天	ﾌﾚｷｼﾝﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞt=5
外　壁	木毛ｾﾒﾝﾄ板t=20下地　角波鉄板貼t=0.35
立上り・腰壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し補修　ﾓﾙﾀﾙ塗りｺﾃ仕上

内部仕上表

階	室　名		床		巾　木		壁	天　井		廻　縁	天井高さ	備　考
			下　地	仕　上	仕　上	高　さ	仕　上	下　地	仕　上			
1階	更衣室	改修前	―	土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 ｺﾃ仕上 一部撤去	ﾋﾞﾆｰﾙ巾木　撤去 ﾓﾙﾀﾙ巾木 在来のまま	100	腰壁：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上 壁　：石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り 一部撤去	LGS　撤去	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9 撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,600	・照明器具撤去（電気設備工事）
	女子更衣室	改修後	―	下地調整の上　長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	腰壁：下地調整RB種の上、EP 新設 壁　：下地調整RB種の上、EP 新設 LGS65下地、石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5　EP　新設	LGS　新設 (吊りﾎﾞﾙﾄ再利用)	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　新設 断熱材:ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24k　t=100敷込　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ新設（機械設備工事） ・LED照明器具新設（電気設備工事）
	女子便所	改修後	―	土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 金ｺﾞﾃ仕上 一部新設 下地調整の上　長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	腰壁：下地調整RB種の上、複層塗材E 新設 壁　：ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8.0突付張り、複層塗材E 新設 LGS65下地、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8.0突付張り 複層塗材E　新設	LGS　新設 (吊りﾎﾞﾙﾄ再利用)	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設 断熱材:ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24k　t=100敷込　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ　新設、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板 SUS HL t=1.2新設 ・洋風大便器新設、洗面化粧台新設、洗濯機ﾊﾟﾝ新設、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ新設（機械設備工事） ・LED照明器具新設（電気設備工事）
	事務室	改修前	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	OAﾌﾛｱｰ H=50 一部撤去 ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄt=6.5敷 一部撤去	ﾋﾞﾆﾙ巾木 一部撤去	100	木胴縁・LGS下地、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=10+6 一部撤去（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有） 腰壁：RC壁 W=120 一部撤去 LGS下地、石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り 一部撤去	LGS　撤去	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9 撤去	塩ﾋﾞ製 一部撤去	2,750	・ｽﾁｰﾑ暖房取外し、ｴｱｺﾝ室内機取外し（機械設備工事） ・照明器具一部撤去（電気設備工事）
	男子更衣室	改修後	在来のまま	下地調整の上　長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8+8 EP 一部新設 LGS65下地、石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り EP 一部新設	LGS　新設 (吊りﾎﾞﾙﾄ再利用)	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　新設 断熱材:ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24k　t=100敷込　新設	塩ﾋﾞ製 一部新設	2,800	・ｽﾁｰﾑ暖房再取付、ｴｱｺﾝ室内機再取付（機械設備工事） ・LED照明器具一部新設（電気設備工事）

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	仕上表			
	#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	―	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－０８	

#151：改修前

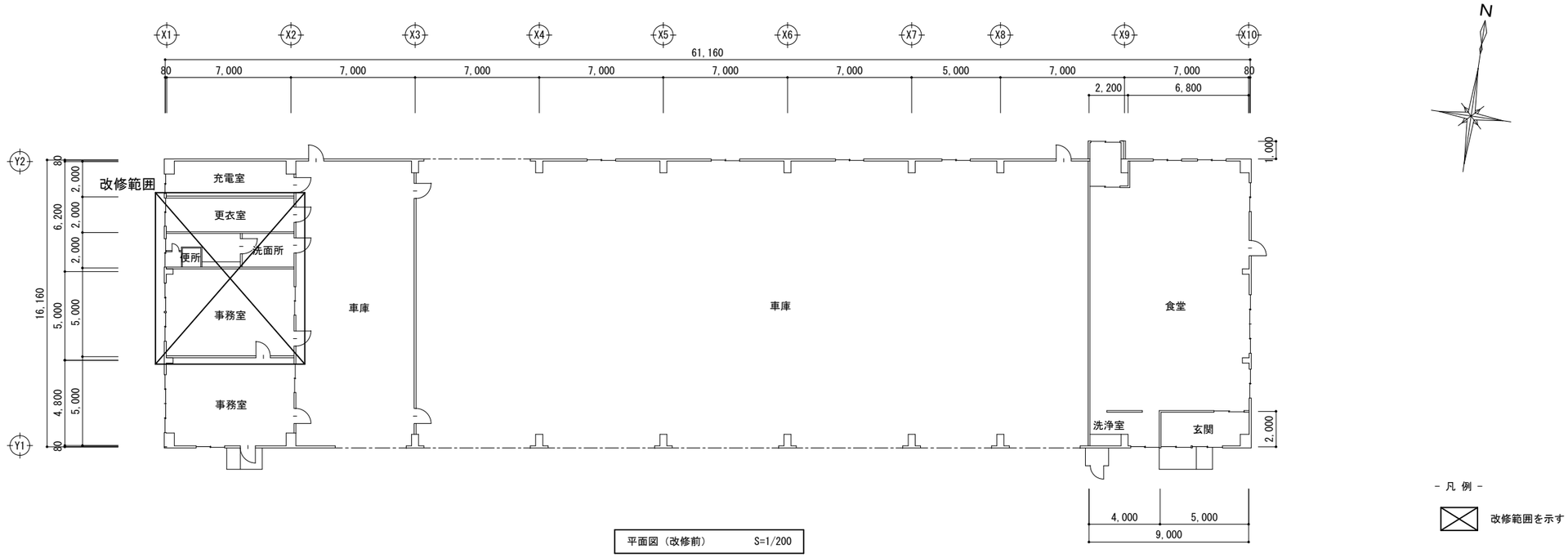

平面図（改修前）　S=1/200

#151：改修後

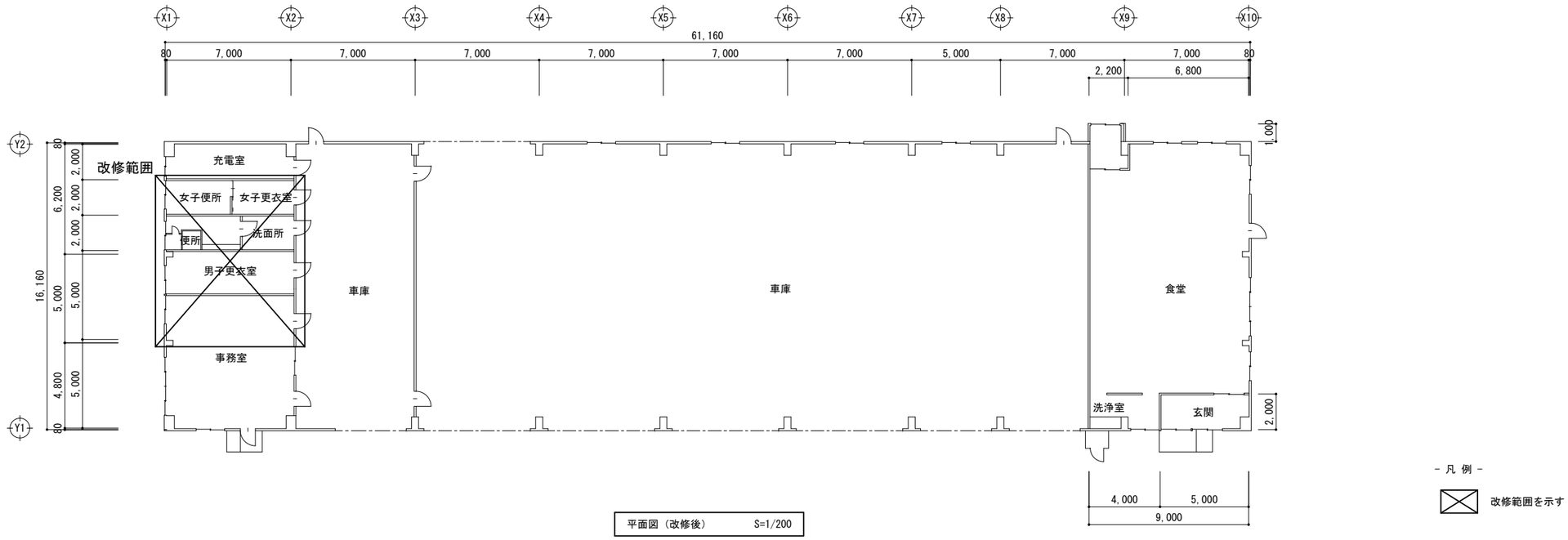

平面図（改修後）　S=1/200

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/200 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－09

#151	改修前

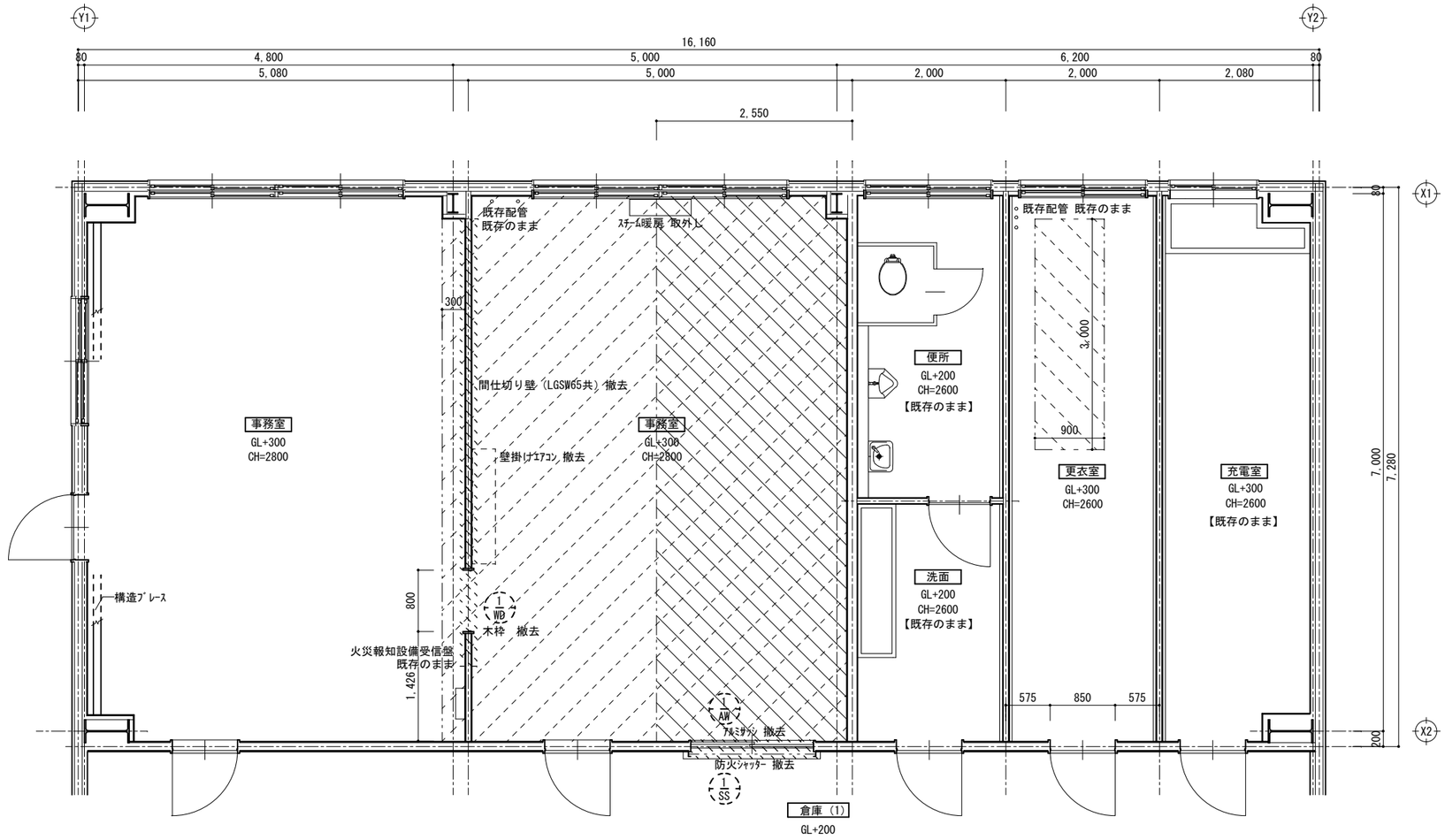

平面詳細図（改修前） S=1/50

【ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材】
建設年度：昭和56年12月
【事務室・控室】
床：ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt=2.0
壁：－
天井：－

－ 凡 例 －

- 床撤去範囲を示す
  周囲ｶｯﾀｰ入
  土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 撤去
  砕石t=100 撤去
- 床仕上げ取外し範囲を示す
  ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄt=6.5 取外し
  OAﾌﾛｱｰ 取外し
- 床仕上げ撤去範囲を示す
  ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 撤去
- 撤去建具を示す
- 既存建具を示す

A
D 展開方向 B
C

		JOB NAME		SHEET TITLE	平面詳細図（改修前）		
		#151トイレ改修工事	DESIGNED BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/30	A2 =100% A3 = 70%
			DRAWN BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１０	
			CHECKED BY						

#151	改修後

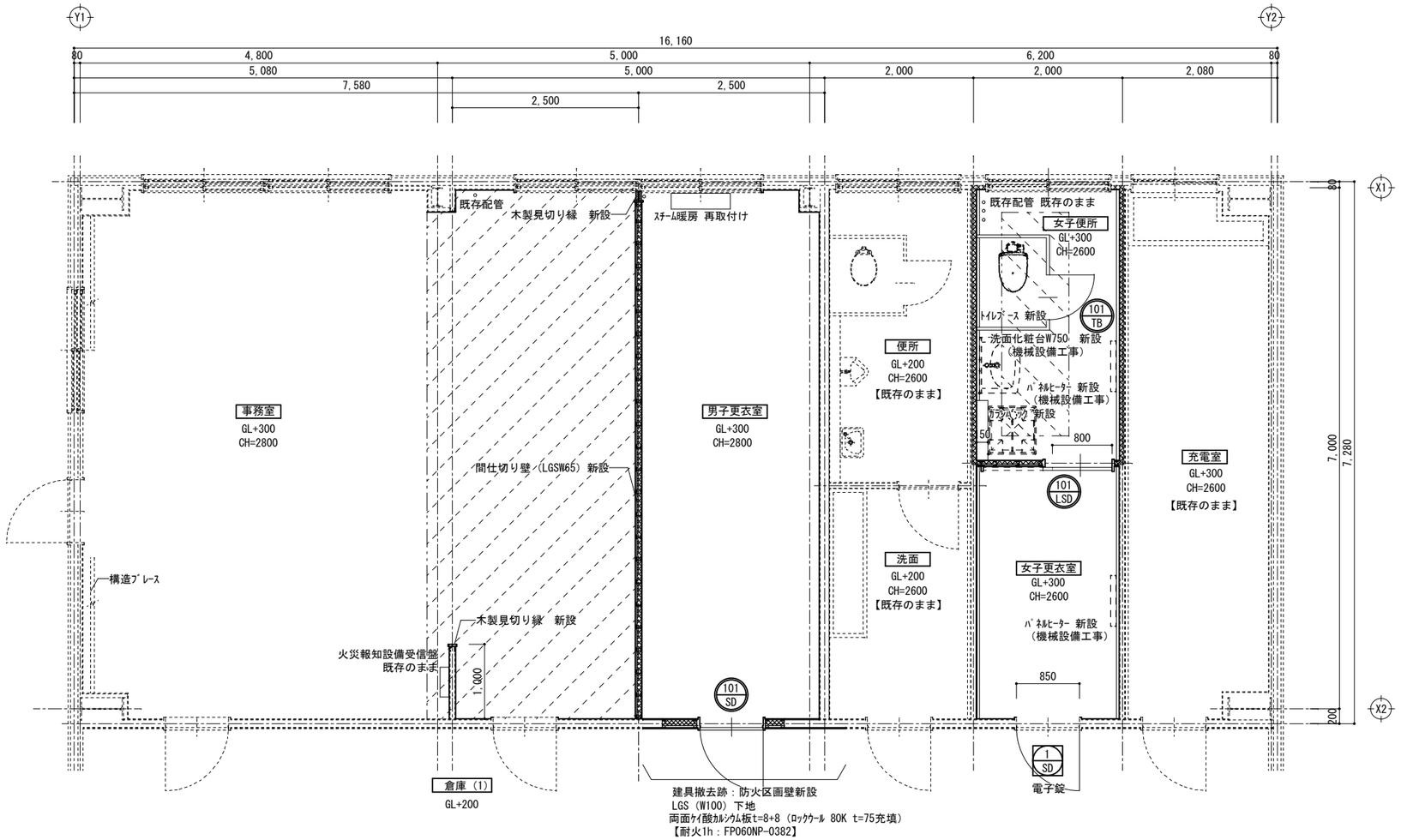

平面詳細図（改修後） S=1/50

女子便所	
床	長尺塩ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄt=2.0 新設 土間復旧：ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	LGS下地(W65) 新設、既存LGS再利用 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 複層塗材E 新設
天井	LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設
女子更衣室	
床	長尺塩ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄt=2.0 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	LGS下地(W65) 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 EP 新設 既存石膏ﾎﾞｰﾄﾞ下地調整の上 EP 塗替え
天井	LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設
事務室	
床	既存OAﾌﾛｱ再利用、間仕切り壁取合い部補修 ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ 新設
巾木	一部 ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	一部 LGS (W65) 下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 EP 新設
天井	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 既存のまま、一部 LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 新設
男子更衣室	
床	既存OAﾌﾛｱ撤去下地調整の上 長尺塩ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄt=2.0 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	LGS (W65) 下地石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 EP 新設 既存仕上材 下地調整の上 EP
天井	LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 新設

A
D 展開方向 B
C

- 凡 例 -

床新設範囲を示す
土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 新設
(Fc=18 ｽﾗﾝﾌﾟ15)
砕石t=120 再使用

床仕上げ再取付範囲を示す
ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄt=6.5 再取付
OAﾌﾛｱｰ 再取付

新設建具を示す

改修建具を示す

		JOB NAME	#151トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面詳細図（改修後）
				DRAWN BY		DATE	令和８年３月
				CHECKED BY		JOB NO.	
						SCALE	S=1/30 A2 =100% A3 = 70%
						SHEET No.	A－11

#151　改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

躯体撤去部分を示す

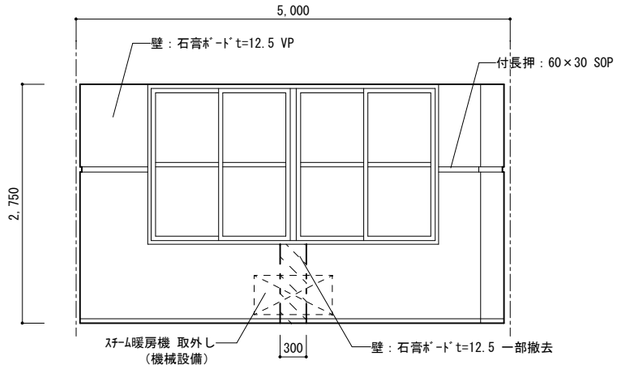

A面

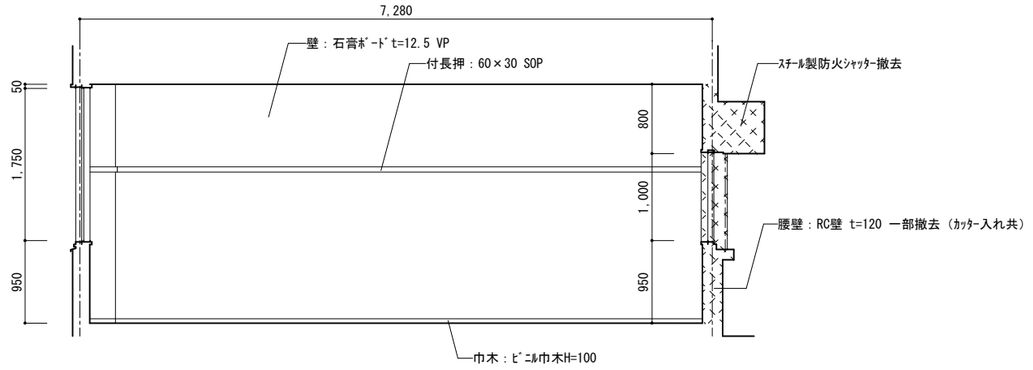

B面

【事務室】

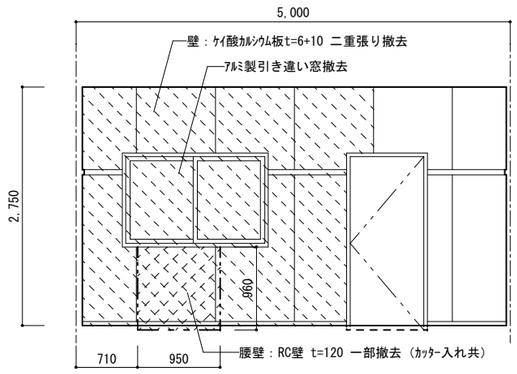

C面

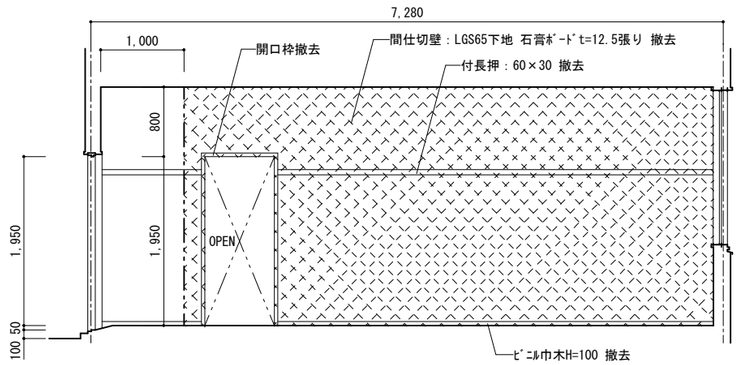

【事務室】

D面

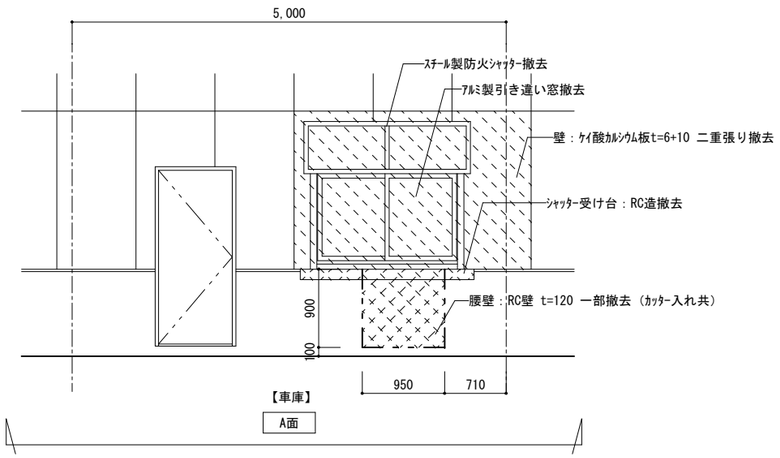

【車庫】

A面

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（１）	
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１２	

#151 改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

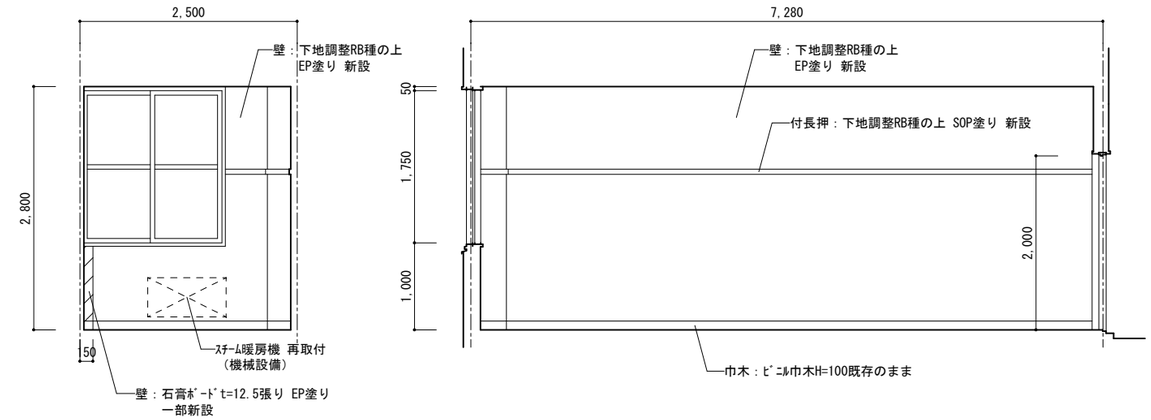

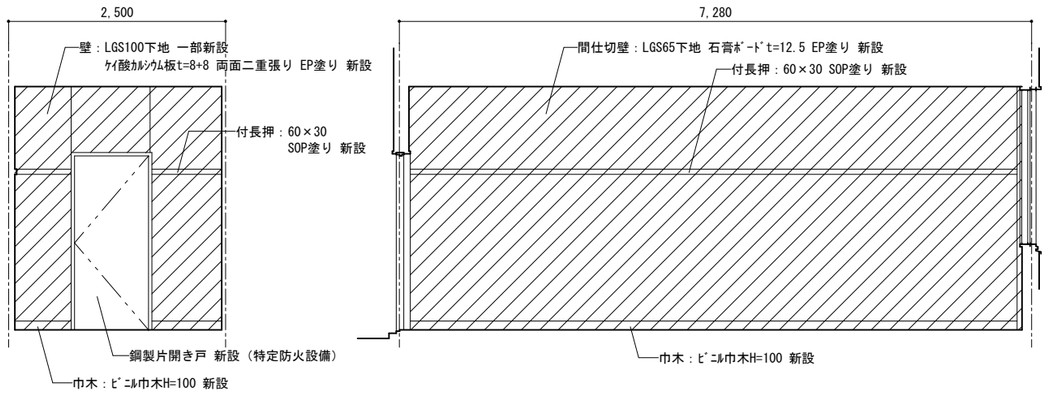

【男子更衣室】

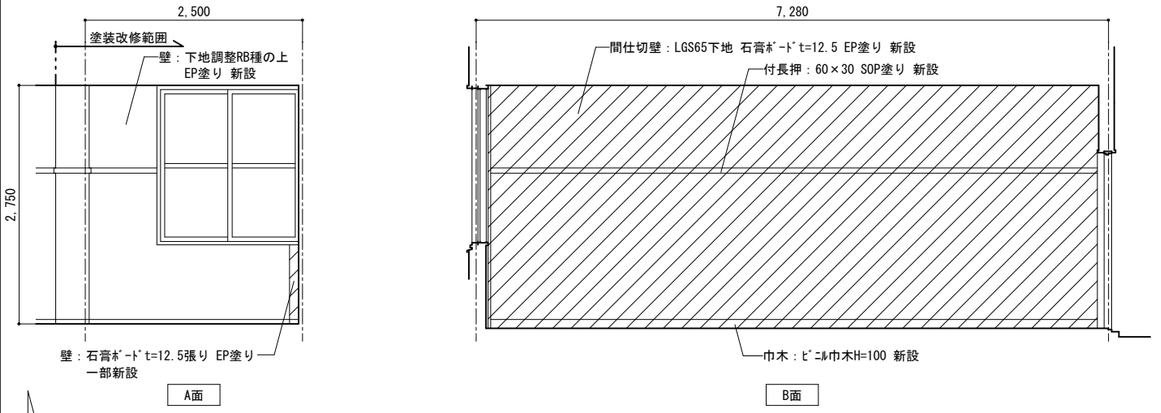

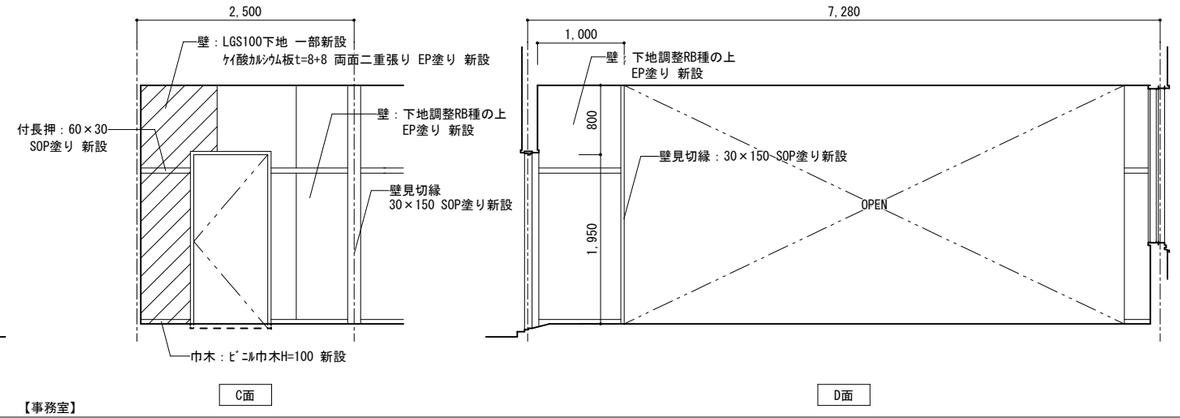

【事務室】

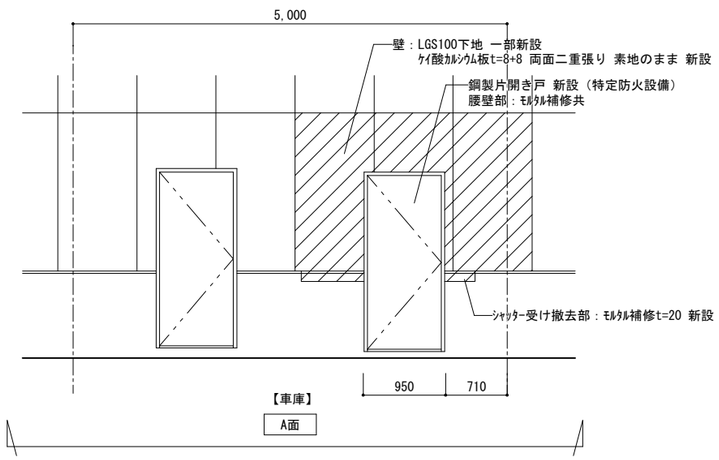

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（２）		
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１３

#151 改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

躯体撤去部分を示す

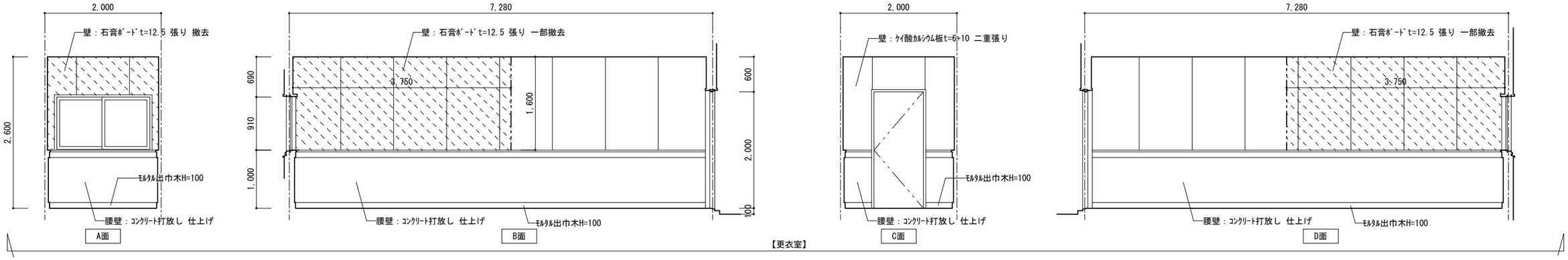

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

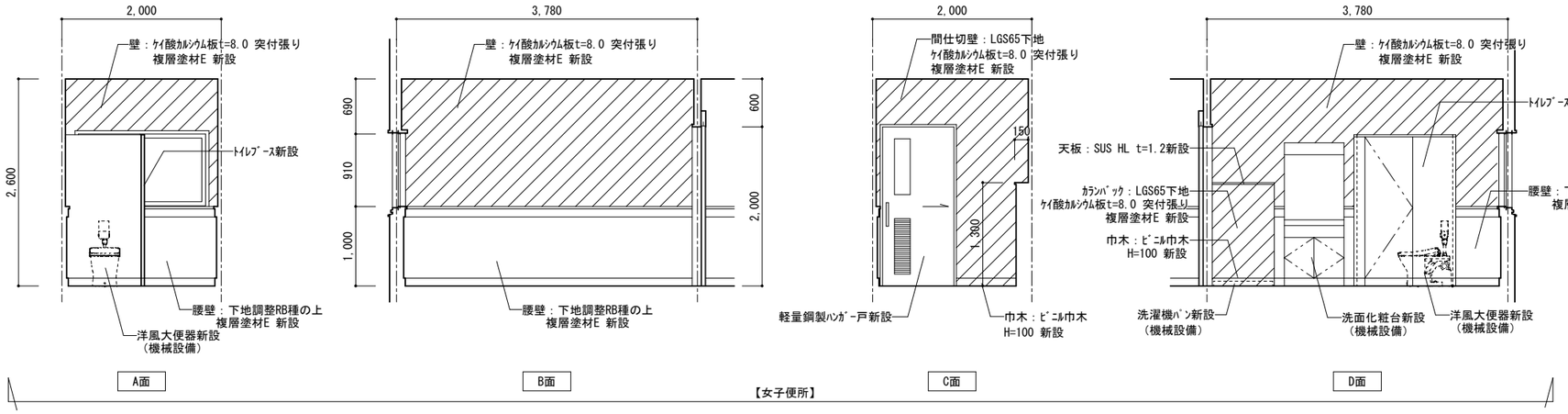

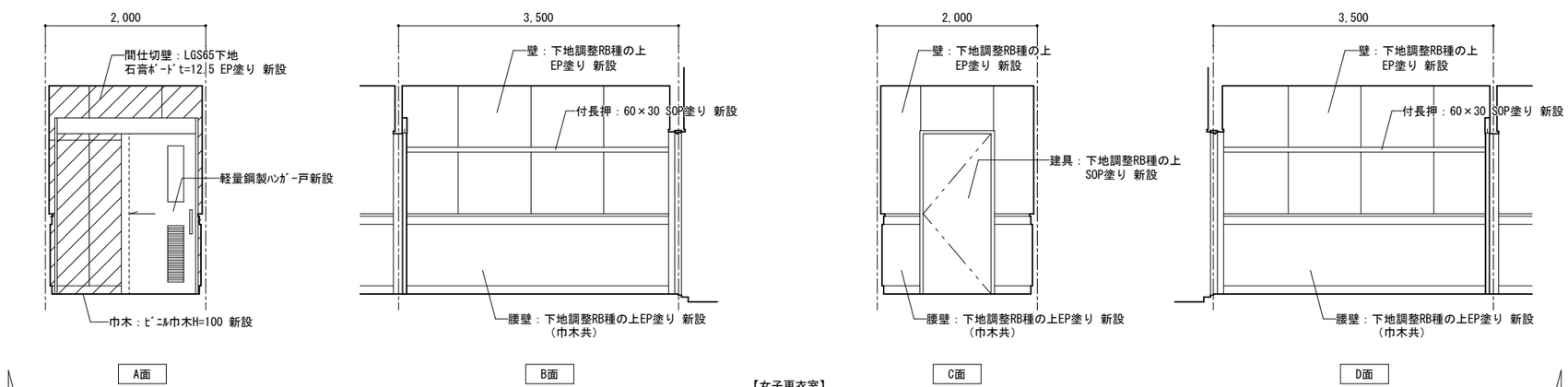

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（３）	
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１４	

符号・形状	101 SD 鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸（特定防火設備）【新設】		101 LSD 軽量鋼製片引きﾊﾝｶﾞｰﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		101 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【新設】		
姿　図	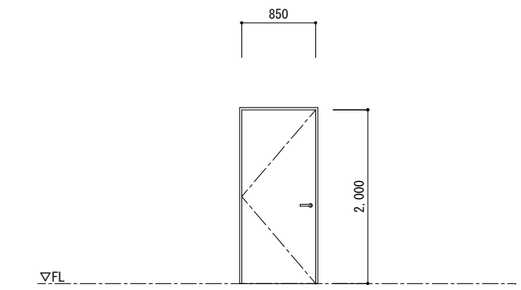		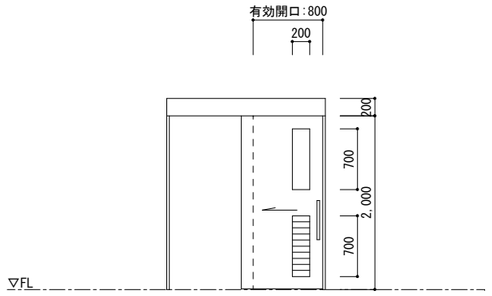		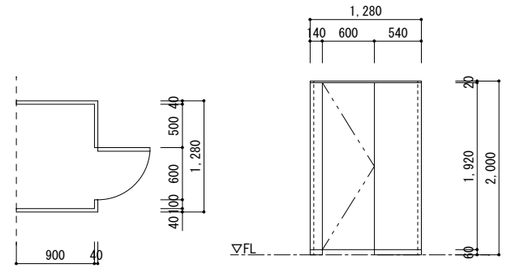	
場所 個数	男子更衣室	1	女子便所	1	女子ﾄｲﾚ	1	
仕上 見込	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W126　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ下枠：SUS　HL	40	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W200　SOP	40	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40	
硝　子	―		型板ｶﾞﾗｽ　4		―		
金　物	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ（ｽﾄｯﾌﾟなし）、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、戸当り ｼﾘﾝﾀﾞｰ・ｻﾑﾀｰﾝ錠、付属金物一式		引手ｽﾃﾝﾚｽL=450、ﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙ（半自動、制動装置付）、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、戸先ｺﾞﾑ、戸当り、 ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		ｽﾗｲﾄﾞﾛｯｸ、表示錠、ｸﾞﾚﾋﾟﾃｨﾋﾝｼﾞ、戸当り、ｽﾃﾝﾚｽ笠木（天端ｷｬｯﾌﾟ止）、 ｽﾃﾝﾚｽ巾木、帽子掛け、壁支持金物、付属金物一式		
備　考							

符号・形状	1 SD 鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸（特定防火設備）【改修】						
姿　図	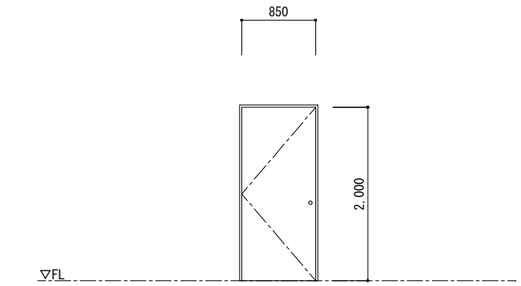						
場所 個数	女子更衣室	1					
仕上 見込	扉：下地調整RB種 SOP新設 枠：下地調整RB種 SOP新設	40					
硝　子	―						
金　物	既存ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠撤去、電子錠（ﾃﾝｷｰ）新設						
備　考							

符号・形状	1 AW ｱﾙﾐ製引き違い窓【撤去】		1 SS ｽﾁｰﾙ製防火ｼｬｯﾀｰ【撤去】		1 WD 木製片開き戸【撤去】		
姿　図	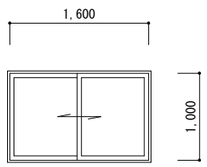		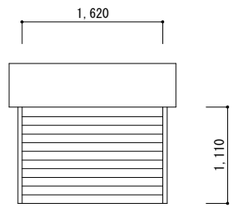		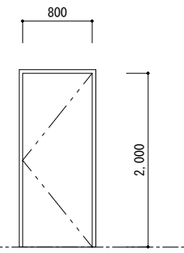		
場所 個数	事務室	1	事務室	1	事務室	1	
仕上 見込	ｱﾙﾐ	70	ｽﾁｰﾙt=1.6	-	扉：木製ﾌﾗｯｼｭ（撤去済）　枠：ｽﾁｰﾙ製t=1.6	36	
硝　子	FL3		-		-		
金　物							
備　考							

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME

#151トイレ改修工事

DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表		
DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－15

#151

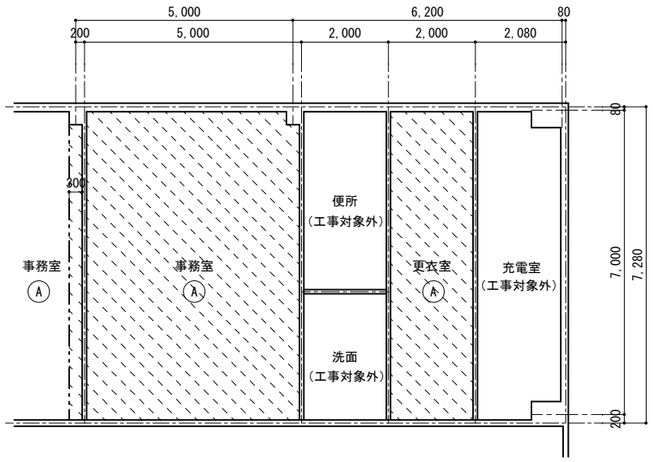

天井伏図（改修前）　S=1/100

凡　例	
	撤去範囲を示す
A	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9 張り 撤去
【備　考】	LGS下地共撤去とする。

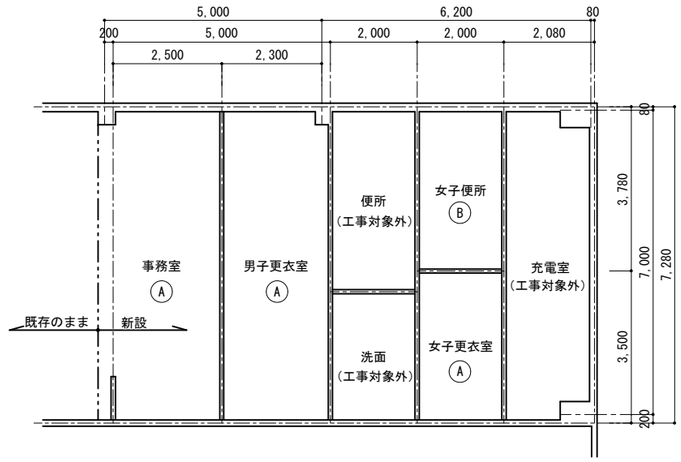

天井伏図（改修後）　S=1/100

凡　例	
A	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 新設
B	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り NAD 新設
☒	天井点検口 450×450（ｱﾙﾐ額縁）
【備　考】	・廻り縁は、塩ﾋﾞ製とする。

ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ詳細図　S=1/20

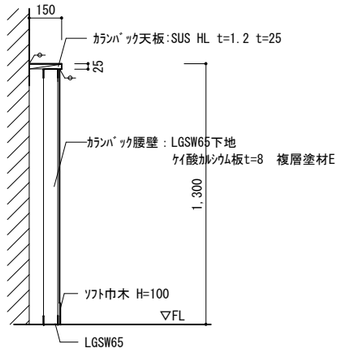

シーリング（MS-2 10×10）を示す

ｻｯｼ廻り木製見切縁　詳細図　S=1/10

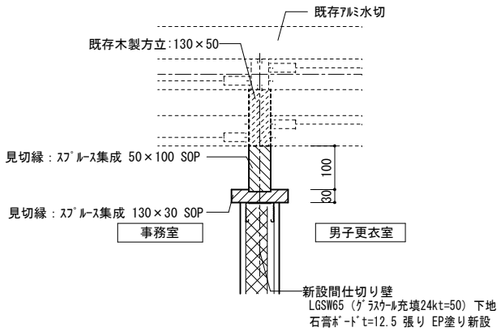

土間ｺﾝｸﾘｰﾄ　穴塞ぎ　配筋詳細図　S=1/30

※　改修寸法は平面詳細図を参照

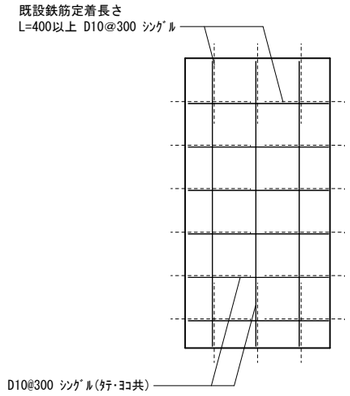

土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120	（Fc=18　ｽﾗﾝﾌﾟ15）	新設
ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑt=0.15		新設
砂利t=150		再使用

JOB NAME		SHEET TITLE	天井伏図・雑詳細図		
#151トイレ改修工事	DESIGNED BY				
	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE　図示　A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.　A－16

#151　トイレ改修工事

電気設備工事

設　計　図

図面リスト					
電気設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
Ｅ	００	図面リスト	Ｅ	０６	照明設備図（改修後）
	０１	電気改修工事特記仕様書（１）		０７	コンセント設備図（改修前）
	０２	電気改修工事特記仕様書（２）		０８	コンセント設備図（改修後）
	０３	案内図・配置図		０９	弱電・自動火災報知設備図（改修前）
	０４	照明設備図（改修前）		１０	弱電・自動火災報知設備図（改修後）
	０５	照明設備図（参考）			

令和８年３月

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　　青森県三沢市後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
＃１５１	Ｓ造	１階			990.34			

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 屋内			屋外	備　考
● 電灯設備	改設－式				
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
● 構内情報通信網設備	改設－式				
● 構内交換設備	改設－式				
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
● 拡声設備	改設－式				
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
● 火災報知設備	改設－式				
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　　○なし
　　○あり　範囲：　　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様
図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。
- ●　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
- ●　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- ●　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様
特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と⊠印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
一般共通事項	●４．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機　材　名	製造業者等名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギア（ＣＨ形）	
高圧スイッチギア（ＰＨ形）	
高圧交流遮断器	
高圧変圧器（特定機器）	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（単独型）を除く。）	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

●５．他工事との取合い　　施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。

●６．耐震施工　　（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。
ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。

①設計用水平地震力
機器の重量［ｋＮ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。
・水槽類には燃料小出タンクを含む。
・重要機器は次のものを示す。
○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置
○ 交流無停電電源装置　○ 交換装置　○ 自動火災報知受信機
○ 中央監視制御装置　○　○

②設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
③地域係数　※1.0　○0.9

（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。

○７．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有製品調査　　イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。
調査範囲（　○　　○　　）
調査方法（　○ 型番確認の上、製造者ﾋｱﾘﾝｸﾞ　○　　）
ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。
なお、調査にかかる費用は、　○本工事　　○別途　　とする。
○

●８．足場その他　　※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。
○ 本工事で設置する。
「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
○ 内部足場　　種別　○ 脚立、足場板等　○
○ 外部足場　　種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種
防護シート　○ 設置する。　○ 設置しない。
○ 材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編2.2.1　表2.2.1による。）
種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種
○ 仮設間仕切り
種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種
○ 既設部分の養生
○ 行う　（○ ビニルシート等　○　　）
○ 行わない

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	●９．電源周波数	５０ＨＺ
	○１０．はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
	○１１．非破壊検査	イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	○１２．あと施工アンカー	イ）あと施工アンカー　接着系アンカー　（　接着剤（有機系）） 金属拡張系アンカー　（　本体打込み式　） ロ）試　験　性能確認試験　○ 行う　○ 行わない 施工後確認試験　○ 行う　○ 行わない
	●１３．撤去跡の補修	機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。
	●１４．既存施設等の復旧	施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。
	○１５．支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）は溶融亜鉛めっき製またはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
	●１６．既存盤の改修	○ 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。 ○ 分電盤　○ 制御盤　○ 受変電盤　○ ○ 盤類の改修前と改修後に関連する器具類、回路等の動作確認試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。
	○１７．総合動作試験	○ 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。 各機器の個別運転後に下記の設備について総合動作試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 照明制御装置　○ 受変電設備　○ 電力貯蔵設備 ○ 発電設備　○ 駐車場管制設備　○ 防犯・入退室管理設備 ○ 中央監視制御設備　○　○
	●１８．電線・ケーブル	新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。
	●１９．ケーブルの種類	ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。
	○２０．厚鋼電線管	屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。
	●２１．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
	●２２．電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
	○２３．インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	●２４．フラッシプレート	● 金属製（ステンレス、新金属も含む）　○ 樹脂製
	○２５．フロアプレート	○ アルミ製　○ 銅合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。
	○２６．接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
	○２７．塗装	○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ ※ 製造者の標準色仕上げとする。 ○ 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。 ○ 屋外　○ 屋内（ ○　　○　　） ○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （ ○ 居　室　○　　○　　○　　）
	●２８．機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。
	●２９．保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＦＰ版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。
	●３０．呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。
	○３１．本受電後の基本料金	○ 計上する（想定契約電力　　kw、想定期間　　ヶ月間） ○ 計上しない
各設備	●１．タンプラスイッチ	ネーム付きとする。
	○２．ＯＡフロア用配線器具の蓋	○ アルミ製　○ 樹脂製
	○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ	特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。 ２Ｐ１５Ａ(接地極付抜止形)×４ ｺｰﾄﾞ3m(ﾏｸﾞﾈｯﾄ付)通電表示灯付
	○４．人感センサ用プレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：Ｗ=180mm程度, Ｈ=50mm程度 参考文例：「人の動きを検知して点灯します。ー定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：　○ 便　所（計　　枚）○　　（計　　枚）
	○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付リモコンリレー	天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。 ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。
	●６．LED照明器具	ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般形（ＬＮ）」とする。
	●７．照度測定	一般照明の照度測定箇所は、下記によるものとし監督職員に報告する。 ○明るさセンサが設置される部屋は、センサ１個につき１箇所以上 ●明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計　３　箇所以上
	○８．照度測定（非常用の照明装置）	非常用の照明装置の照度測定箇所は、工事全体で計　　箇所以上とし、監督職員に報告する。
	●９．分電盤	○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。 ○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。
	○１０．制御盤	配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」
接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{D} E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{C} E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_{A}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_{B}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_{C}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{EL}	５００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（簡裁用）	E_{T}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 本配線盤の保安装置	E_{ALL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込口の保安器	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{LT}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_{S}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_{O}	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

機　器		測　点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～室中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分　電　盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ｽｲｯﾁ（一般）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（自動ドア）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（和室）	床上～中心	1,200
	ｺﾝｾﾝﾄ（一般）	床上～中心	300
	ｺﾝｾﾝﾄ（和室）	床上～中心	150
	ｺﾝｾﾝﾄ（台上）	台上～中心	150～200
	ｺﾝｾﾝﾄ（厨房）	床上～中心	800～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,300
	ｺﾝｾﾝﾄ（機械室）	床上～中心	500～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（屋外）	地上～中心	1,000～1,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
	試験用接地端子箱	床上～下端	800
雷保護			
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ（多機能ﾄｲﾚ用）	床上～中心	900、400（各1個）
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(親機)	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（玄関子機）	床上～中心	1,100
	壁付表示灯（復旧ﾎﾞﾀﾝ付）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ(車椅子用)	床上～中心	1,100
	ｺﾝｾﾝﾄ(車椅子用)	床上～中心	900

機　器		測　点	取付高(mm)
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
	端子盤(扉下、室内)	床上～下端	300
	端子盤(EPSなど)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	壁付電話機	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(和室)	床上～中心	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
表示等	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付ｱｯﾃﾈｰﾀ	床上～中心	1,300
	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
インターホン	ﾍﾞﾙ,ﾌﾞｻﾞｰ,ﾁｬｲﾑ	床上～中心	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(親器)	床上～中心	1,400
テレビ	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	床上～中心	約1,350
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	1,300
	機器収容箱	天井～上端	200
	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ﾃﾚﾋﾞ端子(一般)	床上～中心	300
	ﾃﾚﾋﾞ端子(和室)	床上～中心	150
火災報知	受　信　機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発　信　機	床上～操作部	800～1,500
	表　示　灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス検知連動	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用(軽質)	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用(重質)	床上～上端	300

注）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（１）	
	＃151トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｅ－０１	

工事区分表（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鍋索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット			○			
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉・電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#151トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（2）
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	E−02				

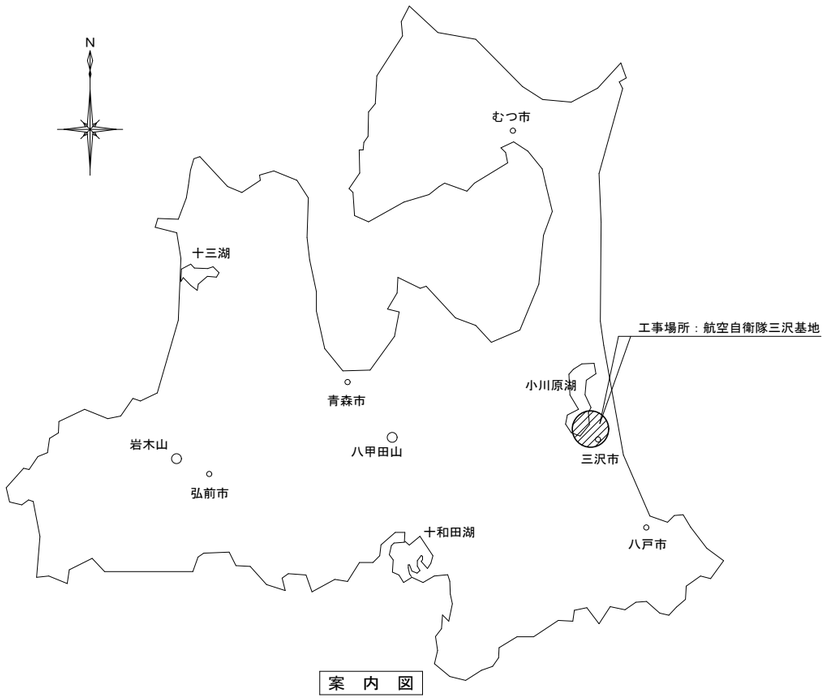

案　内　図

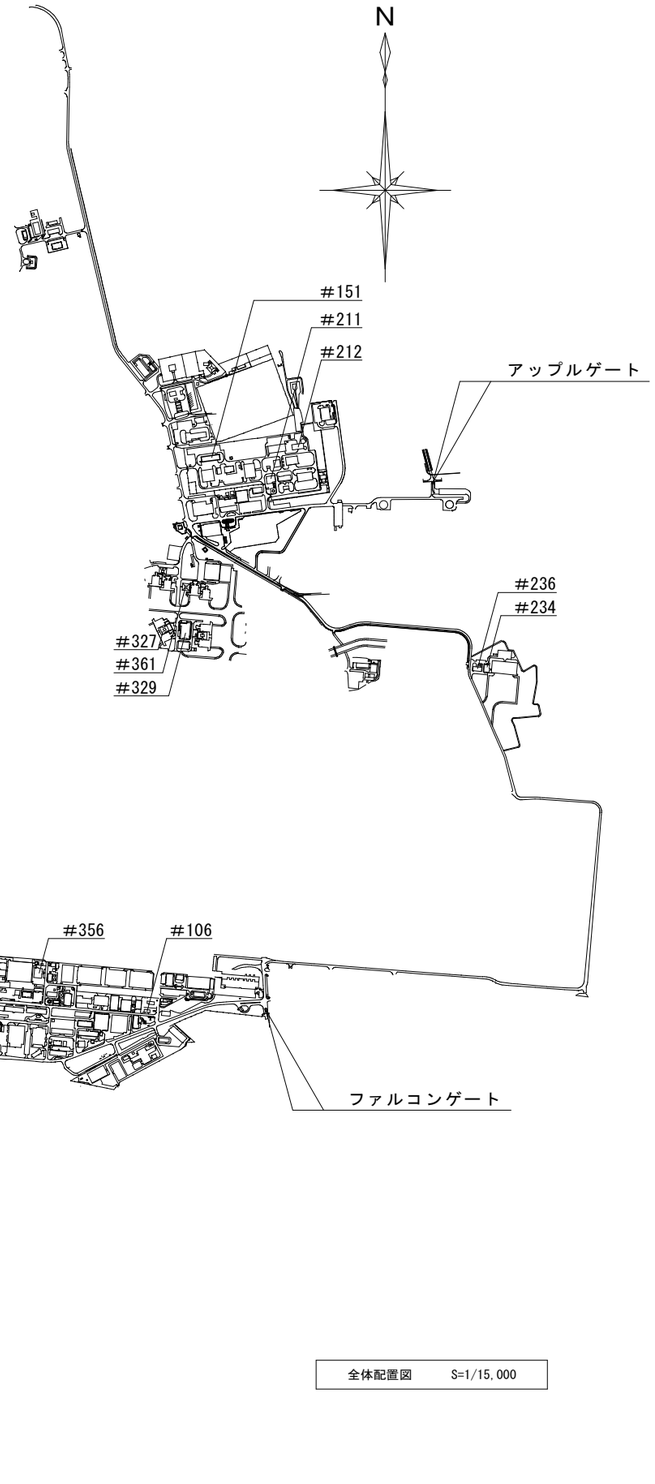

全体配置図　　S=1/15,000

工事建物：#151

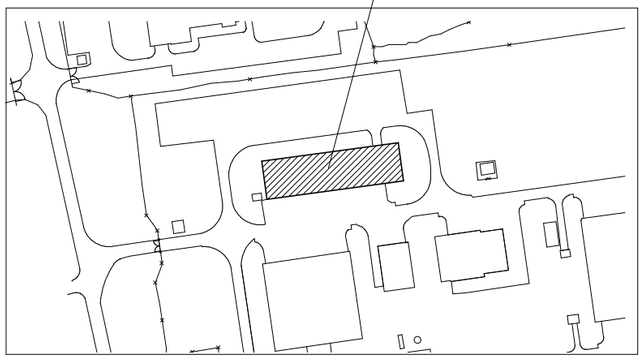

配置図　　S=1/2,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－03

#151	改修前

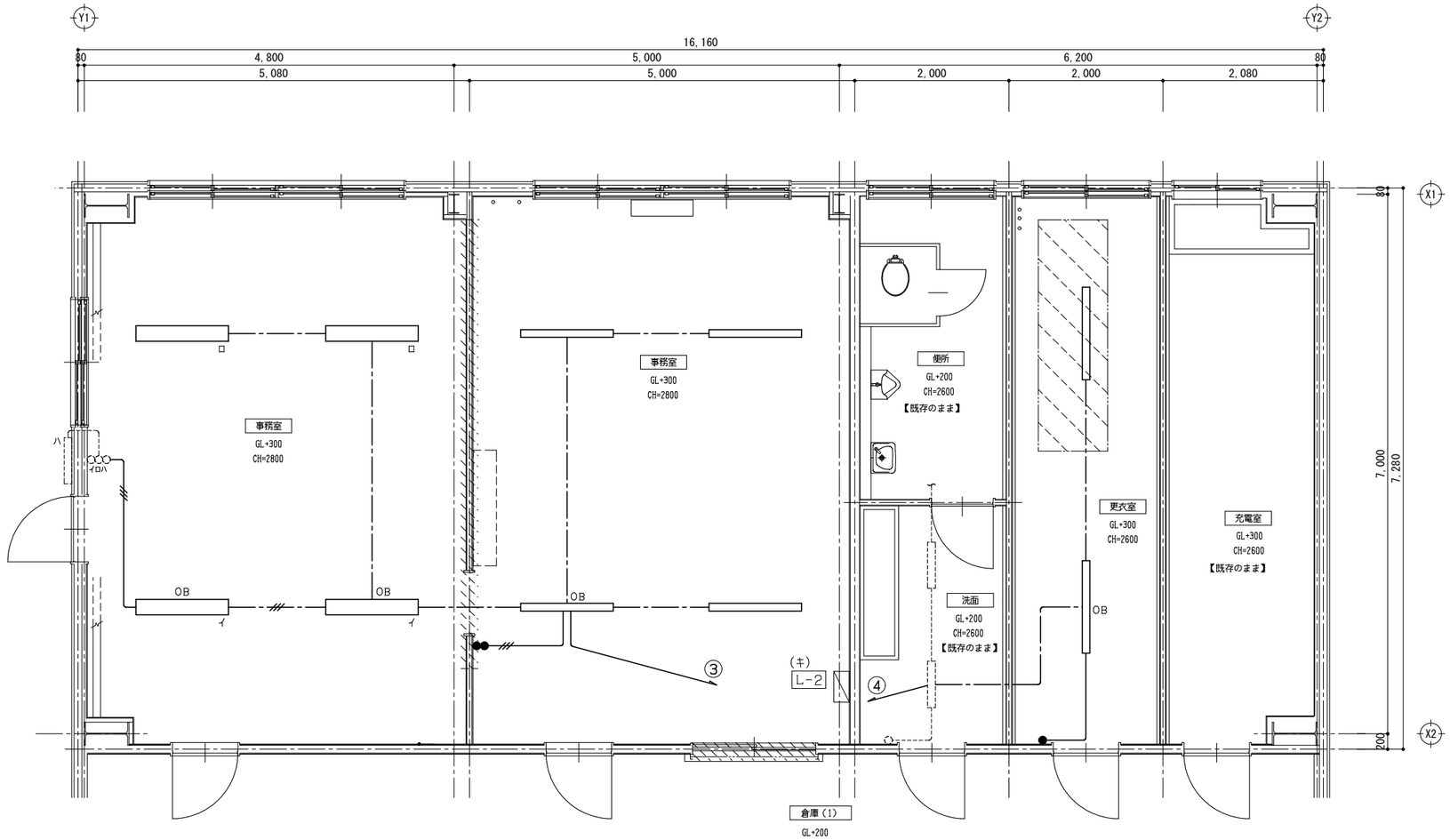

改修前　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）		
特記なき配管・配線は、下記による。		
—— - —— - ——	VVF1.6-2C　天井コロガシ	撤去
—— -/// - ——	VVF1.6-3C　天井コロガシ	撤去
————	IV1.6x2(19)　インペイ	配線のみ撤去
———///	IV1.6x3(19)　インペイ	配線のみ撤去
- - - - - - - -	既設	
	：FL40W-1　直付	撤去
	：FL40W-2　直付	撤去
●	：埋込スイッチ　IP15Ax1　金属P	撤去
●●	：埋込スイッチ　IP15Ax2　金属P	撤去
OB	：OB102x102x54	撤去

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修前）			
#151トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－04	

照明器具姿図（参考）

A65	LEDベースライト 直付	5000K	A48	LEDベースライト 直付	5000K	A37	LEDベースライト 直付	5000K	A30	LEDベースライト 直付	5000K
	(43.1W)	6900Lm		(31.9W)	5200Lm		(25W)	4000Lm		(20.6W)	3200Lm
	LSS10-4-65			LSS10-4-48			LSS10-4-37			LSS10-4-30	

A23	LEDダウンライト 直付	5000K	B	LEDダウンライト	5000K	C	LEDブラケット	5000K	D	LEDシーリングライト WP	5000K
	(16.3W)	2500Lm		(4.2W)	610Lm		(4.5W)	460Lm		(4.3W)	365Lm
	LSS10-4-23			LRS1-05			参考品番:LGB81700LE1			参考品番:LGW85016F	

E30	LEDベースライト 直付	5000K	E15	LEDベースライト 直付	5000K	F30	LEDベースライト 直付	5000K	F37	LEDベースライト 直付	5000K
	(20.1W)	3200Lm		(11.6W)	1600Lm		(21.4W)	3200Lm		(26.1W)	4000Lm
	LSS9-2-30			LSS9-2-15			KI-LSS10-4-30			KI-LSS10-4-37	

（電池内蔵）
（リモコン付）

（電池内蔵）
（リモコン付）

注記：断熱施工の事。
：ランプの色は打合せの事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明器具姿図（参考）		
#151トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和8年 3月	SCALE	— A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E−05

#151　改修後

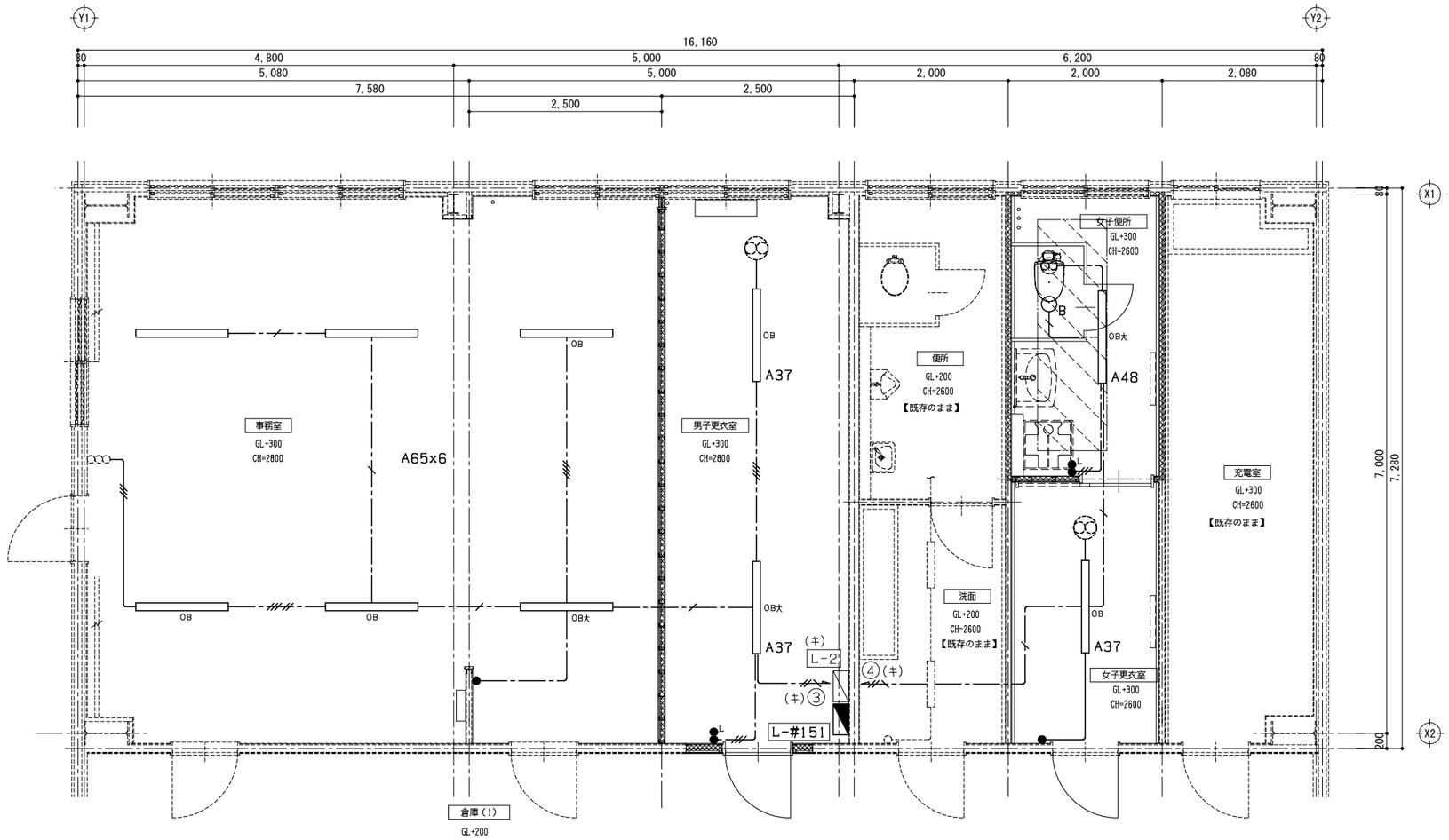

改修後　平面詳細図　S=1/50

L-#151（鋼板製露出型）（公共建築工事標準仕様）

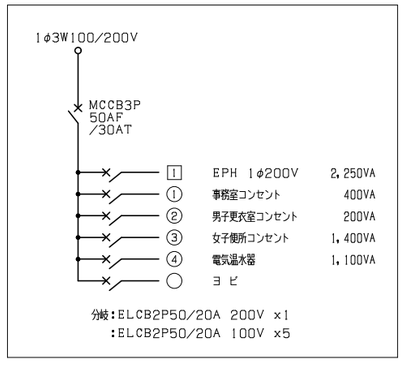

注記：1．監督員と協議の上、主幹ブレーカーを決定し負荷制限を行う事。
　　2．既存配線の行先確認の事。

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-——	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ
——-／——-——	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ
——-///——-——	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ
——-//——-——	EM-EEF1.6-2Cx2	天井コロガシ
——-////——-——	EM-EEF1.6-3C+2	天井コロガシ
——-／／——-——	EM-EEF2.0-3C(1芯E)	天井コロガシ
————————	EM-IE1.6x2(既設管内)	インペイ
——////——	EM-IE1.6x3(既設管内)	インペイ
- - - - - - - - - - - - - - - -	既設	
●	：埋込スイッチ　1P15Ax1	金属P
●L	：埋込スイッチ　1P15Ax1+1PL15Ax1	金属P
□	：OB102x102x44 VE	
OB	：OB102x102x54 VE	
OB大	：OB119x119x54 VE	

※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※　露出部はメタルモール施工とする。
※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修後）	
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE　S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.　E−06

#151	改修前

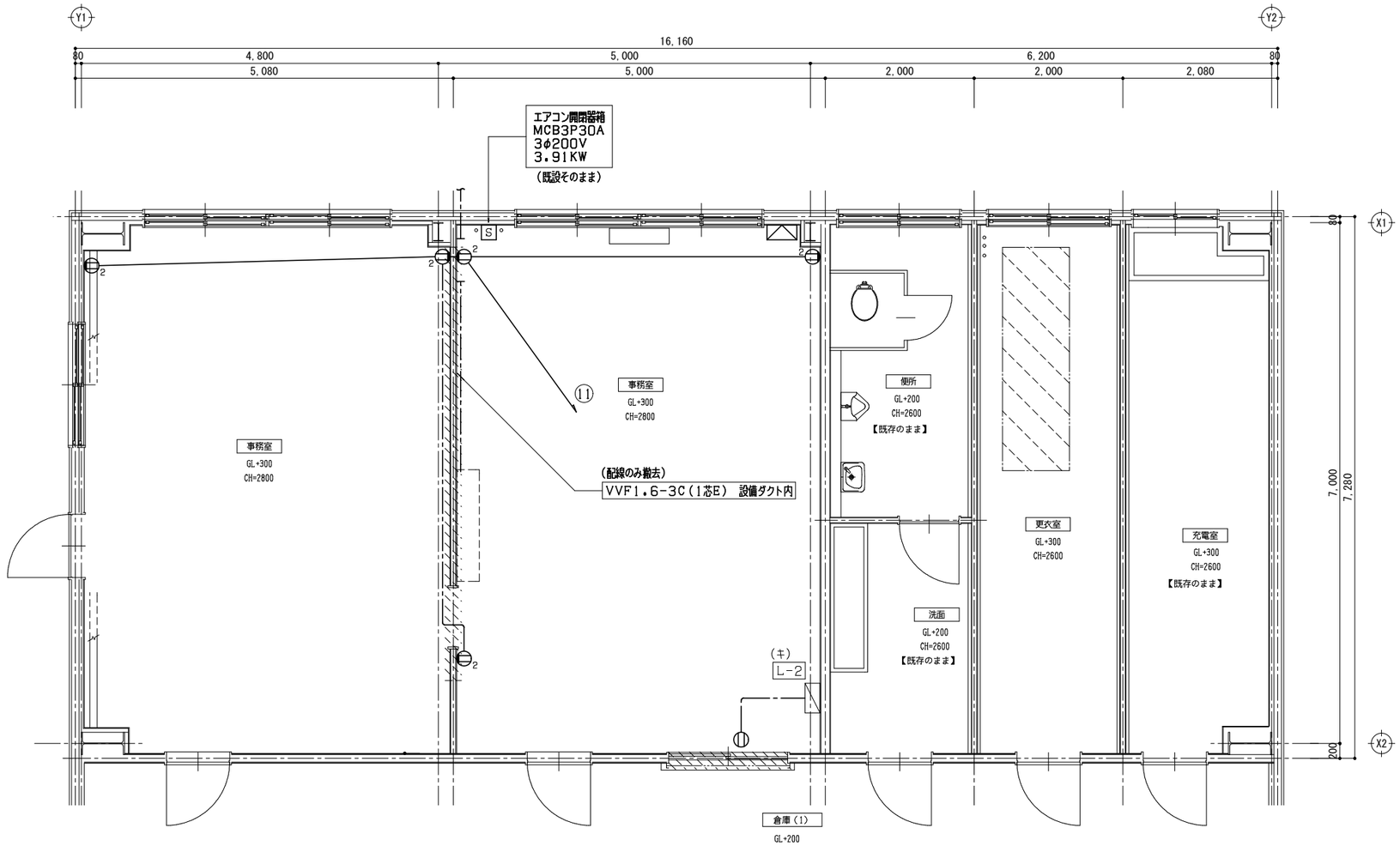

改修前　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-——	VVF1.6-2C	コロガシ	撤去
————————	IV1.6x2(19)	インペイ	撤去
$\ominus_2$	:埋込コンセント 2P15Ax2	金属P	取外し
ⓘ	:露出コンセント 2P15Ax2	樹脂P	撤去

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

		JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修前）	
		#151トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和8年 3月	SCALE S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
				CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. E−07

#151	改修後

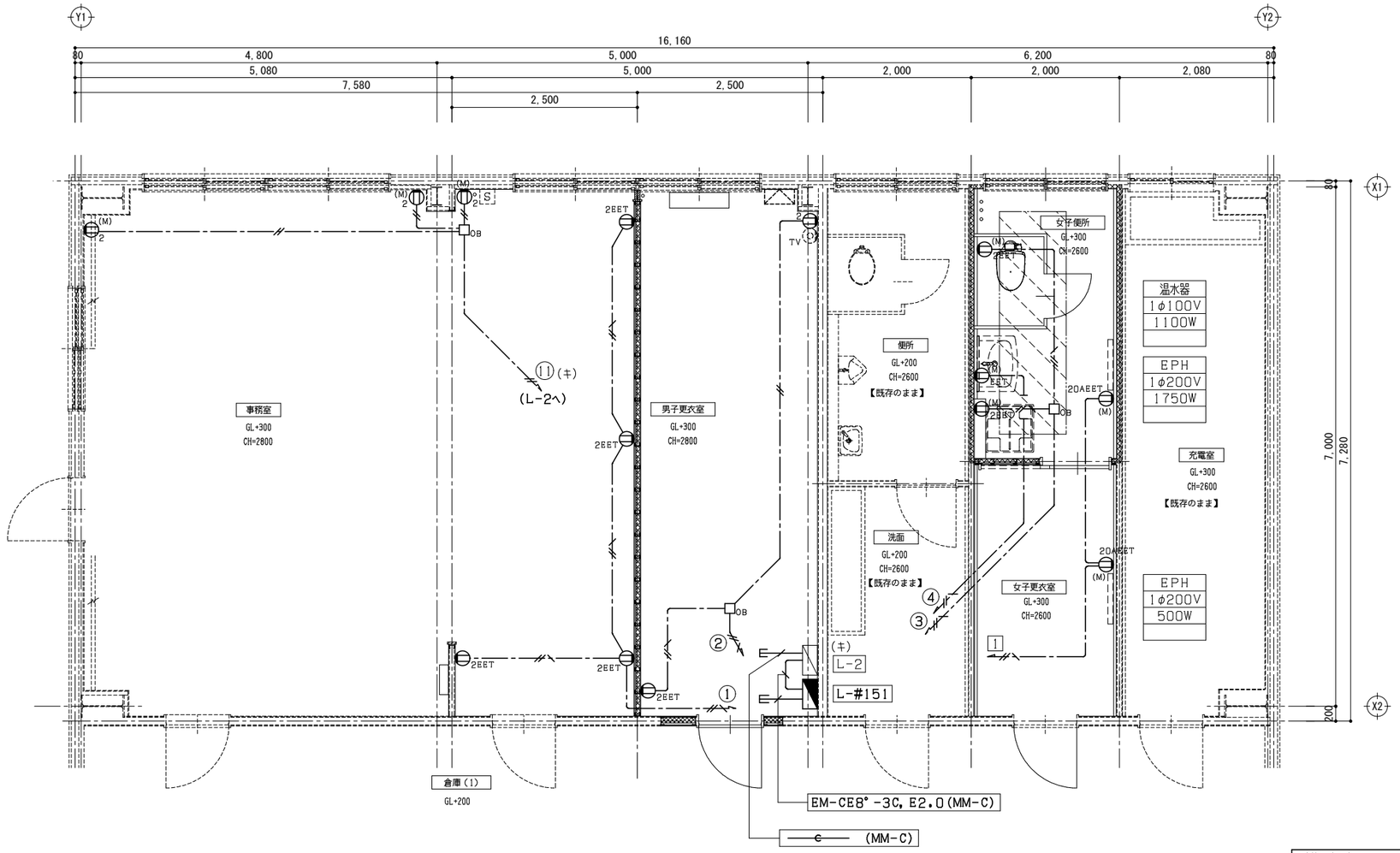

改修後　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-//-——	EM-EEF2.0-2C	天井コロガシ
——-//-——	EM-EEF2.0-3C(1芯E)	天井コロガシ
⊖2	：埋込コンセント 2P15Ax2	金属P 再取付
⊖2EET	：埋込コンセント 2P15Ax2 EET	金属P
⊖20AEET	：埋込コンセント 2P20Ax1 EET	金属P
OB	：OB102x102x54 VE	
(M)	：メタルモール1ケ用S.BOX	

※ 立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。

※ 露出部はメタルモール施工とする。

※ 防火区画貫通部は、耐火処理の事。

		JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修後）
		#151トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
				CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
SHEET No.	E－08	

#151	改修前

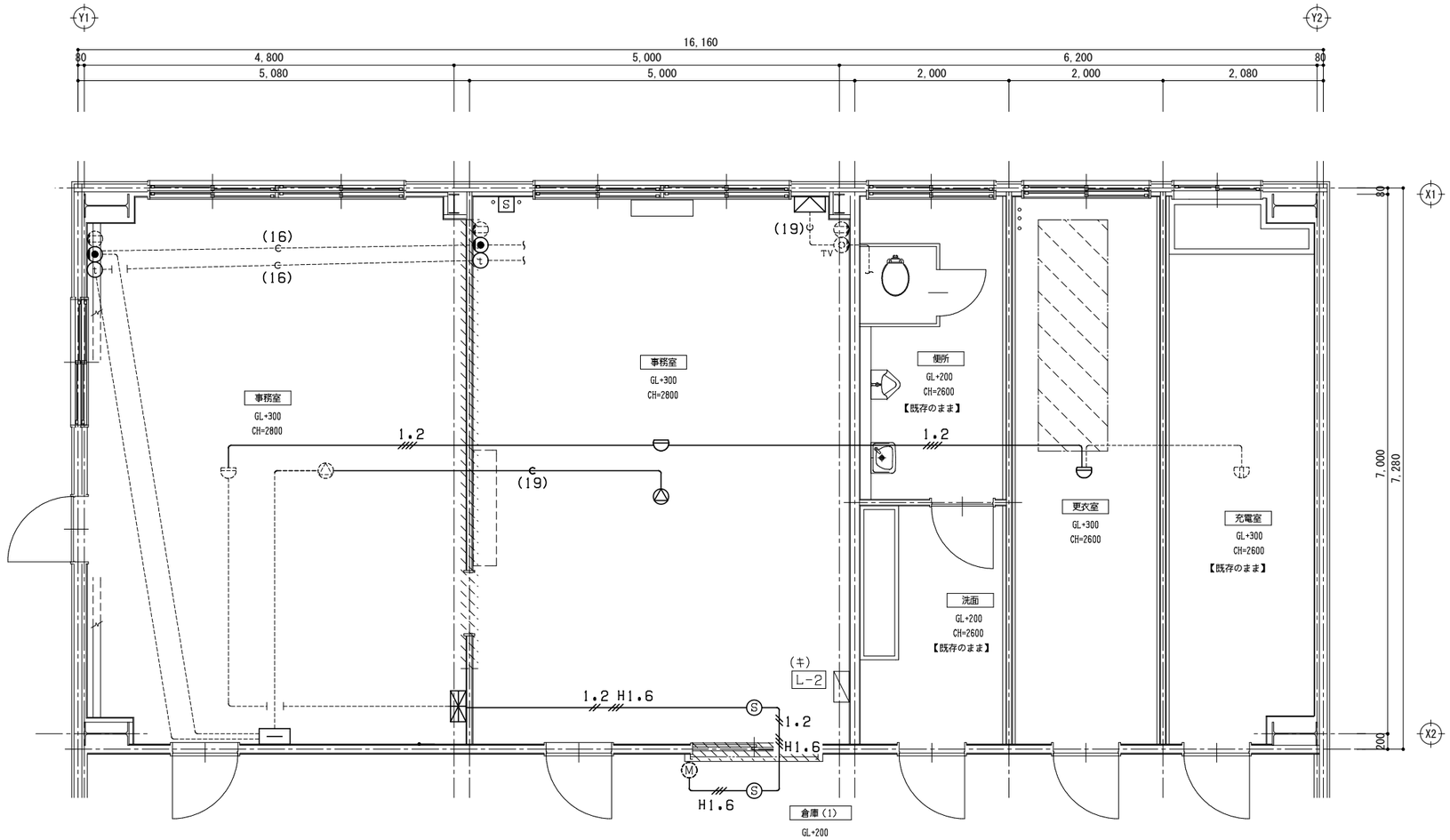

改修前　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）		
特記なき配管・配線は、下記による。		
——c——	(19)	撤去
——//——	IV1.2x4(19)	撤去
——//H1.6——	HIV1.6x3(19)	撤去
——2.0//H1.6——	IV1.2x2 HIV1.6x3 (19)	撤去
----------	既設	
△ ：天井埋込スピーカー		取外し
▽ ：差動式感知器		取外し
Ⓢ ：煙感知器　3種		撤去
※　通信設備は別途とする。		

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	弱電・自動火災報知設備図（改修前）		
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－09

#151	改修後

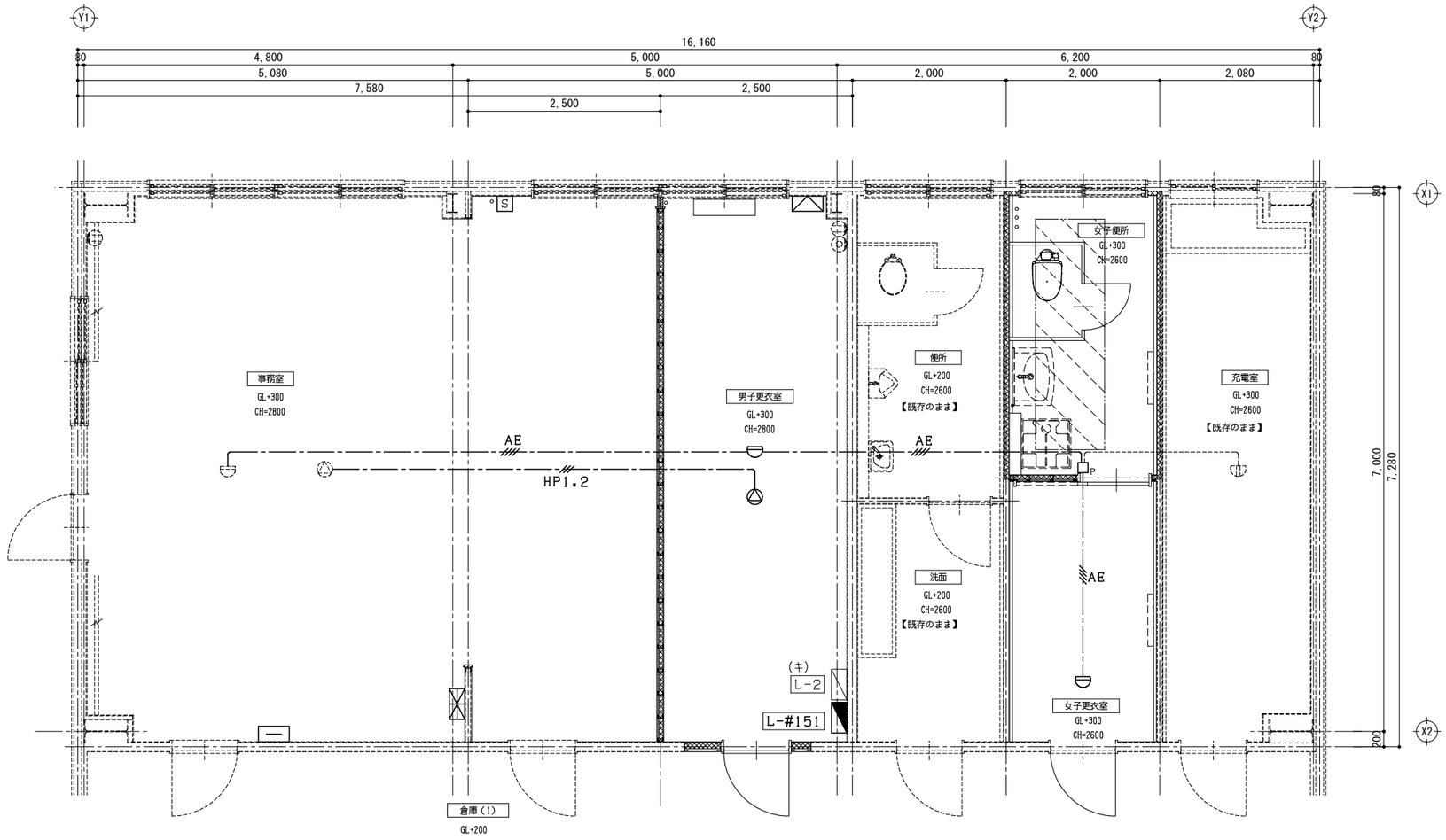

改修後　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）
特記なき配管・配線は、下記による。
——-//HP1.2—— EM-HP1.2-3C 天井コロガシ
——-//AE—— EM-AE0.9-4C 天井コロガシ
---------- 既設
：天井埋込スピーカー 3W **移設**
：天井埋込スピーカー 3W **移設**
$\square_P$：OB102x102x54 VE（ブランクプレート 丸 金属P）
OB ：OB102x102x54 VE
※ 立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※ 露出部はメタルモール施工とする。
※ 防火区画貫通部は、耐火処理の事。

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	弱電・自動火災報知設備図（改修後）	
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/30	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－１０	

#151トイレ改修工事

機械設備工事

設　計　図

図面リスト					
機械設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
M	００	図面リスト	M	０６	平面図（改修前・改修後）
	０１	機械設備工事特記仕様書（1）		０７	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前）
	０２	機械設備工事特記仕様書（2）		０８	暖房・換気設備　平面詳細図（改修後）
	０３	工事区分表		０９	給排水衛生設備　平面詳細図（改修後）
	０４	案内図・配置図			
	０５	機器表・器具表（改修前・改修後）			

令和８年３月

機械設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2．建物概要

建物名称	構造	階数			建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第１の区分	施設の分類	備考
		地上	地下	塔屋				
＃151	S造	1階	－	－	990.34 ㎡		特定の施設	既存１棟

3．工事種目（●印のついたものが対象工事）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 ＃151				屋外
● 空気調和設備	改設一式				
● 換気設備	改設一式				
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
● 衛生器具設備	改設一式				
● 給水設備	改設一式				
● 排水設備	改設一式				
● 給湯設備					
○ 消火設備					
○ ガス設備					
○ 厨房機器設備					
○ 雨水利用設備					
○ 浄化槽設備					
○					

4．指定部分　● 無し　○ 有り 指定部分工期：令和　年　月　日
対象部分（　　）

5．設備概要　（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空気調和方式	○ダクト方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　　○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー　○鋼製簡易ボイラー　○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー　○鋳鉄製ボイラー　○鋳鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機　○温水発生機（○真空式　○無圧式） ○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機　○吸収冷温水機ユニット　○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
換気設備	○１種換気　○２種換気　●３種換気
排煙設備	○建築基準法　○消防法
自動制御設備	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●高置タンク方式　○受水タンク＋ポンプ直送方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○分流式　●合流式） ポンプ排水　○有（○汚水　雑排水　○湧水）　○無 放流先　汚　水（○直放流下水管　○浄化槽） 雑排水（○直放流下水管　○浄化槽）
給湯設備	●局所式　○中央式
消火設備	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○粉末消火設備　○不活性ガス消火設備（○　　） ○連結送水管設備　○連結散水設備　○フード等用簡易自動消火装置
ガス設備	○都市ガス（種別　、高位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ）、低位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ） 供給圧力　Ｐａ、一般ガス導管事業者名：　○液化石油ガス

Ⅱ 工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(　/　)図，建築工事の特記仕様は(　/　)図による。

2．特記仕様

●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
●印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速（Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ）、地表面粗度区分（　　） ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
	○２．工事期間中停止させない機器	○ 無し　○ 有り（　　）
	○３．再使用品の特別な清掃等	○
	○４．再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●５．機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。 別　表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋼製簡易ボイラー	鋳鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー
鋼製ボイラー	真空式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)	無圧式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(パネル形，折込み形)	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器(回転形，静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
横形遠心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用，雑排水用，汚物用)	
立形遠心ポンプ	風量ユニット(定風量・変風量)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用，給湯用)	
ＦＲＰ製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形)	
ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンホールふた・弁栓ふた	

●６．機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集(令和４年版)によるほか、監督職員の指示による。
●７．環境への配慮	（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和５年２月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
●８．足場その他	※別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 ○Ｇ種 ○外部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 防護シート　○設置する　○設置しない ○材料、搬去材等の運搬方法(建築工事編２．２．１　表２．２．１による。) 種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○仮設間仕切　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○既設部分の養生　○行う ○行わない
●９．火気の使用	建築物内での火気の使用は原則として行わない。
○１０．施工調査	事前調査　○本工事　○別途 調査項目　○既存資料調査 調査範囲　○図示　○ 調査方法　○図示　○ ○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。
○１１．アスベスト含有製品及び調査	イ)次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。 ○保温材(石綿入りけいそう土保温材１号)　○たわみ継手 ○保温外装材(アスベストセメント)　　○保温外装材(特殊石綿板) ○煙道用パッキン(煙道伸縮部：石綿ロープ) ○煙道用パッキン(鍵貫通部：アスベスト) ○ダクトパッキン(石綿テープ)　○配管接合材(石綿ジョイントシート) ロ)次の撤去資機材等については、アスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲　(○熱源機器　○　　) 調査方法　(○型番確認の上製造者ヒアリング　○　　) ハ)撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。
○１２．埋戻し土及び盛土	イ)管周囲の保護　　※山砂の類 (ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土) ロ)埋戻し土及び盛土　※根切り土の中の良質土　○山砂の類
●１３．容量等の表示	イ)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 ロ)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。
●１４．電源周波数	50Ｈｚとする。
●１５．電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。
●１６．耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 （1）設計用水平地震力 機器の重量[ｋＮ](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]

	（1）地域係数　※1.0　○0.9 （2）設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１／２とする。 （3）機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。
○１７．総合試運転調整	各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。 ○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定　○騒音測定 ○飲料水の水質の測定：費用（○本工事　○別途） ○雑用水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）
●１８．弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
○１９．建物導入部配管の変異吸収	図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領(一)、(二)による。(○(ａ)　○(ｂ)　○(ｃ))
○２０．絶縁継手取付箇所	図示による。
●２１．支持及び固定	標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする。
●２２．支持金物・固定金具	イ)ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。 ロ)振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 ハ)冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。 ニ)冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆銅管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。
○２３．地中埋設標等	（1）地中埋設標(図示の位置)　※要　○不要 （2）埋設表示テープ(排水管を除く)　※要　○不要
●２４．技能士の適用	●配管施工(配管工事)　●建築板金施工(ダクト製作及び取付け) ○冷凍空気調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備) ●熱絶縁施工(保温工事)
●２５．配　管	（1）ステンレス鋼管の接合は下記による。 ※呼び径60Su以下（※プレス式　※拡管式） （2）溶接部の非破壊検査　※不要　○要(　　) （3）呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。 ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。 （4）排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。
●２６．あと施工アンカー	○金属拡張系アンカー(※本体打込式) ●接着系アンカー(接着剤は有機系とする) ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。 イ)性能確認試験　※行わない　○行う ロ)施工後確認試験　※行わない　●行う
●２７．既設インサート他	既設インサート及びアンカーボルト　※使用しない　○使用する
●２８．既設配管の試験	給　水　※行わない　○行う　排　水　※行わない　○行う 冷温水　※行わない　○行う　冷却水　※行わない　○行う 試験方法 給　水　○　　○　排　水　○　　○ 冷温水　○　　○　冷却水　○　　○
●２９．他工事との工事区分	工事区分表による。
●３０．保温外装	（1）屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー２とする。 （2）床下暗渠内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色の分類は、以下を標準とする。 外装色 消火管　白系 給水管　青系 給湯管　黒系 冷水・冷温水管　緑系 温水・蒸気管　赤系
●３１．塗　装	（1）●保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(銅管)、ダクトには塗装を行う。 ○図示による。 （2）○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。 ○屋外架空部　○機械室　○屋内一般
○３２．電線類	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１　表４．１．１１による。
○３３．案内板等	機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称Ａ１の図面(　枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。 屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。
○３４．冷媒(フロン系)回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。 冷媒回収の費用は(○本工事　○別途)とする。 家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はボンブダウン方式とする。 リサイクル料金は(○本工事　○別途)とする。

一般共通事項

○３５．計器類	（1）熱源機器には、個々に地震感知器を付属する。 （2）圧力計、連成計、水高計及び電流計等の計器類には、正常値を示す赤指針を設ける。
○３６．土工事	（1）配管は下記による。 埋設深さ(m)　土工事区分　埋戻し用土 構内一般　構内車道　機械土工　力土工　掘削土　客土 給水管 排水管 ガス管 消火管 油管 （2）公道部は、水道事業者、下水道事業者、ガス供給事業者及び道路管理者規定による。 （3）設計図書に示された配管工事で掘削深さが1,500mmを超える場合は、図示による方法で土留めを行う。 （4）土中埋設配管は、配管下100mm・配管上100mmを山砂等で埋め戻す。 （5）残土(発生土を含む)処理 ※ 構内指示の場所に散き均し ○ 構内指示の場所に堆積 ○ 構外搬出適正処理：　※ 本工事(約　km(搬出調書等を提出する)) ○ 別途工事
●３７．貫通部の処理	標準仕様書によるほか、冷温水管及び蒸気配管の貫通部には、鞘管を入れ隙間を断熱材等で埋める。
●３８．はつり	既存コンクリート部の床・壁の配管貫通部等の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
○３９．危険物設置時の屋外表示板	○ 樹脂製　○ アルミ製

空気調和設備

○１．設計温湿度	外気条件　温度(DB)　湿度(RH) 夏季　９時　30.2℃　64.5% 夏季　12時　32.1℃　58.3% 夏季　14時　32.0℃　60.0% 夏季　16時　31.3℃　62.3% 冬季　-5.5℃　83.7% 屋内(調整目標)　一般系統　温度(DB)　湿度(RH) 夏季　19 ℃　40 % 冬季　℃　% 熱源機器の水温条件 暖房用温水ボイラー 送水温度　70.0 ℃ 出入口温度差　15.0 ℃
○２．ぱい煙濃度計	取付箇所は図示による。
○３．鋼板製煙道	板厚は煙道径300mm以下は3.2ｍｍ、300ｍｍを超えるものは4.5ｍｍとする。煙道を設置する場合、ぱいじん測定口(口径100φ、タッピング)を設ける。(煙道径400ｍｍを超えるものには、掃除口に螺番を取り付ける。)
●４．ダクト	既設　※低圧ダクト　○高圧ダクト１ 改設　※低圧ダクト (長方形ダクトは　※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500ｍｍ以下の部分) ○アングルフランジ工法) ○高圧１ダクト(適用範囲は図面による)
○５．風量測定口	取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
○６．ダンパー	（1）防煙ダンパー　復帰方式　遠隔式(定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。) （2）ピストンダンパー　復帰方式　遠隔式
○７．弁　類	※５Ｋ 呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。 冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37･41)の弁は仕切弁とする。
○８．鋼管用伸縮管継手	○ベローズ形　○スリーブ形
○９．温度計	円形指示計とする。
○１０．瞬間流量計	止水コック付とする。(※ 固定形　○着脱形) 着脱形の流量指示部(○40Ａ用　個、○100Ａ用　個、○250Ａ　個)を付属する。
○１１．チャンバー	イ)内貼チャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。 ロ)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。 なお大きさは図示による。 ハ)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。
●１２．保　温	イ)蒸気還り管の保温は不要(屋内露出は除く) ロ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．３　Ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ハ)還気ダクトの保温　※不要　○要(保温の厚さ25ｍｍ、範囲は図示による) ニ)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※要　○不要 ホ)排気ダクトは外壁開放部より１ｍ程度を保温する。 (チャンバーボックス含む) ヘ)冷媒管の保温外装 居室露出部　※保温化粧ケース(樹脂製) 屋　外　※保温化粧ケース(樹脂製) ○保温化粧ケース(※亜鉛めっき鋼板製　○SUS製) ト)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。 チ)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ：　　mm リ)温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管 ○ 施工する　※ 施工しない ヌ)蒸気管の保温 暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管： ○ 施工する　※ 施工しない
○１３．塗　装	次の部位に使用するダクトには塗装を行う。 ○制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部) ○図示による

JOB NAME		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（１）		
＃151トイレ改修工事	DESIGNED BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
	DRAWN BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０１	
	CHECKED BY						

章	項目	特記事項
空気調和設備	○14．消音内貼り	吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは図示による。
	○15．緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
	○16．注油口及び指示ボックス	○ 単独形　　○ 共用形（ ○ 油量指示計　○ ローリーアース）
	○17．カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）	※ 亜鉛鉄板 ○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○
	○18．温水パネルヒーター	※ 鋼板製　　○ アルミ製　○
	●19．電気パネルヒーター	（1）ケーシングはステンレス製とする。 （2）便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。
換気設備	●1．準拠事項	［ 空気調和設備の当該事項に準ずる。］ ●ダクト　○風量測定口　○ダンパー　○チャンバー　○塗装　●保温
	○2．開放形湯沸器用排気フード	○既設　○改設（○別途　○本工事）
	○3．厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 既設　○亜鉛鉄板 改設　○亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) (板厚は衛生器具表空調１の厨房排気ダクトの板厚表による)
	○4．厨房用排気フード	既設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○有　○無 改設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取り付ける　○取り付けない フードコック ○取り付ける　○取り付けない
	○5．多湿箇所の排気ダクト	イ)厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)、(二)のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとする。 ロ)水抜き管　○要　○不要
	○6．保　温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。
	●7．換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。
	○8．給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。
排煙設備	○1．ダクト	既設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm) 改設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm)
	○2．排煙口の形式	既設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　) 改設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　)
	○3．排煙口の形式	既設　○電気式（遠隔操作　○有　○無） 改設　○電気式（遠隔操作　○要　○不要） 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。
	○4．排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。
自動制御設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．計装用配線	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
	○3．電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を　○設ける　○設けない。
	○4．弁耐圧	ＭＰａ
	○5．その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。
衛生器具設備	○1．衛生器具ユニット	別図による。
	○2．身障者用洗浄弁	※ センサー式　○ タッチスイッチ式　　○ くつべら式押しボタン
	●3．大便器用便座	※ 暖房便座（ ○ 脱臭機能付　○ 擬音装置付）　　○ 普通便座 ● 温水洗浄便座： 加熱方式：　● 貯湯式　○ 瞬間式 付加機能：　※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能　　● 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。
	○4．注記板	○ 設けない　○ 設ける（ ○ 陶器製　○ 樹脂製） 対象器具は図示による。
給水設備	○1．量水器	既設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) 改設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式))
	○2．量水器桝	既設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 改設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝
	○3．弁　類	イ)水道直結部分　※10K ロ)その他の部分　※5K ハ)呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ)ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。

給水設備	○5．給水栓	イ)屋内(○一般水栓　○耐寒水栓)　屋外(○耐寒水栓　○一般水栓) ロ)湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ)耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
	○6．保　温	イ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．５・ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ロ)量水器桝内の保温 ※ 行う　　○ 行わない
	○7．小形給水ポンプユニット	（1）自動交互並列運転とする。 （2）24時間強制ローテーション機能：　※ 付加する　○ 付加しない
	○8．水槽	（1）FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板　　○ 複合板としない （2）タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 （3）吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない　　○ 設ける
	○9．壁埋込形散水栓ボックス	（1）SUS製とし、鍵付とする。
	○10．引込納付金等	○要(○本工事　※別途)　○不要
	●11．その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。
排水設備	○1．満水試験継手	図示の位置に取り付ける。
	○2．台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(ＲＦ－ＶＰ)でもよい。
	○3．インバート桝	※ 樹脂製桝(小口径桝) ○ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○4．ため桝	○ 樹脂製桝 ※ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○5．樹脂製桝	樹脂製桝(小口径桝)は、プラスチック・マスマンホール協会及び日本下水道協会規格に準ずる。
	○6．雨水桝	雨排水用ため桝は、配管エルボによるトラップ桝とする。
	○7．グリース阻集器	（1）工場製作品で実用量が1.0m3以下のもの ※ ステンレス鋼板製　　○ FRP製 （2）設置箇所は図示による。
	●8．間接排水	次のものは間接排水とする。 ● 電気温水器逃り弁　○
	○9．試験	（1）排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後に通水試験を行う。 煙試験：　※ 行わない　　○ 行う
	○10．放流納付金等	○要　(○本工事　※別途)　○不要
	○11．その他	別途、工場製作の流しのトラップは別途工事とするが、接続は配管(硬質塩化ビニル管でもよい)とし、本工事とする。
給湯設備	●1．弁　類	給水設備の当該事項による。
	○2．保　温	湯沸器の給排気筒(二重管)の隠ぺい部保温を行う。 (保温の種別は標準仕様書第２編３．１．５表２．３．５　ｈ･(イ)･Ⅸとする)
	○3．貯湯槽	ステンレス鋼板製　　○ SUS304　○ SUS304L　○ SUS316　○ SUS316L ○ SUS444
	○4．貯湯式電気温水器	（1）週間タイマー：　※ 取付ける　　○ 取付けない （2）制御盤の節電機能：　○ 組み込む　　○ 組み込まない
	○5．湯水混合栓	逆止弁機能：　※ 有り　○ 無し ※　シングルレバー式　○ サーモスタット式　○ 2バルブ式
消火設備	○1．屋内消火栓種別	既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓 既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓　○広範囲型２号消火栓
	○2．屋内消火栓開閉弁	※10K
	○3．地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100Ａ以下はねじ接合とする。
	○4．保　温	イ)充水タンクの保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお充水タンクの保温は標準仕様書 第２編３．１．５ 表２．３．５ 鋼板製タンクの項による。 ロ)消火配管の保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお消火配管の保温は標準仕様書 第２編 ３．１．５ 表２．３．５ 給水管の項による。 ハ)屋外露出管については給水管に準ずる。
	○5．屋外消火栓ボックス	○ ステンレス製　　○ 鋼板製
	○6．その他	（1）連結送水管に取付ける弁は16Kとする。 （2）その他の弁：　※ JIS10K　○ JIS20K
ガス設備	○1．親メーター	○実測式　○パルス式　○貸与品
	○2．子メーター	○実測式　○パルス式　○買取り
	○3．ガスボンベ	貸与品(○50kg　　本) イ)集合装置　○「標準図」液化石油ガス容器廻り配管要領による　本立て ロ)転倒防止等　○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(ａ)　○(ｂ)) ○容器固定長をＧＬ＋300に追加設置する。
	○4．ガス漏れ警報器	○本工事(図示の箇所に取り付ける)(○分離形　○一体形)　○別工事 外部出力端子　○有　○無
	○5．埋設深さ	イ)一般敷地内　　(　　ｍ以上) ロ)敷地内車両通行部分(　　ｍ以上)
	○6．緊急遮断弁	※ 取付けない ○ 取付ける(ガス漏れ警報機と連動して作動するものとし、系統は図示による)
厨房機器設備	○1．熱調理器の熱源	既設　○ガス　○電気 改設　○ガス　○電気
	○2．厨房機器類	イ)仕様・性能等は図示による。機器のサイズは概略寸法とする。 ロ)厨房機器据付け要領は「標準図」厨房機器据付け要領による。
	○3．厨房システム	※ドライシステム　　○ ウェットシステム　　○ セミドライシステム
	○4．付属制御盤	機器付属の制御盤は、製造者規格品とする。

雨水利用設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．量水器	○パルス式　○直読式
	○3．弁　類	図面に特記なき場合は、ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。
浄化槽設備	○1．特記事項	※県が別に定める仕様書による。 ○下記による （1）処理能力 対象人員　　人　ＢＯＤ濃度　　ｍｇ／Ｌ　ＢＯＤ除去率　　％以上 （2）流入負荷 汚水量　　ｍ３／日　　ＢＯＤ濃度　　ｍｇ／Ｌ （3）処理方式 ○小規模合併処理 (告示区分第１の処理方式及びその他同等の能力を有するもの又は建築基準法施行令第35条１項の大臣認定) ○合併処理(告示区分第２、第３、第６の処理方式) （4）主要構造 ○ユニット形(ＦＲＰ製)　○現場施工形 設置スペース　約　　Ｌ×　　Ｗ （5）総電気容量 相×　　Ｖ×　　ｋＷ （6）ばっ気槽用送風機 イ)屋外に設置する送風機はカバー付とし、コンクリート基礎上に設置する。 ロ)送風機にはケーブル(ビニルキャブタイヤケーブル)を約　　ｍ付属する。 ハ)送風機を２基設置する場合タイマーによる自動交互運転とする。 （7）流入側 イ)流入管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体への自然流下方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （8）放流側 イ)浄化槽本体よりの自然放流可能管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体よりの自然放流方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （9）排気管及び排気かさ 構造上不要な場合は設けない。 （10）ポンプ （11）制御盤 ○製造者標準品　　○標準仕様書による (○漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける) （12）マンホール ○製造者標準品安全荷重(○5　○15　○50ｋＮ 以上とする) ○「標準図」マンホールふた(○ＭＨＢ　○ＭＨＡ　○ＭＨＤ) （13）装置耐荷重 耐荷重はマンホール安全荷重による。 （14）土工事 イ)基礎杭　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ロ)基礎コンクリート　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ハ)根切り　　○本工事　　○別途 ニ)埋戻し　　○本工事　　○別途 ホ)躯体(現場施工形の場合)　　○本工事　　○別途 ヘ)山留め　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ト)水替え(自然水位ＧＬ－　　ｍ)　○要(○本工事 ○別途)　○不要 チ)残土処分　　○構外搬出　　○敷き均し （15）消毒剤 30日分を納入する。 （16）水質表示等の提出 一定期間定常状態で使用後、放流水質等を記入した測定表を提出する。 （17）フローシート 合成樹脂製パネル(厚さ５ｍｍ以上、文字は彫り込み)を取り付ける。 （18）消泡装置 ノズル式又は消泡剤式とする。
	○アスベスト含有製品処理	○本工事 ダクト及び配管のフランジパッキン及び配管エルボ・チーズ部の保温材の処理方法は以下による。撤去するフランジ部、エルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ、エルボ・チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。 ※配管、ダクト以外の解体方法は関連する官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。 アスベスト含有部材を撤去・取り外しを実施する場合の施工要領（参考） フランジ部撤去詳細図 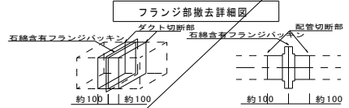 1．切断にあたり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．フランジ部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。 4．切断したフランジ付ダクトはビニル袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。 配管エルボ・チーズ部撤去詳細図 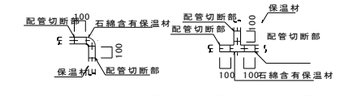 1．切断にあたり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．保温材部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．切断した保温付配管はビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

施工要領

石綿含有設備資材撤去リスト　（記載例）

種　類	寸　法	箇所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	200×150	4	(0.5)
	250×100	4	(0.5)
	300×150	4	(0.5)
	400×150	2	(0.5)
	500×150	10	(0.6)
	700×300	9	(0.6)
	300×150	21	(0.5)
	550×250	6	(0.6)
配管フランジ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管エルボ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管チーズ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	

※ ダクト及び配管フランジ部、配管エルボ部の撤去に先立ち、フランジ部は１箇所につき２箇所、エルボ部は１箇所につき３箇所切断する。

配管材料

適用	配管種別	新設配管材料	既設配管材料（改修）
○	冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	膨張管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	空気抜き管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	蒸気還管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40)) ○	
○	油管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	油通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	ブライン管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	冷媒管	※　冷媒用断熱材被覆鋼管 ○	
○	空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○	
●	給水管	※　水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(●PB　○PD) ○　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　○VB　○VD) ○　ステンレス鋼管 ※　(屋外地中配管)水道用ポリエチレン二層管 ○　(屋外地中配管)水道配水用ポリエチレン管	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)
●	給湯管	※　ステンレス鋼管 ○	
○	消火栓管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	連結送水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(白Sch40)) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
●	汚水排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	排水用鋳鉄管
●	雑排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ○　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
●	排水通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
○	屋外排水管	※　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(※　VU　○　VP) ○　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ○	
○	ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	液化石油ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	ドレン管	※　配管用炭素鋼鋼管(白)	

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（２）	
#151トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－02	

工事区分表　（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨 天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット	○					
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター			○			洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉 電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤 手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#151トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	工事区分表
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE　－　A2 =100%　A3 = 70%

SHEET No.　M－03

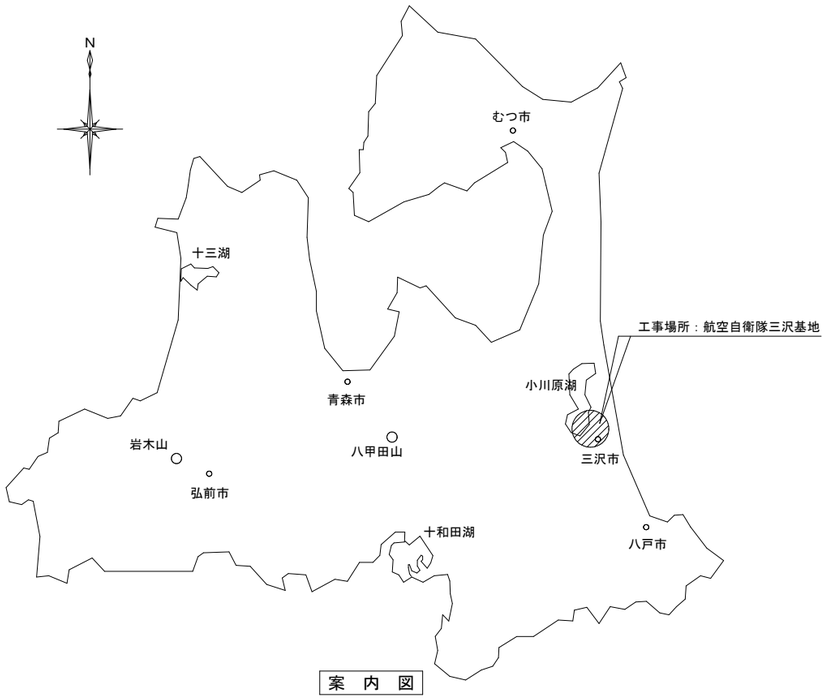

案　内　図

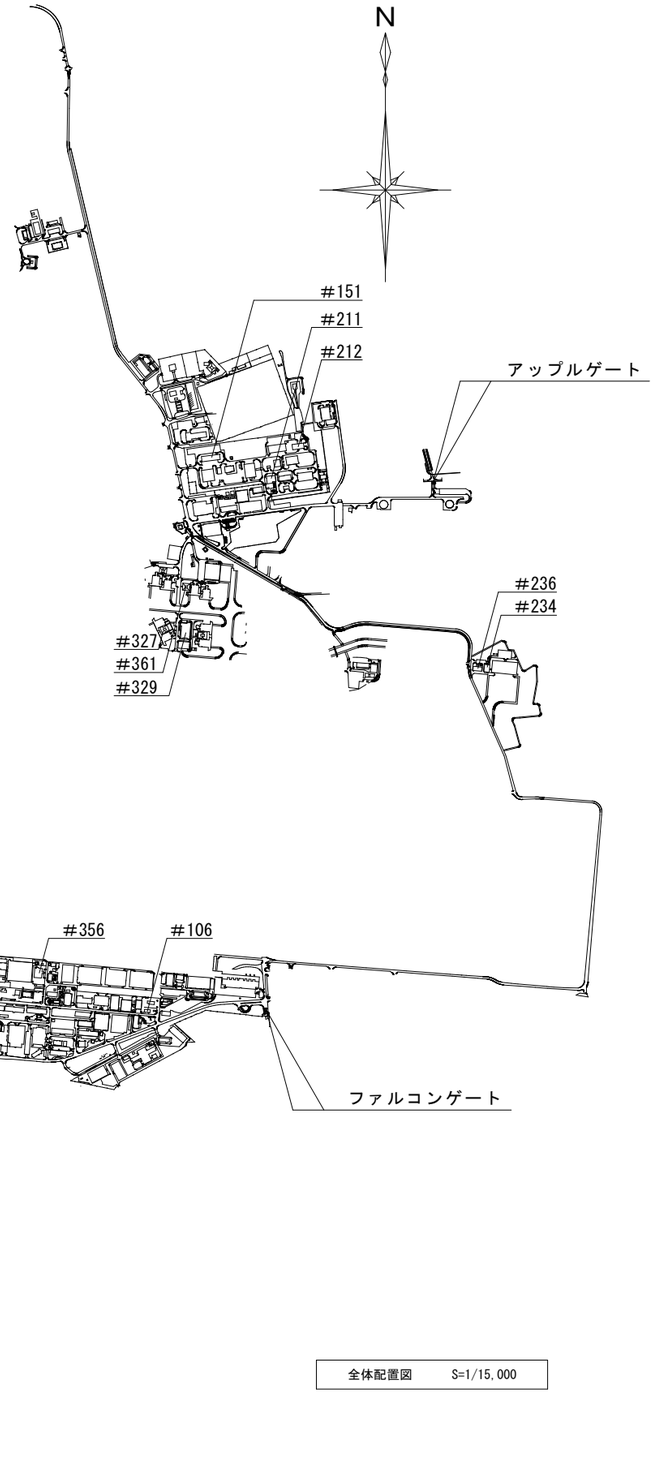

全体配置図　　S=1/15,000

工事建物：#151

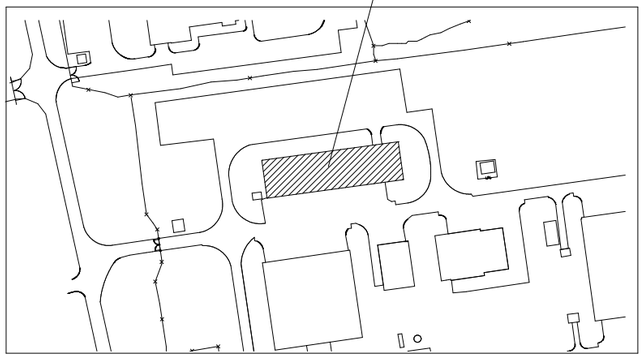

配置図　　S=1/2,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０４

#151　改修前

＃151　空調機器表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
ACP-1	パッケージ型空調機	寒冷地用　壁掛け型　冷房能力：10.0Kw　暖房能力：11.2Kw	－	3	200	3.91	1	1	事務室	

#151　改修後

＃151　空調機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
CW-1	コンベクター	蒸気用　壁掛型　80OL	－	－	－	－	1	1	男子更衣室	移設
EP-1	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	1.75	1	200	1.75	1	1	男子便所	
EP-2	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	0.5	1	200	0.5	1	1	女子便所	

＃151　換気機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FC-1	ダクト用換気扇	150φ　排気用　風圧シャッター付	200	20	1	100	26	1	1	女子便所	付属品：深形フード（ステンレス製、ガラリ付き）
FC-2	ダクト用換気扇	100φ　排気用　風圧シャッター付	100	30	1	100	13	1	1	女子更衣室	付属品：深形フード（ステンレス製、ガラリ付き）
FC-3	ダクト用換気扇	150φ　排気用　風圧シャッター付	260	30	1	100	26	1	1	男子更衣室	付属品：深形フード（ステンレス製、ガラリ付き）

＃106　衛生器具表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名								備　考
					1階								
					女子便所								
洋風便器	C710R	フラッシュバルブ式　洗い落とし式　洗浄機能付暖房便座（貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS140	1	1								AC100V 314W
洗面化粧台		750W　Sレバー混合水栓　電気温水器（12L 1φ～100V×1.1kw）		1	1								
洗濯機パン		640×640　縦引きトラップ		1	1								
洗濯機用水栓		緊急止水弁付		1	1								
化粧鏡		450×600H　耐食		1	1								

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修前・改修後）	
		＃151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０５	

#151：改修前

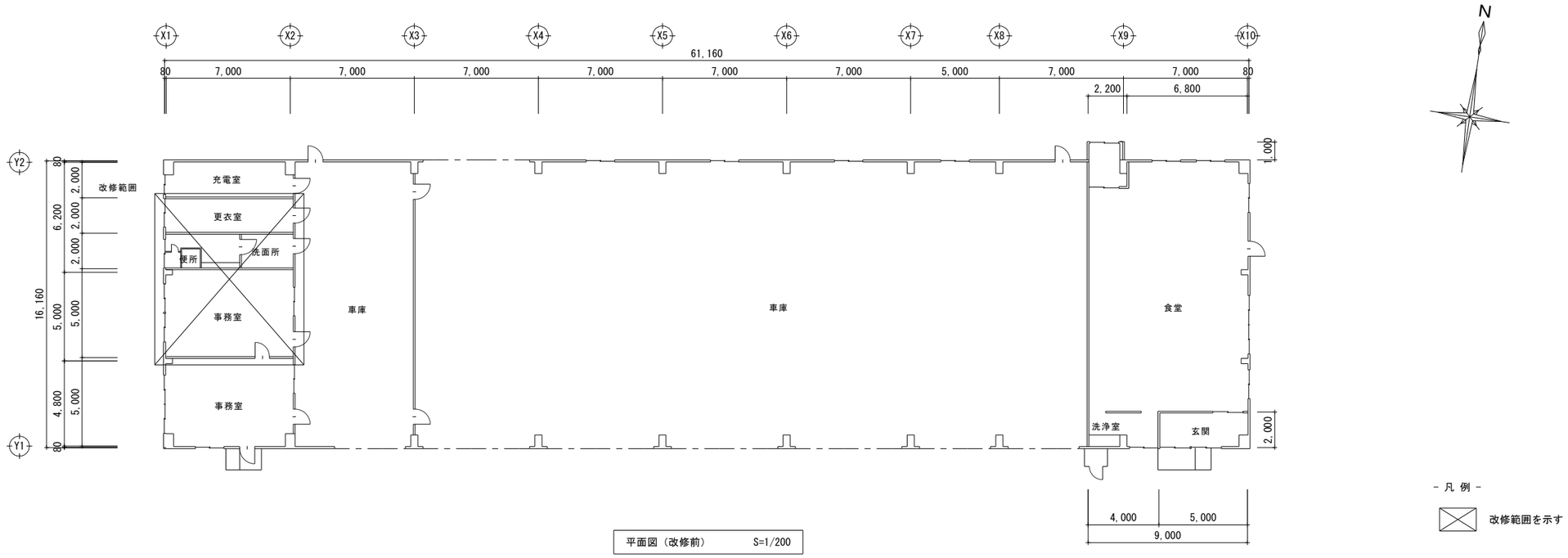

平面図（改修前）　S=1/200

#151：改修後

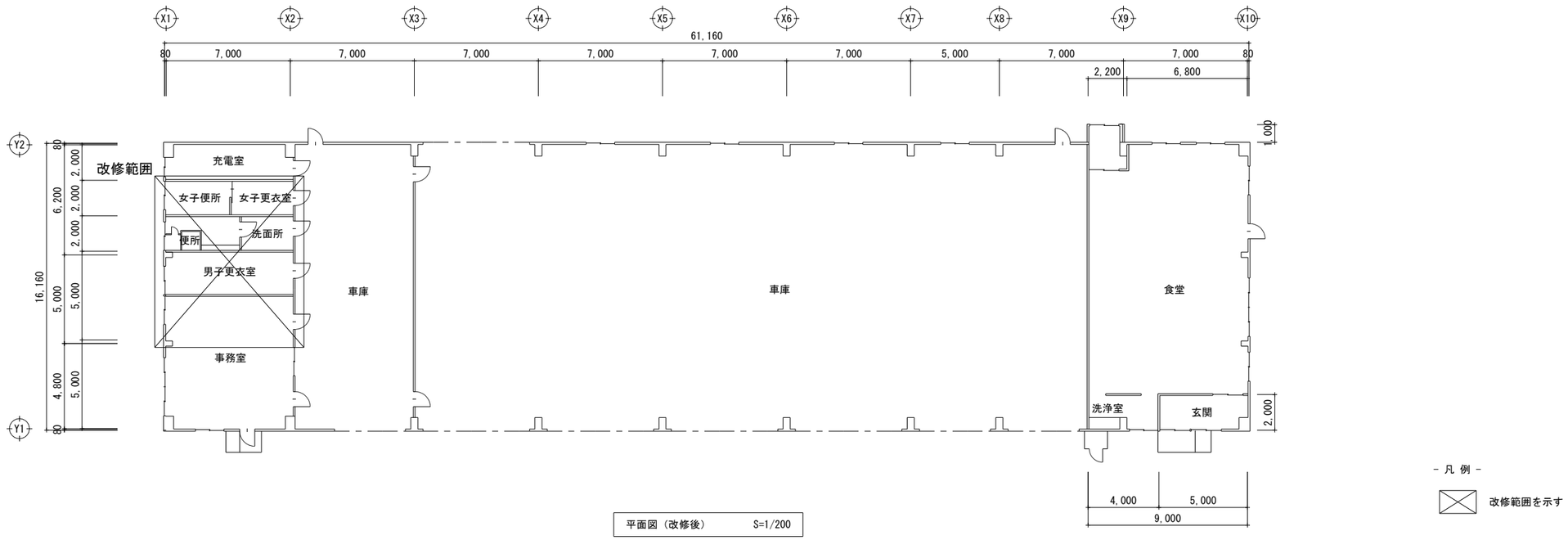

平面図（改修後）　S=1/200

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#151トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－06

#151	改修前

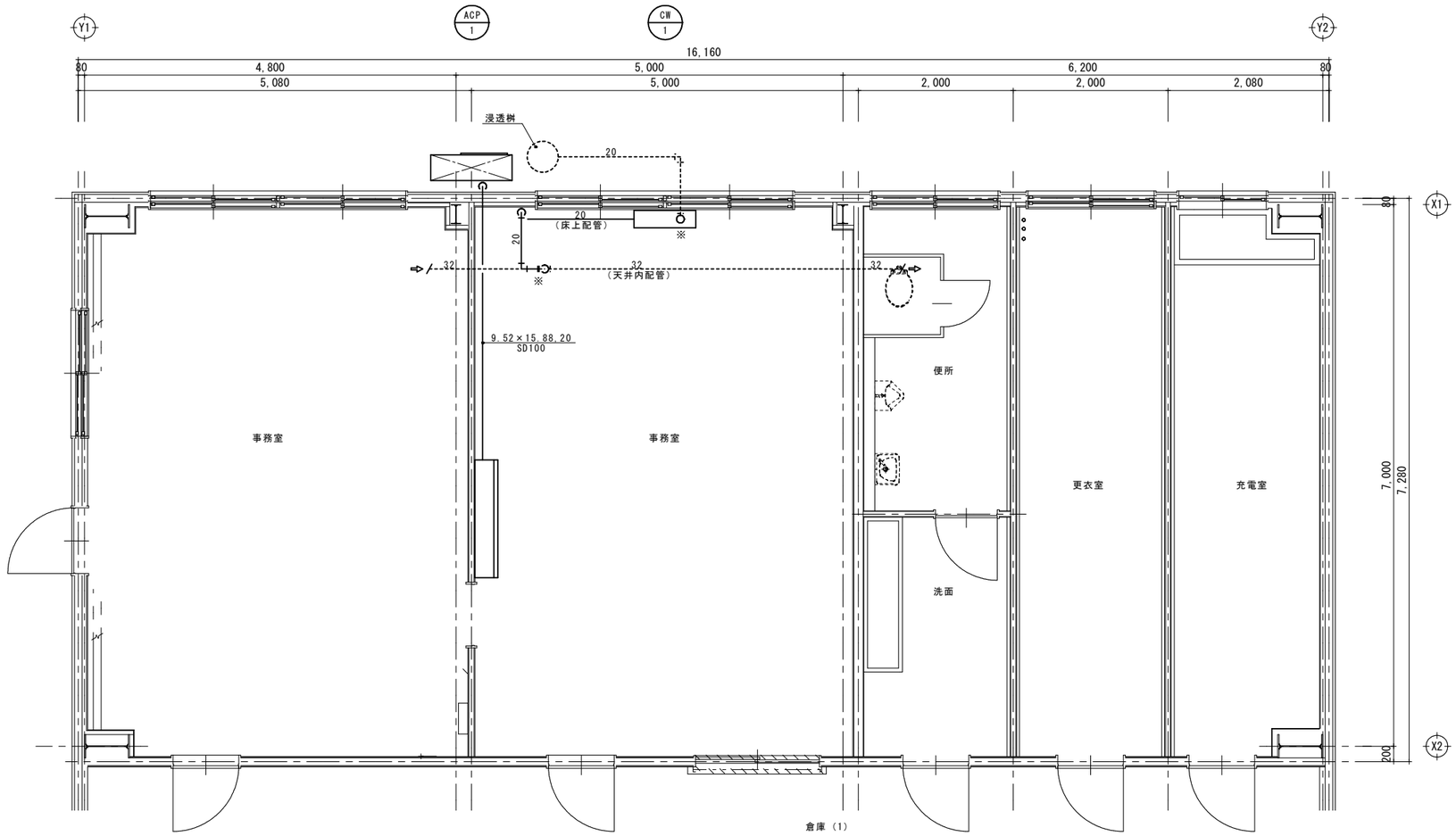

改修前　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を撤去する。
2. ※　は切り離し・取外し箇所を示す。

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図　改修前		
	#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０７

#151　改修後

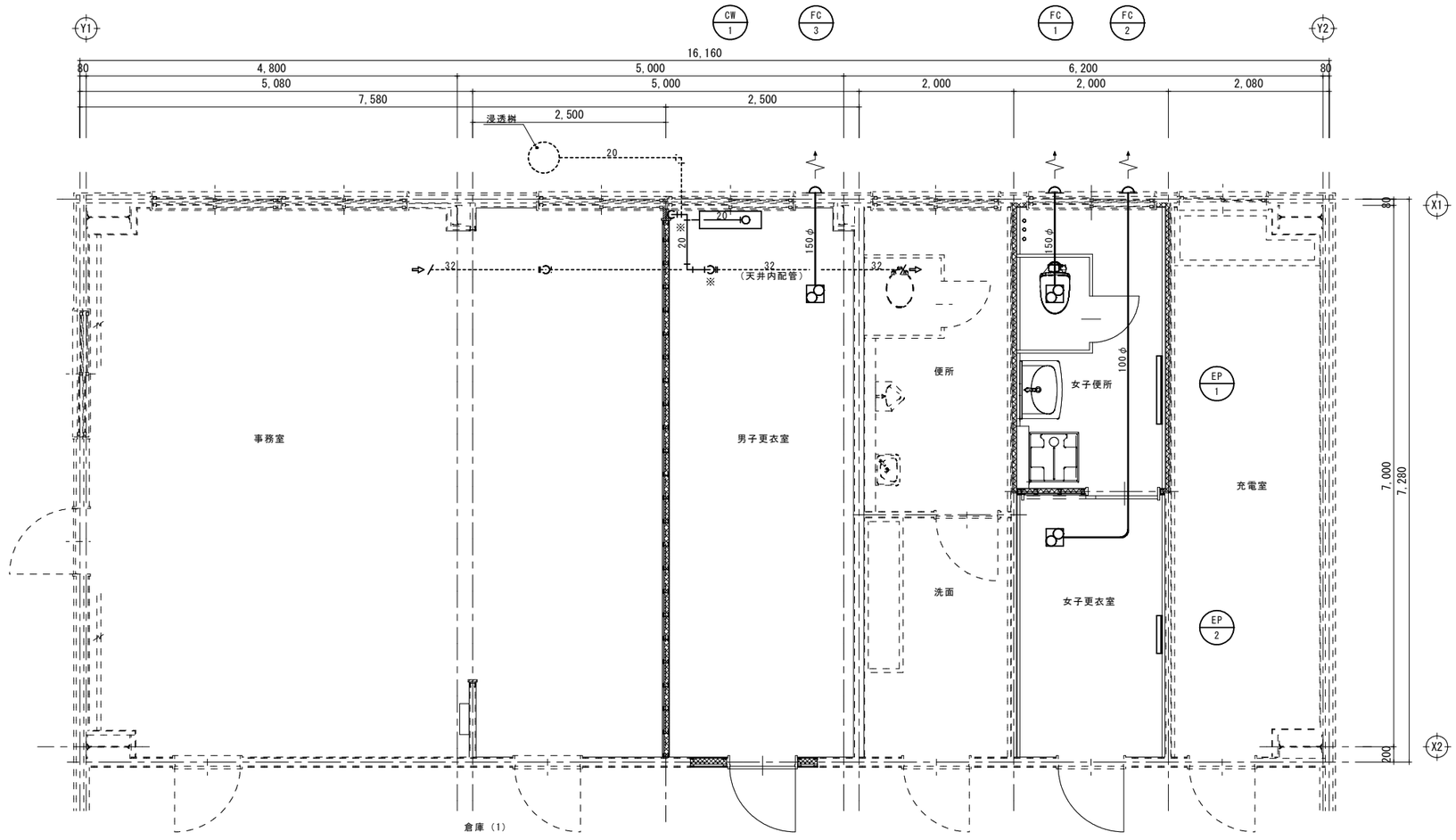

改修後　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を新設する。
2. ※　は既設接続箇所を示す。

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図　改修後		
	#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－08

#151　改修後

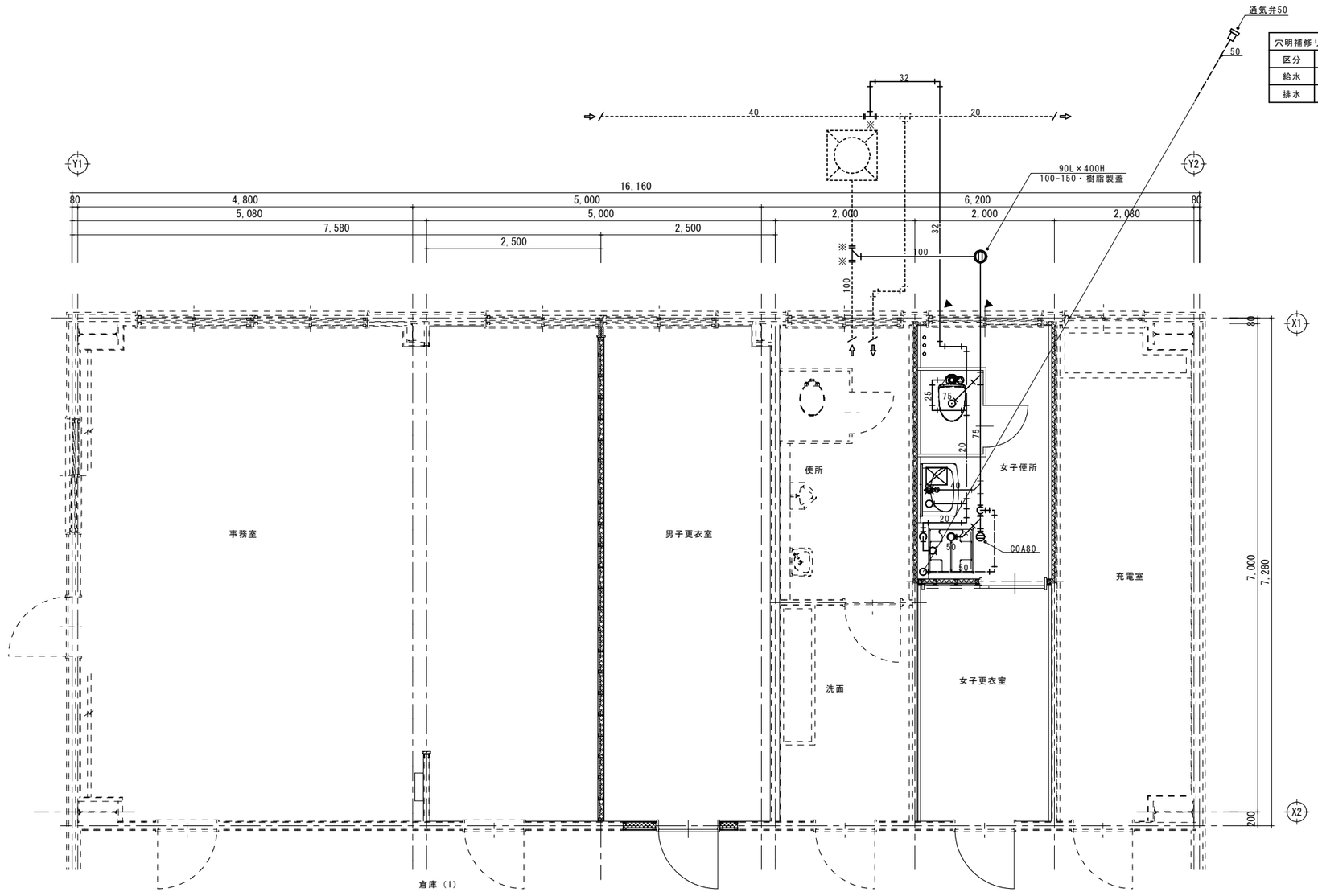

改修後　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を新設する。
2. ※　は配管分岐・接続箇所を示す。
3. 床スラブ復旧・床仕上げは建築工事とする。

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図　改修後		
	#151トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－09

#211トイレ改修工事

建 築 工 事

設　計　図

図面リスト					
建築工事					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
A	－	図面リスト	A	１０	平面詳細図（改修前・改修後）
	０１	改修工事特記仕様書（１）		１１	展開図
	０２	改修工事特記仕様書（２）		１２	建具表
	０３	改修工事特記仕様書（３）		１３	天井伏図・雑詳細図
	０４	改修工事特記仕様書（４）			
	０５	改修工事特記仕様書（５）			
	０６	改修工事特記仕様書（６）			
	０７	案内図・配置図			
	０８	仕上表			
	０９	平面図（改修前・改修後）			

令和８年３月

#211　トイレ　改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2. 敷地面積

3. 工事種別　（1）#211　鉄骨造　一部鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　平屋建て　　改修　1棟
　　建築面積　649.89 ㎡
　　延べ面積　649.89 ㎡

4. 指定部分　　・有　○無　対象部分(　　)
　　指定部分工期　　年　月　日

5. 工事範囲
※「３工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記のとおりとする。

#211：缶水試験室

Ⅱ. 建築改修工事仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

○建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、○印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項ご記載の[　　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項ご記載の(　　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）△印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

1 各章共通事項

○適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
○風圧力
風速（Vo= 34 m/s）
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　○Ⅲ　・Ⅳ）
○積雪荷重
平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　十三　）

・施工条件

・施工順序　(1.3.5)[1.3.5]
（※現場説明書による　・図示　）
・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所
（・図示　）

○環境への配慮　(1.4.1)[1.4.1]

1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

○材料の品質等　(1.4.2)[1.4.2]

1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。
3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
4）本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。
① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③ 安定的な供給が可能であること。
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料
床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、
乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、
吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、
重量シャッター、

軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、
可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、天井点検口、
床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、
鋳鉄製ふた

○石綿含有建材の調査　調査　[1.5.1]

※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料　○アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　）

・化学物質の濃度測定　(1.5.9)[1.7.9]

1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。
2）測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。
3）測定方法は、現場説明書による。
4）測定結果の報告は、現場説明書による。

○埋設配管・配線および鉄筋調査

あと施工アンカー工事
6章および8章による
コア抜き、はつり工事等
※既存資料調査
○探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査
配管　・配線等の位置の墨出を行う
範囲
※図示による
・放射線透過試験
労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規則」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。
1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。
2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。
3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。
4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。
5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。
撮影枚数　　枚
フィルムサイズ
コンクリート厚さ　　cm

2 仮設工事

・騒音・粉じん等の対策　[2.1.3]

・防音パネル
・防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲
・図示による

○足場等　[2.2.1][表 2.2.1]

「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
外部足場
・設置する
（設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　）
・設置しない
防護シート
・設置する
（設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　）
・設置しない
内部足場
○設置する
（※脚立、足場板等　・　）
・設置しない
・材料、搬去材等の運搬方法
種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種）
C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　）
D種：利用可能な階段　（・図示による　・　一般階段）

○既存部分の養生　[2.3.1]

○既存部分
養生方法（※ビニルシート、合板　・　）
○既存家具、既存設備等
養生方法（※ビニルシート等　・　）
○既存ブラインド、カーテン等
養生方法（・ビニルシート等　・　）
保管場所（・図示による　・　）
・固定された備品、机、ロッカー等の移動
・図示による
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

・仮設間仕切り　[2.3.2][表 2.3.1]

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所
・図示による
仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・せっこうボード 種類（・　） 厚さ（・12.5 mm　※9.5mm） ・合板 材種（・　） 厚さ（・　mm　※9mm） ・	・無し ・片面 ・	グラスウール 厚さ　mm
・B種			
※C種	防煙シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・無し	・　か所
・鋼製	・スチール	・片面	・図示による

3 防水改修工事

・施工数量調査　[1.6.2、3]

調査範囲
・図示による
調査方法
・図示による
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
・図示による
調査報告書（提出部数　・2部　・　）

・降雨等に対する養生方法（とい共）　[3.1.3]

※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による
・

・既存防水の処理　[3.1.4][3.2.3、4、6]

既存保護層の撤去
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
既存防水層の撤去
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4DI　・L4X）
・行わない

・既存下地の処理　[3.2.6]

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等
・図示による
POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置
※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(ｵ)①～③による
・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
※監督職員と協議する
・図示による

・アスファルト防水

屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5]
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・P2A	・A-1			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 又はフラットヤーンクロス 70g/㎡程度
	・A-2			
	・A-3			
・P1B	・B-1			・
	・B-2			
・P2AⅠ	・AⅠ-1		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォームA断熱材3種bA（スキン層付き） (厚さ)(mm) ・	※フラットヤーンクロス 70g/㎡程度 ・
	・AⅠ-2			
	・AⅠ-3			
・P1BⅠ	・BⅠ-1			
	・BⅠ-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上

床タイル張り　※水下　60mm以上

立上り部の保護方法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ　mm　幅　mm）
・れんが押え（※JIS R 1250　・　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

屋根露出防水（既存）
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3D ・P0D	・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0DⅠ ・M3DⅠ ・M4DⅠ	・D1-1 ・D1-2		改修標準仕様書3.3.2(9) (種類) (厚さ)(mm)	・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定

設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・　（個）

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層　・設ける（※図示による　・　）
・設けない
E-1の工程3を行う部位
※貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
屋上排水溝
※図示による

		JOB NAME	#211トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（1）
				DRAWN BY		DATE	令和８年３月
				CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	－	A2 =100%
		A3 = 70%
SHEET No.	A－01	

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメント モルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・ハイ テ ッ ク エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・欠損部改修工法
・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎠)	延べ箇所数(－)
・ポリマーセメント モルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修標準記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工事　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入とだぐり全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・充填工法	―	―	―	―	―		
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｢呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り 加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｢呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメント スラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/?)	曲げ靭性能(材齢28日)(N/?)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/?)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメント モルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修標準記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等
タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	釉薬	うわぐすり 無	有	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄: 参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所:　　)　・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法　[4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300・	・130・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100・	・40・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200・	・70・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250・	・130・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取り を行う
抜取り 個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り 部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニット タイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・浮き部改修工法
[4.1.4][4.3.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入とだぐり全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※25・		
・タイル部分張り 替え工法	―	―	―	―	―		
・タイル張り 替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｢呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り 加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｢呼び径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニット タイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニット タイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく 離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく 離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材S ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・吹付け	樹脂 外観 溶媒	・面状形1種 ・面状形2種 ・面状形3種	
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状	・ローラー塗り			
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・マスチック塗材塗り　種別　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・A種　・B種

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の適性
・
下地挙動追従材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート 面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(コンクリート 打ち放し 仕上げ外壁改修)による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(モルタル塗り 仕上げ外壁改修)による。
吹付けタ工法の樹脂材の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(塗仕上げ外壁等改修)による。

5 建具改修工事

○改修工法　[5.1.3]

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具			・建具表による
・樹脂製建具	―		・建具表による
・鋼製建具 ・外部			・建具表による
・内部			・建具表による
○鋼製軽量建具			○建具表による
・ステンレス製建具			・建具表による
・木製建具			・建具表による
○トイレブース			○建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・防火戸　・指定する　適用箇所(・建具表による　・　)　[5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所(・建具表による　・　)
・連動させない

・見本の製作等　建具見本の製作　・行う(建具符号:　)　[5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等:(　)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号:　)
・行わない

・防犯建物部品　・適用する(・建具表による　・　)　[5.1.7]
・適用しない

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書(2)
		#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年3月
			CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
SHEET No.	A－02	

・アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

○鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
○適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板
○亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・I型　・II型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

○建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.1～3]
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
・
・シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
・クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

○鍵

マスターキー [5.8.4]
・製作する
・製作しない
○既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
○無し　・有り
電気錠
・電子式

・自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 [5.9.2、3]
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

○自閉式上吊り引戸装置

性能値等 [5.10.3]
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

・重量シャッター

シャッターの種類 [5.11.2、3]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター

開閉方式の種類 [5.12.2～4]
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

セクション材による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

○ガラス

・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 [3.7] [5.14.2～4]
・建具表による
・
○型板ガラスの厚さによる種類
○建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・I類　・II-1類　・II-2類　・III類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・I類　・III類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

	JOB NAME		SHEET TITLE	改修特記仕様書（3）	
	#211トイレ改修工事	DESIGNED BY			
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	A－03

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ ガラスブロック積み　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

○ 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
○図示による
既存床の撤去に伴う取合部の床面の改修
※既存のまま
○図示による

○ 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去　[6.2.2]
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

○ 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による)
・

○ 施工一般
材料のホルムアルデヒド放散量　[6.5.2]
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による
・

・ 製材
・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種		・
					・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

○ 造作用集成材
○「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
脱衣室	四方枠	ｽﾌﾟﾙｰｽ	25×120		※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・ 造作用単板積層材
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

・ 合板等
・「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・12	シナ ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・15	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・20

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

○ 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

○ 接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.5.3、4]
※F☆☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.6]
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 窓、出入口その他
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

○ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　[6.6.2～4]
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
○行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

		JOB NAME	#211トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（4）		
				DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
				CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－04	

○ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4] [表6.7.1]
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

○ ビニル床シート

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート）	○無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	
○ 長尺塩ビシート			

接合部の処理
※熱溶接工法

・ ビニル床タイル

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	○無地 ・柄物	○300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類 （ ）
性能 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・帯電防止床タイル
種類 （ ）
性能 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類 （ ）
形状 （ ）
・耐動荷重性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床タイル
種類 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）

○ ビニル幅木

[6.8.2]
材質の種類
○軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ○100
厚さ(mm)
※1.5以上

・ ゴム床タイル

[6.8.2]
種類
・単層品 ・積層品
色柄 （ ）
厚さ(mm)
・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）×（ ）

・ カーペット敷き

・織じゅうたん [6.9.2、3] [表6.9.1]

織り方	パイル形状	備考（参考価格）
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考（参考価格）
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考（参考価格）
※ループパイル	※第一種 ・第二種	女子待機室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等
※図示による

・ 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ フローリング張り

[6.11.2～6]
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

・単層フローリング （フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・単層フローリング （フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
種別
・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き

[6.12.2]
種別
・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

○ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
※図示による

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HM) ・中質(MM) ・普通(NM)	※図示による ・15 ・20 ・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30
繊維強化セメント板	
○けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ・6 ○8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類 ※図示による	※図示による
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃）
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9 （不燃） ・12（不燃） ・12（不燃） ・15（不燃） ・19（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による ・25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃） ・15（不燃） ・9.5（準不燃）
○ｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃 ・準不燃） ○9.5
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・21（不燃）
・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R-H）	・9.5（不燃）
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ・化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	・9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2、3]
※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考（参考価格）
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

・ モルタル塗り

[6.15.3、5、6]
モルタル
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による

・ タイル張り

[6.16.2～4]
伸縮目地の位置
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ セルフレベリング材塗り

塗厚（mm） [6.17.2、3]
・

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE
	#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE
		CHECKED BY		JOB NO.

改修特記仕様書（5）

DATE	SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%
令和８年３月		SHEET No.	A－05

7 塗装改修工事

○ 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

○ 下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
○図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
○行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	－
鉄鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※RB種	－
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	○行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	－

○ 素地ごしらえ [7.3.2～7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

○ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(f)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(f)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新　鋼製建具等	C種	※A種
		規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

○ 塗装 [7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）
○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）
※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

8 耐震改修工事

改修特記仕様書（その８）（その９）による

9 環境配慮改修工事

○ 石綿含有建材の除去工事

調査 [9.1.1、3～6]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法 (JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	定量分析方法 (JIS A 1481-3)、(JIS A1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による
・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

○石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・床仕上改修範囲
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　・石綿含有ビニル床タイル
※埋立処分（管理型最終処分場）
○石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
○図示による

・ 外断熱改修工事
断熱材 [9.2.1～4]
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

・ 断熱・防露改修工事 G
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ（mm）
・25　・30
施工箇所
・図示による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　（mm）
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G
植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による 2風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・ 透水性アスファルト舗装改修工事
適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10Kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固めの度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE
		#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE
			CHECKED BY		JOB NO.

改修特記仕様書（6）			
令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
	SHEET No.	A－06	

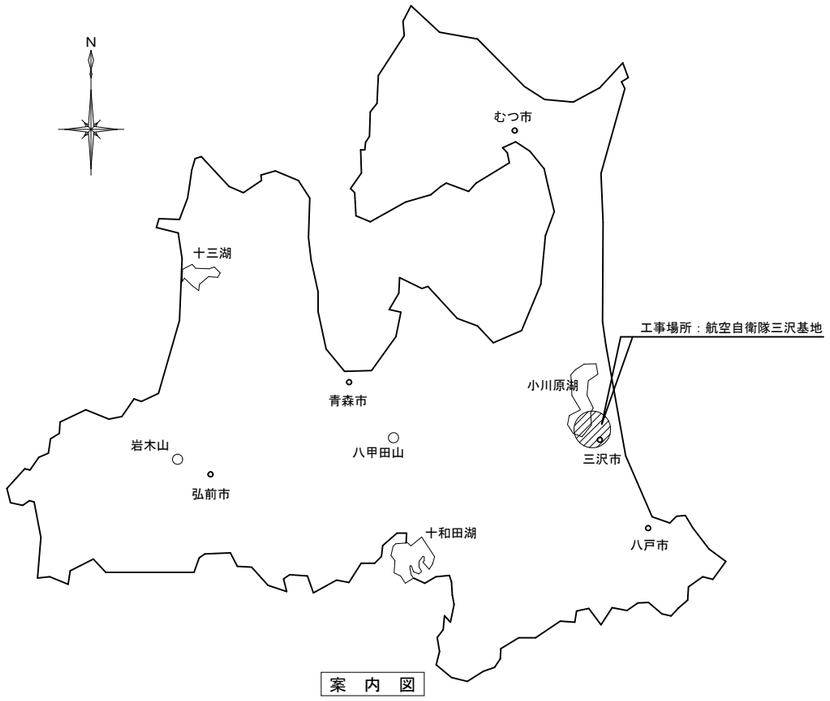

案　内　図

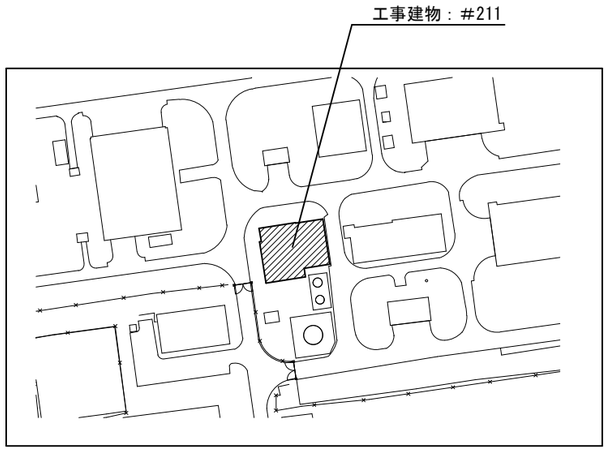

配置図　　S=1/2,000

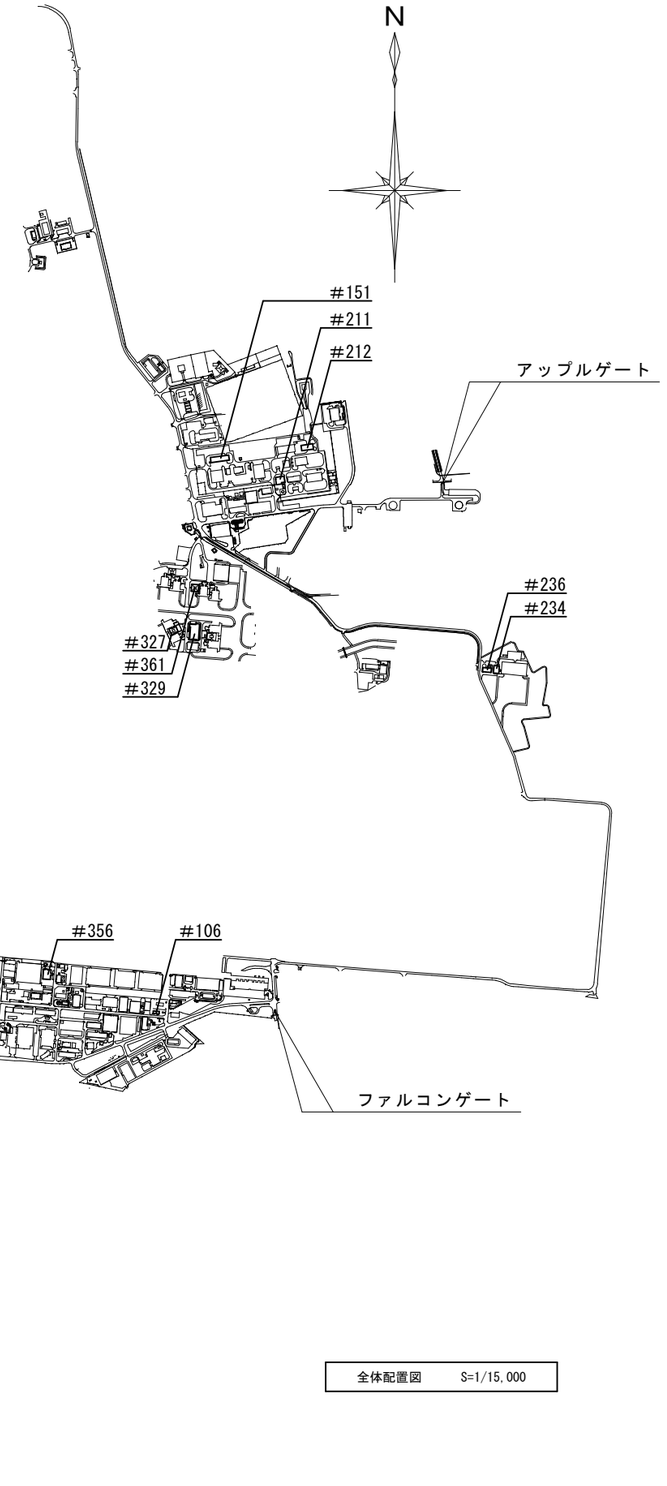

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図		
		#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－07

#211

外部仕上表（在来のまま）

屋　根	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上（厚物）硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑt=25 ｱｽﾌｧﾙﾄ防水（D-2）
庇　裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上（B種）吹付ﾀｲﾙ
外　壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上（B種）吹付ﾀｲﾙ
巾　木	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上（B種）H=300

内部仕上表

階	室　名		床		巾　木		壁	天　井		廻　縁	天井高さ	備　考
			下　地	仕　上	仕　上	高　さ	仕　上	下　地	仕　上			
1階	缶水試験室	改修前	―	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上（薄物）塗り床	ﾋﾞﾆﾙ巾木　撤去	100	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上（B種）　VP LGS(W50)下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 目透し張り VP	LGS　撤去	ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t=12.5 VP 撤去（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）	塩ﾋﾞ製 撤去	2,600	・ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ撤去、吊り戸棚 撤去（下り壁共） ・ｽﾃﾝﾚｽ流し台撤去、ｶﾞｽ給湯機撤去(機械設備工事) ・照明器具撤去（電気設備工事）
	女子便所 ｼｬﾜｰ室	改修後	―	下地調整の上、長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	RC部：下地調整の上 複層塗材E 新設 ｹｲｶﾙ部：下地調整RB種の上 複層塗材E 新設 LGS(W65)下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 目透し張り 複層塗材E 新設 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24k t=50充填	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24k t=100敷込み	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ新設、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板 SUS HL t=1.2 新設 ・洋風便器新設 、手洗い器新設、ｶｶﾞﾐ新設、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ新設、ｶﾞｽ給湯機新設(機械設備工事) ・LED照明器具新設（電気設備工事）
	脱衣室	改修後	―	下地調整の上、長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	RC部：下地調整の上 複層塗材E 新設 LGS(W65)下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 目透し張り 複層塗材E 新設 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24k t=50充填	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24k t=100敷込み	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・軽量鋼製ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ 新設、ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ（0808）新設、脱衣棚新設 ・換気設備新設、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ新設(機械設備工事) ・LED照明器具新設（電気設備工事）

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	仕上表
	#211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和7年8月
			CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	―	A2 =100%	
		A3 = 70%	
SHEET No.	A－08		

#211：改修前

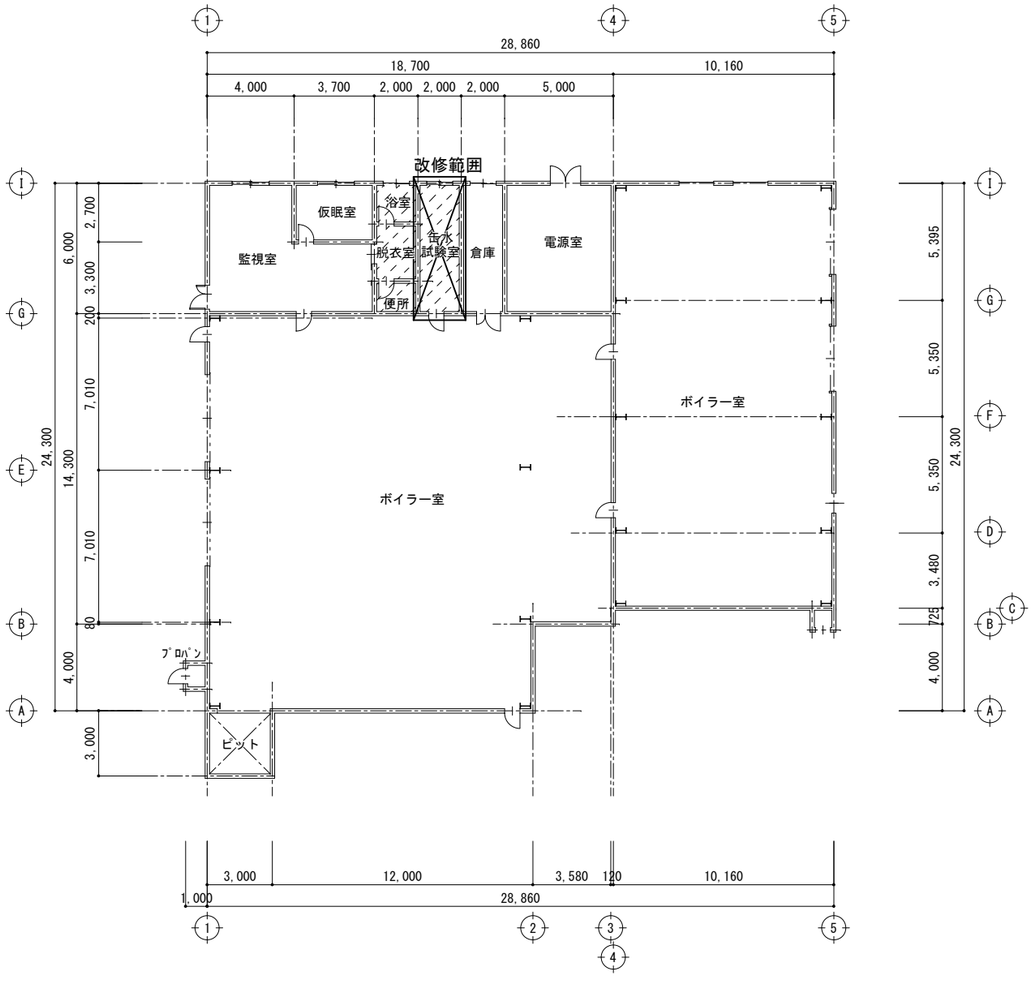

平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#211：改修後

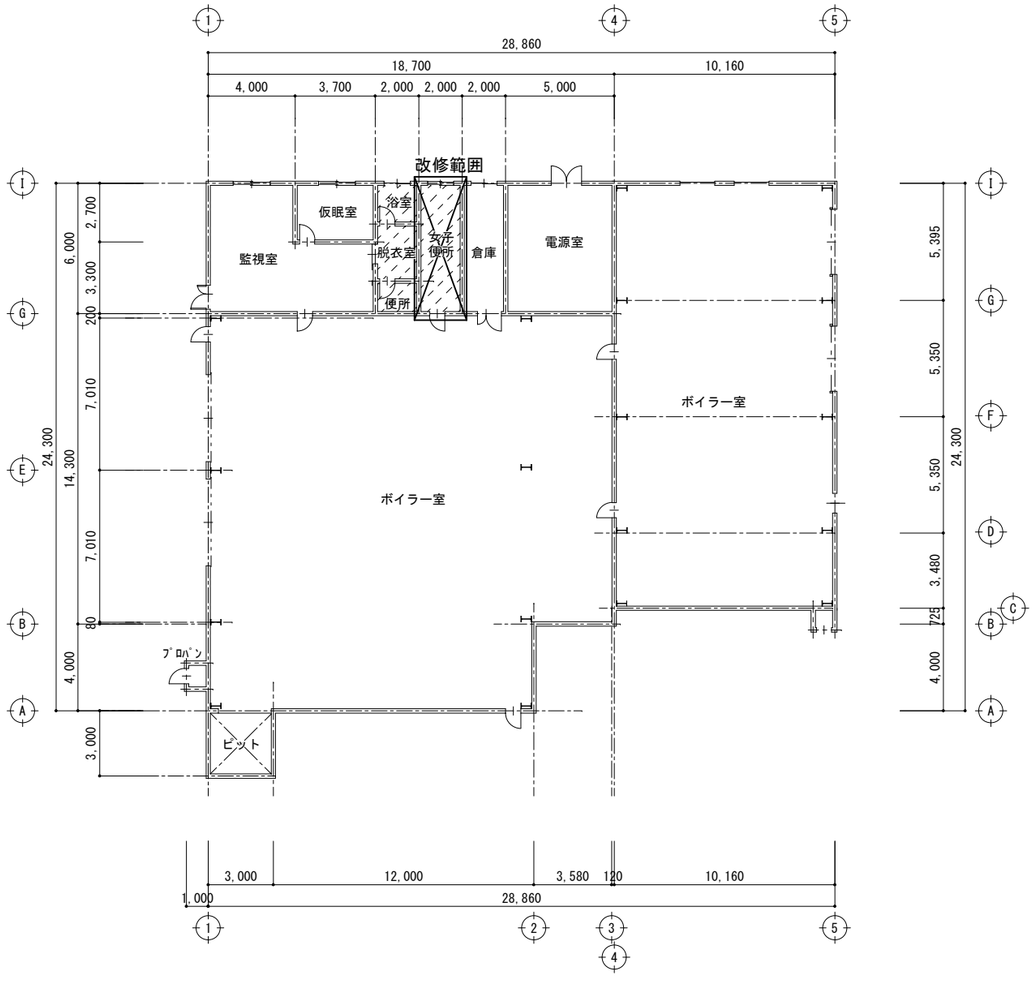

平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）	
		#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/200	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－09	

#211	改修前

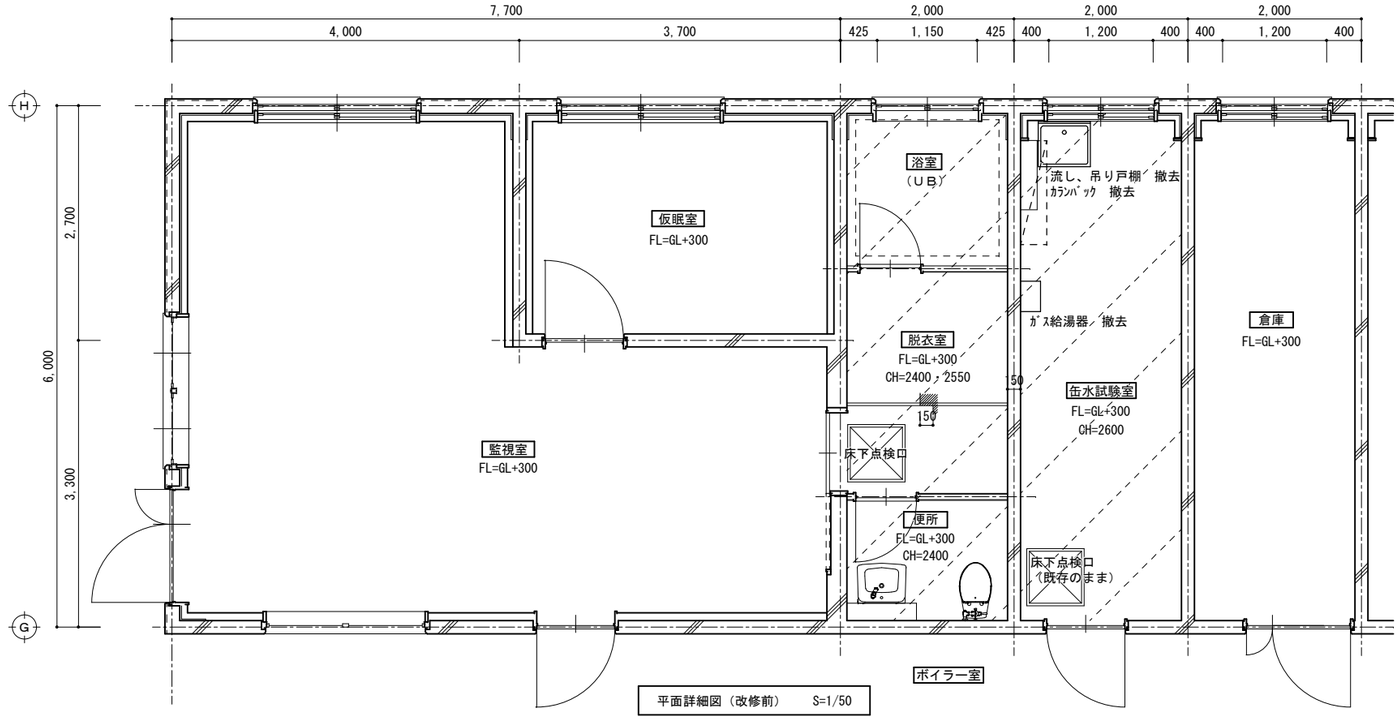

平面詳細図（改修前） S=1/50

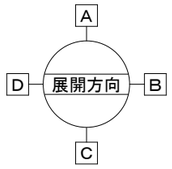

【ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材】
建設年度：平成11年11月
【缶水試験室】
床：－
壁：－
天井：ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ

－ 凡 例 －

地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

改修後

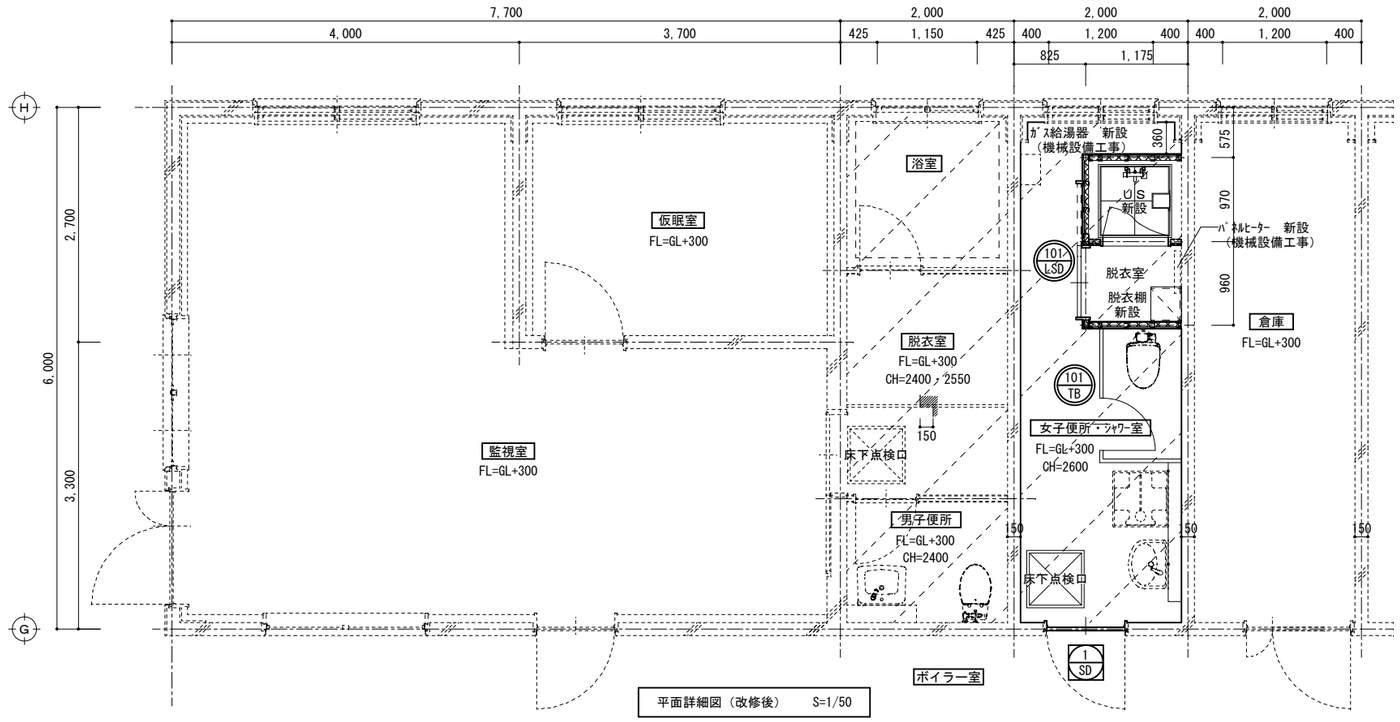

平面詳細図（改修後） S=1/50

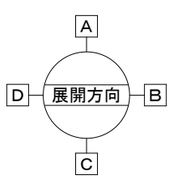

脱衣室	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	LGS下地(W65) ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 複層塗材E 新設
天井	LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設
女子便所・シャワー室	
床	下地調整の上 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	LGS下地(W65) ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 複層塗材E新設 既存仕上材 下地調整の上 複層塗材E 新設
天井	LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設

－ 凡 例 －

地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

新設建具を示す

改修建具を示す

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面詳細図（改修前・改修後）	
		#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE S=1/30 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. A－10

#211 改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

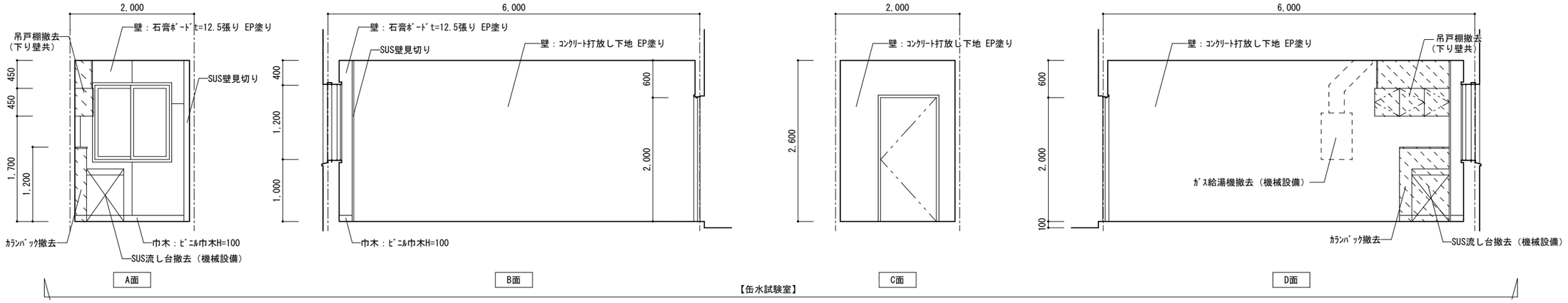

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

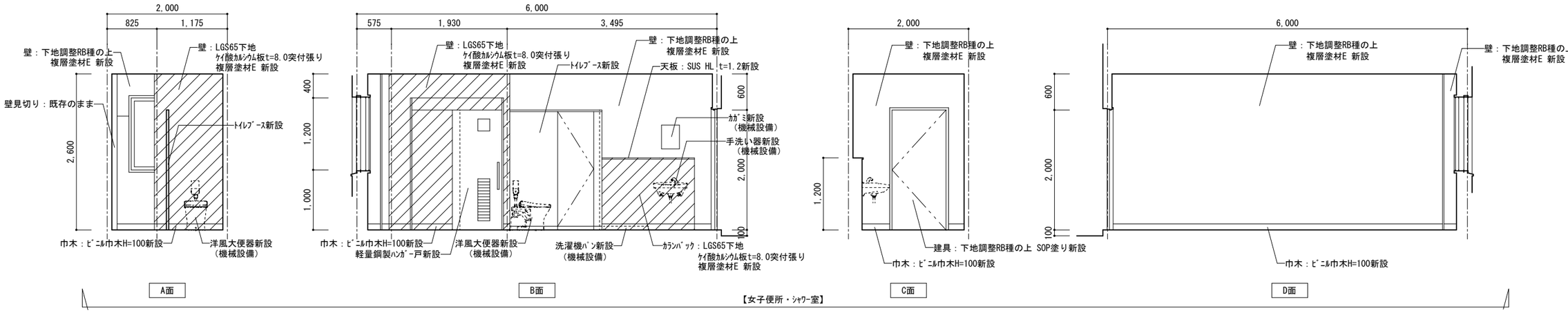

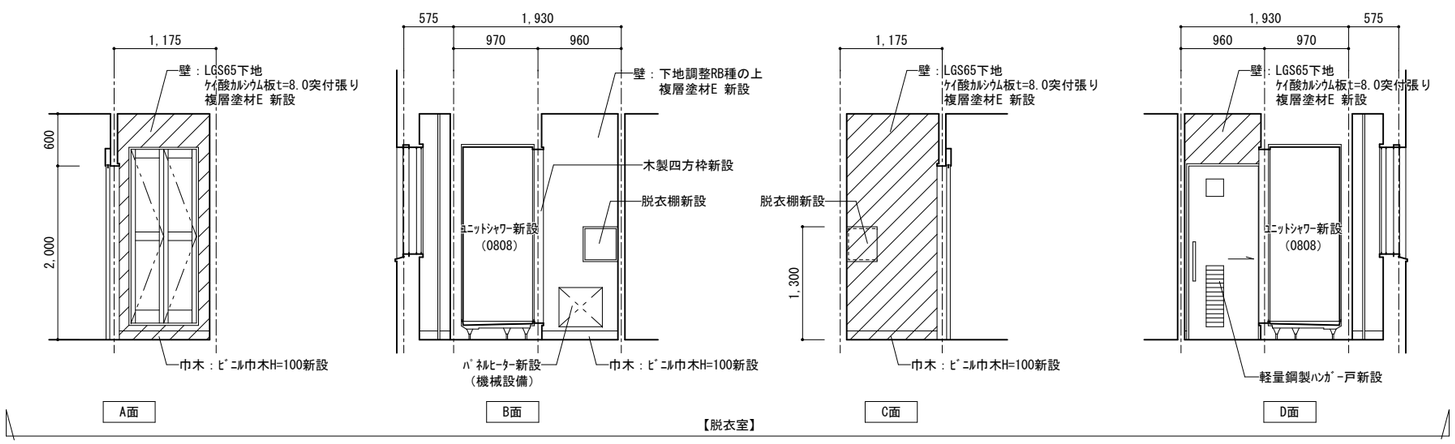

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図	
		#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. A－11

符号・形状		101 LSD 軽量鋼製片引きﾊﾝｶﾞｰﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		101 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【新設】			
姿　図		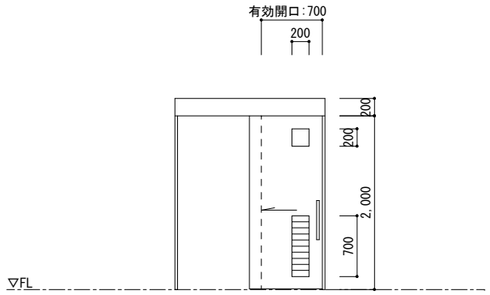		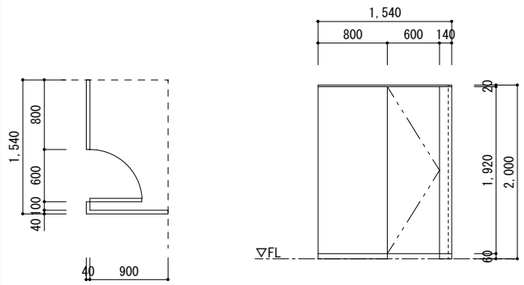		
場所	個数	脱衣室	1	女子便所・ｼｬﾜｰ室	1		
仕上	見込	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W200　SOP	40	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40		
硝子		型板ｶﾞﾗｽ　4		―			
金物		引手ｽﾃﾝﾚｽL=450、ﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙ（半自動、制動装置付）、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、戸先ｺﾞﾑ、戸当り、 表示錠、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		ｽﾗｲﾄﾞﾛｯｸ、表示錠、ｸﾞﾚﾋﾞﾃｨﾋﾝｼﾞ、戸当り、ｽﾃﾝﾚｽ笠木（天端ｷｬｯﾌﾟ止）、 ｽﾃﾝﾚｽ巾木、防止帽子掛け、壁支持金物、付属金物一式			
備考							

符号・形状		1 SD 鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【改修】					
姿　図		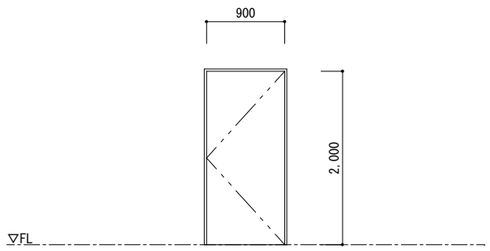					
場所	個数	女子便所・ｼｬﾜｰ室	1				
仕上	見込	扉：下地調整RB種の上　SOP塗替 扉：下地調整RB種の上　SOP塗替	40				
硝子		―					
金物		―					
備考							
符号・形状							
姿　図							
場所	個数						
仕上	見込						
硝子							
金物							
備考							

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表			
#211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１２	

#211

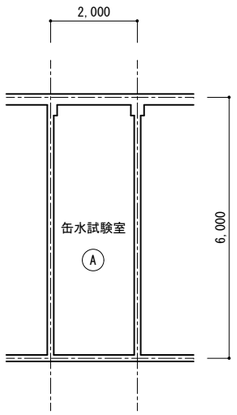

天井伏図（改修前）　S=1/100

凡　例	
A	ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 張り VP 撤去（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）
【備　考】	LGS下地共撤去とする。

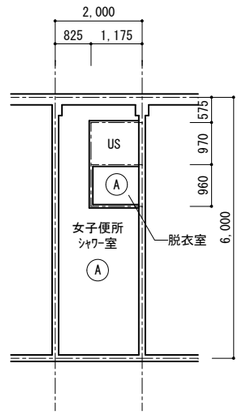

天井伏図（改修後）　S=1/100

凡　例	
A	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り NAD 新設
☒	天井点検口 450×450（ｱﾙﾐ額縁）
【備　考】	・廻り縁は、塩ﾋﾞ製とする。

ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ詳細図　S=1/20

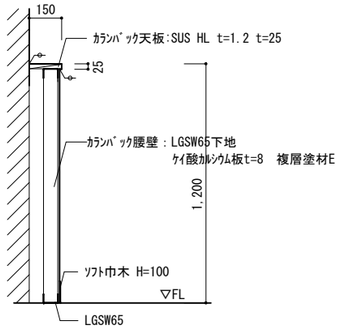

ｼｰﾘﾝｸﾞ（MS-2 10×10）を示す

脱衣棚　詳細図　S=1/20

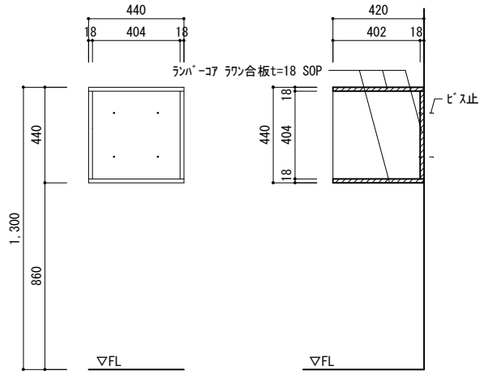

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	天井伏図・雑詳細図
#211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	図示 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１３

#211　トイレ改修工事

電気設備工事

設　計　図

図面リスト					
電気設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
Ｅ	００	図面リスト	Ｅ	０５	照明設備図（改修前・改修後）
	０１	電気改修工事特記仕様書（１）		０６	コンセント設備図（改修前・改修後）
	０２	電気改修工事特記仕様書（２）			
	０３	案内図・配置図			
	０４	照明器具姿図（参考）			

令和８年３月

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　　青森県三沢市後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
＃２１１	Ｓ造	１階			649.89			

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 屋内			屋外	備　考
● 電灯設備	改設－式				
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
● 火災報知設備	改設－式				
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　　○なし
　　○あり　範囲：　　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様
図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。
- ●　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
- ●　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- ●　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様
特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と◎印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
一般共通事項	●４．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機　材　名	製造業者等名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギア（CB形）	
高圧スイッチギア（PB形）	
高圧交流遮断器	
高圧変圧器（特定機器）	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易型）を除く。）	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

●５．他工事との取合い	施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。
●６．耐震施工	（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。
・水槽類には燃料小出タンクを含む。
・重要機器は次のものを示す。
○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置
○ 交流無停電電源装置　○ 交換装置　○ 自動火災報知受信機
○ 中央監視制御装置　○　○

②設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
③地域係数　※1.0　○0.9

	（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。
○７．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有製品調査	イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲（○　　○　　） 調査方法（○型番確認の上、製造者ﾋｱﾘﾝｸﾞ○　　） ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、　○本工事　　○別途　　とする。 ○
●８．足場その他	※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場　種別　○ 脚立、足場板等　○ ○ 外部足場　種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 防護シート　○ 設置する。　○ 設置しない。 ○ 材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編2.2.1　表2.2.1による。） 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 ○ 仮設開仕切り 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種 ○ 既設部分の養生 ○ 行う　（○ ビニルシート等　○　　） ○ 行わない

一般共通事項	●９．電源周波数	５０ＨＺ
	●１０．はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
	○１１．非破壊検査	イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	○１２．あと施工アンカー	イ）あと施工アンカー　接着系アンカー　（　接着剤（有機系）　） 金属拡張系アンカー　（　本体打込み式　） ロ）試　験　性能確認試験　○ 行う　○ 行わない 施工後確認試験　○ 行う　○ 行わない
	●１３．撤去跡の補修	機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。
	●１４．既存施設等の復旧	施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。
	○１５．支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）は溶融亜鉛めっき製またはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
	●１６．既存盤の改修	○ 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。 ○ 分電盤　○ 制御盤　○ 受変電盤　○ ○ 盤類の改修前と改修後に関連する器具類、回路等の動作確認試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。
	○１７．総合動作試験	各機器の個別運転後に下記の設備について総合動作試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 照明制御装置　○ 受変電設備　○ 電力貯蔵設備 ○ 発電設備　○ 駐車場管制設備　○ 防犯・入退室管理設備 ○ 中央監視制御設備　○　○
	●１８．電線・ケーブル	新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。
	●１９．ケーブルの種類	ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。
	○２０．厚鋼電線管	屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。
	●２１．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
	●２２．電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
	○２３．インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	●２４．フラッシプレート	○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　● 樹脂製
	○２５．フロアプレート	○ アルミ製　○ 銅合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。
	○２６．接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
	○２７．塗装	○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ ※ 製造者の標準色仕上げとする。 ○ 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。 ○ 屋外　○ 屋内（○　　○　　） ○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （○ 居　室　○　　○　　○　　）
	●２８．機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。
	●２９．保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＦＰ版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。
	●３０．呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。
	○３１．本受電後の基本料金	○ 計上する（想定契約電力　　kw、想定期間　　ヶ月間） ○ 計上しない
各設備	●１．タンプラスイッチ	ネーム付きとする。
	○２．ＯＡフロア用配線器具の蓋	○ アルミ製　○ 樹脂製
	○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ	特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。 ２Ｐ１５Ａ（接地極付抜止形）×４ ｺｰﾄﾞ3m(ﾏｸﾞﾈｯﾄ付)通電表示灯付
	○４．人感センサ用プレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：Ｗ=180mm程度、Ｈ=50mm程度 参考文例：「人の動きを検知して点灯します。ー定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：　○ 便　所（計　　枚）○　　（計　　枚）
	○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付リモコンリレー	天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。 ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。
	●６．ＬＥＤ照明器具	ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般形（ＬＮ）」とする。
	●７．照度測定	一般照明の照度測定箇所は、下記によるものとし監督職員に報告する。 ○明るさセンサが設置される部屋は、センサ１個につき１箇所以上 ●明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計　３　箇所以上
	○８．照度測定（非常用の照明装置）	非常用の照明装置の照度測定箇所は、工事全体で計　　箇所以上とし、監督職員に報告する。
	●９．分電盤	○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。 ○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。
	○１０．制御盤	配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」
接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{D} E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{C} E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_{A}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_{B}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_{C}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{EL}	５００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（簡裁用）	E_{T}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 本配線盤の保安装置	E_{ALL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込口の保安器	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{LT}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_{S}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_{O}	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

機　器		測　点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～室中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分　電　盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ｽｲｯﾁ（一般）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（自動ドア）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（和室）	床上～中心	1,200
	ｺﾝｾﾝﾄ（一般）	床上～中心	300
	ｺﾝｾﾝﾄ（和室）	床上～中心	150
	ｺﾝｾﾝﾄ（台上）	台上～中心	150～200
	ｺﾝｾﾝﾄ（厨房）	床上～中心	800～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,300
	ｺﾝｾﾝﾄ（機械室）	床上～中心	500～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（屋外）	地上～中心	1,000～1,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
	試験用接地端子箱	床上～下端	800
雷保護			
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ（多機能ﾄｲﾚ用）	床上～中心	900、400（各1個）
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（親機）	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（玄関子機）	床上～中心	1,100
	副受信機	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（廊下表示付（復旧ﾎﾞﾀﾝ付）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（車椅子用）	床上～中心	1,100
	ｺﾝｾﾝﾄ（車椅子用）	床上～中心	900

機　器		測　点	取付高(mm)
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
	端子盤（扉下、室内）	床上～下端	300
	端子盤(EPSなど)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	壁付電話機	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ（一般）	床上～中心	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ（和室）	床上～中心	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
表示等	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
インターホン	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付ｱｯﾃﾈｰﾀ	床上～中心	1,300
	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
	ﾍﾞﾙ,ﾌﾞｻﾞｰ,ﾁｬｲﾑ	床上～中心	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ（一般）	床上～中心	1,300
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ（親器）	床上～中心	1,400
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ（子機）	床上～中心	約1,350
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（一般）	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ（一般）	床上～中心	1,300
	機器収容箱	天井～上端	200
テレビ	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ﾃﾚﾋﾞ端子（一般）	床上～中心	300
	ﾃﾚﾋﾞ端子（和室）	床上～中心	150
火災報知	受　信　機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発　信　機	床上～操作部	800～1,500
	表　示　灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス検知連動	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用（軽質）	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用（重質）	床上～上端	300

注）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（１）	
	＃211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｅ－０１	

工事区分表（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鍋索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット			○			
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉・電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#211トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（2）
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	E−02				

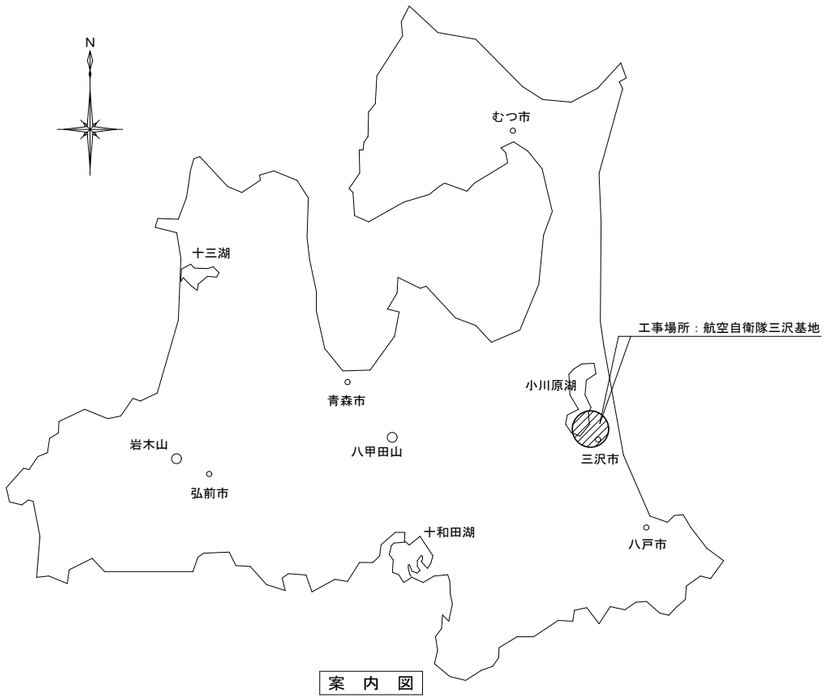

案　内　図

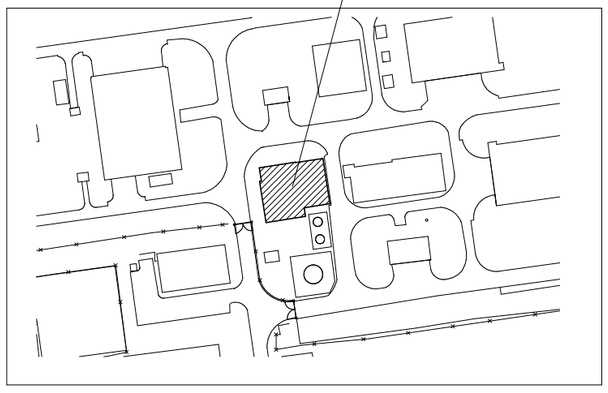

配置図　　S=1/2,000

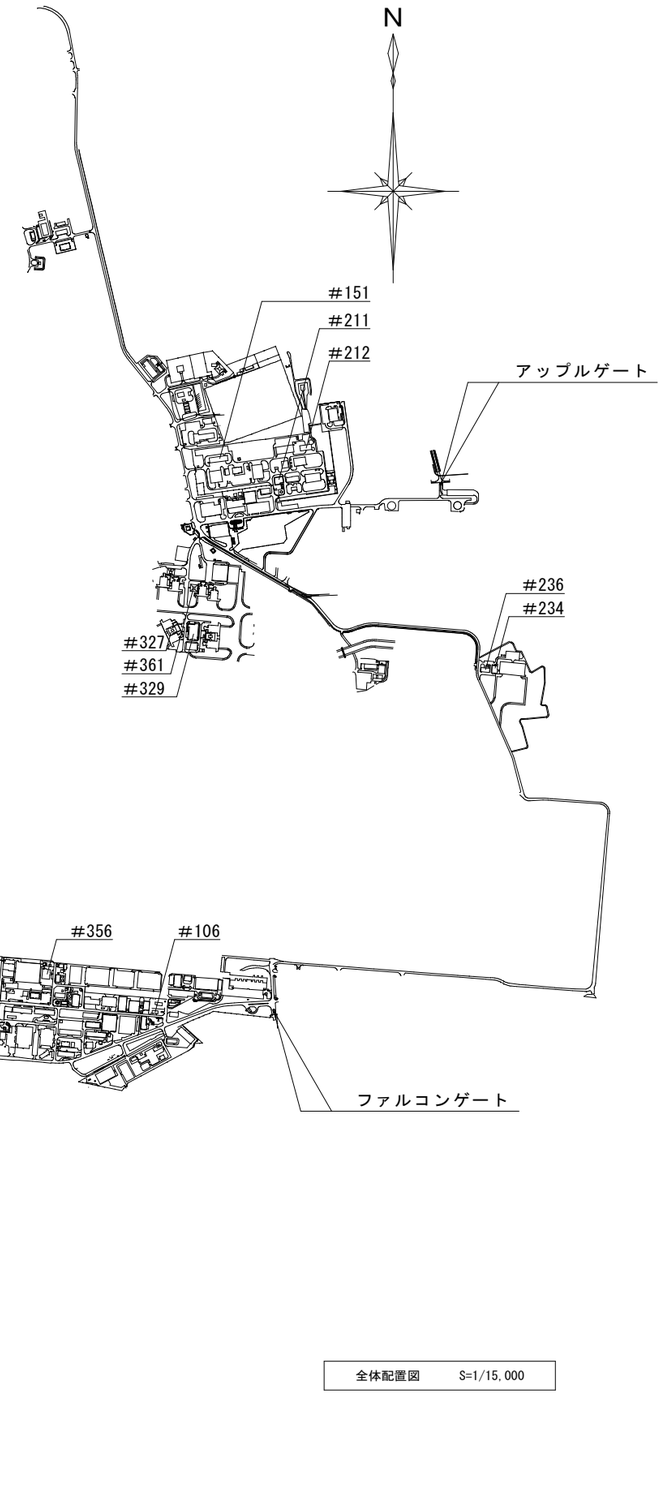

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－03

照明器具姿図（参考）

A65	LEDベースライト 直付	5000K	A48	LEDベースライト 直付	5000K	A37	LEDベースライト 直付	5000K	A30	LEDベースライト 直付	5000K
	(43.1W)	6900Lm		(31.9W)	5200Lm		(25W)	4000Lm		(20.6W)	3200Lm
	LSS10-4-65			LSS10-4-48			LSS10-4-37			LSS10-4-30	

A23	LEDダウンライト 直付	5000K	B	LEDダウンライト	5000K	C	LEDブラケット	5000K	D	LEDシーリングライト WP	5000K
	(16.3W)	2500Lm		(4.2W)	610Lm		(4.5W)	460Lm		(4.3W)	365Lm
	LSS10-4-23			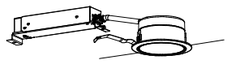 LRS1-05			参考品番：LGB81700LE1			参考品番：LGW85016F	

E30	LEDベースライト 直付	5000K	E15	LEDベースライト 直付	5000K	F37	LEDベースライト 直付	5000K			
	(20.1W)	3200Lm		(11.6W)	1600Lm		(26.1W)	4000Lm			
	LSS9-2-30			LSS9-2-15			(電池内蔵) (リモコン付) K1-LSS10-4-37				

注記：断熱施工の事。
　　：ランプの色は打合せの事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明器具姿図（参考）		
#211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年 ３月	SCALE	— A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－04

#211 改修前

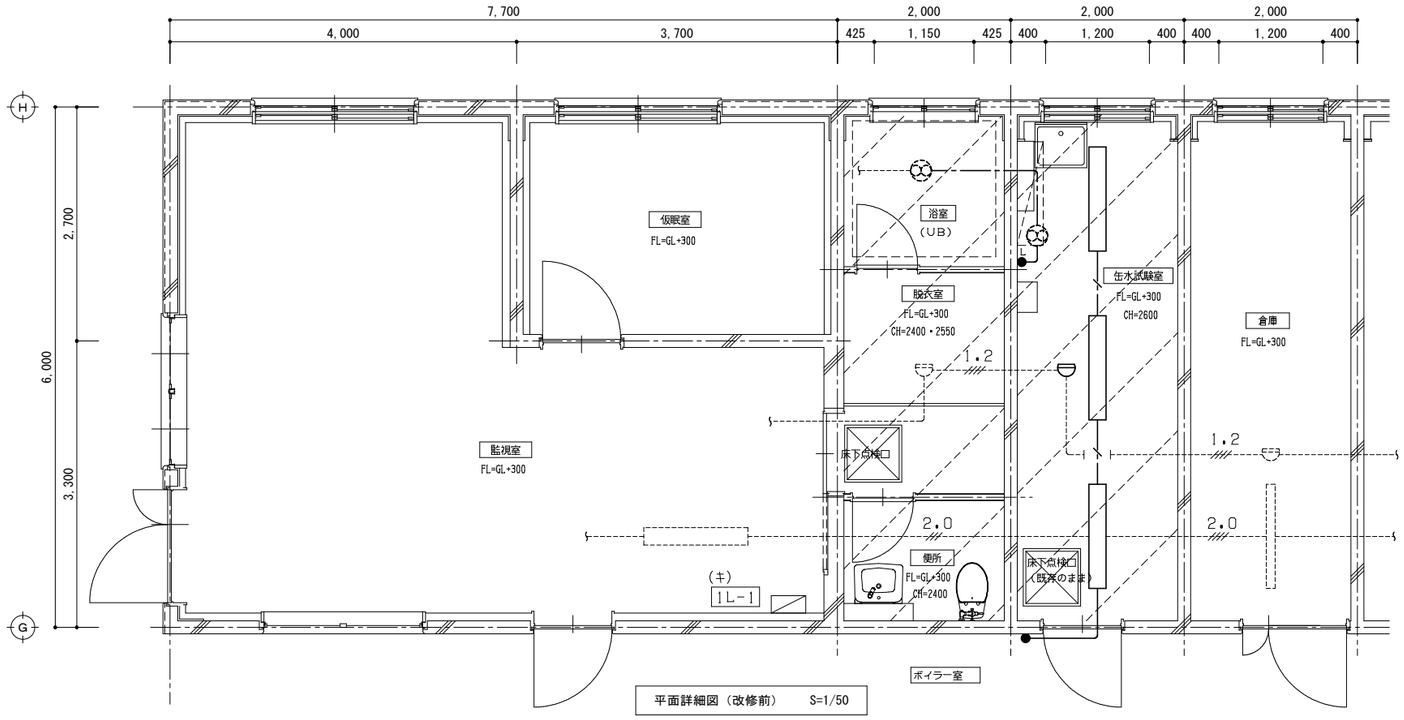

平面詳細図（改修前）　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-——	VVF1.6-2C	天井コロガシ	撤去
——-—/—-——	VVF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ	撤去
——-———-——	IV1.6x2(管内)	インペイ	配線のみ撤去
----------	既設		
	：FL40W-2 直付		撤去
●	：埋込スイッチ 1P15Ax1	樹脂P	撤去
$●_L$	：埋込スイッチ 1PL15Ax1	樹脂P	撤去
	：差動式感知器		取外し納品

改修後

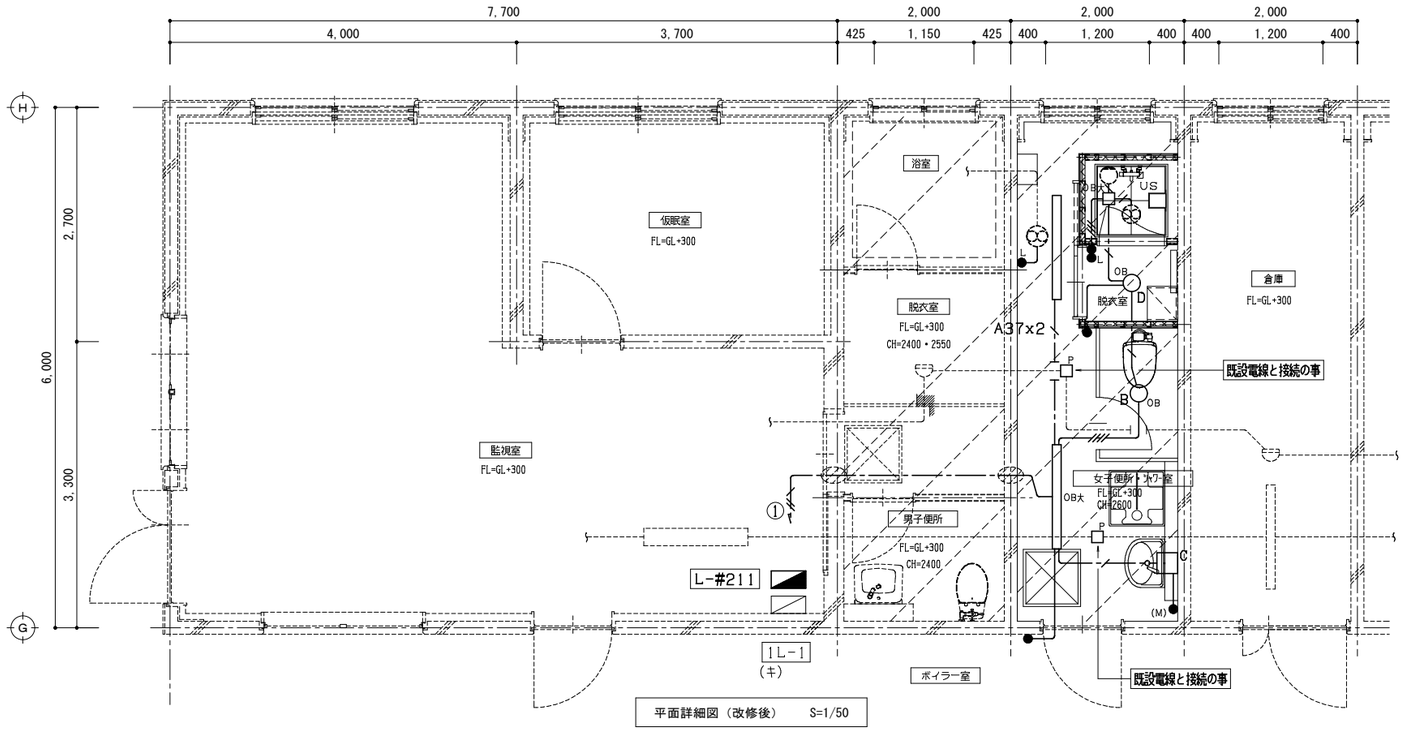

L-#211 （鋼板製露出型）（公共建築工事標準仕様）

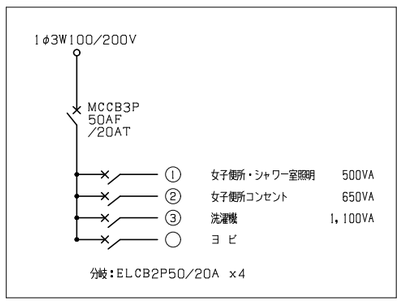

注記：1．監督員と協議の上、主幹ブレーカーを決定し負荷制限を行う事。
2．既存配線の行先確認の事。

平面詳細図（改修後）　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-———-——	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ
——-—/—-——	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ
——-—///—-——	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ
——-—///—-——	EM-EEF1.6-2Cx2	天井コロガシ
——-—//—-——	EM-EEF2.0-3C(1芯E)	天井コロガシ
———///———	EM-IE1.6x3	(既設管内)
----------	既設	
●	：埋込スイッチ 1P15Ax1	樹脂P
$●_L$	：埋込スイッチ 1PL15Ax1	樹脂P
$●●_L$	：埋込スイッチ 1P15Ax1+1PL15Ax1	樹脂P
$□_P$	：ブランクプレート 角 樹脂P	
OB	：OB102x102x54 VE	
OB大	：OB119x119x54 VE	
(M)	：メタルモール1ヶ用S.BOX	

※ 立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※ 露出部はメタルモール施工とする。
※ 防火区画貫通部は、耐火処理の事。

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修前・改修後）	
		#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年 3月	SCALE S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. E−05

#211　改修前

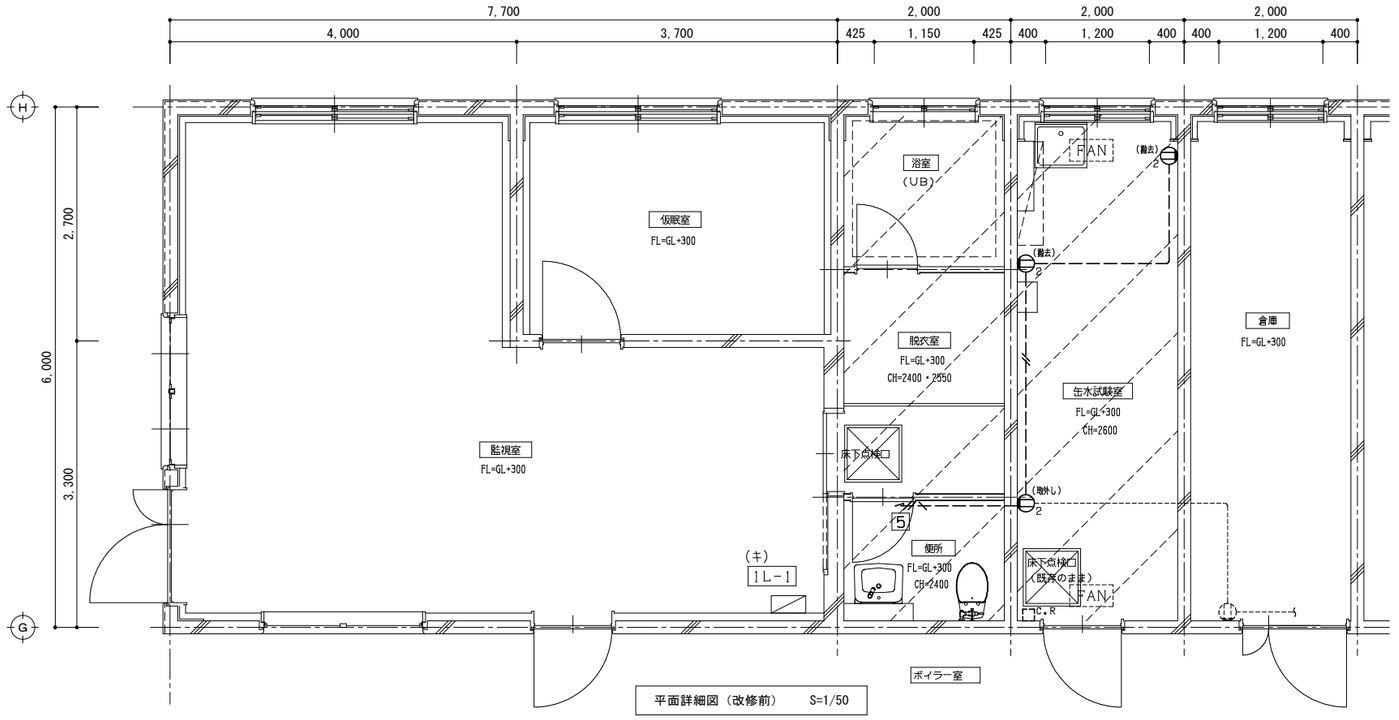

平面詳細図（改修前）　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

―――――	IV1.6×2(管内)	配線のみ撤去
――//―――	IV2.0×2(管内)	配線のみ撤去
――//―\――	IV2.0×3(管内)	配線のみ撤去
(撤去) 2	：埋込コンセント　2P15A×2　樹脂P	撤去
(取外し) 2	：埋込コンセント　2P15A×2　樹脂P	取外し

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

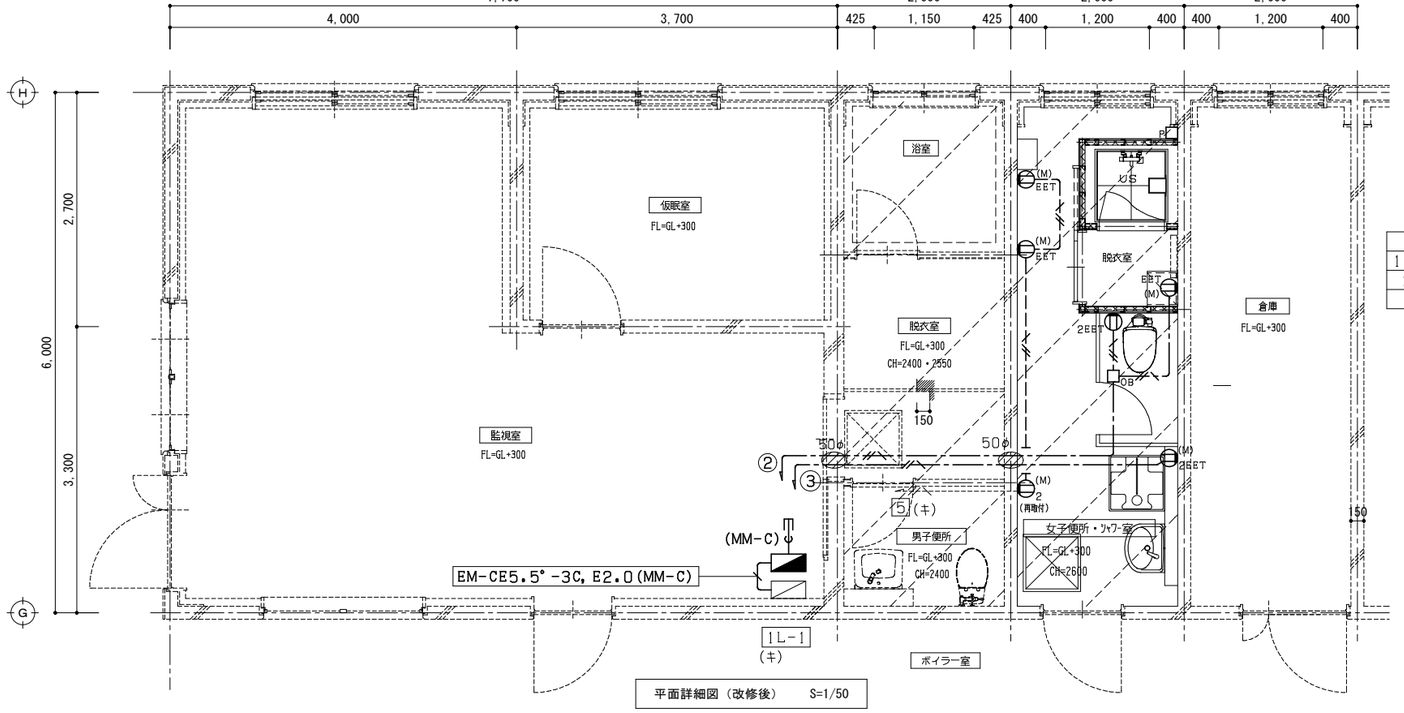

平面詳細図（改修後）　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

――//―――	EM-EEF2.0-3C(1芯E)　天井コロガシ	
――//―\――	EM-IE2.0×3(既設管内)　インペイ	
2EET	：埋込コンセント　2P15Ax2　EET　樹脂P	
EET	：埋込コンセント　2P15Ax1　EET　樹脂P	
2EET	：埋込コンセント　2P15Ax2　EET　樹脂P	
P	：ブランクプレート　角　樹脂P	
	：壁貫通補修　50φ（鉄筋探査共）	
(M)	：メタルモール1ヶ用S.BOX	

※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※　露出部はメタルモール施工とする。
※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

		JOB NAME	#211トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修前・改修後）
				DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
				CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	S=1/50	A2 =100%	A3 = 70%
SHEET No.	E−06		

#211トイレ改修工事

機械設備工事

設　計　図

図面リスト					
機械設備図			機械設備図		
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
M	００	図面リスト	M	０５	機器表・器具表（改修前）
	０１	機械設備工事特記仕様書（1）		０６	機器表・器具表（改修後）
	０２	機械設備工事特記仕様書（2）		０７	平面図（改修前・改修後）
	０３	工事区分表		０８	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０４	案内図・配置図		０９	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）

令和８年３月

機械設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2．建物概要

建物名称	構　造	階数			建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第１の区分	施設の分類	備　考
		地上	地下	塔屋				
＃211	S造一部RC造	1階	－	－	649.89 ㎡		特定の施設	既存１棟

3．工事種目（●印のついたものが対象工事）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 ＃211				屋　外
● 空気調和設備	改設一式				
● 換気設備	改設一式				
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
● 衛生器具設備	改設一式				
● 給水設備	改設一式				
● 排水設備	改設一式				
● 給湯設備					
○ 消火設備					
○ ガス設備					
○ 厨房機器設備					
○ 雨水利用設備					
○ 浄化槽設備					
○					

4．指定部分　● 無し　○ 有り 指定部分工期：令和　年　月　日
対象部分（　　）

5．設備概要　（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空気調和方式	○ダクト方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　　○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー　○鋼製簡易ボイラー　○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー　○鋳鉄製ボイラー　○鋳鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機　○温水発生機（○真空式　○無圧式） ○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機　○吸収冷温水機ユニット　○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
換気設備	○１種換気　○２種換気　●３種換気
排煙設備	○建築基準法　○消防法
自動制御設備	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●高置タンク方式　○受水タンク＋ポンプ直送方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○分流式　●合流式） ポンプ排水　○有（○汚水　雑排水　○湧水）　○無 放流先　汚　水（○直放流下水管　○浄化槽） 雑排水（○直放流下水管　○浄化槽）
給湯設備	●局所式　○中央式
消火設備	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○粉末消火設備　○不活性ガス消火設備（○　　） ○連結送水管設備　○連結散水設備　○フード等用簡易自動消火装置
ガス設備	○都市ガス（種別　、高位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ）、低位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ） 供給圧力　　Ｐａ、一般ガス導管事業者名：　　○液化石油ガス

Ⅱ 工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(　/　)図，建築工事の特記仕様は(　/　)図による。

2．特記仕様

●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
●印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速（Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ）、地表面粗度区分（　　） ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
	○２．工事期間中停止させない機器	○ 無し　○ 有り（　　）
	○３．再使用品の特別な清掃等	○
	○４．再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●５．機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。 別　表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋼製簡易ボイラー	鋳鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー
鋳鉄ボイラー	真空式温水発生機(鋳鉄・鋳鉄製)	無圧式温水発生機(鋳鉄・鋳鉄製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(パネル形，折込み形)	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器(回転形，静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
横形遠心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用，雑排水用，汚物用)	
立形遠心ポンプ	風量ユニット(定風量・変風量)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用，給湯用)	
ＦＲＰ製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形)	
ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンホールふた・弁栓ふた	

章	項目	特記事項
		●６．機材の承諾図
		●７．環境への配慮
		●８．足場その他
		●９．火気の使用
	○１０．施工調査	
	○１１．アスベスト含有製品及び調査	
	○１２．埋戻し土及び盛土	
	●１３．容量等の表示	
	●１４．電源周波数	
	●１５．電動機	
	●１６．耐震施工	

機械設備工事機材承諾図様式集(令和４年版)によるほか、監督職員の指示による。

（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和５年２月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。
ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。

（2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

※別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置する。
足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。
○内部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 ○Ｇ種
○外部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種
防護シート　○設置する　○設置しない
○材料、搬去材等の運搬方法(建築工事編２．２．１　表２．２．１による。)
種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種
○仮設間仕切　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種
○既設部分の養生　○行う ○行わない

建築物内での火気の使用は原則として行わない。

事前調査　○本工事　○別途
調査項目　○既存資料調査
調査範囲　○図示　○
調査方法　○図示　○
○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。

イ)次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。
○保温材(石綿入りけいそう土保温材１号)　○たわみ継手
○保温外装材(アスベストセメント)　○保温外装材(特殊石綿板)
○煙道用パッキン(煙道伸縮部：石綿ロープ)
○煙道用パッキン(鍍金通部：アスベスト)
○ダクトパッキン(石綿テープ)　○配管接合材(石綿ジョイントシート)
ロ)次の撤去資機材等についてはアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。
調査範囲（○熱源機器　○　　）
調査方法（○型番確認の上製造者ヒアリング　○　　）
ハ)撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。
なお調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。

イ)管周囲の保護　※山砂の類
（ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土）
ロ)埋戻し土及び盛土　※根切り土の中の良質土　○山砂の類

イ)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
ロ)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。

50Ｈｚとする。

換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。

ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。
（1）設計用水平地震力
機器の重量[ｋＮ](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]

（1）地域係数　※1.0　○0.9
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とする。
（3）機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。

章	項目	特記事項
	○１７．総合試運転調整	各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。 ○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定　○騒音測定 ○飲料水の水質の測定：費用（○本工事　○別途） ○雑用水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）
	●１８．弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
	○１９．建物導入部配管の変異吸収	図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領(一)、(二)による。（○(ａ)　○(ｂ)　○(ｃ)）
	○２０．絶縁継手取付箇所	図示による。
	●２１．支持及び固定	標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする。
	●２２．支持金物・固定金具	イ)ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。 ロ)振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 ハ)冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。 ニ)冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆銅管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。
	○２３．地中埋設標等	（1）地中埋設標(図示の位置)　※要　○不要 （2）埋設表示テープ(排水管を除く)　※要　○不要
	●２４．技能士の適用	●配管施工(配管工事)　●建築板金施工(ダクト製作及び取付け) ○冷凍空気調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備) ●熱絶縁施工(保温工事)
	●２５．配　管	（1）ステンレス鋼管の接合は下記による。 ※呼び径60Su以下（※プレス式　※拡管式） （2）溶接部の非破壊検査　※不要　○要(　　) （3）呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。 ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。 （4）排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。
	●２６．あと施工アンカー	○金属拡張系アンカー(※本体打込式) ●接着系アンカー(接着剤は有機系とする) ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。 イ)性能確認試験　※行わない　○行う ロ)施工後確認試験　※行わない　●行う
	●２７．既設インサート他	既設インサート及びアンカーボルト　※使用しない　○使用する
	●２８．既設配管の試験	給　水　※行わない　○行う　排　水　※行わない　○行う 冷温水　※行わない　○行う　冷却水　※行わない　○行う 試験方法 給　水　○　○　排　水　○　○ 冷温水　○　○　冷却水　○　○
	●２９．他工事との工事区分	工事区分表による。
	●３０．保温外装	（1）屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー２とする。 （2）床下暗渠内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色の分類は、以下を標準とする。

外装色	
消火管	白系
給水管	青系
給湯管	黒系
冷水・冷温水管	緑系
温水・蒸気管	赤系

	●３１．塗　装	（1）●保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(銅管)、ダクトには塗装を行う。 ○図示による。 （2）○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。 ○屋外架空部　○機械室　○屋内一般
	○３２．電線類	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１　表４．１．１１による。
	○３３．案内板等	機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称Ａ１の図面(　枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。 屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。
	○３４．冷媒(フロン系)回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。 冷媒回収の費用は(○本工事　○別途)とする。 家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はボンブダウン方式とする。 リサイクル料金は(○本工事　○別途)とする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○３５．計器類	（1）熱源機器には、個々に地震感知器を付属する。 （2）圧力計、連成計、水高計及び電流計等の計器類には、正常値を示す赤指針を設ける。
	○３６．土工事	（1）配管は下記による。

埋設深さ(m)	土工事区分		埋戻し用土		
	構内一般	構内車道	機械土工	掘削土	客土
給水管					
排水管					
ガス管					
消火管					
油管					

（2）公道部は、水道事業者、下水道事業者、ガス供給事業者及び道路管理者規定による。
（3）設計図書に示された配管工事で掘削深さが1,500mmを超える場合は、図示による方法で土留めを行う。
（4）土中埋設配管は、配管下100mm・配管上100mmを山砂等で埋め戻す。
（5）残土(発生土を含む)処理
※ 構内指示の場所に散き均し
○ 構内指示の場所に堆積
○ 構外搬出適正処理：　※ 本工事(約　　km(搬出調書等を提出する))
○ 別途工事

	●３７．貫通部の処理	標準仕様書によるほか、冷温水管及び蒸気配管の貫通部には、鞘管を入れ隙間を断熱材等で埋める。
	●３８．はつり	既存コンクリート部の床・壁の配管貫通部等の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
	○３９．危険物設置時の屋外表示板	○ 樹脂製　○ アルミ製

章	項目	特記事項
空気調和設備	○１．設計温湿度	

		外気条件		屋内(調整目標)			
				一般系統			
		温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	９時	30.2℃	64.5%	28 ℃	45 %	℃	%
	12時	32.1℃	58.3%				
	14時	32.0℃	60.0%				
	16時	31.3℃	62.3%				
冬季		-5.5℃	83.7%	19 ℃	40 %	℃	%

熱源機器の水温条件

	暖房用温水ボイラー			
送水温度	70.0 ℃	℃	℃	℃
出入口温度差	15.0 ℃	℃	℃	℃

	○２．ばい煙濃度計	取付箇所は図示による。
	○３．鋼板製煙道	板厚は煙道径300mm以下は3.2ｍｍ、300ｍｍを超えるものは4.5ｍｍとする。煙道を設置する場合、ばいじん測定口(口径100φ、タッピング)を設ける。(煙道径400ｍｍを超えるものには、掃除口に螺番を取り付ける。)
	●４．ダクト	既設　※低圧ダクト　○高圧ダクト１ 改設　※低圧ダクト (長方形ダクトは　※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500ｍｍ以下の部分) ○アングルフランジ工法) ○高圧１ダクト(適用範囲は図面による)
	○５．風量測定口	取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
	○６．ダンパー	（1）防煙ダンパー 復帰方式 遠隔式(定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。) （2）ピストンダンパー 復帰方式 遠隔式
	○７．弁　類	※５Ｋ 呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。 冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37･41)の弁は仕切弁とする。
	○８．鋼管用伸縮管継手	○ベローズ形　○スリーブ形
	○９．温度計	円形指示計とする。
	○１０．瞬間流量計	止水コック付とする。(※ 固定形　○着脱形) 着脱形の流量指示部(○40Ａ用　個、○100Ａ用　個、○250Ａ　個)を付属する。
	○１１．チャンバー	イ)内貼チャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。 ロ)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。 なお大きさは図示による。 ハ)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。
	●１２．保　温	イ)蒸気還り管の保温は不要(屋内露出は除く) ロ)屋外露出管（弁、フランジを含む）の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．３　Ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ハ)還気ダクトの保温　※不要　○要(保温の厚さ25ｍｍ、範囲は図示による) ニ)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※要　○不要 ホ)排気ダクトは外壁開放部より１ｍ程度を保温する。 (チャンバーボックス含む) ヘ)冷媒管の保温外装 居室露出部　※保温化粧ケース(樹脂製) 屋　外　※保温化粧ケース(樹脂製) ○保温化粧ケース(※亜鉛めっき鋼板製　○SUS製) ト)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。 チ)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ：　　ｍｍ リ)温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管 ○ 施工する　※ 施工しない ヌ)蒸気管の保温 暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管： ○ 施工する　※ 施工しない
	○１３．塗　装	次の部位に使用するダクトには塗装を行う。 ○制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部) ○図示による

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（１）	
	＃211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０１	

章	項目	特記事項
空気調和設備	○14．消音内貼り	吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは図示による。
	○15．緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
	○16．注油口及び指示ボックス	○ 単独形　　○ 共用形（ ○ 油量指示計　○ ローリーアース）
	○17．カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）	※ 亜鉛鉄板 ○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○
	○18．温水パネルヒーター	※ 鋼板製　　○ アルミ製　○
	●19．電気パネルヒーター	（1）ケーシングはステンレス製とする。 （2）便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。
換気設備	●1．準拠事項	［ 空気調和設備の当該事項に準ずる。］ ●ダクト　○風量測定口　○ダンパー　○チャンバー　○塗装　●保温
	○2．開放形湯沸器用排気フード	○既設　○改設（○別途　○本工事）
	○3．厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 既設　○亜鉛鉄板 改設　○亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) (板厚は衛生器具表空調１の厨房排気ダクトの板厚表による)
	○4．厨房用排気フード	既設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○有　○無 改設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取り付ける　○取り付けない フードコック ○取り付ける　○取り付けない
	○5．多湿箇所の排気ダクト	イ)厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)、(二)のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとする。 ロ)水抜き管　○要　○不要
	○6．保　温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。
	●7．換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。
	○8．給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。
排煙設備	○1．ダクト	既設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm) 改設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm)
	○2．排煙口の形式	既設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　) 改設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　)
	○3．排煙口の形式	既設　○電気式（遠隔操作　○有　○無） 改設　○電気式（遠隔操作　○要　○不要） 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。
	○4．排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。
自動制御設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．計装用配線	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
	○3．電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を　○設ける　○設けない。
	○4．弁耐圧	ＭＰａ
	○5．その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。
衛生器具設備	○1．衛生器具ユニット	別図による。
	○2．身障者用洗浄弁	※ センサー式　○ タッチスイッチ式　　○ くつべら式押しボタン
	●3．大便器用便座	※ 暖房便座（○ 脱臭機能付　○ 擬音装置付）　　○ 普通便座 ● 温水洗浄便座： 加熱方式：　● 貯湯式　○ 瞬間式 付加機能：　※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能　　● 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。
	○4．注記板	○ 設けない　○ 設ける（ ○ 陶器製　○ 樹脂製） 対象器具は図示による。
給水設備	○1．量水器	既設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) 改設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式))
	○2．量水器桝	既設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 改設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝
	○3．弁　類	イ)水道直結部分　※10K ロ)その他の部分　※５K ハ)呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ)ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。

給水設備	○5．給水栓	イ)屋内(○一般水栓　○耐寒水栓)　屋外(○耐寒水栓　○一般水栓) ロ)湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ)耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
	○6．保　温	イ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．５・ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ロ)量水器桝内の保温 ※ 行う　　○ 行わない
	○7．小形給水ポンプユニット	（1）自動交互並列運転とする。 （2）24時間強制ローテーション機能：　※ 付加する　○ 付加しない
	○8．水槽	（1）FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板　　○ 複合板としない （2）タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 （3）吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない　　○ 設ける
	○9．壁埋込形散水栓ボックス	（1）SUS製とし、鍵付とする。
	○10．引込納付金等	○要(○本工事　※別途)　○不要
	●11．その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。
排水設備	○1．満水試験継手	図示の位置に取り付ける。
	○2．台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(ＲＦ－ＶＰ)でもよい。
	○3．インバート桝	※ 樹脂製桝(小口径桝) ○ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○4．ため桝	○ 樹脂製桝 ※ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○5．樹脂製桝	樹脂製桝(小口径桝)は、プラスチック・マスマンホール協会及び日本下水道協会規格に準ずる。
	○6．雨水桝	雨排水用ため桝は、配管エルボによるトラップ桝とする。
	○7．グリース阻集器	（1）工場製作品で実用量が1.0m3以下のもの ※ ステンレス鋼板製　　○ FRP製 （2）設置箇所は図示による。
	●8．間接排水	次のものは間接排水とする。 ● 電気温水器逃り弁　○
	○9．試験	（1）排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後に通水試験を行う。 煙試験：　※ 行わない　　○ 行う
	○10．放流納付金等	○要　(○本工事　※別途)　○不要
	○11．その他	別途、工場製作の流しのトラップは別途工事とするが、接続は配管(硬質塩化ビニル管でもよい)とし、本工事とする。
給湯設備	●1．弁　類	給水設備の当該事項による。
	○2．保　温	湯沸器の給排気筒(二重管)の隠ぺい部保温を行う。 (保温の種別は標準仕様書第２編３．１．５表２．３．５　ｈ･(イ)･Ⅸとする)
	○3．貯湯槽	ステンレス鋼板製　　○ SUS304　○ SUS304L　○ SUS316　○ SUS316L ○ SUS444
	○4．貯湯式電気温水器	（1）週間タイマー：　※ 取付ける　　○ 取付けない （2）制御盤の節電機能：　○ 組み込む　　○ 組み込まない
	○5．湯水混合栓	逆止弁機能：　※ 有り　○ 無し ※　シングルレバー式　○ サーモスタット式　○ 2バルブ式
消火設備	○1．屋内消火栓種別	既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓 既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓　○広範囲型２号消火栓
	○2．屋内消火栓開閉弁	※10K
	○3．地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100Ａ以下はねじ接合とする。
	○4．保　温	イ)充水タンクの保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお充水タンクの保温は標準仕様書 第２編３．１．５ 表２．３．５ 鋼板製タンクの項による。 ロ)消火配管の保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお消火配管の保温は標準仕様書 第２編 ３．１．５ 表２．３．５ 給水管の項による。 ハ)屋外露出管については給水管に準ずる。
	○5．屋外消火栓ボックス	○ ステンレス製　　○ 鋼板製
	○6．その他	（1）連結送水管に取付ける弁は16Kとする。 （2）その他の弁：　※ JIS10K　○ JIS20K
ガス設備	○1．親メーター	○実測式　○パルス式　○貸与品
	○2．子メーター	○実測式　○パルス式　○買取り
	○3．ガスボンベ	貸与品(○50kg　　本) イ)集合装置　○「標準図」液化石油ガス容器廻り配管要領による　本立て ロ)転倒防止等　○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(ａ)　○(ｂ)) ○容器固定長をＧＬ＋300に追加設置する。
	○4．ガス漏れ警報器	○本工事(図示の箇所に取り付ける)(○分離形　○一体形)　○別工事 外部出力端子　○有　○無
	○5．埋設深さ	イ)一般敷地内　　(　　ｍ以上) ロ)敷地内車両通行部分(　　ｍ以上)
	○6．緊急遮断弁	※ 取付けない ○ 取付ける(ガス漏れ警報機と連動して作動するものとし、系統は図示による)
厨房機器設備	○1．熱調理器の熱源	既設　○ガス　○電気 改設　○ガス　○電気
	○2．厨房機器類	イ)仕様・性能等は図示による。機器のサイズは概略寸法とする。 ロ)厨房機器据付け要領は「標準図」厨房機器据付け要領による。
	○3．厨房システム	※ドライシステム　　○ ウェットシステム　　○ セミドライシステム
	○4．付属制御盤	機器付属の制御盤は、製造者規格品とする。

雨水利用設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．量水器	○パルス式　○直読式
	○3．弁　類	図面に特記なき場合は、ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。
浄化槽設備	○1．特記事項	※県が別に定める仕様書による。 ○下記による （1）処理能力 対象人員　　人　ＢＯＤ濃度　　ｍｇ／Ｌ　ＢＯＤ除去率　　％以上 （2）流入負荷 汚水量　　ｍ３／日　　ＢＯＤ濃度　　ｍｇ／Ｌ （3）処理方式 ○小規模合併処理 (告示区分第１の処理方式及びその他同等の能力を有するもの又は建築基準法施行令第35条１項の大臣認定) ○合併処理(告示区分第２、第３、第６の処理方式) （4）主要構造 ○ユニット形(ＦＲＰ製)　○現場施工形 設置スペース　約　　Ｌ×　　Ｗ （5）総電気容量 相×　　Ｖ×　　ｋＷ （6）ばっ気槽用送風機 イ)屋外に設置する送風機はカバー付とし、コンクリート基礎上に設置する。 ロ)送風機にはケーブル(ビニルキャブタイヤケーブル)を約　　ｍ付属する。 ハ)送風機を２基設置する場合タイマーによる自動交互運転とする。 （7）流入側 イ)流入管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体への自然流下方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （8）放流側 イ)浄化槽本体よりの自然放流可能管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体よりの自然放流方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （9）排気管及び排気かさ 構造上不要な場合は設けない。 （10）ポンプ （11）制御盤 ○製造者標準品　　○標準仕様書による (○漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける) （12）マンホール ○製造者標準品安全荷重(○５　○15　○50ｋＮ 以上とする) ○「標準図」マンホールふた(○ＭＨＢ　○ＭＨＡ　○ＭＨＤ) （13）装置耐荷重 耐荷重はマンホール安全荷重による。 （14）土工事 イ)基礎杭　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ロ)基礎コンクリート　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ハ)根切り　　○本工事　　○別途 ニ)埋戻し　　○本工事　　○別途 ホ)躯体(現場施工形の場合)　　○本工事　　○別途 ヘ)山留め　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ト)水替え(自然水位ＧＬ－　　ｍ)　○要(○本工事 ○別途)　○不要 チ)残土処分　　○構外搬出　○敷き均し （15）消毒剤 30日分を納入する。 （16）水質表示等の提出 一定期間定常状態で使用後、放流水質等を記入した測定表を提出する。 （17）フローシート 合成樹脂製パネル(厚さ５ｍｍ以上、文字は彫り込み)を取り付ける。 （18）消泡装置 ノズル式又は消泡剤式とする。
	○アスベスト含有製品処理	○本工事 ダクト及び配管のフランジパッキン及び配管エルボ・チーズ部の保温材の処理方法は以下による。撤去するフランジ部、エルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ、エルボ・チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。 ※配管、ダクト以外の解体方法は間違える官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。 アスベスト含有部材を撤去・取り外しを実施する場合の施工要領（参考） フランジ部撤去詳細図 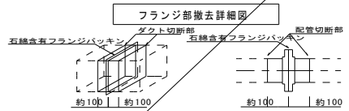 1．切断にあたり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．フランジ部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。 4．切断したフランジ付ダクトはビニル袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。 配管エルボ・チーズ部撤去詳細図 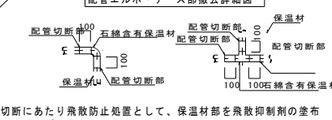 1．切断にあたり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．保温材部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．切断した保温付配管はビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

施工要領

石綿含有設備資材撤去リスト　（記載例）

種　類	寸　法	箇所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	200×150	4	(0.5)
	250×100	4	(0.5)
	300×150	4	(0.5)
	400×150	2	(0.5)
	500×150	10	(0.6)
	700×300	9	(0.6)
	300×150	21	(0.5)
	550×250	6	(0.6)
配管フランジ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管エルボ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管チーズ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	

※ ダクト及び配管フランジ部、配管エルボ部の撤去に先立ち、フランジ部は１箇所につき２箇所、エルボ部は１箇所につき３箇所切断する。

配管材料

適用	配管種別	新設配管材料	既設配管材料（改修）
○	冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	膨張管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	空気抜き管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	蒸気還管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40)) ○	
○	油管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	油通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	ブライン管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	冷媒管	※　冷媒用断熱材被覆鋼管 ○	
○	空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○	
●	給水管	※　水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(●PB　○PD) ○　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　○VB　○VD) ○　ステンレス鋼管 ※　(屋外地中配管)水道用ポリエチレン二層管 ○　(屋外地中配管)水道配水用ポリエチレン管 ○	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)
●	給湯管	※　ステンレス鋼管 ●　給湯用銅管	給湯用銅管
○	消火栓管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	連結送水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(白Sch40)) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
●	汚水排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	排水用鋳鉄管 排水用鉛管
●	雑排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ○　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 排水用鉛管
●	排水通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
○	屋外排水管	※　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(※　VU　○　VP) ○　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ○	
○	ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	液化石油ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	ドレン管	※　配管用炭素鋼鋼管(白)	

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（２）	
#211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－02	

工事区分表　（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨 天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット	○					
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター			○			洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉 電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤 手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	工事区分表
#211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	－	A2 =100%	A3 = 70%
SHEET No.	M－03		

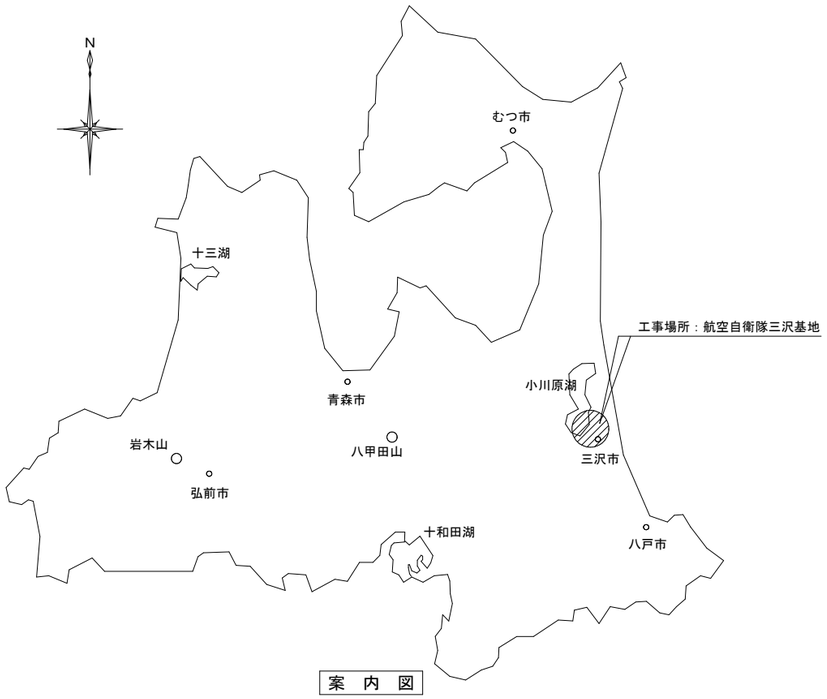

案　内　図

配置図　　S=1/2,000

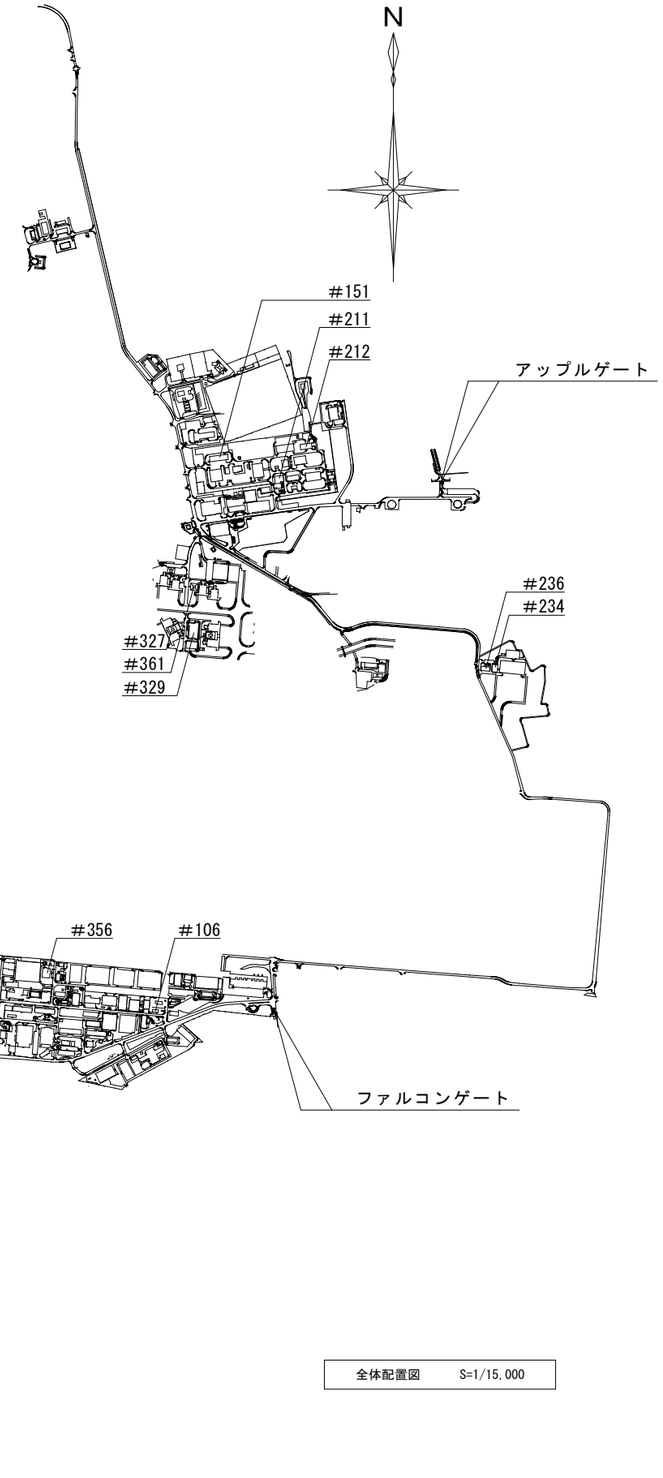

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０４

＃211　改修前

＃211　衛生器具表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名 1階 缶水試験室	備　考
横水栓		スパウト回転式	T130AUN13	1	1	

＃211　衛生機器表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	消費電力 相	V	W	台数	階数	室　名	備　考
WHG-1	ガス給湯器	奥内壁掛形（16号・強制排気形）	1	100	32	1	1	缶水試験室	
		34.9kW（LPG），リモコン、排気筒セット、排気トップ							

	JOB NAME ＃211トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修前）			
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－05	

#211　改修後

#211　空調機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
EP-1	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	0.25	1	100	0.25	1	1	脱衣室	

#211　換気機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FC-1	**ダクト用換気扇**	**100φ　排気用**			**1**	**100**		1	1	ＵＳ	本工事：深形フード（ステンレス製、ガラリ付き）　（US付属品）

#211　衛生器具表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名								備　考
					1階								
					女子便所・シャワー室								
洋風便器	C710R	フラッシュバルブ式　洗い落とし式　洗浄機能付暖房便座（貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS140	1	1								AC100V 314W
洗面器	L410	Ｓレバー混合水栓　壁給水　壁排水	L250	1	1								
洗濯機パン		640×640　縦引きトラップ		1	1								
洗濯機用水栓		緊急止水弁付		1	1								
化粧鏡		360×450　耐食		1	1								

#211　衛生機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			相	V	W				
WHG-1	ガス給湯器	奥内壁掛形（50号・強制排気形）	1	100	130＋266	1	1	女子便所・シャワー室	
		108kW（LPG），リモコン、排気筒セット、排気トップ							

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修後）		
	#211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０６

#211：改修前

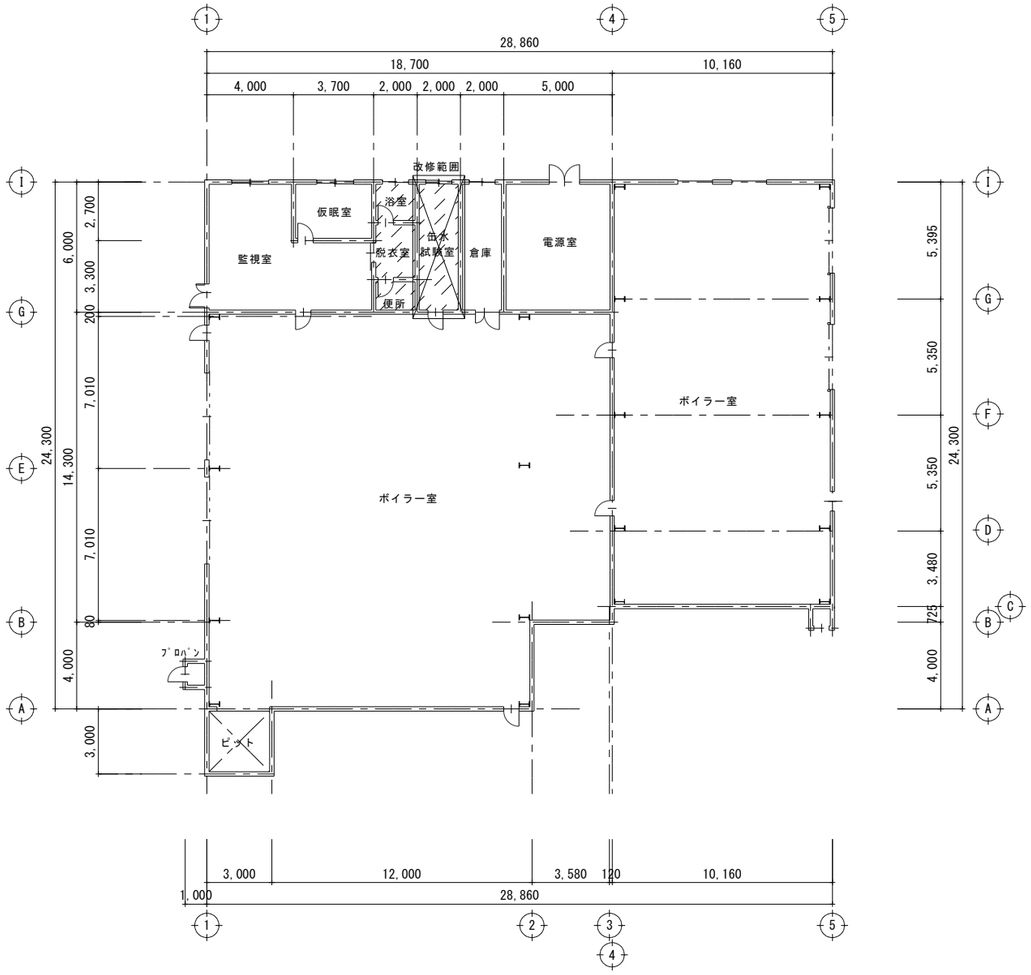

平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#211：改修後

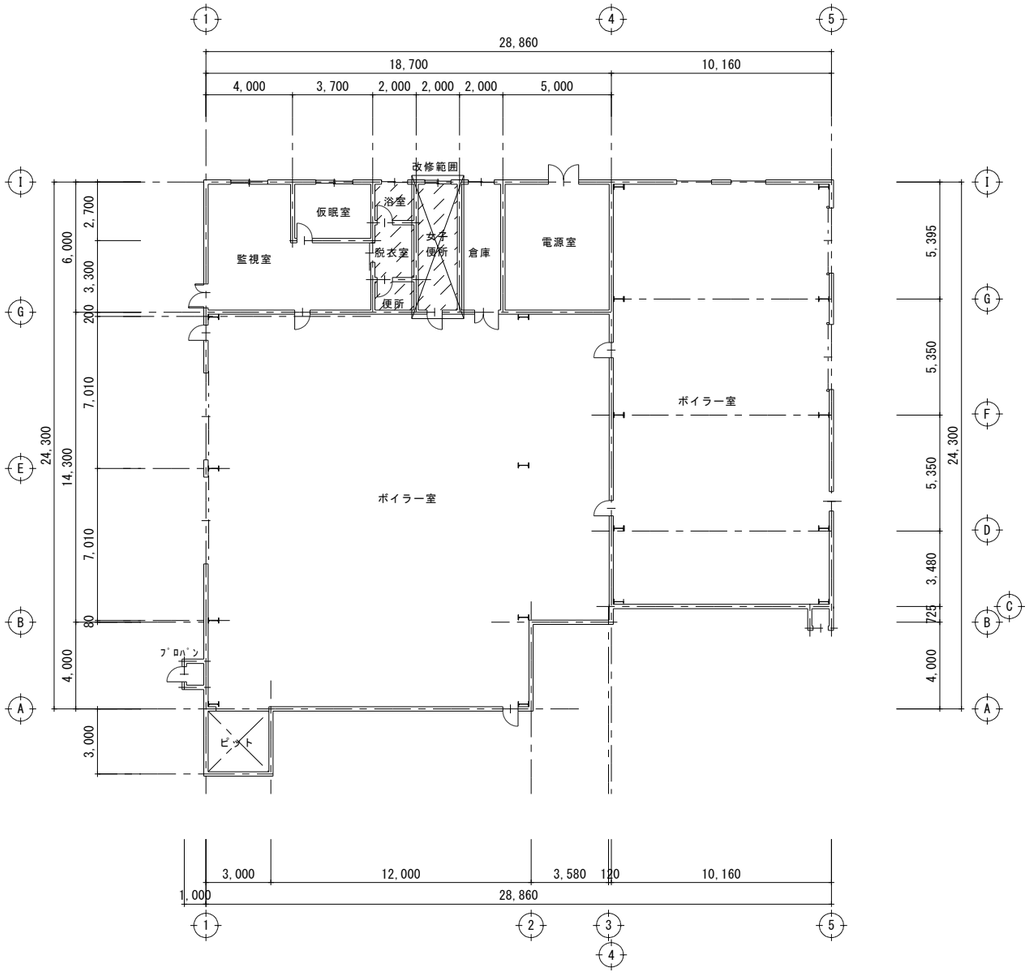

平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
	#211トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０７

#211　改修前

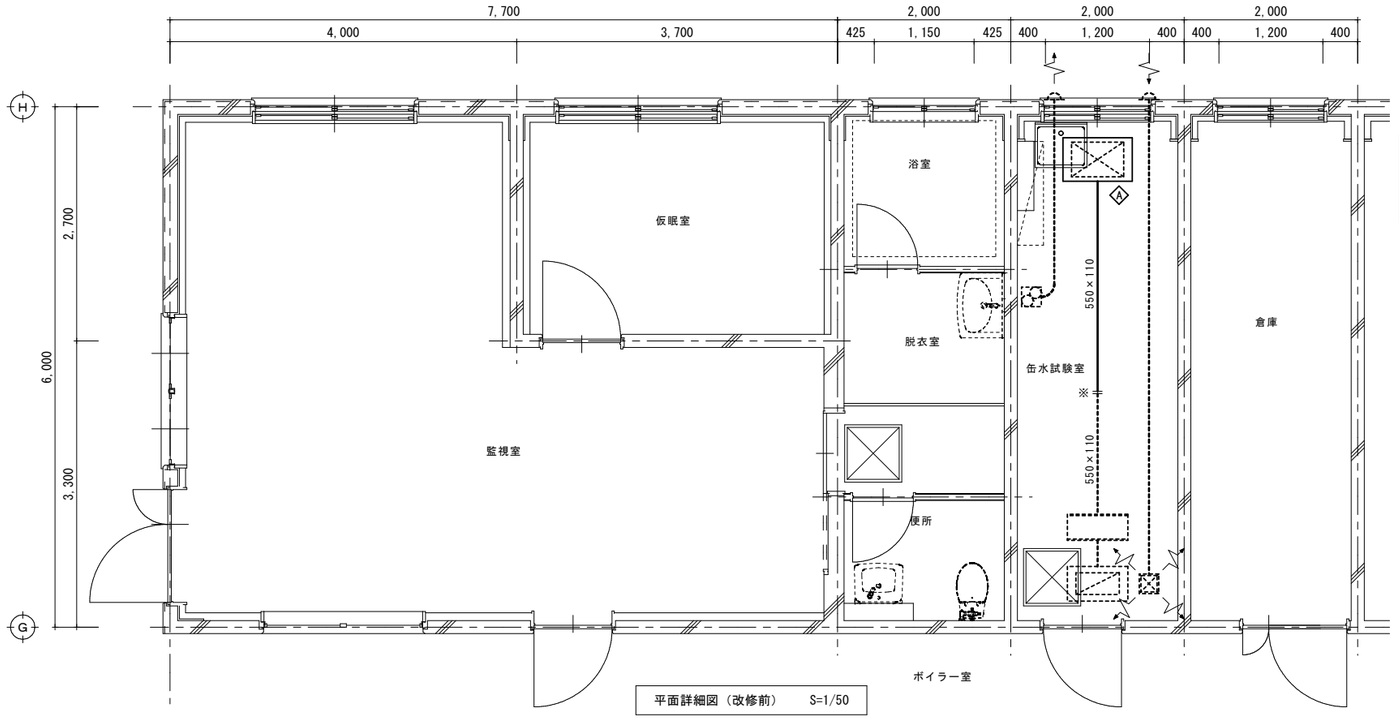

平面詳細図（改修前）　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を撤去する。
2. ※　は切り離し・取外し箇所を示す。

改修後

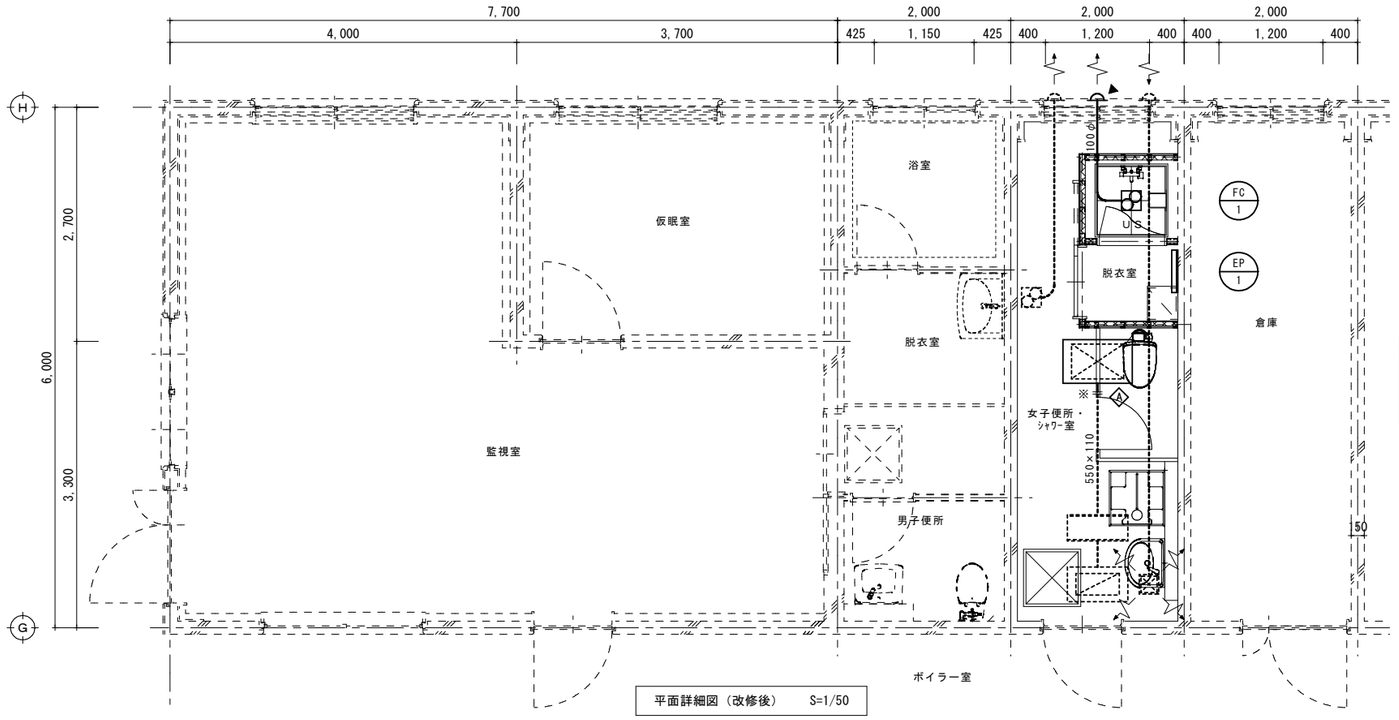

平面詳細図（改修後）　S=1/50

穴明補修リスト（機械はつり）　▲ 部分

区分	適　用	数量	備　考
円形風道	100mm×180t	1	鉄筋探査共

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を新設する。
2. ※　は既設接続箇所を示す。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
#211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－08

#211　改修前

穴埋補修リスト			
区分	適　用	数量	備　考
給水	75φ×180t	2	
給湯	75φ×180t	2	
ガス	75φ×180t	1	
排水	75φ×180t	1	

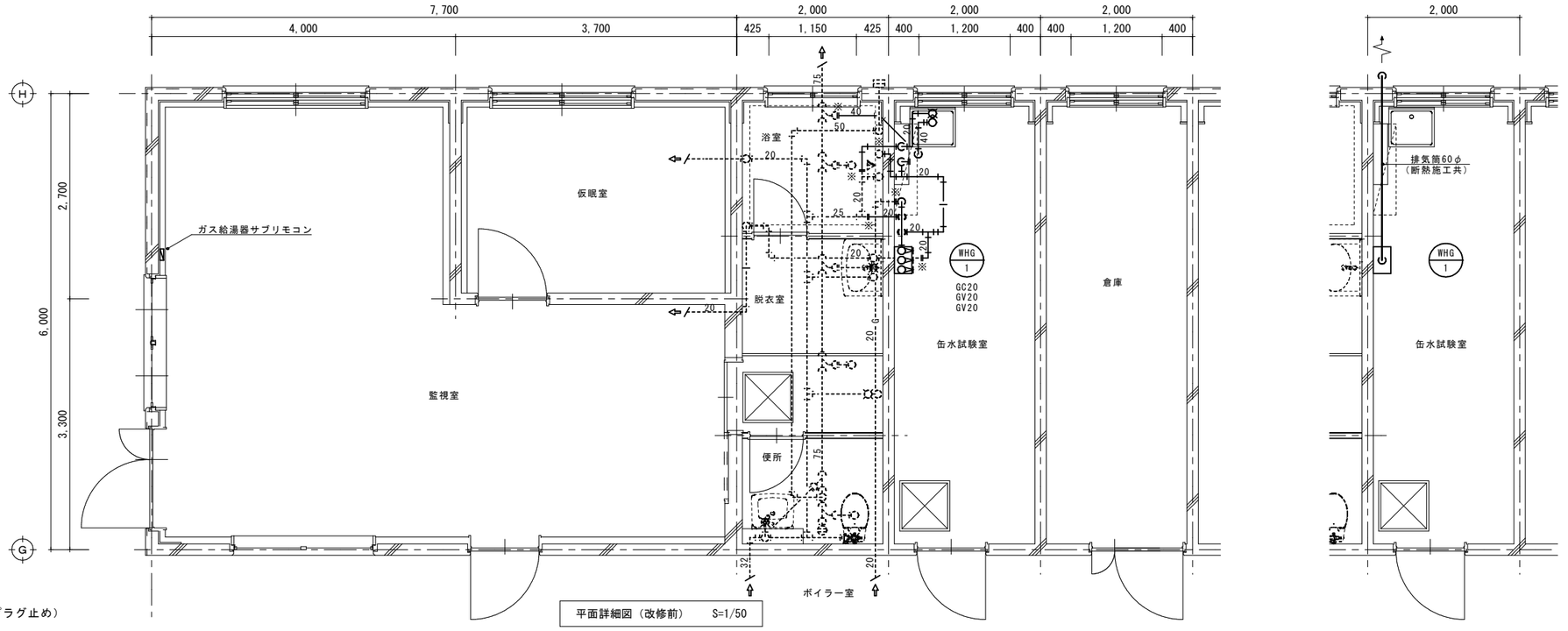

平面詳細図（改修前）　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を撤去する。
2. ※　は配管切り離し・取外し箇所を示す。（未使用部プラグ止め）

改修後

穴明補修リスト（機械はつり）　▲ 部分			
区分	適　用	数量	備　考
給水	50mm×180t	5	鉄筋探査共
給湯	50mm×180t	3	鉄筋探査共
ガス	50mm×180t	1	鉄筋探査共
排水	75mm×180t	3	鉄筋探査共
排水	100mm×180t	3	鉄筋探査共
通気	75mm×180t	1	鉄筋探査共

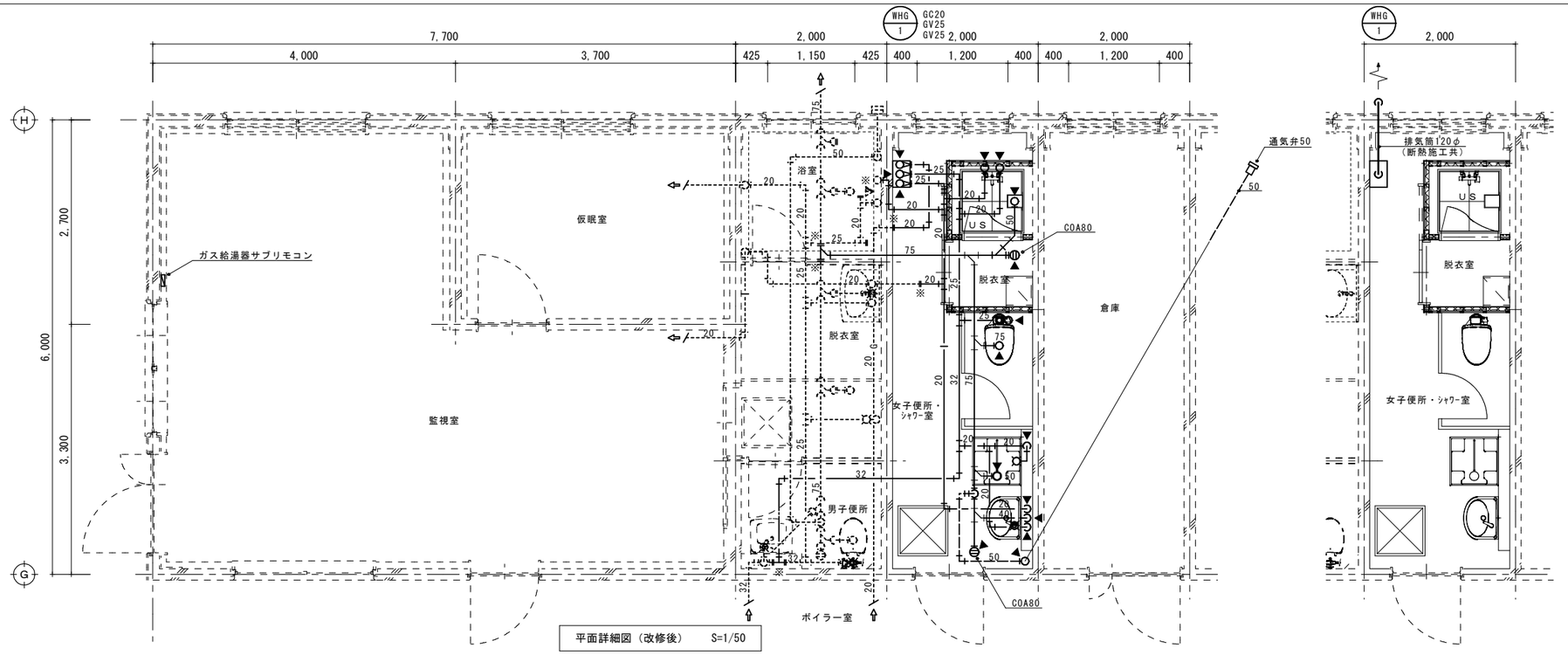

平面詳細図（改修後）　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を新設する。
2. ※　は配管分岐・接続箇所を示す。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）	
#211トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－09	

#212トイレ改修工事

建 築 工 事

設　計　図

図面リスト					
建築工事					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
A	－	図面リスト	A	１０	平面詳細図（改修前）
	０１	改修工事特記仕様書（１）		１１	平面詳細図（改修後）
	０２	改修工事特記仕様書（２）		１２	展開図（１）
	０３	改修工事特記仕様書（３）		１３	展開図（２）
	０４	改修工事特記仕様書（４）		１４	展開図（３）
	０５	改修工事特記仕様書（５）		１５	建具表（１）
	０６	改修工事特記仕様書（６）		１６	建具表（２）
	０７	案内図・配置図		１７	天井伏図・雑詳細図
	０８	仕上表			
	０９	平面図（改修前・改修後）			

令和８年３月

#212　トイレ　改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2. 敷地面積

3. 工事種別　　（1）#212　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　一部鉄骨造　2階建て　　改修　1棟
　　建築面積　　696.19　㎡
　　延べ面積　　982.49　㎡

4. 指定部分　　・有　〇無　　対象部分（　　）
　　指定部分工期　　年　月　日

5. 工事範囲
※「３工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記のとおりとする。

#212：男子便所、女子便所、男子ｼｬﾜｰ室

Ⅱ. 建築改修工事仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、〇を付けたものを適用する。

〇建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、〇印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、〇印の付いたものを適用する。
〇印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
〇印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項ご記載の［　　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項ご記載の（　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）△印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品とその判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

章	項目	特記事項
1 各章共通事項	〇適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 〇風圧力 風速（Vo= 34 m/s） 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　〇Ⅲ　・Ⅳ） 〇積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　十三　）
	・施工条件	・施工順序　(1.3.5)[1.3.5] （※現場説明書による　・図示　） ・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （・図示　）
	〇環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	〇材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、 軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
	〇石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料　〇アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　）
	・化学物質の濃度測定	(1.5.9)[1.7.9] 1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 2）測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。 3）測定方法は、現場説明書による。 4）測定結果の報告は、現場説明書による。
	〇埋設配管・配線および鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章および8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 〇探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　　cm
2 仮設工事	・騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　[2.1.3] ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による
	〇足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 防護シート ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 内部足場 〇設置する （※脚立、足場板等　・　） ・設置しない ・材料、搬去材等の運搬方法 種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種 ） C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　） D種：利用可能な階段　（・図示による　・　一般階段 ）
	〇既存部分の養生	養生方法等　[2.3.1] 〇既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板　・　） 〇既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　） 〇既存ブラインド、カーテン等 養生方法（・ビニルシート等　・　） 保管場所（・図示による　・　） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	・仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　[2.3.2][表 2.3.1] ・図示による 仮設間仕切りの種別と材質等 種別：A種　仕上げ（厚さmm）：・せっこうボード　種類（・　）　厚さ（・12.5 mm　※9.5mm ）・合板　材種（・　）　厚さ（・　mm　※9mm ）・　／塗装：・無し　・片面　・　／充填：グラスウール　厚さ　mm 種別：B種　仕上げ（厚さmm）：・　／塗装：・　／充填：　 種別：※C種　仕上げ（厚さmm）：防煙シート　／塗装：・　／充填：　 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 材質：※木製　仕上げ：※合板張り程度　塗装：・無し　・片面　設置箇所：・　か所 材質：・鋼製　仕上げ：・スチール　塗装：・片面　設置箇所：・図示による
3 防水改修工事	・施工数量調査	調査範囲　[1.6.2、3] ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書（提出部数　・2部　・　）
	・降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による　[3.1.3] ・
	・既存防水の処理	既存保護層の撤去　[3.1.4][3.2.3、4、6] ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない
	・既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6] ・図示による POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(g)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督職員と協議する ・図示による
	・アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5] 新設防水層の種別 改修工法：・P2A　新設種別：・A-1 / ・A-2 / ・A-3　施工箇所：　　断熱材：　　絶縁用シート：※ポリエチレンフィルム　厚さ0.15mm以上　又はフラットヤーンクロス　70g/㎡程度 改修工法：・P1B　新設種別：・B-1 / ・B-2　施工箇所：　　断熱材：　　絶縁用シート：・ 改修工法：・P2AⅠ　新設種別：・AⅠ-1 / ・AⅠ-2 / ・AⅠ-3　施工箇所：　　断熱材：（種類）※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォームA断熱材3種bA（スキン層付き）（厚さ）(mm)・　　絶縁用シート：※フラットヤーンクロス　70g/㎡程度・ 改修工法：・P1BⅠ　新設種別：・BⅠ-1 / ・BⅠ-2　施工箇所：　　断熱材：　　絶縁用シート： 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ　※水下　80mm以上 床タイル張り　※水下　60mm以上 立上り部の保護方法 ・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による） 窯業系パネルⅠ類（厚さ　mm　幅　mm）） ・れんが押え（※JIS R 1250　・　） ・コンクリート押え ・モルタル押え（屋内） 屋根露出防水（既存） 新設防水層の種別 改修工法：・M4C　新設種別：・C-1 / ・C-2 / ・C-3 / ・C-4　施工箇所：　　断熱材：　　仕上塗料：種類：・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様・　使用量：※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様・　高日射反射率防水：・適用する　　備考： 改修工法：・M3D / ・P0D　新設種別：・D-1 / ・D-2 / ・D-3 / ・D-4　施工箇所：　　断熱材：　　仕上塗料：種類：・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様・　使用量：※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様・　高日射反射率防水：・適用する　　備考：脱気装置・設ける・設けない　改修用ドレン・設ける・設けない 改修工法：・P0DⅠ / ・M3DⅠ / ・M4DⅠ　新設種別：・D1-1 / ・D1-2　施工箇所：　　断熱材：改修標準仕様書3.3.2(9)（種類）（厚さ）(mm)　　仕上塗料：種類：・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様・　使用量：※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様・　高日射反射率防水：・適用する　　備考：脱気装置・設ける・設けない　改修用ドレン・設ける・設けない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示による 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・　（個） 屋内防水 防水層の種別 改修工法：・P1E　種別：・E-1　施工箇所： 改修工法：・P2E　種別：・E-2　施工箇所： 保護層　・設ける（※図示による　・　） ・設けない E-1の工程3を行う部位 ※貯水槽、浴室等常時水に接する部位 ・ 立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 ※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度 ・ 屋上排水溝 ※図示による

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（1）	
	#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－01	

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメント モルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・ノバテ状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・欠損部改修工法
・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・ポリマーセメント モルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修標準記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入と目地シール 全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・充填工法	―	―	―	―	―		
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメント スラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/?)	曲げ靭性能(材齢28日)(N/?)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/?)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメント モルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修標準記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	釉薬	うわぐすり 無	有	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所:　　)　・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法　[4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300・	・130・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100・	・40・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200・	・70・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250・	・130・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取り を行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤はJIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.3.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入と目地シール 全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※25・		
・タイル部分張り替え工法	―	―	―	―	―		
・タイル張り替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤はJIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤はJIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け ・こて塗り	
・可とう形外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材S ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・吹付け	樹脂	・耐候形1種	
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状 ・	・ローラー塗り	外観	・耐候形2種	
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・ローラー塗り	溶媒	・耐候形3種	

・マスチック塗材塗り　種別　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・A種　・B種

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の適用性
・
下地撥水剤塗材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修)による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁改修)による。
吹付け工法の樹脂材の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(塗仕上げ外壁等改修)による。

5 建具改修工事

○改修工法　[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具				・建具表による
・樹脂製建具			―	・建具表による
○鋼製建具	・外部			・建具表による
	○内部			○建具表による
○鋼製軽量建具				○建具表による
・ステンレス製建具				・建具表による
・木製建具				・建具表による
○トイレブース				○建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・防火戸　・指定する　適用箇所(・建具表による　・　)　[5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所(・建具表による　・　)
・連動させない

・見本の製作等　建具見本の製作　・行う(建具符号:　)　[5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等:(　)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号:　)
・行わない

・防犯建物部品　・適用する(・建具表による　・　)　[5.1.7]
・適用しない

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書(2)
		#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年3月
			CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE　－　A2 =100% / A3 = 70%
SHEET No.　A－02

・アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

○鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
○適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.4.2による

標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による
・

○鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
○適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板
○亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

○建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.1～3]
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
・
・シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
・クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

○錠

マスターキー [5.8.4]
・製作する
・製作しない
○既存のマスターキーに合わせる
その他の錠の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
○無し　・有り
電気錠
・電子式

・自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 [5.9.2、3]
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

○自閉式上吊り引戸装置

性能値等 [5.10.3]
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

・重量シャッター

シャッターの種類 [5.11.2、3]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、両掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター

開閉方式の種類 [5.12.2～4]
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

セクション材による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

○ガラス

・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 [3.7] [5.14.2～4]
・建具表による
・
○型板ガラスの厚さによる種類
○建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

JOB NAME	#212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（3）
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	A－03

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ ガラスブロック積み　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

○ 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
○図示による
既存床の撤去に伴う取合部の床面の改修
※既存のまま
○図示による

・ 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去　[6.2.2]
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

○ 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による)
・

○ 施工一般
材料のホルムアルデヒド放散量　[6.5.2]
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による
・

・ 製材
・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種		・
					・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

○ 造作用集成材
○「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
脱衣室	四方枠	ｽﾌﾟﾙｰｽ	25×120		※1等　・2等	・
女子ｼｬﾜｰ室	四方枠	ｽﾌﾟﾙｰｽ	25×120		※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・ 造作用単板積層材
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

・ 合板等
・「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・12	シナ ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・15	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・ パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・20

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

○ 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

○ 接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.5.3、4]
※F☆☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.6]
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 窓、出入口その他
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

○ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　[6.6.2～4]
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
○行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

		JOB NAME	#212トイレ改修工事	DESIGNED BY	
				DRAWN BY	
				CHECKED BY	

SHEET TITLE	改修特記仕様書（4）			
DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
JOB NO.		SHEET No.	A－04	

○ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4] [表6.7.1]
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

○ ビニル床シート

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート）	○無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	
○ 長尺塩ビシート			

接合部の処理
※熱溶接工法

・ ビニル床タイル

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	○無地 ・柄物	○300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類 （ ）
性能 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・帯電防止床タイル
種類 （ ）
性能 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類 （ ）
形状 （ ）
・耐動荷重性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床タイル
種類 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）

○ ビニル幅木

[6.8.2]
材質の種類
○軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ○100
厚さ(mm)
※1.5以上

・ ゴム床タイル

[6.8.2]
種類
・単層品 ・積層品
色柄 （ ）
厚さ(mm)
・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）×（ ）

・ カーペット敷き

・織じゅうたん [6.9.2、3] [表6.9.1]

織り方	パイル形状	備考（参考価格）
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考（参考価格）
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考（参考価格）
※ループパイル	※第一種 ・第二種	女子待機室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等
※図示による

・ 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ フローリング張り

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等 [6.11.2～6]
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

・単層フローリング （フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・単層フローリング （フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
種別
・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き

[6.12.2]
種別
・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

○ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
※図示による

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HW) ・中質(MW) ・普通(NW)	※図示による ・15 ・20 ・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30
繊維強化セメント板	
○けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ・6 ○8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類 ※図示による	※図示による
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃）
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9 （不燃） ・12（不燃） ・12（不燃） ・15（不燃） ・19（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による ・25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃） ・15（不燃） ・9.5（準不燃）
○ｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃 ・準不燃） ○9.5
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・21（不燃）
・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R-H）	・9.5（不燃）
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ・化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	・9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2、3]
※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考（参考価格）
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯ	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃		
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃		
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃		
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃		

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

○ モルタル塗り

[6.15.3、5、6]
モルタル
・現場調合材料
○既調合材料
既製目地材
○設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
○図示による

・ タイル張り

[6.16.2～4]
伸縮目地の位置
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ セルフレベリング材塗り

塗厚（mm） [6.17.2、3]
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE
		#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE
			CHECKED BY		JOB NO.

改修特記仕様書（5）			
令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
	SHEET No.	A－05	

7 塗装改修工事

⊙材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

⊙下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
⊙図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
⊙行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	－
鉄鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種	－
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	⊙行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	－

⊙素地ごしらえ

(7.3.2～7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

⊙錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新　鋼製建具等	C種	※A種
		規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

⊙塗装

(7.5.2～7.12.2)

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
⊙合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）
⊙アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

8 耐震改修工事

改修特記仕様書（その８）（その９）による

9 環境配慮改修工事

・石綿含有建材の除去工事

調査 [9.1.1、3～6]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法（JIS A 1481-1）または（JIS A 1481-2）	定量分析方法（JIS A 1481-3）、（JIS A1481-4）または（JIS A 1481-5）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による
・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・床仕上改修範囲
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　・石綿含有ビニル床タイル
※埋立処分（管理型最終処分場）
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
⊙図示による

・外断熱改修工事

断熱材 [9.2.1～4]
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

・断熱・防露改修工事 G

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ（mm）
・25　・30
施工箇所
・図示による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　　(mm)
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固めの度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE
		#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE
			CHECKED BY		JOB NO.

改修特記仕様書（6）			
令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
	SHEET No.	A－06	

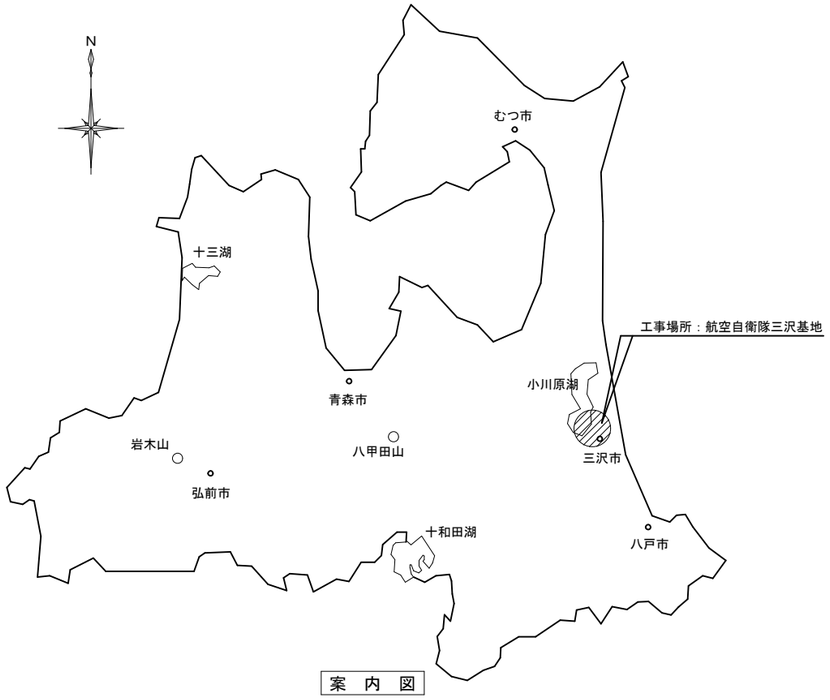

案　内　図

配置図　　S=1/2,000

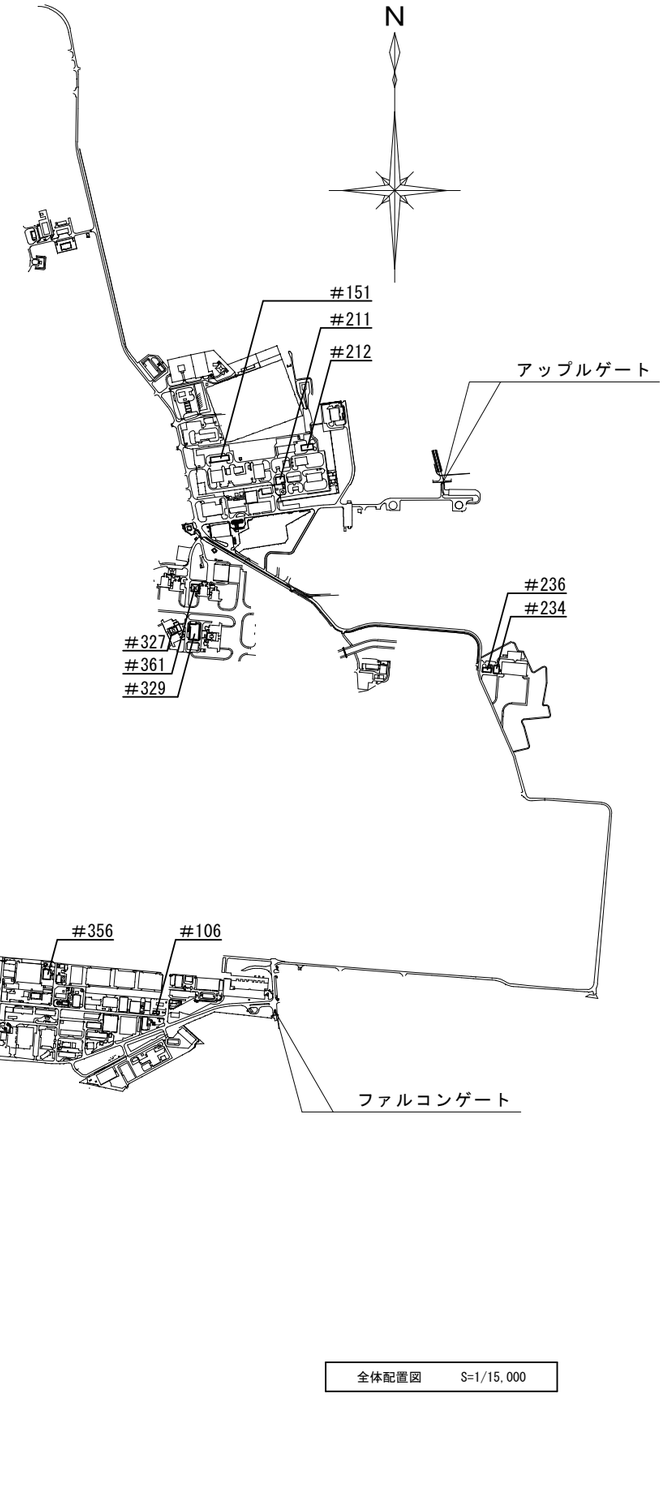

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図		
		#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－07

#212

外部仕上表（在来のまま）

屋　根	鉄骨小屋組 木毛ｾﾒﾝﾄ板t=25 ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ22kg品の上 長尺ｶﾗｰ鉄板t=0.4 瓦棒葺き
庇　裏	有孔ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞt=5 VE
外　壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上(B種)の上　吹付ﾀｲﾙ 木毛ｾﾒﾝﾄ板t=20下地 ｶﾗｰ角波鉄板t=0.4張り
巾　木	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上(B種)　H=300

内部仕上表

階	室　名		床		巾　木		壁	天　井		廻　縁	天井高さ	備　考
			下　地	仕　上	仕　上	高　さ	仕　上	下　地	仕　上			
1階	男子便所	改修前	ﾓﾙﾀﾙ塗り	磁器質ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ 25角 張り	ー		内装用108角ﾀｲﾙ 張り	LGS　撤去	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=6.0 目透し張り VE 撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,600	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去、建具(枠共) 撤去、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ撤去 ・洋風大便器撤去、小便器撤去、手洗い器撤去、SK撤去、ｽﾁｰﾑ暖房 撤去(機械設備工事) ・照明器具撤去(電気設備工事)
	女子便所	改修後	ｶﾁｵﾝ系 ﾓﾙﾀﾙ塗り新設	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木新設	100	ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ塗りの上、複層塗材E 新設 LGS65下地、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8.0 張り 複層塗材E 一部新設	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ新設、建具(枠共) 新設、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ新設 ・洋風大便器新設、手洗い器新設、ｶｶﾞﾐ新設、SK新設、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ新設(機械設備工事) ・LED照明器具新設(電気設備工事)
	男子ｼｬﾜｰ室	改修前	ﾓﾙﾀﾙ塗り	磁器質ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ 25角 張り	ー		内装用108角ﾀｲﾙ 張り	LGS　撤去	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=6.0 目透し張り VE 撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,600	・三方枠撤去、ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ撤去、立上りｺﾝｸﾘｰﾄ撤去、ｱﾙﾐﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ撤去 ・電気温水器撤去(機械設備工事) ・照明器具撤去(電気設備工事)
	男子便所・ｼｬﾜｰ室 脱衣室	改修後	ｶﾁｵﾝ系 ﾓﾙﾀﾙ塗り新設	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木新設	100	ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ塗りの上、複層塗材E 新設 LGS65下地、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8.0 張り 複層塗材E 一部新設	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ新設、建具新設、ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ新設 ・洋風大便器新設、ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗い器新設、ｶｶﾞﾐ新設、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ新設(機械設備工事) ・電気温水器新設 (機械設備工事)　LED照明器具新設 (電気設備工事)
	女子便所	改修前	ﾓﾙﾀﾙ塗り	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.5 張り	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ立上	100	RC部：複層塗材CE ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ：ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 複層塗材CE	LGS　撤去	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　一部撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,600	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去 ・洋風大便器撤去(機械設備工事)
	女子ｼｬﾜｰ室	改修後	在来のまま	在来のまま	ﾋﾞﾆﾙ巾木 一部新設	100	RC部：在来のまま ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ：在来のまま 間仕切壁新設部：LGS65下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 複層塗材E 新設	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　一部新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・ｼｬﾜｰﾕﾆｯﾄ (0808) ：標準仕様 新設、脱衣棚新設 ・ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ新設 (機械設備工事)　　LED照明器具新設(電気設備工事)

		JOB NAME					
		#212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	仕上表	
			DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	ー	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－０８	

#212：改修前

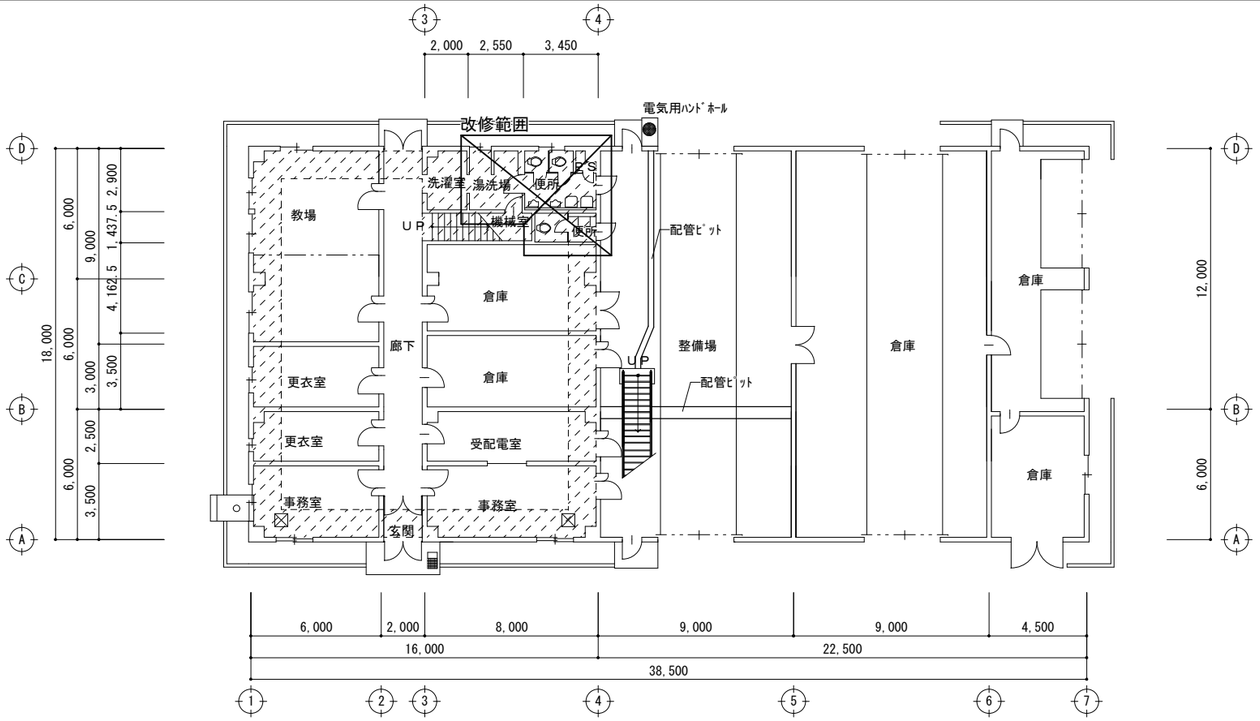

1階平面図（改修前）　S=1/200

- 凡 例 -
改修範囲を示す
既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#212：改修前

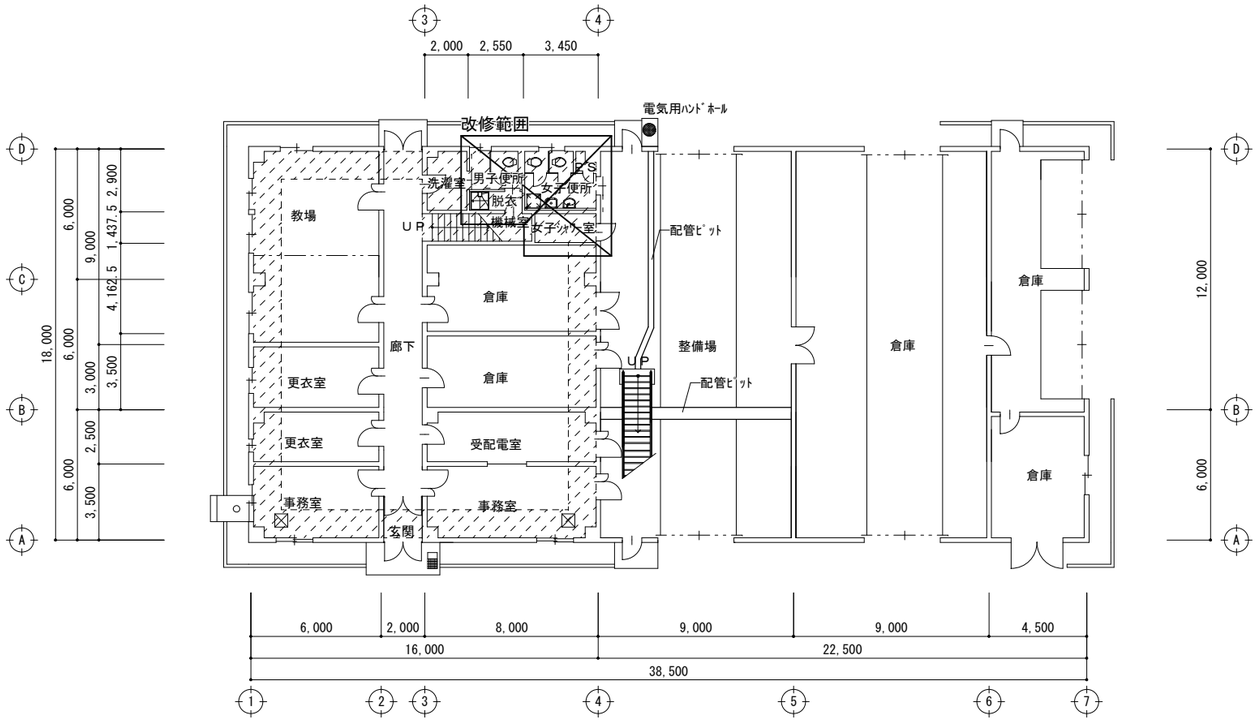

1階平面図（改修後）　S=1/200

- 凡 例 -
改修範囲を示す
既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/200 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－09

#212	改修前

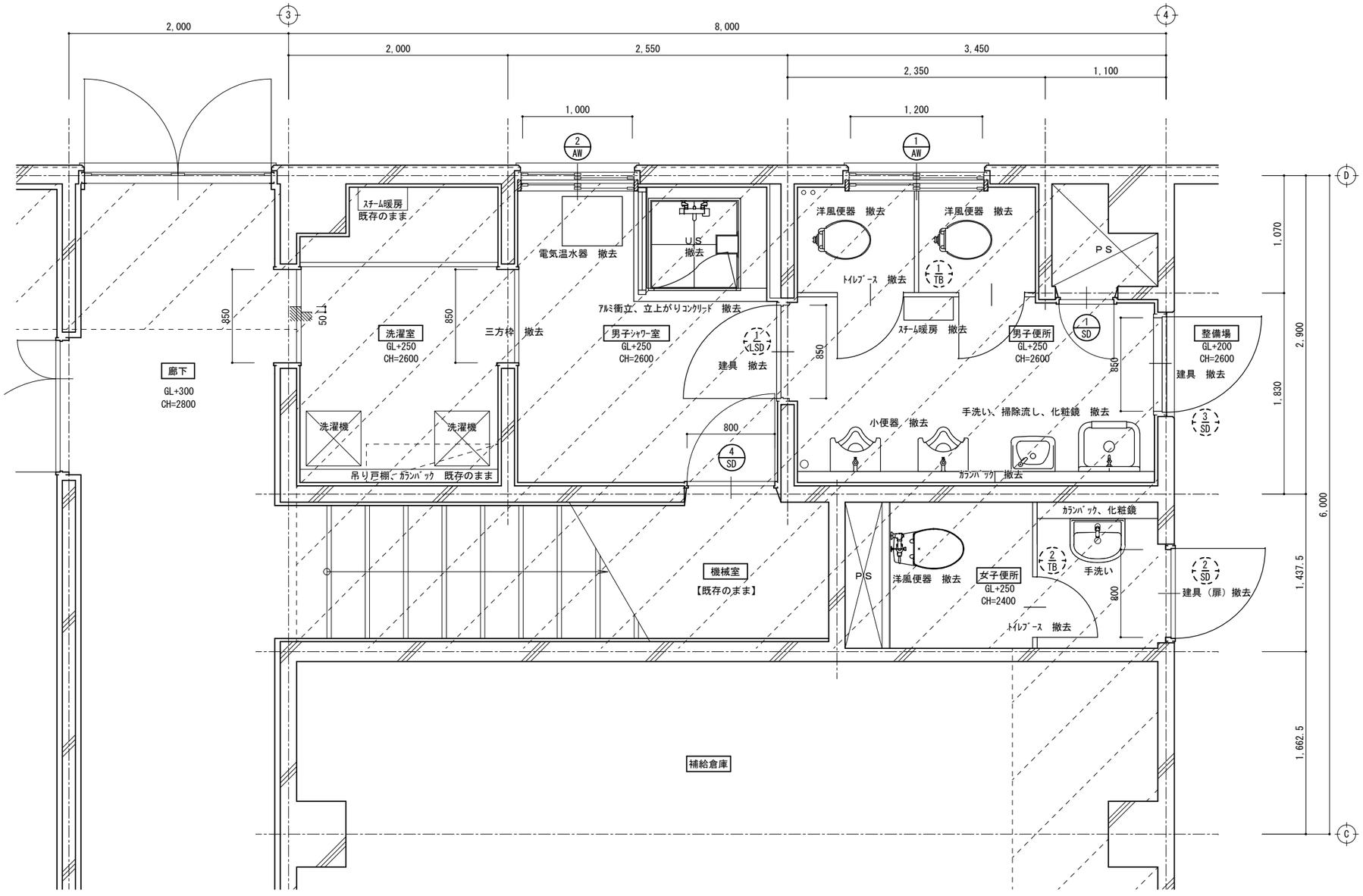

平面詳細図（改修前） S=1/30

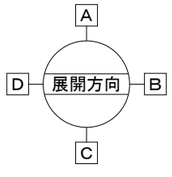

－ 凡 例 －		
地下ピット範囲を示す（ピット底盤FL-1,200）		撤去建具を示す
		既存建具を示す

	JOB NAME	#212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面詳細図（改修前）	
			DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE S=1/30 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. A－１０

#212	改修後

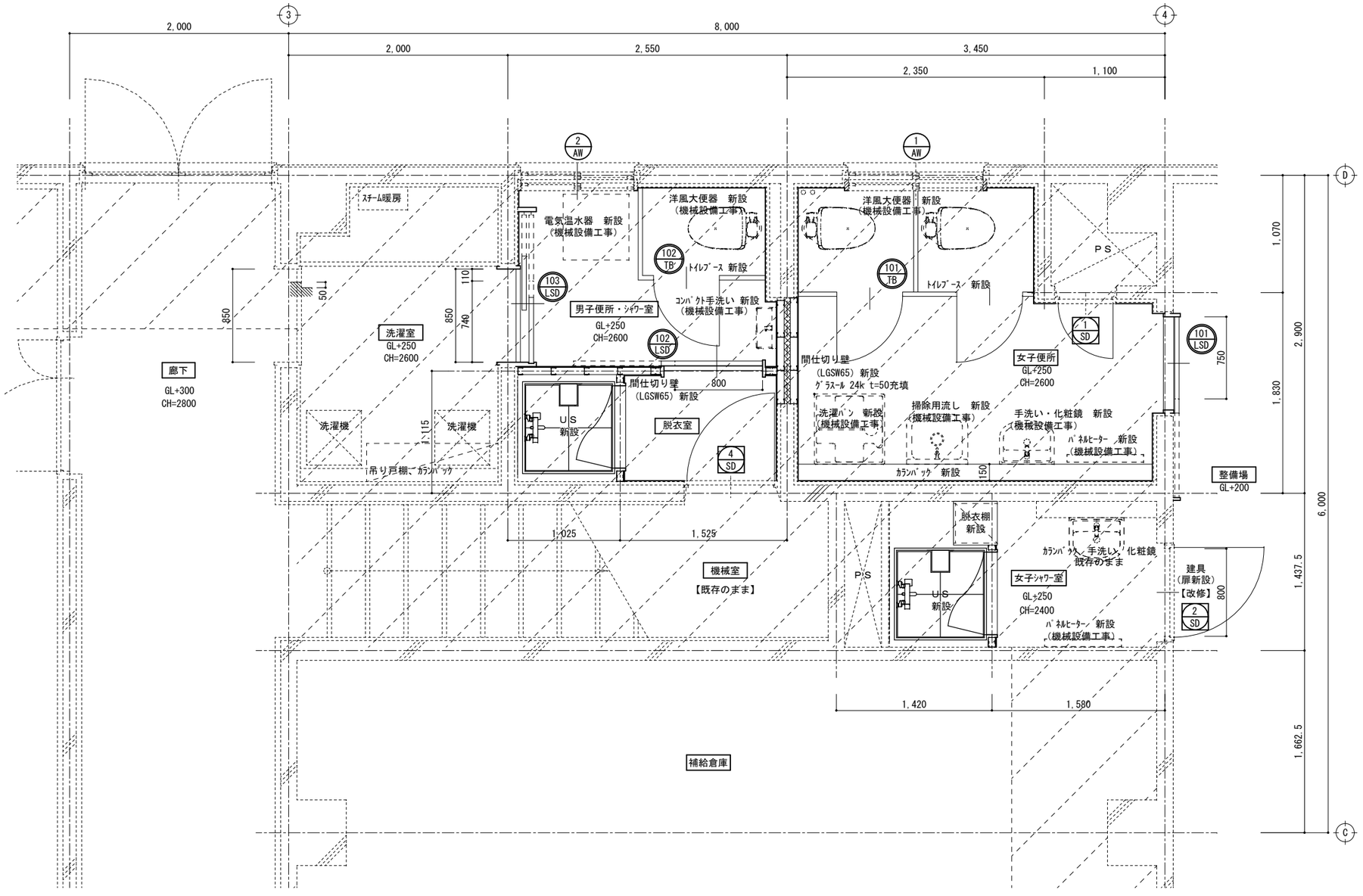

女子便所	
床	既存ﾀｲﾙの上 ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ下地 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	既存ﾀｲﾙの上 ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ下地 複層塗材E 新設 LGS下地(W65) ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8複層塗材E 新設
天井	LGS 新設 (既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用) 下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設
女子ｼｬﾜｰ室	
床	既存のまま、一部補修
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	既存仕上材の上 複層塗材E 新設 LGS (W65) 下地ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8複層塗材E新設
天井	LGS 新設 (既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用) 下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設
男子便所・ｼｬﾜｰ室	
床	既存ﾀｲﾙの上 ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ下地 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	既存ﾀｲﾙの上 ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ下地 複層塗材E 新設 LGS下地(W65) ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8複層塗材E 新設
天井	LGS 新設 (既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用) 下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設
脱衣室	
床	既存ﾀｲﾙの上 ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ下地 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	既存ﾀｲﾙの上 ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ下地 複層塗材E 新設 LGS下地(W65) ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8複層塗材E 新設
天井	LGS 新設 (既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用) 下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設

平面詳細図（改修後） S=1/30

－ 凡 例 －	
地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す (ﾋﾟｯﾄ底盤FL-1,200)	新設建具を示す
	改修建具を示す
	既存建具を示す (在来のまま)

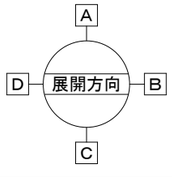

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面詳細図（改修後）			
#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/30	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１１	

#212　改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

躯体撤去部分を示す

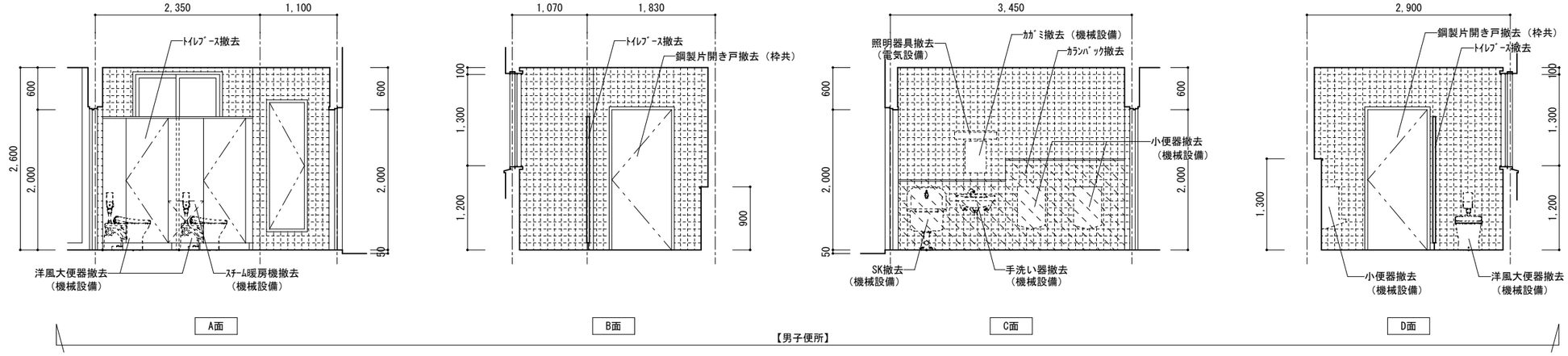

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

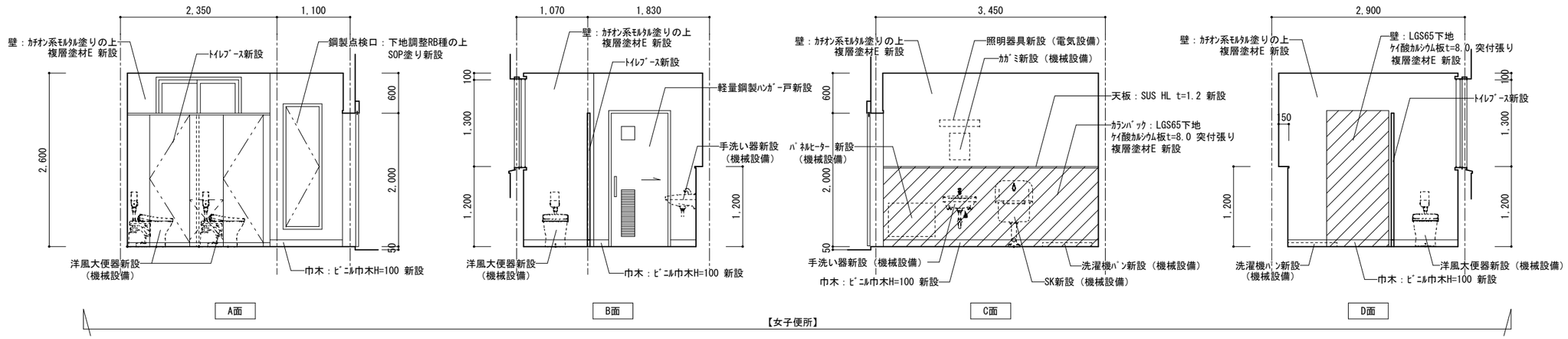

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（１）		
		#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/30　A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１２

#212　改修前

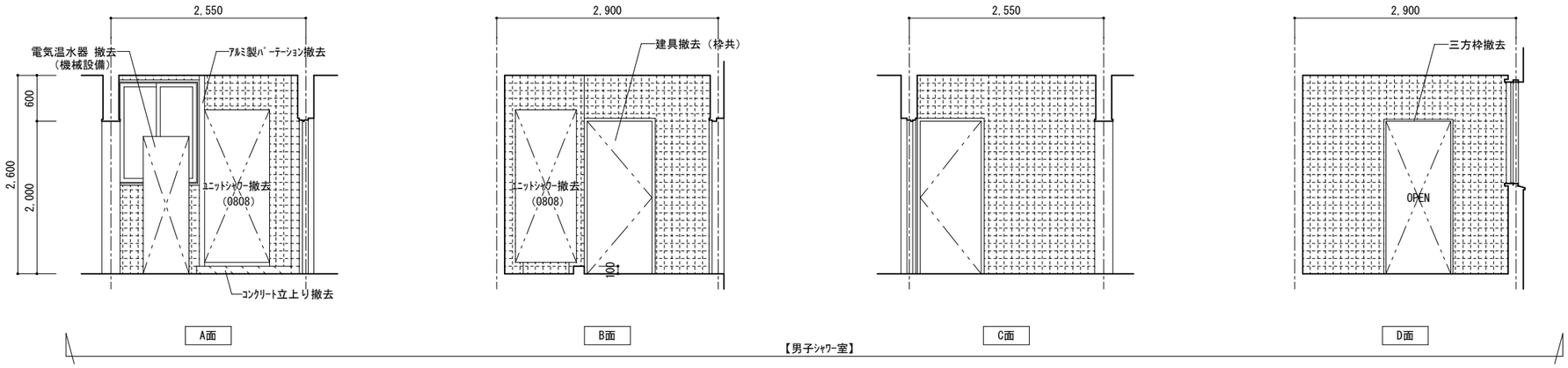

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

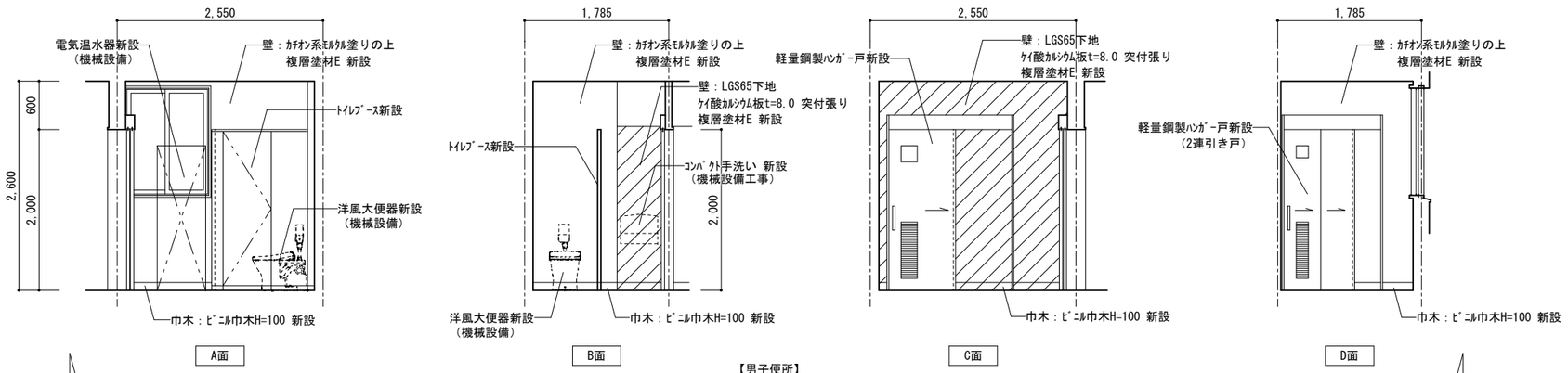

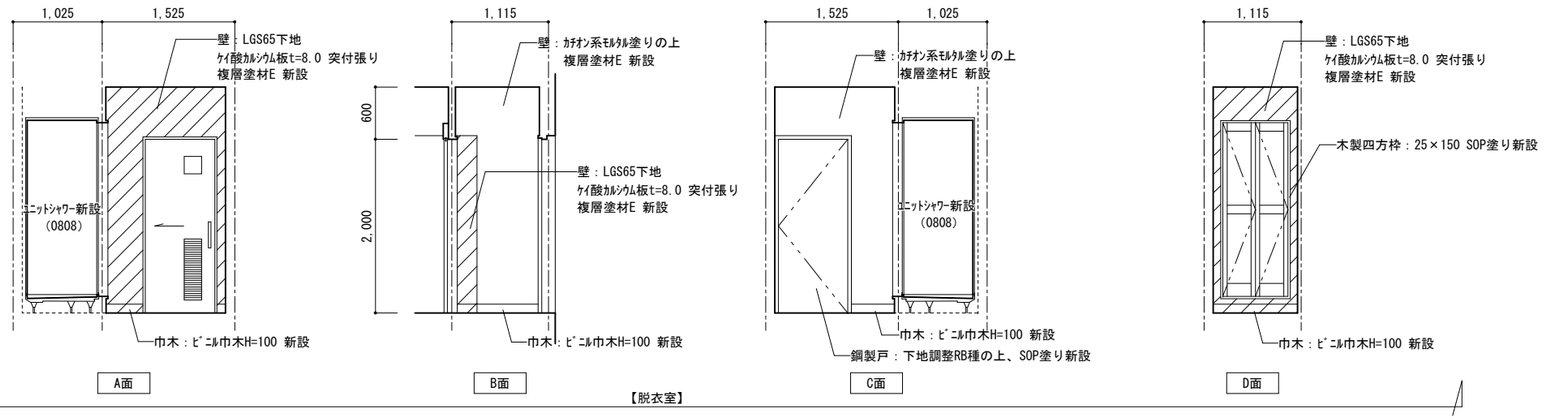

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（２）	
		#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/30	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１３	

#212　改修前

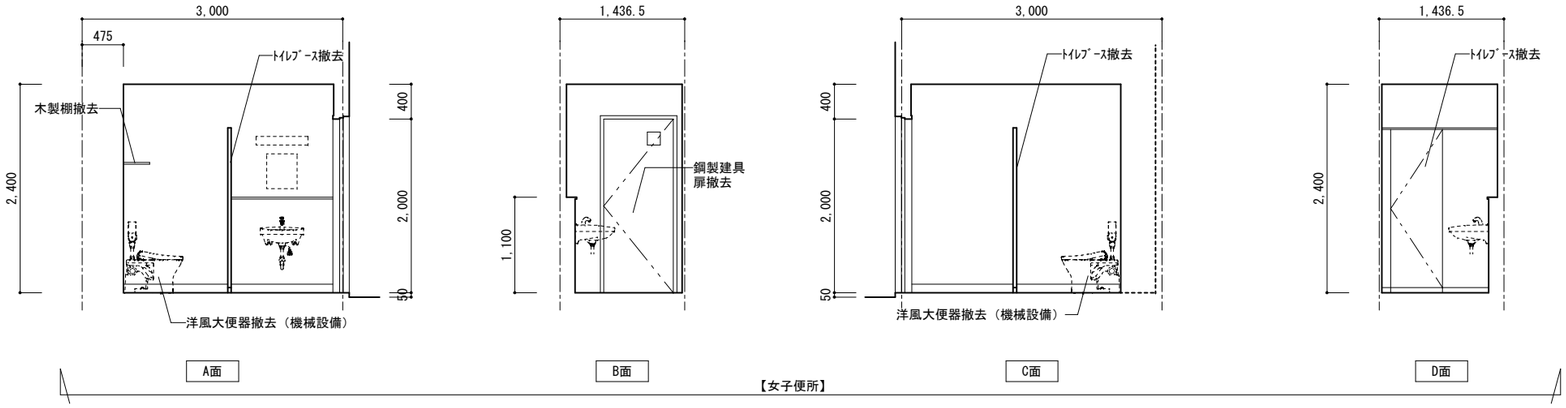

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

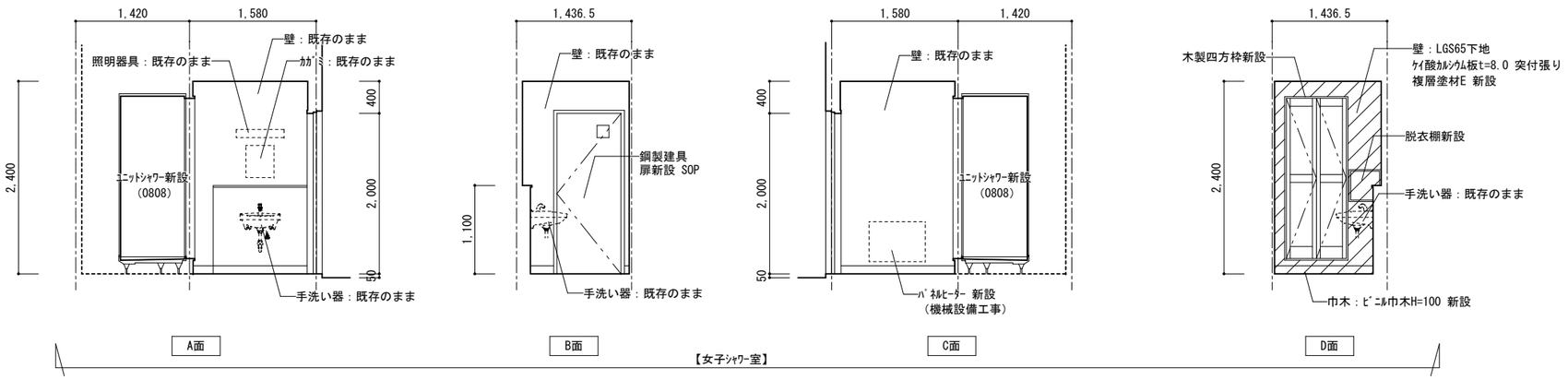

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（３）		
		#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１４

符号・形状	101 LSD 軽量鋼製片引きﾊﾝｶﾞｰﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		102 LSD 軽量鋼製片引きﾊﾝｶﾞｰﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		103 LSD 軽量鋼製2連片引きﾊﾝｶﾞｰﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		
姿　図	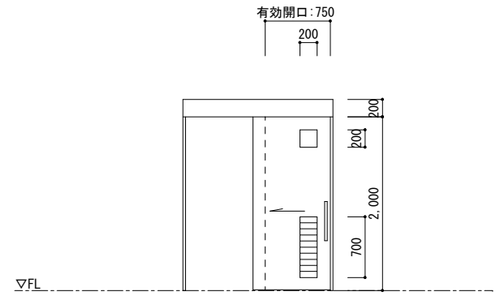		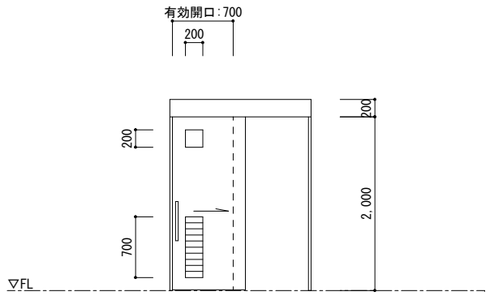		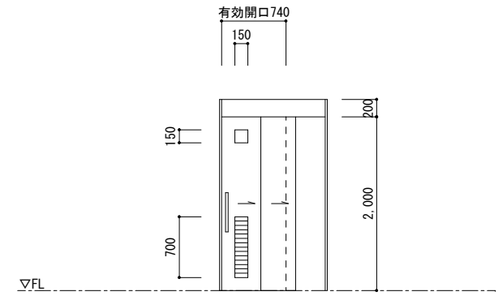	
場所 個数	女子便所	1	脱衣室	1	男子便所・ｼｬﾜｰ室	1	
仕上 見込	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W200　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ沓摺：SUS　HL	40	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W200　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ沓摺：SUS　HL	40	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W250　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ沓摺：SUS　HL	40	
硝子	型板ｶﾞﾗｽ　4		型板ｶﾞﾗｽ　4		―		
金物	引手ｽﾃﾝﾚｽL=450、ﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙ（半自動、制動装置付）、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、戸先ｺﾞﾑ、戸当り、 ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		引手ｽﾃﾝﾚｽL=450、ﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙ（半自動、制動装置付）、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、戸先ｺﾞﾑ、戸当り、 表示錠、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		引手ｽﾃﾝﾚｽL=450、ﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙ（半自動、制動装置付）、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、戸先ｺﾞﾑ、戸当り、 付属金物一式		
備考							
符号・形状	101 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【新設】		102 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【新設】				
姿　図	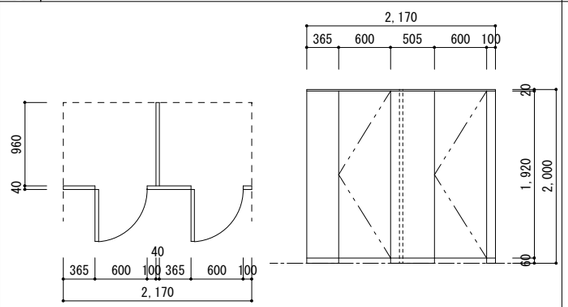		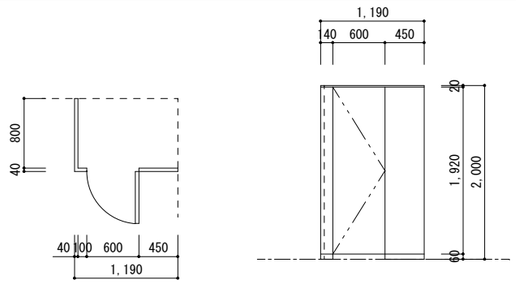				
場所 個数	女子便所	1	男子便所	1			
仕上 見込	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40			
硝子	―		―				
金物	ｽﾗｲﾄﾞﾛｯｸ、表示錠、ｸﾞﾚﾋﾞﾃｨﾋﾝｼﾞ、戸当り、ｽﾃﾝﾚｽ笠木（天端ｷｬｯﾌﾟ止）、 ｽﾃﾝﾚｽ巾木、帽子掛け、壁支持金物、付属金物一式		ｽﾗｲﾄﾞﾛｯｸ、表示錠、ｸﾞﾚﾋﾞﾃｨﾋﾝｼﾞ、戸当り、ｽﾃﾝﾚｽ笠木（天端ｷｬｯﾌﾟ止）、 ｽﾃﾝﾚｽ巾木、帽子掛け、壁支持金物、付属金物一式				
備考							
符号・形状	1 SD ｽﾁｰﾙ製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【改修】		2 SD ｽﾁｰﾙ製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【改修】		4 SD ｽﾁｰﾙ製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【改修】		
姿　図	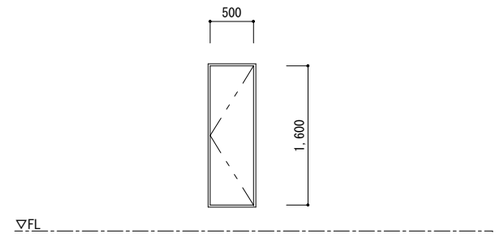		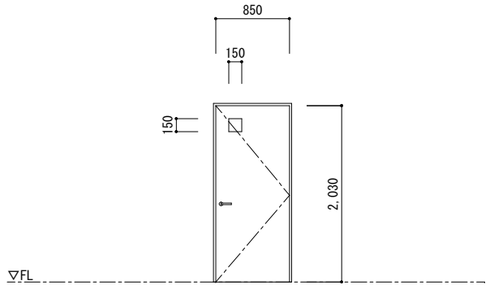		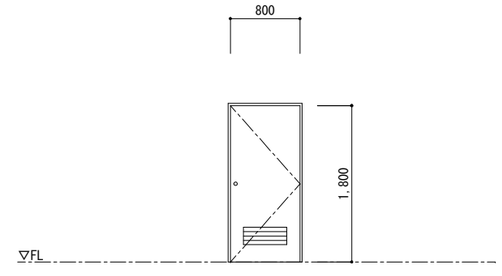		
場所 個数	女子便所（PS）	1	女子ｼｬﾜｰ室	1	機械室	1	
仕上 見込	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　下地調整（RB種）SOP塗替 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W100　下地調整（RB種）SOP塗替	40	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　新設 SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W160　下地調整（RB種）SOP塗替	40	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　下地調整（RB種）SOP塗替 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W100　下地調整（RB種）SOP塗替	40	
硝子	―		F4		―		
金物			ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、ｼﾘﾝﾀﾞｰ・ｻﾑﾀｰﾝ錠（表示付） 付属金物一式				
備考							

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME					
#212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表（1）	
	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. A－15

符号・形状		2 SD スﾁｰﾙ製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【扉のみ撤去】		3 SD 鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【撤去】		1 SD 軽量鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【撤去】	
姿　図		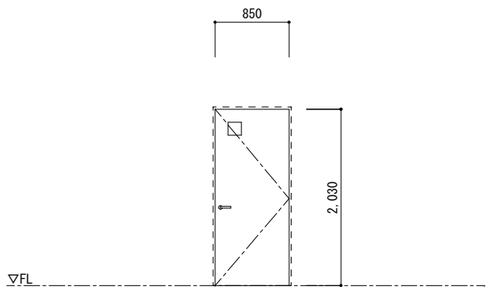		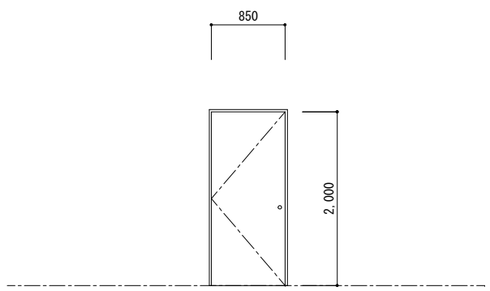		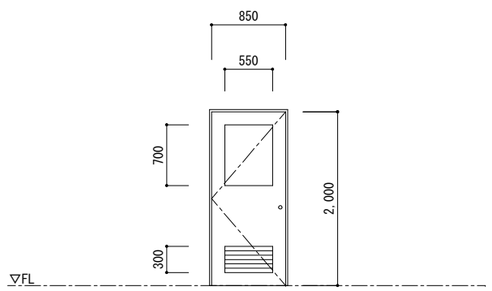	
場所	個数	女子便所	1	男子便所	1	男子ｼｬﾜｰ室	1
仕上	見込	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ（ｸﾞﾗｽｰﾙ24k充填）撤去 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W160　既存のまま	40	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W126　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ下枠：SUS　HL	40	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W126　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ下枠：SUS　HL	40
硝　子		F4		—		—	
金　物							
備　考							

符号・形状		1 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【撤去】		2 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【撤去】			
姿　図		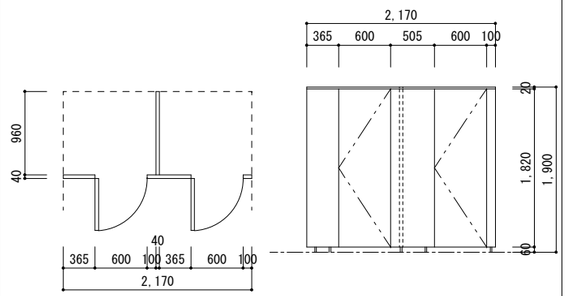		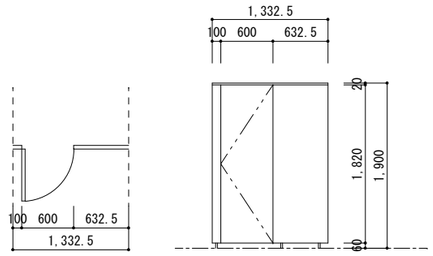			
場所	個数	男子便所	1	女子便所	1		
仕上	見込	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40		
硝　子		—		—			
金　物							
備　考							

符号・形状							
姿　図							
場所	個数						
仕上	見込						
硝　子							
金　物							
備　考							

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表（２）			
#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－16	

#212

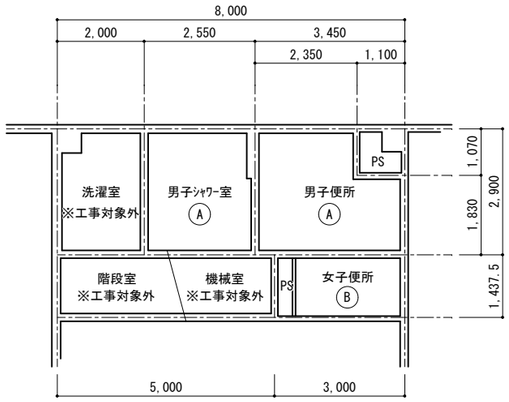

天井伏図（改修前）　S=1/100

凡　例	
A	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=6.0 目透し張り VE 撤去
B	ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り NED 撤去
【備　考】	LGS下地共撤去とする。

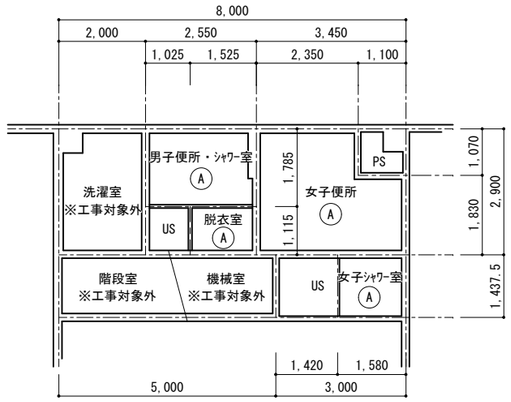

天井伏図（改修後）　S=1/100

凡　例	
A	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り NAD 新設
☒	天井点検口 450×450（ｱﾙﾐ額縁）
【備　考】	・廻り縁は、塩ﾋﾞ製とする。

ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ詳細図　S=1/20

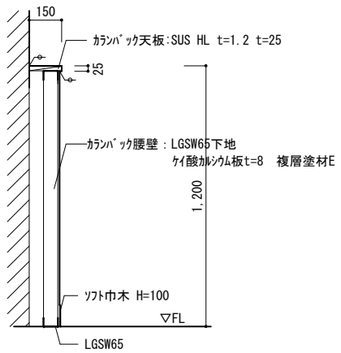

ｼｰﾘﾝｸﾞ（MS-2 10×10）を示す

脱衣棚　詳細図　S=1/20

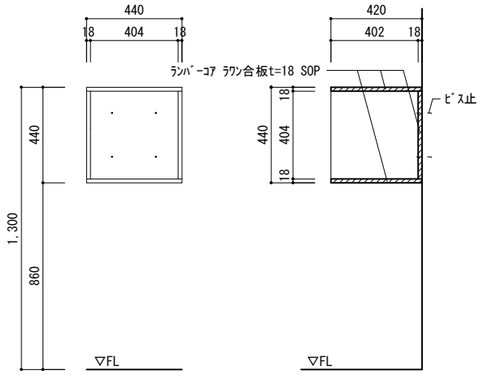

建具撤去部分　間仕切り壁詳細図　S=1/20

改修前

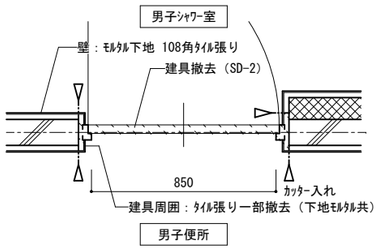

改修後

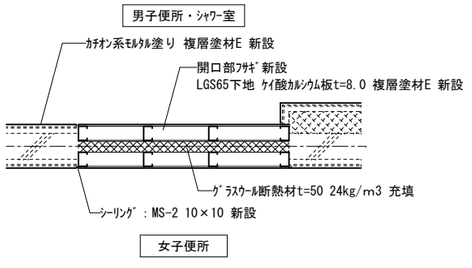

JOB NAME	#212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	天井伏図・雑詳細図	
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE 図示 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. A－１７

#212　トイレ改修工事

電気設備工事

設　計　図

図面リスト					
電気設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
Ｅ	００	図面リスト	Ｅ	０５	照明器具姿図（参考）
	０１	電気改修工事特記仕様書（１）		０６	照明設備図（改修前・改修後）
	０２	電気改修工事特記仕様書（２）		０７	コンセント設備図（改修前・改修後）
	０３	案内図・配置図		０８	自動火災報知設備図（改修前・改修後）
	０４	電気設備図（改修前・改修後）			

令和８年３月

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　　青森県三沢市後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
＃２１２	ＲＣ造	２階			982.49			

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 屋内			屋外	備　考
● 電灯設備	改設－式				
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
● 火災報知設備	改設－式				
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　　○なし
　　○あり　範囲：　　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様
図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。
- ●　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
- ●　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- ●　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様
特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と⊠印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	○７．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有製品調査	イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲（○　　○　　） 調査方法（○型番確認の上、製造者ﾋｱﾘﾝｸﾞ○　　○　　） ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。 ○
	●８．足場その他	※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場　種別　○脚立、足場板等　○ ○ 外部足場　種別　○Ａ種　○Ｂ種　○Ｃ種　○Ｄ種　○Ｅ種 防護シート　○設置する。　○設置しない。 ○ 材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編2.2.1　表2.2.1による。） 種別　○Ａ種　○Ｂ種　○Ｃ種　○Ｄ種　○Ｅ種 ○ 仮設開仕切り 種別　○Ａ種　○Ｂ種　○Ｃ種 ○ 既設部分の養生 ○ 行う　（○ビニルシート等　○　　） ○ 行わない
一般共通事項	●４．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機　材　名	製造業者等名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギア（ＣＨ形）	
高圧スイッチギア（ＰＨ形）	
高圧交流遮断器	
高圧変圧器（特定機器）	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易型）を除く。）	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

●５．他工事との取合い　施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。

●６．耐震施工　（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針／２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。
ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。

①設計用水平地震力
機器の重量［ｋＮ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。
・水槽類には燃料小出タンクを含む。
・重要機器は次のものを示す。
○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置
○ 交流無停電電源装置　○ 交換装置　○ 自動火災報知受信機
○ 中央監視制御装置　○　○

②設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
③地域係数　※1.0　○0.9

（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。

●９．電源周波数　５０ＨＺ

●１０．はつり　はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。

○１１．非破壊検査　イ）放射線透過検査等による埋設物の調査
ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。

○１２．あと施工アンカー　イ）あと施工アンカー　接着系アンカー　（　接着剤（有機系））　金属拡張系アンカー　（　本体打込み式　）
ロ）試　験　性能確認試験　○行う　○行わない　施工後確認試験　○行う　○行わない

●１３．撤去跡の補修　機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。

●１４．既存施設等の復旧　施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。

○１５．支持金物・固定金具　イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）は溶融亜鉛めっき製またはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。
ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。

●１６．既存盤の改修　○ 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。
○ 分電盤　○ 制御盤　○ 受変電盤　○
○ 盤類の改修前と改修後に関連する器具類、回路等の動作確認試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。
○ 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。

○１７．総合動作試験　各機器の個別運転後に下記の設備について総合動作試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。
○ 照明制御装置　○ 受変電設備　○ 電力貯蔵設備
○ 発電設備　○ 駐車場管制設備　○ 防犯・入退室管理設備
○ 中央監視制御設備　○　○

●１８．電線・ケーブル　新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。

●１９．ケーブルの種類　ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。

○２０．厚鋼電線管　屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。

●２１．合成樹脂製可とう管　合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。

●２２．電線本数、管路など　分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。

○２３．インサート　床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。

●２４．フラッシプレート　○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　● 樹脂製

○２５．フロアプレート　○ アルミ製　○ 銅合金製
水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。

○２６．接地極の種別及び位置表示　図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。

○２７．塗装　○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ
※ 製造者の標準色仕上げとする。
○ 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。
○ 屋外　○ 屋内（○　○　）
○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。
（○ 居　室　○　○　○　）

●２８．機器取付高さ　図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。

●２９．保温、結露防止　外部に面する壁、天井で建築工事でＦＰ版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。

●３０．呼び線　長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。

○３１．本受電後の基本料金　○ 計上する（想定契約電力　ｋｗ、想定期間　ヶ月間）
○ 計上しない

各設備

●１．タンプラスイッチ　ネーム付きとする。

○２．ＯＡフロア用配線器具の蓋　○ アルミ製　○ 樹脂製

○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ　特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。
２Ｐ１５Ａ（接地極付抜止形）×４ ｺｰﾄﾞ3m(ﾏｸﾞﾈｯﾄ付)通電表示灯付

○４．人感センサ用プレート　照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。
材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：Ｗ=180mm程度, H=50mm程度
参考文例：「人の動きを検知して点灯します。一定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」
注意プレート設置室：　○ 便　所（計　枚）○　（計　枚）

○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付ﾘﾓｺﾝﾘﾚｰ　天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。
ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。

●６．ＬＥＤ照明器具　ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般形（ＬＮ）」とする。

●７．照度測定　一般照明の照度測定箇所は、下記によるものとし監督職員に報告する。
○明るさセンサが設置される部屋は、センサ１個につき１箇所以上
●明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計　３　箇所以上

○８．照度測定（非常用の照明装置）　非常用の照明装置の照度測定箇所は、工事全体で計　箇所以上とし、監督職員に報告する。

●９．分電盤　○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。
○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。

○１０．制御盤　配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」
接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{D} E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{C} E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_{A}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_{B}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_{C}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{EL}	５００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（簡種用）	E_{T}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 本配線盤の保安装置	E_{ALL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込口の保安器	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{LT}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_{S}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_{O}	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

機器		測点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～室中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分電盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ｽｲｯﾁ（一般）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（自動ドア）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（和室）	床上～中心	1,200
	ｺﾝｾﾝﾄ（一般）	床上～中心	300
	ｺﾝｾﾝﾄ（和室）	床上～中心	150
	ｺﾝｾﾝﾄ（台上）	台上～中心	150～200
	ｺﾝｾﾝﾄ（厨房）	床上～中心	800～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,300
	ｺﾝｾﾝﾄ（機械室）	床上～中心	500～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（屋外）	地上～中心	1,000～1,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
	試験用接地端子箱	床上～下端	800
雷保護			
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ（多機能ﾄｲﾚ用）	床上～中心	900、400（各1個）
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（親機）	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（玄関子機）	床上～中心	1,100
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発信機	床上～操作部	800～1,500
	表示灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス検知警報器	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用（軽質）	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用（重質）	床上～上端	300

機器		測点	取付高(mm)
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
	端子盤(扉下、室内)	床上～下端	300
	端子盤(EPSなど)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	壁付電話機	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(和室)	床上～中心	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
表示等	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付ｱｯﾃﾈｰﾀ	床上～中心	1,300
	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
インターホン	ﾍﾞﾙ,ﾌﾞｻﾞｰ,ﾁｬｲﾑ	床上～中心	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(親器)	床上～中心	1,400
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	床上～中心	約1,350
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	1,300
テレビ	機器収容箱	天井～上端	200
	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ﾃﾚﾋﾞ端子(一般)	床上～中心	300
	ﾃﾚﾋﾞ端子(和室)	床上～中心	150
火災報知	受信機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発信機	床上～操作部	800～1,500
	表示灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用（軽質）	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用（重質）	床上～上端	300

注）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

JOB NAME ＃212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（１）	
	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE　－　A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.　Ｅ－０１

工事区分表（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鍋索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット			○			
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉・電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（2）
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	E−02				

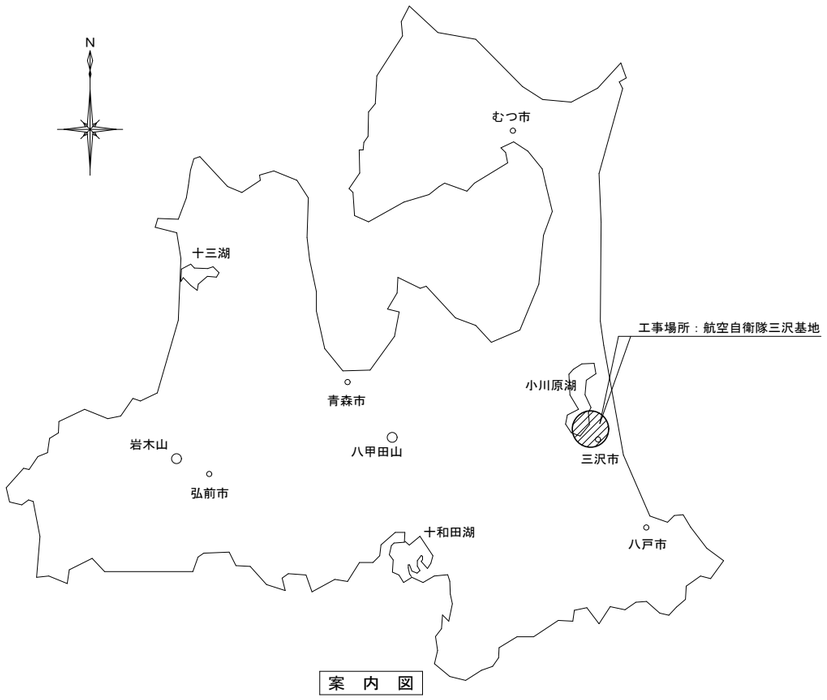

案　内　図

配置図　　S=1/2,000

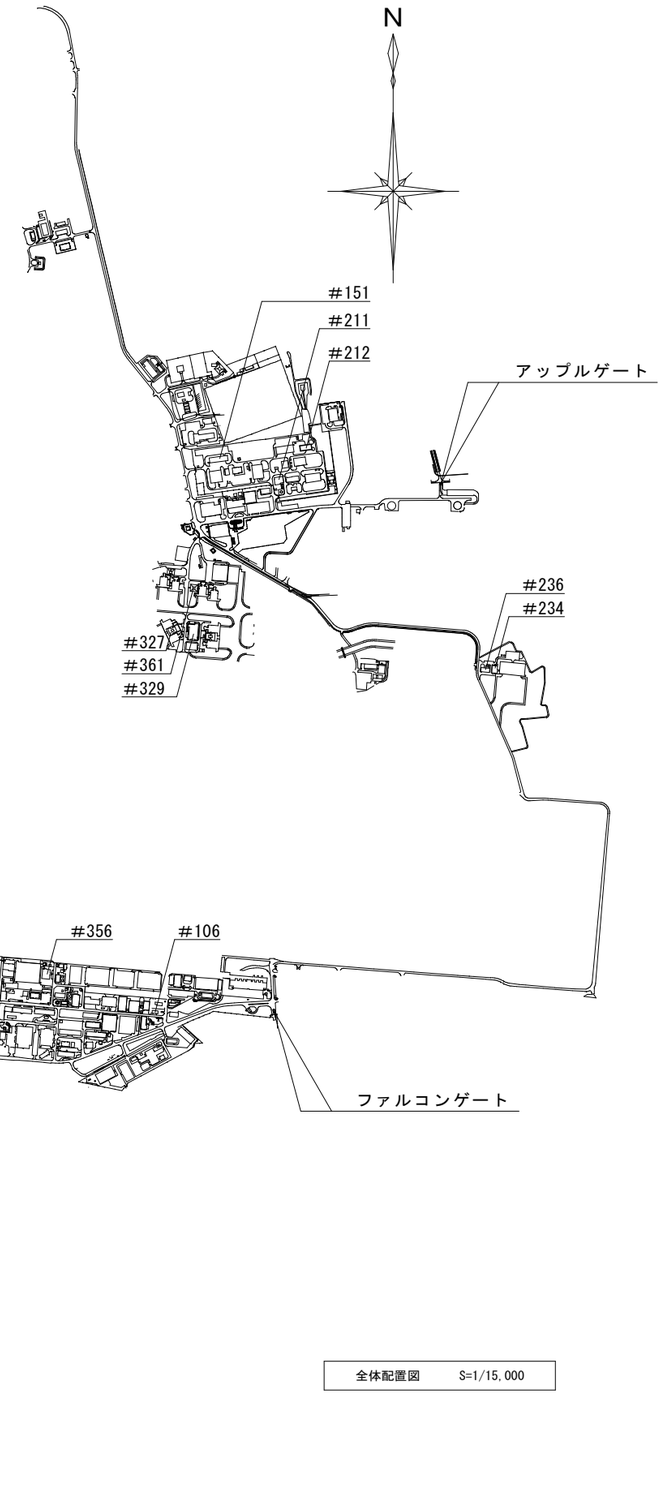

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－03

#212：改修前

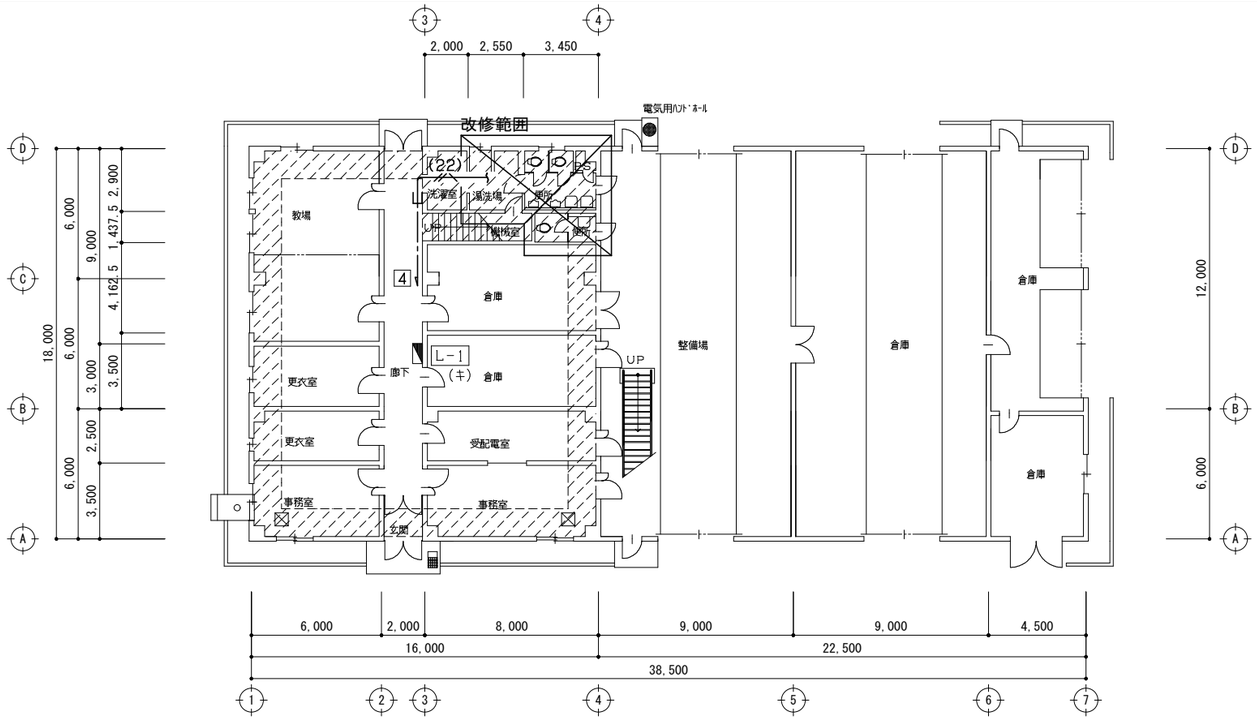

1階平面図（改修前）　S=1/200

N

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#212：改修後

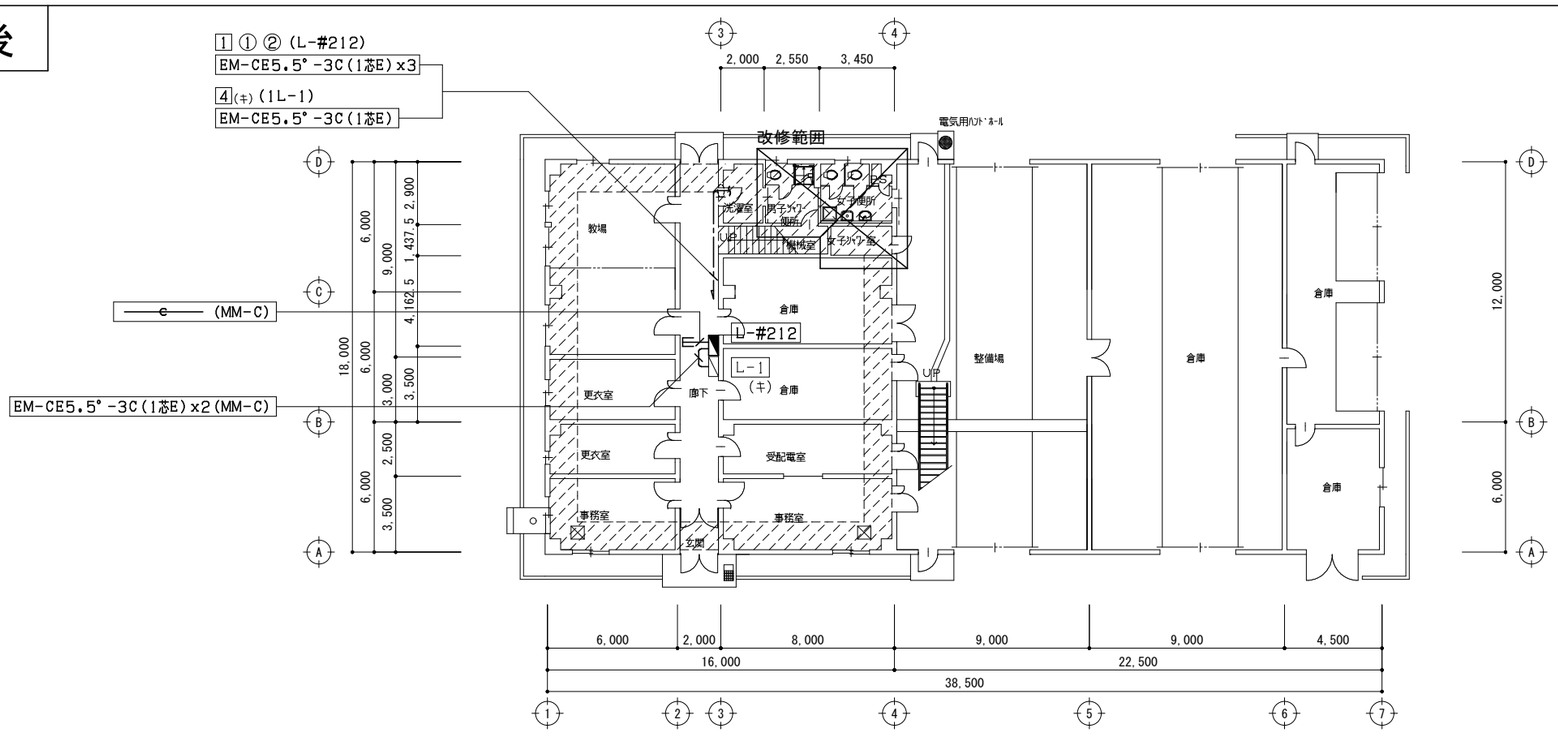

1階平面図（改修後）　S=1/200

L-#212 （鋼板製露出型）（公共建築工事標準仕様）

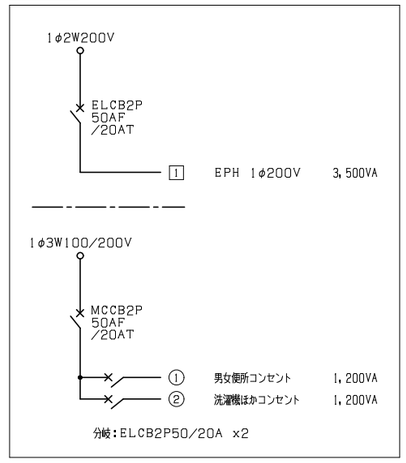

注記：1．監督員と協議の上、主幹ブレーカーを決定し負荷制限を行う事。
　　2．既存配線の行先確認の事。

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備図（改修前・改修後）		
#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－04

照明器具姿図（参考）

A65	LEDベースライト 直付	5000K	A48	LEDベースライト 直付	5000K	A37	LEDベースライト 直付	5000K	A30	LEDベースライト 直付	5000K
	(43.1W)	6900Lm		(31.9W)	5200Lm		(25W)	4000Lm		(20.6W)	3200Lm
LSS10-4-65			LSS10-4-48			LSS10-4-37			LSS10-4-30		

A23	LEDダウンライト 直付	5000K	B	LEDダウンライト	5000K	C	LEDブラケット	5000K	D	LEDシーリングライト WP	5000K
	(16.3W)	2500Lm		(4.2W)	610Lm		(4.5W)	460Lm		(4.3W)	365Lm
LSS10-4-23			LRS1-05			参考品番：LGB81700LE1			参考品番：LGW85016F		

E30	LEDベースライト 直付	5000K	E15	LEDベースライト 直付	5000K	F37	LEDベースライト 直付	5000K			
	(20.1W)	3200Lm		(11.6W)	1600Lm		(26.1W)	4000Lm			
LSS9-2-30			LSS9-2-15			(電池内蔵) (リモコン付)					
						KI-LSS10-4-37					

注記：断熱施工の事。
：ランプの色は打合せの事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明器具姿図（参考）		
#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和8年 3月	SCALE	— A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E−05

#212 改修前

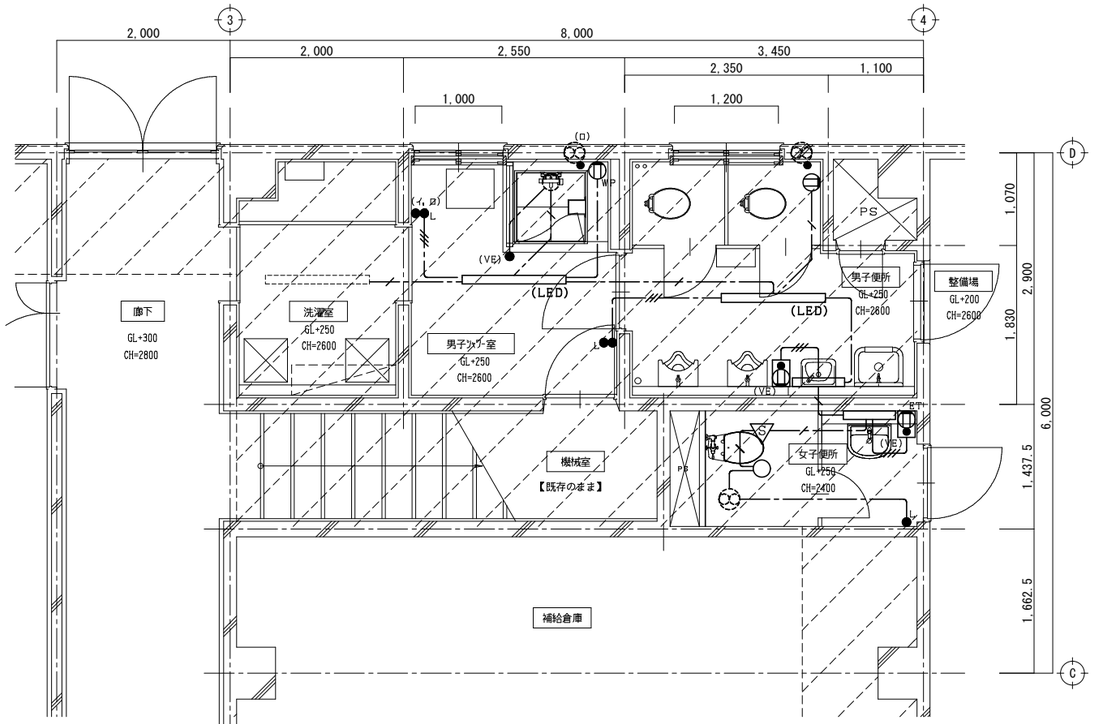

改修前　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-———-—	VVF1.6-2C	天井コロガシ	撤去
——-✓———-—	VVF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ	撤去
——-///———-—	VVF1.6-3C	天井コロガシ	撤去
——-///———-—	VVF1.6-2Cx2	天井コロガシ	撤去
(LED)	:LEDベースライト　直付		取外し
	:FL20W-1　ブラケット（カバー付）		撤去
●(VE)	:埋込スイッチ　1P15Ax1	樹脂P	撤去
	（1ケ用S.BOX　VE共）		
●L	:埋込スイッチ　1PL15Ax1	樹脂P	撤去
●●L	:埋込スイッチ　1P15Ax1+1PL15Ax1	樹脂P	撤去
ET (VE)	:埋込スイッチ+コンセント		撤去
	（1P15Ax1+2P15Ax1ET）		
	（1ケ用S.BOX　VE共）		
(VE)	:埋込スイッチ+コンセント		撤去
	（1P15Ax1+2P15Ax1）		
	（1ケ用S.BOX　VE共）		
	:埋込コンセント　2P15Ax1	樹脂P	撤去
WP	:防水コンセント	樹脂P	撤去
S	:人感センサー		撤去

※　露出部立上りはビニルモール。

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

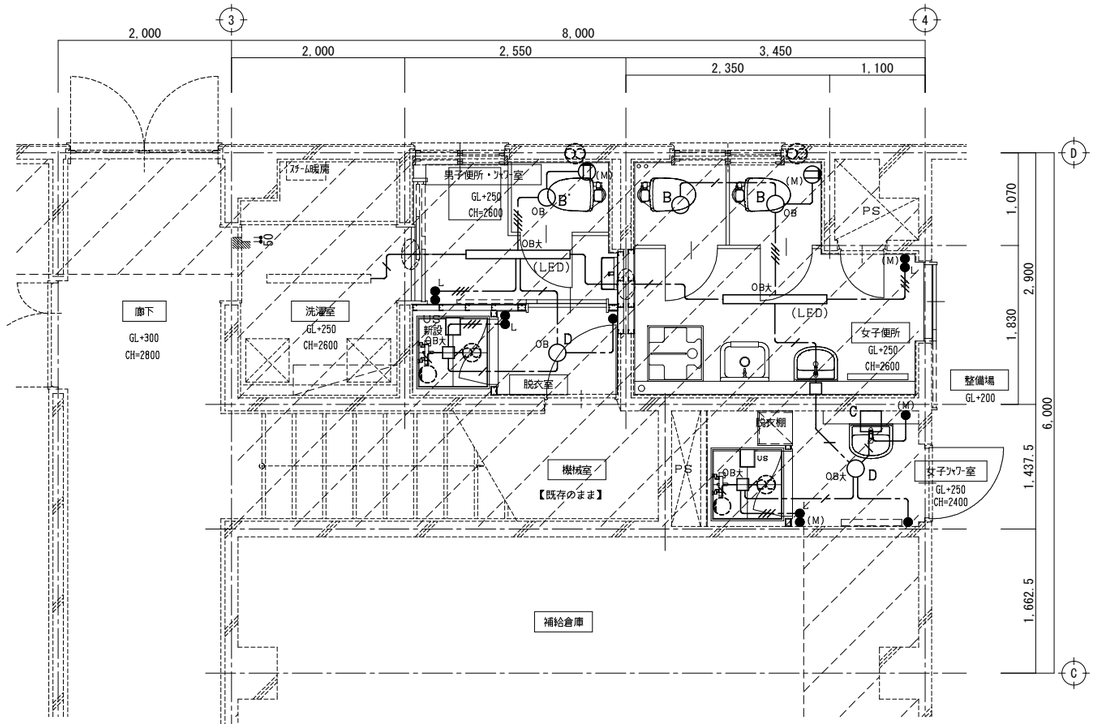

改修後　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-———-—	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ	
——-✓———-—	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ	
——-///———-—	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ	
——-///———-—	EM-EEF1.6-2Cx2	天井コロガシ	
(LED)	:LEDベースライト　直付		再使用
●	:埋込スイッチ　1P15Ax1	樹脂P	
●●L	:埋込スイッチ　1P15Ax1+1PL15Ax1	金属P	
□	:OB102x102x44　VE（壁付）		
OB	:OB102x102x54　VE		
OB大	:OB119x119x54　VE		
(M)	:メタルモール1ヶ用S.BOX		

※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。

※　露出部はメタルモール施工とする。

※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME	#212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修前・改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E−06

A2 =100%
A3 = 70%

#212

改修前

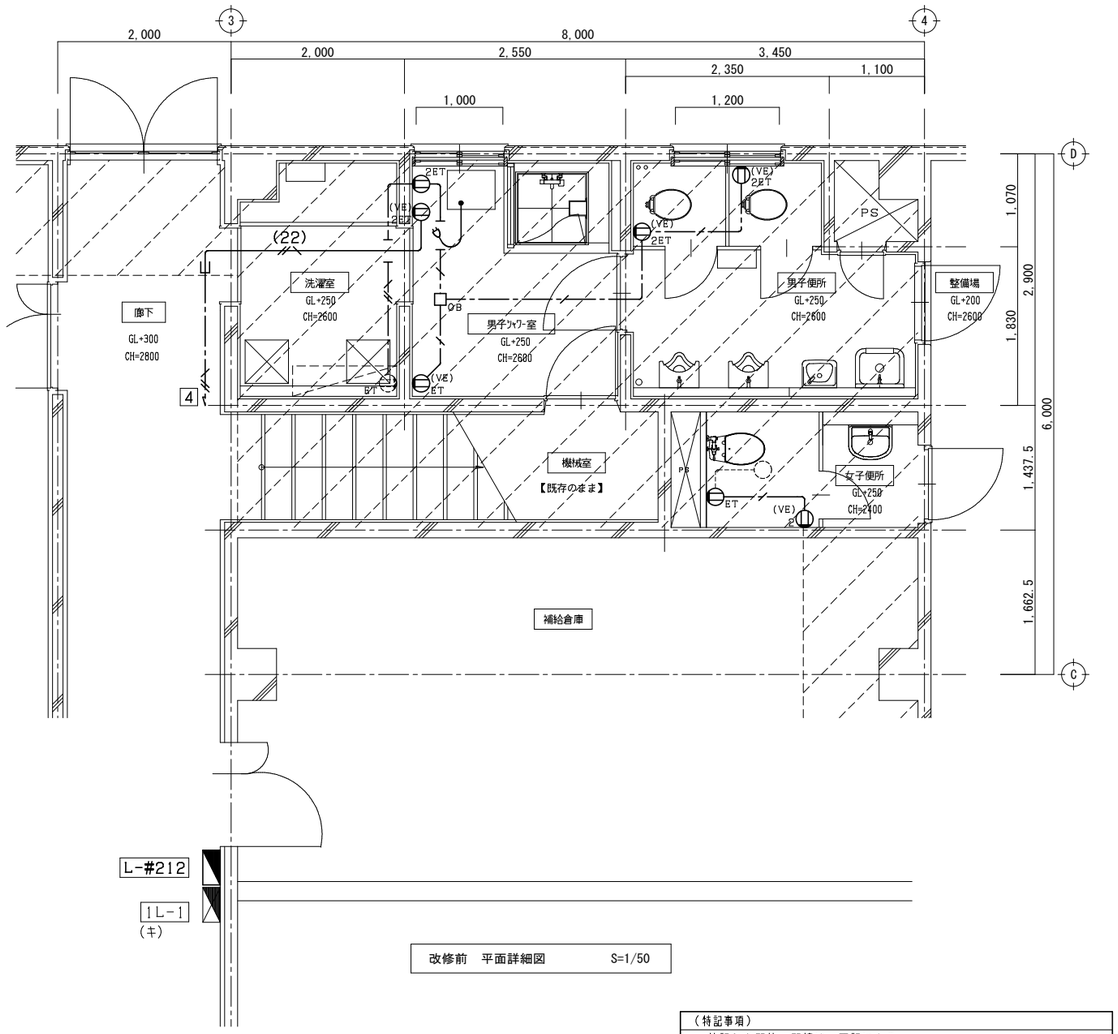

改修前　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-//—--	VVF1.6-3C	天井コロガシ	撤去
——//—--	VVF2.0-3C	天井コロガシ	撤去
——//(22)——	VVF2.0-3C(PF22)	露出	撤去
----------	既設		
⊖ET	：埋込コンセント 2P15Ax1 ET 樹脂P		撤去
⊖2ET	：埋込コンセント 2P15Ax2 ET 樹脂P		撤去
(VE)⊖2	：埋込コンセント 2P15Ax2 樹脂P（1ケ用S.BOX VE共）		撤去
(VE)⊖ET	：埋込コンセント 2P15Ax1 ET 樹脂P（1ケ用S.BOX VE共）		撤去
(VE)⊖2ET	：埋込コンセント 2P15Ax2 ET 樹脂P（1ケ用S.BOX VE共）		撤去
OB	：OB102x102x54 VE		撤去

※ 露出部立上りはビニルモール。

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

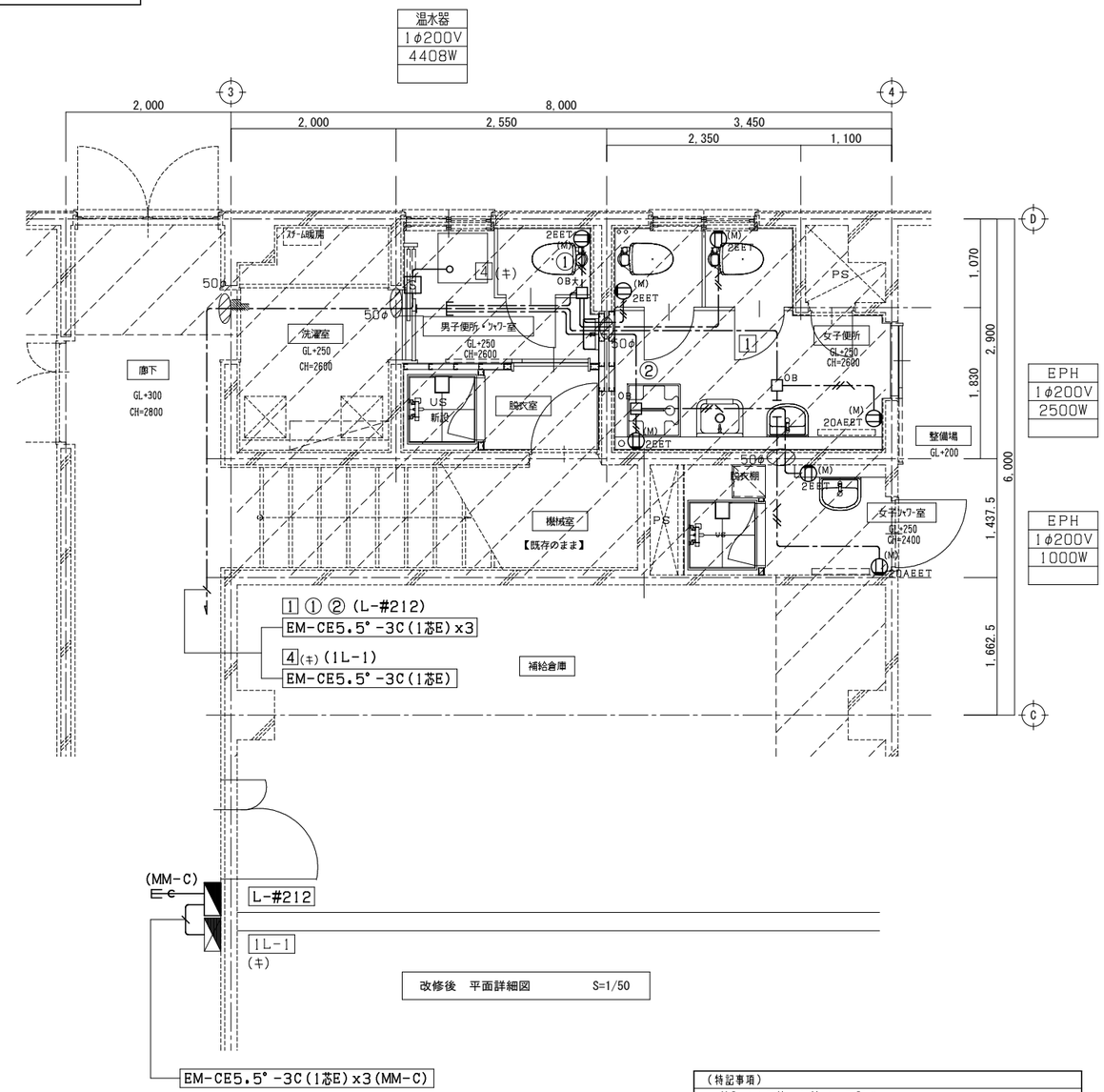

改修後　平面詳細図　　S=1/50

1L-1 (ｷ)

4 温水器ブレーカー取替
MCB2P50/20A → MCB2P50/30A

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-//—--	EM-EEF2.0-3C(1芯E) 天井コロガシ
⊖2EET	：埋込コンセント 2P15Ax2 EET 樹脂P
⊖20AEET	：埋込コンセント 2P20Ax1 EET 樹脂P
S	：開閉器 ELCB3P30Ax1 樹脂製BOX共
OB	：OB102x102x54 VE
OB大	：OB119x119x54 VE
▨	：壁貫通補修 50φ（鉄筋探査共）
(M)	：メタルモール1ケ用S.BOX

※ 立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※ 露出部はメタルモール施工とする。
※ 防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修前・改修後）
#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	E－07

#212 改修前

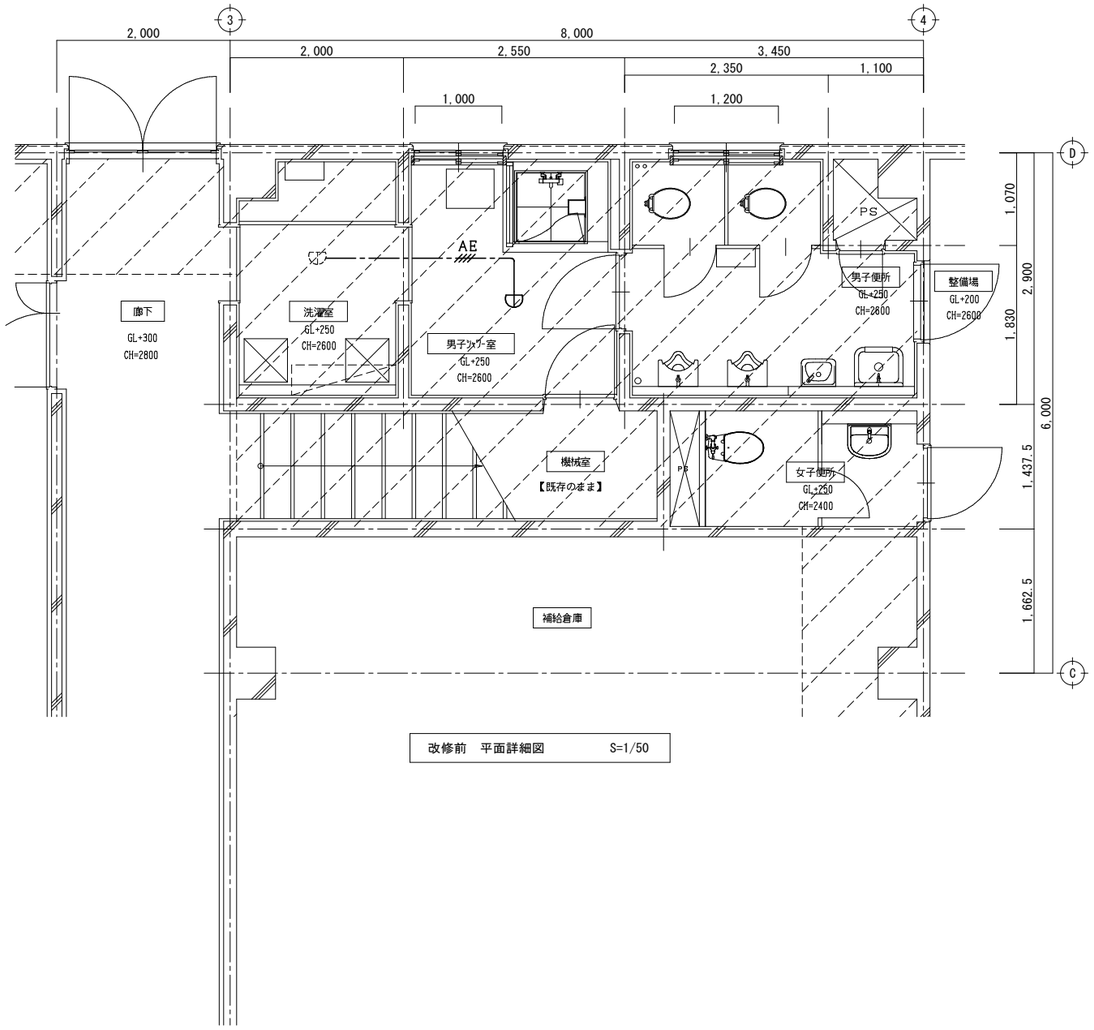

改修前　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-AE-——	AE0.9-4C　天井コロガシ　**撤去**
	：定温式感知器　**取外し**

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

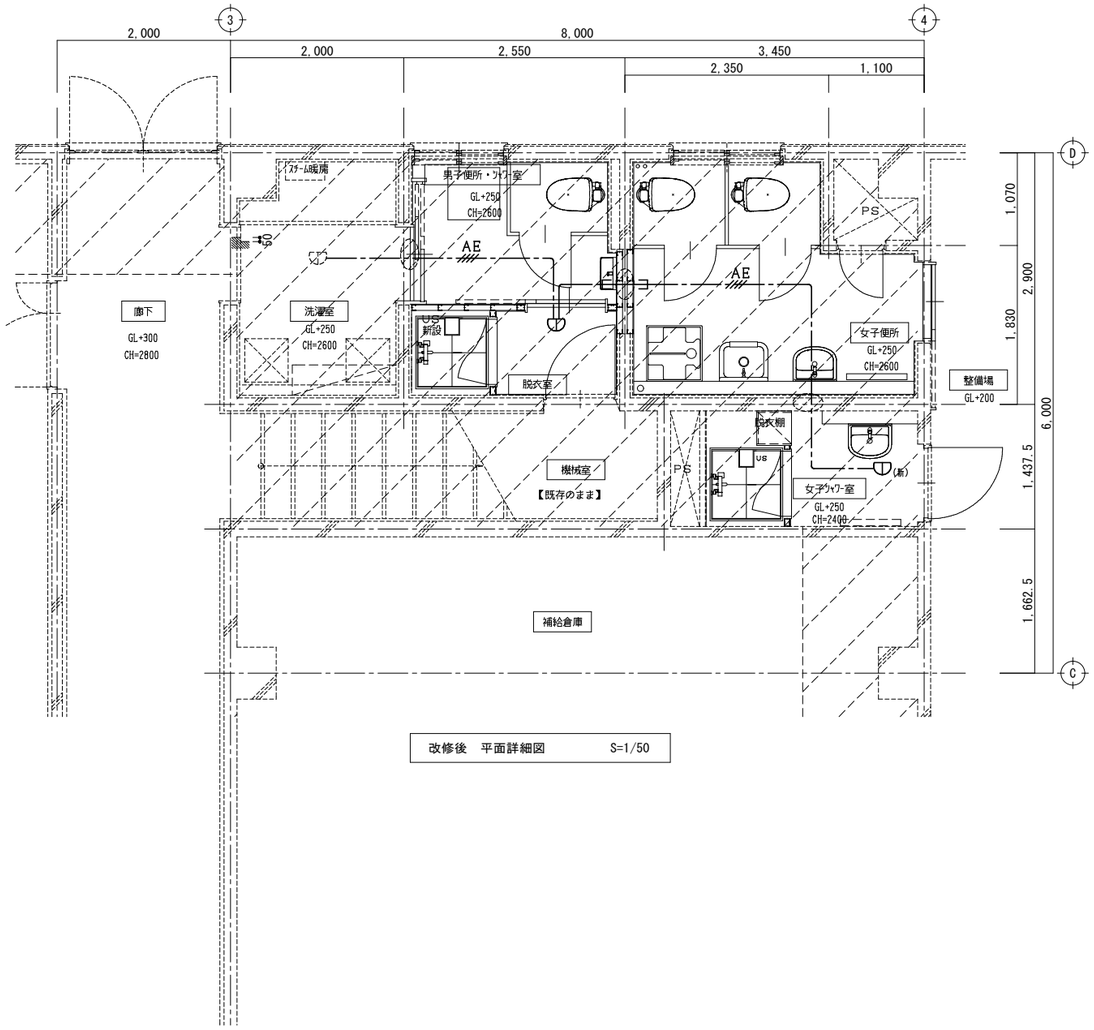

改修後　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-AE-——	AE0.9-4C　天井コロガシ
	：定温式感知器　**移設**
(新)：定温式感知器	**新設**

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	自動火災報知設備図（改修前・改修後）		
#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－０８

#212トイレ改修工事

機械設備工事

設　計　図

図面リスト					
機械設備図			機械設備図		
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
M	００	図面リスト	M	０６	機器表・器具表（改修後）
	０１	機械設備工事特記仕様書（1）		０７	平面図（改修前・改修後）
	０２	機械設備工事特記仕様書（2）		０８	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前）
	０３	工事区分表		０９	暖房・換気設備　平面詳細図（改修後）
	０４	案内図・配置図		１０	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前）
	０５	機器表・器具表（改修前）		１１	給排水衛生設備　平面詳細図（改修後）

令和８年３月

機械設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2．建物概要

建物名称	構　造	階数			建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第１の区分	施設の分類	備　考
		地上	地下	塔屋				
＃212	S造一部RC造	2階	－	－	982.49 ㎡		特定の施設	既存１棟

3．工事種目（●印のついたものが対象工事）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 ＃212				屋　外
● 空気調和設備	改設一式				
● 換気設備	改設一式				
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
● 衛生器具設備	改設一式				
● 給水設備	改設一式				
● 排水設備	改設一式				
● 給湯設備					
○ 消火設備					
○ ガス設備					
○ 厨房機器設備					
○ 雨水利用設備					
○ 浄化槽設備					
○					

4．指定部分　● 無し　○ 有り 指定部分工期：令和　年　月　日
対象部分（　　）

5．設備概要　（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空気調和方式	○ダクト方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　　○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー　○鋼製簡易ボイラー　○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー　○鋳鉄製ボイラー　○鋳鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機　○温水発生機（○真空式　○無圧式） ○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機　○吸収冷温水機ユニット　○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
換気設備	○１種換気　○２種換気　●３種換気
排煙設備	○建築基準法　○消防法
自動制御設備	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●高置タンク方式　○受水タンク＋ポンプ直送方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○分流式　●合流式） ポンプ排水　○有（○汚水　雑排水　○湧水）　○無 放流先　汚　水（○直放流下水管　○浄化槽） 雑排水（○直放流下水管　○浄化槽）
給湯設備	●局所式　○中央式
消火設備	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○粉末消火設備　○不活性ガス消火設備（○　　） ○連結送水管設備　○連結散水設備　○フード等用簡易自動消火装置
ガス設備	○都市ガス（種別　、高位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ）、低位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ） 供給圧力　Ｐａ、一般ガス導管事業者名：　○液化石油ガス

Ⅱ 工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(　/　)図，建築工事の特記仕様は(　/　)図による。

2．特記仕様

●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
●印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速（Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ）、地表面粗度区分（　　） ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
	○２．工事期間中停止させない機器	○ 無し　○ 有り（　　）
	○３．再使用品の特別な清掃等	○
	○４．再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●５．機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。 別　表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋳鉄製易ボイラー	鋳鉄製ボイラー	鋳鉄小型ボイラー
鋳鉄ボイラー	真空式温水発生機(鋳鉄・鋳鉄製)	無圧式温水発生機(鋳鉄・鋳鉄製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(パネル形，折込み形)	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器(回転形，静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
横形遠心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用，雑排水用，汚物用)	
立形遠心ポンプ	風量ユニット(定風量・変風量)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用，給湯用)	
ＦＲＰ製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形)	
ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンホールふた・弁栓ふた	

	●６．機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集(令和４年版)によるほか、監督職員の指示による。
	●７．環境への配慮	（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和５年２月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	●８．足場その他	※別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 ○Ｇ種 ○外部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 防護シート　○設置する　○設置しない ○材料、搬去材等の運搬方法(建築工事編２．２．１　表２．２．１による。) 種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○仮設間仕切　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○既設部分の養生　○行う ○行わない
	●９．火気の使用	建築物内での火気の使用は原則として行わない。
	○１０．施工調査	事前調査　○本工事　○別途 調査項目　○既存資料調査 調査範囲　○図示　○ 調査方法　○図示　○ ○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。
	○１１．アスベスト含有製品及び調査	イ)次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。 ○保温材(石綿入りけいそう土保温材１号)　○たわみ継手 ○保温外装材(アスベストセメント)　○保温外装材(特殊石綿板) ○煙道用パッキン(煙道伸縮部：石綿ロープ) ○煙道用パッキン(鍵貫通部：アスベスト) ○ダクトパッキン(石綿テープ)　○配管接合材(石綿ジョイントシート) ロ)次の撤去資機材等についてはアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲　(○熱源機器　○　　) 調査方法　(○型番確認の上製造者ヒアリング　○　　) ハ)撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。
	○１２．埋戻し土及び盛土	イ)管周囲の保護　※山砂の類 (ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土) ロ)埋戻し土及び盛土　※根切り土の中の良質土　○山砂の類
	●１３．容量等の表示	イ)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 ロ)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。
	●１４．電源周波数	50Ｈｚとする。
	●１５．電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。
	●１６．耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 （1）設計用水平地震力 機器の重量[ｋＮ](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]

（1）地域係数　※1.0　○0.9
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とする。
（3）機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。

	○１７．総合試運転調整	各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。 ○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定　○騒音測定 ○飲料水の水質の測定：費用（○本工事　○別途） ○雑用水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）
	●１８．弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
	○１９．建物導入部配管の変異吸収	図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領(一)、(二)による。(○(ａ)　○(ｂ)　○(ｃ))
	○２０．絶縁継手取付箇所	図示による。
	●２１．支持及び固定	標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする。
	●２２．支持金物・固定金具	イ)ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。 ロ)振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 ハ)冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。 ニ)冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆銅管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。
	○２３．地中埋設標等	（1）地中埋設標(図示の位置)　※要　○不要 （2）埋設表示テープ(排水管を除く)　※要　○不要
	●２４．技能士の適用	●配管施工(配管工事)　●建築板金施工(ダクト製作及び取付け) ○冷凍空気調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備) ●熱絶縁施工(保温工事)
	●２５．配　管	（1）ステンレス鋼管の接合は下記による。 ※呼び径60Su以下（※プレス式　※拡管式） （2）溶接部の非破壊検査　※不要　○要(　　) （3）呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。 ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。 （4）排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。
	●２６．あと施工アンカー	○金属拡張系アンカー(※本体打込式) ●接着系アンカー(接着剤は有機系とする) ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。 イ)性能確認試験　※行わない　○行う ロ)施工後確認試験　※行わない　●行う
	●２７．既設インサート他	既設インサート及びアンカーボルト　※使用しない　○使用する
	●２８．既設配管の試験	給　水　※行わない　○行う　排　水　※行わない　○行う 冷温水　※行わない　○行う　冷却水　※行わない　○行う 試験方法 給　水　○　○　排　水　○　○ 冷温水　○　○　冷却水　○　○
	●２９．他工事との工事区分	工事区分表による。
	●３０．保温外装	（1）屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー２とする。 （2）床下暗渠内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色の分類は、以下を標準とする。

外装色	
消火管	白系
給水管	青系
給湯管	黒系
冷水・冷温水管	緑系
温水・蒸気管	赤系

	●３１．塗　装	（1）●保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(銅管)、ダクトには塗装を行う。 ○図示による。 （2）○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。 ○屋外架空部　○機械室　○屋内一般
	○３２．電線類	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１　表４．１．１１による。
	○３３．案内板等	機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称Ａ１の図面(　枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。 屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。
	○３４．冷媒(フロン系)回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。 冷媒回収の費用は(○本工事　○別途)とする。 家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はボンブダウン方式とする。 リサイクル料金は(○本工事　○別途)とする。

空気調和設備

	○１．設計温湿度	外気条件 夏季 ９時 30.2℃ 64.5%／12時 32.1℃ 58.3%／14時 32.0℃ 60.0%／16時 31.3℃ 62.3%／冬季 -5.5℃ 83.7% 屋内(調整目標) 一般系統 温度(DB) 湿度(RH)：夏季 28 ℃ 45 %／冬季 19 ℃ 40 %／℃ ％ 熱源機器の水温条件 暖房用温水ボイラー：送水温度 70.0 ℃／出入口温度差 15.0 ℃
	○２．ぱい煙濃度計	取付箇所は図示による。
	○３．鋼板製煙道	板厚は煙道径300ｍｍ以下は3.2ｍｍ、300ｍｍを超えるものは4.5ｍｍとする。煙道を設置する場合、ぱいじん測定口(口径100ø、タッピング)を設ける。(煙道径400ｍｍを超えるものには、掃除口に蝶番を取り付ける。)
	●４．ダクト	既設　※低圧ダクト　○高圧ダクト１ 改設　※低圧ダクト (長方形ダクトは　※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500ｍｍ以下の部分) ○アングルフランジ工法) ○高圧１ダクト(適用範囲は図面による)
	○５．風量測定口	取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
	○６．ダンパー	（1）防煙ダンパー　復帰方式　遠隔式(定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。) （2）ピストンダンパー　復帰方式　遠隔式
	○７．弁　類	※５Ｋ 呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。 冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37･41)の弁は仕切弁とする。
	○８．鋼管用伸縮管継手	○ベローズ形　○スリーブ形
	○９．温度計	円形指示計とする。
	○１０．瞬間流量計	止水コック付とする。(※ 固定形　○着脱形) 着脱形の流量指示部(○40Ａ用　個、○100Ａ用　個、○250Ａ　個)を付属する。
	○１１．チャンバー	イ)内貼チャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。 ロ)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。 なお大きさは図示による。 ハ)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。
	●１２．保　温	イ)蒸気還り管の保温は不要(屋内露出は除く) ロ)屋外露出管（弁、フランジを含む）の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．３　Ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ハ)還気ダクトの保温　※不要　○要(保温の厚さ25ｍｍ、範囲は図示による) ニ)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※要　○不要 ホ)排気ダクトは外壁開放部より１ｍ程度を保温する。 (チャンバーボックス含む) ヘ)冷媒管の保温外装 居室露出部　※保温化粧ケース(樹脂製) 屋　外　※保温化粧ケース(樹脂製) ○保温化粧ケース(※亜鉛めっき鋼板製　○SUS製) ト)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。 チ)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ：　　ｍｍ リ)温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管 ○ 施工する　※ 施工しない ヌ)蒸気管の保温 暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管： ○ 施工する　※ 施工しない
	○１３．塗　装	次の部位に使用するダクトには塗装を行う。 ○制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部) ○図示による

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（１）	
	＃212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE　－　A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.　M－01

章	項目	特記事項
空気調和設備	○14．消音内貼り	吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは図示による。
	○15．緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
	○16．注油口及び指示ボックス	○ 単独形　　○ 共用形（ ○ 油量指示計　○ ローリーアース）
	○17．カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）	※ 亜鉛鉄板 ○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○
	○18．温水パネルヒーター	※ 鋼板製　　○ アルミ製　○
	●19．電気パネルヒーター	（1）ケーシングはステンレス製とする。 （2）便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。
換気設備	●1．準拠事項	［ 空気調和設備の当該事項に準ずる。］ ●ダクト　○風量測定口　○ダンパー　○チャンバー　○塗装　●保温
	○2．開放形湯沸器用排気フード	○既設　○改設（○別途　○本工事）
	○3．厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 既設　○亜鉛鉄板 改設　○亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) (板厚は衛生器具表空調１の厨房排気ダクトの板厚表による)
	○4．厨房用排気フード	既設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○有　○無 改設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取り付ける　○取り付けない フードコック ○取り付ける　○取り付けない
	○5．多湿箇所の排気ダクト	イ)厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)、(二)のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとする。 ロ)水抜き管　○要　○不要
	○6．保　温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。
	●7．換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。
	○8．給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。
排煙設備	○1．ダクト	既設　○亜鉛鉄板　○普通鋼板(厚1.6mm) 改設　○亜鉛鉄板　○普通鋼板(厚1.6mm)
	○2．排煙口の形式	既設　○パネル形　(○天井取付　○壁取付) ○スリット形(○天井取付　○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付　○　) 改設　○パネル形　(○天井取付　○壁取付) ○スリット形(○天井取付　○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付　○　)
	○3．排煙口の形式	既設　○電気式（遠隔操作　○有　○無） 改設　○電気式（遠隔操作　○要　○不要） 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。
	○4．排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。
自動制御設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．計装用配線	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
	○3．電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を　○設ける　○設けない。
	○4．弁耐圧	ＭＰａ
	○5．その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。
衛生器具設備	○1．衛生器具ユニット	別図による。
	○2．身障者用洗浄弁	※ センサー式　○ タッチスイッチ式　　○ くつべら式押しボタン
	●3．大便器用便座	※ 暖房便座（○ 脱臭機能付　○ 擬音装置付）　　○ 普通便座 ● 温水洗浄便座： 加熱方式：　● 貯湯式　○ 瞬間式 付加機能：　※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能　　● 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。
	○4．注記板	○ 設けない　○ 設ける（ ○ 陶器製　○ 樹脂製） 対象器具は図示による。
給水設備	○1．量水器	既設　○親メーター(※貨与品　○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式　○パルス式)) ○子メーター(○貨与品　※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式　○パルス式)) 改設　○親メーター(※貨与品　○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式　○パルス式)) ○子メーター(○貨与品　※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式　○パルス式))
	○2．量水器桝	既設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 改設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝
	○3．弁　類	イ)水道直結部分　※10Ｋ ロ)その他の部分　※５Ｋ ハ)呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ)ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。

章	項目	特記事項
給水設備	○5．給水栓	イ)屋内(○一般水栓　○耐寒水栓)　屋外(○耐寒水栓　○一般水栓) ロ)湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ)耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
	○6．保　温	イ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．５・ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ロ)量水器桝内の保温 ※ 行う　　○ 行わない
	○7．小形給水ポンプユニット	（1）自動交互並列運転とする。 （2）24時間強制ローテーション機能：　※ 付加する　○ 付加しない
	○8．水槽	（1）FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板　　○ 複合板としない （2）タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 （3）吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない　　○ 設ける
	○9．壁埋込形散水栓ボックス	（1）SUS製とし、鍵付とする。
	○10．引込納付金等	○要(○本工事　※別途)　○不要
	●11．その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。
排水設備	○1．満水試験継手	図示の位置に取り付ける。
	○2．台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(ＲＦ－ＶＰ)でもよい。
	○3．インバート桝	※ 樹脂製桝(小口径桝) ○ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○4．ため桝	○ 樹脂製桝 ※ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○5．樹脂製桝	樹脂製桝(小口径桝)は、プラスチック・マスマンホール協会及び日本下水道協会規格に準ずる。
	○6．雨水桝	雨排水用ため桝は、配管エルボによるトラップ桝とする。
	○7．グリース阻集器	（1）工場製作品で実用量が1.0m3以下のもの ※ ステンレス鋼板製　　○ FRP製 （2）設置箇所は図示による。
	●8．間接排水	次のものは間接排水とする。 ● 電気温水器逃り弁　○
	○9．試験	（1）排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後に通水試験を行う。 煙試験：　※ 行わない　　○ 行う
	○10．放流納付金等	○要　(○本工事　※別途)　○不要
	○11．その他	別途、工場製作の流しのトラップは別途工事とするが、接続は配管(硬質塩化ビニル管でもよい)とし、本工事とする。
給湯設備	●1．弁　類	給水設備の当該事項による。
	○2．保　温	湯沸器の給排気筒(二重管)の隠ぺい部保温を行う。 (保温の種別は標準仕様書第２編３．１．５表２．３．５　ｈ･(イ)･Ⅸとする)
	○3．貯湯槽	ステンレス鋼板製　　○ SUS304　○ SUS304L　○ SUS316　○ SUS316L ○ SUS444
	○4．貯湯式電気温水器	（1）週間タイマー：　※ 取付ける　　○ 取付けない （2）制御盤の節電機能：　○ 組み込む　　○ 組み込まない
	○5．湯水混合栓	逆止弁機能：　※ 有り　○ 無し ※　シングルレバー式　○ サーモスタット式　○ 2バルブ式
消火設備	○1．屋内消火栓種別	既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓 既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓　○広範囲型２号消火栓
	○2．屋内消火栓開閉弁	※10Ｋ
	○3．地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100Ａ以下はねじ接合とする。
	○4．保　温	イ)充水タンクの保温　　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお充水タンクの保温は標準仕様書 第２編３．１．５ 表２．３．５ 鋼板製タンクの項による。 ロ)消火配管の保温　　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお消火配管の保温は標準仕様書 第２編 ３．１．５ 表２．３．５ 給水管の項による。 ハ)屋外露出管については給水管に準ずる。
	○5．屋外消火栓ボックス	○ ステンレス製　　○ 鋼板製
	○6．その他	（1）連結送水管に取付ける弁は16Ｋとする。 （2）その他の弁：　※ JIS10Ｋ　○ JIS20Ｋ
ガス設備	○1．親メーター	○実測式　○パルス式　○貸与品
	○2．子メーター	○実測式　○パルス式　○買取り
	○3．ガスボンベ	貸与品(○50kg　　本) イ)集合装置　○「標準図」液化石油ガス容器廻り配管要領による　本立て ロ)転倒防止等　○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(ａ)　○(ｂ)) ○容器固定長をＧＬ＋300に追加設置する。
	○4．ガス漏れ警報器	○本工事(図示の箇所に取り付ける)(○分離形　○一体形)　○別工事 外部出力端子　○有　○無
	○5．埋設深さ	イ)一般敷地内　　(　　ｍ以上) ロ)敷地内車両通行部分(　　ｍ以上)
	○6．緊急遮断弁	※ 取付けない ○ 取付ける(ガス漏れ警報機と連動して作動するものとし、系統は図示による)
厨房機器設備	○1．熱調理器の熱源	既設　○ガス　○電気 改設　○ガス　○電気
	○2．厨房機器類	イ)仕様・性能等は図示による。機器のサイズは概略寸法とする。 ロ)厨房機器据付け要領は「標準図」厨房機器据付け要領による。
	○3．厨房システム	※ドライシステム　　○ ウェットシステム　　○ セミドライシステム
	○4．付属制御盤	機器付属の制御盤は、製造者規格品とする。

雨水利用設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．量水器	○パルス式　○直読式
	○3．弁　類	図面に特記なき場合は、ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。
浄化槽設備	○1．特記事項	※県が別に定める仕様書による。 ○下記による （1）処理能力 対象人員　人　ＢＯＤ濃度　ｍｇ／Ｌ　ＢＯＤ除去率　％以上 （2）流入負荷 汚水量　ｍ３／日　ＢＯＤ濃度　ｍｇ／Ｌ （3）処理方式 ○小規模合併処理 (告示区分第１の処理方式及びその他同等の能力を有するもの又は建築基準法施行令第35条１項の大臣認定) ○合併処理(告示区分第２、第３、第６の処理方式) （4）主要構造 ○ユニット形(ＦＲＰ製)　○現場施工形 設置スペース　約　　Ｌ×　　Ｗ （5）総電気容量 相×　　Ｖ×　　ｋＷ （6）ばっ気槽用送風機 イ)屋外に設置する送風機はカバー付とし、コンクリート基礎上に設置する。 ロ)送風機にはケーブル(ビニルキャブタイヤケーブル)を約　ｍ付属する。 ハ)送風機を２基設置する場合タイマーによる自動交互運転とする。 （7）流入側 イ)流入管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体への自然流下方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （8）放流側 イ)浄化槽本体よりの自然放流可能管底　設計ＧＬ－　ｍ ロ)浄化槽本体よりの自然放流方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （9）排気管及び排気かさ 構造上不要な場合は設けない。 （10）ポンプ （11）制御盤 ○製造者標準品　　○標準仕様書による (○漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける) （12）マンホール ○製造者標準品安全荷重(○５　○15　○50ｋＮ 以上とする) ○「標準図」マンホールふた(○ＭＨＢ　○ＭＨＡ　○ＭＨＤ) （13）装置耐荷重 耐荷重はマンホール安全荷重による。 （14）土工事 イ)基礎杭　　○要(○本工事　○別途)　○不要 ロ)基礎コンクリート　　○要(○本工事　○別途)　○不要 ハ)根切り　　○本工事　○別途 ニ)埋戻し　　○本工事　○別途 ホ)躯体(現場施工形の場合)　　○本工事　○別途 ヘ)山留め　　○要(○本工事　○別途)　○不要 ト)水替え(自然水位ＧＬ－　ｍ)　○要(○本工事　○別途)　○不要 チ)残土処分　　○構外搬出　○敷き均し （15）消毒剤 30日分を納入する。 （16）水質表示等の提出 一定期間定常状態で使用後、放流水質等を記入した測定表を提出する。 （17）フローシート 合成樹脂製パネル(厚さ５ｍｍ以上、文字は彫り込み)を取り付ける。 （18）消泡装置 ノズル式又は消泡剤式とする。
	○アスベスト含有製品処理	○本工事 ダクト及び配管のフランジパッキン及び配管エルボ・チーズ部の保温材の処理方法は以下による。撤去するフランジ部、エルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ、エルボ・チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。 ※配管、ダクト以外の解体方法は関連する官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。 アスベスト含有部材を撤去・取り外しを実施する場合の施工要領（参考） フランジ部撤去詳細図 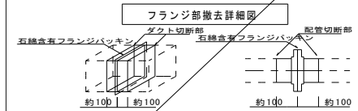 1．切断にあたり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．フランジ部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。 4．切断したフランジ付ダクトはビニル袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。 配管エルボ・チーズ部撤去詳細図 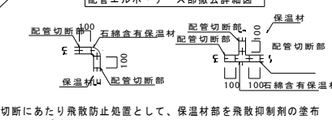 1．切断にあたり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．保温材部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．切断した保温付配管はビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

施工要領

石綿含有設備資材撤去リスト　（記載例）

種　類	寸　法	箇所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	200×150	4	(0.5)
	250×100	4	(0.5)
	300×150	4	(0.5)
	400×150	2	(0.5)
	500×150	10	(0.6)
	700×300	9	(0.6)
	300×150	21	(0.5)
	550×250	6	(0.6)
配管フランジ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管エルボ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管チーズ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	

※ ダクト及び配管フランジ部、配管エルボ部の撤去に先立ち、フランジ部は１箇所につき２箇所、エルボ部は１箇所につき３箇所切断する。

配管材料

適用	配管種別	新設配管材料	既設配管材料（改修）
○	冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	膨張管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	空気抜き管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
●	蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	配管用炭素鋼鋼管(黒)
●	蒸気還管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40)) ○	圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40))
○	油管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	油通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	ブライン管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	冷媒管	※　冷媒用断熱材被覆鋼管 ○	
○	空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○	
●	給水管	※　水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(●PB　○PD) ○　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　○VB　○VD) ○　ステンレス鋼管 ※　(屋外地中配管)水道用ポリエチレン二層管 ○　(屋外地中配管)水道配水用ポリエチレン管 ○	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)
●	給湯管	※　ステンレス鋼管 ●　給湯用銅管	給湯用銅管
○	消火栓管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	連結送水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(白Sch40)) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
●	汚水排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　) ○	排水用鋳鉄管 排水用鉛管
●	雑排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　) ○　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 排水用鉛管
●	排水通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
○	屋外排水管	※　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(※　VU　○　VP) ○　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ○	
○	ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	液化石油ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	ドレン管	※　配管用炭素鋼鋼管(白)	

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（２）	
#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－02	

工事区分表　（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット	○					
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター			○			洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	工事区分表
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
		SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%	
		SHEET No.	M－03		

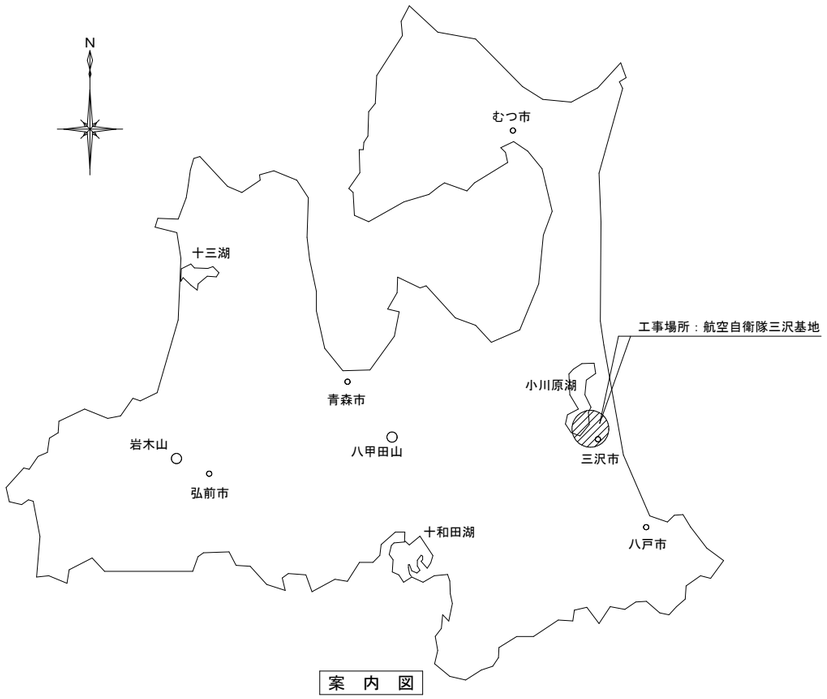

案　内　図

配置図　　S=1/2,000

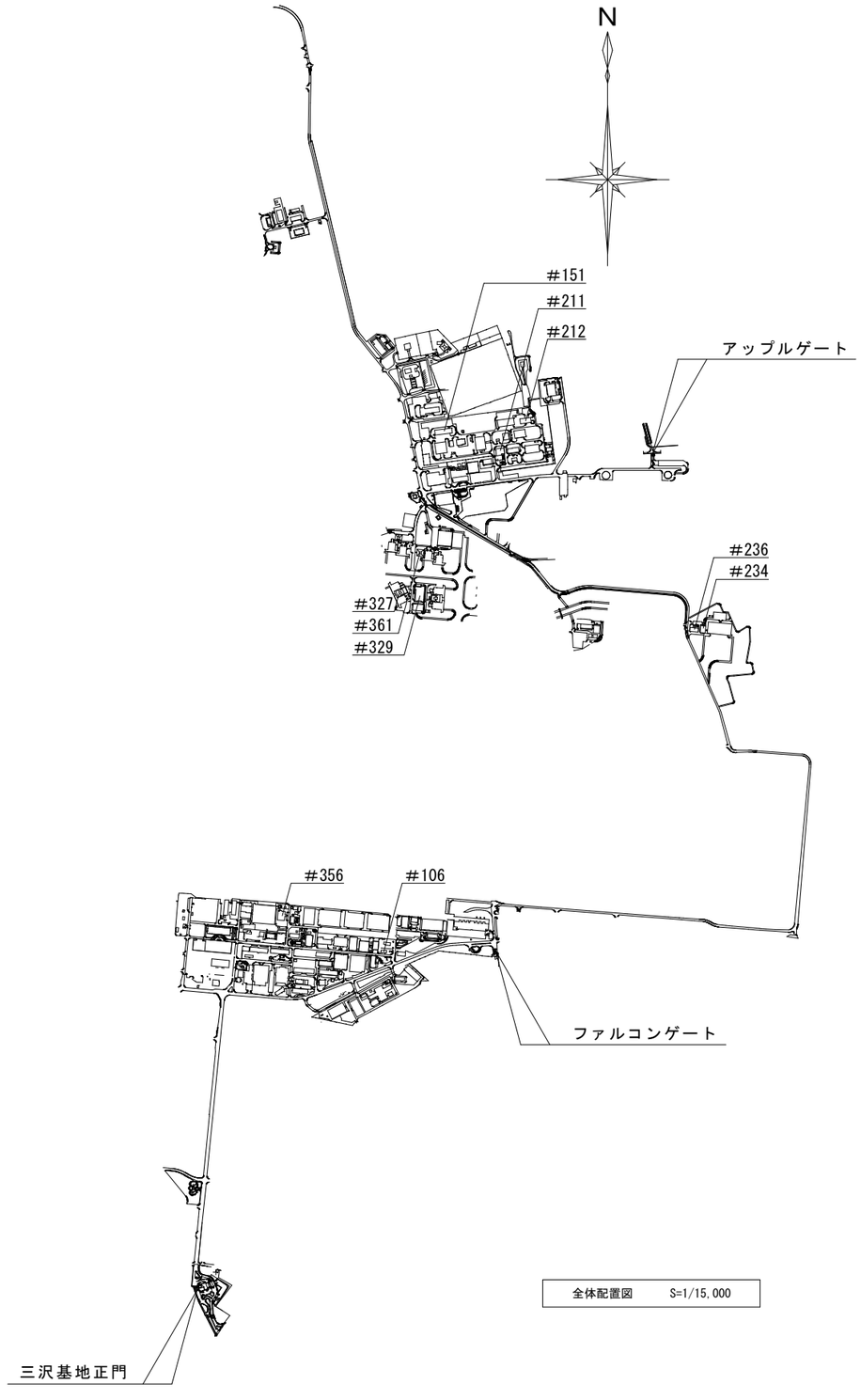

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０４

#212　改修前

#212　空調機器表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
CW-1	コンベクター	蒸気用　壁掛型　500L	－	－	－	－	1	1	便所	

#212　換気機器表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FC-1	ダクト用換気扇	150φ　排気用			1	100		1	1	女子便所	

#212　衛生器具表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名								備　考
					1階								
					男子便所	女子便所							
洋風便器	VC-910	フラッシュバルブ式　洗浄機能付暖房便座　紙巻器		3	2	1							
小便器	VU-220	壁掛け　フラッシュバルブ式		2	2								
洗面器	L410	シングル混合水栓　壁排水　壁給水		2	1	1							
掃除用流し	S210	バック付　床排水		1	1								
化粧鏡		350×450H		2	1	1							

#212　衛生機器表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			相	V	Kw				
WHE-1	電気温水器	角形　標準圧力形　屋内設置形　タンク容量：200L	1	200	2.408	1	1	男子シャワー室	
		ヒーター：2.4kW　制御用：5W（最大：8W）							
		わき上げ温度：約75℃～約85℃							

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修前）		
		#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０５

#212　改修後

#212　空調機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
EP-1	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	2.5	1	200	2.5	1	1	女子便所	
EP-2	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	1.0	1	200	1.0	1	1	女子シャワー室	

#212　換気機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FC-1	ダクト用換気扇	100φ　排気用　風圧シャッター付			1	100		1	1	ＵＳ（女子シャワー室）	(US付属品)
FC-2	ダクト用換気扇	100φ　排気用　風圧シャッター付			1	100		1	1	ＵＳ（男子便所・シャワー室）	(US付属品)
	接続部材	Ｙ管　100φ－100φ	－	－	－	－	－	1	1	ＵＳ（男子便所・シャワー室）	
	接続部材	片落管　150φ－100φ	－	－	－	－	－	1	1		

#212　衛生器具表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名								備　考
					1階								
					男子便所・シャワー室	女子便所	女子シャワー室						
洋風便器	C710R	フラッシュバルブ式　洗い落とし式　洗浄機能付暖房便座（貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS140	3	1	2						AC100V 314W
洗面器	L410	Ｓレバー混合水栓　壁給水　壁排水	L250	2		1	1					
コンパクト手洗器		単水栓　壁給水　壁排水	LSL870APR	1	1							
掃除用流し	S210	バック付　床排水	SK22A	1		1						
洗濯機パン		640×640　縦引きトラップ		1		1						
洗濯機用水栓		緊急止水弁付		1		1						
化粧鏡		360×450　耐食		3	1	1	1					

#212　衛生機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			相	V	Kw				
WHE-1	電気温水器	角形　標準圧力形　屋内設置形　タンク容量：370L	1	200	4.408	1	2	男子便所・シャワー室	付属品：標準付属品、リモコン、リモコンケーブル（約20m）、脚部カバー
		ヒーター：4.4kW　制御用：5W（最大：8W）							
		わき上げ温度：約75℃～約85℃							

		JOB NAME						
		#212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修後）		
			DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０６

#212：改修前

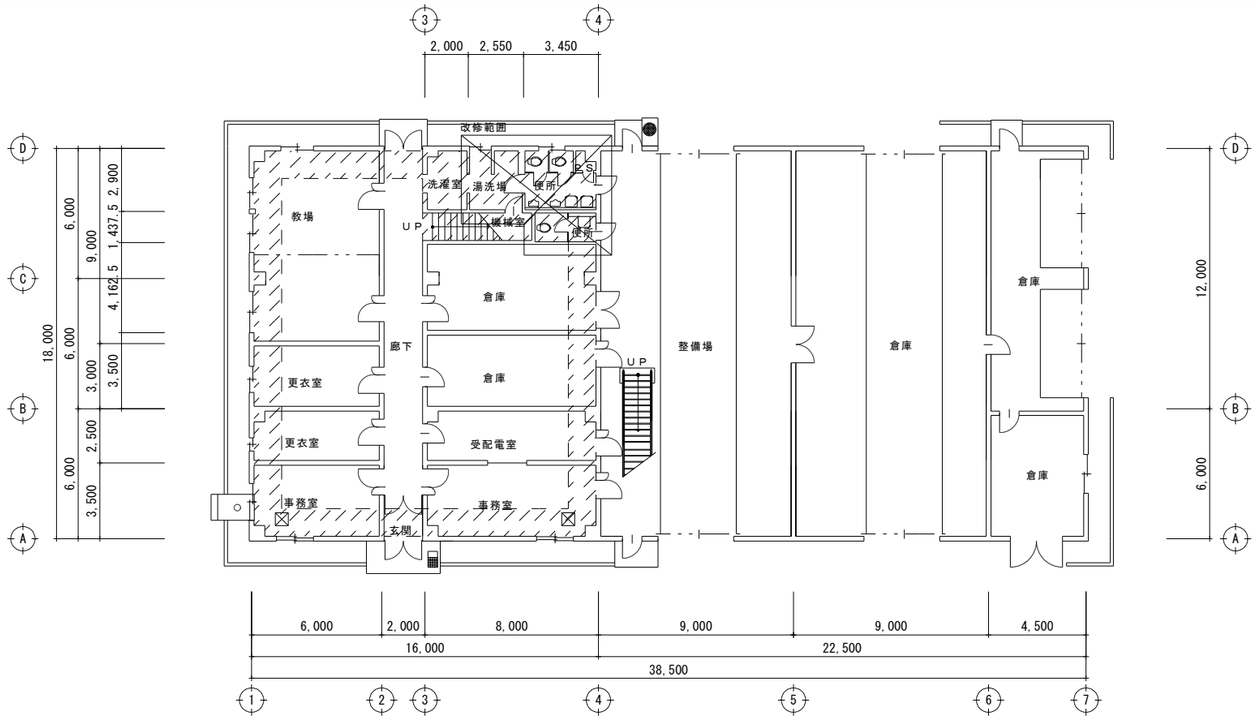

1階平面図（改修前）　S=1/200

N

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#212：改修前

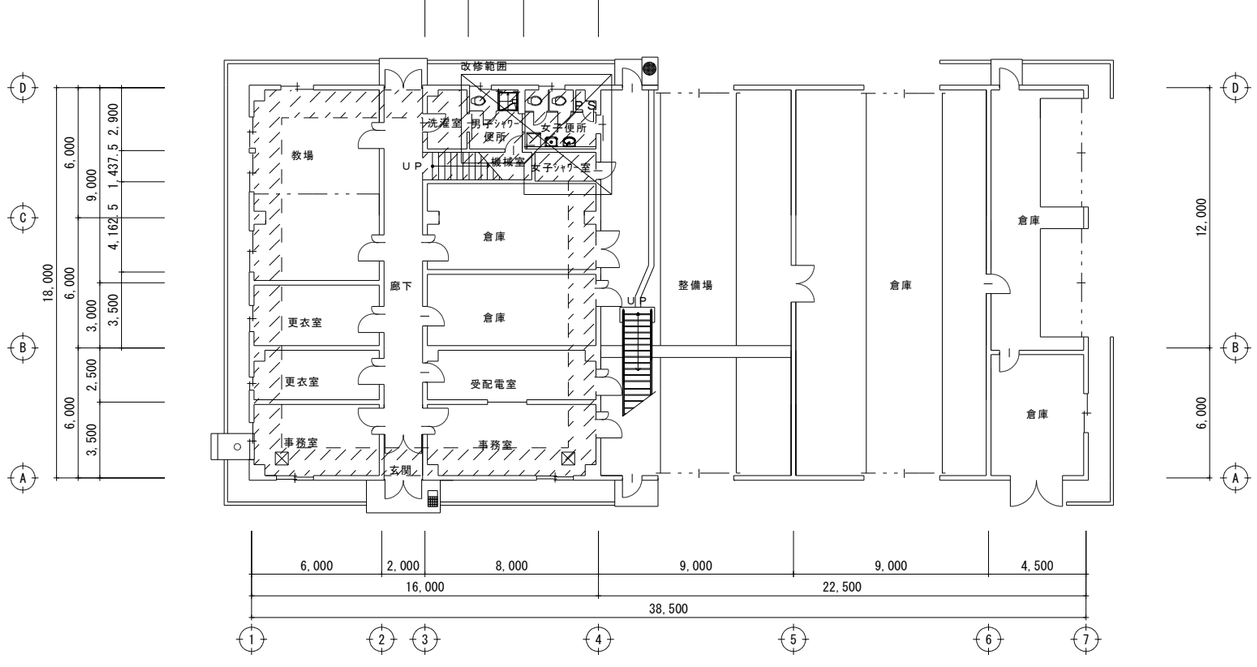

1階平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０７

#212　改修前

穴埋補修リスト			
区分	適　用	数量	備　考
給気管	75φ×180t	1	
還管	75φ×180t	1	

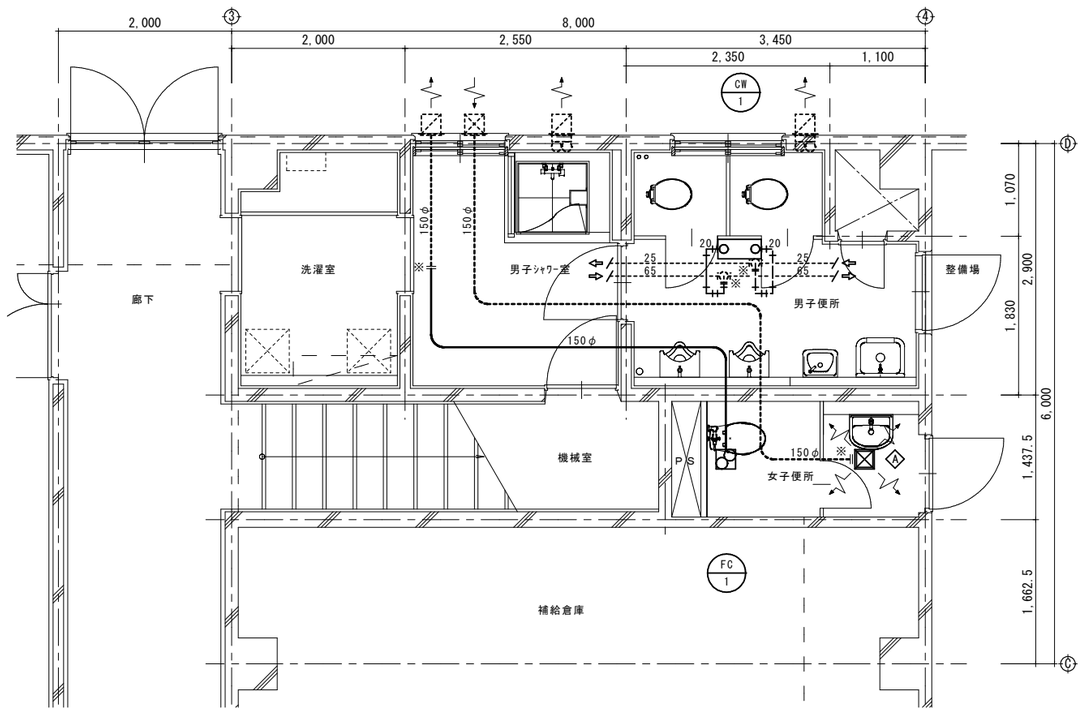

ⓐ	女子便所	取外し
	吹出口：300×300	
	ボックスタイプ	

改修前　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を撤去する。
2. ※　は切り離し・取外し箇所を示す。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図　改修前		
#212トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０８

#212　改修後

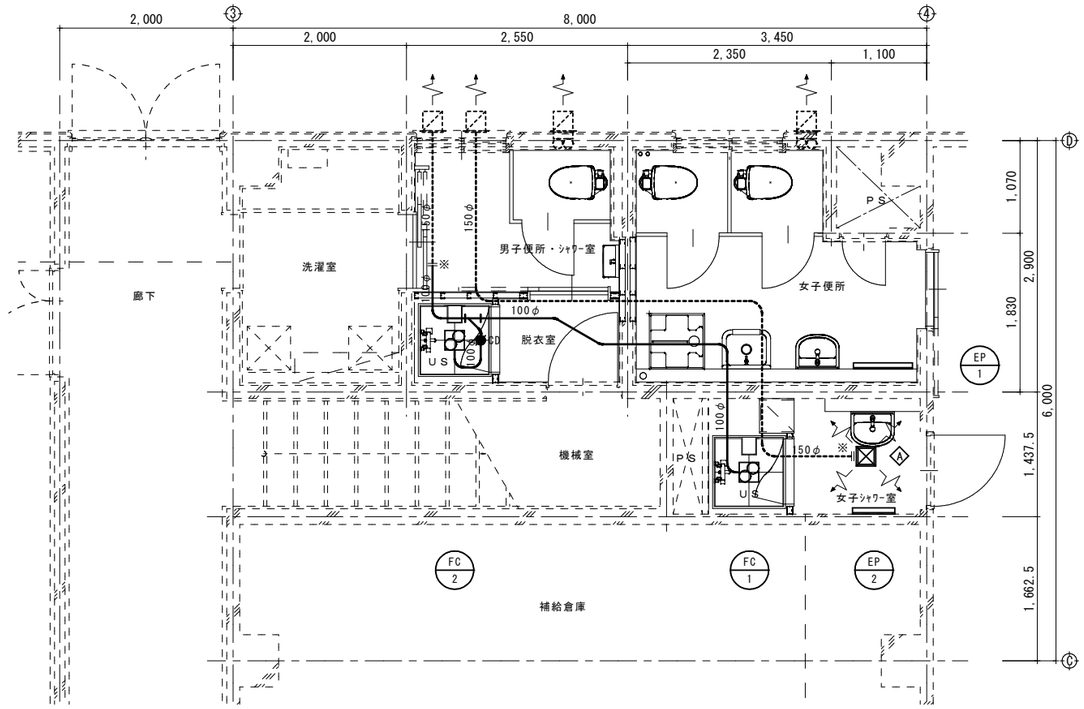

A	女子シャワー室	再取付け
	吹出口：300×300	
	ボックスタイプ	

改修後　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を新設する。
2. ※　は既設接続箇所を示す。

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図　改修後		
	#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和７年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０９

#212　改修前

穴埋補修リスト			
区分	適　用	数量	備　考
給水	75φ×180t	4	
給湯	75φ×180t	1	
排水	75φ×180t	2	
排水	100φ×180t	5	
排水	150φ×180t	1	
通気	75φ×180t	1	

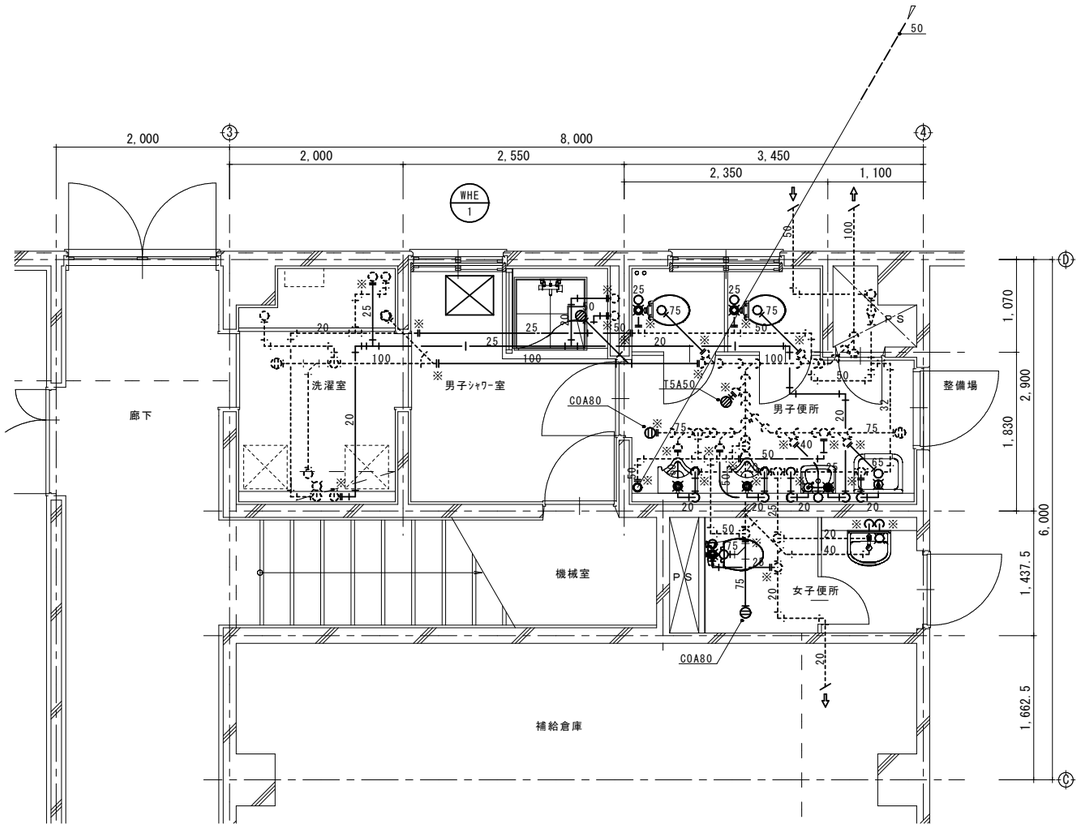

改修前　平面詳細図　　S=1/50

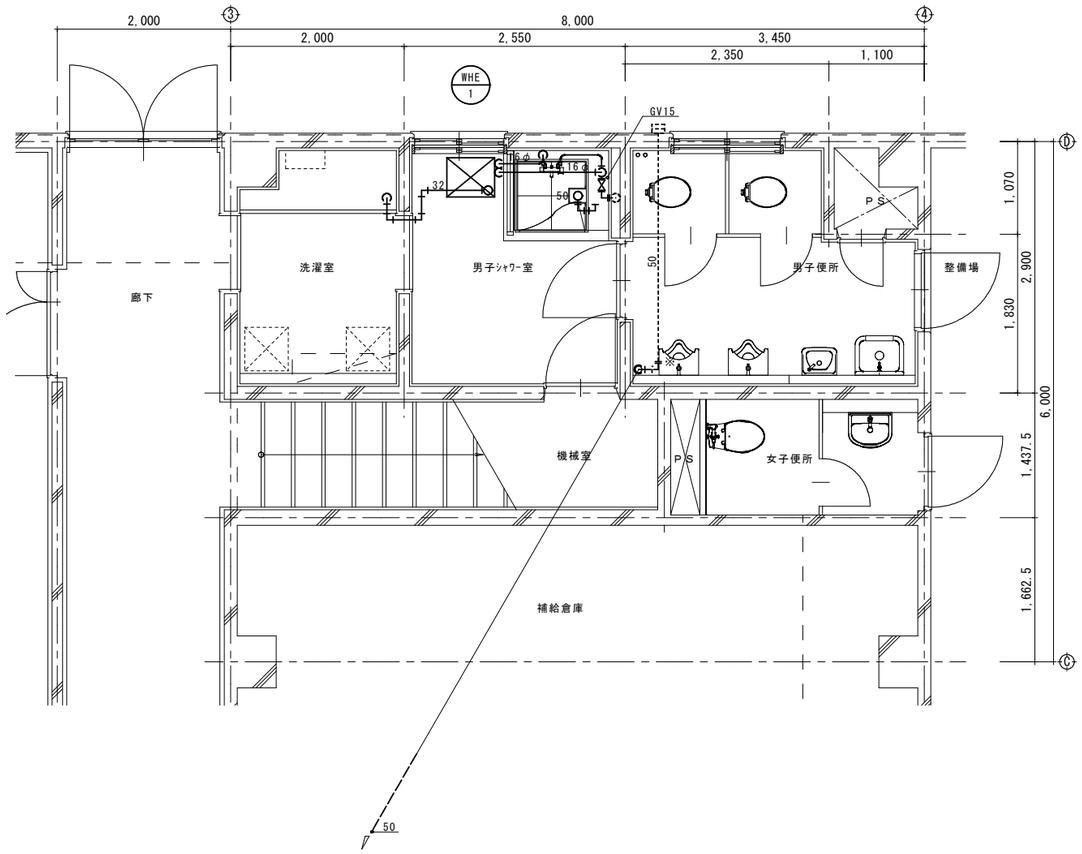

改修前　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を撤去する。
2. ※　は配管切り離し・取外し箇所を示す。（未使用部プラグ止め）

JOB NAME	#212トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図　改修前		
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－１０

#212　改修後

穴明補修リスト（機械はつり）　　▲ 部分			
区分	適　用	数量	備　考
給水	50mm×180t	7	鉄筋探査共
給湯	50mm×180t	6	鉄筋探査共
排水	75mm×180t	6	鉄筋探査共
排水	100mm×180t	4	鉄筋探査共
通気	75mm×180t	1	鉄筋探査共

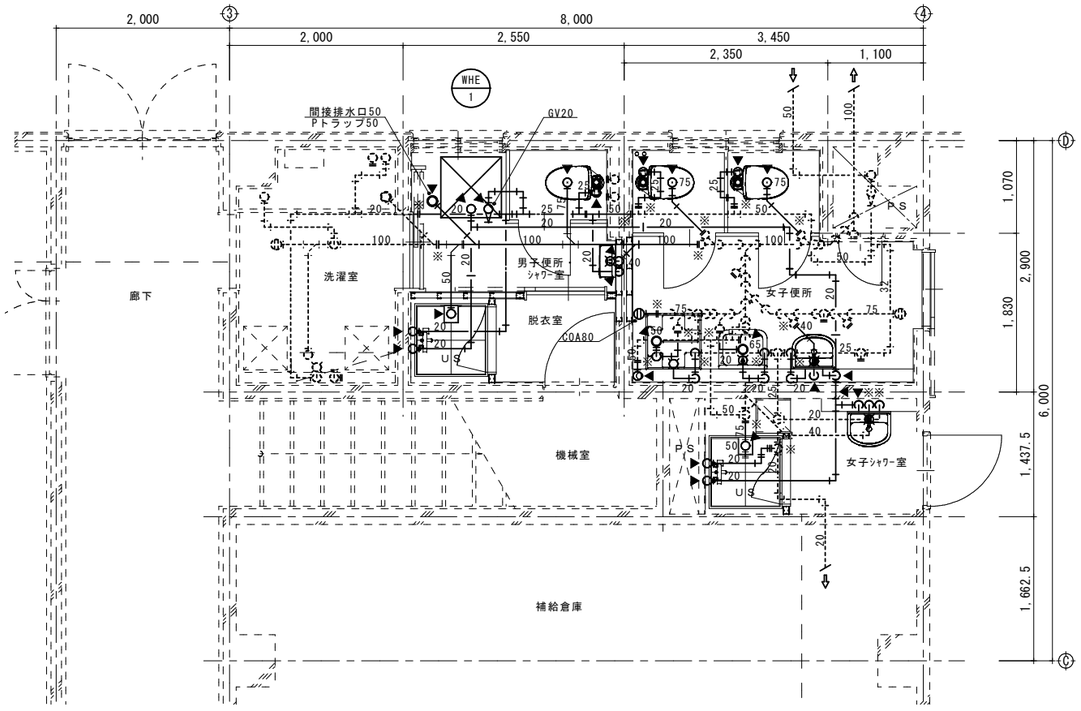

改修後　平面詳細図　　S=1/50

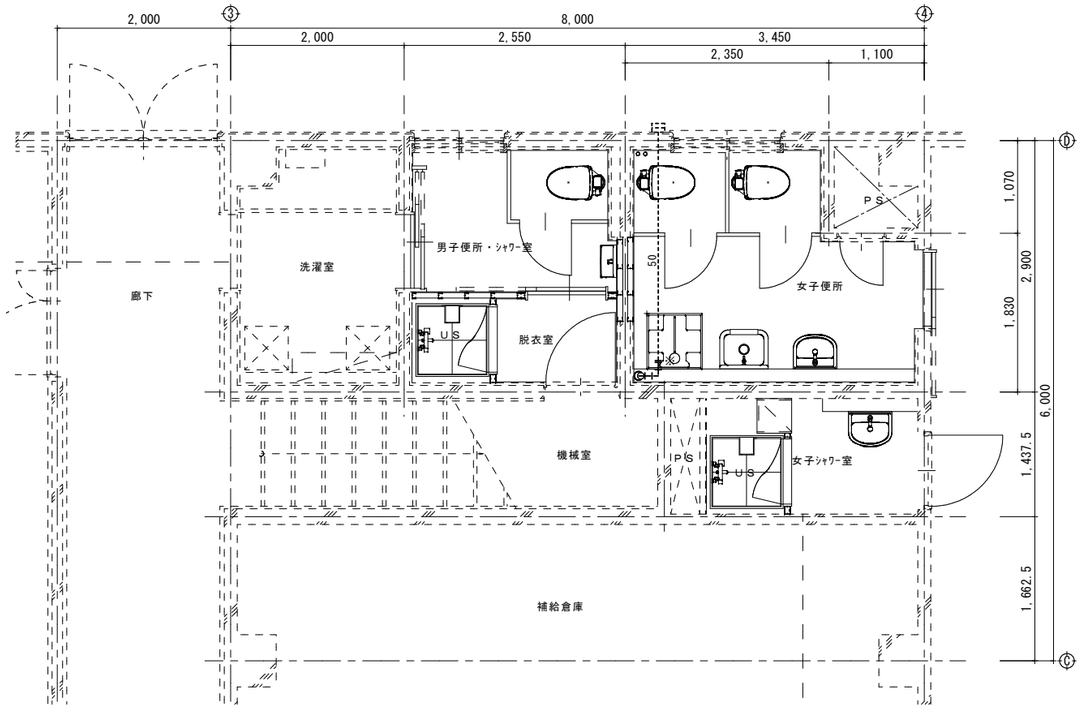

改修後　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を新設する。
2. ※　は配管分岐・接続箇所を示す。

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図　改修後		
	#212トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和７年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－１１

#234トイレ改修工事

建 築 工 事

設　計　図

図面リスト					
建築工事					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
A	－	図面リスト	A	１０	平面詳細図（改修前・改修後）
	０１	改修工事特記仕様書（１）		１１	展開図（１）
	０２	改修工事特記仕様書（２）		１２	展開図（２）
	０３	改修工事特記仕様書（３）		１３	建具表
	０４	改修工事特記仕様書（４）		１４	天井伏図・雑詳細図
	０５	改修工事特記仕様書（５）			
	０６	改修工事特記仕様書（６）			
	０７	案内図・配置図			
	０８	仕上表			
	０９	平面図（改修前・改修後）			

令和８年３月

#234　トイレ　改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2. 敷地面積

3. 工事種別　（1）#234　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　一部鉄骨造　2階建て　　改修　1棟
　　建築面積　399.75 ㎡
　　延べ面積　660.55 ㎡

4. 指定部分　　・有　○無　　対象部分（　　）
　　指定部分工期　　年　月　日

5. 工事範囲
※「３工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記のとおりとする。

#234：浴室、脱衣室、洗面

Ⅱ. 建築改修工事仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

○建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、○印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の[　　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）△印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

1 各章共通事項

項目	特記事項
○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（Vo= 34 m/s） 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　○Ⅲ　・Ⅳ） ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　十三　）
・施工条件	・施工順序　(1.3.5)[1.3.5] （※現場説明書による　・図示　） ・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （・図示　）
○環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
○材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、 軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
○石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料　○アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　）
・化学物質の濃度測定	(1.5.9)[1.7.9] 1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 2）測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。 3）測定方法は、現場説明書による。 4）測定結果の報告は、現場説明書による。
○埋設配管・配線および鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章および8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ○探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　　cm

2 仮設工事

項目	特記事項
・騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　[2.1.3] ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による
○足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 防護シート ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 内部足場 ○設置する （※脚立、足場板等　・　） ・設置しない ・材料、搬去材等の運搬方法 種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種 ） C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　） D種：利用可能な階段　（・図示による　・　一般階段 ）
○既存部分の養生	養生方法等　[2.3.1] ○既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板　・　） ○既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　） ○既存ブラインド、カーテン等 養生方法（・ビニルシート等　・　） 保管場所（・図示による　・　） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
・仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　[2.3.2][表 2.3.1] ・図示による 仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・せっこうボード 種類（・　） 厚さ（・12.5 mm　※9.5mm ） ・合板 材種（・　） 厚さ（・　mm　※9mm ） ・	・無し ・片面 ・	グラスウール 厚さ　mm
・B種			
※C種	防煙シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・無し	・　か所
・鋼製	・スチール	・片面	・図示による

3 防水改修工事

項目	特記事項
・施工数量調査	調査範囲　[1.6.2、3] ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書（提出部数　・2部　・　）
・降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による　[3.1.3] ・
・既存防水の処理	既存保護層の撤去　[3.1.4][3.2.3、4、6] ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない
・既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6] ・図示による POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(g)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督職員と協議する ・図示による
・アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5] 新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・P2A	・A-1			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/㎡程度
	・A-2			
	・A-3			
・P1B	・B-1			・
	・B-2			
・P2A I	・A I -1		（種類） ※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォームA断熱材3種bA（スキン層付き） （厚さ）(mm) ・	※フラットヤーンクロス70g/㎡程度 ・
	・A I -2			
	・A I -3			
・P1B I	・B I -1			
	・B I -2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上
床タイル張り　※水下　60mm以上
立上り部の保護方法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ　mm　幅　mm））
・れんが押え（※JIS R 1250　・　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

屋根露出防水（既存）
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3D ・P0D	・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0D I ・M3D I ・M4D I	・D I -1 ・D I -2		改修標準仕様書3.3.2(9)（種類） （厚さ）(mm)	・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
絶縁断熱工法のループドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・　（個）

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層　・設ける（※図示による　・　）
・設けない
E-1の工程3を行う部位
※貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
屋上排水溝
※図示による

	JOB NAME	#234トイレ改修工事	SHEET TITLE	改修特記仕様書（1）	
	DESIGNED BY		DATE	令和８年３月	SCALE　－　A2 =100% A3 = 70%
	DRAWN BY		JOB NO.		SHEET No.　A－01
	CHECKED BY				

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメント モルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験および修繕標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・ハイ テ ッ ク状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・欠損部改修工法
・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎠)	延べ箇所数(－)
・ポリマーセメント モルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修標記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入と自然ひび全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・充填工法	―	―	―	―	―		
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り 加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメント スラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/㎟)	曲げ靭性能(材齢28日)(N/㎟)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/㎟)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメント モルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修標記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等
タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所:　　)　・行わない
試験剥がし
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法　[4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300・	・130・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100・	・40・	
	0.3以上～0.5未満	・100～200・	・70・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	・150～250・	・130・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取り を行う
抜取り 個数
※長さ500mごと及びその端数ごつき1個
・
抜取り 部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入と自然ひび全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※25・		
・タイル部分張り 替え工法	―	―	―	―	―		
・タイル張り 替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り 加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく 離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく 離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材S ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・吹付け	樹脂 外観 溶媒	・面状形1種 ・面状形2種 ・面状形3種	
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状	・ローラー塗り			
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・マスチック塗材塗り　種別　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・A種　・B種

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の適用性
・
下地挙動緩和材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート 面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(コンクリート 打ち放し 仕上げ外壁改修)による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(モルタル塗り 仕上げ外壁改修)による。
吹付けタ工法の樹脂材の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(塗仕上げ外壁等改修)による。

5 建具改修工事

○改修工法　[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
○アルミニウム製建具			○	・建具表による
・樹脂製建具		―		・建具表による
・鋼製建具	・外部			・建具表による
	・内部			・建具表による
○鋼製軽量建具			○	・建具表による
・ステンレス製建具				・建具表による
・木製建具				・建具表による
○トイレブース			○	・建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・防火戸　・指定する　適用箇所(・建具表による　・　)　[5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所(・建具表による　・　)
・連動させない

・見本の製作等　建具見本の製作　・行う(建具符号:　)　[5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等:(　)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号:　)
・行わない

・防犯建物部品　・適用する(・建具表による　・　)　[5.1.7]
・適用しない

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書(2)
		#234トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年3月
			CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
SHEET No.	A－02	

○アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号　・建具表による　・　）
気密性の等級　（・　）
（建具符号　・建具表による　・　）
水密性の等級　（・　）
（建具符号　・建具表による　・　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　）
気密性の等級　（　）
水密性の等級　（　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　） 接着の程度（・1類　・2類）	

・ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

○鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
○適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板
○亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・特殊加工化粧合板

	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　）　鏡板樹種（　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

○建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.1～3]
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
・
・シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
・クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

○鍵

マスターキー [5.8.4]
・製作する
・製作しない
○既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
○無し　・有り
電気錠
・電子式

・自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 [5.9.2、3]
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　）
耐電圧　（　）
温度上昇　（　）
耐久性（サイクル）　（　）
防錆　（　）
電源　（　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　）
温度上昇　（　）
耐久性（サイクル）　（　）
防錆　（　）
電源　（　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　）
防錆　（　）
防滴　（　）
電源　（　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

○自閉式上吊り引戸装置

性能値等 [5.10.3]
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　）
手動閉じ力　（　）
閉じ速度の調整　（　）
制動区間　（　）
開閉繰返し　（　）
耐衝撃性　（　）

・重量シャッター

シャッターの種類 [5.11.2、3]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター

開閉方式の種類 [5.12.2～4]
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

セクション材による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　）

○ガラス

・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 [3.7] [5.14.2～4]
・建具表による
・
○型板ガラスの厚さによる種類
○建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（3）
	#234トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	A－03

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ ガラスブロック積み　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ ガラス用フィルム

種類	記号		その他性能等
	内貼り用	外貼り用	
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

○ 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
○図示による
既存床の撤去に伴う取合部の床面の改修
※既存のまま
○図示による

○ 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去　[6.2.2]
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

○ 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による)
・

○ 施工一般
材料のホルムアルデヒド放散量　[6.5.2]
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による
・

・ 製材
・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種		・
					・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

・ 造作用集成材
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・ 造作用単板積層材
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

・ 合板等
・「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・12	シナ ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・15	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・ 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

・ 接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.5.3、4]
※F☆☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.6]
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 窓、出入口その他
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

○ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　[6.6.2～4]
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
○行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・20

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

○ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4] [表6.7.1]
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

○ ビニル床シート

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート）	○無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	
○ 長尺塩ビシート			

接合部の処理
※熱溶接工法

・ ビニル床タイル

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	○無地 ・柄物	○300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類 （ ）
性能 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・帯電防止床タイル
種類 （ ）
性能 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類 （ ）
形状 （ ）
・耐動荷重性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床タイル
種類 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）

○ ビニル幅木

[6.8.2]
材質の種類
○軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ○100
厚さ(mm)
※1.5以上

・ ゴム床タイル

[6.8.2]
種類
・単層品 ・積層品
色柄 （ ）
厚さ(mm)
・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）×（ ）

・ カーペット敷き

・織じゅうたん [6.9.2、3] [表6.9.1]

織り方	パイル形状	備考（参考価格）
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考（参考価格）
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考（参考価格）
※ループパイル	※第一種 ・第二種	女子待機室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等
※図示による

・ 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ フローリング張り

[6.11.2～6]
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

・単層フローリング （フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・単層フローリング （フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
種別
・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き

[6.12.2]
種別
・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

○ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
※図示による

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HM) ・中質(MW) ・普通(NW)	※図示による ・15 ・20 ・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30
繊維強化セメント板	
○けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ・6 ○8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類 ※図示による	※図示による
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃）
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9 （不燃） ・12（不燃） ・12（不燃） ・15（不燃） ・19（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による ・25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃） ・15（不燃） ・9.5（準不燃）
○ｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃 ・準不燃） ○9.5
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・21（不燃）
・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R-H）	・9.5（不燃）
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ・化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	・9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2、3]
※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考（参考価格）
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

○ モルタル塗り

[6.15.3、5、6]
モルタル
・現場調合材料
○既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による

・ タイル張り

[6.16.2～4]
伸縮目地の位置
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	くずり 施ゆ	無ゆ	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	くずり 施ゆ	無ゆ	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ セルフレベリング材塗り

塗厚（mm） [6.17.2、3]
・

JOB NAME
#234トイレ改修工事

DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（5）		
DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－
CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－05

A2 =100%
A3 = 70%

7 塗装改修工事

○材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

○下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
○図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
○行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	－
鉄鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種	－
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	○行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	－

○素地ごしらえ

(7.3.2～7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

○錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(f)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(f)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新　鋼製建具等	C種	※A種
		規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

○塗装

[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）
○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）
※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

8 耐震改修工事

改修特記仕様書（その８）（その９）による

9 環境配慮改修工事

○石綿含有建材の除去工事

調査 [9.1.1、3～6]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法 (JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	定量分析方法 (JIS A 1481-3)、(JIS A1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による
・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

○石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・床仕上改修範囲
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　○石綿含有ビニル床タイル
※埋立処分（管理型最終処分場）
○石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
○図示による

・外断熱改修工事
断熱材 [9.2.1～4]
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

・断熱・防露改修工事 G
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ（mm）
・25　・30
施工箇所
・図示による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　（mm）
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G
植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による 2風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・透水性アスファルト舗装改修工事
適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固めの度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

JOB NAME	#234トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（6）
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE －　A2 =100% A3 = 70%
SHEET No. A－06

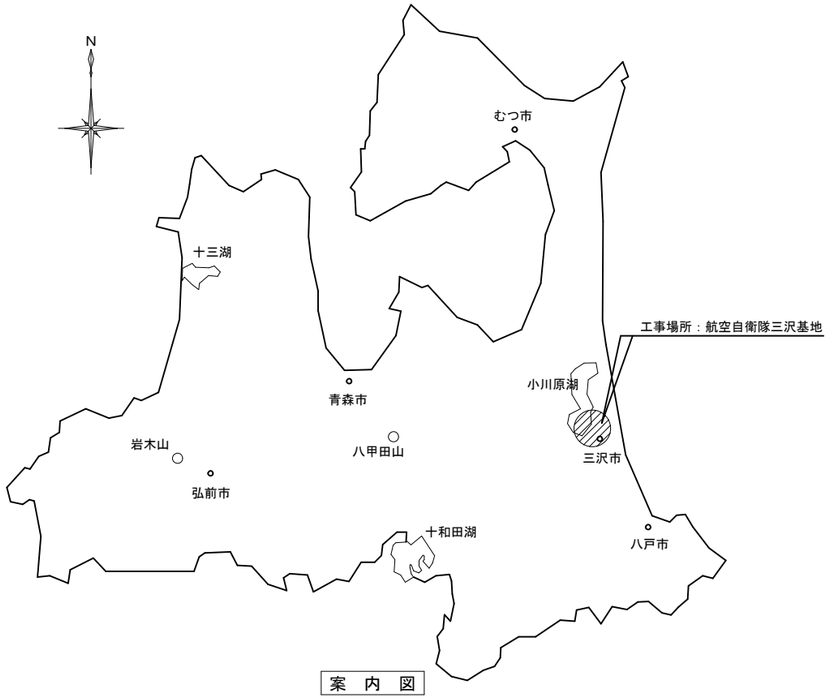

案　内　図

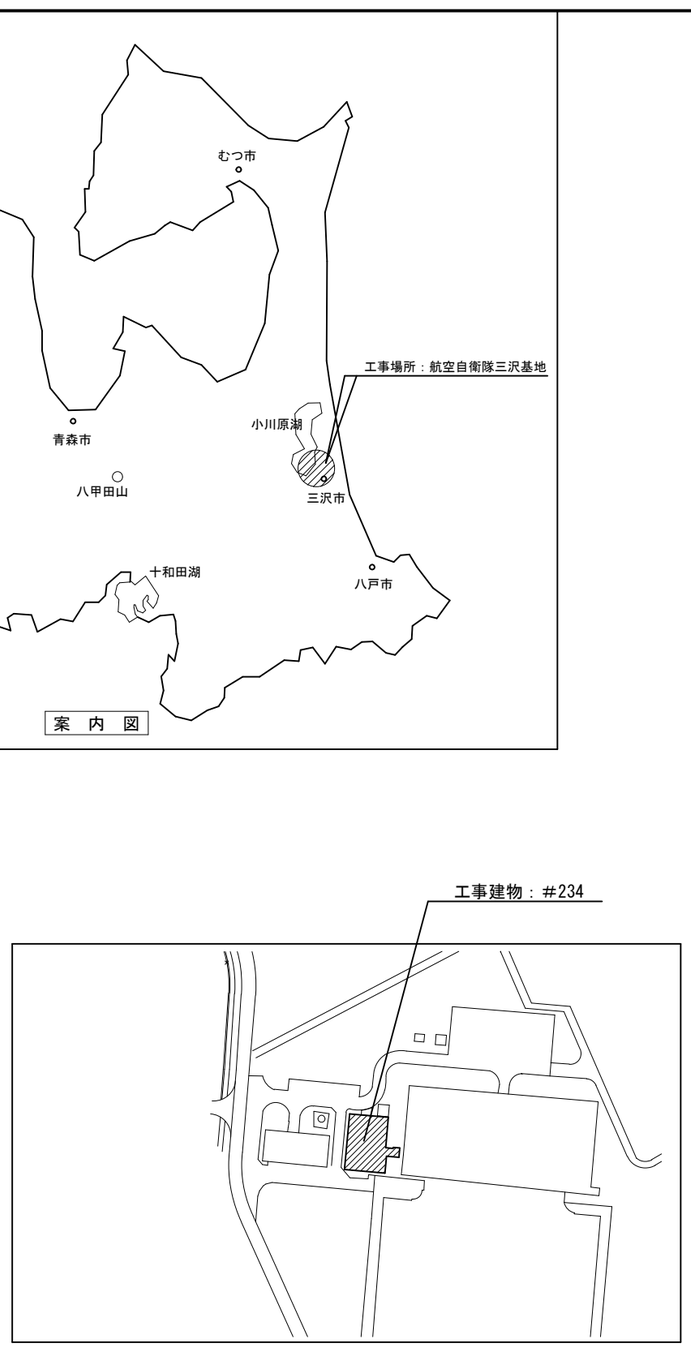

配置図　　S=1/2,000

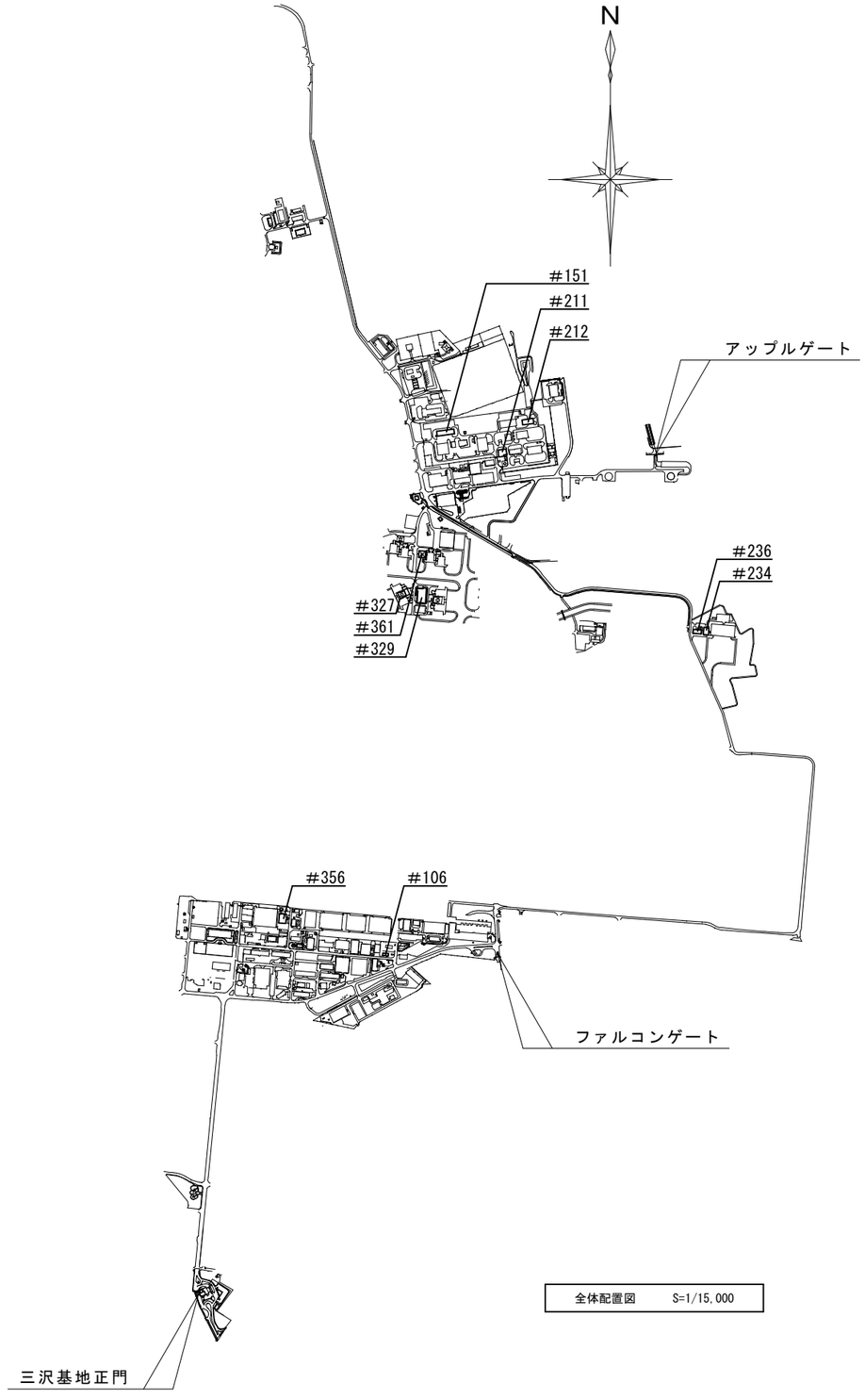

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#234トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－07

#234

外部仕上表（在来のまま）

屋　根	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温板t=20下地 ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ22kg品下張 片面ｶﾗｰ鉄板t=0.4瓦棒葺き
軒　天	石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板t=5
外　壁	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温板t=20下地　ｶﾗｰ角波鉄板貼t=0.35
立上り・腰壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種

内部仕上表

階	室　名		床		巾　木		壁	天　井		廻　縁	天井高さ	備　考
			下　地	仕　上	仕　上	高　さ	仕　上	下　地	仕　上			
1階	浴室	改修前	―	ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ張り	―		内装用ﾀｲﾙ100角 張り	LGS　撤去	石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板t=6 撤去（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）	塩ﾋﾞ製 撤去	2,450	・ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ撤去 ・ｶﾗﾝ撤去、ｶｶﾞﾐ撤去（機械設備工事） ・照明器具撤去（電気設備工事）
	脱衣室	改修後	ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ 嵩上げ	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 張り 新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ塗りの上、複層塗材E 新設	LGS　新設 (吊りﾎﾞﾙﾄ再利用)	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設 断熱材:ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24k　t=100敷込　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,400	・ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ（0808）新設、脱衣棚新設 ・ｽﾁｰﾑ暖房移設再取付（機械設備工事） ・LED照明器具新設（電気設備工事）
	脱衣室	改修前		ｸｯｼｮﾝﾌﾛｱｰt=2.3 撤去	ﾋﾞﾆﾙ巾木　撤去	100	石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板t=8.0張り VE 一部撤去（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）	LGS　撤去	石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板t=6 撤去（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）	塩ﾋﾞ製 撤去	2,400	・脱衣棚撤去、間仕切壁撤去（建具共） ・ｽﾁｰﾑ暖房取外し（機械設備工事） ・照明器具撤去（電気設備工事）
	洗面	改修前	―	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄt=2.5 撤去	ﾋﾞﾆﾙ巾木　撤去	100	石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板t=8.0張り VE 一部撤去（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）	LGS　撤去	石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板t=6 撤去（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）	塩ﾋﾞ製 撤去	2,400	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去 ・洋風大便器取外し、手洗い器取外し（機械設備工事） ・照明器具撤去（電気設備工事）
	女子便所	改修後	―	下地調整の上　長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	下地調整RC種の上、複層塗材E 新設 LGS65下地、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 張り 複層塗材E 一部新設	LGS　新設 (吊りﾎﾞﾙﾄ再利用)	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD 新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,400	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ新設 ・洋風大便器新設×1・再取付×1、手洗い器再取付（機械設備工事） ・LED照明器具新設（電気設備工事）

	JOB NAME		SHEET TITLE	仕上表		
	#234トイレ改修工事	DESIGNED BY				
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/200	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－０８	

#234：改修前

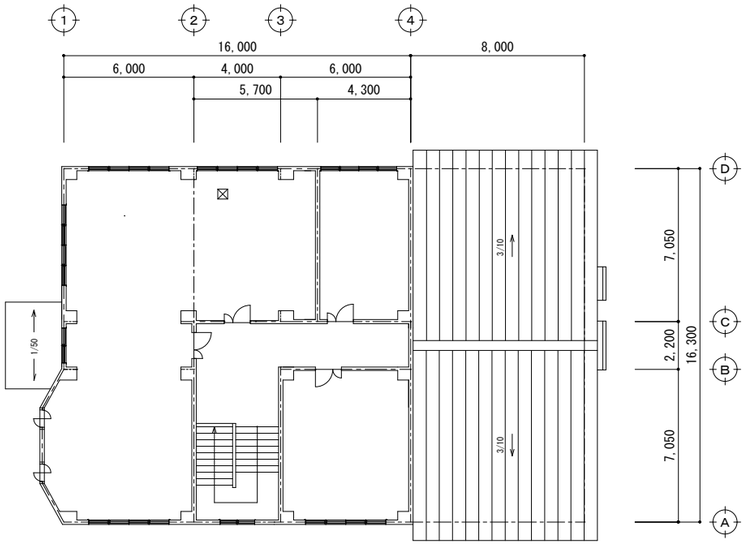

2階平面図（改修前）　S=1/200

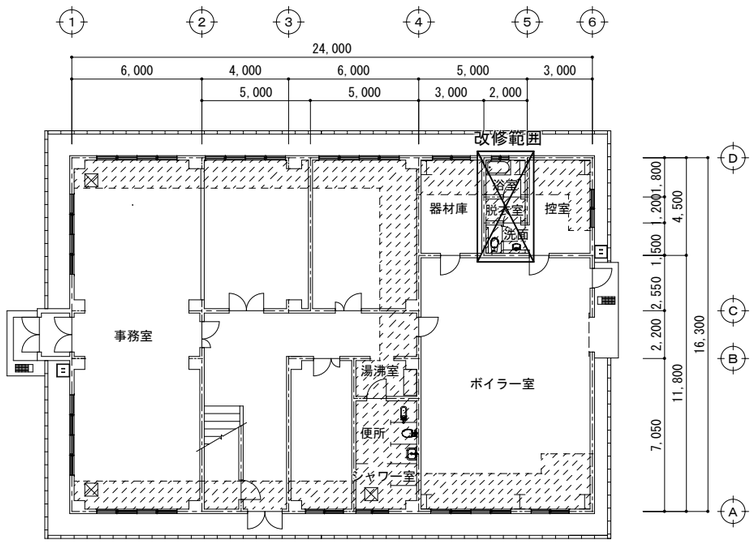

1階平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#234：改修後

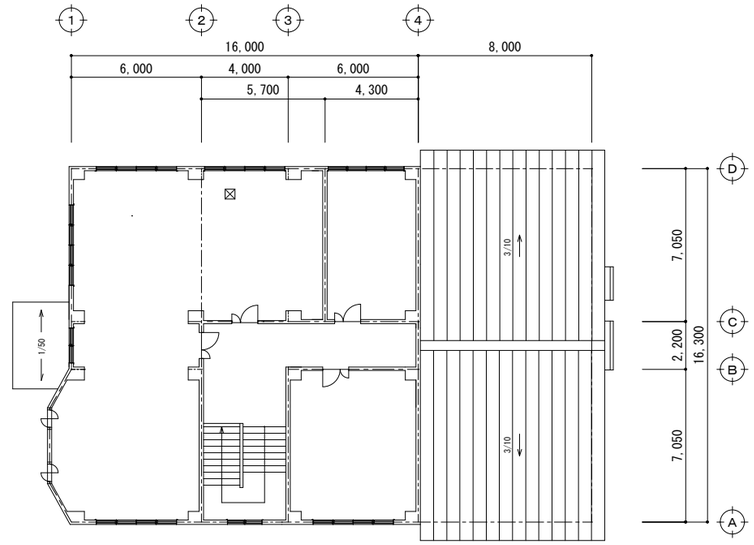

2階平面図（改修後）　S=1/200

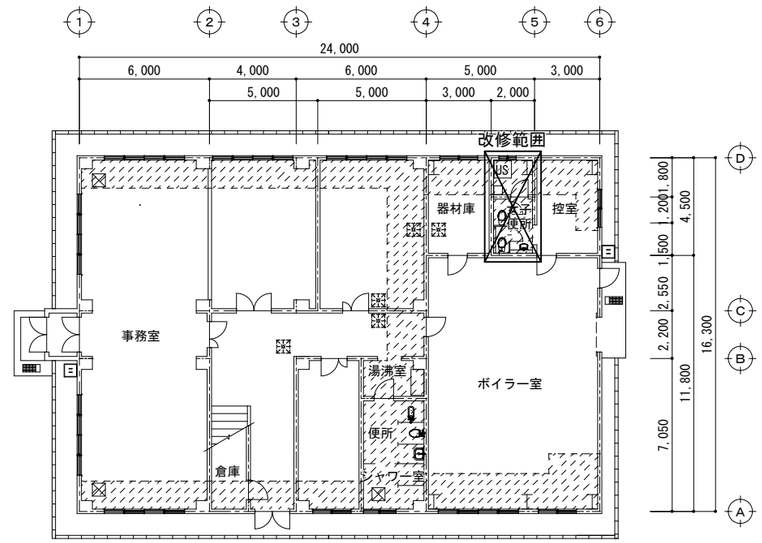

1階平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

天井材600×600程度　取外し再取付け
5ヶ所（電気配線用）

JOB NAME		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）				
#234トイレ改修工事	DESIGNED BY						
	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/200	A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－09	

#234

改修前

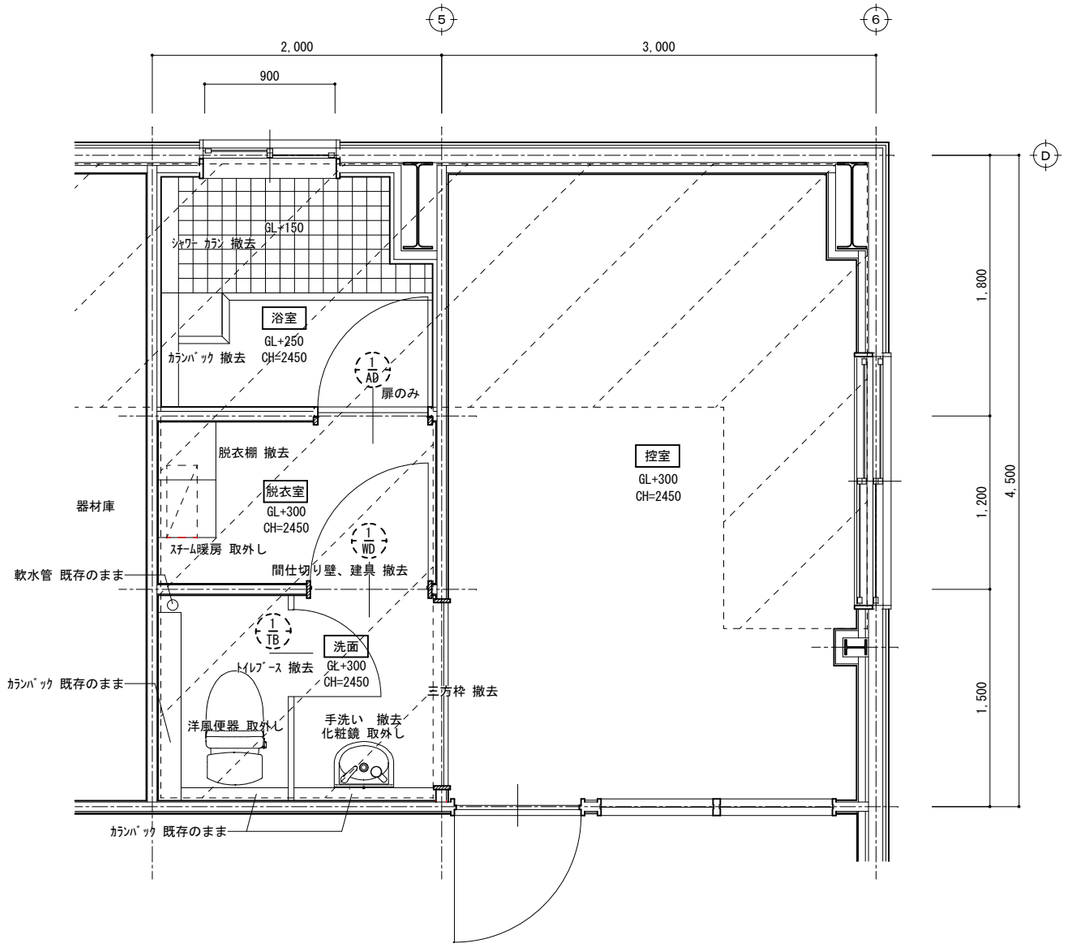

平面詳細図（改修前） S=1/30

【ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材】
建設年度：昭和64年
【脱衣室・洗面】
床：ｸｯｼｮﾝﾌﾛｱ、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ
壁：石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板
天井：石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板

A
D 展開方向 B
C

－ 凡 例 －

地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す（ﾋﾟｯﾄ底盤GL-550程度）	撤去建具を示す
	既存建具を示す

改修後

脱衣室		控室	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設 床嵩上げ（ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ直押え）	床	床取合い部 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 補修
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設	巾木	一部 ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設
壁	既存ﾀｲﾙの上 ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ直塗りの上 複層塗材E 新設	壁	既存のまま、一部壁 LGS（W65）下地石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 EP 新設
天井	LGS新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設	天井	既存のまま
女子便所			
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設		
巾木	ｿﾌﾄ巾木 H=100 新設		
壁	一部 LGS（W65）ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 新設 複層塗材E 仕上（既存ｹｲｶﾙ板 共）		
天井	LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設		

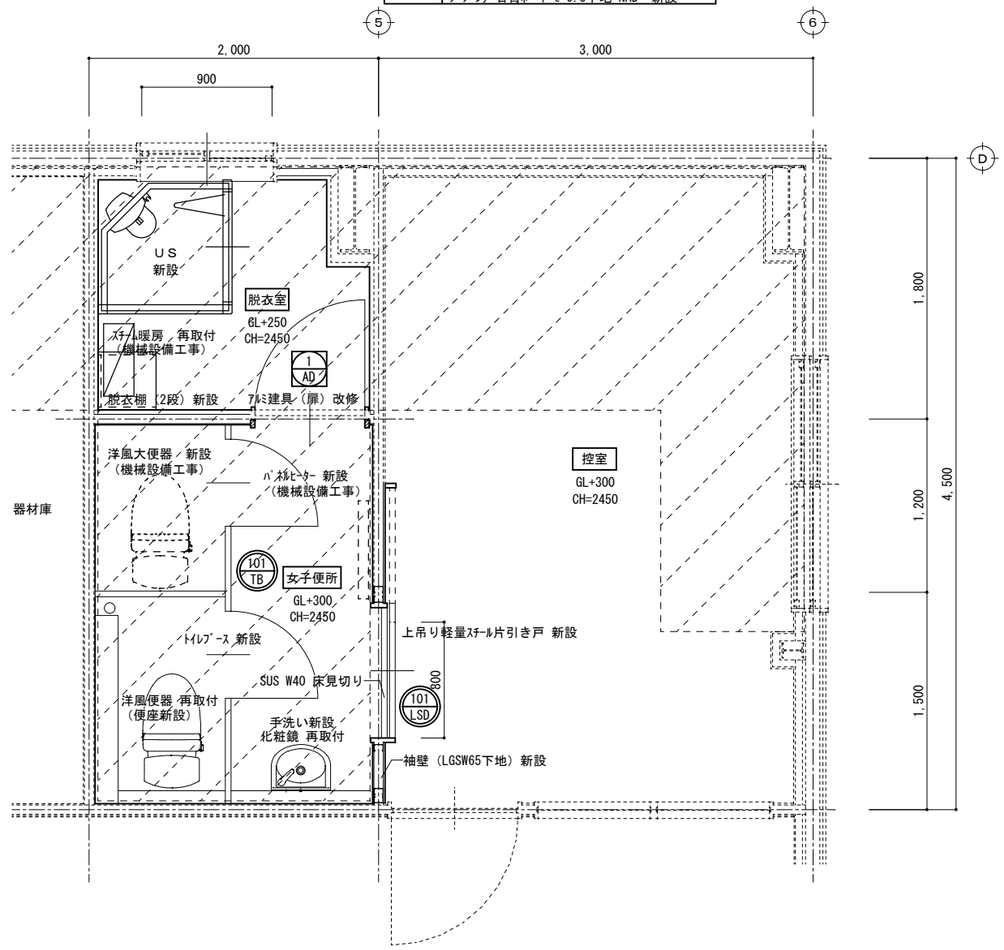

平面詳細図（改修後） S=1/30

A
D 展開方向 B
C

－ 凡 例 －

地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す（ﾋﾟｯﾄ底盤GL-550程度）	新設建具を示す
	新設建具を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面詳細図（改修前・改修後）
#234トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	S=1/30
				SHEET No.	A－10

A2 =100%
A3 = 70%

#234　改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

躯体撤去部分を示す

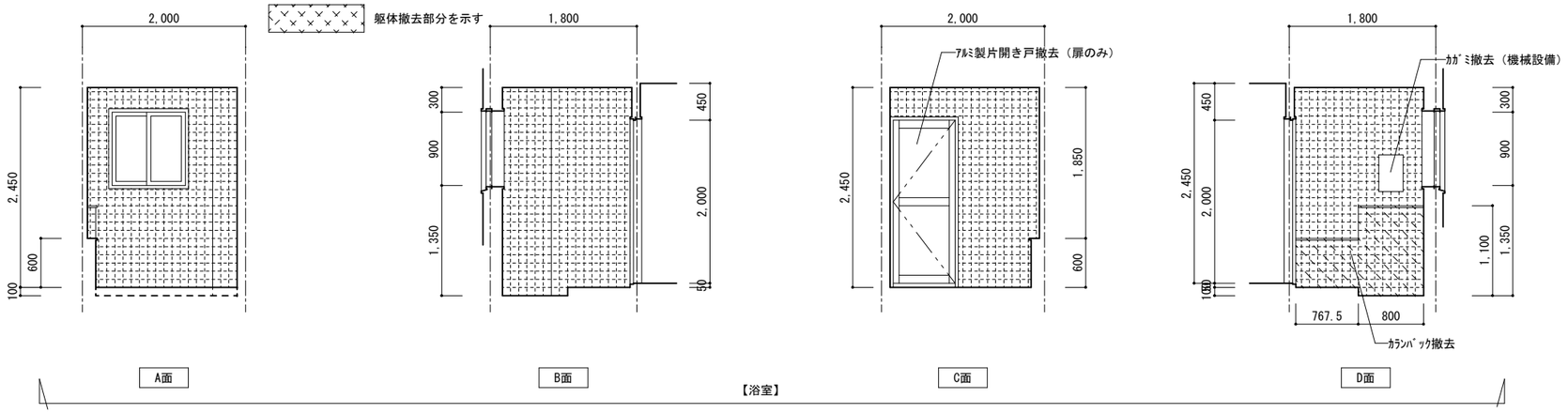

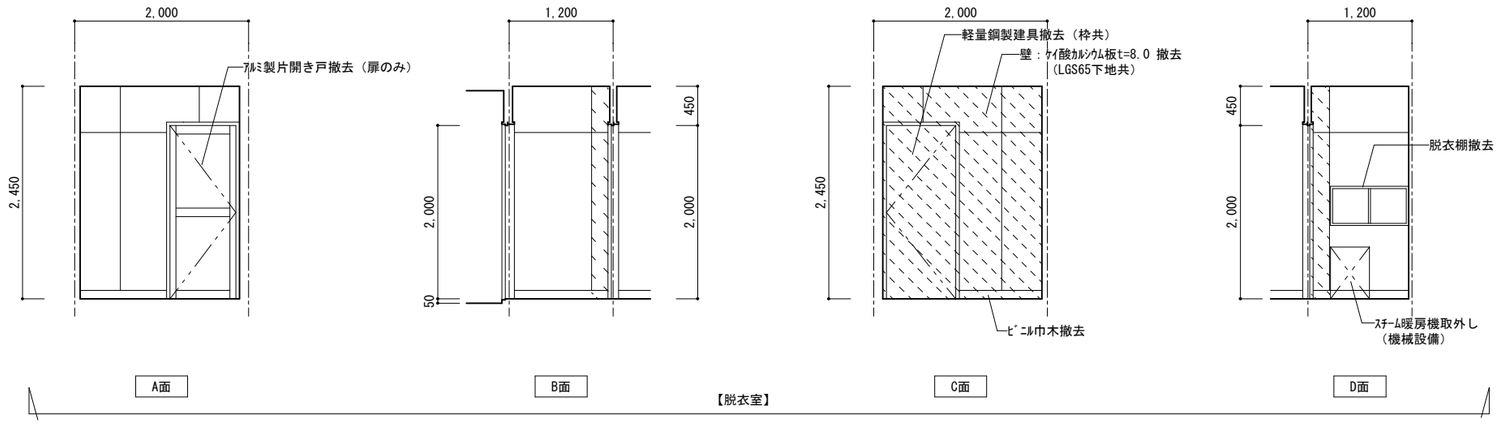

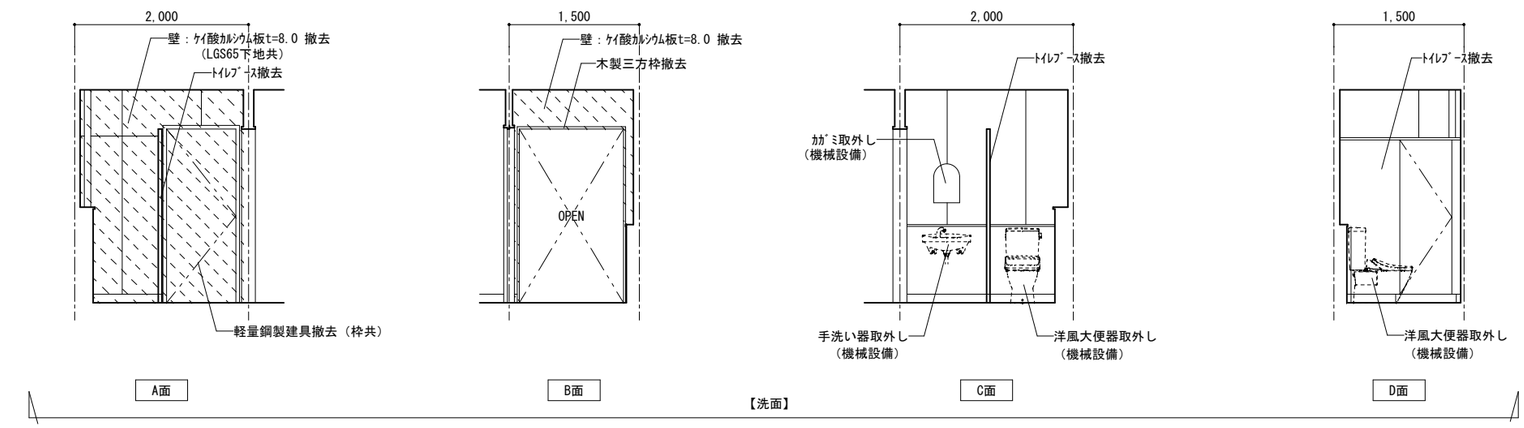

		JOB NAME		SHEET TITLE	展開図（１）			
		#234トイレ改修工事	DESIGNED BY					
			DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１１

#234　改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

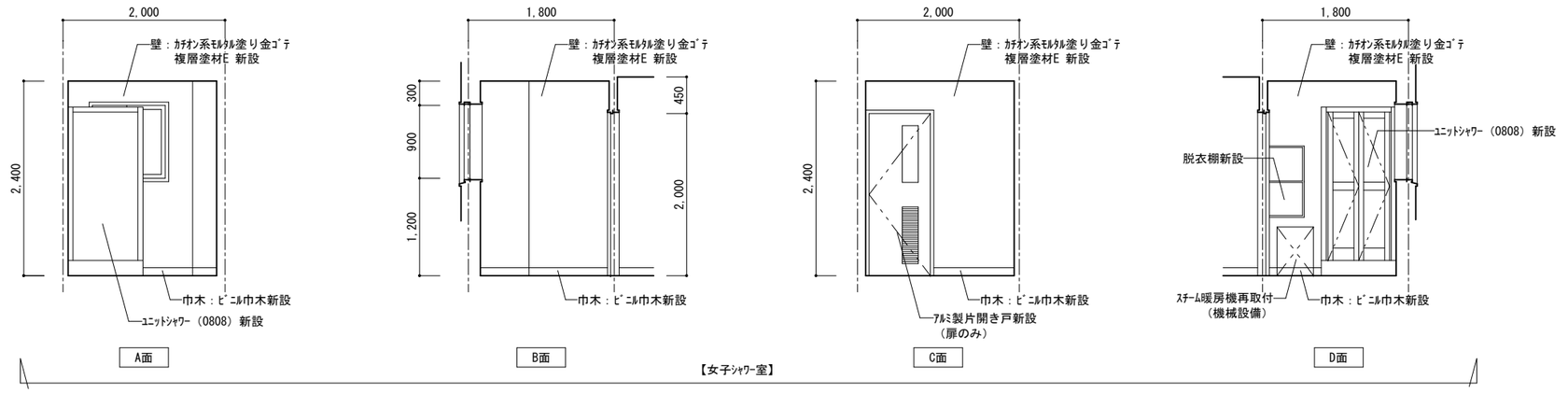

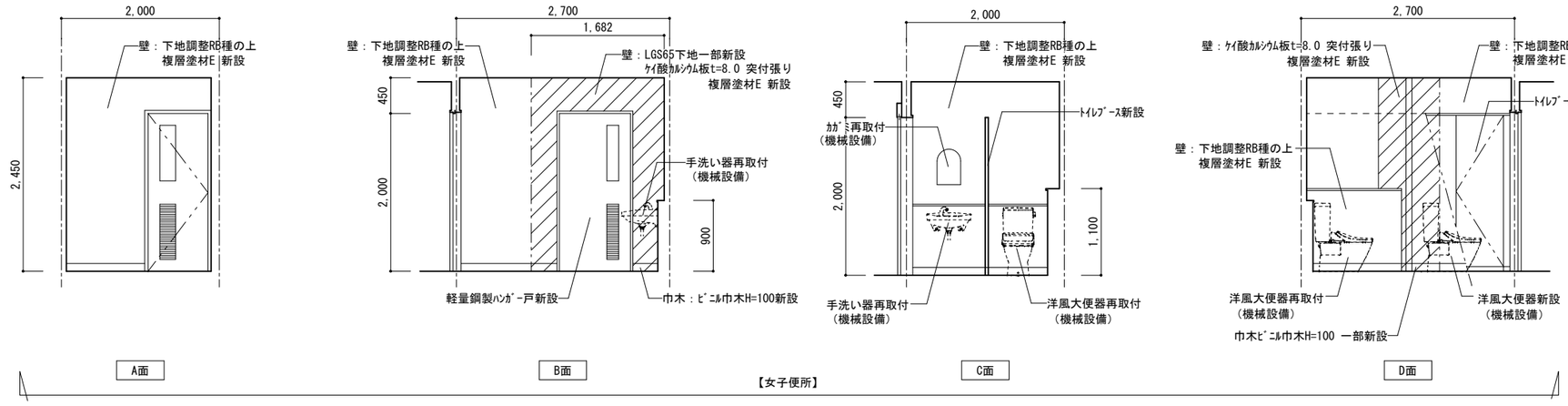

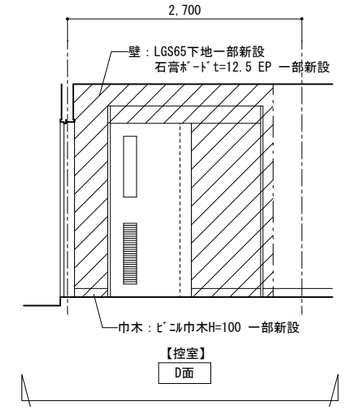

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（２）	
		#234トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１２	

符号・形状	101 AD アﾙﾐ製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【扉のみ新設】		101 LSD 軽量鋼製片引きﾊﾝｶﾞｰﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		101 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【新設】	
姿　図	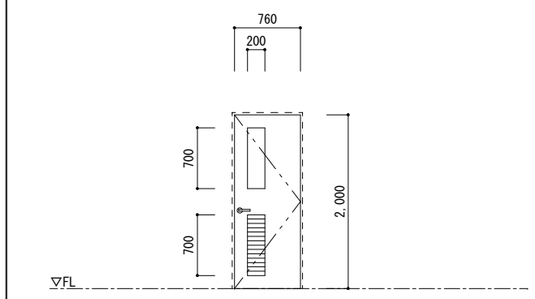		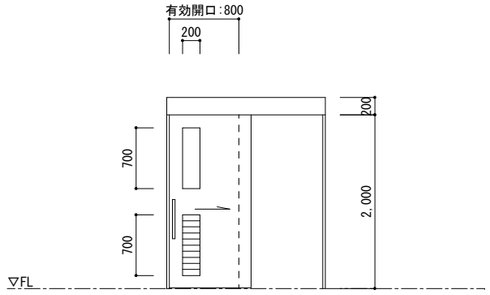		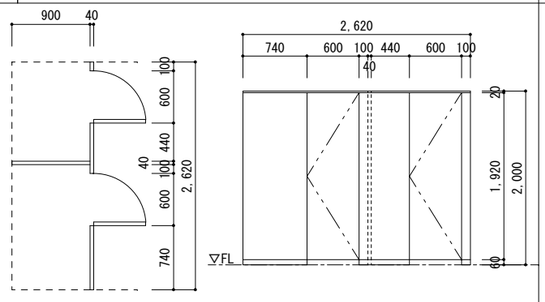	
場所 個数	脱衣室	1	女子更衣室	1	女子便所	1
仕上 見込	扉：ｱﾙﾐ	40	扉：ｽﾁｰﾙﾄ=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙﾄ=1.6　W200　SOP	40	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40
硝子	型板ｶﾞﾗｽ　4		型板ｶﾞﾗｽ　4		―	
金物	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠（表示付） ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		引手ｽﾃﾝﾚｽL=450、ﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙ（半自動、制動装置付）、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、戸先ｺﾞﾑ、戸当り、 ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		ｽﾗｲﾄﾞﾛｯｸ、表示錠、ｸﾞﾚﾋﾟﾃｨﾋﾝｼﾞ、戸当り、ｽﾃﾝﾚｽ笠木（天端ｷｬｯﾌﾟ止）、 ｽﾃﾝﾚｽ巾木、防止帽子掛け、壁支持金物、付属金物一式	
備考						

符号・形状	T AD アﾙﾐ製片開き戸【扉のみ撤去】		T WD 木製片開き戸【撤去】		T TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【撤去】	
姿　図	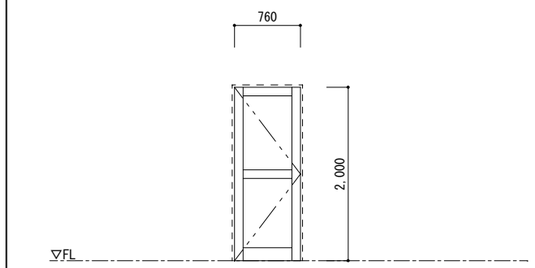		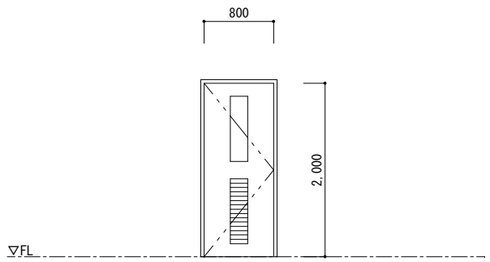		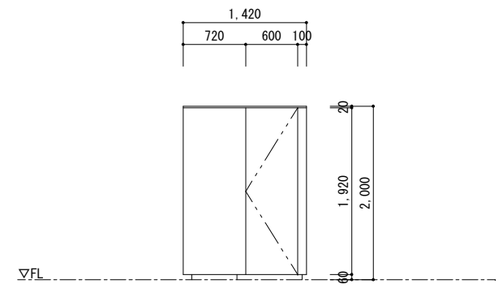	
場所 個数	浴室	1	脱衣室	1	洗面	1
仕上 見込	扉：ｱﾙﾐ	40	扉：合板ﾌﾗｯｼｭ 枠：ｽﾁｰﾙﾄ=1.6　W120	40	化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40
硝子	F4		F4		-	
金物						
備考						

符号・形状						
姿　図						
場所 個数						
仕上 見込						
硝子						
金物						
備考						

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME

#234トイレ改修工事

DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表			
DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１３	

#234

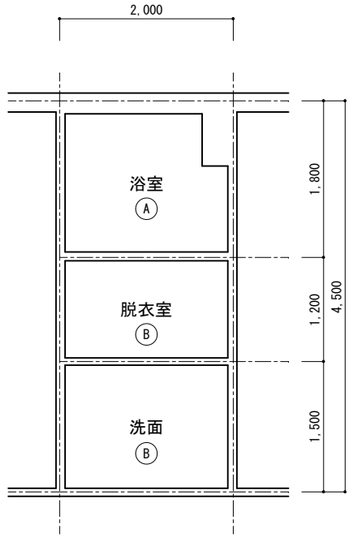

天井伏図（改修前）　S=1/50

凡　例	
A	石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板t=6 張り（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）
B	石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板t=6 張り 撤去（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）
【備　考】	LGS下地共撤去とする。

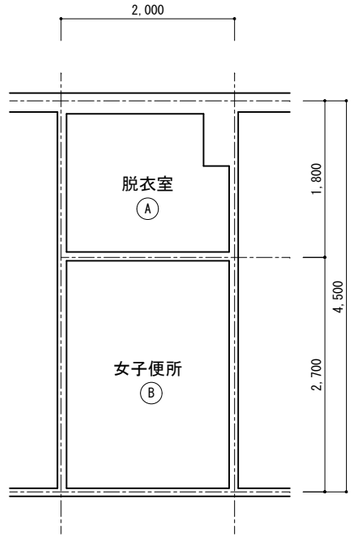

天井伏図（改修後）　S=1/50

凡　例	
A	下地調整RC種の上 NAD 新設
B	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り NAD 新設
☒	天井点検口 450×450（ｱﾙﾐ額縁）
【備　考】	・廻り縁は、塩ﾋﾞ製とする。

脱衣棚　詳細図　　S=1/20

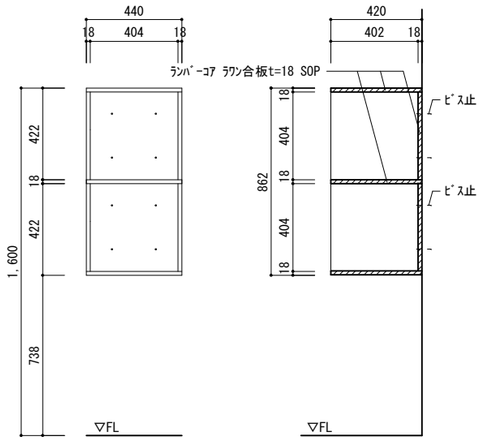

JOB NAME		SHEET TITLE	天井伏図・雑詳細図		
#234トイレ改修工事	DESIGNED BY		DATE	令和８年３月	SCALE	図示	A2 =100% A3 = 70%
	DRAWN BY						
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１４	

#234　トイレ改修工事

電気設備工事

設　計　図

図面リスト					
電気設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
Ｅ	００	図面リスト	Ｅ	０５	照明器具姿図（参考）
	０１	電気改修工事特記仕様書（１）		０６	照明設備図（改修前・改修後）
	０２	電気改修工事特記仕様書（２）		０７	コンセント設備図（改修前・改修後）
	０３	案内図・配置図			
	０４	電気設備図（改修前・改修後）			

令和８年３月

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　　青森県三沢市後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
＃２３４	ＲＣ造	２階			660.05			

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

工事種目＼建物別及び屋外	工事種別 屋内			屋外	備　考
● 電灯設備	改設－式				
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
○ 火災報知設備					
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　　○なし
　　○あり　範囲：　　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様
図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。
●　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
●　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
●　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様
特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と⊠印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	○７．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有製品調査	イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲（○　　○　　） 調査方法（○型番確認の上、製造者ﾋｱﾘﾝｸﾞ○　　） ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取箇所及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。 ○
	●８．足場その他	※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場　種別　○ 脚立、足場板等　○ ○ 外部足場　種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 防護シート　○ 設置する。　○ 設置しない。 ○ 材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編2.2.1　表2.2.1による。） 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 ○ 仮設間仕切り 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種 ○ 既設部分の養生 ○ 行う　（○ ビニルシート等　○　　） ○ 行わない
一般共通事項	●４．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機　材　名	製造業者等名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギア（CB形）	
高圧スイッチギア（PB形）	
高圧交流遮断器	
高圧変圧器（特定機器）	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易型）を除く。）	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

●５．他工事との取合い	施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。
●６．耐震施工	（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。
・水槽類には燃料小出タンクを含む。
・重要機器は次のものを示す。
○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置
○ 交流無停電電源装置　○ 交換装置　○ 自動火災報知受信機
○ 中央監視制御装置　○　○

②設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
③地域係数　※1.0　○0.9

	（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。

一般共通事項		
	●９．電源周波数	５０ＨＺ
	●１０．はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
	○１１．非破壊検査	イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	○１２．あと施工アンカー	イ）あと施工アンカー　接着系アンカー　（　接着剤（有機系）） 金属拡張系アンカー　（　本体打込み式　） ロ）試　験　性能確認試験　○ 行う　○ 行わない 施工後確認試験　○ 行う　○ 行わない
	●１３．撤去跡の補修	機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。
	●１４．既存施設等の復旧	施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。
	○１５．支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）は溶融亜鉛めっき製またはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
	●１６．既存盤の改修	○ 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。 ○ 分電盤　○ 制御盤　○ 受変電盤　○ ○ 盤類の改修前と改修後に関連する器具類、回路等の動作確認試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。
	○１７．総合動作試験	各機器の個別運転後に下記の設備について総合動作試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 照明制御装置　○ 受変電設備　○ 電力貯蔵設備 ○ 発電設備　○ 駐車場管制設備　○ 防犯・入退室管理設備 ○ 中央監視制御設備　○　○
	●１８．電線・ケーブル	新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。
	●１９．ケーブルの種類	ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。
	○２０．厚鋼電線管	屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。
	●２１．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
	●２２．電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
	○２３．インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	●２４．フラッシプレート	○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　● 樹脂製
	○２５．フロアプレート	○ アルミ製　○ 銅合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。
	○２６．接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
	○２７．塗装	○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ ※ 製造者の標準色仕上げとする。 ○ 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。 ○ 屋外　○ 屋内（○　○　） ○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （○ 居　室　○　○　○　）
	●２８．機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。
	●２９．保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＦＰ版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。
	●３０．呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。
	○３１．本受電後の基本料金	○ 計上する（想定契約電力　kw、想定期間　ヶ月間） ○ 計上しない

各設備		
	●１．タンプラスイッチ	ネーム付きとする。
	○２．ＯＡフロア用配線器具の蓋	○ アルミ製　○ 樹脂製
	○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ	特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。 ２Ｐ１５Ａ(接地極付抜止形)×４ ｺｰﾄﾞ3m(ﾏｸﾞﾈｯﾄ付)通電表示灯付
	○４．人感センサ用プレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：Ｗ=180mm程度, Ｈ=50mm程度 参考文例：「人の動きを検知して点灯します。ー定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：　○ 便　所（計　枚）○　（計　枚）
	○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付リモコンリレー	天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。 ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。
	●６．LED照明器具	ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般形（ＬＮ）」とする。
	●７．照度測定	一般照明の照度測定箇所は、下記によるものとし監督職員に報告する。 ○明るさセンサが設置される部屋は、センサ１個につき１箇所以上 ●明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計　３　箇所以上
	○８．照度測定（非常用の照明装置）	非常用の照明装置の照度測定箇所は、工事全体で計　箇所以上とし、監督職員に報告する。
	●９．分電盤	○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。 ○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。
	○１０．制御盤	配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」
接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{D} E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{C} E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_{A}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_{B}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_{C}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_{D}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{EL}	５００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（簡裁用）	E_{T}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 本配線盤の保安装置	E_{ALL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込口の保安器	E_{LL}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{LT}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_{S}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_{O}	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

機器		測点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～空中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分電盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ｽｲｯﾁ（一般）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（自動ドア）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（和室）	床上～中心	1,200
	ｺﾝｾﾝﾄ（一般）	床上～中心	300
	ｺﾝｾﾝﾄ（和室）	床上～中心	150
	ｺﾝｾﾝﾄ（台上）	台上～中心	150～200
	ｺﾝｾﾝﾄ（厨房）	床上～中心	800～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,300
	ｺﾝｾﾝﾄ（機械室）	床上～中心	500～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（屋外）	地上～中心	1,000～1,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
	試験用接地端子箱	床上～下端	800
雷保護			
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ（多機能ﾄｲﾚ用）	床上～中心	900、400（各1個）
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(親機)	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（玄関子機）	床上～中心	1,100
	壁付表示灯（復旧ﾎﾞﾀﾝ付）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ(車椅子用)	床上～中心	1,100
	ｺﾝｾﾝﾄ(車椅子用)	床上～中心	900

機器		測点	取付高(mm)
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
	端子盤(扉下、室内)	床上～下端	300
	端子盤(EPSなど)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	壁付電話機	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(和室)	床上～中心	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
表示等	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付ｱｯﾃﾈｰﾀ	床上～中心	1,300
インターホン	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
	ﾍﾞﾙ,ﾌﾞｻﾞｰ,ﾁｬｲﾑ	床上～中心	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	床上～中心	1,300
テレビ	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(親器)	床上～中心	1,400
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	床上～中心	約1,350
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	1,300
	機器収容箱	天井～上端	200
	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ﾃﾚﾋﾞ端子(一般)	床上～中心	300
	ﾃﾚﾋﾞ端子(和室)	床上～中心	150
火災報知	受信機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発信機	床上～操作部	800～1,500
	表示灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス検知連動	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用(軽質)	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用(重質)	床上～上端	300

注）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

	JOB NAME ＃234トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（１）
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	Ｅ－０１

工事区分表（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鍋索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット			○			
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉・電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#234トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（2）
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	E−02				

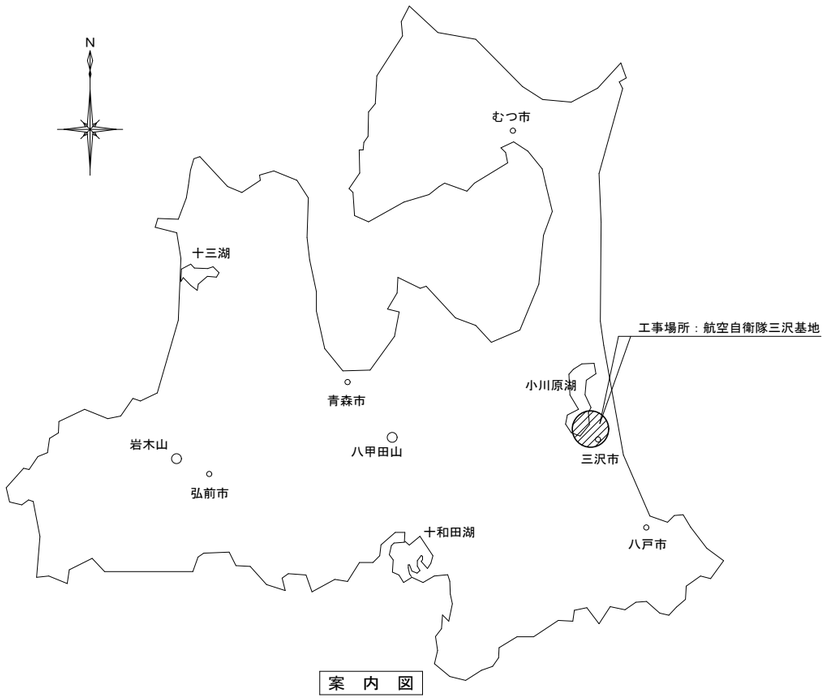

案　内　図

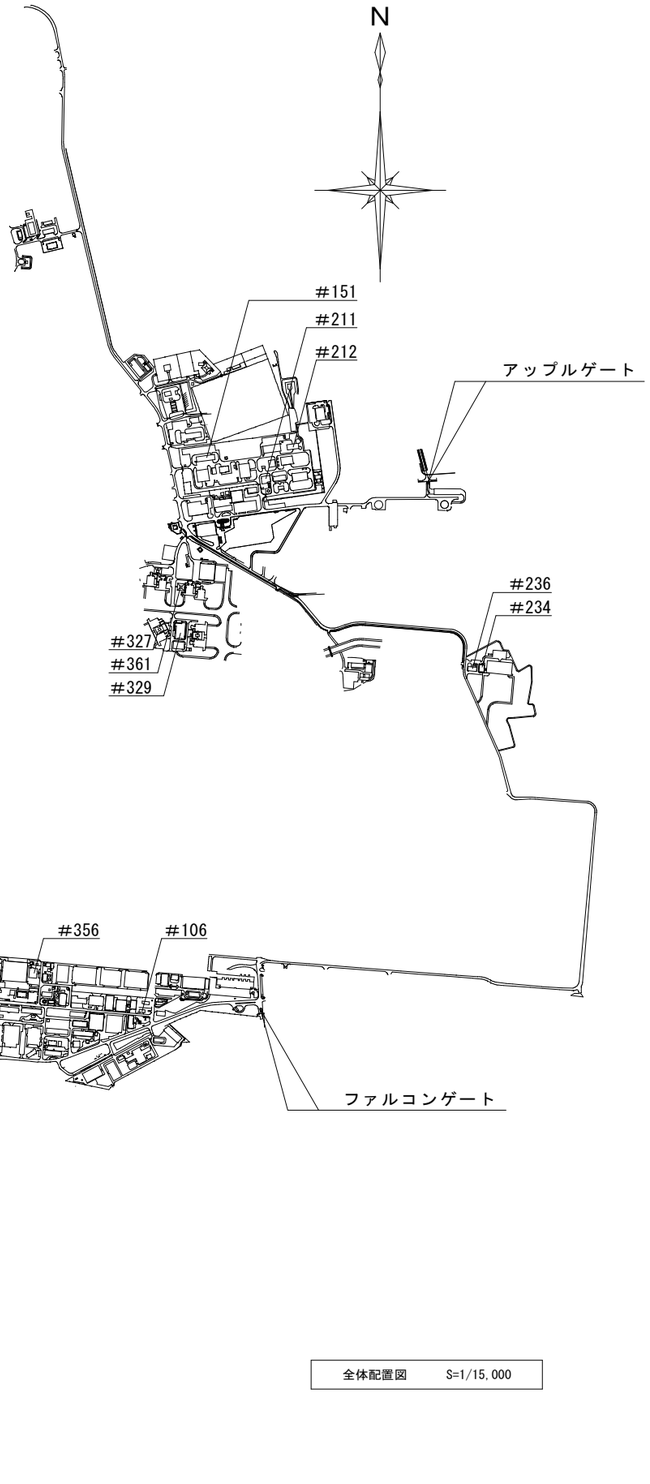

全体配置図　　S=1/15,000

工事建物：#234

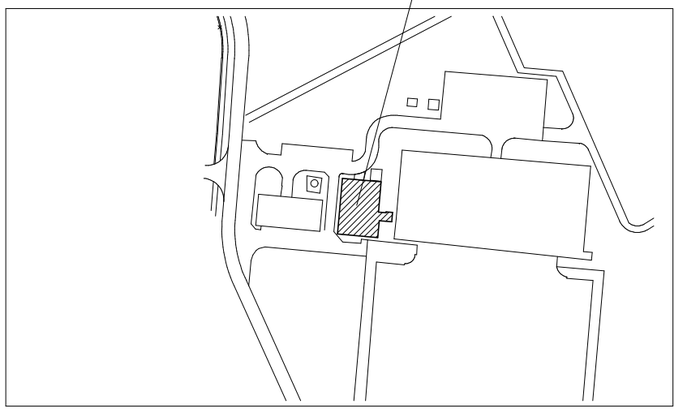

配置図　　S=1/2,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#234トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－03

#234：改修前

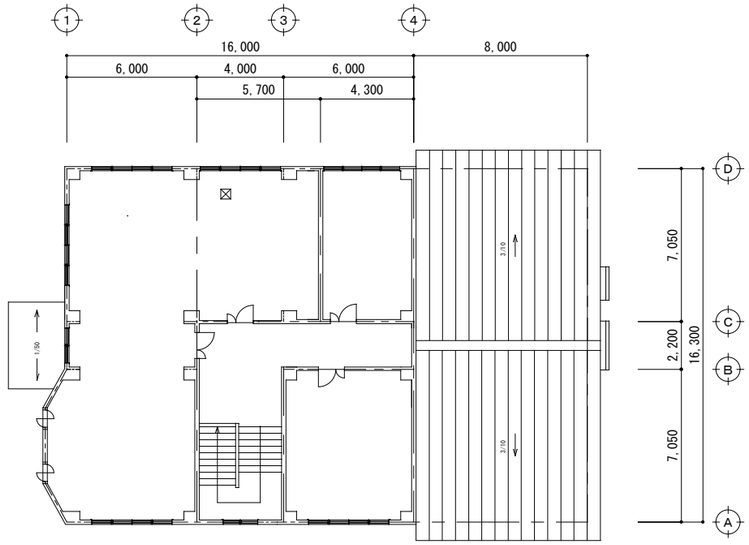

2階平面図（改修前）　S=1/200

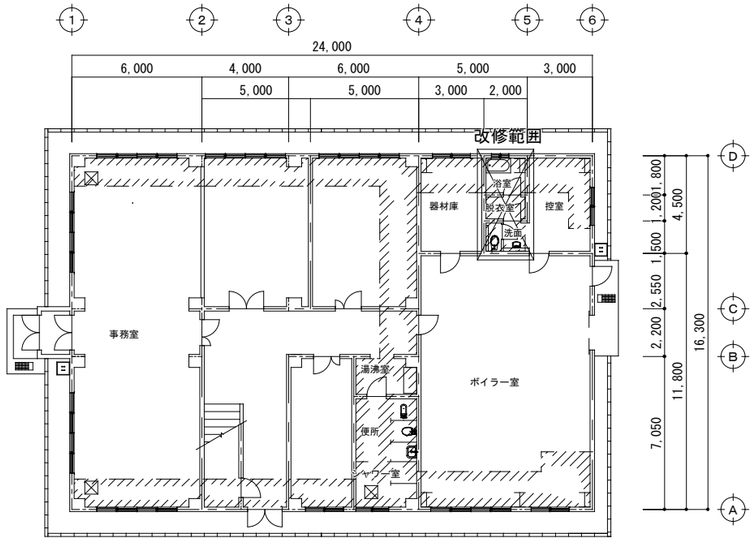

1階平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#234：改修後

L－＃２３４　（鋼板製露出型）（公共建築工事標準仕様）

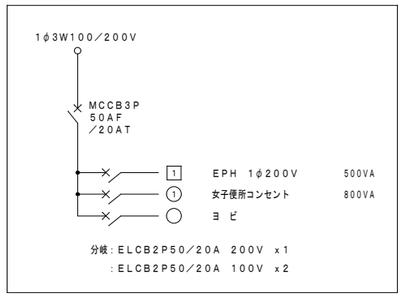

注記：1．監督員と協議の上、主幹ブレーカーを決定し負荷制限を行う事。
　　2．既存配線の行先確認の事。

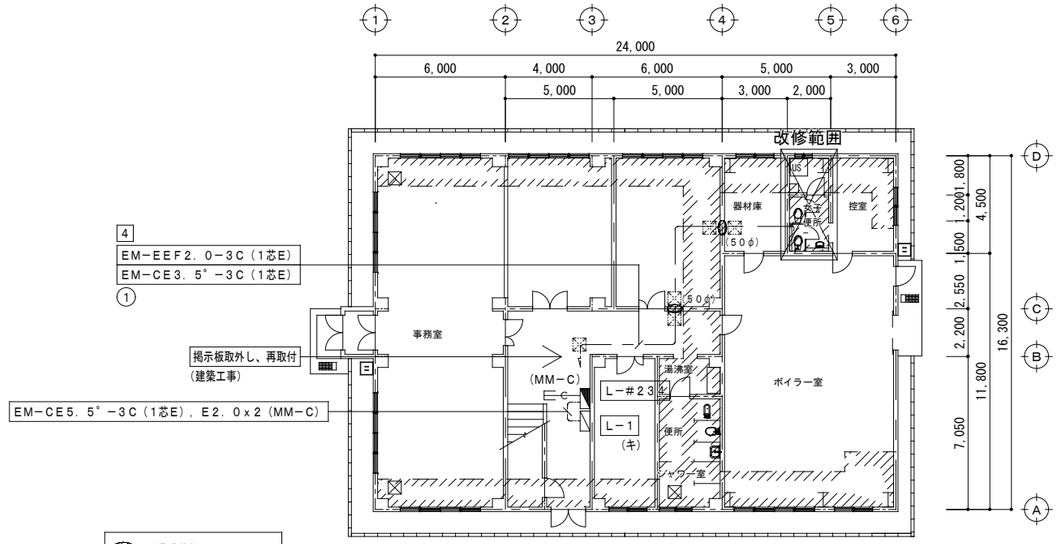

：壁貫通補修　５０φ
（耐火処理金属管短管３９）
（鉄筋探査共）

1階平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

天井材600×600程度　取外し再取付け
5ヶ所（電気配線用）

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備図（改修前・改修後）	
＃234トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－04	

照明器具姿図（参考）

A65	LEDベースライト 直付	5000K	A48	LEDベースライト 直付	5000K	A37	LEDベースライト 直付	5000K	A30	LEDベースライト 直付	5000K
	(43.1W)	6900Lm		(31.9W)	5200Lm		(25W)	4000Lm		(20.6W)	3200Lm
	LSS10-4-65			LSS10-4-48			LSS10-4-37			LSS10-4-30	

A23	LEDダウンライト 直付	5000K	B	LEDダウンライト	5000K	C	LEDブラケット	5000K	D	LEDシーリングライト WP	5000K
	(16.3W)	2500Lm		(4.2W)	610Lm		(4.5W)	460Lm		(4.3W)	365Lm
	LSS10-4-23			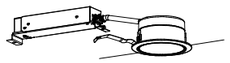 LRS1-05			参考品番：LGB81700LE1			参考品番：LGW85016F	

E30	LEDベースライト 直付	5000K	E15	LEDベースライト 直付	5000K	F37	LEDベースライト 直付	5000K			
	(20.1W)	3200Lm		(11.6W)	1600Lm		(26.1W)	4000Lm			
	LSS9-2-30			LSS9-2-15			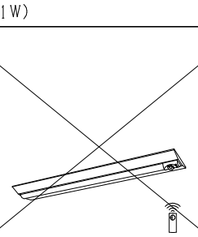 (電池内蔵) (リモコン付) KI-LSS10-4-37				

注記：断熱施工の事。
　　：ランプの色は打合せの事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明器具姿図（参考）		
#234トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年 ３月	SCALE	— A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－05

#234 改修前

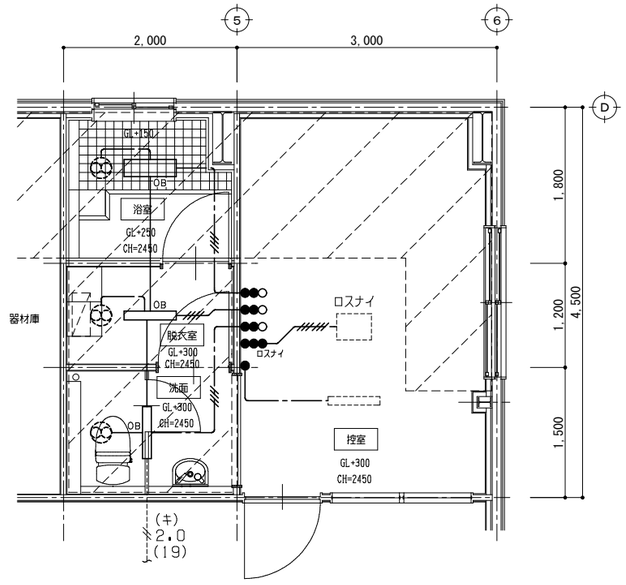

改修前　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-—	VVF1.6-2C	天井コロガシ	撤去
——-//——-—	VVF1.6-2Cx2	天井コロガシ	撤去
————	IV1.6x2(19)	インペイ	撤去
————//————	IV1.6x6(25)	インペイ	撤去
----------	既設		撤去
▭	:FL20W-1 直付		撤去
▭	:FL20W-2 直付		撤去
●	:埋込スイッチ 1P15Ax1	樹脂P	撤去
●●	:埋込スイッチ 1P15Ax2+PL	樹脂P	撤去
●●● ロスナイ	:ロスナイスイッチ		取外し
OB	:OB102x102x54		

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

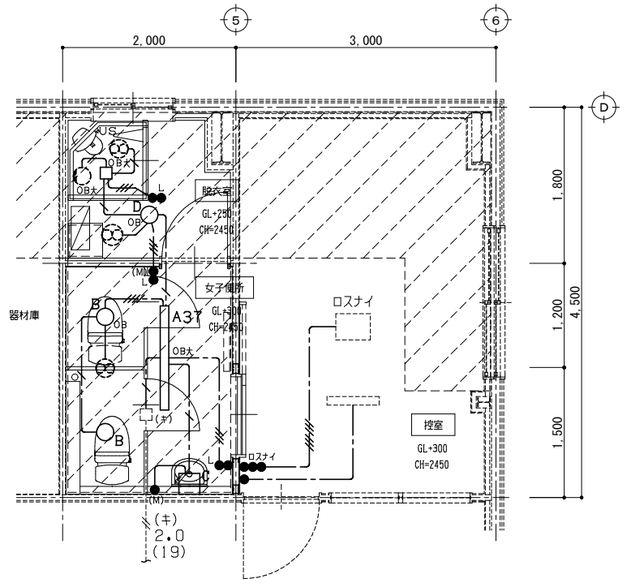

改修後　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-—	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ
——-//——-—	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ
——-//——-—	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ
——-//——-—	EM-EEF1.6-2Cx2	天井コロガシ
——-//——-—	EM-EEF1.6-3Cx2	天井コロガシ
●	:埋込スイッチ 1P15Ax1	樹脂P
●L	:埋込スイッチ 1P15Ax1+1PL15Ax1	樹脂P
●●● ロスナイ	:ロスナイスイッチ 移設	
OB	:OB102x102x54 VE	
OB大	:OB119x119x54 VE	
(M)	:メタルモール1ケ用S.BOX	
(キ)	:既設	
※	立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。	
※	露出部はメタルモール施工とする。	
※	防火区画貫通部は、耐火処理の事。	

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修前・改修後）	
		#234トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年 3月	SCALE S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. E−06

#234 改修前

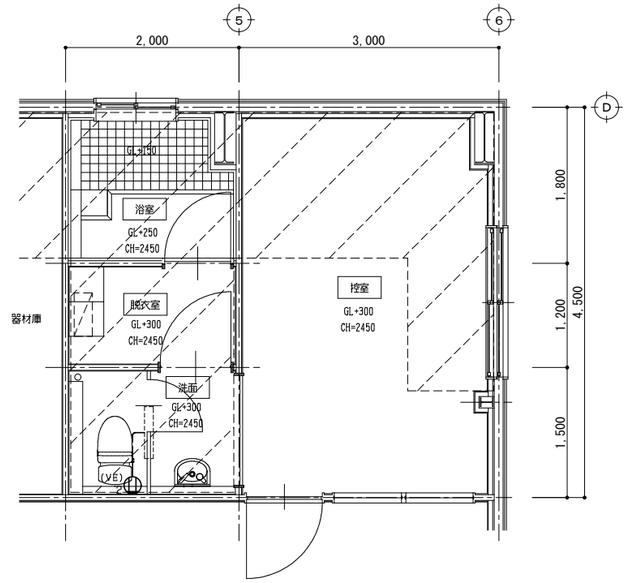

改修前　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-/——--	VVF1.6-2C　天井コロガシ	撤去
(VE)⊖2	：埋込コンセント　2P15Ax2　樹脂P（1ケ用S.BOX　VE共）	撤去

※　露出部立上りはビニルモール。

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

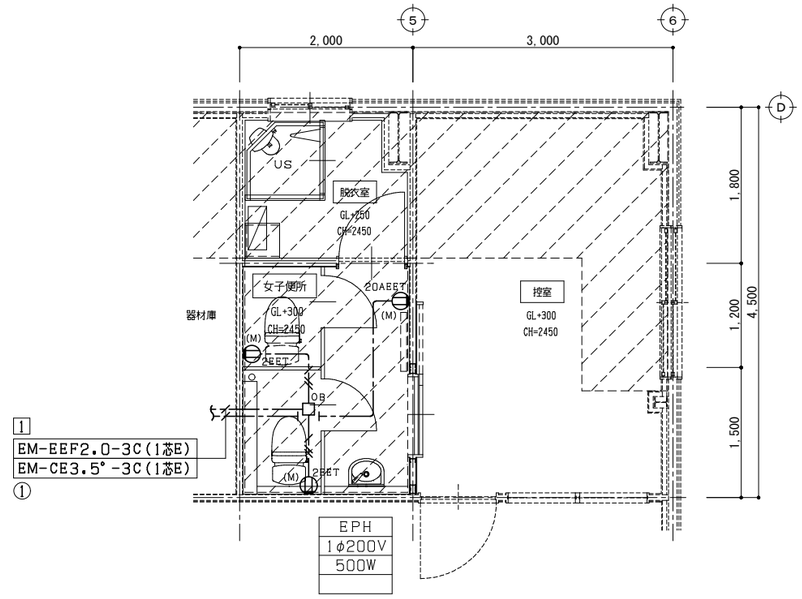

改修後　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-//——--	EM-EEF2.0-3C(1芯E)　天井コロガシ
⊖2EET	：埋込コンセント　2P15Ax2　EET　樹脂P
⊖20AEET	：埋込コンセント　2P20Ax1　EET　樹脂P
□OB	：OB102x102x54　VE
(M)	：メタルモール1ケ用S.BOX

※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。

※　露出部はメタルモール施工とする。

※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME	#234トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修前・改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－07

#234トイレ改修工事

機械設備工事

設　計　図

図面リスト					
機械設備図			機械設備図		
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
M	００	図面リスト	M	０６	機器表・器具表（改修後）
	０１	機械設備工事特記仕様書（1）		０７	平面図（改修前・改修後）
	０２	機械設備工事特記仕様書（2）		０８	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０３	工事区分表		０９	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０４	案内図・配置図			
	０５	機器表・器具表（改修前）			

令和８年３月

機械設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2．建物概要

建物名称	構　造	階数			建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第１の区分	施設の分類	備　考
		地上	地下	塔屋				
＃234	RC造一部S造	2階	－	－	660.55 ㎡		特定の施設	既存１棟

3．工事種目（●印のついたものが対象工事）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 ＃234				屋　外
● 空気調和設備	改設一式				
● 換気設備	改設一式				
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
● 衛生器具設備	改設一式				
● 給水設備	改設一式				
● 排水設備	改設一式				
● 給湯設備					
○ 消火設備					
○ ガス設備					
○ 厨房機器設備					
○ 雨水利用設備					
○ 浄化槽設備					
○					

4．指定部分　● 無し　○ 有り 指定部分工期：令和　年　月　日
対象部分（　　）

5．設備概要　（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空気調和方式	○ダクト方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　　○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー　○鋼製簡易ボイラー　○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー　○鋳鉄製ボイラー　○鋳鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機　○温水発生機（○真空式　○無圧式） ○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機　○吸収冷温水機ユニット　○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
換気設備	○１種換気　○２種換気　●３種換気
排煙設備	○建築基準法　○消防法
自動制御設備	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●高置タンク方式　○受水タンク＋ポンプ直送方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○分流式　●合流式） ポンプ排水　○有（○汚水　雑排水　○湧水）　○無 放流先　汚　水（○直放流下水管　○浄化槽） 雑排水（○直放流下水管　○浄化槽）
給湯設備	●局所式　○中央式
消火設備	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○粉末消火設備　○不活性ガス消火設備（○　　） ○連結送水管設備　○連結散水設備　○フード等用簡易自動消火装置
ガス設備	○都市ガス（種別　、高位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ）、低位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ） 供給圧力　Ｐａ、一般ガス導管事業者名：　○液化石油ガス

Ⅱ 工 事 仕 様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(　/　)図，建築工事の特記仕様は(　/　)図による。

2．特記仕様

●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
●印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速（Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ）、地表面粗度区分（　　） ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
	○２．工事期間中停止させない機器	○ 無し　○ 有り（　　）
	○３．再使用品の特別な清掃等	○
	○４．再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●５．機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。 別　表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋳鉄製易形ボイラー	鋳鉄製ボイラー	鋳鉄小型ボイラー
鋳鉄ボイラー	真空式温水発生機(鋳鉄・鋳鉄製)	無圧式温水発生機(鋳鉄・鋳鉄製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(パネル形，折込み形)	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器(回転形，静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
横形遠心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用，雑排水用，汚物用)	
立形遠心ポンプ	風量ユニット(定風量・変風量)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用，給湯用)	
ＦＲＰ製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形)	
ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンホールふた・弁栓ふた	

●６．機材の承諾図　機械設備工事機材承諾図様式集(令和４年版)によるほか、監督職員の指示による。

●７．環境への配慮　（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和５年２月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。
ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。

（2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

●８．足場その他　※別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置する。
足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。
○内部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 ○Ｇ種
○外部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種
防護シート　○設置する　○設置しない
○材料、搬去材等の運搬方法(建築工事編２．２．１　表２．２．１による。)
種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種
○仮設間仕切　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種
○既設部分の養生　○行う ○行わない

●９．火気の使用　建築物内での火気の使用は原則として行わない。

○１０．施工調査　事前調査　○本工事　○別途
調査項目　○既存資料調査
調査範囲　○図示　○
調査方法　○図示　○
○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。

○１１．アスベスト含有製品及び調査　イ)次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。
○保温材(石綿入りけいそう土保温材１号)　○たわみ継手
○保温外装材(アスベストセメント)　○保温外装材(特殊石綿板)
○煙道用パッキン(煙道伸縮部：石綿ロープ)
○煙道用パッキン(鍍貫通部：アスベスト)
○ダクトパッキン(石綿テープ)　○配管接合材(石綿ジョイントシート)
ロ)次の撤去資機材等についてはアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。
調査範囲　(○熱源機器　○　　)
調査方法　(○型番確認の上製造者ヒアリング　○　　)
ハ)撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。
なお調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。

○１２．埋戻し土及び盛土　イ)管周囲の保護　※山砂の類
(ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土)
ロ)埋戻し土及び盛土　※根切り土の中の良質土　○山砂の類

●１３．容量等の表示　イ)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
ロ)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。

●１４．電源周波数　50Ｈｚとする。

●１５．電動機　換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。

●１６．耐震施工　設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。

ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。
（1）設計用水平地震力
機器の重量[ｋＮ](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

機器種別	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋 機器	2.0	1.5	1.5	1.0
上層階 屋上及び塔屋 防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
上層階 屋上及び塔屋 水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階 機器	1.5	1.0	1.0	0.6
中間階 防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
中間階 水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階 機器	1.0	0.6	0.6	0.4
地階・１階 防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
地階・１階 水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]

（1）地域係数　※１.０　○０.９
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とする。
（3）機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。

○１７．総合試運転調整　各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。
○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定
○室内気流及びじんあいの測定　○騒音測定
○飲料水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）
○雑用水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）

●１８．弁等のサイズ　特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。

○１９．建物導入部配管の変異吸収　図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領(一)、(二)による。(○(ａ)　○(ｂ)　○(ｃ))

○２０．絶縁継手取付箇所　図示による。

●２１．支持及び固定　標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする。

●２２．支持金物・固定金具　イ)ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。
ロ)振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
ハ)冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。
ニ)冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆銅管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。

○２３．地中埋設標等　（1）地中埋設標(図示の位置)　※要　○不要
（2）埋設表示テープ(排水管を除く)　※要　○不要

●２４．技能士の適用　●配管施工(配管工事)　●建築板金施工(ダクト製作及び取付け)
○冷凍空気調和機器施工
(チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備)
●熱絶縁施工(保温工事)

●２５．配　管　（1）ステンレス鋼管の接合は下記による。
※呼び径60Su以下（※プレス式　※拡管式）
（2）溶接部の非破壊検査　※不要　○要(　　)
（3）呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。
ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。
（4）排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。

●２６．あと施工アンカー　○金属拡張系アンカー(※本体打込式)
●接着系アンカー(接着剤は有機系とする)
ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。
イ)性能確認試験　※行わない　○行う
ロ)施工後確認試験　※行わない　●行う

●２７．既設インサート他　既設インサート及びアンカーボルト　※使用しない　○使用する

●２８．既設配管の試験　給　水　※行わない　○行う　排　水　※行わない　○行う
冷温水　※行わない　○行う　冷却水　※行わない　○行う
試験方法
給　水　○　○　排　水　○　○
冷温水　○　○　冷却水　○　○

●２９．他工事との工事区分　工事区分表による。

●３０．保温外装　（1）屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー２とする。
（2）床下暗渠内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色の分類は、以下を標準とする。

外装色	
消火管	白系
給水管	青系
給湯管	黒系
冷水・冷温水管	緑系
温水・蒸気管	赤系

●３１．塗　装　（1）●保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(銅管)、ダクトには塗装を行う。
○図示による。
（2）○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。
○屋外架空部　○機械室　○屋内一般

○３２．電線類　電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１　表４．１．１１による。

○３３．案内板等　機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称Ａ１の図面(　枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。
屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。

○３４．冷媒(フロン系)回収　冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。
冷媒回収の費用は(○本工事　○別途)とする。
家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はボンブダウン方式とする。
リサイクル料金は(○本工事　○別途)とする。

○３５．計器類　（1）熱源機器には、個々に地震感知器を付属する。
（2）圧力計、連成計、水高計及び電流計等の計器類には、正常値を示す赤指針を設ける。

○３６．土工事　（1）配管は下記による。

	埋設深さ(m) 構内一	構内中	土工事区分 機械土工	力土工	掘削土	埋戻し用土 客土		
給水管								
排水管	／	／						
ガス管								
消火管	／	／						
油管								

（2）公道部は、水道事業者、下水道事業者、ガス供給事業者及び道路管理者規定による。
（3）設計図書に示された配管工事で掘削深さが1,500mmを超える場合は、図示による方法で土留めを行う。
（4）土中埋設配管は、配管下100mm・配管上100mmを山砂等で埋め戻す。
（5）残土(発生土を含む)処理
※ 構内指示の場所に散き均し
○ 構内指示の場所に堆積
○ 構外搬出適正処理：　※ 本工事(約　km(搬出調書等を提出する))
○ 別途工事

●３７．貫通部の処理　標準仕様書によるほか、冷温水管及び蒸気配管の貫通部には、鞘管を入れ隙間を断熱材等で埋める。

●３８．はつり　既存コンクリート部の床・壁の配管貫通部等の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

○３９．危険物設置時の屋外表示板　○ 樹脂製　○ アルミ製

空気調和設備

○１．設計温湿度

		外気条件 温度(DB)	湿度(RH)	屋内(調整目標) 一般系統 温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	９時	30.2℃	64.5%				
	12時	32.1℃	58.3%	28 ℃	45 %	℃	%
	14時	32.0℃	60.0%				
	16時	31.3℃	62.3%				
冬季		-5.5℃	83.7%	19 ℃	40 %	℃	%

熱源機器の水温条件

	暖房用温水ボイラー			
送水温度	70.0 ℃	℃	℃	℃
出入口温度差	15.0 ℃	℃	℃	℃

○２．ばい煙濃度計　取付箇所は図示による。

○３．鋼板製煙道　板厚は煙道径300mm以下は3.2ｍｍ、300ｍｍを超えるものは4.5ｍｍとする。煙道を設置する場合、ばいじん測定口(口径100φ、タッピング)を設ける。(煙道径400ｍｍを超えるものには、掃除口に蝶番を取り付ける。)

●４．ダクト　既設　※低圧ダクト　○高圧ダクト１
改設　※低圧ダクト
(長方形ダクトは　※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500ｍｍ以下の部分)
○アングルフランジ工法)
○高圧１ダクト(適用範囲は図面による)

○５．風量測定口　取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。

○６．ダンパー　（1）防煙ダンパー 復帰方式 遠隔式(定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。)
（2）ピストンダンパー 復帰方式 遠隔式

○７．弁　類　※５Ｋ
呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。
ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。
冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37･41)の弁は仕切弁とする。

○８．鋼管用伸縮管継手　○ベローズ形　○スリーブ形

○９．温度計　円形指示計とする。

○１０．瞬間流量計　止水コック付とする。(※ 固定形　○着脱形)
着脱形の流量指示部(○40Ａ用　個、○100Ａ用　個、○250Ａ　個)を付属する。

○１１．チャンバー　イ)内貼チャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。
ロ)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。
なお大きさは図示による。
ハ)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。

●１２．保　温　イ)蒸気還り管の保温は不要(屋内露出は除く)
ロ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編
３．１．４表２．３．３　Ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。
ハ)還気ダクトの保温　※不要　○要(保温の厚さ25ｍｍ、範囲は図示による)
ニ)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※要　○不要
ホ)排気ダクトは外壁開放部より１ｍ程度を保温する。
(チャンバーボックス含む)
ヘ)冷媒管の保温外装
居室露出部　※保温化粧ケース(樹脂製)
屋　外　※保温化粧ケース(樹脂製)
○保温化粧ケース(※亜鉛めっき鋼板製　○SUS製)
ト)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。
チ)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ：　　mm
リ)温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管
○ 施工する　※ 施工しない
ヌ)蒸気管の保温
暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管：
○ 施工する　※ 施工しない

○１３．塗　装　次の部位に使用するダクトには塗装を行う。
○制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部)
○図示による

JOB NAME	＃234トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（１）		
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０１

空気調和設備

○14.	消音内貼り	吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは図示による。
○15.	緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
○16.	注油口及び指示ボックス	○ 単独形　　○ 共用形(○ 油量指示計　○ ローリーアース)
○17.	カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）	※ 亜鉛鉄板 ○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○
○18.	温水パネルヒーター	※ 鋼板製　　○ アルミ製　○
●19.	電気パネルヒーター	(1) ケーシングはステンレス製とする。 (2) 便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。

換気設備

●1.	準拠事項	[空気調和設備の当該事項に準ずる。] ●ダクト　○風量測定口　○ダンパー　○チャンバー　○塗装　●保温
○2.	開放形湯沸器用排気フード	○既設　○改設（○別途　○本工事）
○3.	厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 既設　○亜鉛鉄板 改設　○亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) (板厚は衛生器具表空調１の厨房排気ダクトの板厚表による)
○4.	厨房用排気フード	既設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○有　○無 改設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取り付ける　○取り付けない フードコック ○取り付ける　○取り付けない
○5.	多湿箇所の排気ダクト	イ)厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)、(二)のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとする。 ロ)水抜き管　○要　○不要
○6.	保　温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。
●7.	換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。
○8.	給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。

排煙設備

○1.	ダクト	既設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm) 改設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm)
○2.	排煙口の形式	既設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　) 改設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　)
○3.	排煙口の形式	既設　○電気式（遠隔操作　○有　○無） 改設　○電気式（遠隔操作　○要　○不要） 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。
○4.	排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。

自動制御設備

○1.	システム構成その他	別図による。
○2.	計装用配線	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
○3.	電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を　○設ける　○設けない。
○4.	弁耐圧	ＭＰａ
○5.	その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。

衛生器具設備

○1.	衛生器具ユニット	別図による。
○2.	身障者用洗浄弁	※ センサー式　○ タッチスイッチ式　　○ くつべら式押しボタン
●3.	大便器用便座	※ 暖房便座(○ 脱臭機能付　○ 擬音装置付)　　○ 普通便座 ● 温水洗浄便座： 加熱方式：　● 貯湯式　○ 瞬間式 付加機能：　※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能　　● 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。
○4.	注記板	○ 設けない　○ 設ける(○ 陶器製　○ 樹脂製) 対象器具は図示による。

給水設備

○1.	量水器	既設　○親メーター(※貨与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貨与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) 改設　○親メーター(※貨与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貨与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式))
○2.	量水器桝	既設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 改設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝
○3.	弁　類	イ)水道直結部分　※10K ロ)その他の部分　※5K ハ)呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ)ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。

給水設備

○5.	給水栓	イ)屋内(○一般水栓　○耐寒水栓)　屋外(○耐寒水栓　○一般水栓) ロ)湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ)耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
○6.	保　温	イ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．５・ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ロ)量水器桝内の保温 ※ 行う　　○ 行わない
○7.	小形給水ポンプユニット	(1) 自動交互並列運転とする。 (2) 24時間強制ローテーション機能：　※ 付加する　○ 付加しない
○8.	水槽	(1) FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板　　○ 複合板としない (2) タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 (3) 吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない　　○ 設ける
○9.	壁埋込形散水栓ボックス	(1) SUS製とし、鍵付とする。
○10.	引込納付金等	○要(○本工事　※別途)　○不要
●11.	その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。

排水設備

○1.	満水試験継手	図示の位置に取り付ける。
○2.	台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(ＲＦ－ＶＰ)でもよい。
○3.	インバート桝	※ 樹脂製桝(小口径桝) ○ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
○4.	ため桝	○ 樹脂製桝 ※ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
○5.	樹脂製桝	樹脂製桝(小口径桝)は、プラスチック・マスマンホール協会及び日本下水道協会規格に準ずる。
○6.	雨水桝	雨排水用ため桝は、配管エルボによるトラップ桝とする。
○7.	グリース阻集器	(1) 工場製作品で実用量が1.0m3以下のもの ※ ステンレス鋼板製　　○ FRP製 (2) 設置箇所は図示による。
●8.	間接排水	次のものは間接排水とする。 ● 電気温水器逃り弁　○
○9.	試験	(1) 排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後に通水試験を行う。 煙試験：　※ 行わない　　○ 行う
○10.	放流納付金等	○要　(○本工事　※別途)　○不要
○11.	その他	別途、工場製作の流しのトラップは別途工事とするが、接続は配管(硬質塩化ビニル管でもよい)とし、本工事とする。

給湯設備

●1.	弁　類	給水設備の当該事項による。
○2.	保　温	湯沸器の給排気筒(二重管)の隠ぺい部保温を行う。 (保温の種別は標準仕様書第２編３．１．５表２．３．５　ｈ･(イ)･Ⅸとする)
○3.	貯湯槽	ステンレス鋼板製　　○ SUS304　○ SUS304L　○ SUS316　○ SUS316L ○ SUS444
○4.	貯湯式電気温水器	(1) 週間タイマー：　※ 取付ける　　○ 取付けない (2) 制御盤の節電機能：　○ 組み込む　　○ 組み込まない
○5.	湯水混合栓	逆止弁機能：　※ 有り　○ 無し ※　シングルレバー式　○ サーモスタット式　○ 2バルブ式

消火設備

○1.	屋内消火栓種別	既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓 既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓　○広範囲型２号消火栓
○2.	屋内消火栓開閉弁	※10K
○3.	地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100Ａ以下はねじ接合とする。
○4.	保　温	イ)充水タンクの保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお充水タンクの保温は標準仕様書 第２編３．１．５ 表２．３．５ 鋼板製タンクの項による。 ロ)消火配管の保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお消火配管の保温は標準仕様書 第２編 ３．１．５ 表２．３．５ 給水管の項による。 ハ)屋外露出管については給水管に準ずる。
○5.	屋外消火栓ボックス	○ ステンレス製　　○ 鋼板製
○6.	その他	(1) 連結送水管に取付ける弁は16Kとする。 (2) その他の弁：　※ JIS10K　○ JIS20K

ガス設備

○1.	親メーター	○実測式　○パルス式　○貸与品
○2.	子メーター	○実測式　○パルス式　○買取り
○3.	ガスボンベ	貸与品(○50kg　　本) イ)集合装置　○「標準図」液化石油ガス容器廻り配管要領による　本立て ロ)転倒防止等　○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(ａ)　○(ｂ)) ○容器固定長をＧＬ＋300に追加設置する。
○4.	ガス漏れ警報器	○本工事(図示の箇所に取り付ける)(○分離形　○一体形)　○別工事 外部出力端子　○有　○無
○5.	埋設深さ	イ)一般敷地内　　(　　m以上) ロ)敷地内車両通行部分(　　m以上)
○6.	緊急遮断弁	※ 取付けない ○ 取付ける(ガス漏れ警報機と連動して作動するものとし、系統は図示による)

厨房機器設備

○1.	熱調理器の熱源	既設　○ガス　○電気 改設　○ガス　○電気
○2.	厨房機器類	イ)仕様・性能等は図示による。機器の寸法は概略寸法とする。 ロ)厨房機器据付け要領は「標準図」厨房機器据付け要領による。
○3.	厨房システム	※ドライシステム　　○ ウェットシステム　　○ セミドライシステム
○4.	付属制御盤	機器付属の制御盤は、製造者規格品とする。

雨水利用設備

○1.	システム構成その他	別図による。
○2.	量水器	○パルス式　○直読式
○3.	弁　類	図面に特記なき場合は、ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。

浄化槽設備

○1.	特記事項	※県が別に定める仕様書による。 ○下記による (1) 処理能力 対象人員　　人　ＢＯＤ濃度　　ｍｇ／Ｌ　ＢＯＤ除去率　　％以上 (2) 流入負荷 汚水量　　ｍ３／日　　ＢＯＤ濃度　　ｍｇ／Ｌ (3) 処理方式 ○小規模合併処理 (告示区分第１の処理方式及びその他同等の能力を有するもの又は建築基準法施行令第35条１項の大臣認定) ○合併処理(告示区分第２、第３、第６の処理方式) (4) 主要構造 ○ユニット形(ＦＲＰ製)　○現場施工形 設置スペース　約　　Ｌ×　　Ｗ (5) 総電気容量 相×　　Ｖ×　　ｋＷ (6) ばっ気槽用送風機 イ)屋外に設置する送風機はカバー付とし、コンクリート基礎上に設置する。 ロ)送風機にはケーブル(ビニルキャブタイヤケーブル)を約　　ｍ付属する。 ハ)送風機を２基設置する場合タイマーによる自動交互運転とする。 (7) 流入側 イ)流入管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体への自然流下方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) (8) 放流側 イ)浄化槽本体よりの自然放流可能管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体よりの自然放流方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) (9) 排気管及び排気かさ 構造上不要な場合は設けない。 (10) ポンプ (11) 制御盤 ○製造者標準品　　○標準仕様書による (○漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける) (12) マンホール ○製造者標準品安全荷重(○５　○15　○50ｋＮ 以上とする) ○「標準図」マンホールふた(○ＭＨＢ　○ＭＨＡ　○ＭＨＤ) (13) 装置耐荷重 耐荷重はマンホール安全荷重による。 (14) 土工事 イ)基礎杭　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ロ)基礎コンクリート　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ハ)根切り　○本工事　○別途 ニ)埋戻し　○本工事　○別途 ホ)躯体(現場施工形の場合)　○本工事　○別途 ヘ)山留め　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ト)水替え(自然水位ＧＬ－　　ｍ)　○要(○本工事 ○別途)　○不要 チ)残土処分　○構外搬出　○敷き均し (15) 消毒剤 30日分を納入する。 (16) 水質表示等の提出 一定期間定常状態で使用後、放流水質等を記入した測定表を提出する。 (17) フローシート 合成樹脂製パネル(厚さ５ｍｍ以上、文字は彫り込み)を取り付ける。 (18) 消泡装置 ノズル式又は消泡剤式とする。
○	アスベスト含有製品処理	○本工事 ダクト及び配管のフランジパッキン及び配管エルボ・チーズ部の保温材の処理方法は以下による。撤去するフランジ部、エルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ、エルボ・チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。 ※配管、ダクト以外の解体方法は関連する官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。 アスベスト含有部材を撤去・取り外しを実施する場合の施工要領（参考） フランジ部撤去詳細図 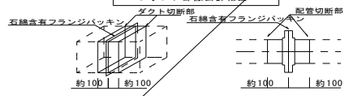 1．切断にあたり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．フランジ部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。 4．切断したフランジ付ダクトはビニル袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。 配管エルボ・チーズ部撤去詳細図 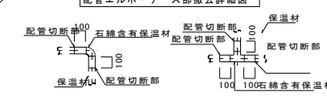 1．切断にあたり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．保温材部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．切断した保温付配管はビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

施工要領

石綿含有設備資材撤去リスト　（記載例）

種　類	寸　法	箇所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	200×150	4	(0.5)
	250×100	4	(0.5)
	300×150	4	(0.5)
	400×150	2	(0.5)
	500×150	10	(0.6)
	700×300	9	(0.6)
	300×150	21	(0.5)
	550×250	6	(0.6)
配管フランジ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管エルボ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管チーズ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	

※ ダクト及び配管フランジ部、配管エルボ部の撤去に先立ち、フランジ部は１箇所につき２箇所、エルボ部は１箇所につき３箇所切断する。

施工要領　配管材料

適用	配管種別	新設配管材料	既設配管材料（改修）
○	冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	膨張管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	空気抜き管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	配管用炭素鋼鋼管(黒)
●	蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40))
●	蒸気還管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40)) ○	
○	油管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	油通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	ブライン管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	冷媒管	※　冷媒用断熱材被覆鋼管 ○	
○	空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○	
●	給水管	※　水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(●PB　○PD) ○　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　○VB　○VD) ○　ステンレス鋼管 ※　(屋外地中配管)水道用ポリエチレン二層管 ○　(屋外地中配管)水道配水用ポリエチレン管 ○	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)
●	給湯管	※　ステンレス鋼管 ●　給湯用鋼管	給湯用鋼管
○	消火栓管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	連結送水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(白Sch40)) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
●	汚水排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
●	雑排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ○　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
●	排水通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
○	屋外排水管	※　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(※　VU　○　VP) ○　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ○	
○	ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	液化石油ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	ドレン管	※　配管用炭素鋼鋼管(白)	

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（２）		
#234トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－02

工事区分表　（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨 天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット	○					
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター			○			洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉 電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤 手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#234トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	工事区分表
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	M－03				

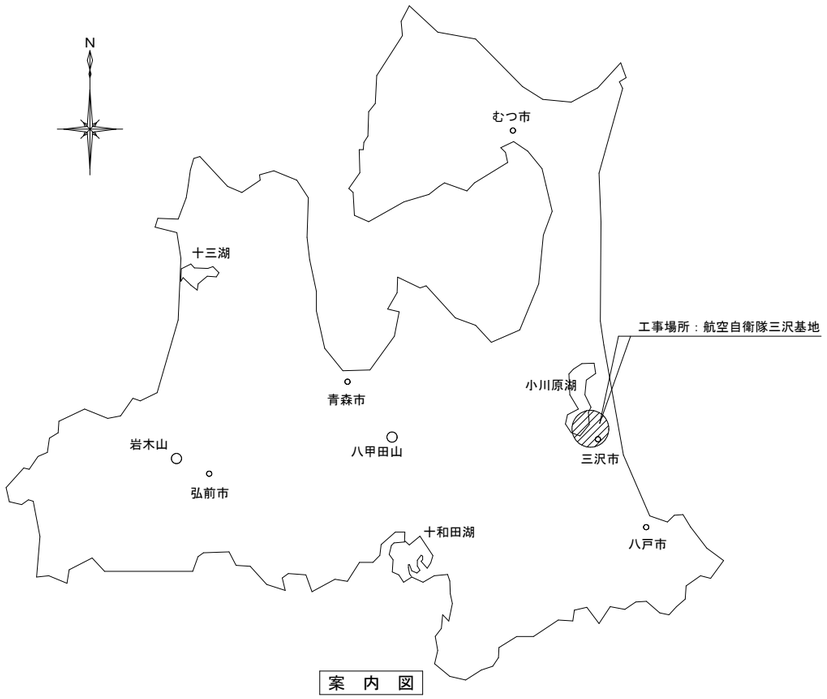

案　内　図

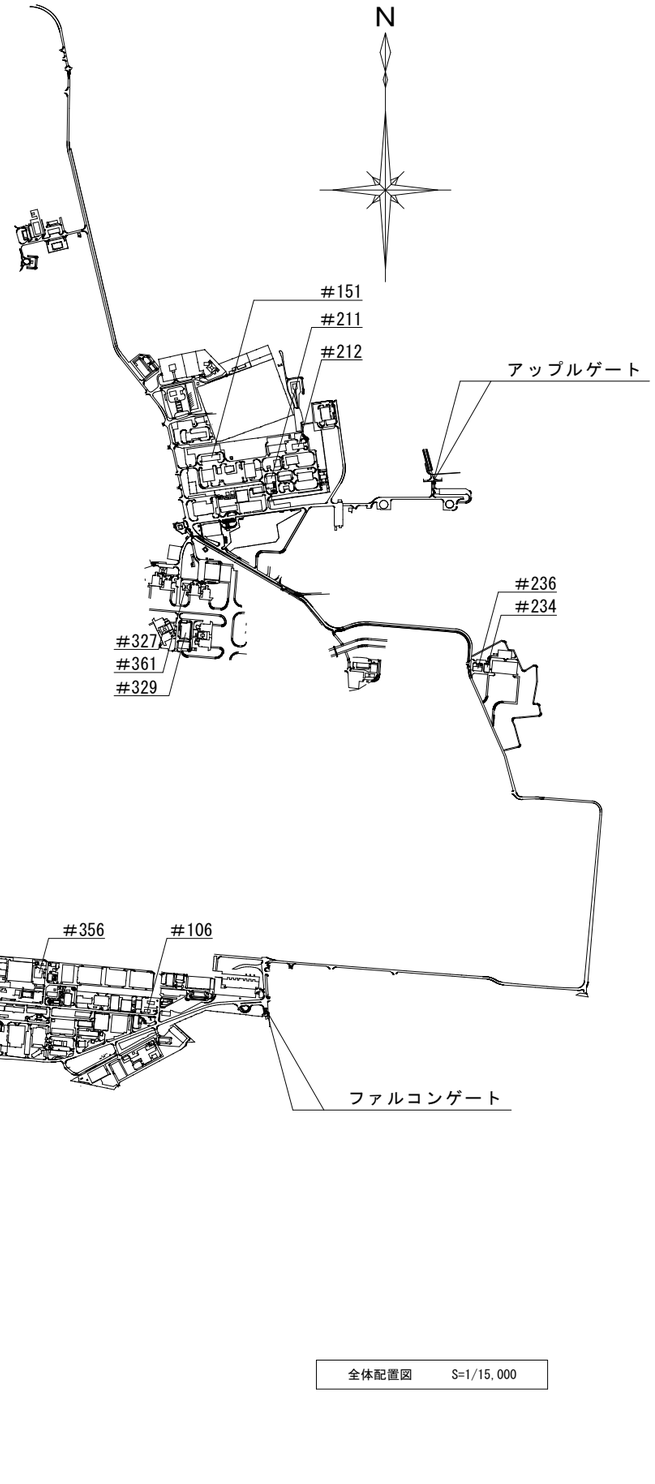

全体配置図　　S=1/15,000

工事建物：#234

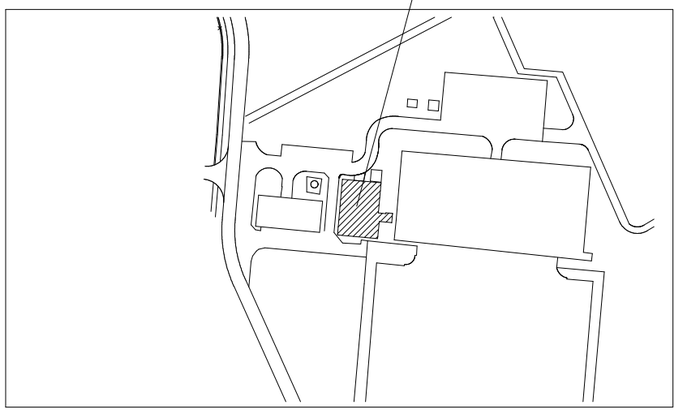

配置図　　S=1/2,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#234トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－04

#234　改修前

＃234　換気機器表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FC-1	ダクト用換気扇	100φ　排気用	50	65	1	100	18	1	1	浴室	
FC-2	ダクト用換気扇	100φ　排気用	30	90	1	100	18	1	1	脱衣室	
FC-3	ダクト用換気扇	100φ　排気用	80	100	1	100	22	1	1	洗面	

＃234　衛生器具表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名								備　考
					1階								
					洗面	浴室							
洗面器	L410	単水栓　床排水　床給水		1	1								
暖房便座				1	1								
シャワー金具				1		1							
				1	1								

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修前）		
		＃234トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	ー　A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－05

＃234　改修後

＃234　空調機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
CF-1	コンベクター	蒸気用　床置型　500L	－	－	－	－	1	1	脱衣室	移設
EP-1	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	0.5	1	200	0.5	1	1	女子便所	

＃234　換気機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FC-1	ダクト用換気扇	100φ　排気用			1	100		1	1	ＵＳ	（US付属品）
FC-2	ダクト用換気扇	100φ　排気用　風圧シャッター付	80	15	1	100	13	1	1	脱衣室	
FC-3	ダクト用換気扇	100φ　排気用　風圧シャッター付	140	50	1	100	20	1	1	女子便所	

＃234　衛生器具表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名								備　考
					1階								
					女子便所								
洋風便器	C1200S	タンク密結式　サイホン式　手洗なし　洗浄機能付暖房便座(貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS597BMS	1	1								AC100V 314W
洋風便器	C1200S	タンク密結式　サイホン式　手洗なし　洗浄機能付暖房便座(貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS597BMS	1	1								AC100V 314W
洋風便器		タンク密結式　手洗なし　紙巻器		1	1								取外し・再取付け
温水洗浄便座		洗浄機能付暖房便座(貯湯式、擬音装置付）		1	1								AC100V 314W
化粧鏡		350×450H		1	1								取外し・再取付け

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修後）			
		＃234トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０６	

#234：改修前

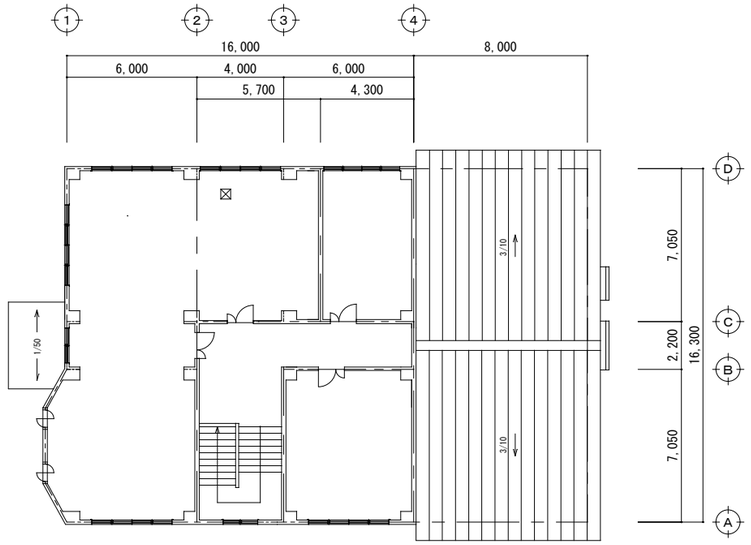

2階平面図（改修前）　S=1/200

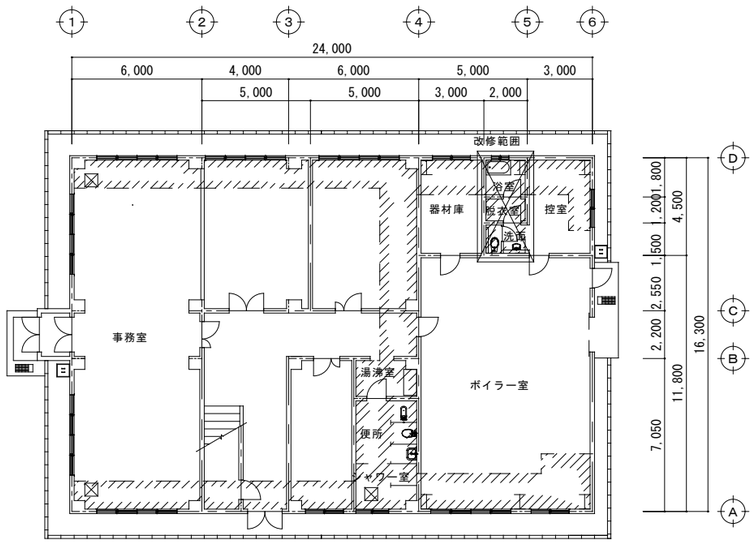

1階平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#234：改修後

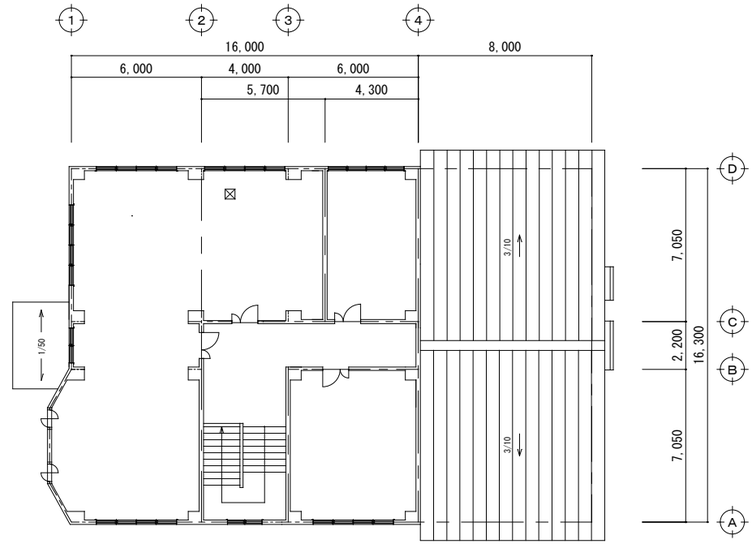

2階平面図（改修後）　S=1/200

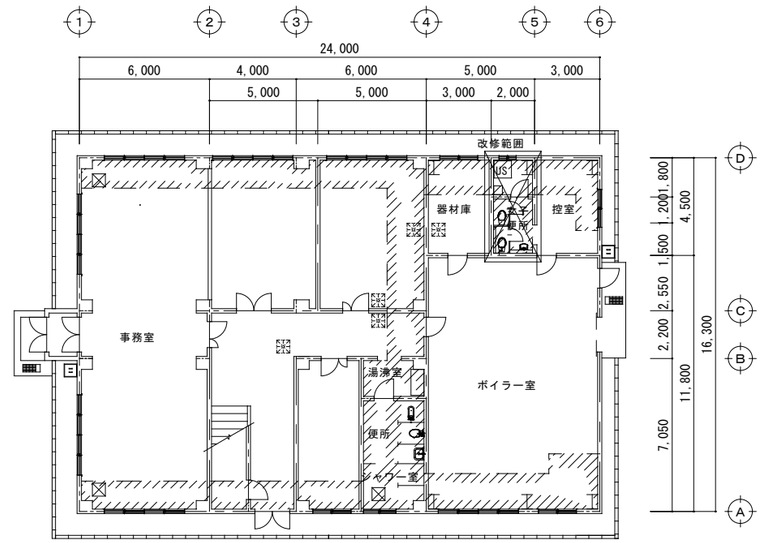

1階平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

天井材600×600程度　取外し再取付け
5ヶ所（電気配線用）

JOB NAME		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）			
#234トイレ改修工事	DESIGNED BY					
	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200　A2 =100%　A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－07

#234

改修前

穴埋補修リスト			
区分	適　用	数量	備　考
給気管	75φ×180t	1	
還管	75φ×180t	1	

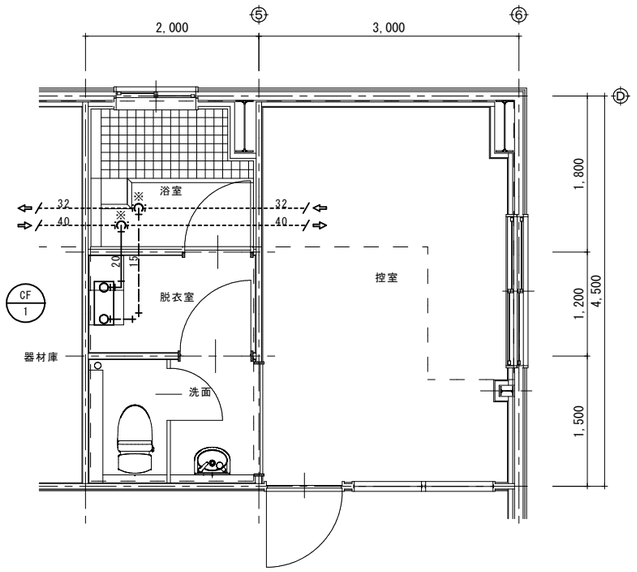

改修前　平面詳細図　　S=1/50

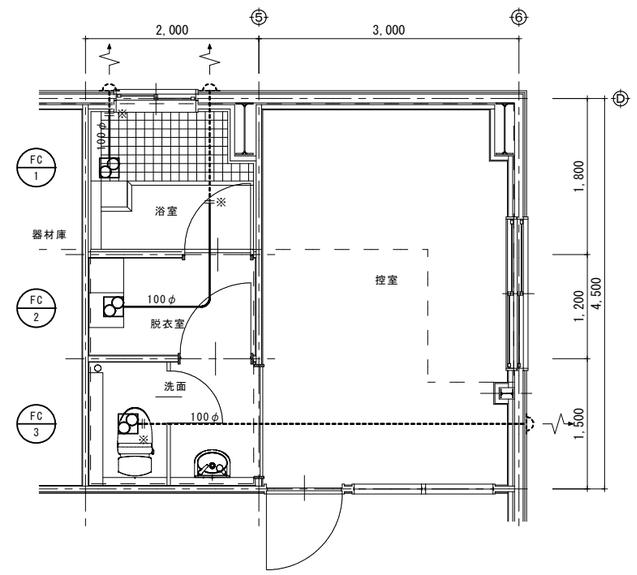

改修前　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を撤去する。
2. ※　は切り離し・取外し箇所を示す。

改修後

穴明補修リスト（機械はつり）　　▲ 部分			
区分	適　用	数量	備　考
給気管	50mm×180t	1	鉄筋探査共
還管	50mm×180t	1	鉄筋探査共

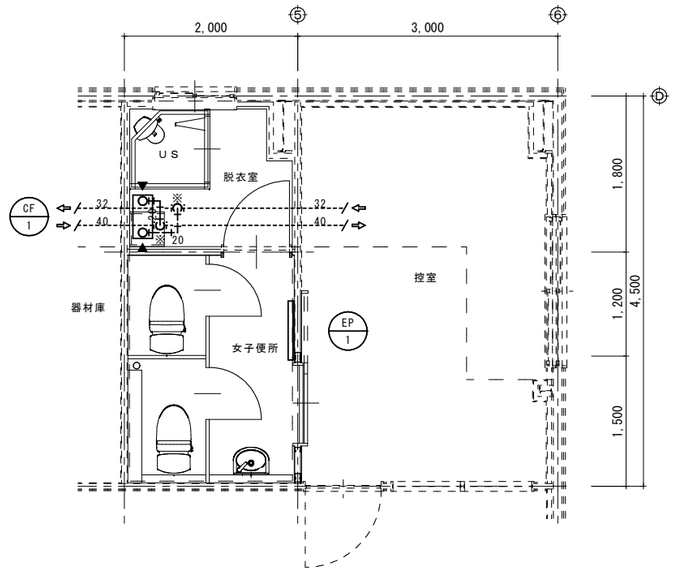

改修後　平面詳細図　　S=1/50

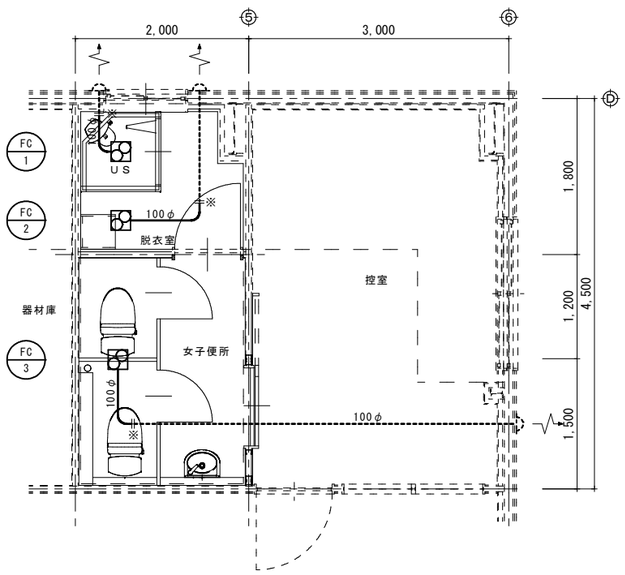

改修後　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を新設する。
2. ※　は既設接続箇所を示す。

JOB NAME						
#234トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０８

#234　改修前

穴埋補修リスト			
区分	適　用	数量	備　考
給水	75φ×180t	3	
給湯	75φ×180t	2	
排水	75φ×180t	2	

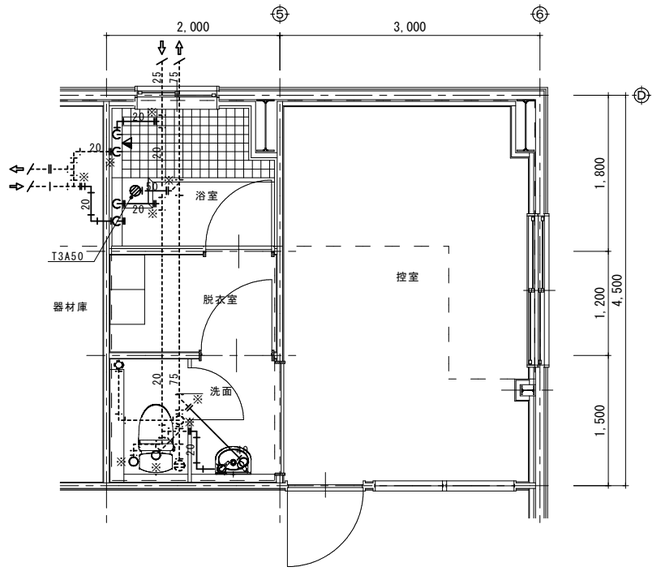

改修前　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を撤去する。
2. ※　は配管切り離し・取外し箇所を示す。（未使用部プラグ止め）

改修後

穴明補修リスト（機械はつり）　▲ 部分			
区分	適　用	数量	備　考
給水	50mm×180t	3	鉄筋探査共
給湯	50mm×180t	2	鉄筋探査共
排水	75mm×180t	2	鉄筋探査共
排水	100mm×180t	1	鉄筋探査共

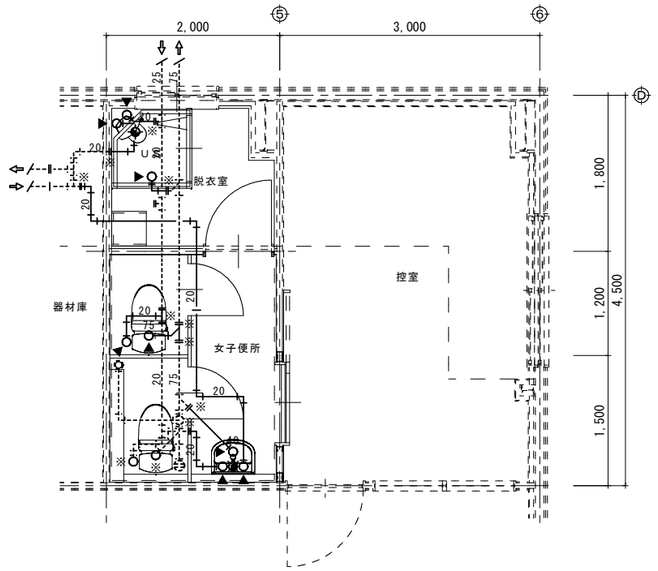

改修後　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を新設する。
2. ※　は配管分岐・接続箇所を示す。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
#234トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０９

#236トイレ改修工事

建 築 工 事

設　計　図

図面リスト					
建築工事					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
A	－	図面リスト	A	１０	平面詳細図（改修前・改修後）
	０１	改修工事特記仕様書（１）		１１	展開図
	０２	改修工事特記仕様書（２）		１２	建具表
	０３	改修工事特記仕様書（３）		１３	天井伏図・雑詳細図
	０４	改修工事特記仕様書（４）			
	０５	改修工事特記仕様書（５）			
	０６	改修工事特記仕様書（６）			
	０７	案内図・配置図			
	０８	仕上表			
	０９	平面図（改修前・改修後）			

令和８年３月

#236　トイレ　改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2. 敷地面積

3. 工事種目　（1）#236　鉄骨造　平屋建て　　改修　1棟
　　建築面積　392.00 ㎡
　　延べ面積　392.00 ㎡

4. 指定部分　　・有　○無　　対象部分（　　）
　　指定部分工期　　年　月　日

5. 工事範囲
※「３工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記のとおりとする。

#236：事務室

Ⅱ. 建築改修工事仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

○建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、○印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の[　　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）△印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

章	項目	特記事項
1 各章共通事項	○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（Vo= 34 m/s） 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　○Ⅲ　・Ⅳ） ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　十三　）
	・施工条件	・施工順序　(1.3.5)[1.3.5] （※現場説明書による　・図示　） ・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （・図示　）
	○環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	○材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、 軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
	○石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料　○アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　）
	・化学物質の濃度測定	(1.5.9)[1.7.9] 1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 2）測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。 3）測定方法は、現場説明書による。 4）測定結果の報告は、現場説明書による。
	○埋設配管・配線および鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章および8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ○探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　　cm
2 仮設工事	・騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　[2.1.3] ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による
	○足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 防護シート ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 内部足場 ○設置する （※脚立、足場板等　・　） ・設置しない ・材料、搬去材等の運搬方法 種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種） C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　） D種：利用可能な階段　（・図示による　・一般階段）
	○既存部分の養生	養生方法等　[2.3.1] ○既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板　・　） ○既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　） ○既存ブラインド、カーテン等 養生方法（・ビニルシート等　・　） 保管場所（・図示による　・　） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	・仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　[2.3.2][表 2.3.1] ・図示による 仮設間仕切りの種別と材質等 A種：仕上げ（厚さmm）：・せっこうボード　種類（・　）　厚さ（・12.5 mm　※9.5mm）　・合板　材種（・　）　厚さ（・　mm　※9mm）　・　／塗装：・無し　・片面　・　／充填：グラスウール　厚さ　mm B種：仕上げ（厚さmm）：・　／塗装：・　／充填： ※C種：仕上げ：防煙シート　／塗装：・　／充填： 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 ※木製：仕上げ：※合板張り程度　／塗装：・無し　・片面　／設置箇所：・　か所 ・鋼製：仕上げ：・スチール　／塗装：・片面　／設置箇所：・図示による
3 防水改修工事	・施工数量調査	調査範囲　[1.6.2、3] ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書（提出部数　・2部　・　）
	・降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による　[3.1.3] ・
	・既存防水の処理	既存保護層の撤去　[3.1.4][3.2.3、4、6] ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない
	・既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6] ・図示による POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(g)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督職員と協議する ・図示による
	・アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5] 新設防水層の種別 改修工法：・P2A／新設種別：・A-1／・A-2／・A-3／・P1B／・B-1／・B-2／・P2AⅠ／・A-1-1／・A-2／・A-3／・P1BⅠ／・B-1-1／・B-2／施工箇所／断熱材／絶縁用シート：※ポリエチレンフィルム　厚さ0.15mm以上　又はフラットヤーンクロス　70g/㎡程度　・／（種類）※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォームA断熱材3種bA（スキン層付き）／（厚さ）(mm)　・／※フラットヤーンクロス　70g/㎡程度　・ 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ　※水下　80mm以上 床タイル張り　※水下　60mm以上 立上り部の保護方法 ・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による） 窯業系パネルⅠ類（厚さ　mm　幅　mm）） ・れんが押え（※JIS R 1250　・　） ・コンクリート押え ・モルタル押え（屋内） 屋根露出防水（既存） 新設防水層の種別 改修工法：・M4C／・M3D／・P0D／・P0DⅠ／・M3DⅠ／・M4DⅠ／新設種別：・C-1／・C-2／・C-3／・C-4／・D-1／・D-2／・D-3／・D-4／・D1-1／・D1-2／施工箇所／断熱材／仕上塗料　種類：・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様／・／改修標準仕様書3.3.2(9)（種類）／（厚さ）(mm)／使用量：※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様／・／高日射反射率防水：・適用する／備考：脱気装置　・設ける　・設けない　改修用ドレン　・設ける　・設けない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示による 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ 設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・　（個） 屋内防水 防水層の種別 改修工法：・P1E／・P2E／種別：・E-1／・E-2／施工箇所 保護層　・設ける（※図示による　・　）　・設けない E-1の工程3を行う部位 ※貯水槽、浴室等常時水に接する部位 ・ 立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 ※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度 ・ 屋上排水溝 ※図示による

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（1）	
	#236トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－01	

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメント モルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験および改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・ハイ テ ッ ク状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・欠損部改修工法
・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・ポリマーセメント モルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修標記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入と全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・充填工法	―	―	―	―	―		
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメント スラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/?)	曲げ靭性(材齢28日)(N/?)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/?)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメント モルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修標記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等
タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所:　　)　・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法　[4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300・	・130・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100・	・40・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200・	・70・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250・	・130・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取り を行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り 部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニット タイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・浮き部改修工法
[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入と全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※25・		
・タイル部分張り 替え工法	―	―	―	―	―		
・タイル張り 替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・目地改修工法
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニット タイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去 下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく 離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく 離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニット タイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

・既存塗膜等の除去 下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく 離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく 離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材S ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※面状形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・吹付け	樹脂 外観 溶媒	・面状形1種 ・面状形2種 ・面状形3種	
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状	・ローラー塗り			
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・マスチック塗材塗り　種別　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・A種　・B種

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の適用性
・
下地撥水剤塗材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート 面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(コンクリート 打ち放し 仕上げ外壁改修)による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(モルタル塗り 仕上げ外壁改修)による。
吹付けタ工法の樹脂材の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(塗仕上げ外壁等改修)による。

5 建具改修工事

○改修工法　[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具				・建具表による
・樹脂製建具			―	・建具表による
○鋼製建具	・外部			・建具表による
	○内部			○建具表による
・鋼製軽量建具				・建具表による
・ステンレス製建具				・建具表による
・木製建具				・建具表による
○トイレブース				○建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・防火戸　・指定する　適用箇所(・建具表による　・　)　[5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所(・建具表による　・　)
・連動させない

・見本の製作等　建具見本の製作　・行う(建具符号:　)　[5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等:(　)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号:　)
・行わない

・防犯建物部品　・適用する(・建具表による　・　)　[5.1.7]
・適用しない

		JOB NAME	SHEET TITLE	改修特記仕様書(2)	
		#236トイレ改修工事	DESIGNED BY / DRAWN BY / CHECKED BY	DATE: 令和8年3月	SCALE: － (A2 =100% / A3 = 70%)
			JOB NO.	SHEET No.	A－02

・アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

○鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
○適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板
・亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板
・亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

○建具用金物 [5.8.1～3]
金物の種類及び見え掛り部の材質等
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
・
・シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
・クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

○鍵 [5.8.4]
マスターキー
・製作する
・製作しない
○既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
○無し　・有り
電気錠
・電子式

・自動ドア開閉装置 [5.9.2、3]
戸の開閉方式
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

・自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3]
性能値等
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

・重量シャッター [5.11.2、3]
シャッターの種類
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター [5.12.2～4]
開閉方式の種類
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア [5.13.2、3]

セクション材料による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

○ガラス [3.7] [5.14.2～4]
・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・
○型板ガラスの厚さによる種類
○建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

JOB NAME	#236トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（3）
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	A－03

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ ガラスブロック積み　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ ガラス用フィルム

種類	記号		その他性能等
	内貼り用	外貼り用	
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

○ 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
○図示による
既存床の撤去に伴う取合部の床面の改修
※既存のまま
○図示による

○ 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去　[6.2.2]
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

○ 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による)
・

○ 施工一般
材料のホルムアルデヒド放散量　[6.5.2]
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による
・

・ 製材
・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種		・
					・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

・ 造作用集成材
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・ 造作用単板積層材
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

・ 合板等
・「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・12	シナ ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・15	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・ 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

・ 接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.5.3、4]
※F☆☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.6]
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 窓、出入口その他
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

○ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　[6.6.2～4]
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
○行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

・ パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・20

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

JOB NAME	#236トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（4）
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－
				SHEET No.	A－04

A2 =100%
A3 = 70%

○ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4] [表6.7.1]
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

○ ビニル床シート

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート）	○無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	
○ 長尺塩ビシート			

接合部の処理
※熱溶接工法

○ ビニル床タイル

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	○無地 ・柄物	○300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類 （ ）
性能 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・帯電防止床タイル
種類 （ ）
性能 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類 （ ）
形状 （ ）
・耐動荷重性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床タイル
種類 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）

○ ビニル幅木

[6.8.2]
材質の種類
○軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ○100
厚さ(mm)
※1.5以上

・ ゴム床タイル

[6.8.2]
種類
・単層品 ・積層品
色柄 （ ）
厚さ(mm)
・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）×（ ）

・ カーペット敷き

・織じゅうたん [6.9.2、3] [表6.9.1]

織り方	パイル形状	備考（参考価格）
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考（参考価格）
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考（参考価格）
※ループパイル	※第一種 ・第二種	女子待機室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等
※図示による

・ 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ フローリング張り

[6.11.2～6]
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

・単層フローリング （フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・単層フローリング （フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
種別
・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き

[6.12.2]
種別
・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

○ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
※図示による

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
○木毛セメント板 ・硬質(HM) ・中質(MW) ・普通(NW)	※図示による ・15 ○20 ・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30
繊維強化セメント板	
○けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ・6 ○8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類 ※図示による	※図示による
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃）
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9 （不燃） ・12（不燃） ・12（不燃） ・15（不燃） ・19（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による ・25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
○せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃） ・15（不燃） ・9.5（準不燃）
○ｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃 ・準不燃） ○9.5
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・21（不燃）
・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R-H）	・9.5（不燃）
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ・化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	・9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2、3]
※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考（参考価格）
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

・ モルタル塗り

[6.15.3、5、6]
モルタル
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による

・ タイル張り

[6.16.2～4]
伸縮目地の位置
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ セルフレベリング材塗り

塗厚（mm） [6.17.2、3]
・

	JOB NAME	DESIGNED BY	
	#236トイレ改修工事	DRAWN BY	
		CHECKED BY	

SHEET TITLE	改修特記仕様書（5）		
DATE	令和８年３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
JOB NO.		SHEET No.	A－05

7 塗装改修工事

○材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

○下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
○図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
○行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	－
鉄鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種	－
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	○行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	－

○素地ごしらえ [7.3.2～7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

○錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新　鋼製建具等	C種	※A種
		規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

○塗装 [7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）
○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
○合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）
※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

8 耐震改修工事

改修特記仕様書（その８）（その９）による

9 環境配慮改修工事

○石綿含有建材の除去工事

調査 [9.1.1、3～6]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法 (JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	定量分析方法 (JIS A 1481-3)、(JIS A1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による
・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

○石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・床仕上改修範囲
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　・石綿含有ビニル床タイル
※埋立処分（管理型最終処分場）
○石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
○図示による

・外断熱改修工事 [9.2.1～4]
断熱材
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

・断熱・防露改修工事 G [9.3.2～4]
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ（mm）
・25　・30
施工箇所
・図示による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　（mm）
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G [9.4.2～4]
植栽基盤及び材料
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による 2風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・透水性アスファルト舗装改修工事 [9.5.2～5、9]
適用範囲：歩道
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固めの度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE
		#236トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE
			CHECKED BY		JOB NO.

改修特記仕様書（6）			
令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
	SHEET No.	A－06	

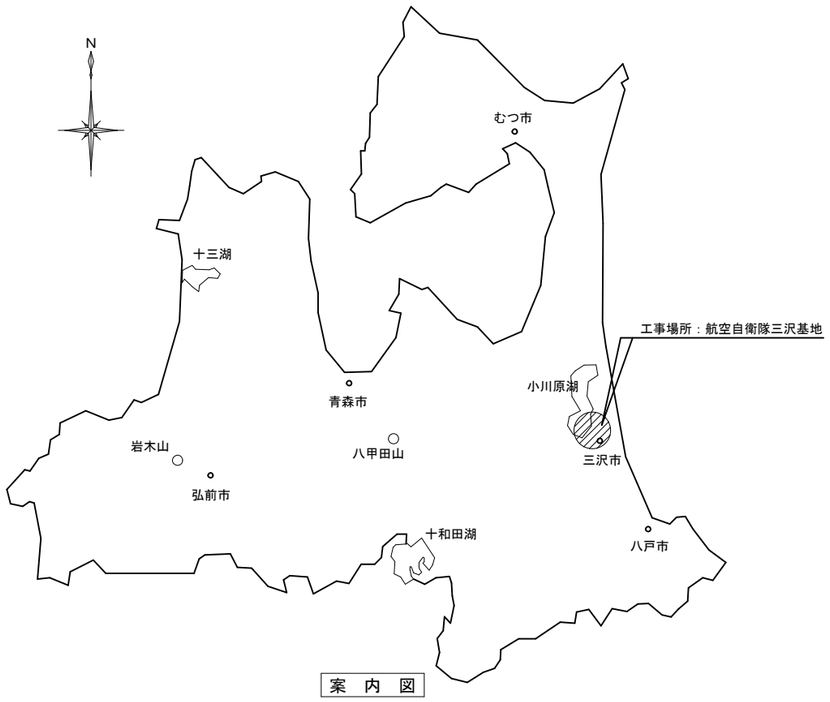

案　内　図

配置図　　S=1/2,000

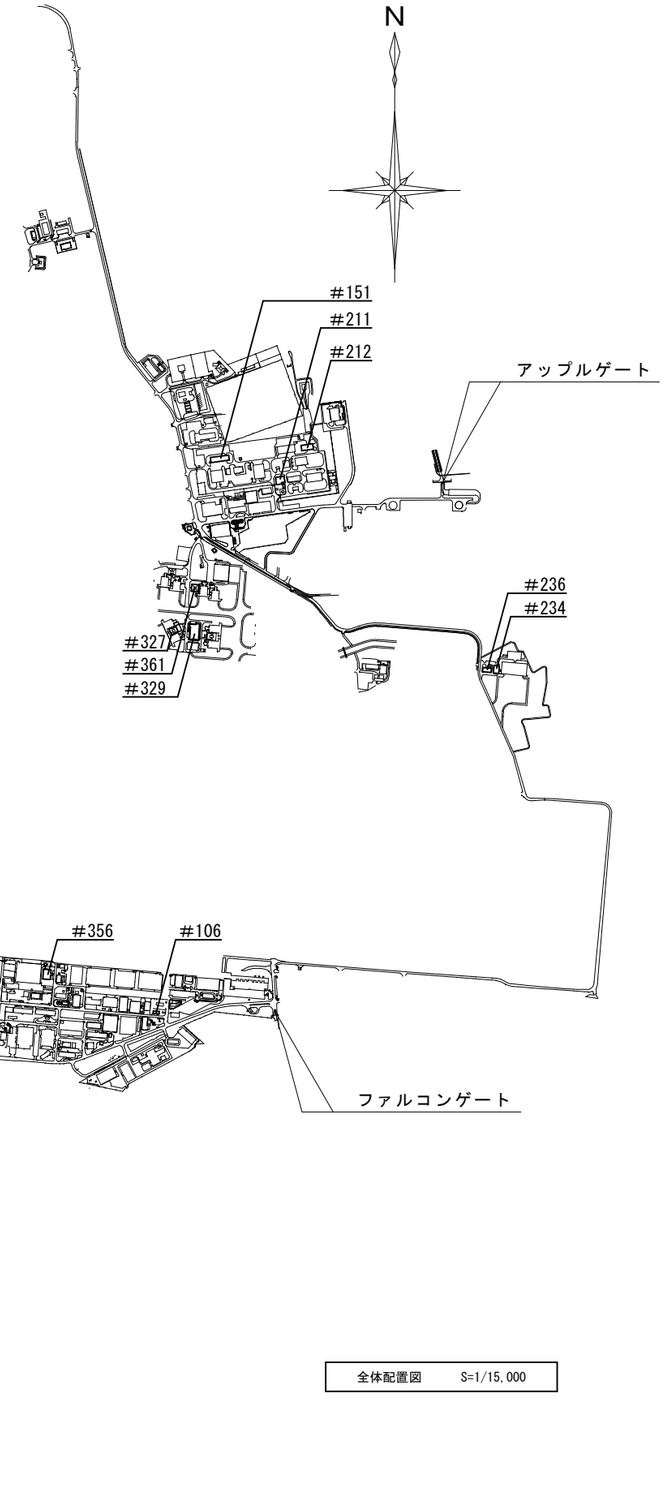

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図		
		#236トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－07

#236

外部仕上表（外壁一部新設）

屋　根	ｶﾞﾙﾄﾚｽ折版葺きt=0.8
軒　天	-
外　壁	木毛ｾﾒﾝﾄ板t=20下地　一部ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温板t=20下地 ｶﾗｰ角波鉄板貼t=0.35 一部新設
立上り・腰壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げ B種

内部仕上表

階	室　名		床		巾　木		壁	天　井		廻　縁	天井高さ	備　考
			下　地	仕　上	仕　上	高　さ	仕　上	下　地	仕　上			
1階	事務室	改修前	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部撤去	ﾓﾙﾀﾙ下地 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 一部撤去	ﾋﾞﾆﾙ巾木　撤去	100	腰壁：木下地の上、石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り 一部撤去 壁　：LGS下地の上、石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り 一部撤去	LGS　撤去	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9 撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,600	・ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ撤去 ・流し台撤去、ｽﾁｰﾑ暖房機取外し（機械設備工事） ・照明器具撤去（電気設備工事）
	女子便所	改修後	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部新設	土間復旧部：ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ下地 t=28 一部新設 既存部：下地調整の上、長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	LGS50、65下地の上、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8目透し張り 複層塗材E 新設 遮音材：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24k t=50充填	LGS　新設 (吊りﾎﾞﾙﾄ再利用)	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 NAD 新設 断熱材:ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24k t=100敷込 新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板 SUS HL t=1.2新設 ・洋風大便器新設、SK新設、洗面化粧台新設、ﾊﾞﾈﾙﾋｰﾀｰ新設（機械設備工事） ・LED照明器具新設（電気設備工事）
	事務室	改修後	ー	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 一部新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木 一部新設	100	LGS50、65下地の上、石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り EP 一部新設	LGS　新設 (吊りﾎﾞﾙﾄ再利用)	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 一部新設	塩ﾋﾞ製 一部新設	2,600	・ｽﾁｰﾑ暖房機移設再取付（機械設備工事）

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	仕上表			
		#236トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	ー	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－０８	

#236：改修前

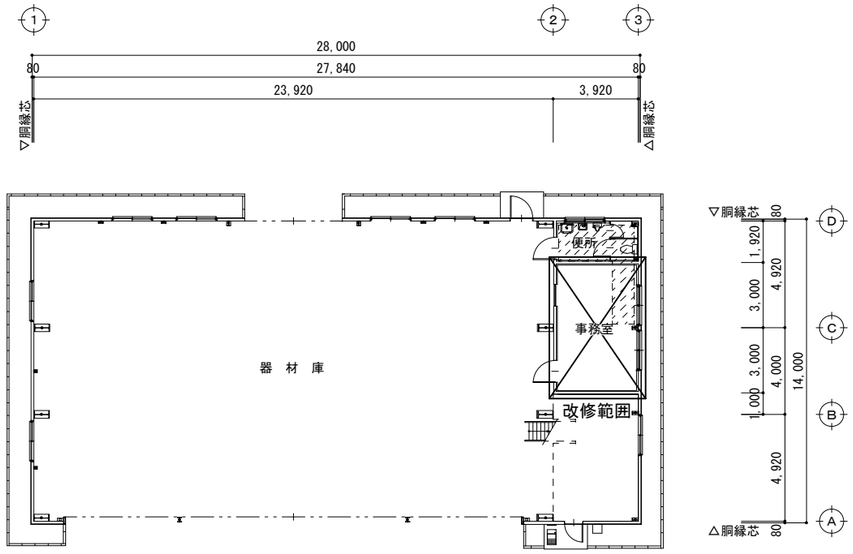

平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#236：改修後

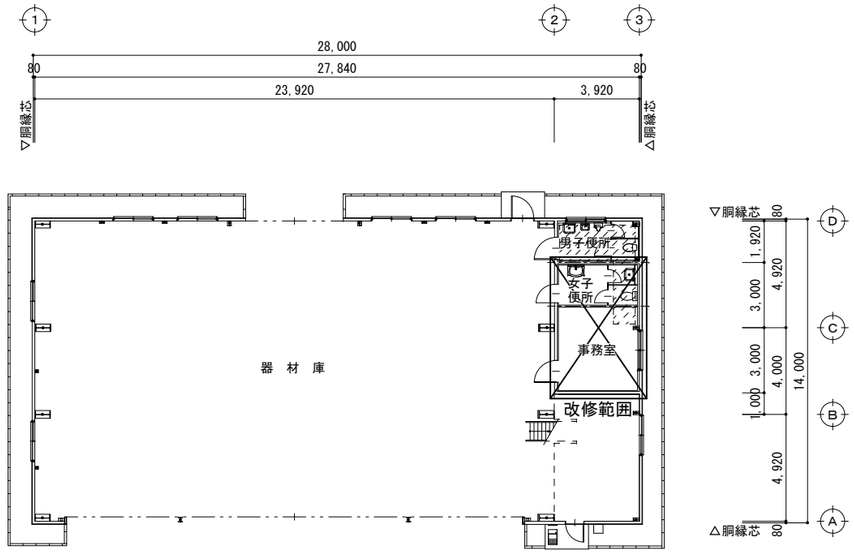

平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）	
		#236トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE S=1/200 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. A－09

#236 改修前

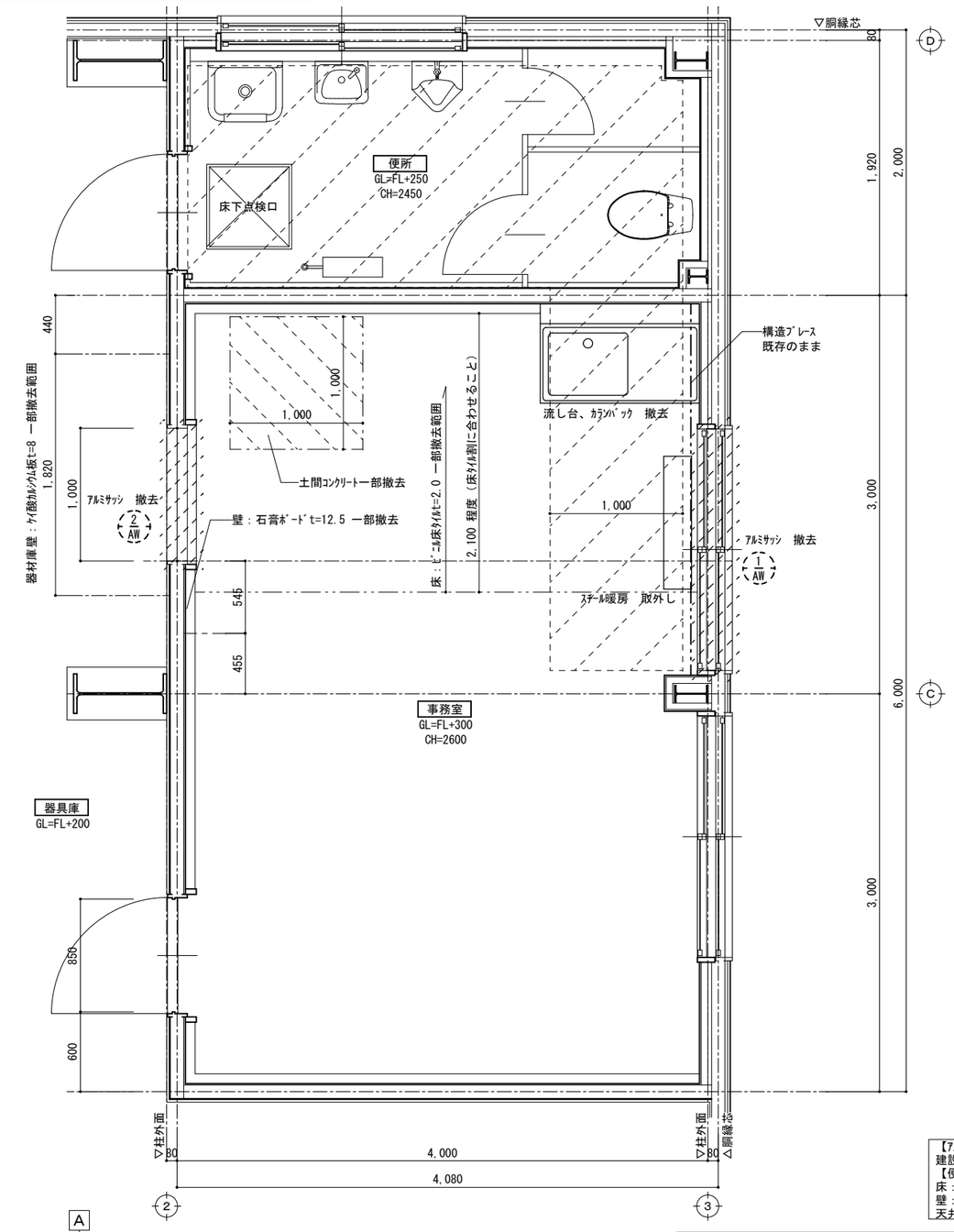

【ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材】
建設年度：昭和64年
【便 所】
床：－
壁：石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板
天井：石綿ｾﾒﾝﾄｹｲｶﾙ板

平面詳細図（改修前） S=1/30

－ 凡 例 －

- 床撤去範囲を示す
  - 周囲ｶｯﾀｰ入
  - 土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 撤去
  - ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑt=0.15 撤去
  - 砕石t=150 撤去
- 地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す（ﾋﾟｯﾄ底盤GL-1,100）
- 撤去建具を示す

改修後

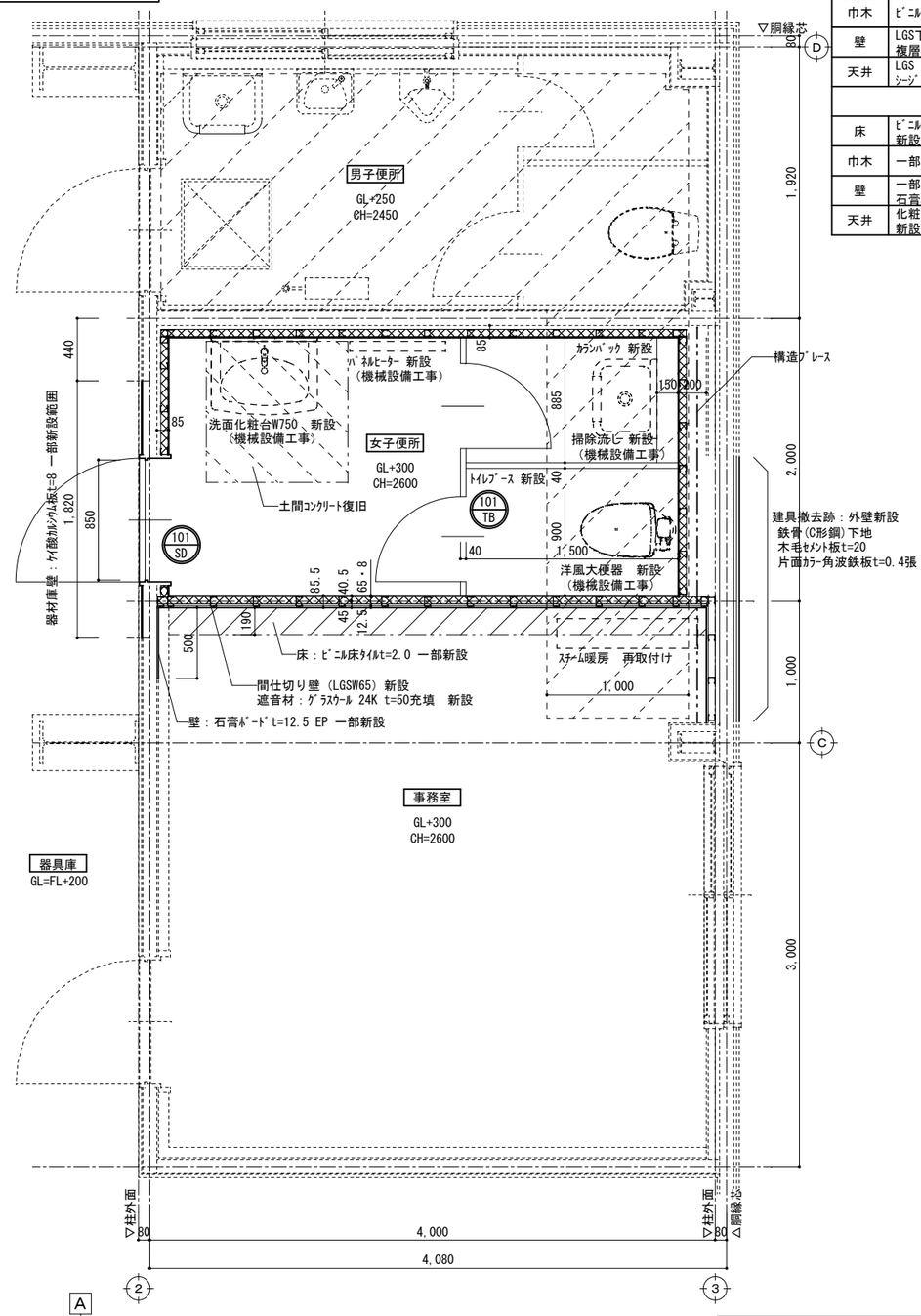

女子便所	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 新設 土間復旧：ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 新設
巾木	ﾋﾞﾆﾙ巾木 H=100 新設
壁	LGS下地(W50･W65) ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 複層塗材E 新設
天井	LGS 新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD 新設
事務室	
床	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 既存のまま、一部 新設間仕切壁取合い部 W190程度張替え補修
巾木	一部 ﾋﾞﾆﾙ巾木 H=100 新設
壁	一部 LGS（W50・W65）下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 EP 新設
天井	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 既存のまま、一部 新設間仕切壁取合い部 W150程度張替え補修

平面詳細図（改修後） S=1/30

－ 凡 例 －

- 床新設範囲を示す
  - 土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 新設
  - （Fc=18 ｽﾗﾝﾌﾟ15）
  - ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑt=0.15 新設
  - 砕石t=150 再使用
- 地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す（ﾋﾟｯﾄ底盤GL-1,100）
- 新設建具を示す

JOB NAME		SHEET TITLE	平面詳細図（改修前・改修後）		
#236トイレ改修工事	DESIGNED BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/30	A2 =100% A3 = 70%
	DRAWN BY						
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－10	

#236 改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

躯体撤去部分を示す

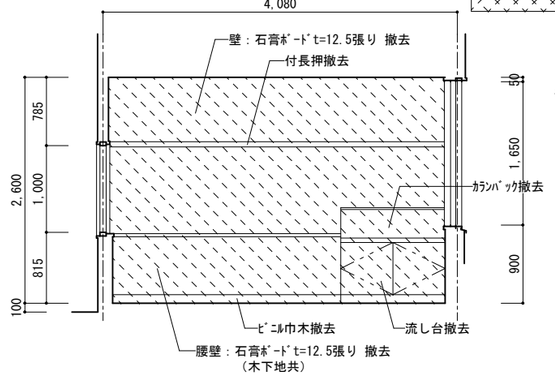

A面

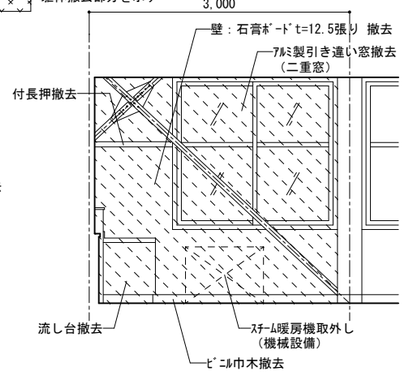

B面

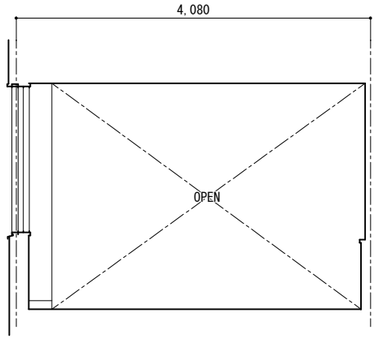

C面

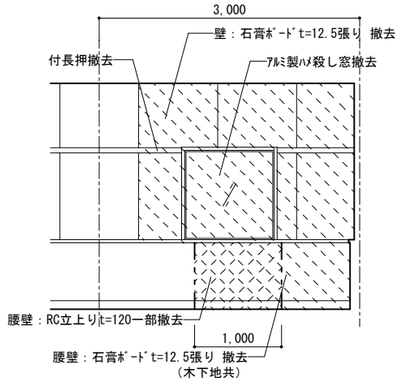

D面

【事務室】

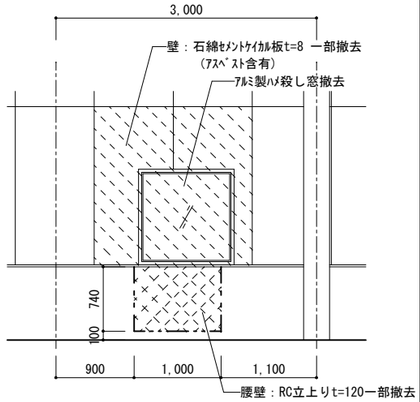

【機材庫】

B面

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

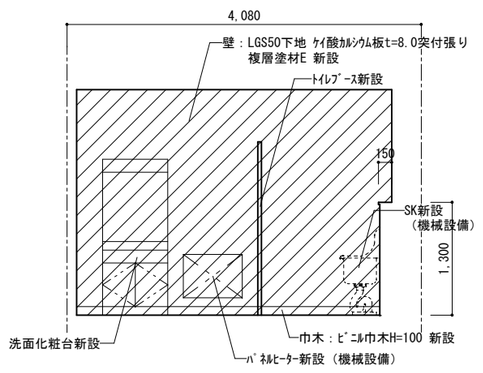

A面

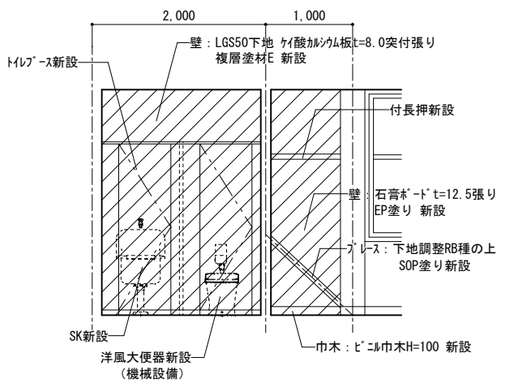

B面

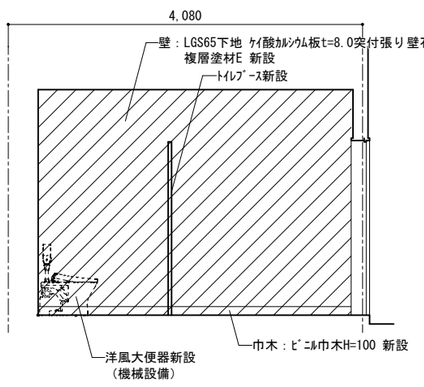

C面

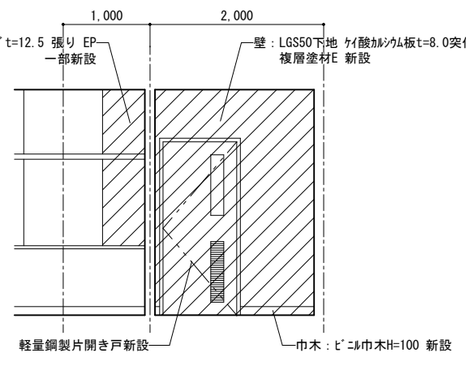

D面

【女子便所】

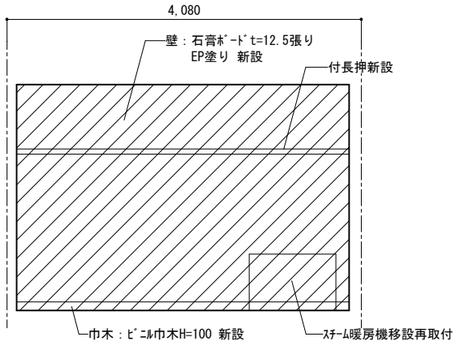

【事務室】

A面

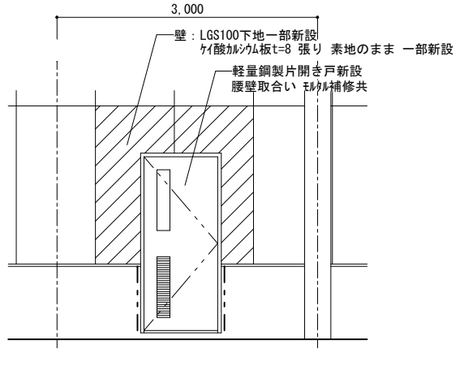

【機材庫】

B面

JOB NAME	#236トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図		
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１１

符号・形状		101 SD 鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		101 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【新設】			
姿　図		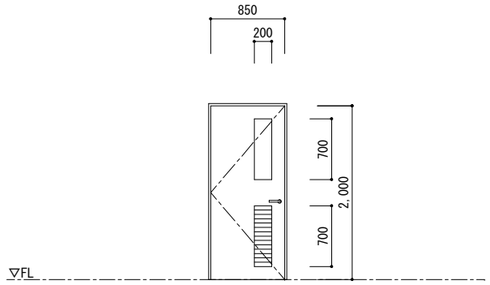		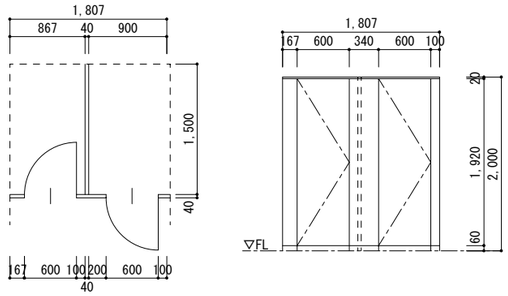		
場所	個数	女子便所	1	女子便所	1		
仕上	見込	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W126　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ下枠：SUS　HL	40	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40		
硝　子		F4		ー			
金　物		ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、戸当り ｼﾘﾝﾀﾞｰｻﾑﾀｰﾝ錠、付属金物一式		ｽﾗｲﾄﾞﾛｯｸ、表示錠、ｸﾞﾚﾋﾞﾃｨﾋﾝｼﾞ、戸当り、ｽﾃﾝﾚｽ笠木（天端ｷｬｯﾌﾟ止）、 ｽﾃﾝﾚｽ巾木、SK取手、帽子掛け、壁支持金物、付属金物一式		
備　考							

符号・形状		T AW ｱﾙﾐ製引違い窓【撤去】		10 AW ｱﾙﾐ製引違い窓（内窓）【撤去】		2 AW ｱﾙﾐ製はめ殺し窓【撤去】	
姿　図		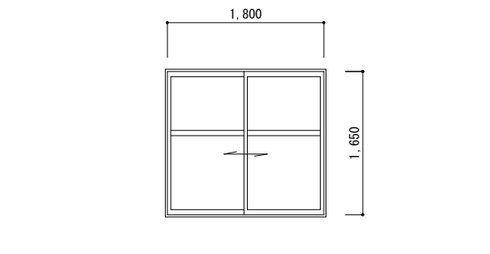		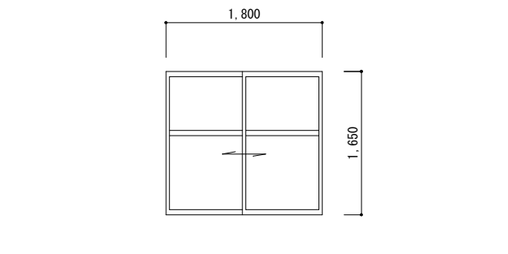		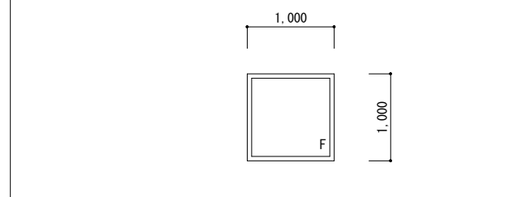	
場所	個数	事務室	1	事務室	1	事務室	1
仕上	見込	ｱﾙﾐ	70	ｱﾙﾐ	70	ｱﾙﾐ	70
硝　子		FL3		F4		FL3	
金　物							
備　考							
符号・形状							
姿　図							
場所	個数						
仕上	見込						
硝　子							
金　物							
備　考							

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME

#236トイレ改修工事

DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表		
DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１２

#236

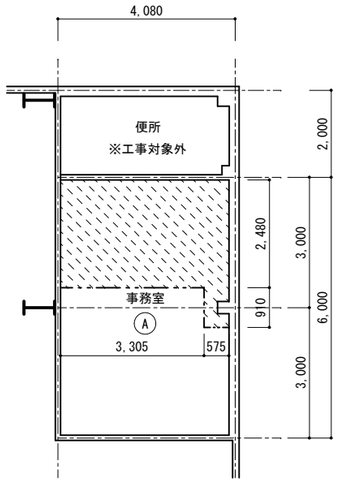

天井伏図（改修前）　S=1/50

凡　例	
	撤去範囲を示す
A	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部撤去
【備　考】	LGS下地共撤去とする。

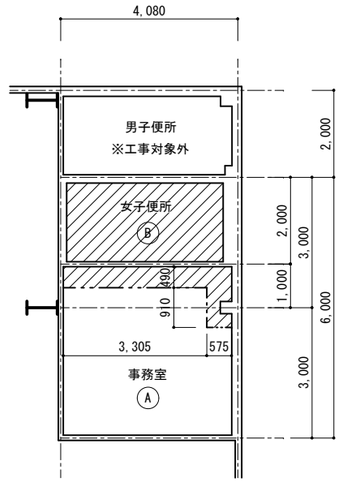

天井伏図（改修後）　S=1/50

凡　例	
	新設範囲を示す
A	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部新設
B	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り NAD 新設
	天井点検口 450×450（ｱﾙﾐ額縁）
【備　考】	・廻り縁は、塩ﾋﾞ製とする。

ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ詳細図　S=1/20

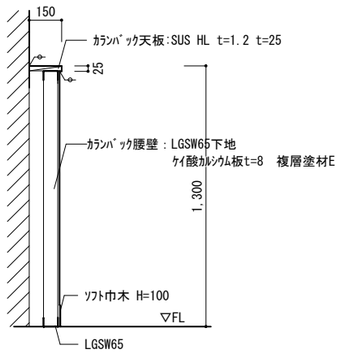

シーリング（MS-2 10×10）を示す

土間ｺﾝｸﾘｰﾄ　復旧詳細図　S=1/20

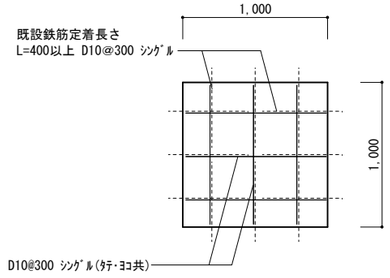

土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120　(Fc=18　ｽﾗﾝﾌﾟ15)	新設
ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑt=0.15	新設
砕石t=150	再使用

外壁改修　詳細図　S=1/30

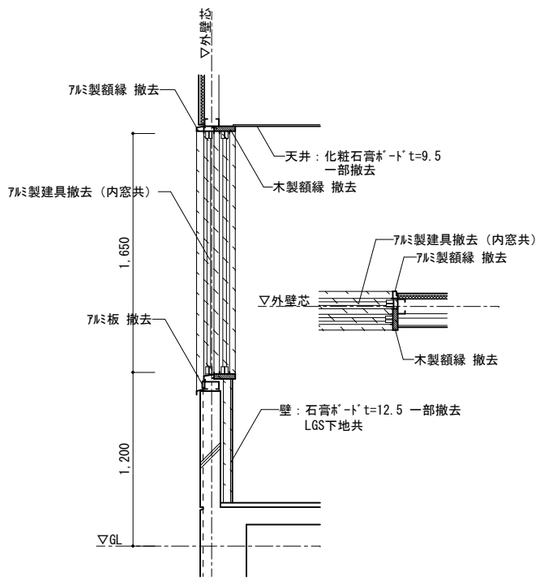

改修前

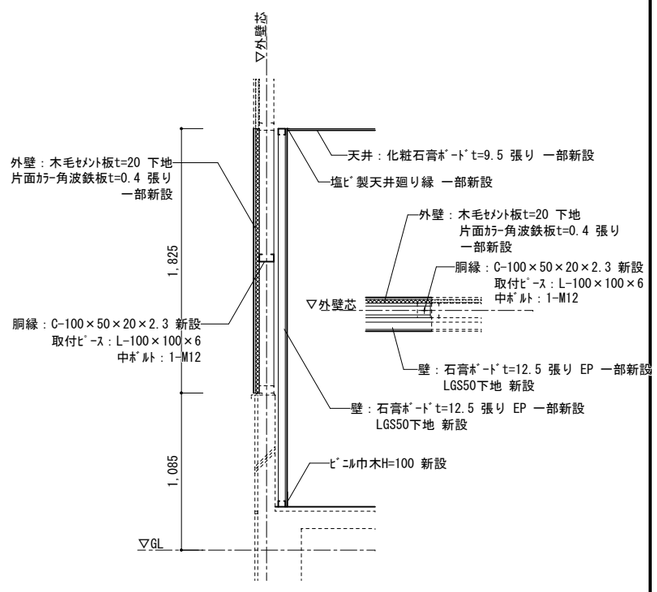

改修後

JOB NAME		SHEET TITLE	天井伏図・雑詳細図		
#236トイレ改修工事	DESIGNED BY				
	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	図示	A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１３

#236　トイレ改修工事

電気設備工事

設　計　図

図面リスト					
電気設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
Ｅ	００	図面リスト	Ｅ	０５	照明設備図（改修前・改修後）
	０１	電気改修工事特記仕様書（１）		０６	コンセント設備図（改修前・改修後）
	０２	電気改修工事特記仕様書（２）			
	０３	案内図・配置図			
	０４	照明器具姿図（参考）			

令和８年３月

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　　青森県三沢市後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
＃２３６	Ｓ造	１階			392.0			

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 屋内			屋外	備　考
● 電灯設備	改設－式				
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
○ 火災報知設備					
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　　○なし
　　○あり　範囲：　　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様
図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。
- ●　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
- ●　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- ●　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様
特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と⊠印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	○７．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有製品調査	イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲（ ○　　○　　） 調査方法（ ○ 型番確認の上、製造者ﾋｱﾘﾝｸﾞ ○　　） ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、 ○本工事　○別途　とする。 ○
	●８．足場その他	※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場　種別 ○ 脚立、足場板等　○ ○ 外部足場　種別 ○ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種 ○ Ｄ種 ○ Ｅ種 防護シート　○ 設置する。　○ 設置しない。 ○ 材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編2.2.1 表2.2.1による。） 種別 ○ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種 ○ Ｄ種 ○ Ｅ種 ○ 仮設間仕切り 種別 ○ Ａ種 ○ Ｂ種 ○ Ｃ種 ○ 既設部分の養生 ○ 行う　（ ○ ビニルシート等　○　　） ○ 行わない

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	●４．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機　材　名	製造業者等名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギア（ＣＨ形）	
高圧スイッチギア（ＰＨ形）	
高圧交流遮断器	
高圧変圧器（特定機器）	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易型）を除く。）	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	●５．他工事との取合い	施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。
	●６．耐震施工	（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。
・水槽類には燃料小出タンクを含む。
・重要機器は次のものを示す。
○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置
○ 交流無停電電源装置　○ 交換装置　○ 自動火災報知受信機
○ 中央監視制御装置　○　○

②設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
③地域係数　※1.0　○0.9

（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	●９．電源周波数	５０ＨＺ
	○１０．はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
	○１１．非破壊検査	イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	○１２．あと施工アンカー	イ）あと施工アンカー　接着系アンカー　（ 接着剤（有機系）） 金属拡張系アンカー　（ 本体打込み式　） ロ）試　験　性能確認試験　○ 行う　○ 行わない 施工後確認試験　○ 行う　○ 行わない
	●１３．撤去跡の補修	機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。
	●１４．既存施設等の復旧	施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。
	○１５．支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）は溶融亜鉛めっき製またはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
	●１６．既存盤の改修	○ 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。 ○ 分電盤　○ 制御盤　○ 受変電盤　○ ○ 盤類の改修前と改修後に関連する器具類、回路等の動作確認試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。
	○１７．総合動作試験	各機器の個別運転後に下記の設備について総合動作試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 照明制御装置　○ 受変電設備　○ 電力貯蔵設備 ○ 発電設備　○ 駐車場管制設備　○ 防犯・入退室管理設備 ○ 中央監視制御設備　○　○
	●１８．電線・ケーブル	新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。
	●１９．ケーブルの種類	ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。
	○２０．厚鋼電線管	屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。
	●２１．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
	●２２．電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
	○２３．インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	●２４．フラッシプレート	○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　● 樹脂製
	○２５．フロアプレート	○ アルミ製　○ 鋼合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。
	○２６．接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
	○２７．塗装	○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ ※ 製造者の標準色仕上げとする。 ○ 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。 ○ 屋外　○ 屋内（ ○　　○　　） ○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （ ○ 居　室　○　　○　　○　　）
	●２８．機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。
	●２９．保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＦＰ版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。
	●３０．呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。
	○３１．本受電後の基本料金	○ 計上する（想定契約電力　kw、想定期間　ヶ月間） ○ 計上しない

章	項　目	特　記　事　項
各設備	●１．タンプラスイッチ	ネーム付きとする。
	○２．ＯＡフロア用配線器具の蓋	○ アルミ製　○ 樹脂製
	○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ	特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。 ２Ｐ１５Ａ（接地極付抜止形）×４ ｺｰﾄﾞ3m(ﾏｸﾞﾈｯﾄ付)通電表示灯付
	○４．人感センサ用プレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：W=180mm程度, H=50mm程度 参考文例：「人の動きを検知して点灯します。一定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：　○ 便　所（計　枚）○　（計　枚）
	○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付リモコンリレー	天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。 ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。
	●６．ＬＥＤ照明器具	ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般形（ＬＮ）」とする。
	●７．照度測定	一般照明の照度測定箇所は、下記によるものとし監督職員に報告する。 ○明るさセンサが設置される部屋は、センサ１個につき１箇所以上 ●明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計　３　箇所以上
	○８．照度測定（非常用の照明装置）	非常用の照明装置の照度測定箇所は、工事全体で計　箇所以上とし、監督職員に報告する。
	●９．分電盤	○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。 ○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。
	○１０．制御盤	配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」
接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{D} E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{C} E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_{A}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_{B}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_{C}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_{D}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{EL}	５００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（簡裁用）	E_{I}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 本配線盤の保安装置	E_{ALL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込口の保安器	E_{LL}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{LL}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_{S}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_{O}	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

機　器		測　点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～空中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分　電　盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ｽｲｯﾁ（一般）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（自動ドア）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（和室）	床上～中心	1,200
	ｺﾝｾﾝﾄ（一般）	床上～中心	300
	ｺﾝｾﾝﾄ（和室）	床上～中心	150
	ｺﾝｾﾝﾄ（台上）	台上～中心	150～200
	ｺﾝｾﾝﾄ（厨房）	床上～中心	800～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,300
	ｺﾝｾﾝﾄ（機械室）	床上～中心	500～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（屋外）	地上～中心	1,000～1,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
	試験用接地端子箱	床上～下端	800
雷保護			
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ（多機能トイレ用）	床上～中心	900、400（各1個）
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(親機)	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（玄関子機）	床上～中心	1,100
	壁付表示灯（復旧ﾎﾞﾀﾝ付）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ(車椅子用)	床上～中心	1,100
	ｺﾝｾﾝﾄ(車椅子用)	床上～中心	900

機　器		測　点	取付高(mm)
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
	端子盤(扉下、室内)	床上～下端	300
	端子盤(EPSなど)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	壁付電話機	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(和室)	床上～中心	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
表示等	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付ｱｯﾃﾈｰﾀ	床上～中心	1,300
	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
インターホン	ﾍﾞﾙ,ﾌﾞｻﾞｰ,ﾁｬｲﾑ	床上～中心	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(親器)	床上～中心	1,400
テレビ	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	床上～中心	約1,350
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	1,300
	機器収容箱	天井～上端	200
	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ﾃﾚﾋﾞ端子(一般)	床上～中心	300
	ﾃﾚﾋﾞ端子(和室)	床上～中心	150
火災報知	受　信　機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発　信　機	床上～操作部	800～1,500
	表　示　灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス検知連動	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用(軽質)	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用(重質)	床上～上端	300

注）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

	JOB NAME ＃236トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（１）
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	Ｅ－０１

工事区分表（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鍋索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット			○			
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉・電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#236トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（2）
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	E−02				

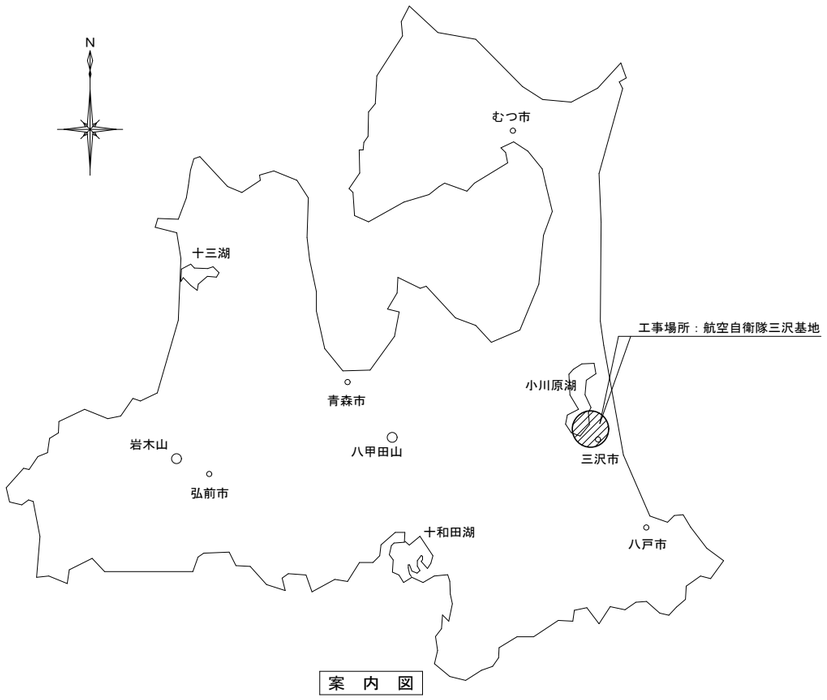

案　内　図

配置図　　S=1/2,000

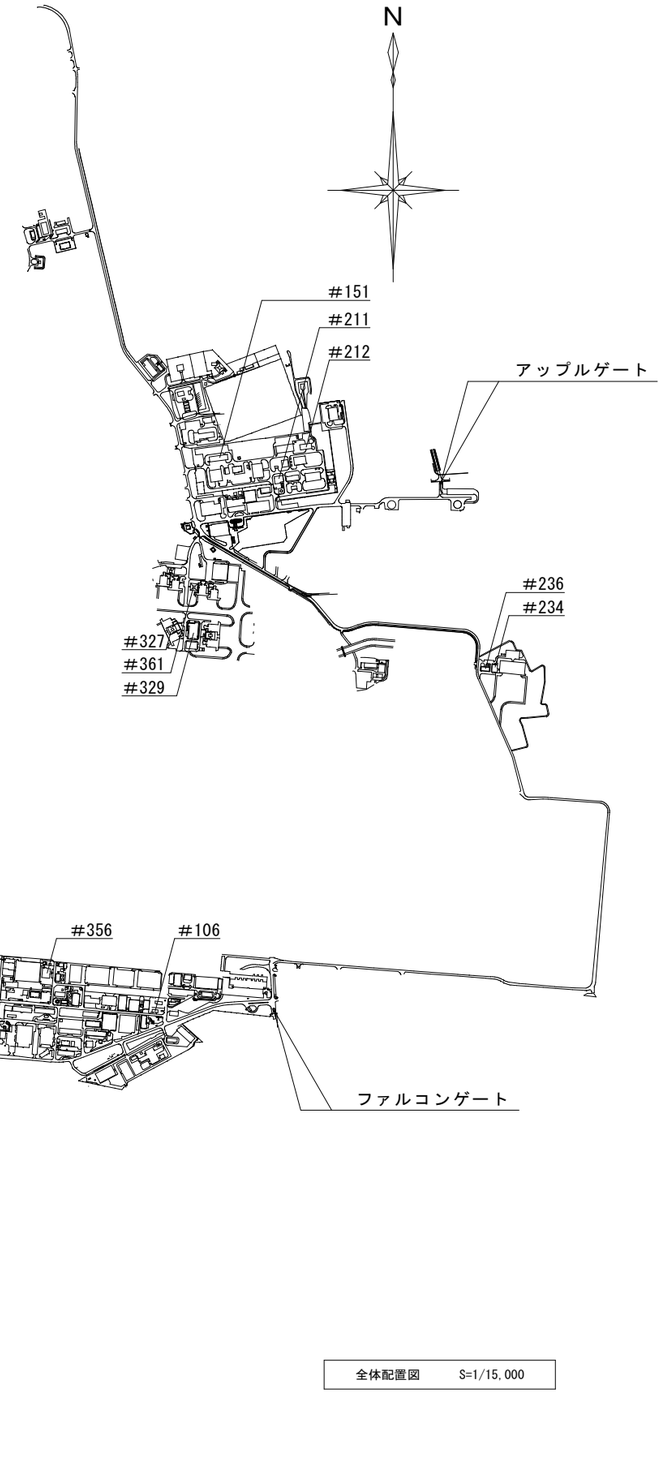

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#236トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－03

照明器具姿図（参考）

A65	LEDベースライト 直付	5000K	A48	LEDベースライト 直付	5000K	A37	LEDベースライト 直付	5000K	A30	LEDベースライト 直付	5000K
	(43.1W)	6900Lm		(31.9W)	5200Lm		(25W)	4000Lm		(20.6W)	3200Lm
	LSS10-4-65			LSS10-4-48			LSS10-4-37			LSS10-4-30	

A23	LEDダウンライト 直付	5000K	B	LEDダウンライト	5000K	C	LEDブラケット	5000K	D	LEDシーリングライト WP	5000K
	(16.3W)	2500Lm		(4.2W)	610Lm		(4.5W)	460Lm		(4.3W)	365Lm
	LSS10-4-23			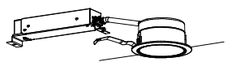 LRS1-05			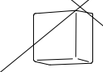 参考品番：LGB81700LE1			参考品番：LGW85016F	

E30	LEDベースライト 直付	5000K	E15	LEDベースライト 直付	5000K	F37	LEDベースライト 直付	5000K			
	(20.1W)	3200Lm		(11.6W)	1600Lm		(26.1W)	4000Lm			
	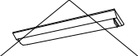 LSS9-2-30			LSS9-2-15			(電池内蔵) (リモコン付) KI-LSS10-4-37				

注記：断熱施工の事。
　　：ランプの色は打合せの事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明器具姿図（参考）		
#236トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年 ３月	SCALE	— A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－04

#236 改修前

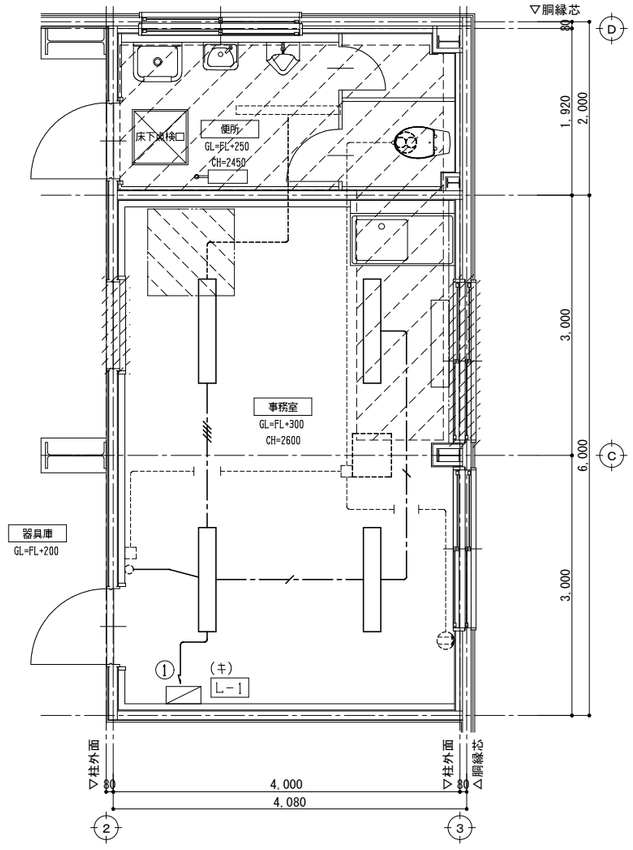

改修前　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

———	IV1.6x2(19)	インペイ	撤去
——-/——-	VVF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ	撤去
——-///——-	VVF1.6-2Cx2	天井コロガシ	撤去
----------	既設		
▭	:FL40W-2 直付		撤去
○	:埋込スイッチ 1P15Ax1 樹脂P		既設そのまま使用
⊡	:ロスナイスイッチ		既設そのまま使用

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

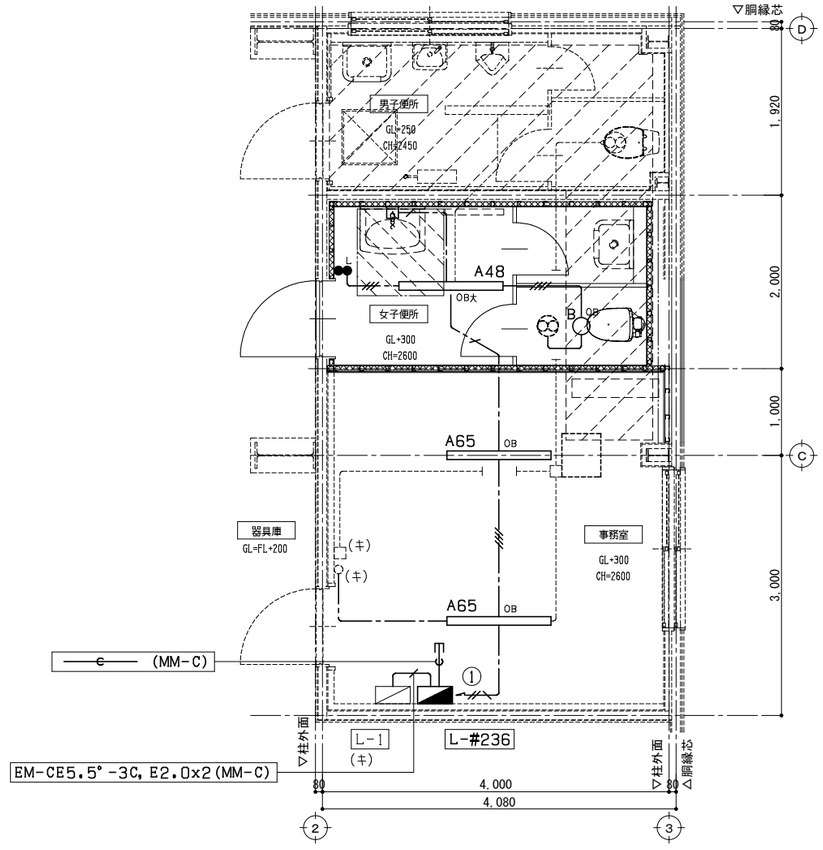

改修後　平面詳細図　S=1/50

L-#236 （鋼板製露出型）（公共建築工事標準仕様）

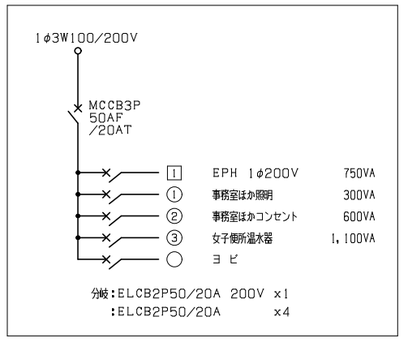

注記：1．監督員と協議の上、主幹ブレーカーを決定し負荷制限を行う事。
2．既存配線の行先確認の事。

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-·——--	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ
——-/——--	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ
——-///——-	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ
——-///——-	EM-EEF1.6-2Cx2	天井コロガシ
——-//\——-	EM-EEF2.0-3C(1芯E)	天井コロガシ
----------	既設配線	

●●L：埋込スイッチ 1P15Ax1+1PL15Ax1 樹脂P
OB：OB102x102x54 VE
OB大：OB119x119x54 VE

※ 立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※ 露出部はメタルモール施工とする。
※ 防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME	#236トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修前・改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和8年 3月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E−05

#236 改修前

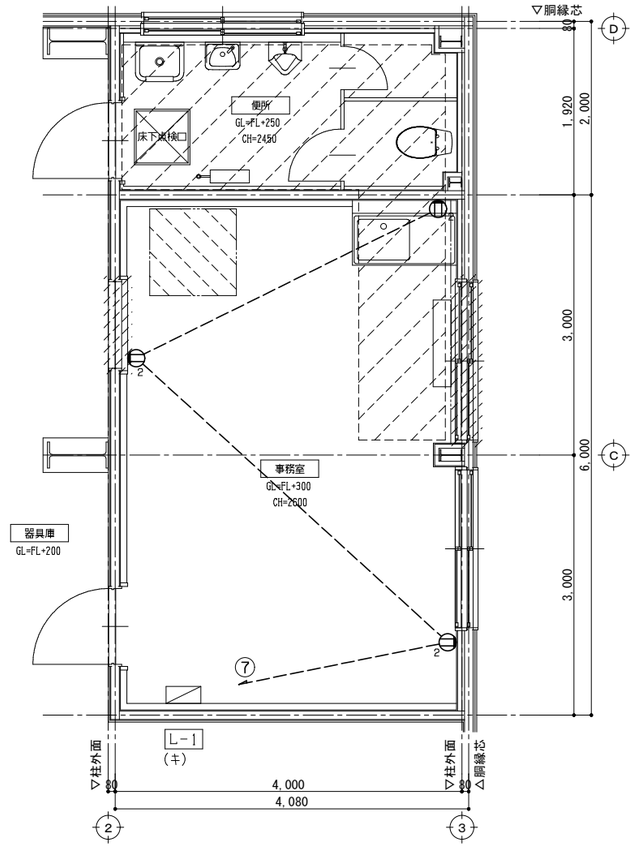

改修前　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

―――――	IV1.6x2(19)　床ｲﾝﾍﾟｲ	**配線のみ撤去**
⊖2	：埋込コンセント　2P15Ax2　樹脂P	**撤去**

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

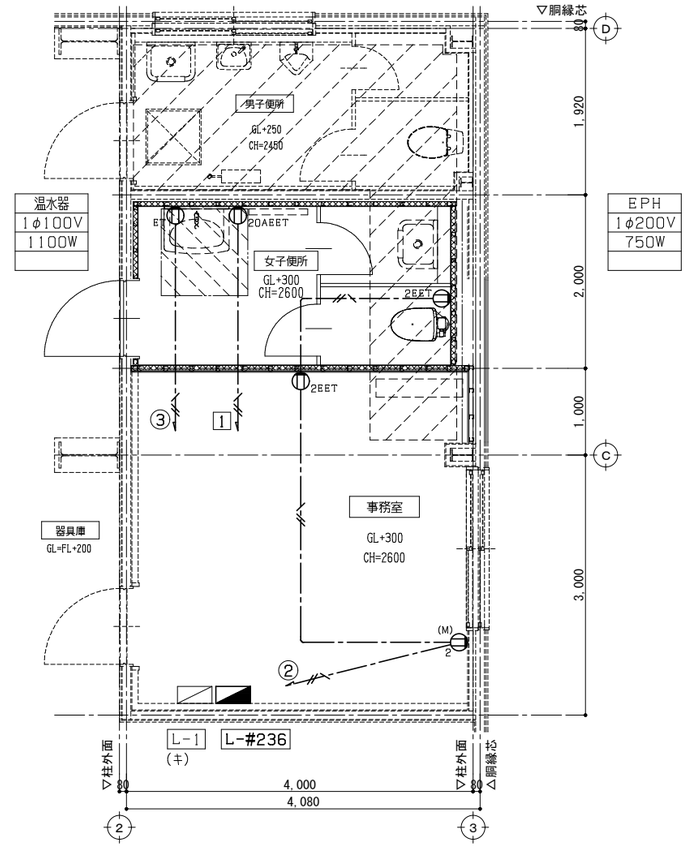

改修後　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

―――――	EM-EEF2.0-3C(1芯E)　天井コロガシ
⊖2	：埋込コンセント　2P15Ax2　樹脂P
⊖EET	：埋込コンセント　2P15Ax1　EET　樹脂P
⊖2EET	：埋込コンセント　2P15Ax2　EET　樹脂P
⊖20AEET	：埋込コンセント　2P20Ax1　EET　樹脂P
(M)	：メタルモール1ヶ用S．BOX

※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※　露出部はメタルモール施工とする。
※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修前・改修後）	
		#236トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE　S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.　E－06

#236トイレ改修工事

機械設備工事

設　計　図

図面リスト					
機械設備図			機械設備図		
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
M	００	図面リスト	M	０５	機器表・器具表（改修前・改修後）
	０１	機械設備工事特記仕様書（1）		０６	平面図（改修前・改修後）
	０２	機械設備工事特記仕様書（2）		０７	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０３	工事区分表		０８	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０４	案内図・配置図			

令和８年３月

機械設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2．建物概要

建物名称	構　造	階数			建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第１の区分	施設の分類	備　考
		地上	地下	塔屋				
＃236	S造	1階	－	－	392.00 ㎡		特定の施設	既存１棟

3．工事種目（●印のついたものが対象工事）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 ＃236				屋　外
● 空気調和設備	改設一式				
● 換気設備	改設一式				
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
● 衛生器具設備	改設一式				
● 給水設備	改設一式				
● 排水設備	改設一式				
● 給湯設備					
○ 消火設備					
○ ガス設備					
○ 厨房機器設備					
○ 雨水利用設備					
○ 浄化槽設備					
○					

4．指定部分　● 無し　○ 有り 指定部分工期：令和　年　月　日
対象部分（　　）

5．設備概要　（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空気調和方式	○ダクト方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　　○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー　○鋼製簡易ボイラー　○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー　○鋳鉄製ボイラー　○鋳鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機　○温水発生機（○真空式　○無圧式） ○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機　○吸収冷温水機ユニット　○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
換気設備	○１種換気　○２種換気　●３種換気
排煙設備	○建築基準法　○消防法
自動制御設備	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●高置タンク方式　○受水タンク＋ポンプ直送方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○分流式　●合流式） ポンプ排水　○有（○汚水　雑排水　○湧水）　○無 放流先　汚　水（○直放流下水管　○浄化槽） 雑排水（○直放流下水管　○浄化槽）
給湯設備	●局所式　○中央式
消火設備	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○粉末消火設備　○不活性ガス消火設備（○　　） ○連結送水管設備　○連結散水設備　○フード等用簡易自動消火装置
ガス設備	○都市ガス（種別　、高位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ）、低位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ） 供給圧力　Ｐａ、一般ガス導管事業者名：　○液化石油ガス

Ⅱ 工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(　/　)図，建築工事の特記仕様は(　/　)図による。

2．特記仕様

●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
●印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速（Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ）、地表面粗度区分（　　） ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
	○２．工事期間中停止させない機器	○ 無し　○ 有り（　　）
	○３．再使用品の特別な清掃等	○
	○４．再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●５．機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。 別　表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋼製簡易ボイラー	鋳鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー
鋼製ボイラー	真空式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)	無圧式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(パネル形，折込み形)	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器(回転形，静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
横形遠心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用，雑排水用，汚物用)	
立形遠心ポンプ	風量ユニット(定風量・変風量)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用，給湯用)	
ＦＲＰ製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形)	
ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンホールふた・弁栓ふた	

●６．機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集(令和４年版)によるほか、監督職員の指示による。
●７．環境への配慮	（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和５年２月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
●８．足場その他	※別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 ○Ｇ種 ○外部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 防護シート　○設置する　○設置しない ○材料、搬去材等の運搬方法(建築工事編２．２．１　表２．２．１による。) 種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○仮設間仕切　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○既設部分の養生　○行う ○行わない
●９．火気の使用	建築物内での火気の使用は原則として行わない。
○１０．施工調査	事前調査　○本工事　○別途 調査項目　○既存資料調査 調査範囲　○図示　○ 調査方法　○図示　○ ○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。
○１１．アスベスト含有製品及び調査	イ)次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。 ○保温材(石綿入りけいそう土保温材１号)　○たわみ継手 ○保温外装材(アスベストセメント)　○保温外装材(特殊石綿板) ○煙道用パッキン(煙道伸縮部：石綿ロープ) ○煙道用パッキン(鍵貫通部：アスベスト) ○ダクトパッキン(石綿テープ)　○配管接合材(石綿ジョイントシート) ロ)次の撤去資機材等については、アスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲　(○熱源機器　○　　) 調査方法　(○型番確認の上製造者ヒアリング　○　　) ハ)撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。
○１２．埋戻し土及び盛土	イ)管周囲の保護　※山砂の類 (ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土) ロ)埋戻し土及び盛土　※根切り土の中の良質土　○山砂の類
●１３．容量等の表示	イ)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 ロ)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。
●１４．電源周波数	50Ｈｚとする。
●１５．電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。
●１６．耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 （1）設計用水平地震力 機器の重量[ｋＮ](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]

（1）地域係数　※1.0　○0.9
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とする。
（3）機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。

○１７．総合試運転調整	各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。 ○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定　○騒音測定 ○飲料水の水質の測定：費用（○本工事　○別途） ○雑用水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）
●１８．弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
○１９．建物導入部配管の変異吸収	図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領(一)、(二)による。(○(ａ)　○(ｂ)　○(ｃ))
○２０．絶縁継手取付箇所	図示による。
●２１．支持及び固定	標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする。
●２２．支持金物・固定金具	イ)ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。 ロ)振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 ハ)冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。 ニ)冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆銅管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。
○２３．地中埋設標等	（1）地中埋設標(図示の位置)　※要　○不要 （2）埋設表示テープ(排水管を除く)　※要　○不要
●２４．技能士の適用	●配管施工(配管工事)　●建築板金施工(ダクト製作及び取付け) ○冷凍空気調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備) ●熱絶縁施工(保温工事)
●２５．配　管	（1）ステンレス鋼管の接合は下記による。 ※呼び径60Su以下（※プレス式　※拡管式） （2）溶接部の非破壊検査　※不要　○要(　　) （3）呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。 ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。 （4）排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。
●２６．あと施工アンカー	○金属拡張系アンカー(※本体打込式) ●接着系アンカー(接着剤は有機系とする) ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。 イ)性能確認試験　※行わない　○行う ロ)施工後確認試験　※行わない　●行う
●２７．既設インサート他	既設インサート及びアンカーボルト　※使用しない　○使用する
●２８．既設配管の試験	給　水　※行わない　○行う　排　水　※行わない　○行う 冷温水　※行わない　○行う　冷却水　※行わない　○行う 試験方法 給　水　○　○　排　水　○　○ 冷温水　○　○　冷却水　○　○
●２９．他工事との工事区分	工事区分表による。
●３０．保温外装	（1）屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー２とする。 （2）床下暗渠内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色の分類は、以下を標準とする。 外装色 消火管　白系 給水管　青系 給湯管　黒系 冷水・冷温水管　緑系 温水・蒸気管　赤系
●３１．塗　装	（1）●保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(鋼管)、ダクトには塗装を行う。 ○図示による。 （2）○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。 ○屋外架空部　○機械室　○屋内一般
○３２．電線類	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１　表４．１．１１による。
○３３．案内板等	機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称Ａ１の図面(　枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。 屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。
○３４．冷媒(フロン系)回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。 冷媒回収の費用は(○本工事　○別途)とする。 家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はボンブダウン方式とする。 リサイクル料金は(○本工事　○別途)とする。

一般共通事項

○３５．計器類	（1）熱源機器には、個々に地震感知器を付属する。 （2）圧力計、連成計、水高計及び電流計等の計器類には、正常値を示す赤指針を設ける。
○３６．土工事	（1）配管は下記による。 埋設深さ(m)　土工事区分　埋戻し用土 構内一般　構内車道　機械土工　力土工　掘削土　客土 給水管 排水管 ガス管 消火管 油管 （2）公道部は、水道事業者、下水道事業者、ガス供給事業者及び道路管理者規定による。 （3）設計図書に示された配管工事で掘削深さが1,500mmを超える場合は、図示による方法で土留めを行う。 （4）土中埋設配管は、配管下100mm・配管上100mmを山砂等で埋め戻す。 （5）残土(発生土を含む)処理 ※ 構内指示の場所に散き均し ○ 構内指示の場所に堆積 ○ 構外搬出適正処理：　※ 本工事(約　　km(搬出調書等を提出する)) ○ 別途工事
●３７．貫通部の処理	標準仕様書によるほか、冷温水管及び蒸気配管の貫通部には、鞘管を入れ隙間を断熱材等で埋める。
●３８．はつり	既存コンクリート部の床・壁の配管貫通部等の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
○３９．危険物設置時の屋外表示板	○ 樹脂製　○ アルミ製

空気調和設備

○１．設計温湿度	外気条件　温度(DB)　湿度(RH) 夏季　９時　30.2℃　64.5% 夏季　12時　32.1℃　58.3% 夏季　14時　32.0℃　60.0% 夏季　16時　31.3℃　62.3% 冬季　-5.5℃　83.7% 屋内(調整目標)　一般系統　温度(DB)　湿度(RH) 夏季　19 ℃　40 % 冬季　℃　%
	熱源機器の水温条件 暖房用温水ボイラー 送水温度　70.0 ℃　℃　℃　℃ 出入口温度差　15.0 ℃　℃　℃　℃
○２．ばい煙濃度計	取付箇所は図示による。
○３．鋼板製煙道	板厚は煙道径300mm以下は3.2ｍｍ、300ｍｍを超えるものは4.5ｍｍとする。煙道を設置する場合、ばいじん測定口(口径100φ、タッピング)を設ける。(煙道径400ｍｍを超えるものには、掃除口に螺番を取り付ける。)
●４．ダクト	既設　※低圧ダクト　○高圧ダクト１ 改設　※低圧ダクト (長方形ダクトは　※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500ｍｍ以下の部分) ○アングルフランジ工法) ○高圧１ダクト(適用範囲は図面による)
○５．風量測定口	取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
○６．ダンパー	（1）防煙ダンパー 復帰方式 遠隔式(定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。) （2）ピストンダンパー 復帰方式 遠隔式
○７．弁　類	※５Ｋ 呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。 冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37･41)の弁は仕切弁とする。
○８．鋼管用伸縮管継手	○ベローズ形　○スリーブ形
○９．温度計	円形指示計とする。
○１０．瞬間流量計	止水コック付とする。(※ 固定形　○着脱形) 着脱形の流量指示部(○40Ａ用　個、○100Ａ用　個、○250Ａ　個)を付属する。
○１１．チャンバー	イ)内貼チャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。 ロ)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。 なお大きさは図示による。 ハ)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。
●１２．保　温	イ)蒸気還り管の保温は不要(屋内露出は除く) ロ)屋外露出管（弁、フランジを含む）の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．３　Ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ハ)還気ダクトの保温　※不要　○要(保温の厚さ25ｍｍ、範囲は図示による) ニ)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※要　○不要 ホ)排気ダクトは外壁開放部より１ｍ程度を保温する。 (チャンバーボックス含む) ヘ)冷媒管の保温外装 居室露出部　※保温化粧ケース(樹脂製) 屋　外　※保温化粧ケース(樹脂製) ○保温化粧ケース(※亜鉛めっき鋼板製　○SUS製) ト)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。 チ)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ：　　ｍｍ リ)温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管 ○ 施工する　※ 施工しない ヌ)蒸気管の保温 暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管： ○ 施工する　※ 施工しない
○１３．塗　装	次の部位に使用するダクトには塗装を行う。 ○制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部) ○図示による

JOB NAME	＃236トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（１）
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	Ｍ－０１

章	項目	特記事項
空気調和設備	○14．消音内貼り	吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは図示による。
	○15．緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
	○16．注油口及び指示ボックス	○ 単独形　　○ 共用形（ ○ 油量指示計　○ ローリーアース）
	○17．カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）	※ 亜鉛鉄板 ○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○
	○18．温水パネルヒーター	※ 鋼板製　　○ アルミ製　○
	●19．電気パネルヒーター	（1）ケーシングはステンレス製とする。 （2）便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。
換気設備	●1．準拠事項	［ 空気調和設備の当該事項に準ずる。］ ●ダクト　○風量測定口　○ダンパー　○チャンバー　○塗装　●保温
	○2．開放形湯沸器用排気フード	○既設　○改設（○別途　○本工事）
	○3．厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 既設　○亜鉛鉄板 改設　○亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) (板厚は衛生器具表空調１の厨房排気ダクトの板厚表による)
	○4．厨房用排気フード	既設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○有　○無 改設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取り付ける　○取り付けない フードコック ○取り付ける　○取り付けない
	○5．多湿箇所の排気ダクト	イ)厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)、(二)のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとする。 ロ)水抜き管　○要　○不要
	○6．保　温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。
	●7．換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。
	○8．給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。
排煙設備	○1．ダクト	既設　○亜鉛鉄板　○普通鋼板(厚1.6mm) 改設　○亜鉛鉄板　○普通鋼板(厚1.6mm)
	○2．排煙口の形式	既設　○パネル形　(○天井取付　○壁取付) ○スリット形(○天井取付　○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付　○　　) 改設　○パネル形　(○天井取付　○壁取付) ○スリット形(○天井取付　○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付　○　　)
	○3．排煙口の形式	既設　○電気式（遠隔操作　○有　○無） 改設　○電気式（遠隔操作　○要　○不要） 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。
	○4．排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。
自動制御設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．計装用配線	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
	○3．電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を　○設ける　○設けない。
	○4．弁耐圧	ＭＰａ
	○5．その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。
衛生器具設備	○1．衛生器具ユニット	別図による。
	○2．身障者用洗浄弁	※ センサー式　○ タッチスイッチ式　　○ くつべら式押しボタン
	●3．大便器用便座	※ 暖房便座（ ○ 脱臭機能付　○ 擬音装置付）　　○ 普通便座 ● 温水洗浄便座： 加熱方式：　● 貯湯式　○ 瞬間式 付加機能：　※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能　　● 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。
	○4．注記板	○ 設けない　○ 設ける（ ○ 陶器製　○ 樹脂製） 対象器具は図示による。
給水設備	○1．量水器	既設　○親メーター(※貸与品　○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式　○パルス式)) ○子メーター(○貸与品　※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式　○パルス式)) 改設　○親メーター(※貸与品　○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式　○パルス式)) ○子メーター(○貸与品　※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式　○パルス式))
	○2．量水器桝	既設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 改設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝
	○3．弁　類	イ)水道直結部分　※10K ロ)その他の部分　※5K ハ)呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ)ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。
給水設備	○5．給水栓	イ)屋内(○一般水栓　○耐寒水栓)　屋外(○耐寒水栓　○一般水栓) ロ)湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ)耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
	○6．保　温	イ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．５・ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ロ)量水器桝内の保温 ※ 行う　　○ 行わない
	○7．小形給水ポンプユニット	（1）自動交互並列運転とする。 （2）24時間強制ローテーション機能：　※ 付加する　○ 付加しない
	○8．水槽	（1）FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板　　○ 複合板としない （2）タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 （3）吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない　　○ 設ける
	○9．壁埋込形散水栓ボックス	（1）SUS製とし、鍵付とする。
	○10．引込納付金等	○要(○本工事　※別途)　○不要
	●11．その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。
排水設備	○1．満水試験継手	図示の位置に取り付ける。
	○2．台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(ＲＦ－ＶＰ)でもよい。
	○3．インバート桝	※ 樹脂製桝(小口径桝) ○ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○4．ため桝	○ 樹脂製桝 ※ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○5．樹脂製桝	樹脂製桝(小口径桝)は、プラスチック・マスマンホール協会及び日本下水道協会規格に準ずる。
	○6．雨水桝	雨排水用ため桝は、配管エルボによるトラップ桝とする。
	○7．グリース阻集器	（1）工場製作品で実用量が1.0m3以下のもの ※ ステンレス鋼板製　　○ FRP製 （2）設置箇所は図示による。
	●8．間接排水	次のものは間接排水とする。 ● 電気温水器逃り弁　○
	○9．試験	（1）排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後に通水試験を行う。 煙試験：　※ 行わない　　○ 行う
	○10．放流納付金等	○要　(○本工事　※別途)　○不要
	○11．その他	別途、工場製作の流しのトラップは別途工事とするが、接続は配管(硬質塩化ビニル管でもよい)とし、本工事とする。
給湯設備	●1．弁　類	給水設備の当該事項による。
	○2．保　温	湯沸器の給排気筒(二重管)の隠ぺい部保温を行う。 (保温の種別は標準仕様書第２編３．１．５表２．３．５　h・(イ)・Ⅸとする)
	○3．貯湯槽	ステンレス鋼板製　　○ SUS304　○ SUS304L　○ SUS316　○ SUS316L ○ SUS444
	○4．貯湯式電気温水器	（1）週間タイマー：　※ 取付ける　　○ 取付けない （2）制御盤の節電機能：　○ 組み込む　　○ 組み込まない
	○5．湯水混合栓	逆止弁機能：　※ 有り　○ 無し ※　シングルレバー式　○ サーモスタット式　○ 2バルブ式
消火設備	○1．屋内消火栓種別	既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓 既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓　○広範囲型２号消火栓
	○2．屋内消火栓開閉弁	※10K
	○3．地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100Ａ以下はねじ接合とする。
	○4．保　温	イ)充水タンクの保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお充水タンクの保温は標準仕様書 第２編３．１．５ 表２．３．５ 鋼板製タンクの項による。 ロ)消火配管の保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお消火配管の保温は標準仕様書 第２編 ３．１．５ 表２．３．５ 給水管の項による。 ハ)屋外露出管については給水管に準ずる。
	○5．屋外消火栓ボックス	○ ステンレス製　　○ 鋼板製
	○6．その他	（1）連結送水管に取付ける弁は16Kとする。 （2）その他の弁：　※ JIS10K　○ JIS20K
ガス設備	○1．親メーター	○実測式　○パルス式　○貸与品
	○2．子メーター	○実測式　○パルス式　○買取り
	○3．ガスボンベ	貸与品(○50kg　　本) イ)集合装置　○「標準図」液化石油ガス容器廻り配管要領による　本立て ロ)転倒防止等　○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(ａ)　○(ｂ)) ○容器固定長をＧＬ＋300に追加設置する。
	○4．ガス漏れ警報器	○本工事(図示の箇所に取り付ける)(○分離形　○一体形)　○別工事 外部出力端子　○有　○無
	○5．埋設深さ	イ)一般敷地内　　(　　ｍ以上) ロ)敷地内車両通行部分(　　ｍ以上)
	○6．緊急遮断弁	※ 取付けない ○ 取付ける(ガス漏れ警報機と連動して作動するものとし、系統は図示による)
厨房機器設備	○1．熱調理器の熱源	既設　○ガス　○電気 改設　○ガス　○電気
	○2．厨房機器類	イ)仕様・性能等は図示による。機器のサイズは概略寸法とする。 ロ)厨房機器据付け要領は「標準図」厨房機器据付け要領による。
	○3．厨房システム	※ドライシステム　　○ ウェットシステム　　○ セミドライシステム
	○4．付属制御盤	機器付属の制御盤は、製造者規格品とする。
雨水利用設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．量水器	○パルス式　○直読式
	○3．弁　類	図面に特記なき場合は、ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。
浄化槽設備	○1．特記事項	※県が別に定める仕様書による。 ○下記による （1）処理能力 対象人員　人　ＢＯＤ濃度　ｍｇ／Ｌ　ＢＯＤ除去率　％以上 （2）流入負荷 汚水量　ｍ３／日　ＢＯＤ濃度　ｍｇ／Ｌ （3）処理方式 ○小規模合併処理 (告示区分第１の処理方式及びその他同等の能力を有するもの又は建築基準法施行令第35条１項の大臣認定) ○合併処理(告示区分第２、第３、第６の処理方式) （4）主要構造 ○ユニット形(ＦＲＰ製)　○現場施工形 設置スペース　約　　Ｌ×　　Ｗ （5）総電気容量 相×　　Ｖ×　　ｋＷ （6）ばっ気槽用送風機 イ)屋外に設置する送風機はカバー付とし、コンクリート基礎上に設置する。 ロ)送風機にはケーブル(ビニルキャブタイヤケーブル)を約　ｍ付属する。 ハ)送風機を２基設置する場合タイマーによる自動交互運転とする。 （7）流入側 イ)流入管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体への自然流下方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （8）放流側 イ)浄化槽本体よりの自然放流可能管底　設計ＧＬ－　ｍ ロ)浄化槽本体よりの自然放流方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （9）排気管及び排気かさ 構造上不要な場合は設けない。 （10）ポンプ （11）制御盤 ○製造者標準品　　○標準仕様書による (○漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける) （12）マンホール ○製造者標準品安全荷重(○５　○15　○50ｋＮ 以上とする) ○「標準図」マンホールふた(○ＭＨＢ　○ＭＨＡ　○ＭＨＤ) （13）装置耐荷重 耐荷重はマンホール安全荷重による。 （14）土工事 イ)基礎杭　○要(○本工事　○別途)　○不要 ロ)基礎コンクリート　○要(○本工事　○別途)　○不要 ハ)根切り　○本工事　○別途 ニ)埋戻し　○本工事　○別途 ホ)躯体(現場施工形の場合)　○本工事　○別途 ヘ)山留め　○要(○本工事　○別途)　○不要 ト)水替え(自然水位ＧＬ－　ｍ)　○要(○本工事　○別途)　○不要 チ)残土処分　○構外搬出　○敷き均し （15）消毒剤 30日分を納入する。 （16）水質表示等の提出 一定期間定常状態で使用後、放流水質等を記入した測定表を提出する。 （17）フローシート 合成樹脂製パネル(厚さ５ｍｍ以上、文字は彫り込み)を取り付ける。 （18）消泡装置 ノズル式又は消泡剤式とする。
施工要領	○アスベスト含有製品処理	○本工事 ダクト及び配管のフランジパッキン及び配管エルボ・チーズ部の保温材の処理方法は以下による。撤去するフランジ部、エルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ、エルボ・チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。 ※配管、ダクト以外の解体方法は関連する官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。 アスベスト含有部材を撤去・取り外しを実施する場合の施工要領（参考） フランジ部撤去詳細図 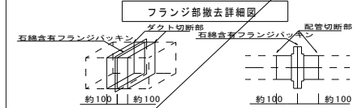 1．切断にあたり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．フランジ部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。 4．切断したフランジ付ダクトはビニル袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。 配管エルボ・チーズ部撤去詳細図 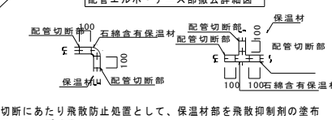 1．切断にあたり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．保温材部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．切断した保温付配管はビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

施工要領

石綿含有設備資材撤去リスト　（記載例）

種　類	寸　法	箇所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	200×150	4	(0.5)
	250×100	4	(0.5)
	300×150	4	(0.5)
	400×150	2	(0.5)
	500×150	10	(0.6)
	700×300	9	(0.6)
	300×150	21	(0.5)
	550×250	6	(0.6)
配管フランジ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管エルボ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管チーズ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	

※ ダクト及び配管フランジ部、配管エルボ部の撤去に先立ち、フランジ部は１箇所につき２箇所、エルボ部は１箇所につき３箇所切断する。

配管材料

適用	配管種別	新設配管材料	既設配管材料（改修）
○	冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	膨張管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	空気抜き管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
●	蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	配管用炭素鋼鋼管(黒)
●	蒸気還管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40)) ○	圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40))
○	油管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	油通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	ブライン管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	冷媒管	※　冷媒用断熱材被覆鋼管 ○	
○	空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○	
●	給水管	※　水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(●PB　○PD) ○　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　(○VB　○VD) ○　ステンレス鋼管 ※　(屋外地中配管)水道用ポリエチレン二層管 ○　(屋外地中配管)水道配水用ポリエチレン管 ○	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)
●	給湯管	※　ステンレス鋼管 ○	
○	消火栓管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	連結送水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(白Sch40)) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
●	汚水排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	排水用鋳鉄管 排水用鉛管
●	雑排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ○　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 排水用鉛管
●	排水通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
○	屋外排水管	※　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(※　VU　○　VP) ○　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ○	
○	ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	液化石油ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	ドレン管	※　配管用炭素鋼鋼管(白)	

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（２）		
#236トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－02

工事区分表　（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット	○					
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター			○			洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#236トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	工事区分表
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
		SCALE	－	A2 =100% / A3 = 70%	
		SHEET No.	M－03		

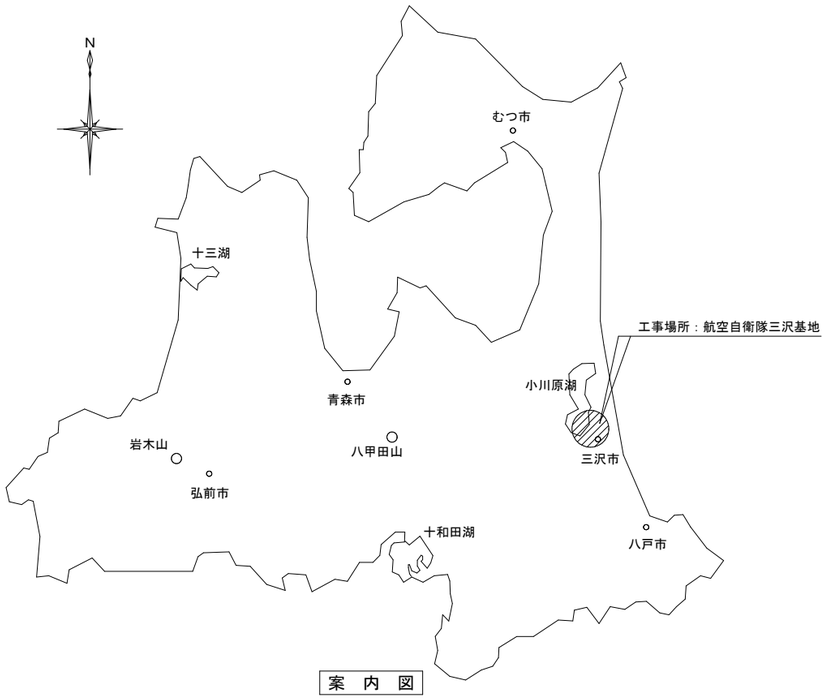

案　内　図

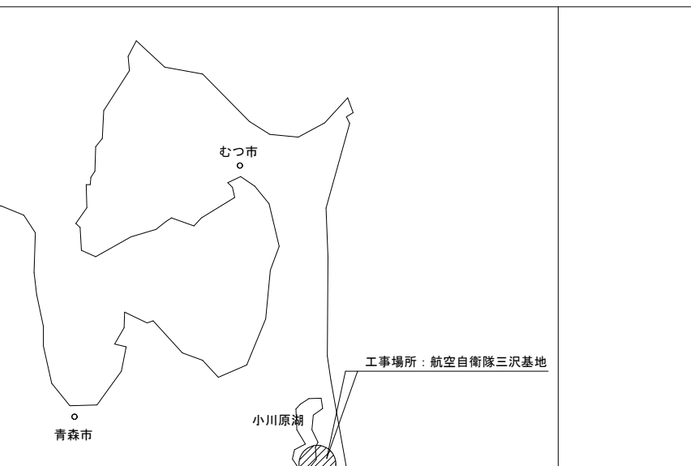

配置図　　S=1/2,000

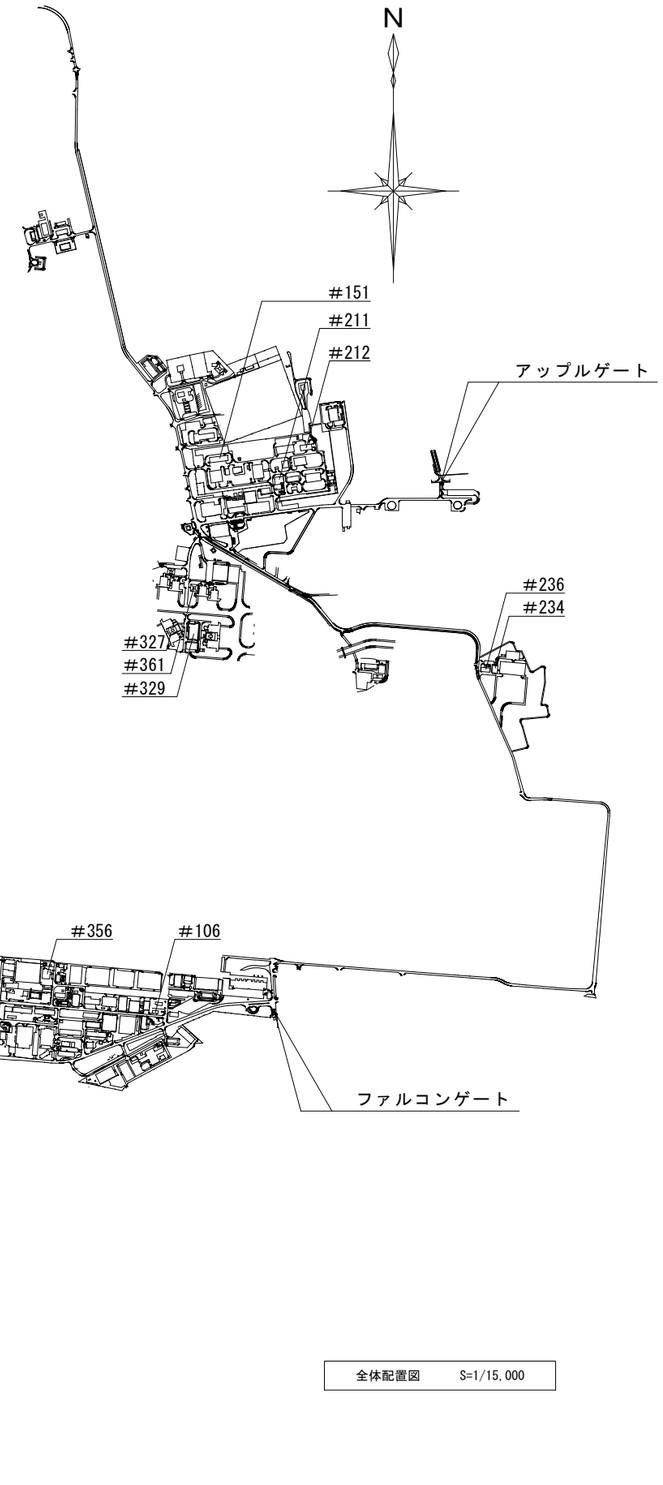

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#236トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０４

#236　改修前

＃236　衛生器具表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名 1階 事務室								備　考
単水栓			T130ARW13	1	1								

#236　改修後

＃236　空調機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
CF-1	コンベクター	蒸気用　床置型　1000L	－	－	－	－	1	1	事務室	移設
EP-1	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	0.75	1	200	0.75	1	1	女子便所	

＃236　換気機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FC-1	**ダクト用換気扇**	150φ　排気用　風圧シャッター付	210	20	1	100	26	1	1	女子便所	付属品：深形フード（ステンレス製、ガラリ付き）

＃1236　衛生器具表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名 1階 女子便所								備　考
洋風便器	C710R	フラッシュバルブ式　洗い落とし式　洗浄機能付暖房便座（貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS140	1	1								AC100V 314W
洗面化粧台		750W　Sレバー混合水栓　電気温水器（12L 1φ～100V×1.1kw）		1	1								
掃除用流し	S210	バック付　床排水	SK22A	1	1								
化粧鏡		450×600H　耐食		1	1								

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修前・改修後）	
		＃236トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０５	

#236：改修前

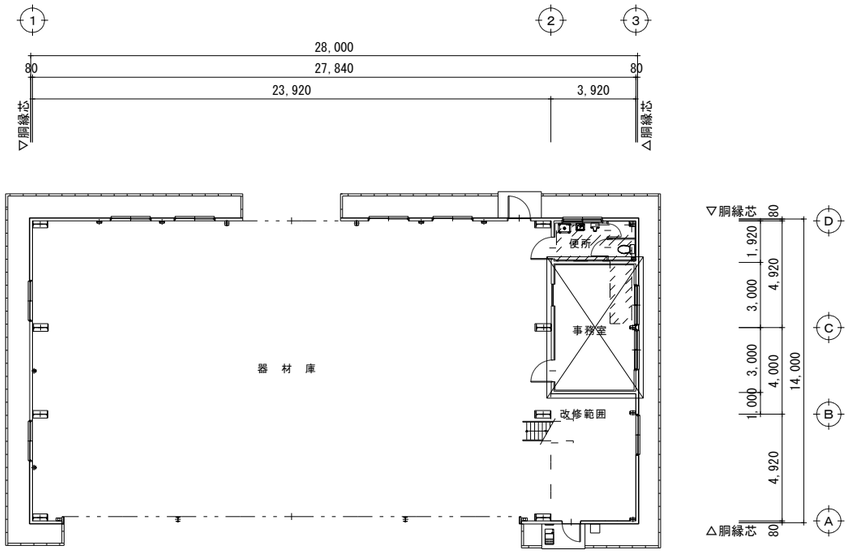

平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#236：改修後

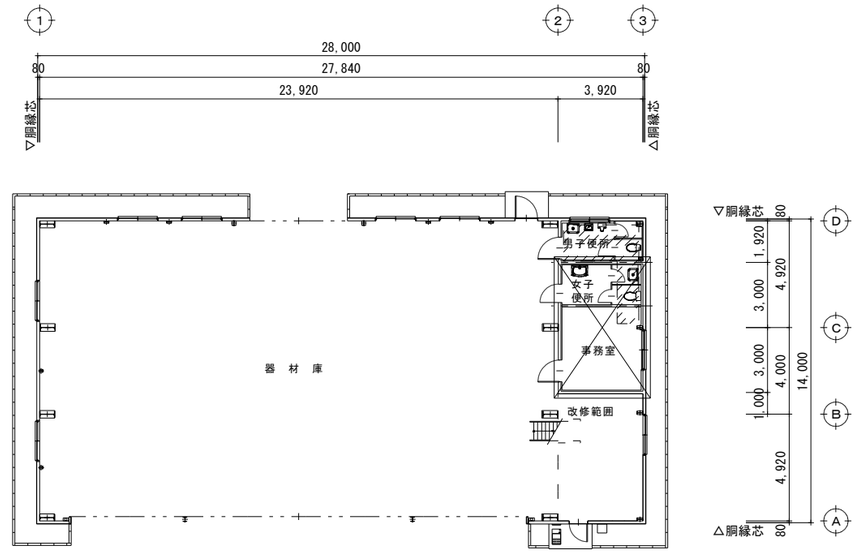

平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）	
		#236トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０６	

#236 改修前

穴埋補修リスト			
区分	適　用	数量	備　考
給気管	75φ×180t	1	
還管	75φ×180t	1	

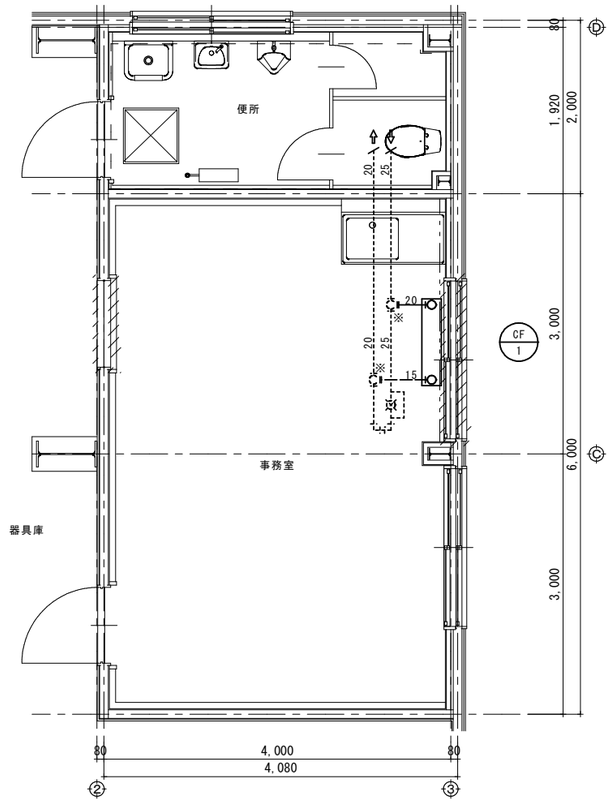

改修前　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を撤去する。
2. ※　は切り離し・取外し箇所を示す。

改修後

穴明補修リスト（機械はつり）　　▲ 部分			
区分	適　用	数量	備　考
給気管	50mm×180t	1	鉄筋探査共
還管	50mm×180t	1	鉄筋探査共

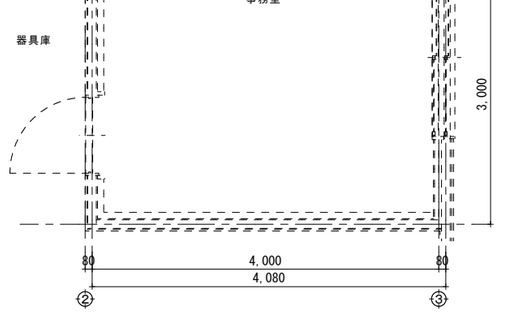

改修後　平面詳細図　　S=1/50

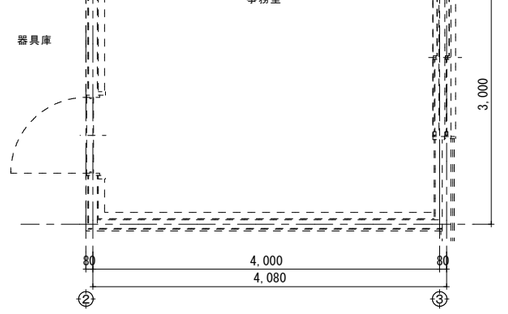

改修後　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を新設する。
2. ※　は既設接続箇所を示す。

JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
#236トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－07

#236 改修前

穴埋補修リスト			
区分	適　用	数量	備　考
給水	75φ×180t	1	
排水	75φ×180t	1	
排水	150φ×180t	1	

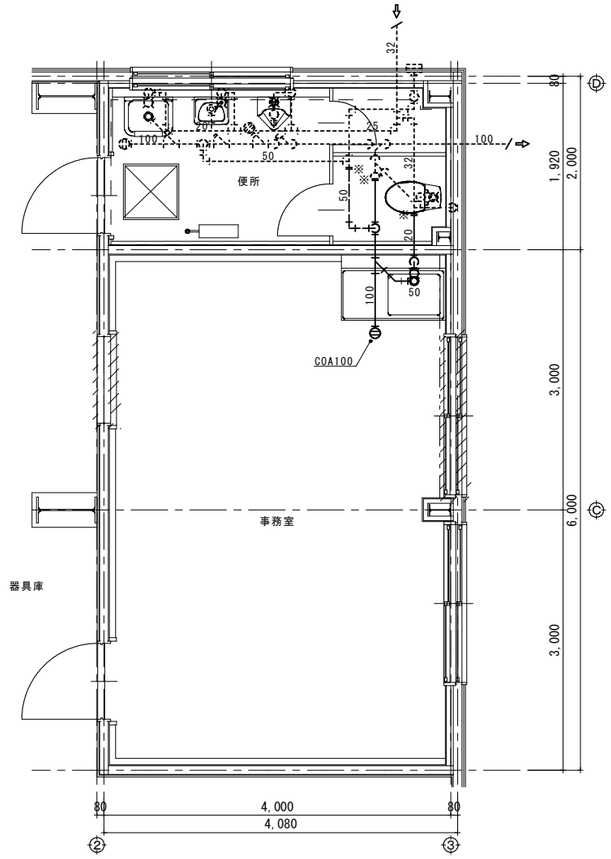

改修前　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を撤去する。
2. ※　は配管切り離し・取外し箇所を示す。（未使用部プラグ止め）
3. 床スラブ撤去は建築工事とする。

改修後

穴明補修リスト（機械はつり）　　▲ 部分			
区分	適　用	数量	備　考
給水	50mm×180t	3	鉄筋探査共
排水	75mm×180t	1	鉄筋探査共
排水	100mm×180t	2	鉄筋探査共
排水	150mm×180t	1	鉄筋探査共
通気	75mm×180t	1	鉄筋探査共

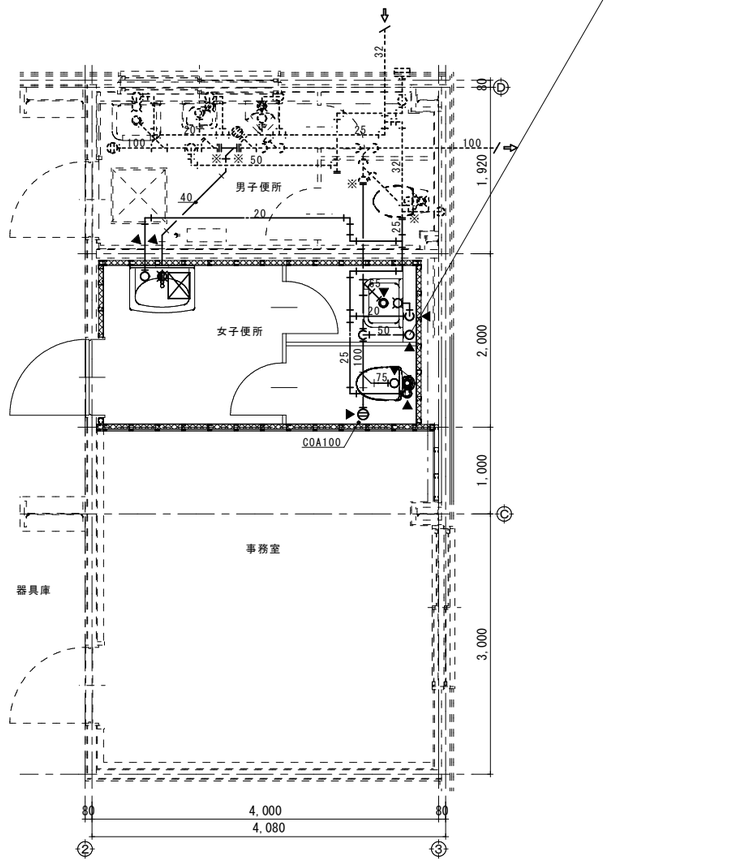

改修後　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を新設する。
2. ※　は配管分岐・接続箇所を示す。
3. 床スラブ復旧・床仕上げは建築工事とする。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
#236トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０８

#327トイレ改修工事

建 築 工 事

設　計　図

図面リスト					
建築工事					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
A	－	図面リスト	A	１０	平面詳細図（改修前・改修後）
	０１	改修工事特記仕様書（１）		１１	展開図（１）
	０２	改修工事特記仕様書（２）		１２	展開図（２）
	０３	改修工事特記仕様書（３）		１３	建具表
	０４	改修工事特記仕様書（４）		１４	天井伏図・雑詳細図
	０５	改修工事特記仕様書（５）			
	０６	改修工事特記仕様書（６）			
	０７	案内図・配置図			
	０８	仕上表			
	０９	平面図（改修前・改修後）			

令和８年３月

#327　トイレ　改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2. 敷地面積

3. 工事種目　（1）#327　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　平屋建て　改修　1棟
　建築面積　74.86 ㎡
　延べ面積　74.86 ㎡

4. 指定部分　・有　○無　対象部分(　　)
　指定部分工期　年　月　日

5. 工事範囲
※「３工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記のとおりとする。

#327：便所、保管室

Ⅱ. 建築改修工事仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

○建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、○印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の[　　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項に記載の(　　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）△印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

章	項目	特記事項
1 各章共通事項	○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（Vo= 34 m/s） 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　○Ⅲ　・Ⅳ） ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　十三　）
	・施工条件	・施工順序　(1.3.5)[1.3.5] （※現場説明書による　・図示　） ・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （・図示　）
	○環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	○材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、 軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
	・石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（・アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　）
	・化学物質の濃度測定	(1.5.9)[1.7.9] 1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 2）測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。 3）測定方法は、現場説明書による。 4）測定結果の報告は、現場説明書による。
	○埋設配管・配線および鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章および8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ○探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　cm
2 仮設工事	・騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　[2.1.3] ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による
	○足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 防護シート ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 内部足場 ○設置する （※脚立、足場板等　・　） ・設置しない ・材料、搬出材等の運搬方法 種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種 ） C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　） D種：利用可能な階段　（・図示による　・一般階段 ）
	○既存部分の養生	養生方法等　[2.3.1] ○既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板　・　） ○既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　） ○既存ブラインド、カーテン等 養生方法（・ビニルシート等　・　） 保管場所（・図示による　・　） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	・仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　[2.3.2][表 2.3.1] ・図示による 仮設間仕切りの種別と材質等 種別：A種　仕上げ（厚さmm）：・せっこうボード　種類（・　）　厚さ（・12.5 mm　※9.5mm ）・合板　材種（・　）　厚さ（・　mm　※9mm ）・ 塗装：・無し　・片面　・ 充填：グラスウール　厚さ　mm 種別：B種　仕上げ（厚さmm）：・ 塗装： 充填： 種別：※C種　仕上げ（厚さmm）：防煙シート 塗装： 充填： 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 ※木製　仕上げ：※合板張り程度　塗装：・無し　・片面　設置箇所：・　か所 ・鋼製　仕上げ：・スチール　塗装：・片面　設置箇所：・図示による
3 防水改修工事	・施工数量調査	調査範囲　[1.6.2、3] ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書（提出部数　・2部　・　）
	・降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による　[3.1.3] ・
	・既存防水の処理	既存保護層の撤去　[3.1.4][3.2.3、4、6] ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない
	・既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6] ・図示による POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(g)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督職員と協議する ・図示による
	・アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5] 新設防水層の種別 改修工法：・P2A　新設種別：・A-1　・A-2　・A-3 ・P1B　・B-1　・B-2 ・P2A I　・A I -1　・A I -2　・A I -3 ・P1B I　・B I -1　・B I -2 施工箇所： 断熱材：（種類）※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き）（厚さ）(mm)　・ 絶縁用シート：※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ　厚さ0.15mm以上　又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ　70g/㎡程度　・ ※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ　70g/㎡程度　・ 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ　※水下　80mm以上 床タイル張り　※水下　60mm以上 立上り部の保護方法 ・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による） 窯業系パネルⅠ類（厚さ　mm　幅　mm）） ・れんが押え（※JIS R 1250　・　） ・コンクリート押え ・モルタル押え（屋内） 屋根露出防水（既存） 新設防水層の種別 改修工法：・M4C　新設種別：・C-1　・C-2　・C-3　・C-4 ・M3D　・P0D　新設種別：・D-1　・D-2　・D-3　・D-4 ・P0DI　・M3DI　・M4DI　新設種別：・DI-1　・DI-2 施工箇所： 断熱材：改修標準仕様書3.3.2(9)（種類）（厚さ）(mm) 仕上塗料：種類：・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様　・ 使用量：※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様　・ 高日射反射率防水：・適用する 備考：脱気装置　・設ける　・設けない　改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける　・設けない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 絶縁断熱工法のループドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示による 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・　（個） 屋内防水 防水層の種別 改修工法：・P1E　種別：・E-1　施工箇所： ・P2E　・E-2 保護層　・設ける（※図示による　・　）　・設けない E-1の工程3を行う部位 ※貯水槽、浴室等常時水に接する部位 ・ 立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 ※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度 ・ 屋上排水溝 ※図示による

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（1）	
	#327トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－01	

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメント モルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験および改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・ハイ テ ッ ク状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・欠損部改修工法
・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎠)	延べ箇所数(－)
・ポリマーセメント モルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修標記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工事　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入とピン全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・充填工法	―	―	―	―	―		
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｱﾙﾐ径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｱﾙﾐ径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメント スラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/?)	曲げ靭性能(材齢28日)(N/?)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/?)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメント モルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修標記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等
タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所:　　)　・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法　[4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300・	・130・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100・	・40・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200・	・70・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250・	・130・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取り を行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・浮き部改修工法
[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入とピン全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※25・		
・タイル部分張り 替え工法	―	―	―	―	―		
・タイル張り 替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｱﾙﾐ径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ｱﾙﾐ径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材S ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・吹付け	樹脂 外観 溶媒	・耐候形1種 ・耐候形2種 ・耐候形3種	
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状	・ローラー塗り			
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・マスチック塗材塗り　種別　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・A種　・B種

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の適用性
・
下地撥水剤塗材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修)による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁改修)による。
吹付け工法の樹脂材の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(塗仕上げ外壁等改修)による。

5 建具改修工事

○改修工法　[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具				・建具表による
・樹脂製建具			－	・建具表による
・鋼製建具	・外部			・建具表による
	・内部			・建具表による
○鋼製軽量建具				○建具表による
・ステンレス製建具				・建具表による
・木製建具				・建具表による
○トイレブース				○建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・防火戸　・指定する　適用箇所(・建具表による　・　)　[5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所(・建具表による　・　)
・連動させない

・見本の製作等　建具見本の製作　・行う(建具符号:　)　[5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等:(　)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号:　)
・行わない

・防犯建物部品　・適用する(・建具表による　・　)　[5.1.7]
・適用しない

		JOB NAME		SHEET TITLE	改修特記仕様書(2)	
		#327トイレ改修工事	DESIGNED BY		DRAWN BY		DATE	令和8年3月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－02			

・アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.4.2による

標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による
・

○鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
○適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板
○亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

○建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.1～3]
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
・
・シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
・クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

○鍵

マスターキー [5.8.4]
・製作する
・製作しない
○既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
○無し　・有り
電気錠
・電子式

・自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 [5.9.2、3]
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

・自閉式上吊り引戸装置

性能値等 [5.10.3]
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

・重量シャッター

シャッターの種類 [5.11.2、3]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター

開閉方式の種類 [5.12.2～4]
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

セクション材による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

○ガラス

・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 [3.7] [5.14.2～4]
・建具表による
・
○型板ガラスの厚さによる種類
○建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE
		#327トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE
			CHECKED BY		JOB NO.

改修特記仕様書（3）

令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
	SHEET No.	A－03	

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ ガラスブロック積み　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ ガラス用フィルム

種類	記号		その他性能等
	内貼り用	外貼り用	
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

○ 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
○図示による
既存床の撤去に伴う取合部の床面の改修
※既存のまま
○図示による

○ 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去　[6.2.2]
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

○ 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による)
・

○ 施工一般
材料のホルムアルデヒド放散量　[6.5.2]
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による
・

・ 製材
・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種		・
					・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

・ 造作用集成材
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・ 造作用単板積層材
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

・ 合板等
・「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・12	シナ ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・15	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・ 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

・ 接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.5.3、4]
※F☆☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.6]
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 窓、出入口その他
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

○ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　[6.6.2～4]
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
○行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・20

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

JOB NAME	#327トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（4）
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－
				SHEET No.	A－04

A2 =100%
A3 = 70%

○ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4] [表6.7.1]
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

○ ビニル床シート

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート）	○無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	
○ 長尺塩ビシート			

接合部の処理
※熱溶接工法

○ ビニル床タイル

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	○無地 ・柄物	○300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類 （ ）
性能 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・帯電防止床タイル
種類 （ ）
性能 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類 （ ）
形状 （ ）
・耐動荷重性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床タイル
種類 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）

○ ビニル幅木

[6.8.2]
材質の種類
○軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ○100
厚さ(mm)
※1.5以上

・ ゴム床タイル

[6.8.2]
種類
・単層品 ・積層品
色柄 （ ）
厚さ(mm)
・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）×（ ）

・ カーペット敷き

・織じゅうたん [6.9.2、3] [表6.9.1]

織り方	パイル形状	備考（参考価格）
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考（参考価格）
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考（参考価格）
※ループパイル	※第一種 ・第二種	女子待機室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等
※図示による

・ 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ フローリング張り

[6.11.2～6]
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

・単層フローリング （フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・単層フローリング （フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
種別
・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き

[6.12.2]
種別
・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

○ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
※図示による

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HM) ・中質(MW) ・普通(NW)	※図示による ・15 ・20 ・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30
繊維強化セメント板	
○けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ・6 ○8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類 ※図示による	※図示による
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃）
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9 （不燃） ・12（不燃） ・12（不燃） ・15（不燃） ・19（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による ・25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃） ・15（不燃） ・9.5（準不燃）
○ｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃 ・準不燃） ○9.5
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・21（不燃）
・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R-H）	・9.5（不燃）
○化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ○化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	○9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2、3]
※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考（参考価格）
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

・ モルタル塗り

[6.15.3、5、6]
モルタル
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による

・ タイル張り

[6.16.2～4]
伸縮目地の位置
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ セルフレベリング材塗り

塗厚（mm） [6.17.2、3]
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（5）		
		#327トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－05	

7 塗装改修工事

⊙材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

⊙下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
⊙図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
⊙行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	－
鉄鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種	－
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	⊙行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	－

⊙素地ごしらえ

(7.3.2～7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

⊙錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新　鋼製建具等	C種	※A種
		規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

⊙塗装

(7.5.2～7.12.2)

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
⊙合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）
⊙アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）
※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

8 耐震改修工事

改修特記仕様書（その８）（その９）による

9 環境配慮改修工事

・石綿含有建材の除去工事

調査 [9.1.1、3～6]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法 (JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	定量分析方法 (JIS A 1481-3)、(JIS A1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による
・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・床仕上改修範囲
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　・石綿含有ビニル床タイル
※埋立処分(管理型最終処分場)
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
⊙図示による

・外断熱改修工事

断熱材 [9.2.1～4]
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

・断熱・防露改修工事 G

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ（mm）
・25　・30
施工箇所
・図示による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　　(mm)
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固めの度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（6）		
#327トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－06

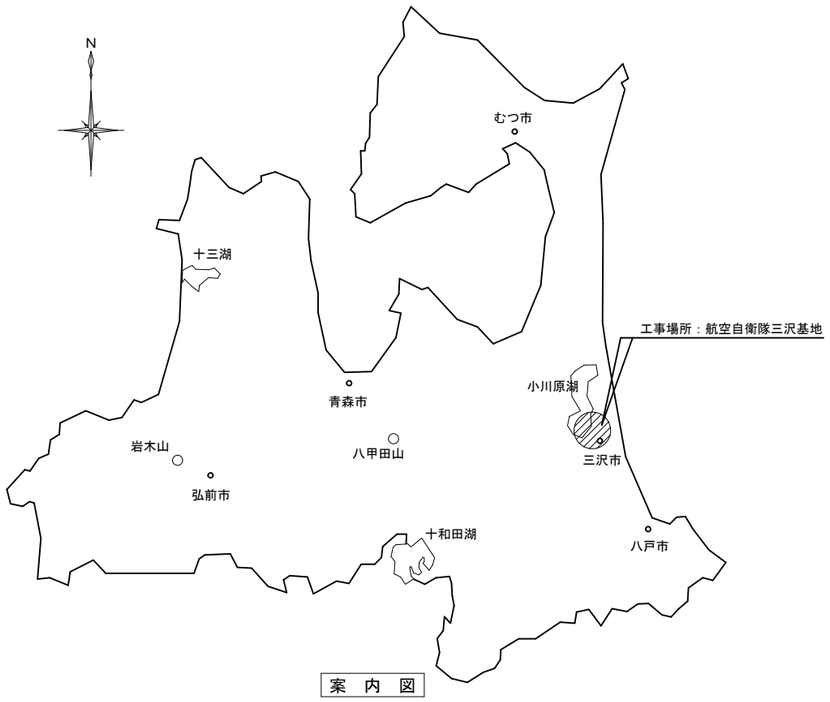

案　内　図

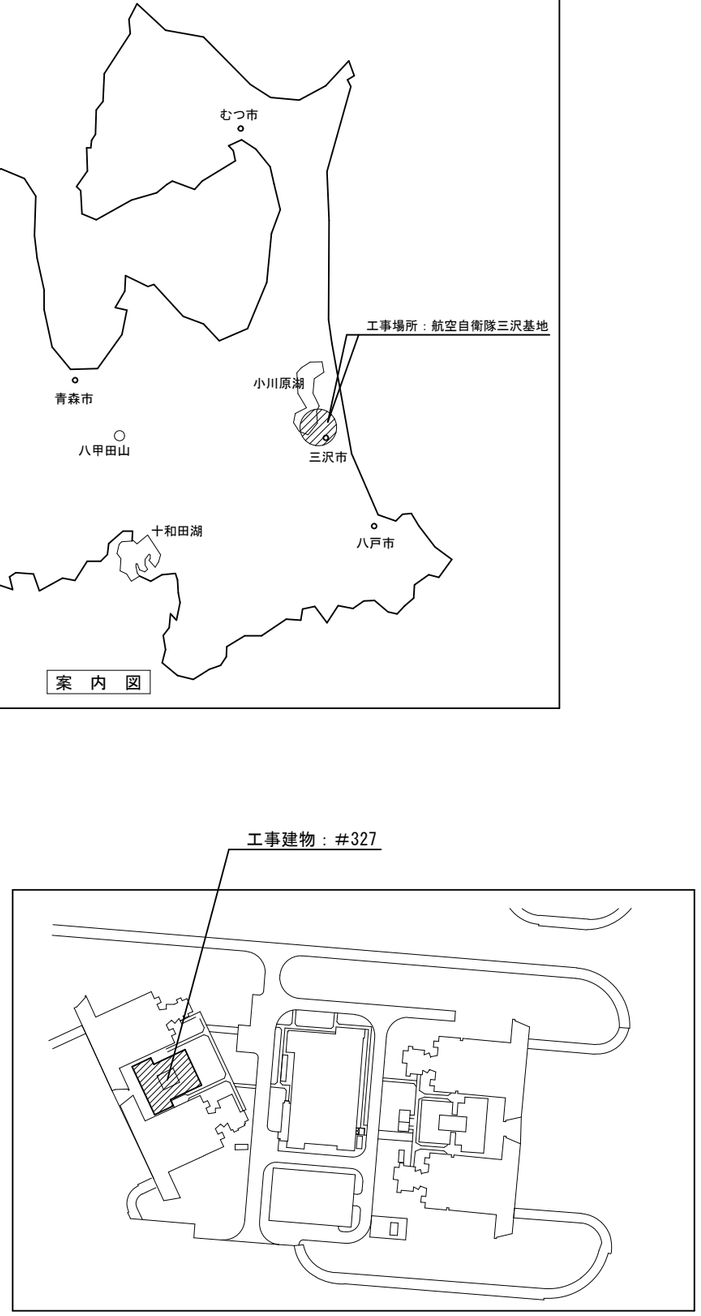

配置図　　S=1/2,000

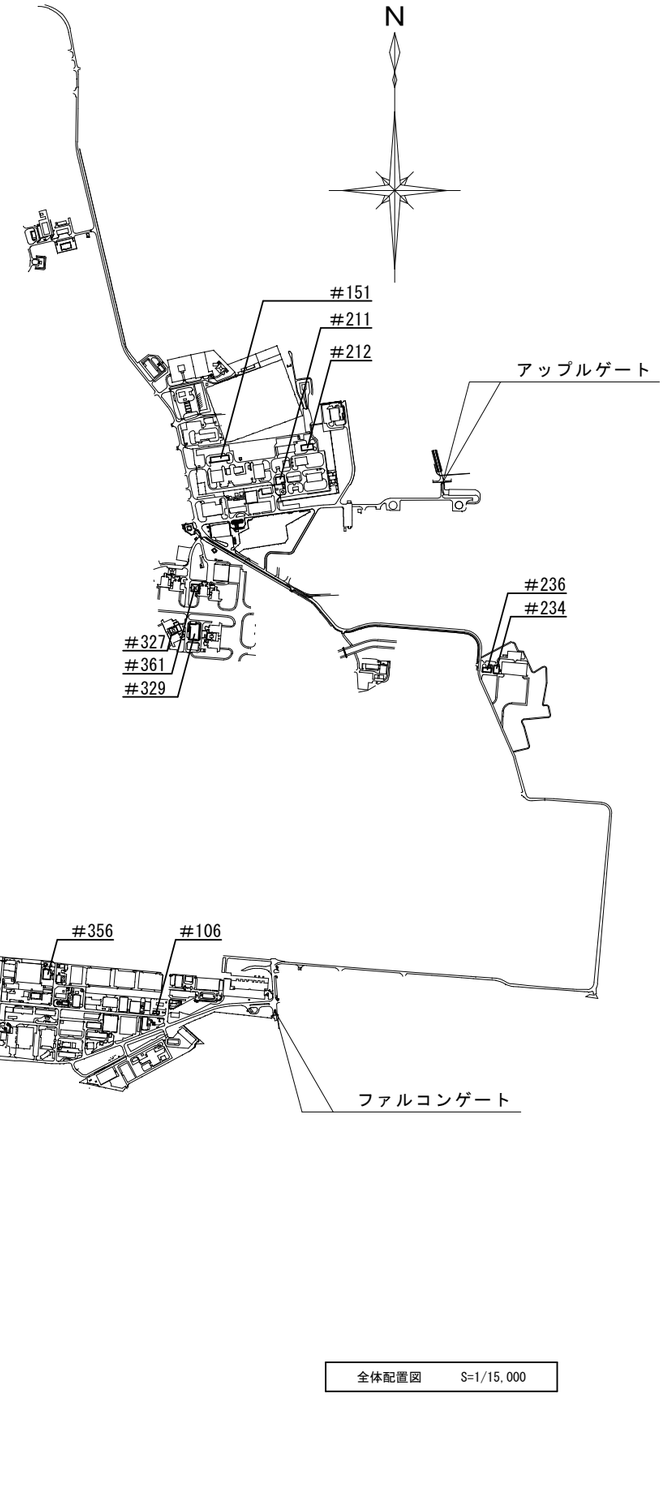

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#327トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－07

#327

外部仕上表（在来のまま）

屋　根	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し（厚物）　特種ｺﾞﾑ系ｱｽﾌｧﾙﾄ吹付防水 保護材塗り ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し（厚物）　ｱｽﾌｧﾙﾄ防水（D-2）　保護材塗り
庇　裏	－
外　壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 特種ｺﾞﾑ系ｱｽﾌｧﾙﾄ吹付防水 保護材塗り ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 吹付ﾀｲﾙ
巾　木	－

内部仕上表

階	室　名		床		巾　木		壁	天　井		廻　縁	天井高さ	備　考
			下　地	仕　上	仕　上	高　さ	仕　上	下　地	仕　上			
1階	便所	改修前	増打ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部撤去	磁器質ﾀｲﾙ50角張り 撤去	内装ﾀｲﾙ　撤去	200	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種の上、吹付ﾀｲﾙ LGS50下地の上、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 吹付ﾀｲﾙ	LGS　撤去	ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 目透し張り VP 撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,400	・軽量鋼製建具撤去（扉のみ）、ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 撤去 ・洋風大便器撤去 、手洗い器撤去、ｶｶﾞﾐ撤去、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ取外し(機械設備工事) ・照明器具撤去（電気設備工事）
	女子便所	改修後	増打ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部新設	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上 薄物 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	RC面：下地調整RB種の上、複層塗材E 新設 ｹｲｶﾙ面：下地調整RB種の上、複層塗材E 新設	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,350	・軽量鋼製建具新設（扉のみ）、ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ新設 ・洋風大便器新設 、ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗い新設、ｶｶﾞﾐ新設、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ再取付(機械設備工事) ・LED照明器具新設（電気設備工事）
	保管室	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 撤去	ﾋﾞﾆﾙ巾木　撤去	100	LGS50下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り EP 撤去	LGS　撤去	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 撤去	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・鋼製建具撤去（枠共） ・照明器具撤去（電気設備工事）
	男子便所	改修後	下地調整	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	LGS50下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 目透し張り複層塗材E 新設	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・軽量鋼製建具新設、ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ・隔て板新設、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板:SUS t=1.2 HL 新設 ・洋風大便器新設 、小便器新設、ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗い新設、ｶｶﾞﾐ新設(機械設備工事) ・LED照明器具新設（電気設備工事）

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	仕上表	
	#327トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－08	

#327：改修前

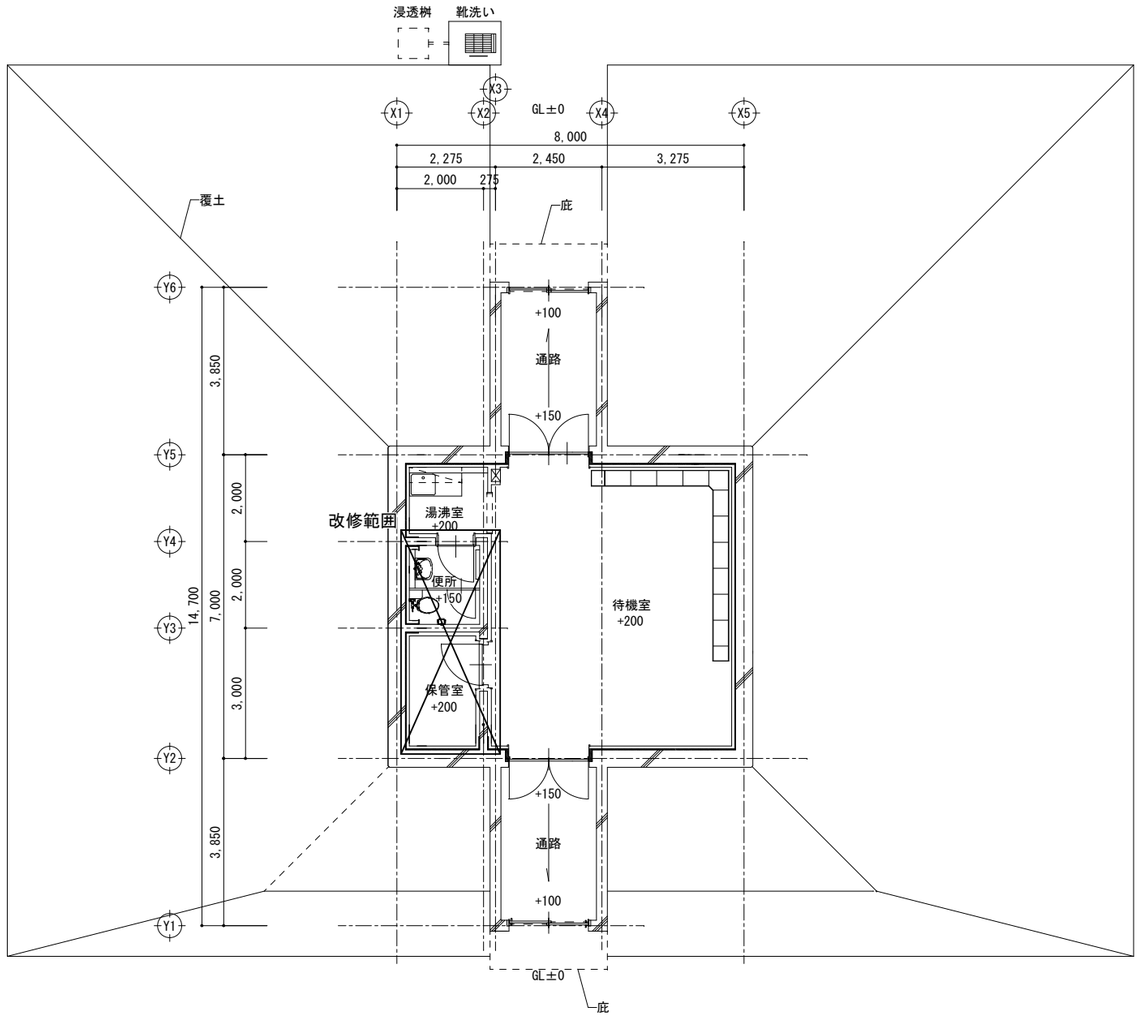

平面図（改修前）　S=1/100

－凡例－

改修範囲を示す

#327：改修後

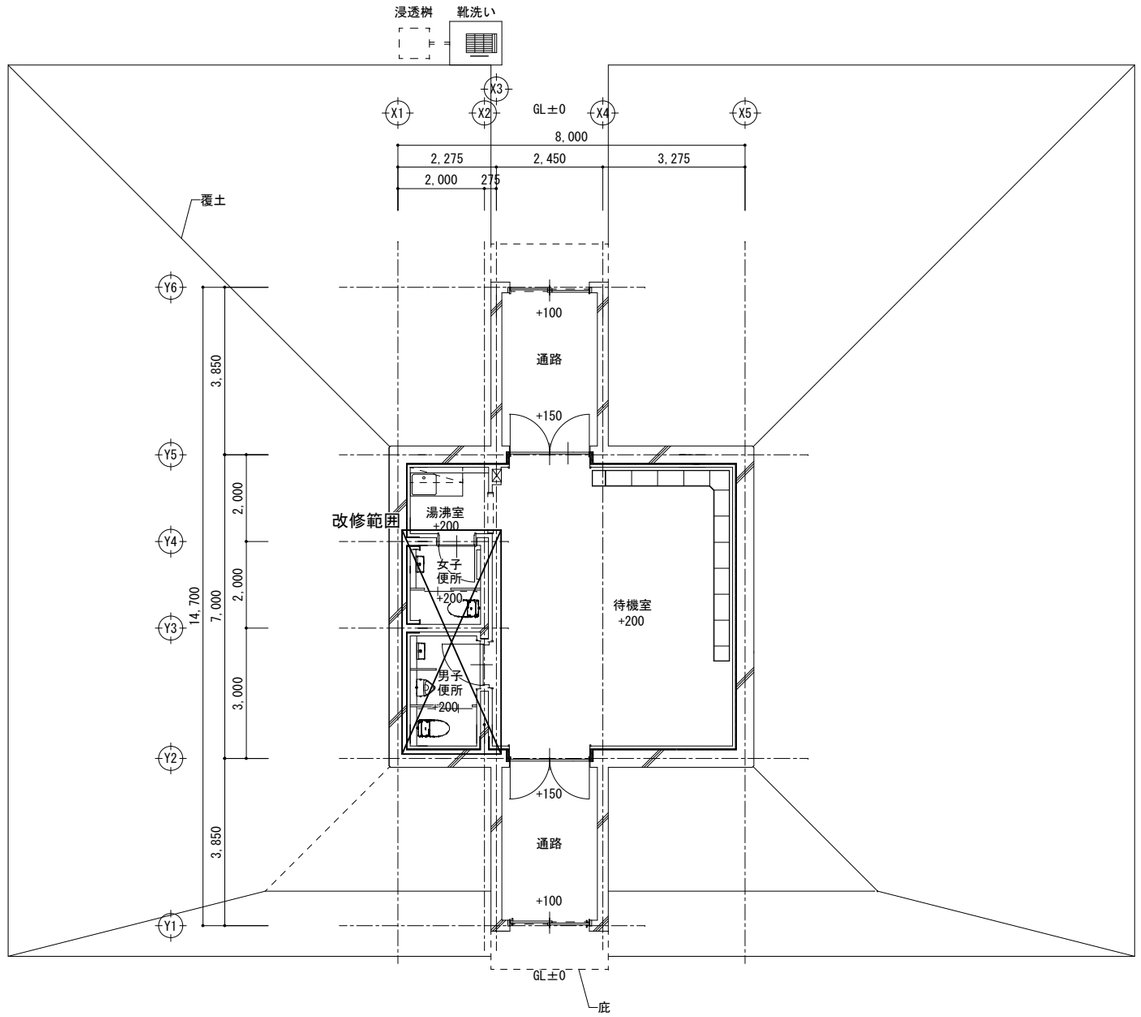

平面図（改修後）　S=1/100

－凡例－

改修範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#327トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/100　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－09

#327 | 改修前

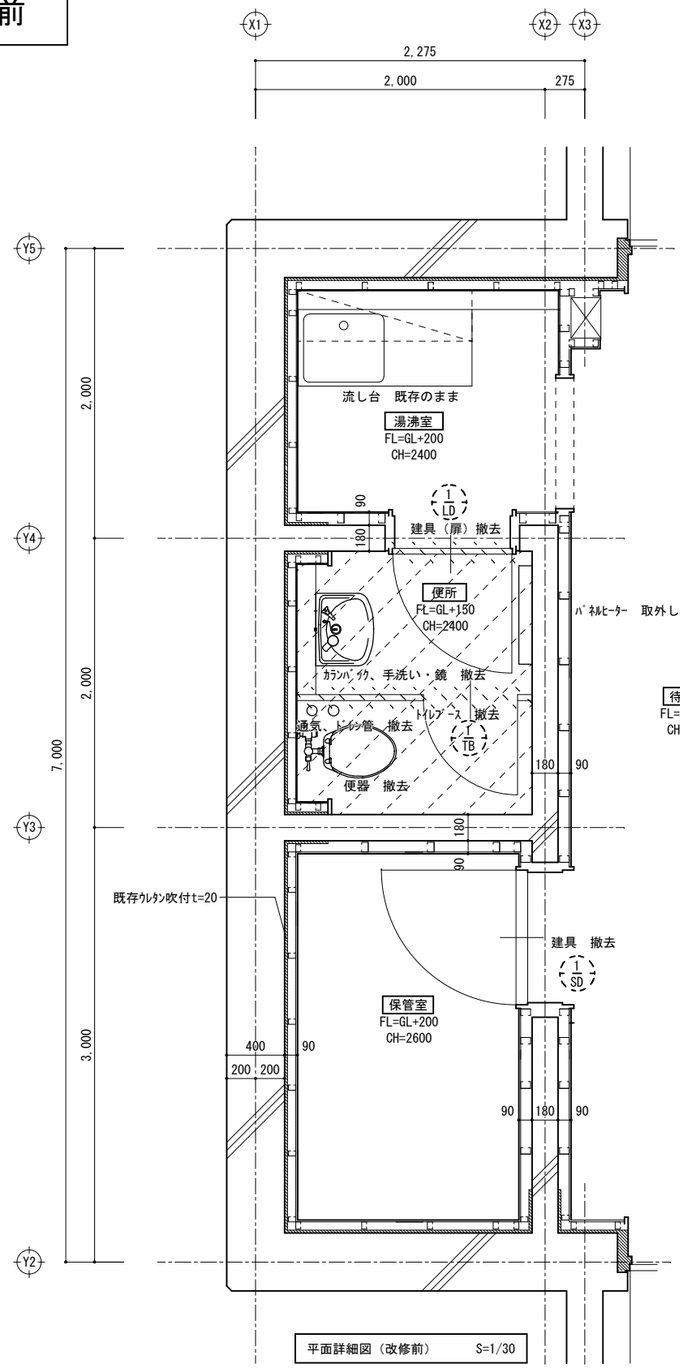

平面詳細図（改修前）　S=1/30

改修後

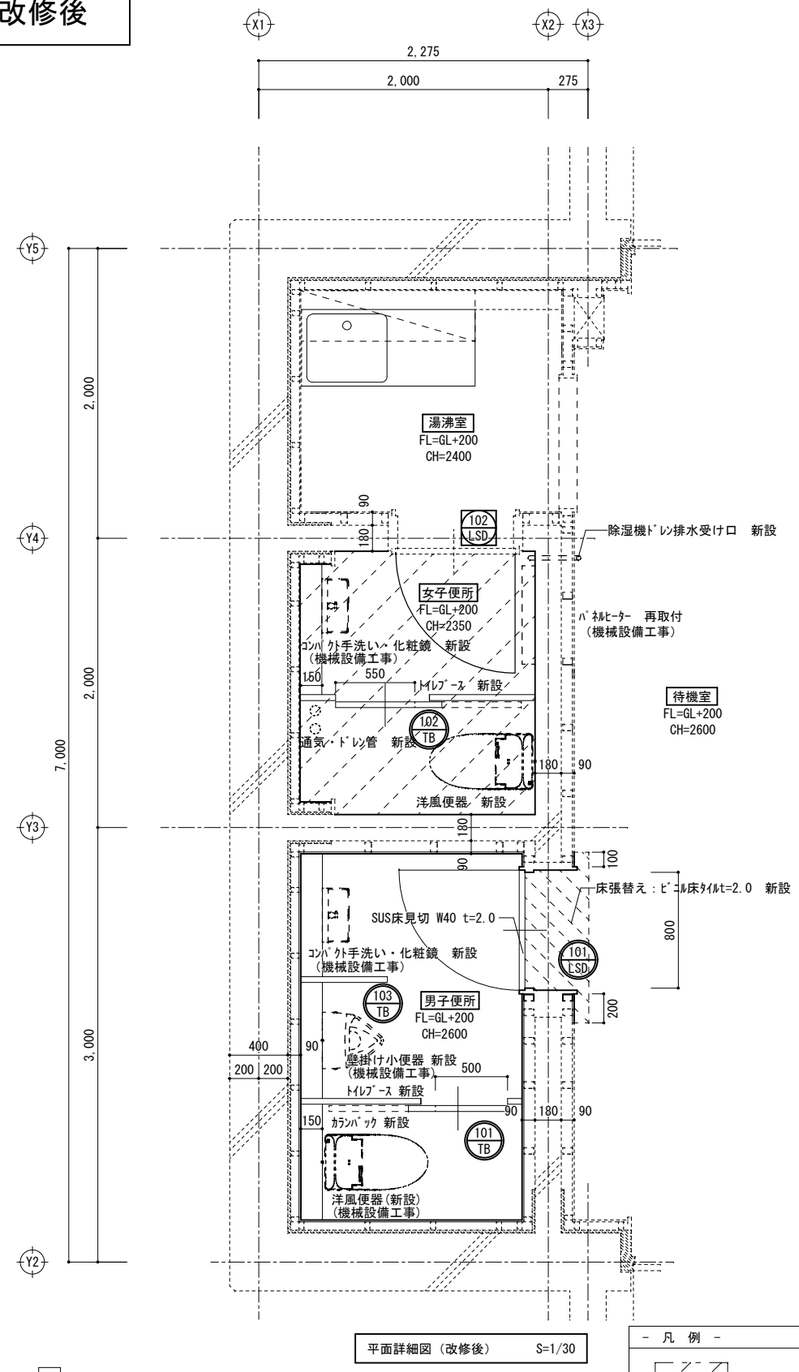

平面詳細図（改修後）　S=1/30

男子便所	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木　H=100　新設
壁	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 下地 複層塗材E 新設 （LGSW50　既存再利用）
天井	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD　新設
女子便所	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設 土間復旧：ｺﾝｸﾘｰﾄt=550　新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木　H=100　新設
壁	下地調整の上　複層塗材E　塗替え
天井	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD　新設
待機室	
床	一部　ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0　新設
巾木	一部　ｿﾌﾄ巾木　H=100　新設
壁	一部　LGSW50下地石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5　EP　新設
天井	既存のまま

A / D 展開方向 B / C

－ 凡 例 －

床撤去範囲を示す 周囲ｶｯﾀｰ入 土間　増打ちｺﾝｸﾘｰﾄt=500　撤去	撤去建具を示す
	既存建具を示す

A / D 展開方向 B / C

－ 凡 例 －

床新設範囲を示す	新設建具を示す
	改修建具を示す
	既存建具を示す（在来のまま）

JOB NAME		SHEET TITLE	平面詳細図（改修前・改修後）		
#327トイレ改修工事	DESIGNED BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/30　A2 =100%　A3 = 70%
	DRAWN BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１０
	CHECKED BY					

#327　改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

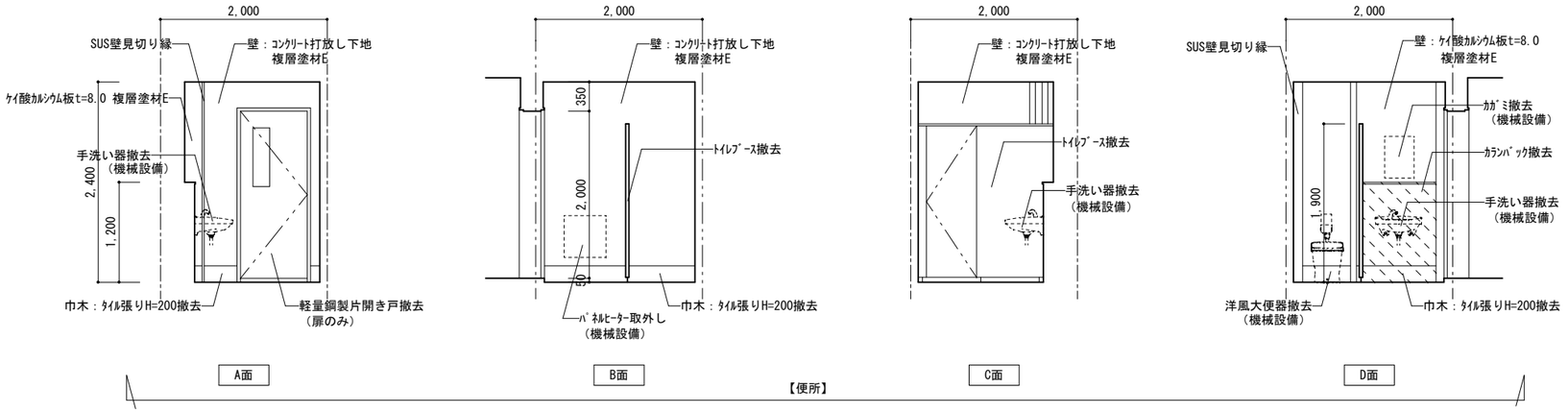

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

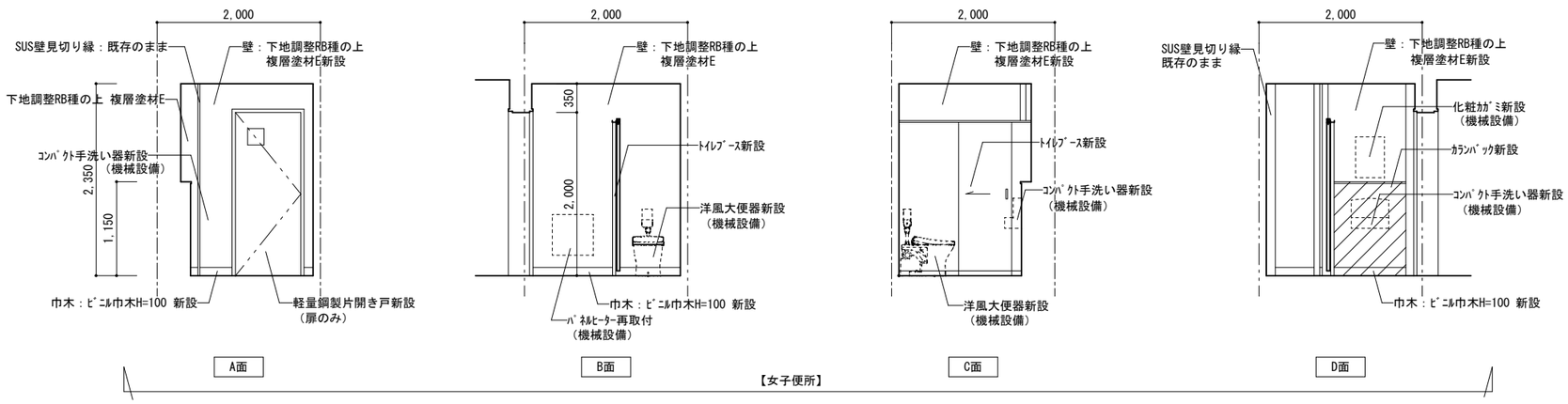

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（１）		
		#327トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１１

#327 改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

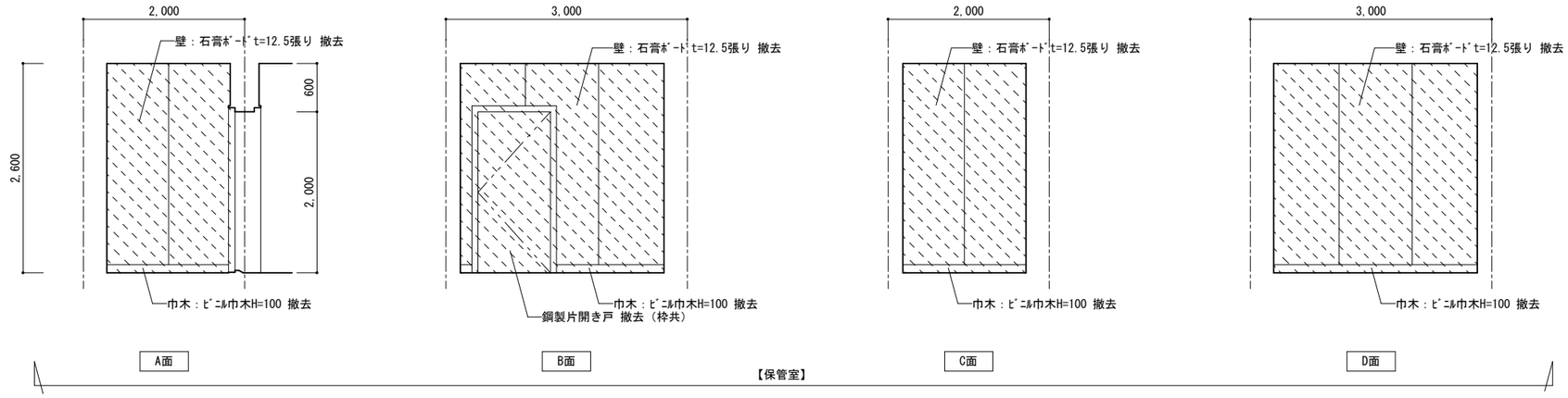

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

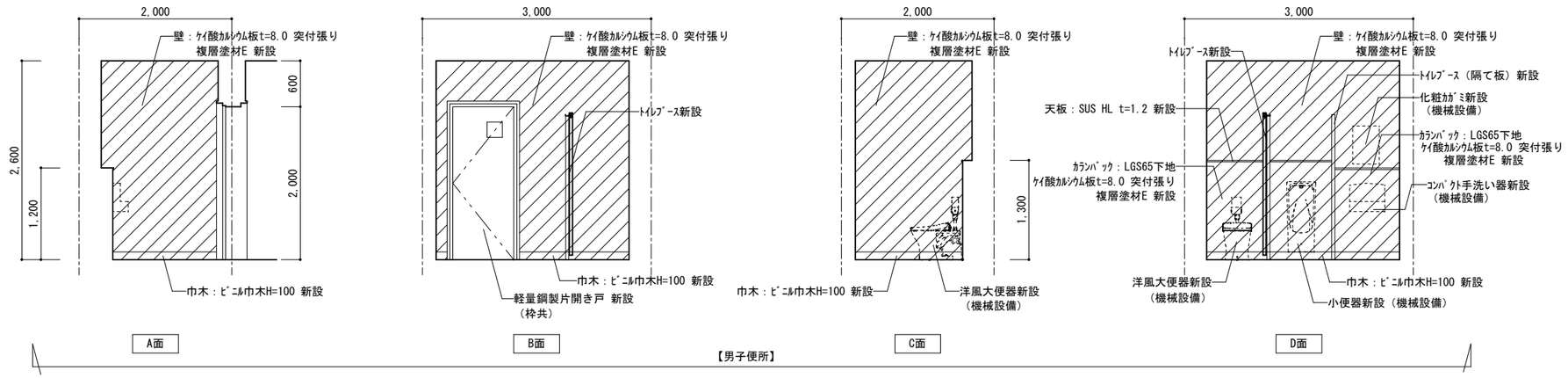

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（２）		
		#327トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１２

符号・形状	101 LSD 軽量鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		102 LSD 軽量鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【扉のみ新設】			
姿　図	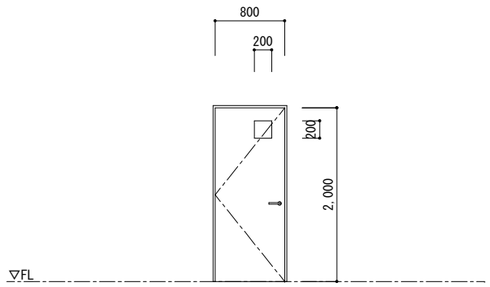		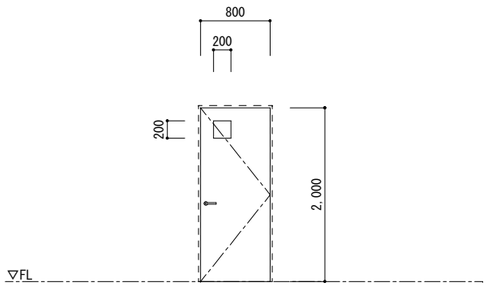			
場所　個数	男子便所	1	女子便所	1		
仕上　見込	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W126　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ沓摺：SUS　HL	40	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W200　下地調整RB種の上SOP	40		
硝　子	F4		型板ｶﾞﾗｽ　4			
金　物	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、戸当り ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、戸当り ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式			
備　考						

符号・形状	101 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ（吊戸ﾀｲﾌﾟ）【新設】		102 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ（吊戸ﾀｲﾌﾟ）【新設】		103 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ（隔て板）【新設】	
姿　図	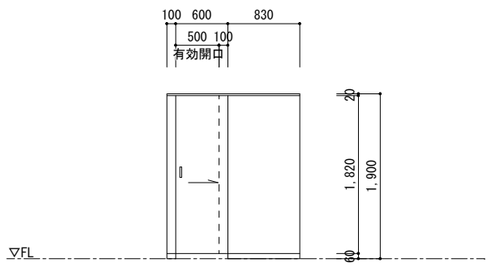		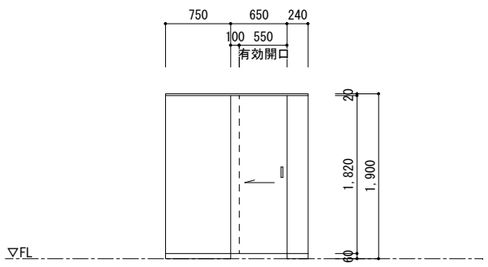		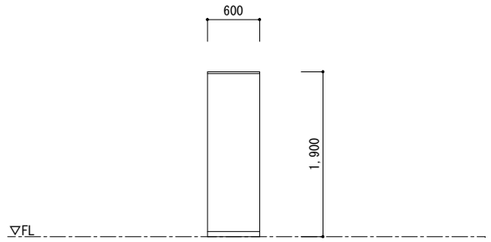	
場所　個数	男子便所	1	女子便所	1	男子便所	1
仕上　見込	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40
硝　子	—		—		—	
金　物	床ﾚｰﾙ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ受け、吊ﾚｰﾙ、ﾚｰﾙﾍﾞｰｽ、ｽﾃﾝﾚｽ笠木 引手、下部戸当り、非常開錠表示錠、ﾌﾛﾝﾄｺﾞﾑ、付属金物一式		床ﾚｰﾙ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ受け、吊ﾚｰﾙ、ﾚｰﾙﾍﾞｰｽ、ｽﾃﾝﾚｽ笠木 引手、下部戸当り、非常開錠表示錠、ﾌﾛﾝﾄｺﾞﾑ、付属金物一式		ｽﾃﾝﾚｽ巾木、ｽﾃﾝﾚｽ笠木、付属金物一式	
備　考						

符号・形状	SD 鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【撤去】		LD 軽量鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【扉のみ撤去】		TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【撤去】	
姿　図	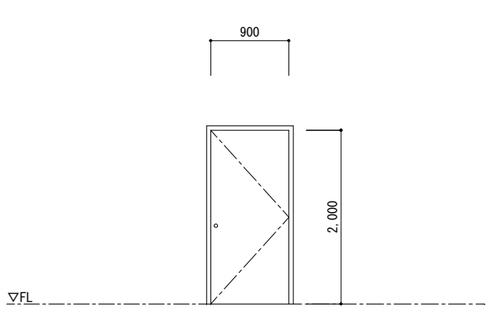		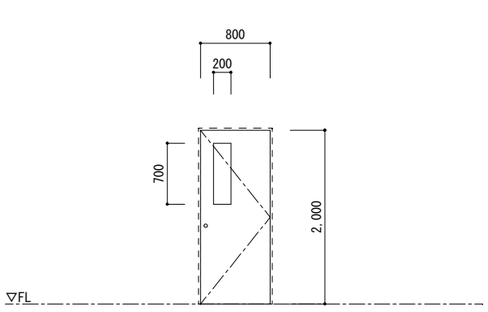		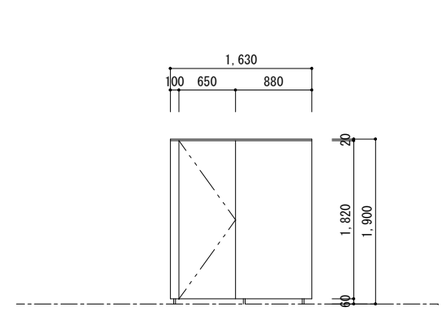	
場所　個数	保管室	1	便所	1	便所	1
仕上　見込	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　発泡ｺﾝｸﾘｰﾄ充填 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W400	80	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP	40	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40
硝　子	—		型板ｶﾞﾗｽ　4		—	
金　物						
備　考						

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME

#327トイレ改修工事

DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表		
DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１３

#327

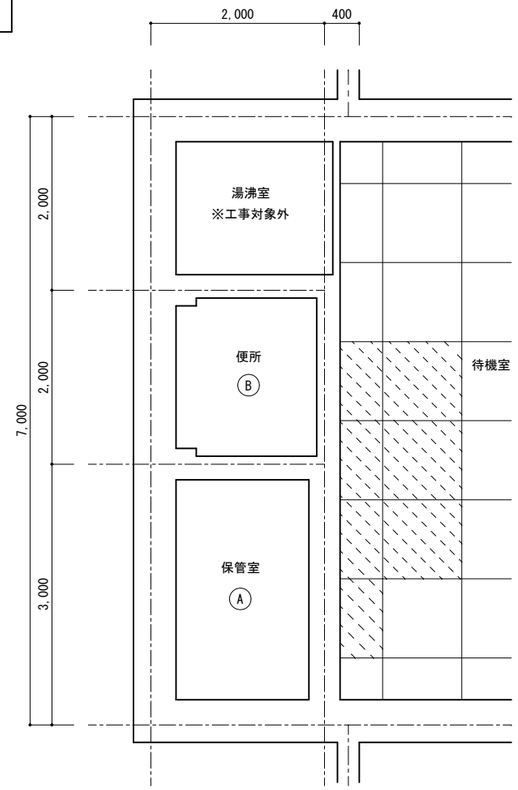

天井伏図（改修前）　S=1/50

凡　例	
A	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 撤去
B	ｹｲｶﾙ板t=6 張り 撤去
	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部取外し
【備　考】	LGS下地共撤去とする。

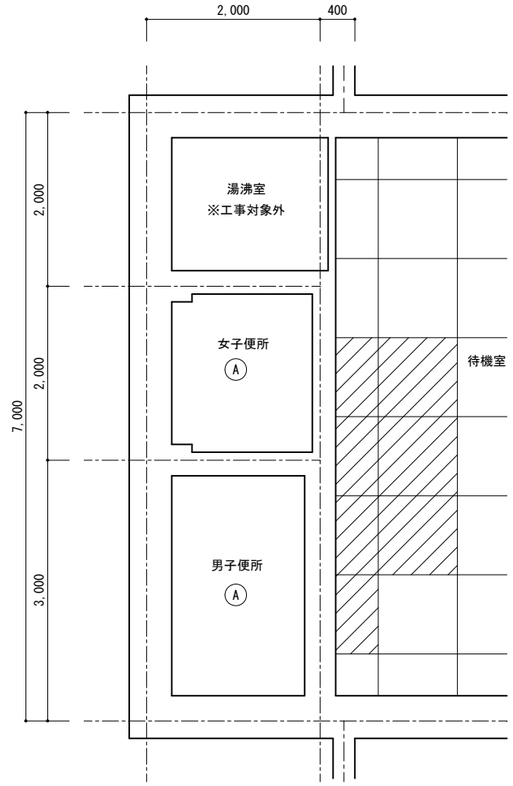

天井伏図（改修後）　S=1/50

凡　例	
A	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り NAD 新設
	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部再取付
	天井点検口 450×450 (ｱﾙﾐ額縁)
【備　考】	・廻り縁は､塩ﾋﾞ製とする。

カランバック詳細図　S=1/20

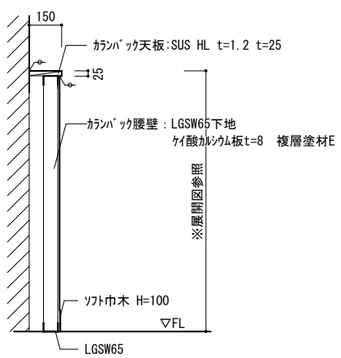

シーリング（MS-2 10×10）を示す

女子便所床　改修詳細図　S=1/30

改修前

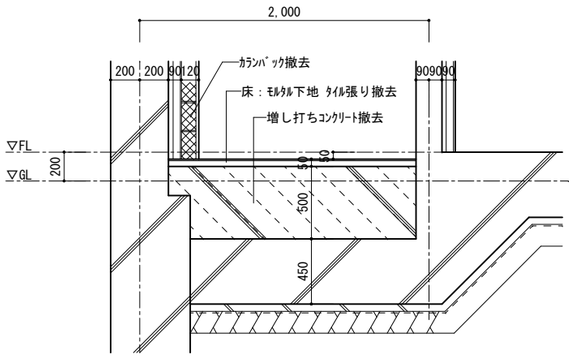

改修後

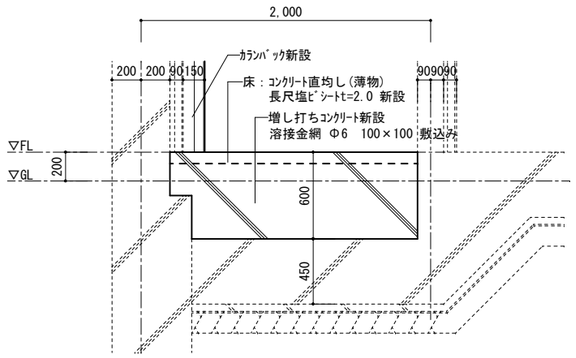

増し打ちｺﾝｸﾘｰﾄt=600　新設
（Fc=15　ｽﾗﾝﾌﾟ15）
溶接金網Φ6 100×100 敷込み

JOB NAME		SHEET TITLE	天井伏図・雑詳細図				
#327トイレ改修工事	DESIGNED BY						
	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	図示	A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１４	

#327　トイレ改修工事

電気設備工事

設　計　図

図面リスト					
電気設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
Ｅ	００	図面リスト	Ｅ	０５	照明設備図（改修前・改修後）
	０１	電気改修工事特記仕様書（１）		０６	コンセント設備図（改修前・改修後）
	０２	電気改修工事特記仕様書（２）			
	０３	案内図・配置図			
	０４	照明器具姿図（参考）			

令和８年３月

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　　青森県三沢市後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
＃３２７	ＲＣ造	１階			74.86			

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 屋内			屋外	備　考
● 電灯設備	改設－式				
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
○ 火災報知設備					
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　　○なし
　　○あり　範囲：　　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様
図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。
- ●　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
- ●　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- ●　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様
特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と⊠印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	●４．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機　材　名	製造業者等名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギア（ＣＨ形）	
高圧スイッチギア（ＰＨ形）	
高圧交流遮断器	
高圧変圧器（特定機器）	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易型）を除く。）	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

●５．他工事との取合い	施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。				
●６．耐震施工	（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。				
	設計用標準水平震度				
	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
	上層階 屋上及び塔屋 機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	上層階 屋上及び塔屋 防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	上層階 屋上及び塔屋 水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
	中間階 機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	中間階 防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	中間階 水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
	地階・１階 機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	地階・１階 防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	地階・１階 水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
	・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。 ・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。 ・水槽類には燃料小出タンクを含む。 ・重要機器は次のものを示す。 ○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置 ○ 交流無停電電源装置　○ 交換装置　○ 自動火災報知受信機 ○ 中央監視制御装置　○　○ ②設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。 ③地域係数　※1.0　○0.9				
	（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。				
○７．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有製品調査	イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲（　○　　○　） 調査方法（　○ 型番確認の上、製造者ﾋｱﾘﾝｸﾞ ○　　○　） ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、　○本工事　　○別途　　とする。 ○				
●８．足場その他	※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場　種別　○ 脚立、足場板等　○ ○ 外部足場　種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 防護シート　○ 設置する。　○ 設置しない。 ○ 材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編2.2.1　表2.2.1による。） 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 ○ 仮設開仕切り 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種 ○ 既設部分の養生 ○ 行う　（○ ビニルシート等　○　　） ○ 行わない				

一般共通事項	●９．電源周波数	５０ＨＺ
	○１０．はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
	○１１．非破壊検査	イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	○１２．あと施工アンカー	イ）あと施工アンカー　接着系アンカー　（　接着剤（有機系）　） 金属拡張系アンカー　（　本体打込み式　） ロ）試　験　性能確認試験　○ 行う　○ 行わない 施工後確認試験　○ 行う　○ 行わない
	●１３．撤去跡の補修	機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。
	●１４．既存施設等の復旧	施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。
	○１５．支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）は溶融亜鉛めっき製またはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
	●１６．既存盤の改修	○ 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。 ○ 分電盤　○ 制御盤　○ 受変電盤　○ ○ 盤類の改修前と改修後に関連する器具類、回路等の動作確認試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。
	○１７．総合動作試験	各機器の個別運転後に下記の設備について総合動作試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 照明制御装置　○ 受変電設備　○ 電力貯蔵設備 ○ 発電設備　○ 駐車場管制設備　○ 防犯・入退室管理設備 ○ 中央監視制御設備　○　○
	●１８．電線・ケーブル	新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。
	●１９．ケーブルの種類	ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。
	○２０．厚鋼電線管	屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。
	●２１．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
	●２２．電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
	○２３．インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	●２４．フラッシプレート	○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　● 樹脂製
	○２５．フロアプレート	○ アルミ製　○ 銅合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。
	○２６．接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
	○２７．塗装	○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ ※ 製造者の標準色仕上げとする。 ○ 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。 ○ 屋外　○ 屋内（ ○　　○　　） ○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （ ○ 居　室　○　　○　　○　　）
	●２８．機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。
	●２９．保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＦＰ版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。
	●３０．呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。
	○３１．本受電後の基本料金	○ 計上する（想定契約電力　kw、想定期間　ヶ月間） ○ 計上しない
各設備	●１．タンプラスイッチ	ネーム付きとする。
	○２．ＯＡフロア用配線器具の基	○ アルミ製　○ 樹脂製
	○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ	特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。 ２Ｐ１５Ａ(接地極付抜止形)×４ ｺｰﾄﾞ3m(ﾏｸﾞﾈｯﾄ付)通電表示灯付
	○４．人感センサ用プレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：Ｗ=180mm程度, Ｈ=50mm程度 参考文例：「人の動きを検知して点灯します。ー定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：　○ 便　所（計　枚）○　（計　枚）
	○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付ﾘﾓｺﾝﾘﾚｰ	天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。 ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。
	●６．ＬＥＤ照明器具	ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般形（ＬＮ）」とする。
	●７．照度測定	一般照明の照度測定箇所は、下記によるものとし監督職員に報告する。 ○明るさセンサが設置される部屋は、センサ１個につき１箇所以上 ●明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計　３　箇所以上
	○８．照度測定（非常用の照明装置）	非常用の照明装置の照度測定箇所は、工事全体で計　　箇所以上とし、監督職員に報告する。
	●９．分電盤	○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。 ○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。
	○１０．制御盤	配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」
接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{D} E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{C} E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_{A}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_{B}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_{C}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_{D}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{EL}	５０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（簡裁用）	E_{T}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 本配線盤の保安装置	E_{ALL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込口の保安器	E_{LL}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{LT}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_{S}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_{O}	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

機　器		測　点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～室中心	1,800～2,000
共通	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分　電　盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
電灯	ｽｲｯﾁ（一般）	床上～中心	1,300
電灯	ｽｲｯﾁ（自動ドア）	床上～中心	1,300
電灯	ｽｲｯﾁ（和室）	床上～中心	1,200
電灯	ｺﾝｾﾝﾄ（一般）	床上～中心	300
電灯	ｺﾝｾﾝﾄ（和室）	床上～中心	150
電灯	ｺﾝｾﾝﾄ（台上）	台上～中心	150～200
電灯	ｺﾝｾﾝﾄ（厨房）	床上～中心	800～1,000
電灯	ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,300
電灯	ｺﾝｾﾝﾄ（機械室）	床上～中心	500～1,000
電灯	ｺﾝｾﾝﾄ（屋外）	地上～中心	1,000～1,300
電灯	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（一般）	床上～中心	2,100～2,300
電灯	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
電灯	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
動力	開閉器箱	床上～中心	1,500
動力	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
雷保護	試験用接地端子箱	床上～下端	800
受変電			
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ（多機能トイレ用）	床上～中心	900、400（各1個）
誘導支援等	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(親機)	床上～中心	1,300
誘導支援等	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（玄関子機）	床上～中心	1,100
誘導支援等	表示灯（復旧ﾎﾞﾀﾝ付）	床上～中心	1,300
ガス検知連動	ｽｲｯﾁ(車椅子用)	床上～中心	1,100
ガス検知連動	ｺﾝｾﾝﾄ(車椅子用)	床上～中心	900
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
電話	端子盤(扉下、室内)	床上～下端	300
電話	端子盤(EPSなど)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
電話	壁付電話機	床上～中心	1,300
電話	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	300
電話	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(和室)	床上～中心	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
表示等	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
表示等	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
表示等	壁付ｱﾝﾌﾟﾗｰﾀ	床上～中心	1,300
表示等	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
表示等	壁付発信機	床上～中心	1,300
インターホン	ﾍﾞﾙ,ﾌﾞｻﾞｰ,ﾁｬｲﾑ	床上～中心	2,300
インターホン	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	床上～中心	1,300
インターホン	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(親器)	床上～中心	1,400
インターホン	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	床上～中心	約1,350
インターホン	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(一般)	床上～中心	1,300
インターホン	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	1,300
テレビ	機器収容箱	天井～上端	200
テレビ	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
テレビ	ﾃﾚﾋﾞ端子(一般)	床上～中心	300
テレビ	ﾃﾚﾋﾞ端子(和室)	床上～中心	150
火災報知	受　信　機	床上～操作部	800～1,500
火災報知	副受信機	床上～操作部	800～1,500
火災報知	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
火災報知	発　信　機	床上～操作部	800～1,500
火災報知	表　示　灯	床上～中心	2,100
火災報知	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス検知連動	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
ガス検知連動	都市ｶﾞｽ用(軽質)	天井～上端	150
ガス検知連動	都市ｶﾞｽ用(重質)	床上～上端	300

注）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

JOB NAME	＃327トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（１）
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	Ｅ－０１

工事区分表（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鍋索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット			○			
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉・電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#327トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（2）
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	E−02				

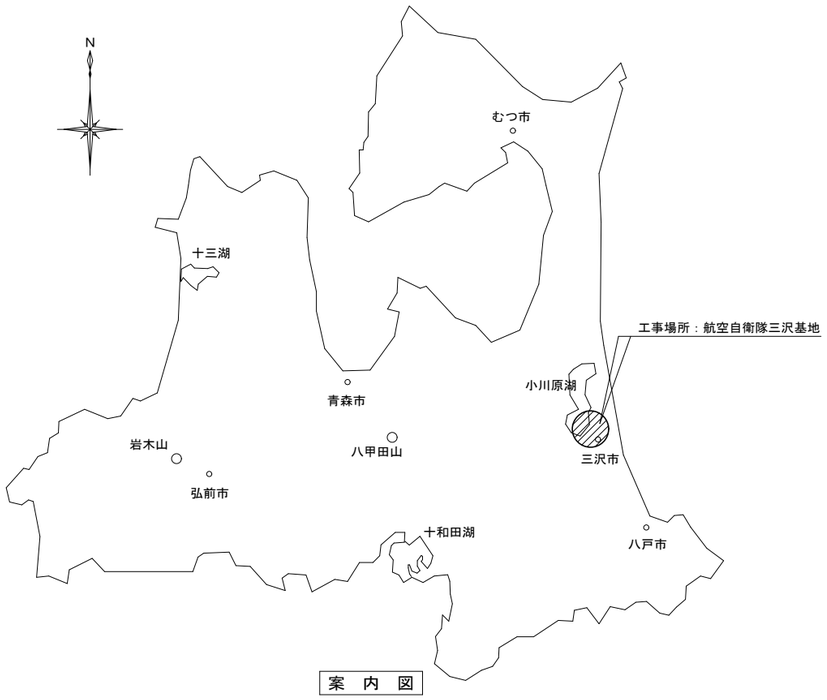

案　内　図

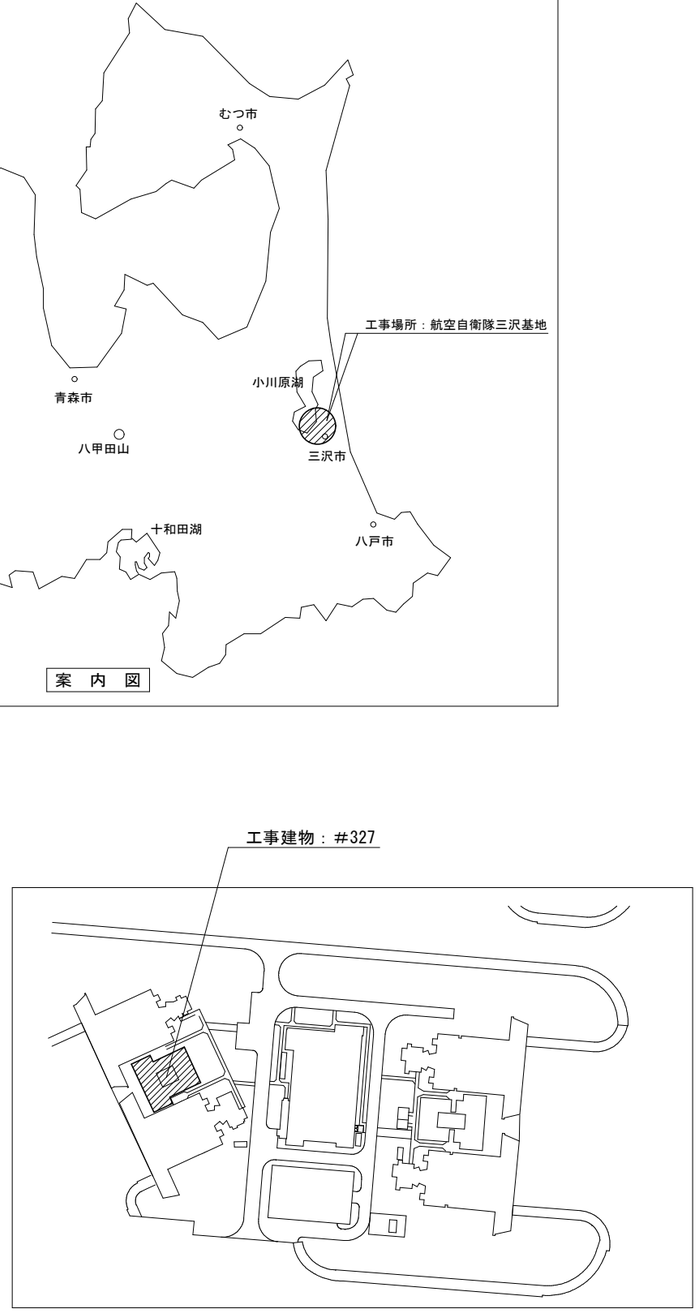

配置図　　S=1/2,000

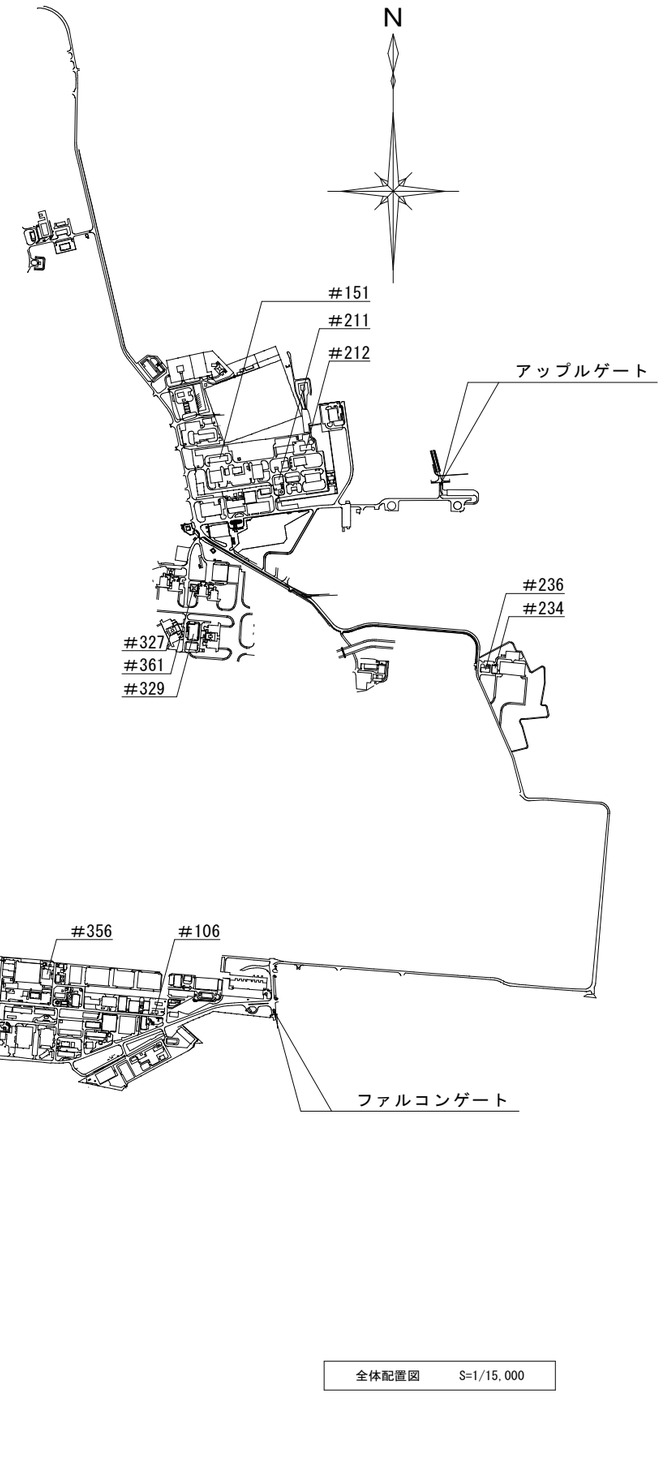

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#327トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－03

照明器具姿図（参考）

A65	LEDベースライト 直付	5000K	A48	LEDベースライト 直付	5000K	A37	LEDベースライト 直付	5000K	A30	LEDベースライト 直付	5000K
	(43.1W)	6900Lm		(31.9W)	5200Lm		(25W)	4000Lm		(20.6W)	3200Lm
LSS10-4-65			LSS10-4-48			LSS10-4-37			LSS10-4-30		

A23	LEDダウンライト 直付	5000K	B	LEDダウンライト	5000K	C	LEDブラケット	5000K	D	LEDシーリングライト WP	5000K
	(16.3W)	2500Lm		(4.2W)	610Lm		(4.5W)	460Lm		(4.3W)	365Lm
LSS10-4-23			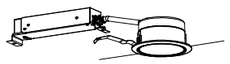 LRS1-05			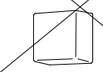 参考品番：LGB81700LE1			参考品番：LGW85016F		

E30	LEDベースライト 直付	5000K	E15	LEDベースライト 直付	5000K	F30	LEDベースライト 直付	5000K	F37	LEDベースライト 直付	5000K
	(20.1W)	3200Lm		(11.6W)	1600Lm		(21.4W)	3200Lm		(26.1W)	4000Lm
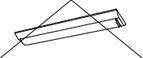 LSS9-2-30			LSS9-2-15			（電池内蔵）（リモコン付） K1-LSS10-4-30			（電池内蔵）（リモコン付） K1-LSS10-4-37		

注記：断熱施工の事。
：ランプの色は打合せの事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明器具姿図（参考）		
#327トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年 ３月	SCALE	— A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－04

#327 改修前

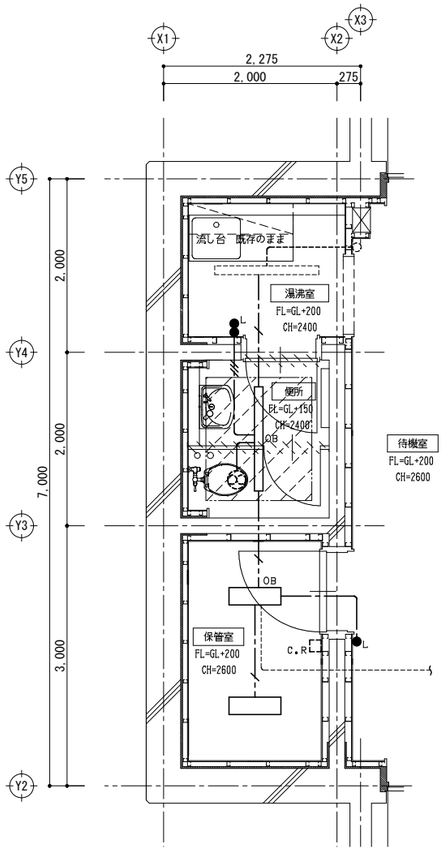

改修前　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-——	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ	撤去
——-⁄——-——	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ	撤去
——-///——-——	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ	撤去
----------	既設		
□	:FL40W-1 埋込		撤去
□	:FL20W-2 埋込		撤去
●L	:埋込スイッチ 1PL15Ax1	樹脂P	撤去
●●L	:埋込スイッチ 1P15Ax1+1PL15Ax1	樹脂P	既設そのまま使用
OB	:OB102x102x54		撤去

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

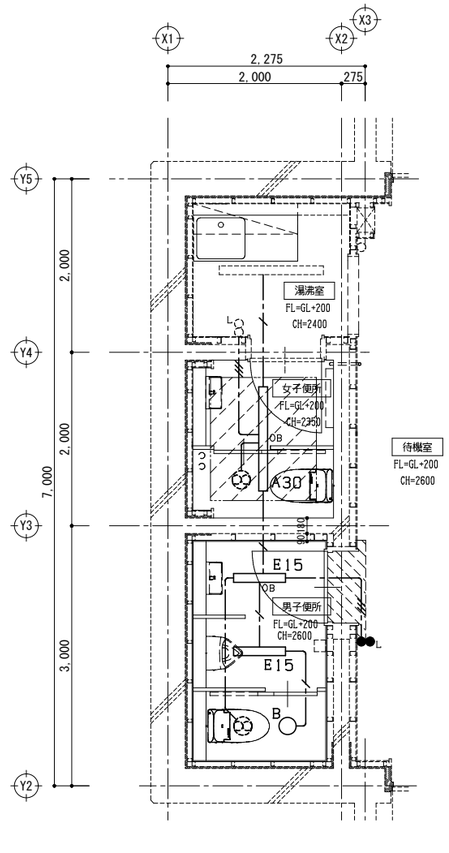

改修後　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-——	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ
——-⁄——-——	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ
——-///——-——	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ
●●L	:埋込スイッチ 1P15Ax1+1PL15Ax1	樹脂P
OB	:OB102x102x54	VE

※ 立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※ 露出部はメタルモール施工とする。
※ 防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME	#327トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修前・改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E−05

A2 =100%
A3 = 70%

#327 改修前

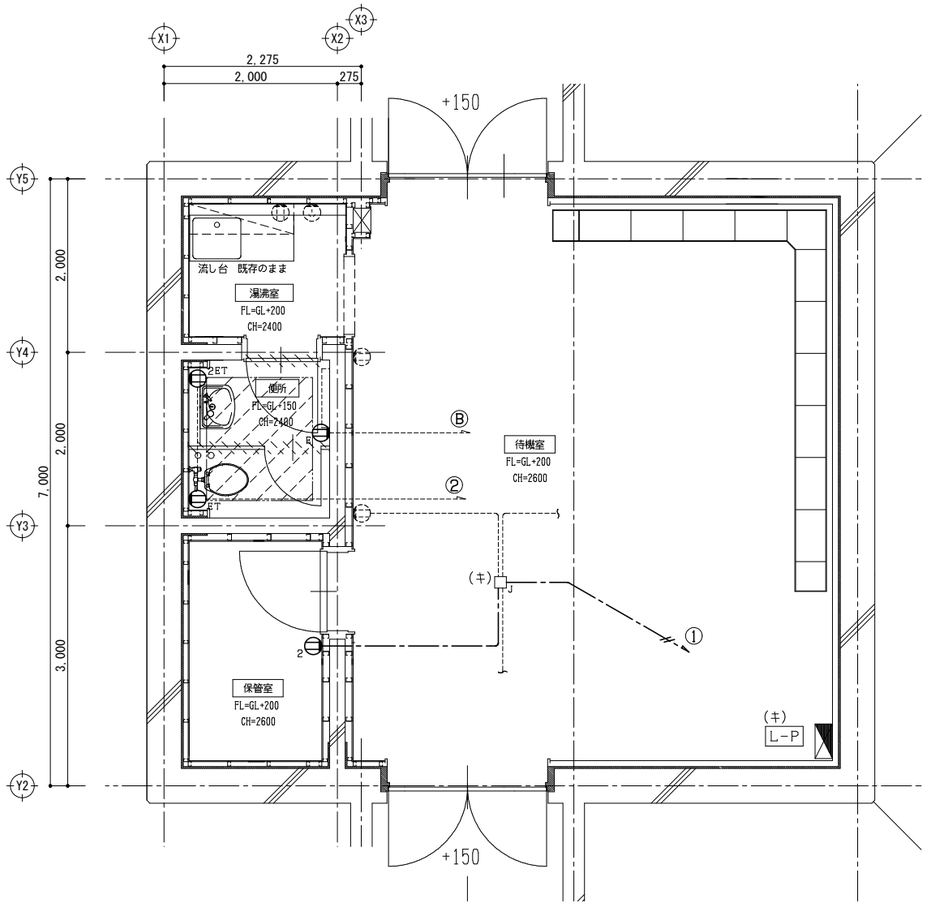

改修前　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-———-——	EM-EEF1.6-2C　天井コロガシ	撤去
——-//——-——	EM-EEF2.0-2C　天井コロガシ	撤去
----------	既設	
$\ominus_E$	：埋込コンセント　2P15A×1　E　樹脂P	撤去
$\ominus_{ET}$	：埋込コンセント　2P15A×1　ET　樹脂P	撤去
$\ominus_2$	：埋込コンセント　2P15A×2　樹脂P	撤去
$\ominus_{2ET}$	：埋込コンセント　2P15A×2　ET　樹脂P	撤去

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

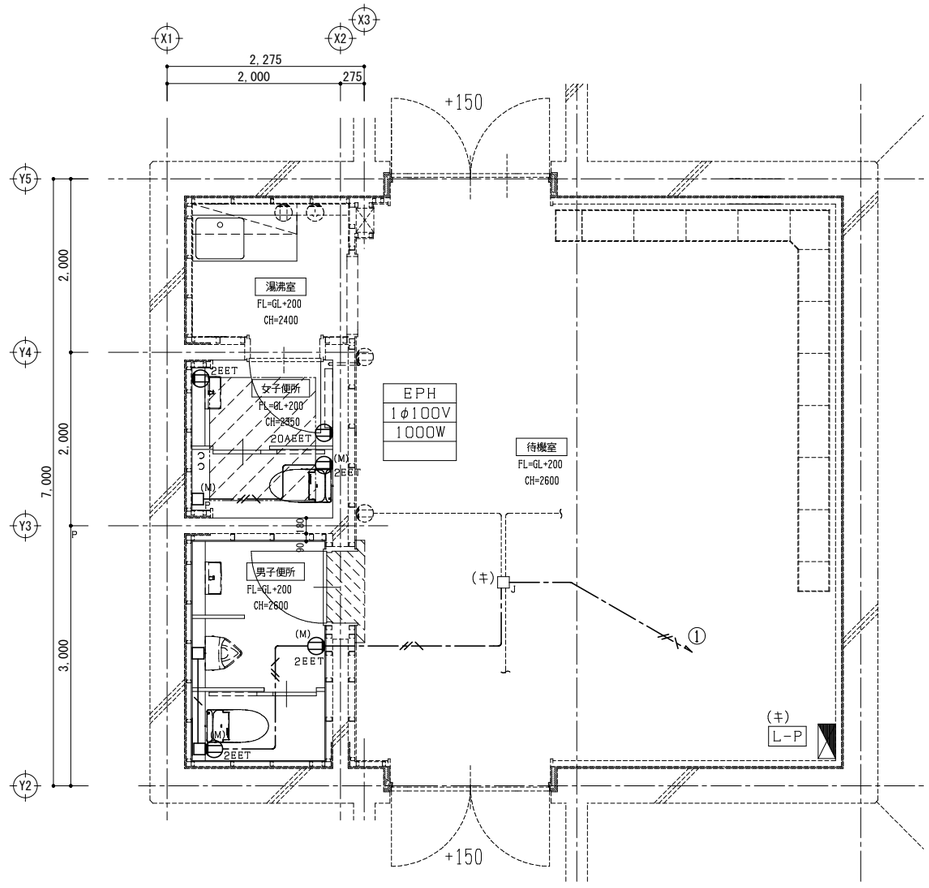

改修後　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-//——-——	EM-EEF2.0-3C(1芯E)　天井コロガシ	
——-/——-——	EM-EEF1.6-3C(1芯E)(PF22)　インペイ	
----------	既設	
$\ominus_2$	：埋込コンセント　2P15A×2　樹脂P	
$\ominus_{2EET}$	：埋込コンセント　2P15A×2　EET　樹脂P	
$\ominus_{20AEET}$	：埋込コンセント　2P20A×1　EET　樹脂P	
□	：0B102×102×44　VE	
$□_P$	：ブランクプレート　角　樹脂P	
(M)	：メタルモール1ヶ用S.BOX	

※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。

※　露出部はメタルモール施工とする。

※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME	#327トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修前・改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E−06

#327トイレ改修工事

機械設備工事

設　計　図

図面リスト					
機械設備図			機械設備図		
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
M	００	図面リスト	M	０５	機器表・器具表（改修前・改修後）
	０１	機械設備工事特記仕様書（1）		０６	平面図（改修前・改修後）
	０２	機械設備工事特記仕様書（2）		０７	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０３	工事区分表		０８	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０４	案内図・配置図			

令和８年３月

機械設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2．建物概要

建物名称	構造	階数			建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第１の区分	施設の分類	備考
		地上	地下	塔屋				
＃327	RC造	1階	－	－	74.86 ㎡		特定の施設	既存１棟

3．工事種目（●印のついたものが対象工事）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	＃327				屋外
● 空気調和設備	改設一式				
● 換気設備	改設一式				
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
● 衛生器具設備	改設一式				
● 給水設備	改設一式				
● 排水設備	改設一式				
● 給湯設備					
○ 消火設備					
○ ガス設備					
○ 厨房機器設備					
○ 雨水利用設備					
○ 浄化槽設備					
○					

4．指定部分　● 無し　○ 有り 指定部分工期：令和　年　月　日
対象部分（　　）

5．設備概要　（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空気調和方式	○ダクト方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　　○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー　○鋼製簡易ボイラー　○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー　○鋳鉄製ボイラー　○鋳鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機　○温水発生機（○真空式　○無圧式） ○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機　○吸収冷温水機ユニット　○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
換気設備	○１種換気　○２種換気　●３種換気
排煙設備	○建築基準法　○消防法
自動制御設備	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●高置タンク方式　○受水タンク＋ポンプ直送方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○分流式　●合流式） ポンプ排水　○有（○汚水　雑排水　○湧水）　○無 放流先　汚　水（○直放流下水管　○浄化槽） 雑排水（○直放流下水管　○浄化槽）
給湯設備	●局所式　○中央式
消火設備	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○粉末消火設備　○不活性ガス消火設備（○　　） ○連結送水管設備　○連結散水設備　○フード等用簡易自動消火装置
ガス設備	○都市ガス（種別　、高位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ）、低位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ） 供給圧力　Ｐａ、一般ガス導管事業者名：　○液化石油ガス

Ⅱ 工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(　/　)図，建築工事の特記仕様は(　/　)図による。

2．特記仕様

●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
●印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速（Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ）、地表面粗度区分（　　） ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
	○２．工事期間中停止させない機器	○ 無し　○ 有り（　　）
	○３．再使用品の特別な清掃等	○
	○４．再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●５．機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。 別　表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋼製簡易ボイラー	鋳鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー
鋼製ボイラー	真空式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)	無圧式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(パネル形，折込み形)	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器(回転形，静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
横形遠心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用，雑排水用，汚物用)	
立形遠心ポンプ	風量ユニット(定風量・変風量)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用，給湯用)	
ＦＲＰ製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形)	
ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンホールふた・弁栓ふた	

章	項目	特記事項
		機械設備工事機材承諾図様式集(令和４年版)によるほか、監督職員の指示による。
		（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和５年２月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。
		（2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
		※別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 ○Ｇ種 ○外部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 防護シート　○設置する　○設置しない ○材料、搬去材等の運搬方法(建築工事編２．２．１　表２．２．１による。) 種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○仮設間仕切　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○既設部分の養生　○行う ○行わない
		建築物内での火気の使用は原則として行わない。
		事前調査　○本工事　○別途 調査項目　○既存資料調査 調査範囲　○図示　○ 調査方法　○図示　○ ○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。
		イ)次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。 ○保温材(石綿入りけいそう土保温材１号)　○たわみ継手 ○保温外装材(アスベストセメント)　○保温外装材(特殊石綿板) ○煙道用パッキン(煙道伸縮部：石綿ロープ) ○煙道用パッキン(鍍貫通部：アスベスト) ○ダクトパッキン(石綿テープ)　○配管接合材(石綿ジョイントシート) ロ)次の撤去資機材等についてはアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲　(○熱源機器　○　　) 調査方法　(○型番確認の上製造者ヒアリング　○　　) ハ)撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。
		イ)管開口の保護　※山砂の類 （ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土） ロ)埋戻し土及び盛土　※根切り土の中の良質土　○山砂の類
		イ)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 ロ)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。
		50Ｈｚとする。
		換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。
		設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 （1）設計用水平地震力 機器の重量[ｋＮ](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]

章	項目	特記事項
		（1）地域係数　※1.0　○0.9 （2）設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１／２とする。 （3）機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。
	○１７．総合試運転調整	各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。 ○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定　○騒音測定 ○飲料水の水質の測定：費用（○本工事　○別途） ○雑用水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）
	●１８．弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
	○１９．建物導入部配管の変異吸収	図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領(一)、(二)による。(○(ａ)　○(ｂ)　○(ｃ))
	○２０．絶縁継手取付箇所	図示による。
	●２１．支持及び固定	標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする。
	●２２．支持金物・固定金具	イ)ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。 ロ)振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 ハ)冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。 ニ)冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆銅管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。
	○２３．地中埋設標等	（1）地中埋設標(図示の位置)　※要　○不要 （2）埋設表示テープ(排水管を除く)　※要　○不要
	●２４．技能士の適用	●配管施工(配管工事)　●建築板金施工(ダクト製作及び取付け) ○冷凍空気調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備) ●熱絶縁施工(保温工事)
	●２５．配　管	（1）ステンレス鋼管の接合は下記による。 ※呼び径60Su以下（※プレス式　※拡管式） （2）溶接部の非破壊検査　※不要　○要(　　) （3）呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。 ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。 （4）排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。
	●２６．あと施工アンカー	○金属拡張系アンカー(※本体打込式) ●接着系アンカー(接着剤は有機系とする) ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。 イ)性能確認試験　※行わない　○行う ロ)施工後確認試験　※行わない　●行う
	●２７．既設インサート他	既設インサート及びアンカーボルト　※使用しない　○使用する
	●２８．既設配管の試験	給　水　※行わない　○行う　排　水　※行わない　○行う 冷温水　※行わない　○行う　冷却水　※行わない　○行う 試験方法 給　水　○　○　排　水　○　○ 冷温水　○　○　冷却水　○　○
	●２９．他工事との工事区分	工事区分表による。
	●３０．保温外装	（1）屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー２とする。 （2）床下暗渠内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色の分類は、以下を標準とする。

外装色	
消火管	白系
給水管	青系
給湯管	黒系
冷水・冷温水管	緑系
温水・蒸気管	赤系

	●３１．塗　装	（1）●保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(銅管)、ダクトには塗装を行う。 ○図示による。 （2）○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。 ○屋外架空部　○　機械室　○屋内一般
	○３２．電線類	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１　表４．１．１１による。
	○３３．案内板等	機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称Ａ１の図面(　枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。 屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。
	○３４．冷媒(フロン系)回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。 冷媒回収の費用は(○本工事　○別途)とする。 家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はボンブダウン方式とする。 リサイクル料金は(○本工事　○別途)とする。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○３５．計器類	（1）熱源機器には、個々に地震感知器を付属する。 （2）圧力計、連成計、水高計及び電流計等の計器類には、正常値を示す赤指針を設ける。
	○３６．土工事	（1）配管は下記による。

埋設深さ(m)	土工事区分		埋戻し用土		
	構内一般	構内車道	機械土工	掘削土	客土
給水管					
排水管					
ガス管					
消火管					
油管					

（2）公道部は、水道事業者、下水道事業者、ガス供給事業者及び道路管理者規定による。
（3）設計図書に示された配管工事で掘削深さが1,500mmを超える場合は、図示による方法で土留めを行う。
（4）土中埋設配管は、配管下100mm・配管上100mmを山砂等で埋め戻す。
（5）残土(発生土を含む)処理
※ 構内指示の場所に散き均し
○ 構内指示の場所に堆積
○ 構外搬出適正処理：　※ 本工事(約　　km(搬出調書等を提出する))
○ 別途工事

	●３７．貫通部の処理	標準仕様書によるほか、冷温水管及び蒸気配管の貫通部には、鞘管を入れ隙間を断熱材等で埋める。
	●３８．はつり	既存コンクリート部の床・壁の配管貫通部等の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
	○３９．危険物設置時の屋外表示板	○ 樹脂製　○ アルミ製

章	項目	特記事項
空気調和設備	○１．設計温湿度	

		外気条件		屋内(調整目標)			
				一般系統			
		温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	９時	30.2℃	64.5%				
	12時	32.1℃	58.3%	28 ℃	45 %	℃	%
	14時	32.0℃	60.0%				
	16時	31.3℃	62.3%				
冬季		-5.5℃	83.7%	19 ℃	40 %	℃	%

熱源機器の水温条件

	暖房用温水ボイラー			
送水温度	70.0 ℃	℃	℃	℃
出入口温度差	15.0 ℃	℃	℃	℃

	○２．ばい煙濃度計	取付箇所は図示による。
	○３．鋼板製煙道	板厚は煙道径300mm以下は3.2ｍｍ、300ｍｍを超えるものは4.5ｍｍとする。煙道を設置する場合、ばいじん測定口(口径100φ、タッピング)を設ける。(煙道径400ｍｍを超えるものには、排除口に螺番を取り付ける。)
	●４．ダクト	既設　※低圧ダクト　○高圧ダクト１ 改設　※低圧ダクト (長方形ダクトは　※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500ｍｍ以下の部分) ○アングルフランジ工法) ○高圧１ダクト(適用範囲は図面による)
	○５．風量測定口	取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
	○６．ダンパー	（1）防煙ダンパー 復帰方式 遠隔式(定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。) （2）ピストンダンパー 復帰方式 遠隔式
	○７．弁　類	※５Ｋ 呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。 冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37･41)の弁は仕切弁とする。
	○８．鋼管用伸縮管継手	○ベローズ形　○スリーブ形
	○９．温度計	円形指示計とする。
	○１０．瞬間流量計	止水コック付とする。(※ 固定形　○着脱形) 着脱形の流量指示部(○40Ａ用　個、○100Ａ用　個、○250Ａ　個)を付属する。
	○１１．チャンバー	イ)内貼チャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。 ロ)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。 なお大きさは図示による。 ハ)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。
	●１２．保　温	イ)蒸気還り管の保温は不要(屋内露出は除く) ロ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．３　Ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ハ)還気ダクトの保温　※不要　○要(保温の厚さ25ｍｍ、範囲は図示による) ニ)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※要　○不要 ホ)排気ダクトは外壁開放部より１ｍ程度を保温する。 (チャンバーボックス含む) ヘ)冷媒管の保温外装 居室露出部　※保温化粧ケース(樹脂製) 屋　外　※保温化粧ケース(樹脂製) ○保温化粧ケース(※亜鉛めっき鋼板製　○SUS製) ト)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。 チ)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ：　　ｍｍ リ)温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管 ○ 施工する　※ 施工しない ヌ)蒸気管の保温 暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管： ○ 施工する　※ 施工しない
	○１３．塗　装	次の部位に使用するダクトには塗装を行う。 ○制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部) ○図示による

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（１）	
	＃327トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０１	

章	項目	特記事項
空気調和設備	○１４．消音内貼り	吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは図示による。
	○１５．緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
	○１６．注油口及び指示ボックス	○ 単独形　　○ 共用形（ ○ 油量指示計　○ ローリーアース）
	○１７．カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）	※ 亜鉛鉄板 ○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○
	○１８．温水パネルヒーター	※ 鋼板製　　○ アルミ製　○
	●１９．電気パネルヒーター	（１）ケーシングはステンレス製とする。 （２）便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。
換気設備	●１．準拠事項	［ 空気調和設備の当該事項に準ずる。］ ●ダクト　○風量測定口　○ダンパー　○チャンバー　○塗装　●保温
	○２．開放形湯沸器用排気フード	○既設　○改設（○別途　○本工事）
	○３．厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 既設　○亜鉛鉄板 改設　○亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) (板厚は衛生器具表空調１の厨房排気ダクトの板厚表による)
	○４．厨房用排気フード	既設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○有　○無 改設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取り付ける　○取り付けない フードコック ○取り付ける　○取り付けない
	○５．多湿箇所の排気ダクト	イ)厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)、(二)のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとする。 ロ)水抜き管　○要　○不要
	○６．保　温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。
	●７．換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。
	○８．給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。
排煙設備	○１．ダクト	既設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm) 改設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm)
	○２．排煙口の形式	既設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　) 改設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　)
	○３．排煙口の形式	既設　○電気式（遠隔操作　○有　○無） 改設　○電気式（遠隔操作　○要　○不要） 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。
	○４．排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。
自動制御設備	○１．システム構成その他	別図による。
	○２．計装用配線	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
	○３．電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を　○設ける　○設けない。
	○４．弁耐圧	ＭＰａ
	○５．その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。
衛生器具設備	○１．衛生器具ユニット	別図による。
	○２．身障者用洗浄弁	※ センサー式　○ タッチスイッチ式　　○ くつべら式押しボタン
	●３．大便器用便座	※ 暖房便座（ ○ 脱臭機能付　○ 擬音装置付）　　○ 普通便座 ● 温水洗浄便座： 加熱方式：　● 貯湯式　○ 瞬間式 付加機能：　※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能　　● 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。
	○４．注記板	○ 設けない　○ 設ける（ ○ 陶器製　○ 樹脂製） 対象器具は図示による。
給水設備	○１．量水器	既設　○親メーター(※貨与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貨与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) 改設　○親メーター(※貨与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貨与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式))
	○２．量水器桝	既設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 改設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝
	○３．弁　類	イ)水道直結部分　※10K ロ)その他の部分　※５K ハ)呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ)ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。

給水設備	○５．給水栓	イ)屋内(○一般水栓　○耐寒水栓)　屋外(○耐寒水栓　○一般水栓) ロ)湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ)耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
	○６．保　温	イ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．５・ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ロ)量水器桝内の保温 ※ 行う　　○ 行わない
	○７．小形給水ポンプユニット	（１）自動交互並列運転とする。 （２）24時間強制ローテーション機能：　※ 付加する　○ 付加しない
	○８．水槽	（１）FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板　　○ 複合板としない （２）タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 （３）吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない　　○ 設ける
	○９．壁埋込形散水栓ボックス	（１）SUS製とし、鍵付とする。
	○１０．引込納付金等	○要(○本工事　※別途)　○不要
	●１１．その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。
排水設備	○１．満水試験継手	図示の位置に取り付ける。
	○２．台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(ＲＦ－ＶＰ)でもよい。
	○３．インバート桝	※ 樹脂製桝(小口径桝) ○ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○４．ため桝	○ 樹脂製桝 ※ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○５．樹脂製桝	樹脂製桝(小口径桝)は、プラスチック・マスマンホール協会及び日本下水道協会規格に準ずる。
	○６．雨水桝	雨排水用ため桝は、配管エルボによるトラップ桝とする。
	○７．グリース阻集器	（１）工場製作品で実用量が1.0m3以下のもの ※ ステンレス鋼板製　　○ FRP製 （２）設置箇所は図示による。
	●８．間接排水	次のものは間接排水とする。 ● 電気温水器逃り弁　○
	○９．試験	（１）排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後に通水試験を行う。 煙試験：　※ 行わない　　○ 行う
	○１０．放流納付金等	○要　(○本工事　※別途)　○不要
	○１１．その他	別途、工場製作の流しのトラップは別途工事とするが、接続は配管(硬質塩化ビニル管でもよい)とし、本工事とする。
給湯設備	●１．弁　類	給水設備の当該事項による。
	○２．保　温	湯沸器の給排気筒(二重管)の隠ぺい部保温を行う。 (保温の種別は標準仕様書第２編３．１．５　表２．３．５　ｈ・(イ)・Ⅸとする)
	○３．貯湯槽	ステンレス鋼板製　　○ SUS304　○ SUS304L　○ SUS316　○ SUS316L ○ SUS444
	○４．貯湯式電気温水器	（１）週間タイマー：　※ 取付ける　　○ 取付けない （２）制御盤の節電機能：　○ 組み込む　　○ 組み込まない
	○５．湯水混合栓	逆止弁機能：　※ 有り　○ 無し ※　シングルレバー式　○ サーモスタット式　○ 2バルブ式
消火設備	○１．屋内消火栓種別	既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓 既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓　○広範囲型２号消火栓
	○２．屋内消火栓開閉弁	※10K
	○３．地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100Ａ以下はねじ接合とする。
	○４．保　温	イ)充水タンクの保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお充水タンクの保温は標準仕様書　第２編３．１．５　表２．３．５　鋼板製タンクの項による。 ロ)消火配管の保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお消火配管の保温は標準仕様書　第２編　３．１．５　表２．３．５　給水管の項による。 ハ)屋外露出管については給水管に準ずる。
	○５．屋外消火栓ボックス	○ ステンレス製　　○ 鋼板製
	○６．その他	（１）連結送水管に取付ける弁は16Kとする。 （２）その他の弁：　※ JIS10K　○ JIS20K
ガス設備	○１．親メーター	○実測式　○パルス式　○貸与品
	○２．子メーター	○実測式　○パルス式　○買取り
	○３．ガスボンベ	貸与品(○50kg　　本) イ)集合装置　○「標準図」液化石油ガス容器廻り配管要領による　本立て ロ)転倒防止等　○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(ａ)　○(ｂ)) ○容器固定長をＧＬ＋300に追加設置する。
	○４．ガス漏れ警報器	○本工事(図示の箇所に取り付ける)(○分離形　○一体形)　○別工事 外部出力端子　○有　○無
	○５．埋設深さ	イ)一般敷地内　　(　　ｍ以上) ロ)敷地内車両通行部分(　　ｍ以上)
	○６．緊急遮断弁	※ 取付けない ○ 取付ける(ガス漏れ警報機と連動して作動するものとし、系統は図示による)
厨房機器設備	○１．熱調理器の熱源	既設　○ガス　○電気 改設　○ガス　○電気
	○２．厨房機器類	イ)仕様・性能等は図示による。機器のサイズは概略寸法とする。 ロ)厨房機器据付け要領は「標準図」厨房機器据付け要領による。
	○３．厨房システム	※ドライシステム　　○ ウェットシステム　　○ セミドライシステム
	○４．付属制御盤	機器付属の制御盤は、製造者規格品とする。

雨水利用設備	○１．システム構成その他	別図による。
	○２．量水器	○パルス式　○直読式
	○３．弁　類	図面に特記なき場合は、ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。
浄化槽設備	○１．特記事項	※県が別に定める仕様書による。 ○下記による （１）処理能力 対象人員　人　ＢＯＤ濃度　ｍｇ／Ｌ　ＢＯＤ除去率　％以上 （２）流入負荷 汚水量　ｍ３／日　ＢＯＤ濃度　ｍｇ／Ｌ （３）処理方式 ○小規模合併処理 (告示区分第１の処理方式及びその他同等の能力を有するもの又は建築基準法施行令第35条１項の大臣認定) ○合併処理(告示区分第２、第３、第６の処理方式) （４）主要構造 ○ユニット形(ＦＲＰ製)　○現場施工形 設置スペース　約　　Ｌ×　　Ｗ （５）総電気容量 相×　　Ｖ×　　ｋＷ （６）ばっ気槽用送風機 イ)屋外に設置する送風機はカバー付とし、コンクリート基礎上に設置する。 ロ)送風機にはケーブル(ビニルキャブタイヤケーブル)を約　ｍ付属する。 ハ)送風機を２基設置する場合タイマーによる自動交互運転とする。 （７）流入側 イ)流入管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体への自然流下方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （８）放流側 イ)浄化槽本体よりの自然放流可能管底　設計ＧＬ－　ｍ ロ)浄化槽本体よりの自然放流方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （９）排気管及び排気かさ 構造上不要な場合は設けない。 （１０）ポンプ （１１）制御盤 ○製造者標準品　　○標準仕様書による (○漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける) （１２）マンホール ○製造者標準品安全荷重(○５　○15　○50ｋＮ　以上とする) ○「標準図」マンホールふた(○ＭＨＢ　○ＭＨＡ　○ＭＨＤ) （１３）装置耐荷重 耐荷重はマンホール安全荷重による。 （１４）土工事 イ)基礎杭　○要(○本工事　○別途)　○不要 ロ)基礎コンクリート　○要(○本工事　○別途)　○不要 ハ)根切り　○本工事　○別途 ニ)埋戻し　○本工事　○別途 ホ)躯体(現場施工形の場合)　○本工事　○別途 ヘ)山留め　○要(○本工事　○別途)　○不要 ト)水替え(自然水位ＧＬ－　ｍ)　○要(○本工事　○別途)　○不要 チ)残土処分　○構外搬出　○敷き均し （１５）消毒剤 30日分を納入する。 （１６）水質表示等の提出 一定期間定常状態で使用後、放流水質等を記入した測定表を提出する。 （１７）フローシート 合成樹脂製パネル(厚さ５ｍｍ以上、文字は彫り込み)を取り付ける。 （１８）消泡装置 ノズル式又は消泡剤式とする。
施工要領	○アスベスト含有製品処理	○本工事 ダクト及び配管のフランジパッキン及び配管エルボ・チーズ部の保温材の処理方法は以下による。撤去するフランジ部、エルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ、エルボ・チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。 ※配管、ダクト以外の解体方法は関連する官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。 アスベスト含有部材を撤去・取り外しを実施する場合の施工要領（参考） フランジ部撤去詳細図 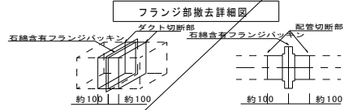 1．切断にあたり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．フランジ部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。 4．切断したフランジ付ダクトはビニル袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。 配管エルボ・チーズ部撤去詳細図 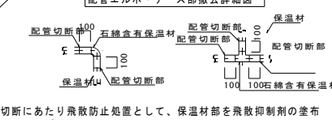 1．切断にあたり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．保温材部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．切断した保温付配管はビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

施工要領

石綿含有設備資材撤去リスト　（記載例）

種　類	寸　法	箇所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	200×150	4	(0.5)
	250×100	4	(0.5)
	300×150	4	(0.5)
	400×150	2	(0.5)
	500×150	10	(0.6)
	700×300	9	(0.6)
	300×150	21	(0.5)
	550×250	6	(0.6)
配管フランジ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管エルボ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管チーズ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	

※ ダクト及び配管フランジ部、配管エルボ部の撤去に先立ち、フランジ部は１箇所につき２箇所、エルボ部は１箇所につき３箇所切断する。

配管材料

適用	配管種別	新設配管材料	既設配管材料（改修）
○	冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	膨張管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	空気抜き管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	蒸気還管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40)) ○	
○	油管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	油通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	ブライン管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	冷媒管	※　冷媒用断熱材被覆鋼管 ○	
●	空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
●	給水管	※　水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(●PB　○PD) ○　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　(○VB　○VD) ○　ステンレス鋼管 ※　(屋外地中配管)水道用ポリエチレン二層管 ○　(屋外地中配管)水道配水用ポリエチレン管	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)
○	給湯管	※　ステンレス鋼管 ○	
○	消火栓管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	連結送水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(白Sch40)) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
●	汚水排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 排水用鉛管
●	雑排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ○　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 排水用鉛管
●	排水通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
○	屋外排水管	※　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(※　VU　○　VP) ○　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ○	
○	ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	液化石油ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	ドレン管	※　配管用炭素鋼鋼管(白)	

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（２）	
#327トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０２	

工事区分表　（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット	○					
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター			○			洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉 電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤 手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#327トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	工事区分表
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE　－　A2 =100%　A3 = 70%

SHEET No.　M－03

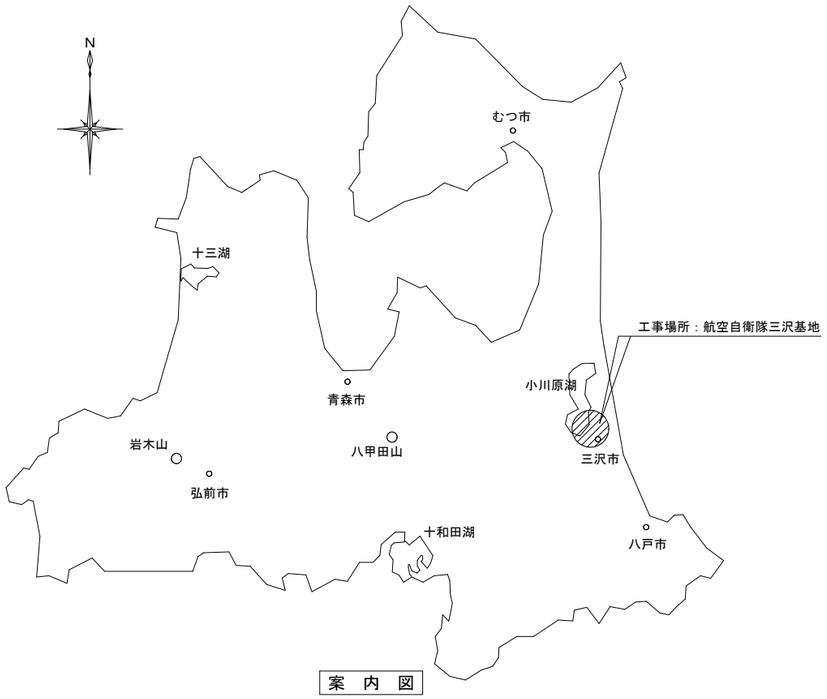

案　内　図

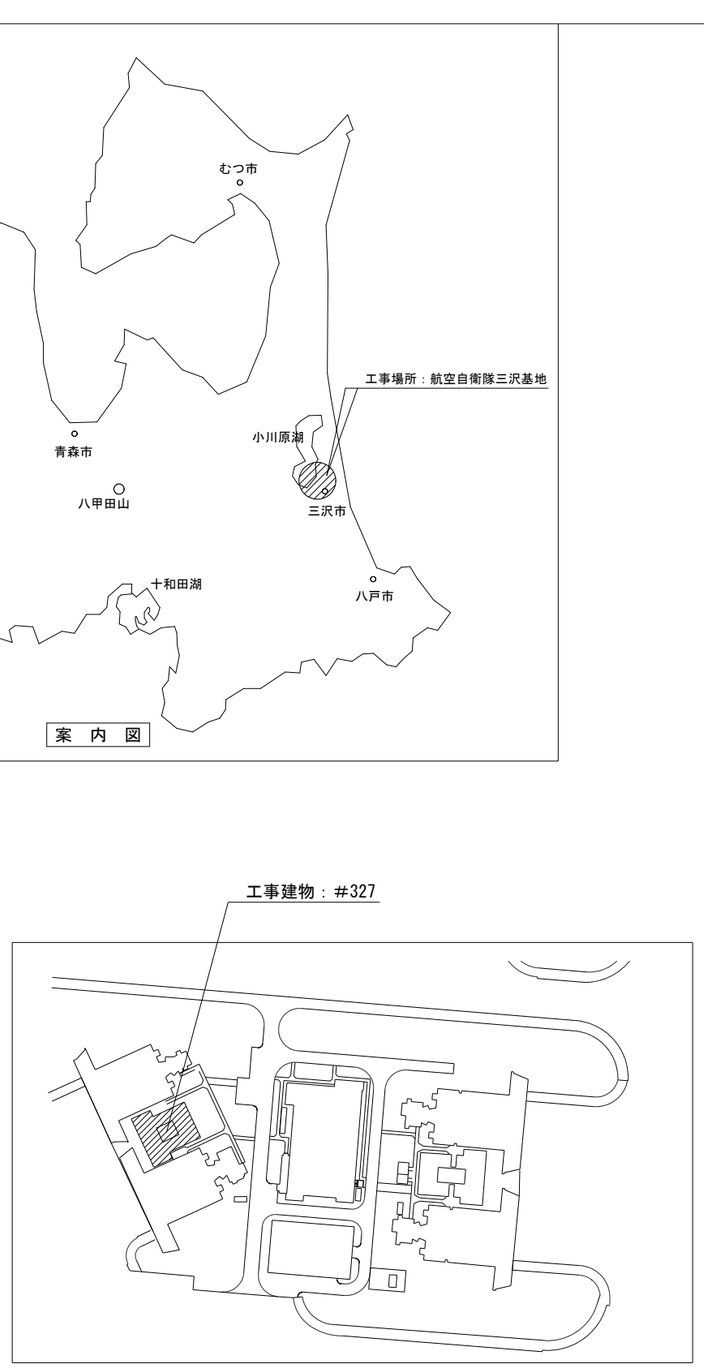

配置図　　S=1/2,000

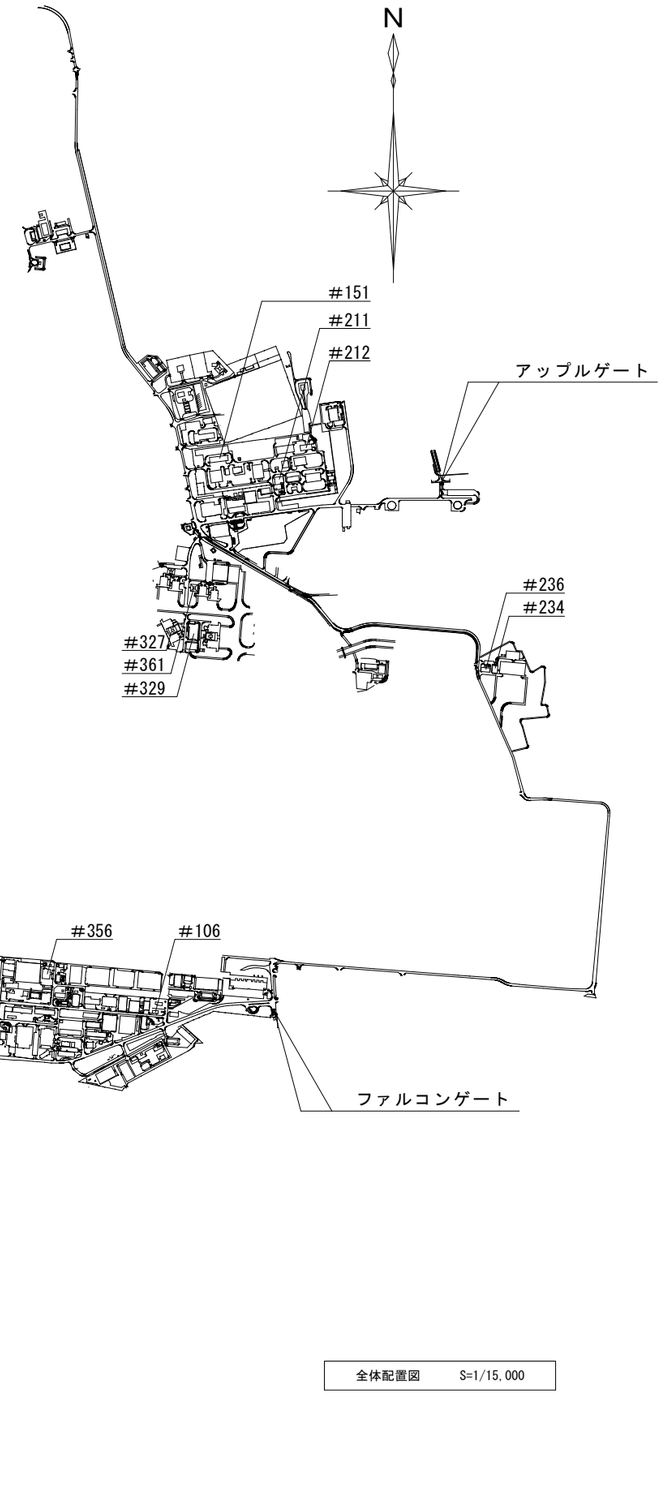

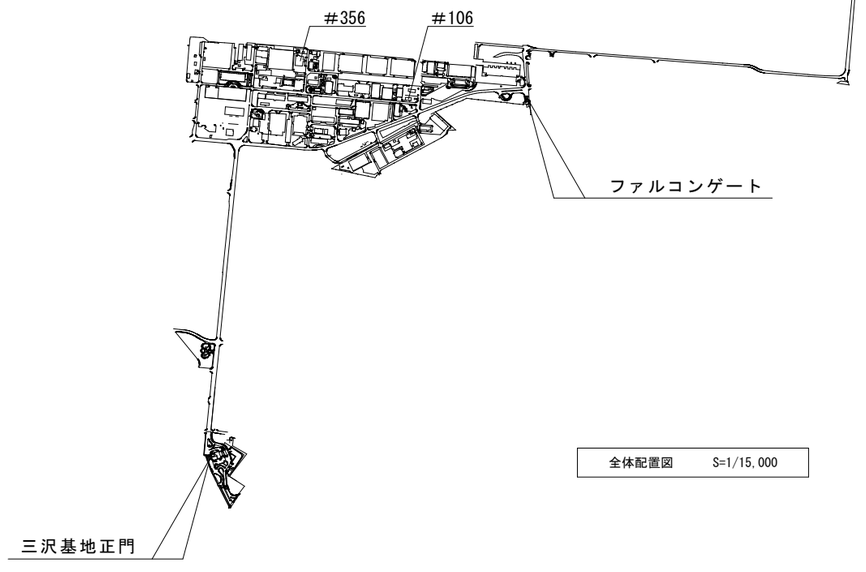

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#327トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０４

#327 改修前

#327 衛生器具表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名 1階 便所								備　考
洋風便器	VC-910	フラッシュバルブ式　暖房便座　紙巻器		1	1								
洗面器	L-G30	立水栓　水石ケン入れ		1	1								
化粧鏡		360×450		1	1								

#327 改修後

#327 空調機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力 Kw	消費電力 相	V	Kw	台数	階数	室　名	備　考
EP-1	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	1.0	1	100	1.0	1	1	女子便所	取外し・再取付け

#327 換気機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量 m3/h	静圧 Pa	電気容量 相	V	W	台数	階数	室　名	備　考
FC-1	ダクト用換気扇	100φ　排気用　風圧シャッター付	160	50	1	100	20	1	1	男子便所	
	接続部材	Y管　100φ－100φ	－	－	－	－	－	1	1	男子便所	

#327 衛生器具表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名 1階 男子便所	女子便所							備　考
洋風便器	C1200S	壁排水　タンク密結式　サイホン式　手洗なし　洗浄機能付暖房便座(貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS400BP	1	1								AC100V 314W
洋風便器	C1200S	タンク密結式　サイホン式　手洗なし　洗浄機能付暖房便座(貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS597BMS	1		1							AC100V 314W
壁掛小便器	U520	フラッシュバルブ	UFH500	1	1								
コンパクト手洗器		単水栓　壁給水　壁排水	LSL870APR	2	1	1							
化粧鏡		360×450　耐食		2	1	1							

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修前・改修後）		
	#327トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－05

#327：改修前

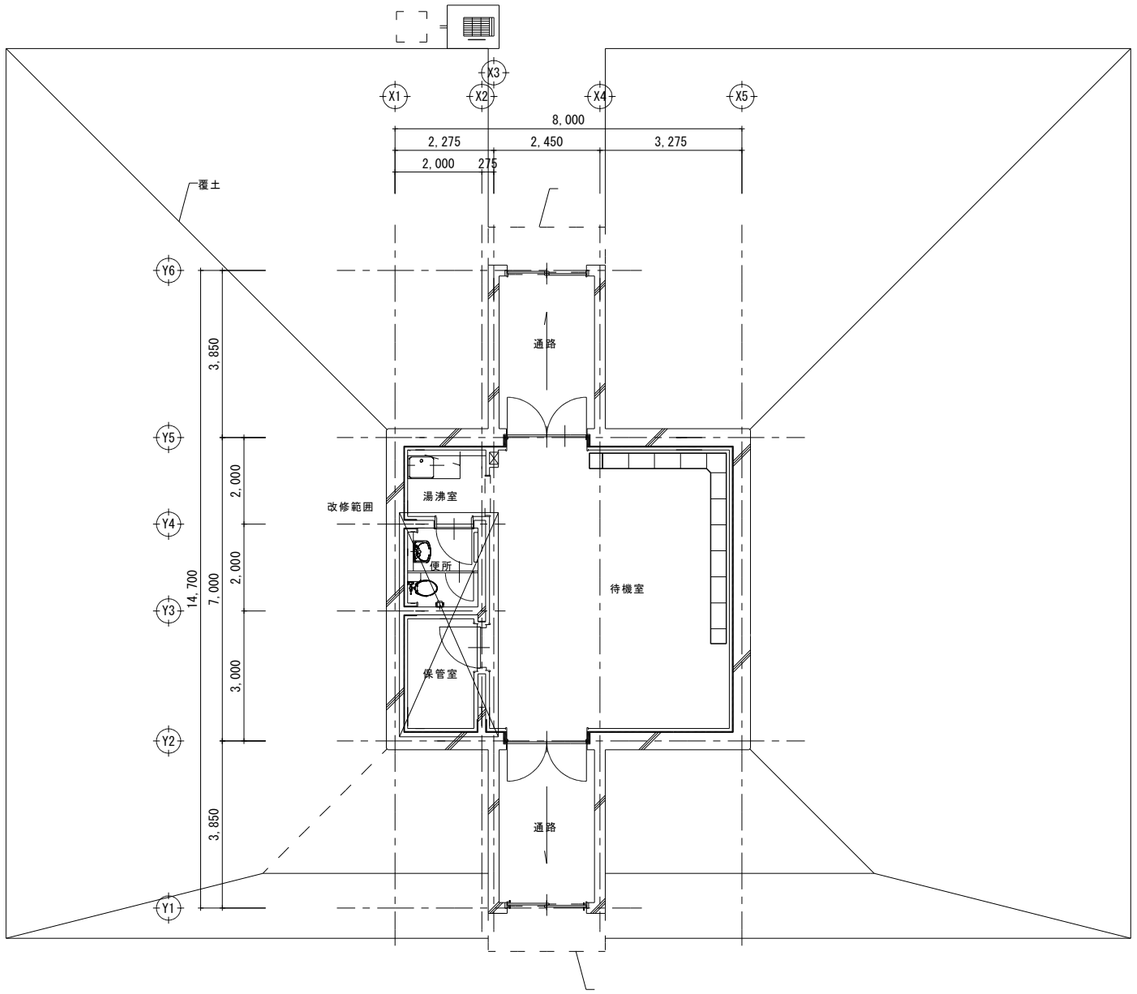

平面図（改修前）　S=1/100

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

#327：改修後

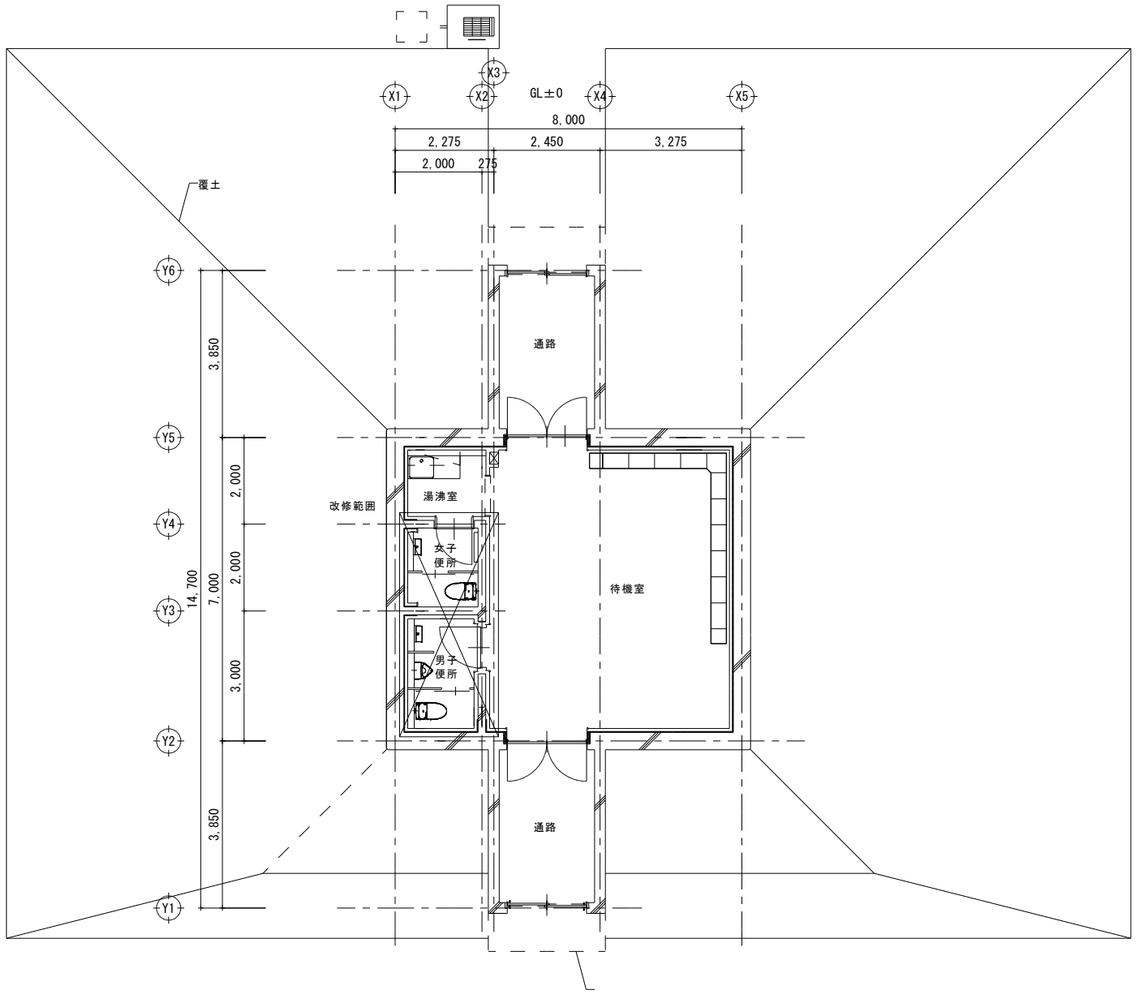

平面図（改修後）　S=1/100

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#327トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/100　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－06

#327 改修前

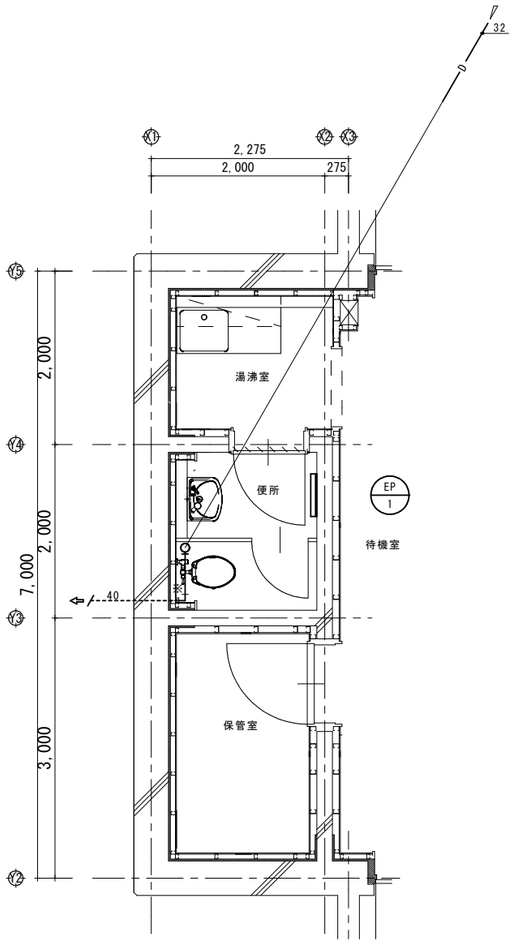

改修前　平面詳細図　S=1/50

A	保管室	（取外し）
	給排気グリル：100φ	
	（ボックス付き）	

B	保管室
	給排気グリル：100φ
	（ボックス付き）

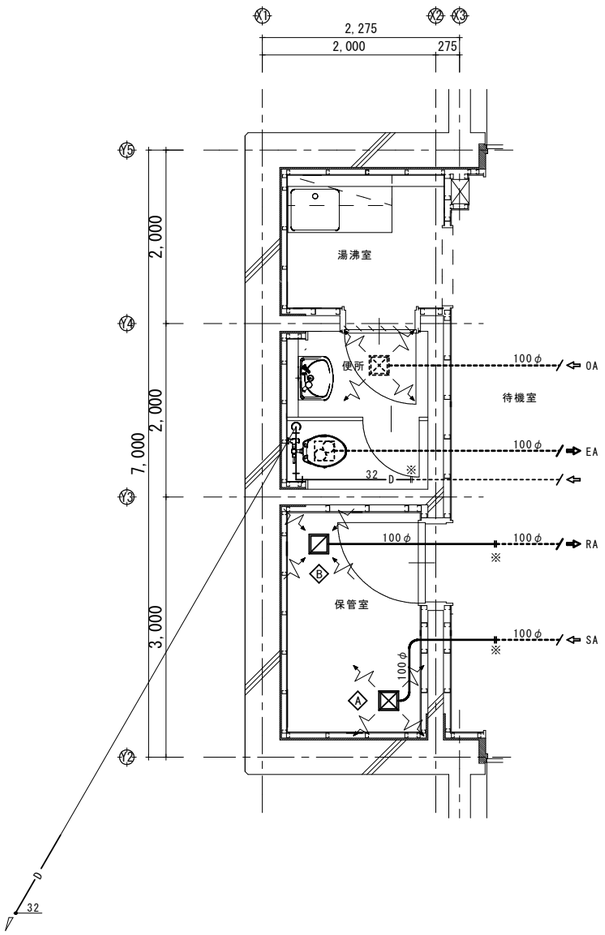

改修前　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を撤去する。
2. ※　は切り離し・取外し箇所を示す。

改修後

A	保管室	（再取付け）
	給排気グリル：100φ	
	（ボックス付き）	

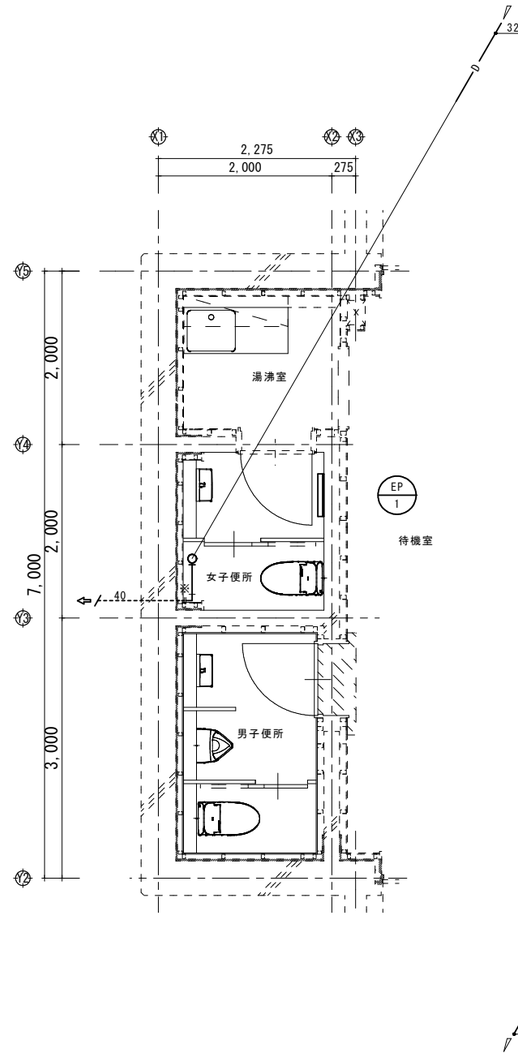

改修後　平面詳細図　S=1/50

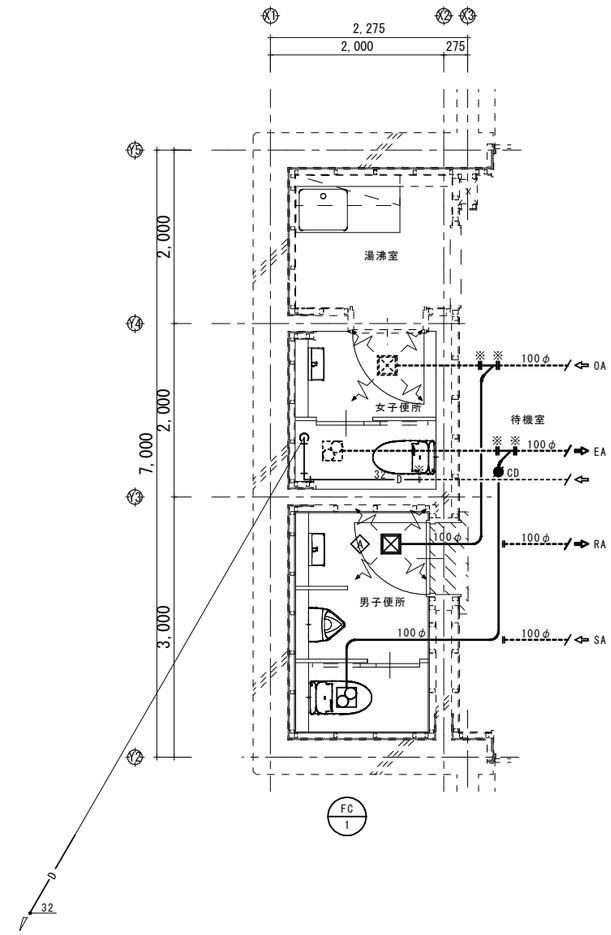

改修後　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を新設する。
2. ※　は既設接続箇所を示す。

JOB NAME					
#327トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）	
	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０７

#327

改修前

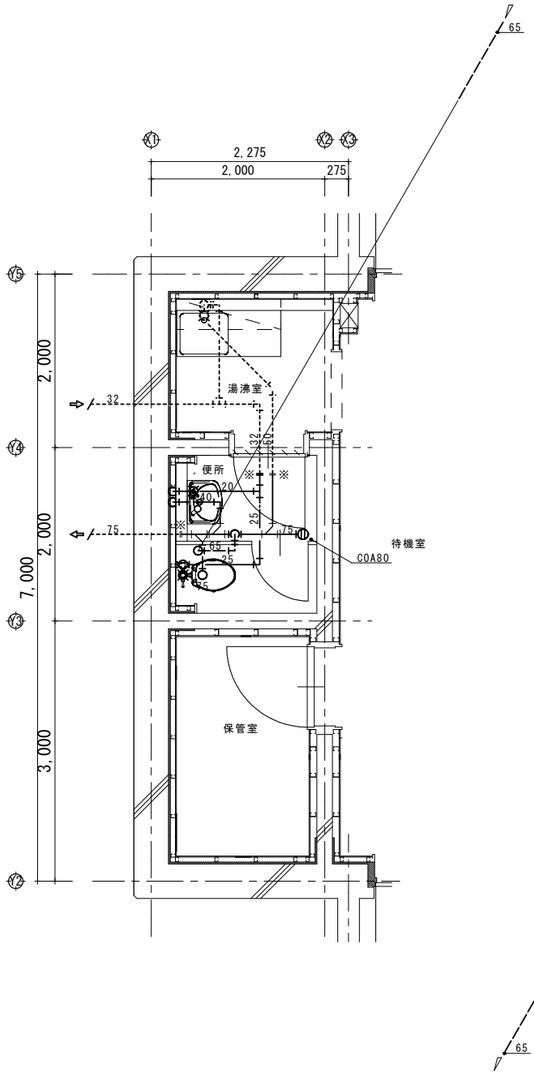

改修前　平面詳細図　　S=1/50

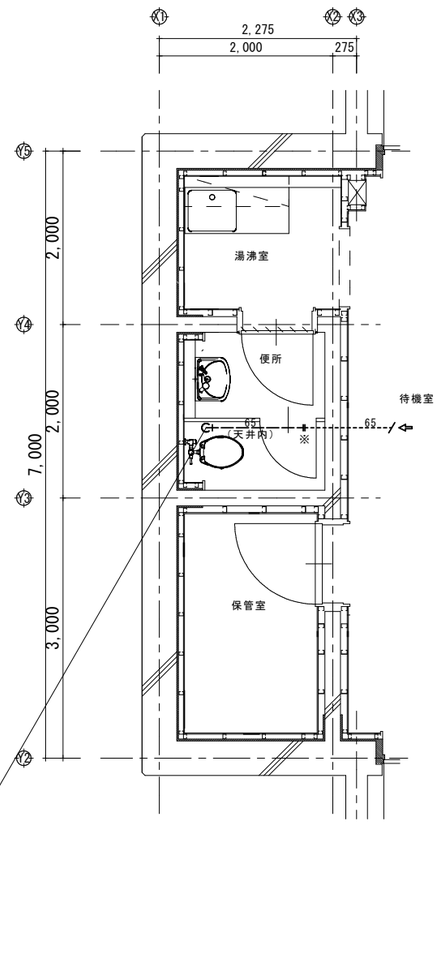

改修前　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を撤去する。
2. ※　は配管切り離し・取外し箇所を示す。（未使用部プラグ止め）
3. 床スラブ撤去は建築工事とする。

改修後

穴明補修リスト（機械はつり）　　▲ 部分

区分	適　用	数量	備　考
給水	50mm×180t	1	鉄筋探査共
排水	100mm×180t	1	鉄筋探査共
排水	50mm×180t	1	鉄筋探査共

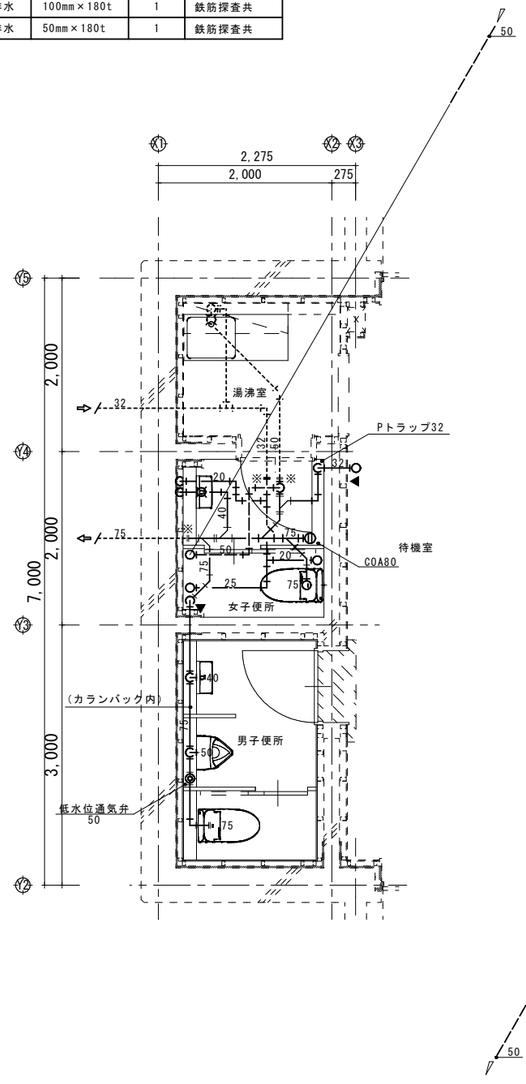

改修後　平面詳細図　　S=1/50

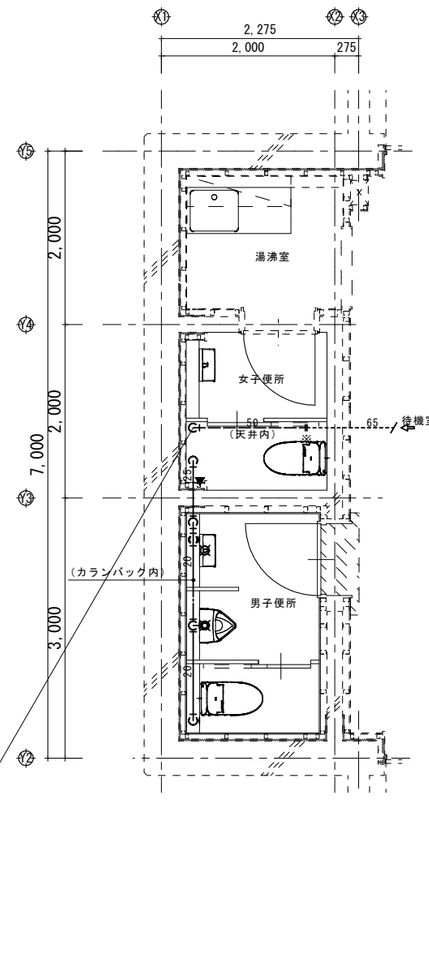

改修後　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を新設する。
2. ※　は配管分岐・接続箇所を示す。
3. 床スラブ復旧・床仕上げは建築工事とする。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
#327トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－08

#329トイレ改修工事

建 築 工 事

設　計　図

図面リスト					
建築工事					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
A	－	図面リスト	A	１０	平面詳細図（改修前）
	０１	改修工事特記仕様書（１）		１１	平面詳細図（改修後）
	０２	改修工事特記仕様書（２）		１２	展開図（１）
	０３	改修工事特記仕様書（３）		１３	展開図（２）
	０４	改修工事特記仕様書（４）		１４	展開図（３）
	０５	改修工事特記仕様書（５）		１５	展開図（４）
	０６	改修工事特記仕様書（６）		１６	建具表
	０７	案内図・配置図		１７	天井伏図
	０８	仕上表		１８	雑詳細図
	０９	平面図（改修前・改修後）			

令和８年３月

#329　トイレ　改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2. 敷地面積

3. 工事種目　（１）#329　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　平屋建て（地下1階）　改修　1棟
　建築面積　338.61 ㎡
　延べ面積　2,213.70 ㎡

4. 指定部分　・有　○無　対象部分(　　)
　指定部分工期　　年　月　日

5. 工事範囲
※「３工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記のとおりとする。

#329：事務室（８）、女子更衣室、女子便所

Ⅱ. 建築改修工事仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

○建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、○印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の[　　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項に記載の(　　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）△印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

1 各章共通事項

項目	特記事項
○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（Vo= 34 m/s） 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　○Ⅲ　・Ⅳ） ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　十三　）
・施工条件	・施工順序　(1.3.5)[1.3.5] （※現場説明書による　・図示　） ・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （・図示　）
○環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
○材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、 軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
・石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（・アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　）
・化学物質の濃度測定	(1.5.9)[1.7.9] 1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 2）測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。 3）測定方法は、現場説明書による。 4）測定結果の報告は、現場説明書による。
○埋設配管・配線および鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章および8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ○探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　　cm

2 仮設工事

項目	特記事項
・騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　[2.1.3] ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による
○足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 防護シート ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 内部足場 ○設置する （※脚立、足場板等　・　） ・設置しない ・材料、搬去材等の運搬方法 種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種） C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　） D種：利用可能な階段　（・図示による　・一般階段）
○既存部分の養生	養生方法等　[2.3.1] ○既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板　・　） ○既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　） ○既存ブラインド、カーテン等 養生方法（・ビニルシート等　・　） 保管場所（・図示による　・　） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
・仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　[2.3.2][表 2.3.1] ・図示による 仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・せっこうボード 種類（・　） 厚さ（・12.5 mm　※9.5mm） ・合板 材種（・　） 厚さ（・　mm　※9mm） ・	・無し ・片面 ・	グラスウール 厚さ　mm
・B種			
※C種	防煙シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・無し	・　か所
・鋼製	・スチール	・片面	・図示による

3 防水改修工事

項目	特記事項
・施工数量調査	調査範囲　[1.6.2、3] ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書（提出部数　・2部　・　）
・降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による　[3.1.3] ・
・既存防水の処理	既存保護層の撤去　[3.1.4][3.2.3、4、6] ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない
・既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6] ・図示による POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(g)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督職員と協議する ・図示による
・アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5] 新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・P2A	・A-1			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/㎡程度
	・A-2			
	・A-3			
・P1B	・B-1			・
	・B-2			
・P2AⅠ	・AⅠ-1		（種類） ※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォームA断熱材3種bA（スキン層付き） （厚さ）(mm) ・	※フラットヤーンクロス70g/㎡程度 ・
	・AⅠ-2			
	・AⅠ-3			
・P1BⅠ	・BⅠ-1			
	・BⅠ-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上
床タイル張り　※水下　60mm以上
立上り部の保護方法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ　mm　幅　mm））
・れんが押え（※JIS R 1250　・　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

屋根露出防水（既存）
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3D ・P0D	・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0DⅠ ・M3DⅠ ・M4DⅠ	・D1-1 ・D1-2		改修標準仕様書3.3.2(9) （種類） （厚さ）(mm)	・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
絶縁断熱工法のループドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・　（個）

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層　・設ける（※図示による　・　）
・設けない
E-1の工程3を行う部位
※貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
屋上排水溝
※図示による

	JOB NAME	#329トイレ改修工事	SHEET TITLE	改修特記仕様書（1）	
	DESIGNED BY		DATE	令和８年３月	SCALE　－　A2 =100% A3 = 70%
	DRAWN BY		JOB NO.		SHEET No.　A－01
	CHECKED BY				

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメント モルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験および改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・ハイ テ ッ ク状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・欠損部改修工法
・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎠)	延べ箇所数(－)
・ポリマーセメント モルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎠)	延べ箇所数(－)
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修標準仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	—	—	※25 ・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・		
・注入口付アンカーピンニング	※9 ・	※16 ・	—	—	※25 ・		
・部分エポキシ樹脂注入と皮すき 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・		
・充填工法	—	—	—	—	—		
・モルタル塗替え工法	—	—	—	—	—		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ﾎﾞﾙﾄ径4mmの丸棒で全ネジ切り 加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ﾎﾞﾙﾄ径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメント スラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/?)	曲げ靭性(材齢28日)(N/?)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/?)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメント モルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修標準仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等
タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所:　　)　・行わない
試験焼き
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法　[4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300 ・	・130 ・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100 ・	・40 ・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200 ・	・70 ・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250 ・	・130 ・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取り を行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数ごつき1個
・
抜取り 部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地およびその他の目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・浮き部改修工法
[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	—	—	※25 ・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・		
・注入口付アンカーピンニング	※9 ・	※16 ・	—	—	※25 ・		
・部分エポキシ樹脂注入と皮すき 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・		
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	—	—	※25 ・		
・タイル部分張り 替え工法	—	—	—	—	—		
・タイル張り 替え工法	—	—	—	—	—		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ﾎﾞﾙﾄ径4mmの丸棒で全ネジ切り 加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ﾎﾞﾙﾄ径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り 下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル) 張り
下地モルタル塗りを行う コンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル) 張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地およびその他の目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材S ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・吹付け	樹脂 外観 溶媒	・耐候形1種 ・耐候形2種 ・耐候形3種	
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状	・ローラー塗り			
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・マスチック塗材塗り　種別　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・A種　・B種

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の適用性
・
下地撥水剤塗材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート 面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(コンクリート 打ち放し 仕上げ外壁改修)による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(モルタル塗り 仕上げ外壁改修)による。
吹付けタ工法の樹脂材の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(塗仕上げ外壁等改修)による。

5 建具改修工事

○改修工法　[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具				・建具表による
・樹脂製建具			－	・建具表による
・鋼製建具	・外部			・建具表による
	・内部			・建具表による
○鋼製軽量建具				○建具表による
・ステンレス製建具				・建具表による
・木製建具				・建具表による
○トイレブース				○建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・防火戸　・指定する　適用箇所(・建具表による　・　)　[5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所(・建具表による　・　)
・連動させない

・見本の製作等　建具見本の製作　・行う(建具符号:　)　[5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等:(　)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号:　)
・行わない

・防犯建物部品　・適用する(・建具表による　・　)　[5.1.7]
・適用しない

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書(2)
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和8年3月
			CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
SHEET No.	A－02	

・アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

建具用金物 [5.8.1～3]
金物の種類及び見え掛り部の材質等
※改修標準仕様書5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
建具表による
・
・シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
・クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

鍵 [5.8.4]
マスターキー
・製作する
・製作しない
既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
無し　・有り
電気錠
・電子式

・自動ドア開閉装置 [5.9.2、3]
戸の開閉方式
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3]
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

・重量シャッター [5.11.2、3]
シャッターの種類
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター [5.12.2～4]
開閉方式の種類
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア [5.13.2、3]

セクション材による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

ガラス [3.7] [5.14.2～4]
・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・
型板ガラスの厚さによる種類
建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

JOB NAME	#329トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（3）
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	A－03

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ ガラスブロック積み　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

○ 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
○図示による
既存床の撤去に伴う取合部の床面の改修
※既存のまま
○図示による

○ 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去　[6.2.2]
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

○ 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による)
・

○ 施工一般
材料のホルムアルデヒド放散量　[6.5.2]
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による
・

・ 製材
・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種		・
					・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

・ 造作用集成材
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・ 造作用単板積層材
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

・ 合板等
・「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・12	シナ ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・15	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・ 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

・ 接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.5.3、4]
※F☆☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.6]
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 窓、出入口その他
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・20

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

○ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　[6.6.2～4]
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
○行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

	JOB NAME	#329トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（4）
			DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－04

○ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4] [表6.7.1]
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

○ ビニル床シート

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート）	○無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	
○ 長尺塩ビシート			

接合部の処理
※熱溶接工法

○ ビニル床タイル

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	○無地 ・柄物	○300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類 （ ）
性能 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・帯電防止床タイル
種類 （ ）
性能 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類 （ ）
形状 （ ）
・耐動荷重性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床タイル
種類 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）

○ ビニル幅木

[6.8.2]
材質の種類
○軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ○100
厚さ(mm)
※1.5以上

・ ゴム床タイル

[6.8.2]
種類
・単層品 ・積層品
色柄 （ ）
厚さ(mm)
・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）×（ ）

・ カーペット敷き

・織じゅうたん [6.9.2、3] [表6.9.1]

織り方	パイル形状	備考（参考価格）
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考（参考価格）
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考（参考価格）
※ループパイル	※第一種 ・第二種	女子待機室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等
※図示による

・ 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ フローリング張り

[6.11.2～6]
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

・単層フローリング （フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・単層フローリング （フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
種別
・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き

[6.12.2]
種別
・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

○ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
※図示による

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HM) ・中質(MW) ・普通(NW)	※図示による ・15 ・20 ・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30
繊維強化セメント板	
○けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ・6 ○8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類 ※図示による	※図示による
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃）
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9 （不燃） ・12（不燃） ・12（不燃） ・15（不燃） ・19（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による ・25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
○せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃） ・15（不燃） ・9.5（準不燃）
○ｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃 ・準不燃） ○9.5
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・21（不燃）
・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R-H）	・9.5（不燃）
○化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ○化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	○9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2、3]
※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考（参考価格）
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

・ モルタル塗り

[6.15.3、5、6]
モルタル
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による

・ タイル張り

[6.16.2～4]
伸縮目地の位置
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ セルフレベリング材塗り

塗厚（mm） [6.17.2、3]
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（5）		
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－05	

7 塗装改修工事

○ 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

○ 下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
○図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
○行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	－
鉄鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種	－
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	○行う ・行わない
コンクリート面（DP以外）、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	－

○ 素地ごしらえ [7.3.2～7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

○ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による。	・B種（下地調整RB種） ・C種（下地調整RC種）
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新　鋼製建具等	C種	※A種
		規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

○ 塗装 [7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）
○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
○合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

		つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・ 合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・ ・高日射反射率塗料塗り 下地調整（改修標準仕様書表7.2.2） ※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

8 耐震改修工事

改修特記仕様書（その８）（その９）による

9 環境配慮改修工事

・石綿含有建材の除去工事

調査 [9.1.1、3～6]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法 (JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	定量分析方法 (JIS A 1481-3)、(JIS A1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による
・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3（2）(ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・床仕上改修範囲
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　・石綿含有ビニル床タイル
※埋立処分（管理型最終処分場）
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
○図示による

・外断熱改修工事 G

断熱材 [9.2.1～4]
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

・断熱・防露改修工事 G

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ（mm）
・25　・30
施工箇所
・図示による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　　(mm)
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10Kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固めの度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE 改修特記仕様書（6）
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE 令和８年３月 / SCALE － / A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO. / SHEET No. A－06

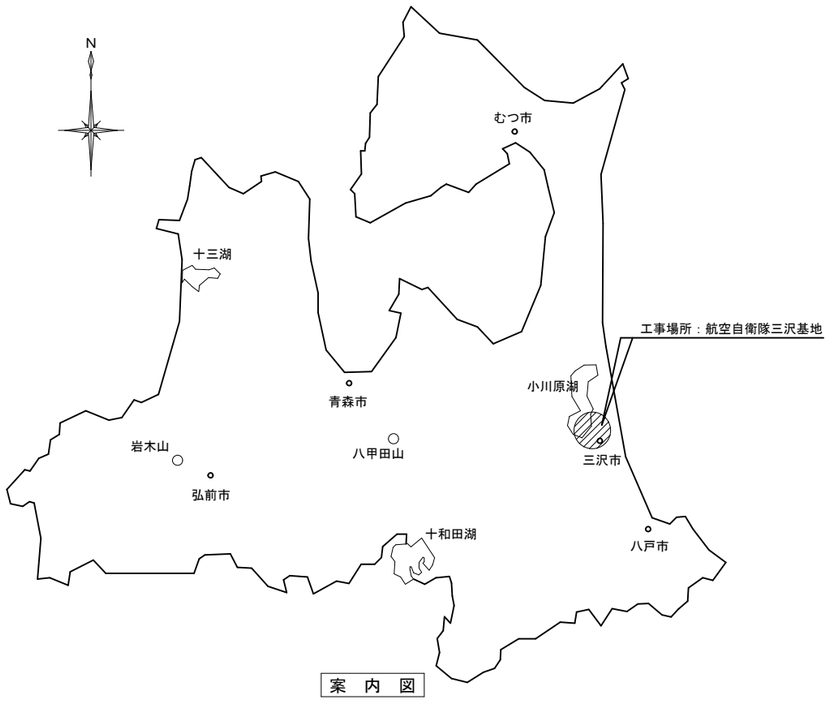

案　内　図

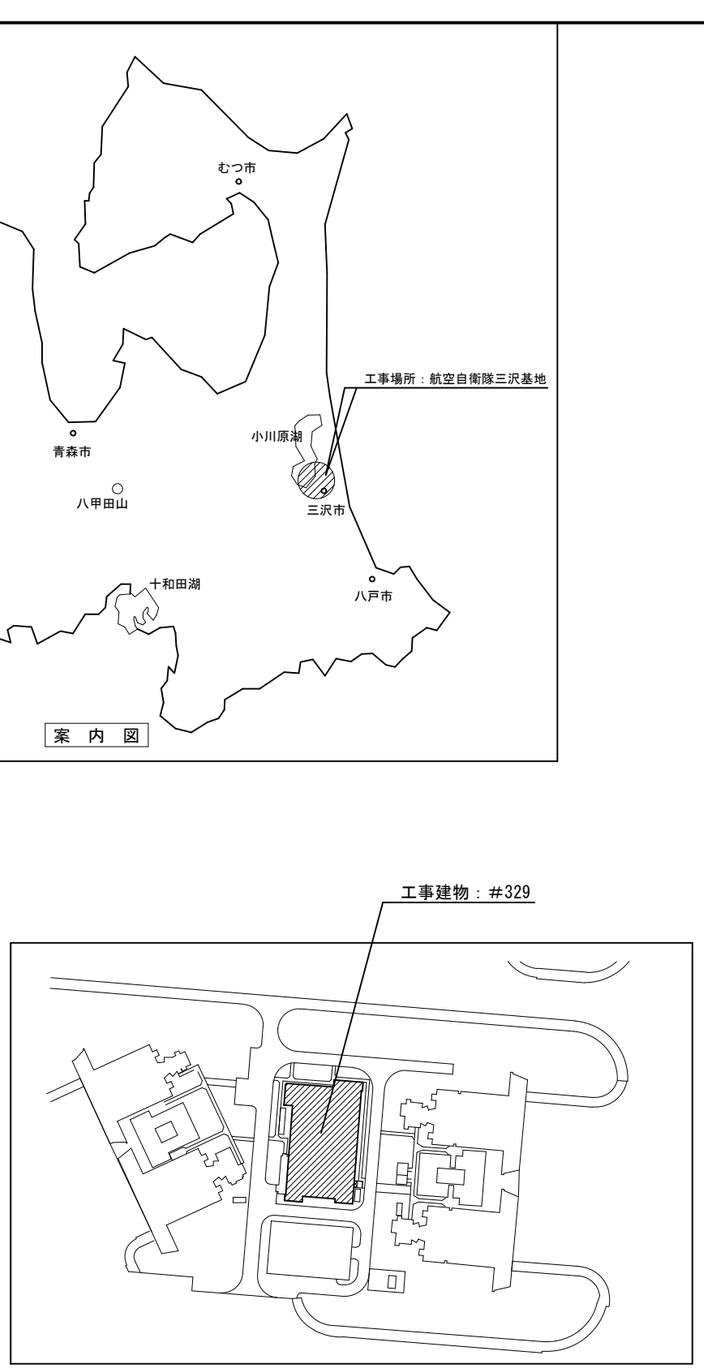

配置図　　S=1/2,000

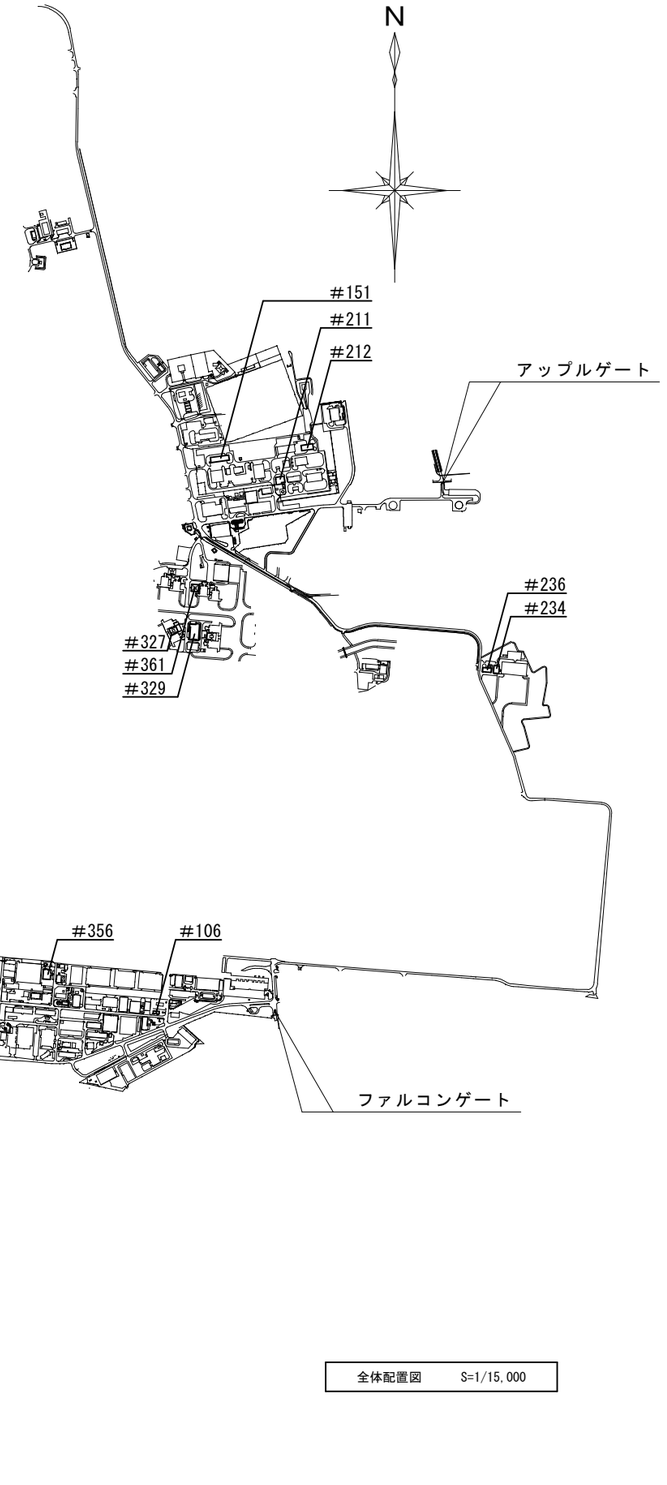

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図		
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－07

#329

外部仕上表（在来のまま）

屋　根	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げの上 ｱｽﾌｧﾙﾄ防水A=1 保護ﾓﾙﾀﾙ塗りt=30
庇　裏	―
外　壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種の上 ｺﾞﾑｱｽﾌｧﾙﾄ吹付防水保護材貼
巾　木	―

内部仕上表

階	室　名		床		巾　木		壁	天　井		廻　縁	天井高さ	備　考
			下　地	仕　上	仕　上	高　さ	仕　上	下　地	仕　上			
B１階	女子更衣室	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄt=6.5 撤去 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 撤去	ﾋﾞﾆﾙ巾木　撤去	100	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 EP RC間仕切り壁一部撤去	LGS　撤去	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9 張り 撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,400	・照明器具撤去（電気設備工事）
	女子便所	改修前	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ	ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ50角	内装ﾀｲﾙ 撤去	200	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 吹付ﾀｲﾙ RC間仕切り壁一部撤去 LGS(W50)下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 突付張り 吹付ﾀｲﾙ	LGS　撤去	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 EP 撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,400	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ撤去 ・洋風大便器取外し 、手洗い撤去、ｶｶﾞﾐ撤去、ｽﾁｰﾑ暖房取外し(機械設備工事) ・照明器具撤去（電気設備工事）
	女子便所	改修後	―	一部嵩上げ ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙt=60 金ｺﾞﾃ下地 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	RC面：下地調整の上 複層塗材E 新設 既存ｹｲｶﾙ面：下地調整の上 複層塗材E 新設 LGS(W65)下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 突付張り複層塗材E 一部新設	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,400	・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ新設、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ新設（機械設備工事） ・洋風大便器新設×3、再取付×１、洗面ｶｳﾝﾀｰ（ﾌﾛﾝﾄﾊﾟﾈﾙ扉付）新設 ・化粧ｶｶﾞﾐ新設、ｽﾁｰﾑ暖房再取付（機械設備工事）　　LED照明器具新設（電気設備工事）
	脱衣室	改修前	―	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄt=6.5 撤去 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0 撤去	ﾋﾞﾆﾙ巾木	100	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 吹付ﾀｲﾙ LGS(W50)下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 突付張り 吹付ﾀｲﾙ 一部撤去	LGS　撤去	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 EP 撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,400	
		改修後	―	一部嵩上げ ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙt=60 金ｺﾞﾃ下地 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木 一部新設	100	RC面：下地調整の上 複層塗材E 新設 既存ｹｲｶﾙ面：下地調整の上 複層塗材E 新設 LGS(W65)下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 突付張り複層塗材E 一部新設	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,400	・軽量鋼製ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ新設、脱衣棚新設
	事務室	改修前	―	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄt=6.5 一部撤去 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 一部撤去	ﾋﾞﾆﾙ巾木	100	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 EP LGS(W65)下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り EP	LGS　撤去	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,600	・流し台・吊り戸棚撤去
	女性更衣室１	改修後	―	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木 一部新設	100	RC面：下地調整RB種の上 EP 新設 既存ﾎﾞｰﾄﾞ面：下地調整RB種の上 EP 新設 LGS(W100)下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り EP 一部新設	LGS　新設	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・流し台・吊り戸棚新設、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ新設 ・洗濯機ﾊﾟﾝ新設（機械設備工事）
	女性更衣室２	改修後	―	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木 一部新設	100	RC面：下地調整RB種の上 EP 新設 既存ﾎﾞｰﾄﾞ面：下地調整RB種の上 EP 新設 LGS(W100)下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り EP 一部新設	LGS　新設	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	
	男性更衣室１	改修後	―	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 一部新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木 一部新設	100	LGS(W100)下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り EP 一部新設	LGS　新設	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部新設	塩ﾋﾞ製 一部新設	2,600	・ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ新設
	トレーニング室	改修後	―	―	―	―	―	LGS　新設	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部新設	塩ﾋﾞ製 一部新設	2,600	・ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ新設

※　女性更衣室１、女性更衣室２の新設間仕切り壁は、ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材 24k t=100充填とする。

JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	仕上表		
#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	― A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－08

#329：改修前

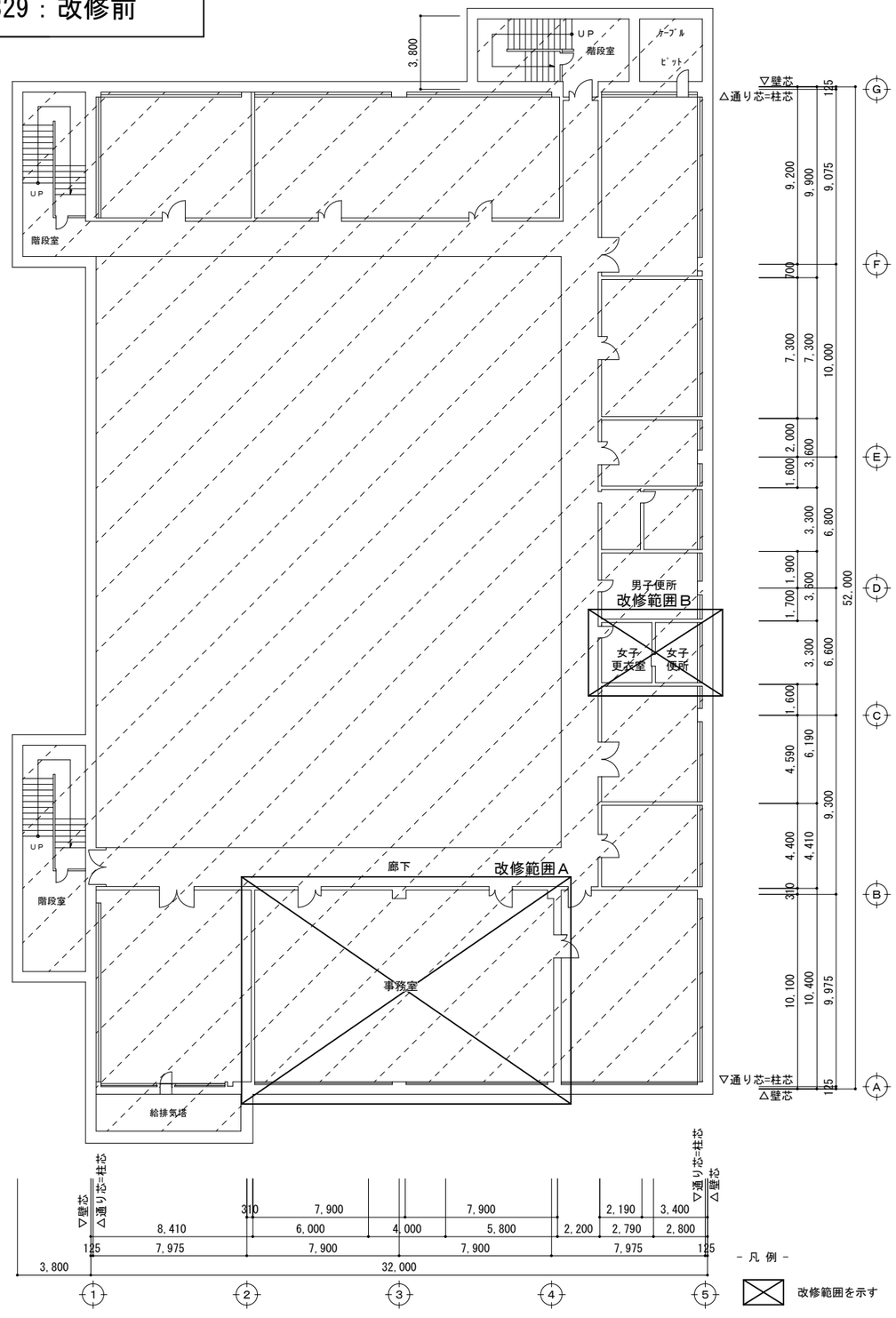

平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#329：改修後

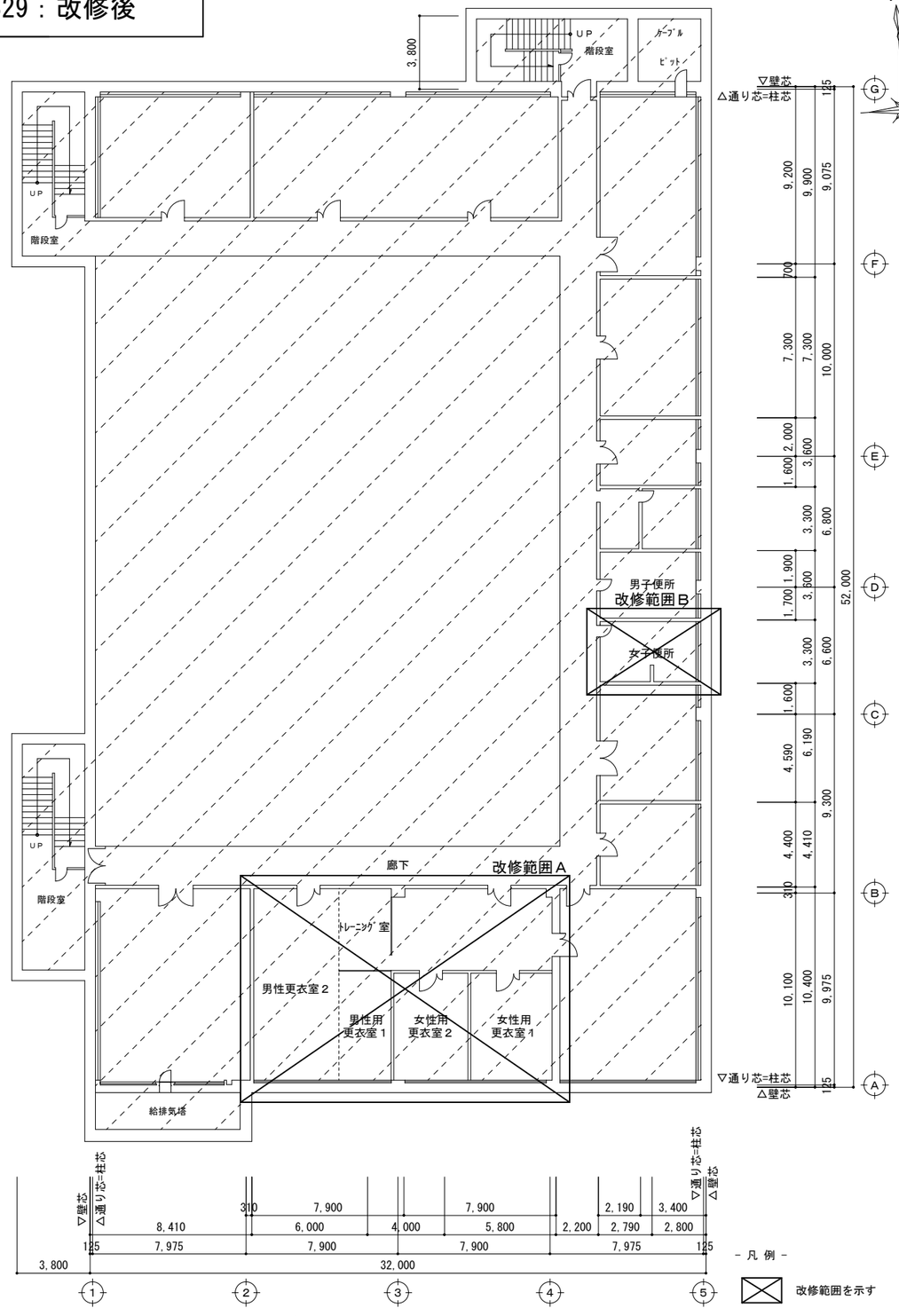

平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

JOB NAME		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#329トイレ改修工事	DESIGNED BY		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/200	A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－０９			

#329	改修前

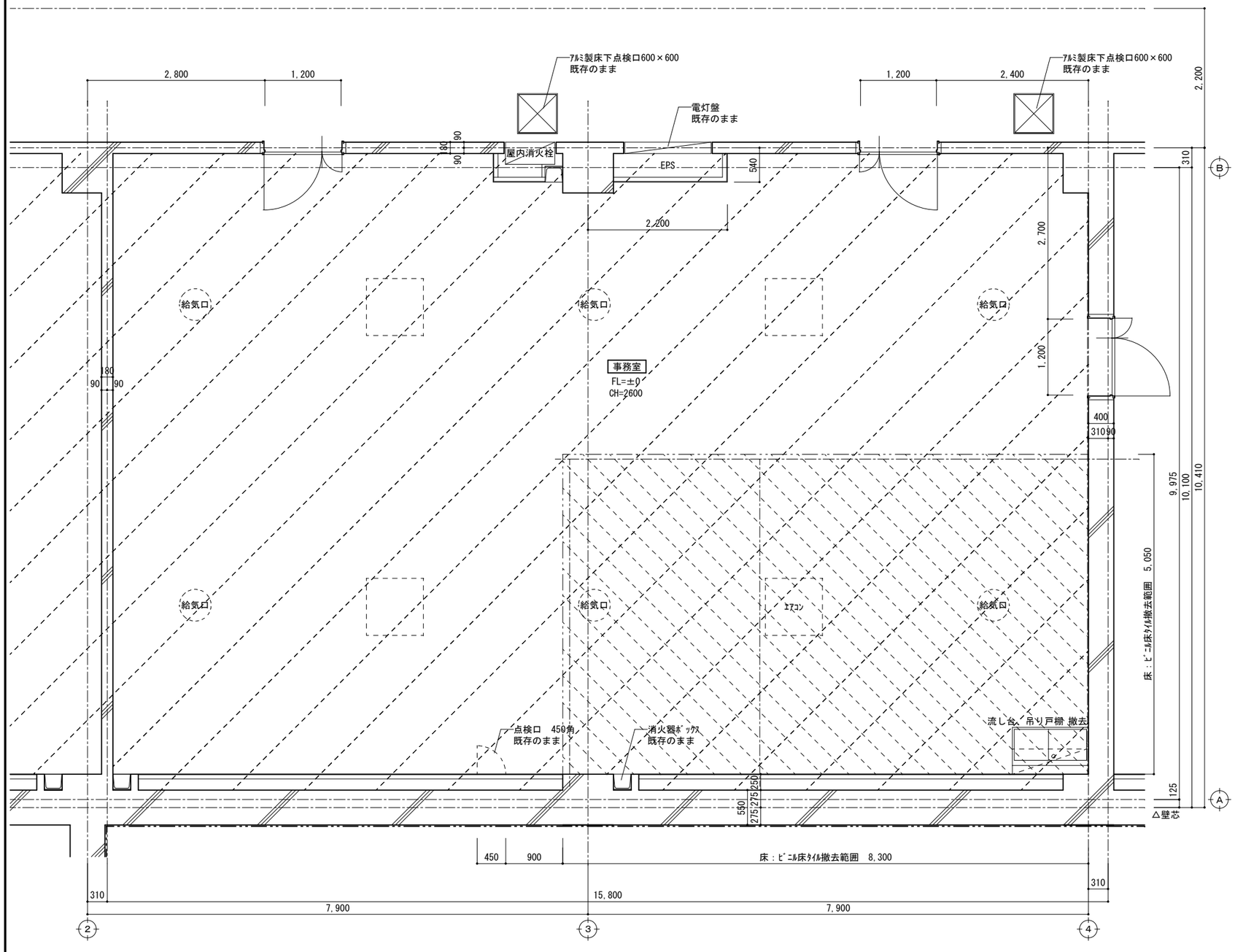

改修範囲Ａ　平面詳細図（改修前）　S=1/50

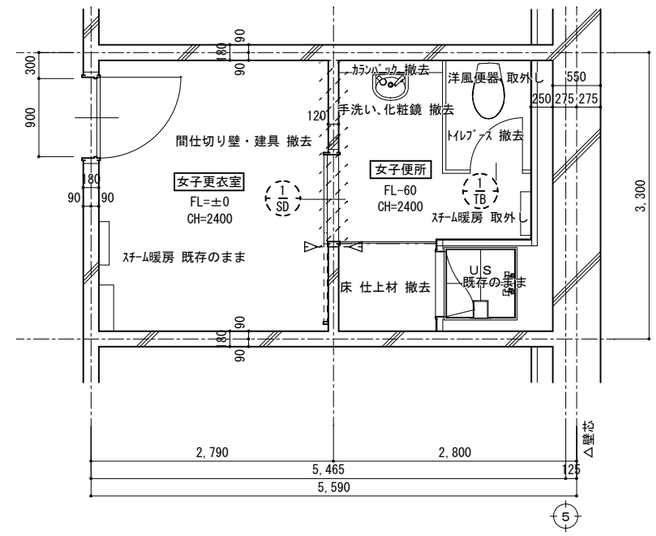

改修範囲Ｂ　平面詳細図（改修前）　S=1/50

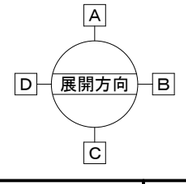

－ 凡 例 －

- 地下ピット範囲を示す（ピット底盤B1F-1,400）
- 床：ビニル床タイル t=2.0 撤去範囲を示す
- RC壁面　カッター入れ位置を示す
- 撤去建具を示す

JOB NAME	#329トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面詳細図（改修前）
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	S=1/50
				SHEET No.	A－１０

A2 =100%
A3 = 70%

#329	改修後

トレーニング室	
床	
巾木	
壁	
天井	LGS　新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 一部新設

男性用更衣室１	
床	一部、ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0　張替え補修
巾木	一部 ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=100　新設
壁	LGS下地(W100)石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 EP 新設
天井	LGS　新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 一部新設

女性用更衣室２	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設
巾木	一部 ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=100　新設
壁	LGS下地(W100)石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 EP 新設 一部、ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 EP 新設
天井	LGS　新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 新設

女性用更衣室１	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設
巾木	一部 ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=100　新設
壁	LGS下地(W100)石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 EP 新設 一部、ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 EP 新設
天井	LGS　新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 新設

女子便所	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設 一部床かさ上げ:ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ t=60
巾木	ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=100　新設
壁	LGS下地(W65) ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 複層塗材E　新設
天井	LGS　新設（既存吊りﾎﾞﾙﾄ再使用）下地 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD　新設

脱衣室	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ t=2.0 新設 床かさ上げ:ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ t=60
巾木	一部　ﾋﾞﾆﾙ巾木　H=100　新設
壁	一部　LGS（W65）下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 複層塗材E 新設
天井	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 複層塗材E 新設

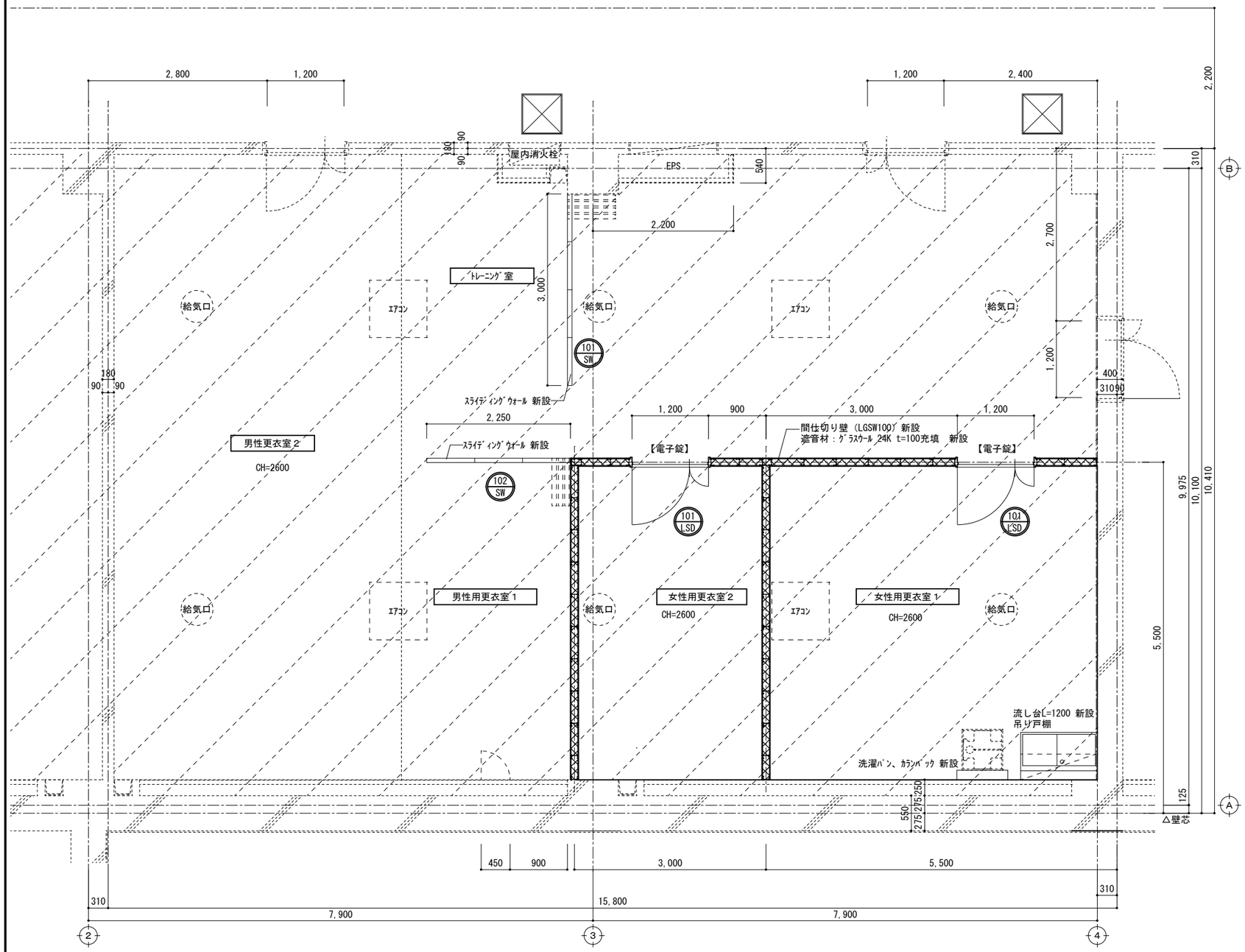

改修範囲Ａ　　平面詳細図（改修後）　　S=1/50

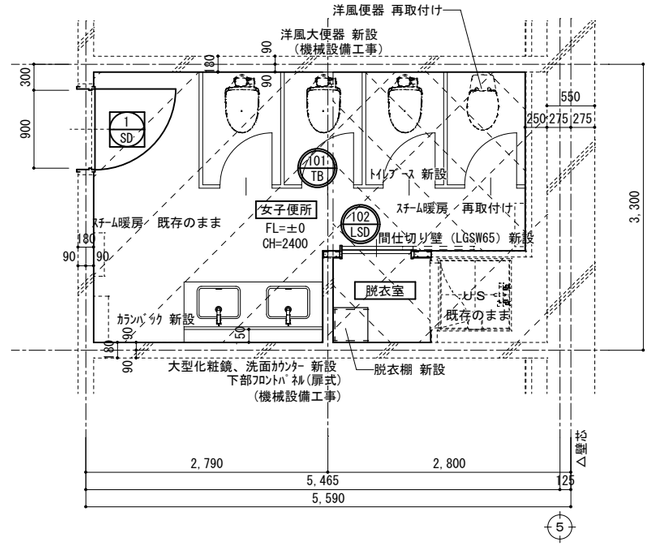

改修範囲Ｂ　　平面詳細図（改修後）　　S=1/50

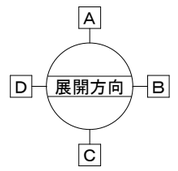

－ 凡 例 －

床かさ上げ範囲を示す
ｶﾁｵﾝ系ﾓﾙﾀﾙ t=60程度　新設

地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す
（ﾋﾟｯﾄ底盤B1F-1,400）

新設建具を示す

改修建具を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面詳細図（改修後）		
#329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１１

#329	改修前

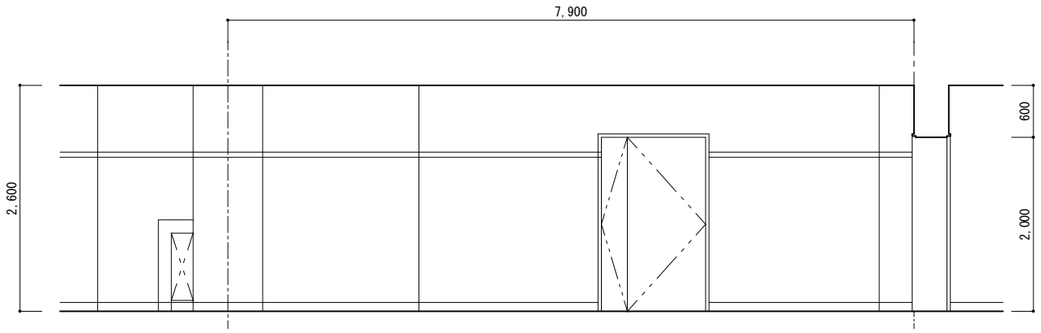

※既存のまま

A面

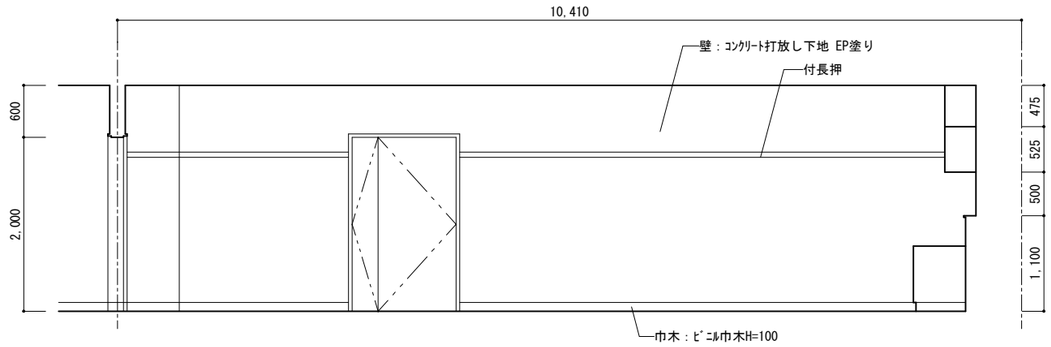

B面

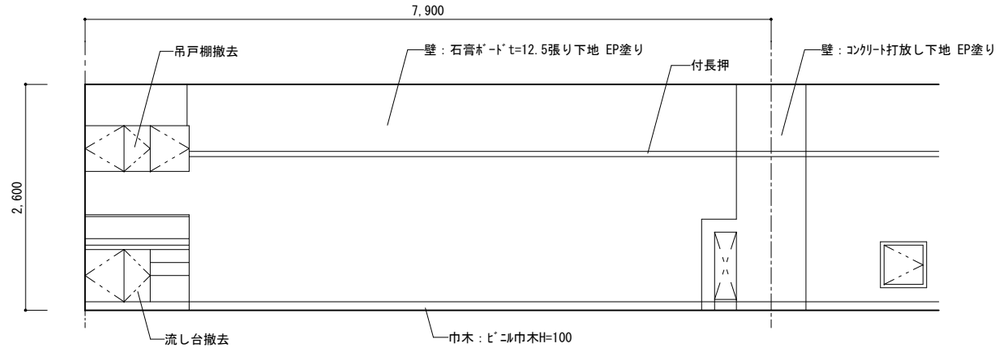

C面

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（１）		
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１２

#329　改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

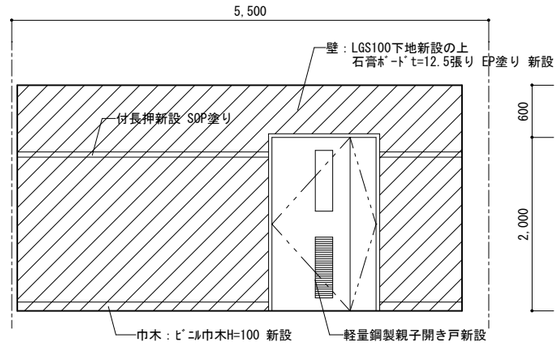

A面

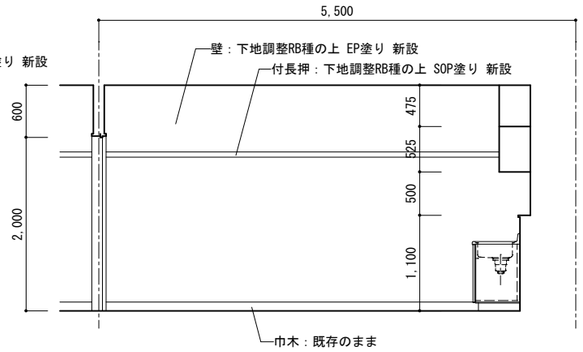

B面

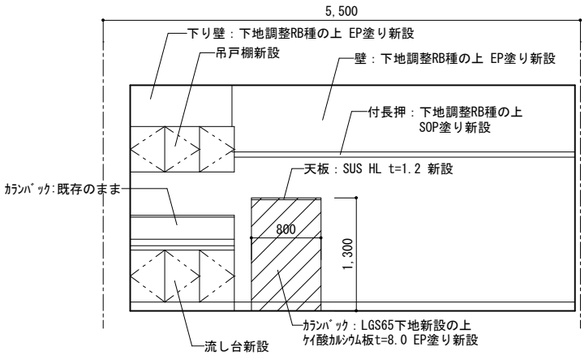

C面

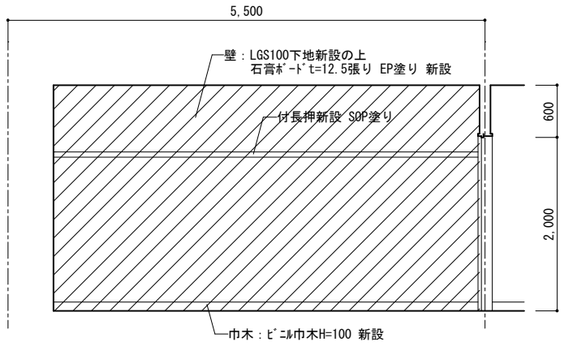

D面

【女性用更衣室１】

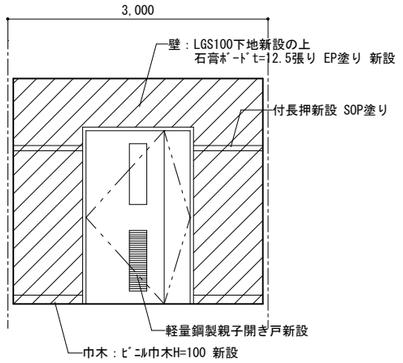

A面

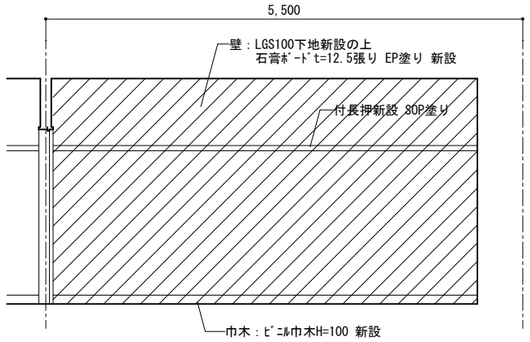

B面

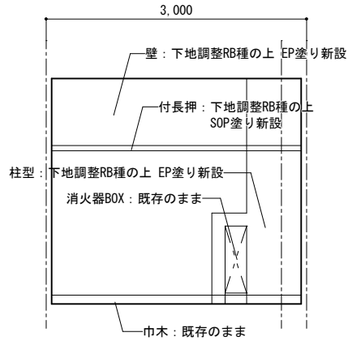

C面

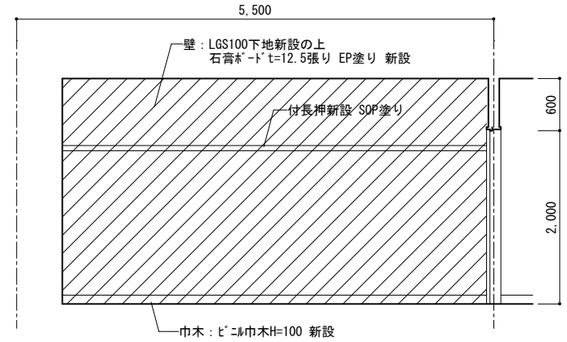

D面

【女性用更衣室２】

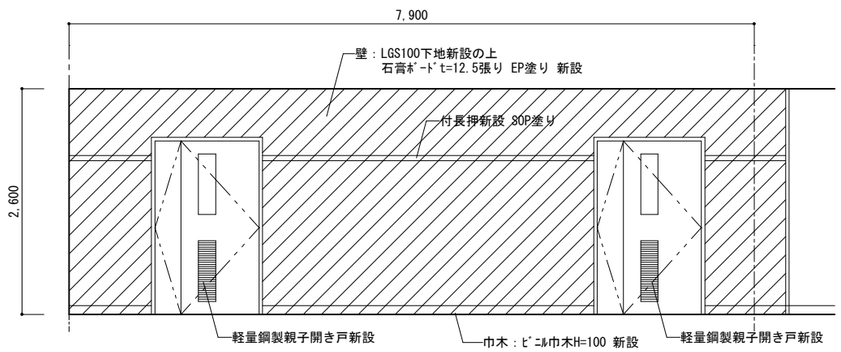

C面

【通路側】

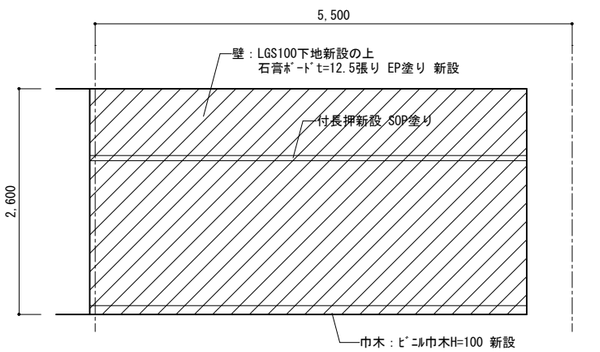

B面

【男性用更衣室１】

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（２）		
#329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１３

#329　改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

躯体撤去部分を示す

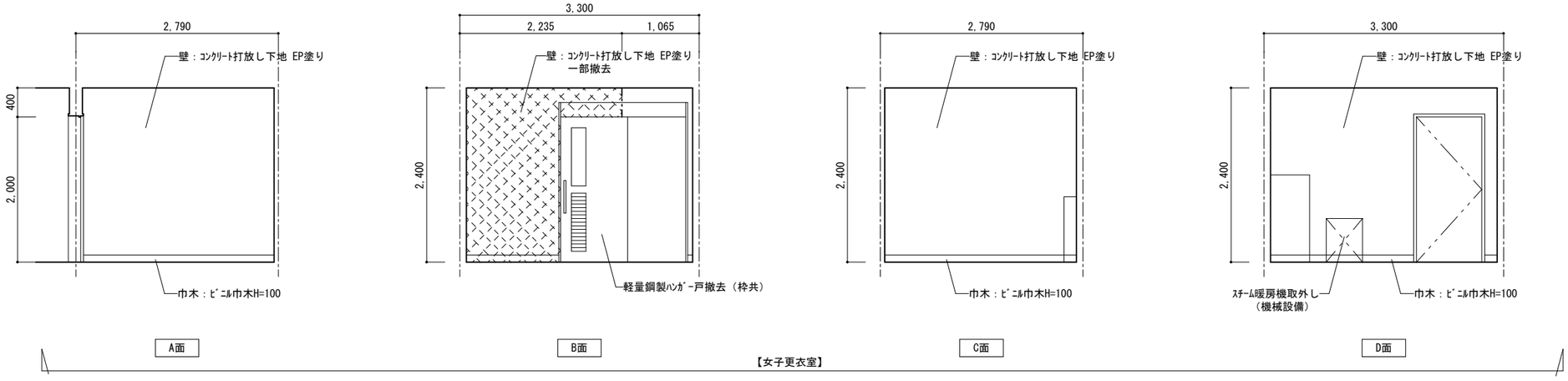

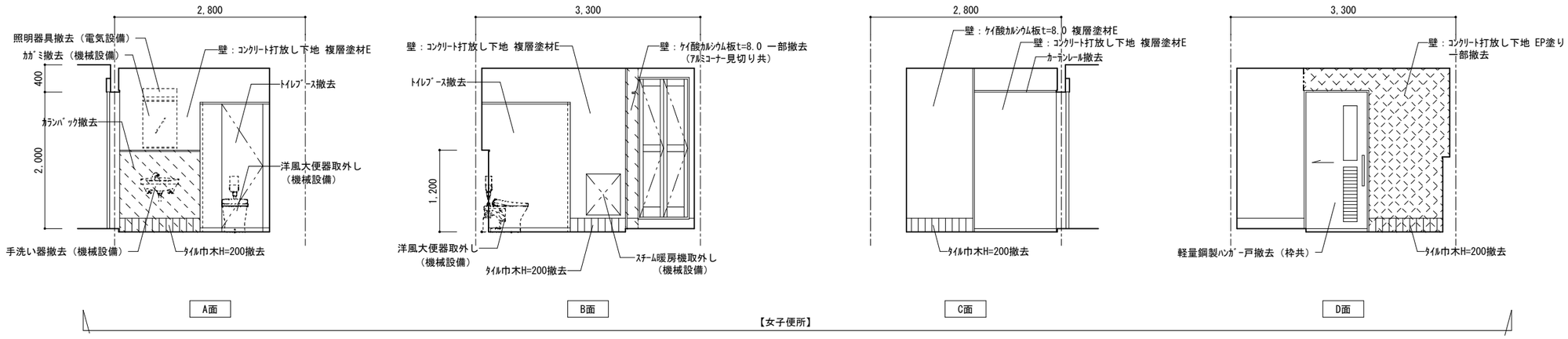

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（３）	
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１４	

#329　改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

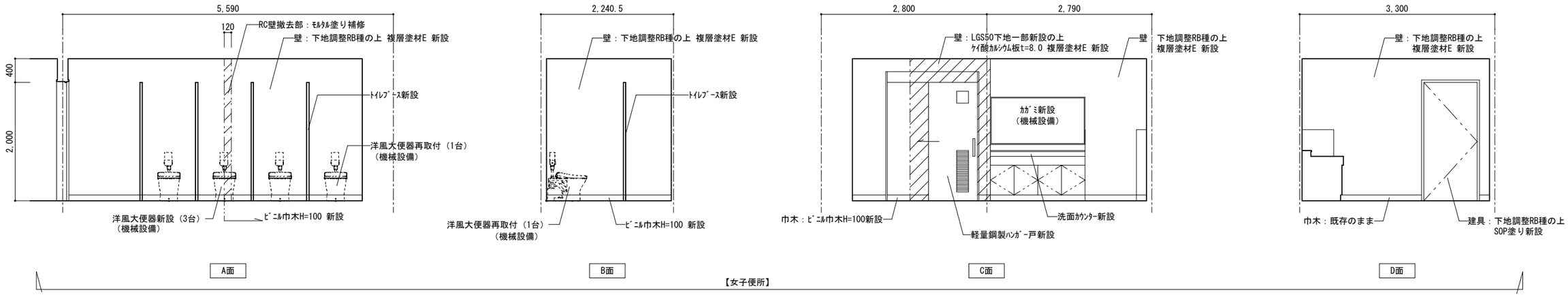

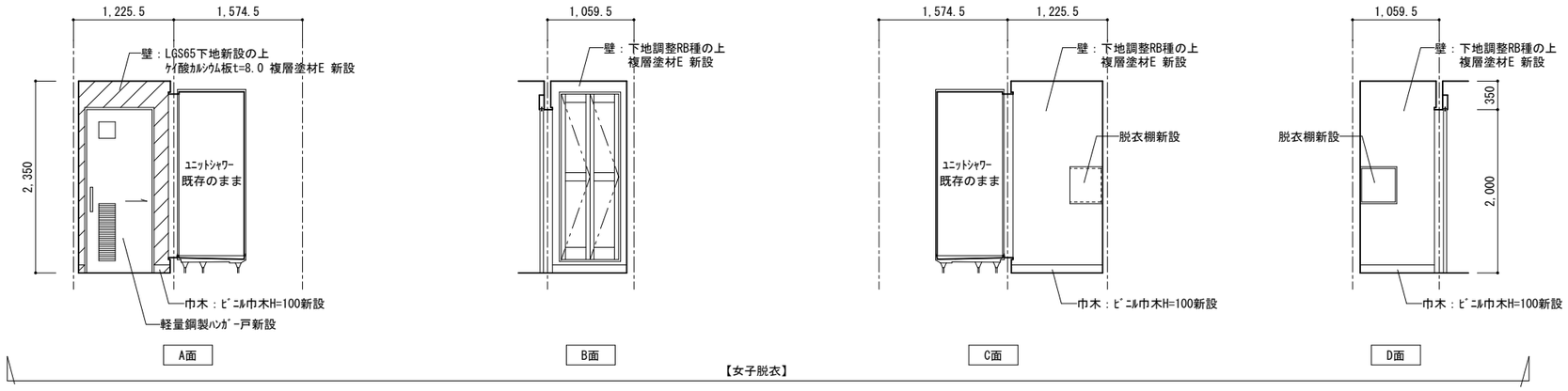

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（４）		
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１５

符号・形状	101 LSD 軽量鋼製親子開きﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		102 LSD 軽量鋼製片引きﾊﾝｶﾞｰﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		101 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【新設】	
姿　図	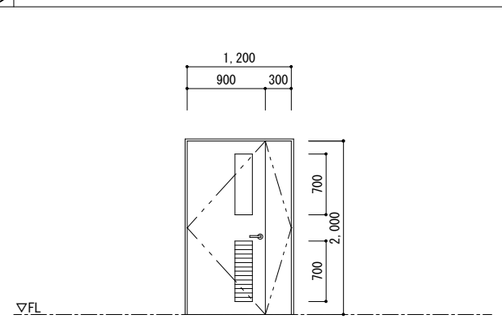		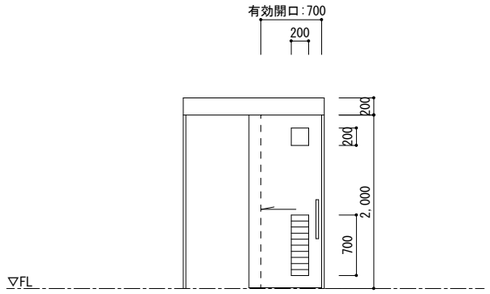		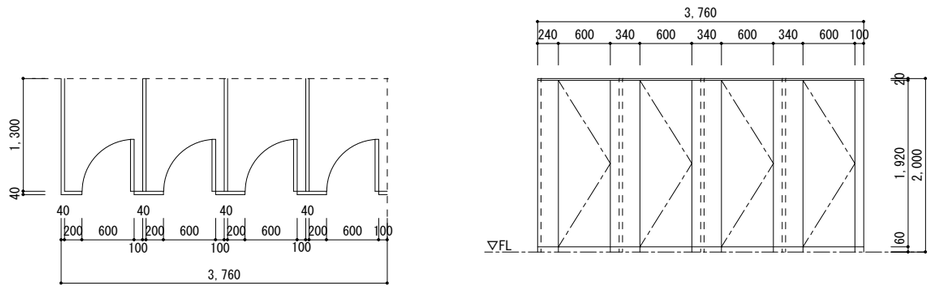	
場　所　個　数	女性更衣室１、女性更衣室２	2	脱衣室	1	女子ﾄｲﾚ	1
仕　上　見　込	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W126　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ下枠：SUS　HL	40	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W200　SOP	40	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40
硝　子	F4		F4		－	
金　物	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、ﾌﾗﾝｽ落し、戸当り 電子錠、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		引手ｽﾃﾝﾚｽL=450、ﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙ（半自動、制動装置付）、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、戸先ｺﾞﾑ、戸当り、 表示錠、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		ｽﾗｲﾄﾞﾛｯｸ、表示錠、ｸﾞﾚﾋﾞﾃｨﾋﾝｼﾞ、戸当り、ｽﾃﾝﾚｽ笠木（天端ｷｬｯﾌﾟ止）、 ｽﾃﾝﾚｽ巾木、帽子掛け、壁支持金物、付属金物一式	
備　考						

符号・形状	101 SW ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ		102 SW ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ		1 SD	
姿　図	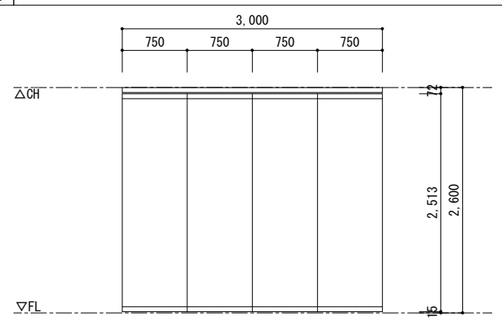		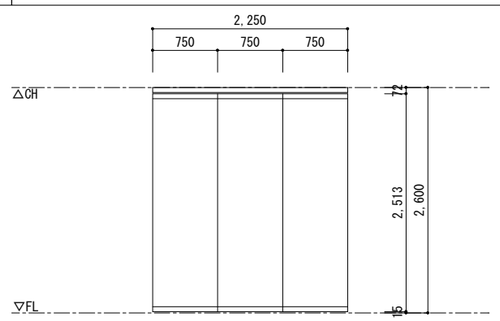		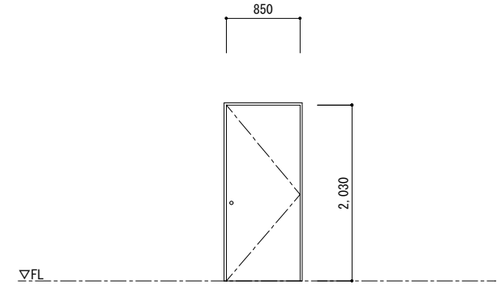	
場　所　個　数	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室	1	男性更衣室１	1	女子便所	1
仕　上　見　込	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂化粧版ﾌﾗｯｼｭ	78	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂化粧版ﾌﾗｯｼｭ	78	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　下地調整（RB種）SOP塗替 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W160　下地調整（RB種）SOP塗替	40
硝　子	－		－		－	
金　物	ﾄｯﾌﾟﾌﾚｰﾑ、ﾍﾞｰｽﾌﾚｰﾑ、ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、旋回式ｷｬｽﾀｰ、ﾌﾗｯﾄ戸当り 壁面戸当り、上部ｽﾄｯﾊﾟｰﾌﾗﾝｽ落し、付属金物一式		ﾄｯﾌﾟﾌﾚｰﾑ、ﾍﾞｰｽﾌﾚｰﾑ、ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、旋回式ｷｬｽﾀｰ、ﾌﾗｯﾄ戸当り 壁面戸当り、上部ｽﾄｯﾊﾟｰﾌﾗﾝｽ落し、付属金物一式		握り玉、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠 付属金物一式	
備　考						

符号・形状	1 LSD 軽量鋼製片引きﾊﾝｶﾞｰﾌﾗｯｼｭ戸【撤去】		1 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【撤去】	
姿　図	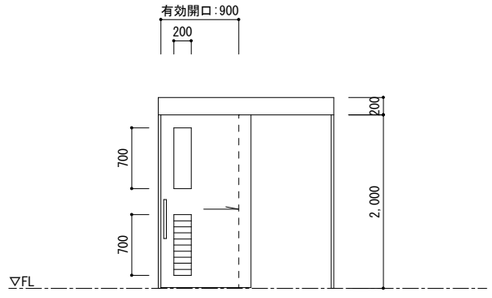		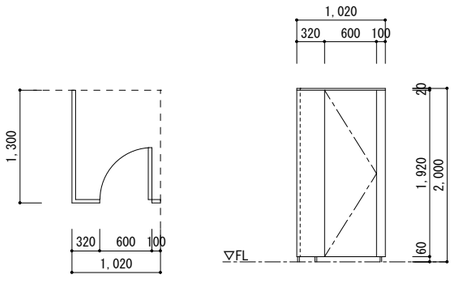	
場　所　個　数	女子便所	1	女子便所	1
仕　上　見　込	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6	40	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40
硝　子	F4			
金　物				
備　考				

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表			
#329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－16	

#329

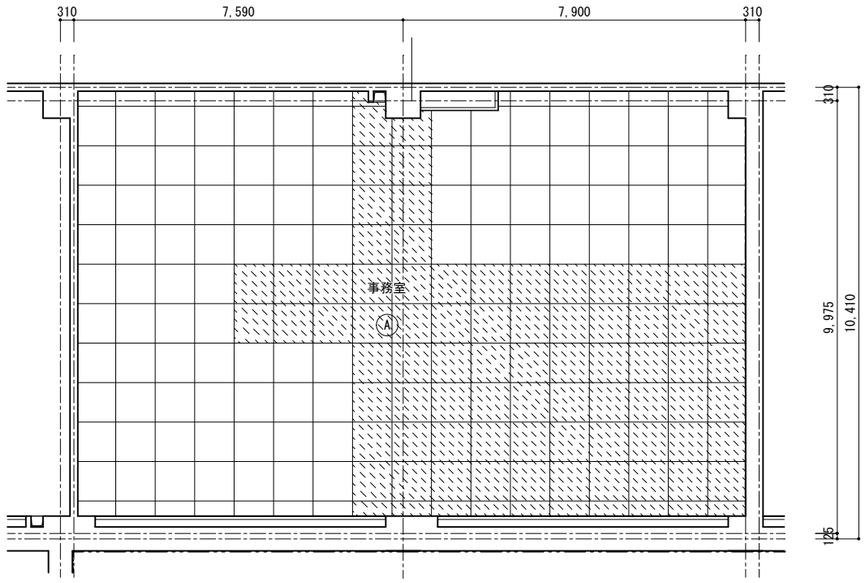

天井伏図（改修前）　S=1/50

凡　例	
	撤去範囲を示す
A	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部撤去
B	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 目透し張り EP 撤去
【備　考】	LGS下地共撤去とする。

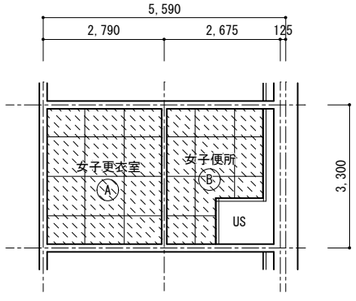

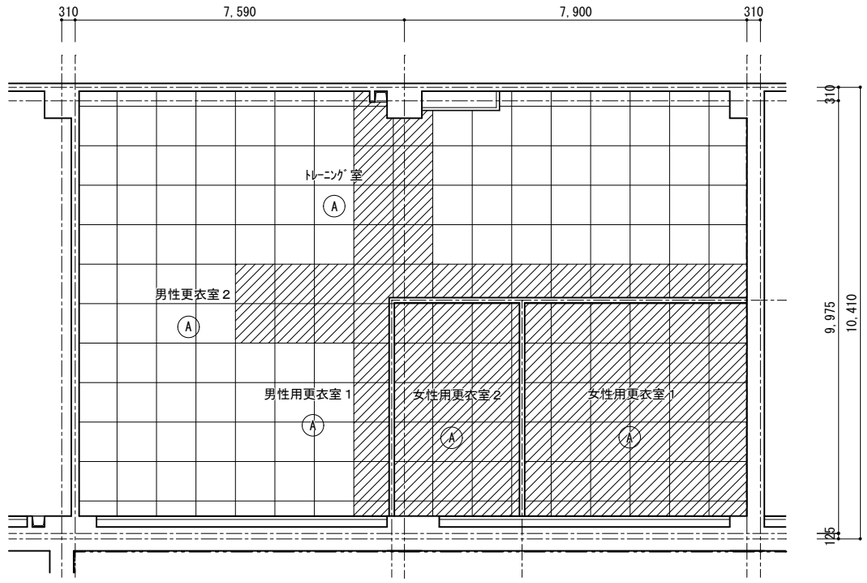

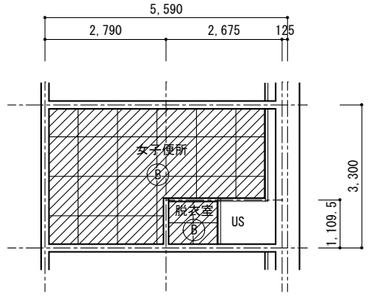

天井伏図（改修後）　S=1/50

凡　例	
	新設範囲を示す
A	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部新設
B	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り NAD 新設
	天井点検口 450×450（ｱﾙﾐ額縁）
【備　考】	・廻り縁は、塩ﾋﾞ製とする。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	天井伏図		
#329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/100 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－17

#329

ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ詳細図　S=1/20

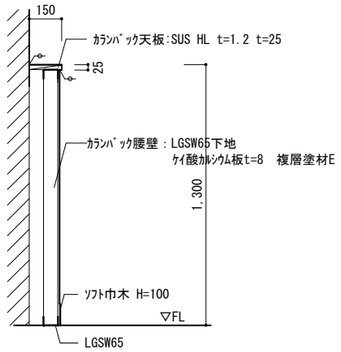

シーリング（MS-2 10×10）を示す

脱衣棚　詳細図　S=1/20

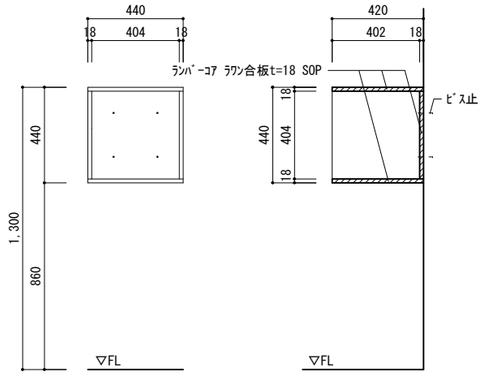

ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ　詳細図（参考図）　S=1/20

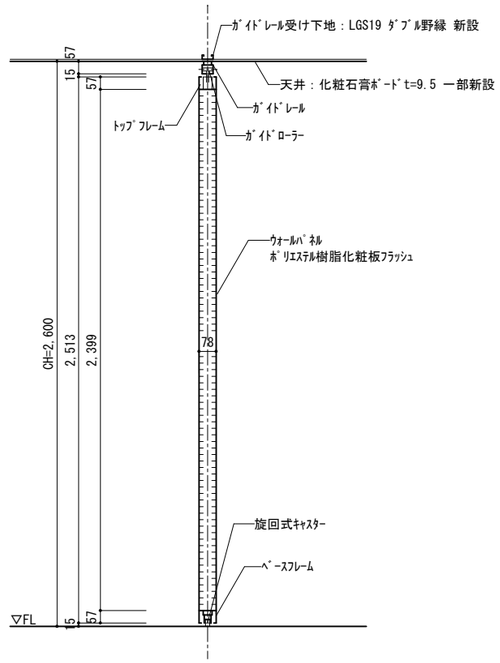

JOB NAME	DESIGNED BY	SHEET TITLE: 雑詳細図
#329トイレ改修工事	DRAWN BY	DATE: 令和８年３月 / SCALE: 図示 / A2 =100% / A3 = 70%
	CHECKED BY	JOB NO. / SHEET No.: A－１８

#329　トイレ改修工事

電気設備工事

設　計　図

図面リスト					
電気設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
E	００	図面リスト	E	０６	照明設備図（参考）
	０１	電気改修工事特記仕様書（１）		０７	照明設備図（改修後）
	０２	電気改修工事特記仕様書（２）		０８	コンセント設備図（改修前）
	０３	案内図・配置図		０９	コンセント設備図（改修後）
	０４	電気設備図（改修前・改修後）		１０	弱電・自動火災報知設備図（改修前）
	０５	照明設備図（改修前）		１１	弱電・自動火災報知設備図（改修後）

令和８年３月

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　　青森県三沢市後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
＃３２９	ＲＣ造	１階	１階		2,213.7			

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 屋内			屋外	備　考
● 電灯設備	改設－式				
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
● 拡声設備	改設－式				
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
● 火災報知設備	改設－式				
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　　○なし
　　○あり　範囲：　　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様
図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。
●　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
●　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
●　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様
特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と⊠印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
一般共通事項	●４．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機　材　名	製造業者等名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギア（CB形）	
高圧スイッチギア（PB形）	
高圧交流遮断器	
高圧変圧器（特定機器）	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易型）を除く。）	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

●５．他工事との取合い	施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。					
●６．耐震施工	（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。					
	設計用標準水平震度					
	機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
	上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
		防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
		水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
		防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
	地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
		防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
	・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。 ・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。 ・水槽類には燃料小出タンクを含む。 ・重要機器は次のものを示す。 ○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置 ○ 交流無停電電源装置　○ 交換装置　○ 自動火災報知受信機 ○ 中央監視制御装置　○　○ ②設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。 ③地域係数　※1.0　○0.9					
	（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。					
○７．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有製品調査	イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲（　○　　○　　） 調査方法（　○ 型番確認の上、製造者ﾋｱﾘﾝｸﾞ　○　　○　　） ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、　○本工事　　○別途　　とする。 ○					
●８．足場その他	※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場　種別　○ 脚立、足場板等　○ ○ 外部足場　種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 防護シート　○ 設置する。　○ 設置しない。 ○ 材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編2.2.1　表2.2.1による。） 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 ○ 仮設間仕切り 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種 ○ 既設部分の養生 ○ 行う　（　○ ビニルシート等　○　　） ○ 行わない					

一般共通事項	●９．電源周波数	５０ＨＺ
	●１０．はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
	○１１．非破壊検査	イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	○１２．あと施工アンカー	イ）あと施工アンカー　接着系アンカー　（　接着剤（有機系）） 金属拡張系アンカー　（　本体打込み式　） ロ）試　験　性能確認試験　○ 行う　○ 行わない 施工後確認試験　○ 行う　○ 行わない
	●１３．撤去跡の補修	機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。
	●１４．既存施設等の復旧	施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。
	○１５．支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）は溶融亜鉛めっき製またはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
	●１６．既存盤の改修	○ 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。 ○ 分電盤　○ 制御盤　○ 受変電盤　○ ○ 盤類の改修前と改修後に関連する器具類、回路等の動作確認試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。
	○１７．総合動作試験	各機器の個別運転後に下記の設備について総合動作試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 照明制御装置　○ 受変電設備　○ 電力貯蔵設備 ○ 発電設備　○ 駐車場管制設備　○ 防犯・入退室管理設備 ○ 中央監視制御設備　○　○
	●１８．電線・ケーブル	新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。
	●１９．ケーブルの種類	ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。
	○２０．厚鋼電線管	屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。
	●２１．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
	●２２．電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
	○２３．インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	●２４．フラッシプレート	○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　● 樹脂製
	○２５．フロアプレート	○ アルミ製　○ 銅合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。
	○２６．接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
	○２７．塗装	○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ ※ 製造者の標準色仕上げとする。 ○ 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。 ○ 屋外　○ 屋内（ ○　　○　　） ○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （ ○ 居　室　○　　○　　○　　）
	●２８．機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。
	●２９．保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＦＰ版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。
	●３０．呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。
	○３１．本受電後の基本料金	○ 計上する（想定契約電力　kw、想定期間　ヶ月間） ○ 計上しない
各設備	●１．タンプラスイッチ	ネーム付きとする。
	○２．ＯＡフロア用配線器具の蓋	○ アルミ製　○ 樹脂製
	○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ	特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。 ２Ｐ１５Ａ（接地極付抜止形）×４ ｺｰﾄﾞ3m(ﾏｸﾞﾈｯﾄ付)通電表示灯付
	○４．人感センサ用プレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：Ｗ=180mm程度, Ｈ=50mm程度 参考文例：「人の動きを検知して点灯します。ー定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：　○ 便　所（計　枚）○　（計　枚）
	○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付リモコンリレー	天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。 ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。
	●６．ＬＥＤ照明器具	ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般形（ＬＮ）」とする。
	●７．照度測定	一般照明の照度測定箇所は、下記によるものとし監督職員に報告する。 ○明るさセンサが設置される部屋は、センサ１個につき１箇所以上 ●明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計　３　箇所以上
	○８．照度測定（非常用の照明装置）	非常用の照明装置の照度測定箇所は、工事全体で計　　箇所以上とし、監督職員に報告する。
	●９．分電盤	○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。 ○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。
	○１０．制御盤	配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」
接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{D} E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{C} E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_{A}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_{B}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_{C}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_{D}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{EL}	５０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（簡種用）	E_{I}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 本配線盤の保安装置	E_{AL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込口の保安器	E_{LL}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{LT}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_{S}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_{O}	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

機　器		測　点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～空中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分　電　盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ｽｲｯﾁ（一般）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（自動ドア）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（和室）	床上～中心	1,200
	ｺﾝｾﾝﾄ（一般）	床上～中心	300
	ｺﾝｾﾝﾄ（和室）	床上～中心	150
	ｺﾝｾﾝﾄ（台上）	台上～中心	150～200
	ｺﾝｾﾝﾄ（厨房）	床上～中心	800～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,300
	ｺﾝｾﾝﾄ（機械室）	床上～中心	500～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（屋外）	地上～中心	1,000～1,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
	試験用接地端子箱	床上～下端	800
雷保護			
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ（多機能ﾄｲﾚ用）	床上～中心	900、400（各1個）
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(親機)	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（玄関子機）	床上～中心	1,100
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発　信　機	床上～操作部	800～1,500
	表　示　灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス検知警報器	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用（軽質）	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用（重質）	床上～上端	300

機　器		測　点	取付高(mm)
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
	端子盤(扉下、室内)	床上～下端	300
	端子盤(EPSなど)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	壁付電話機	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(和室)	床上～中心	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
表示等	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付ｱｯﾃﾈｰﾀ	床上～中心	1,300
インターホン	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
	ﾍﾞﾙ,ﾌﾞｻﾞｰ,ﾁｬｲﾑ	床上～中心	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	床上～中心	1,300
テレビ	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(親器)	床上～中心	1,400
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	床上～中心	約1,350
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	1,300
	機器収容箱	天井～上端	200
	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ﾃﾚﾋﾞ端子(一般)	床上～中心	300
	ﾃﾚﾋﾞ端子(和室)	床上～中心	150
火災報知	受　信　機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発　信　機	床上～操作部	800～1,500
	表　示　灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用（軽質）	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用（重質）	床上～上端	300

注）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

JOB NAME	＃329トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（１）
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
		SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%	
		SHEET No.	Ｅ－０１		

工事区分表（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鍋索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット			○			
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉・電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#329トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（2）
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	E−02				

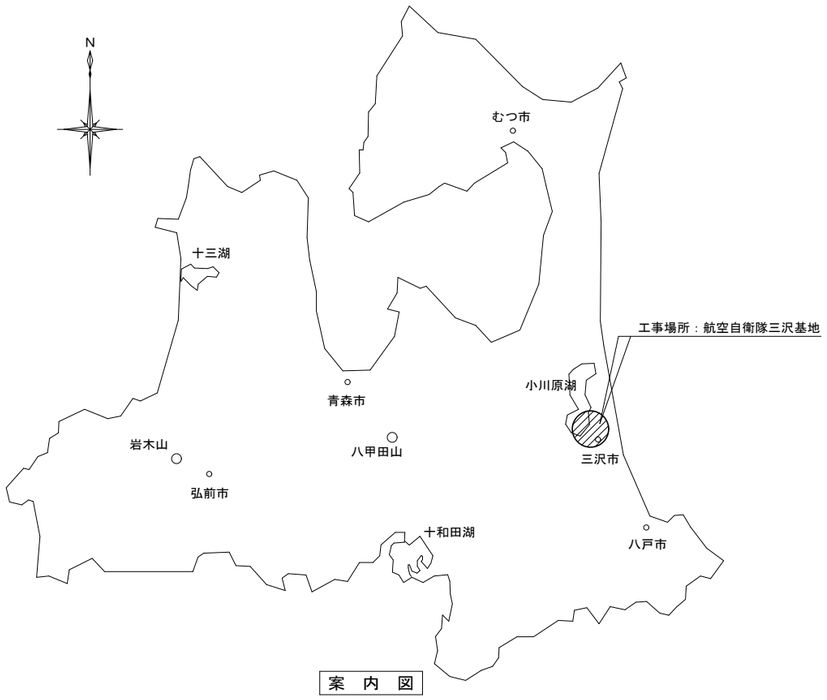

案　内　図

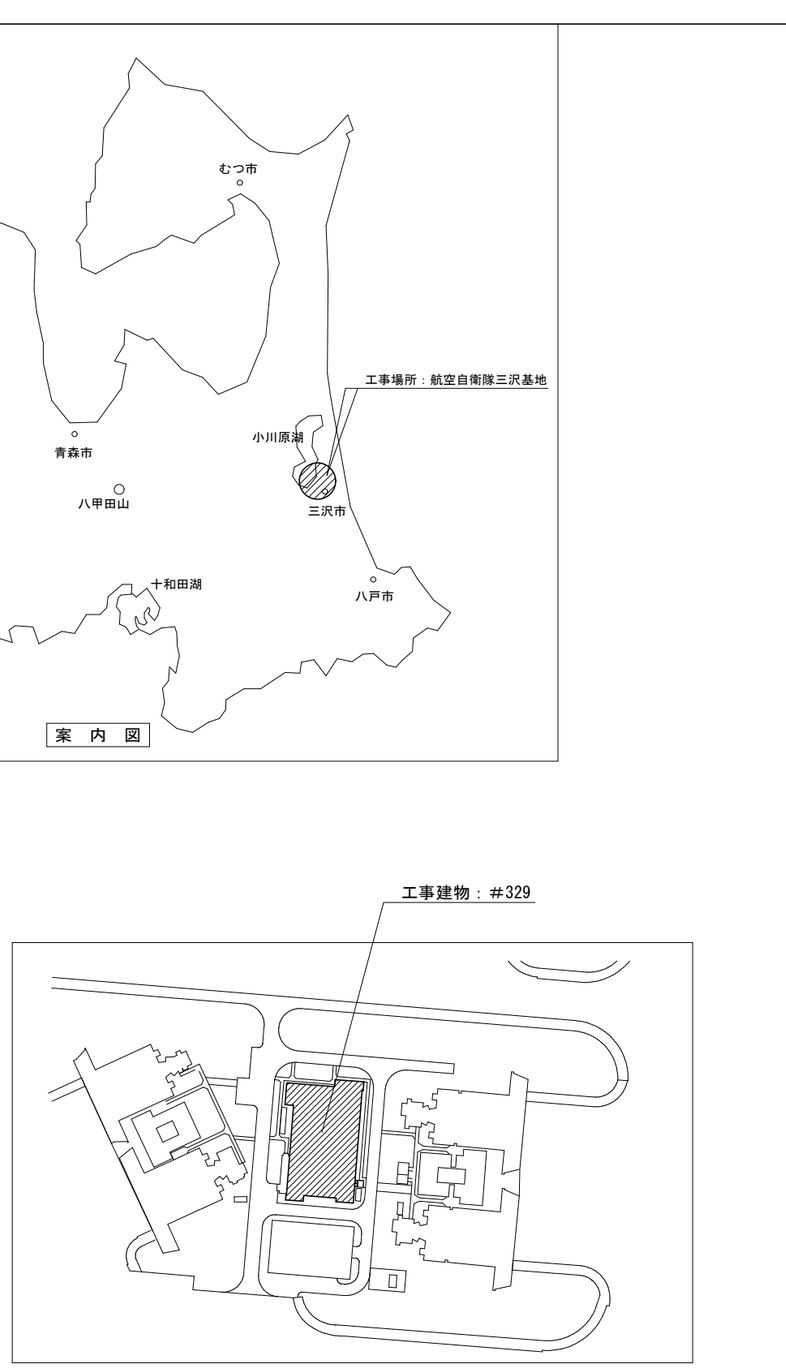

配置図　　S=1/2,000

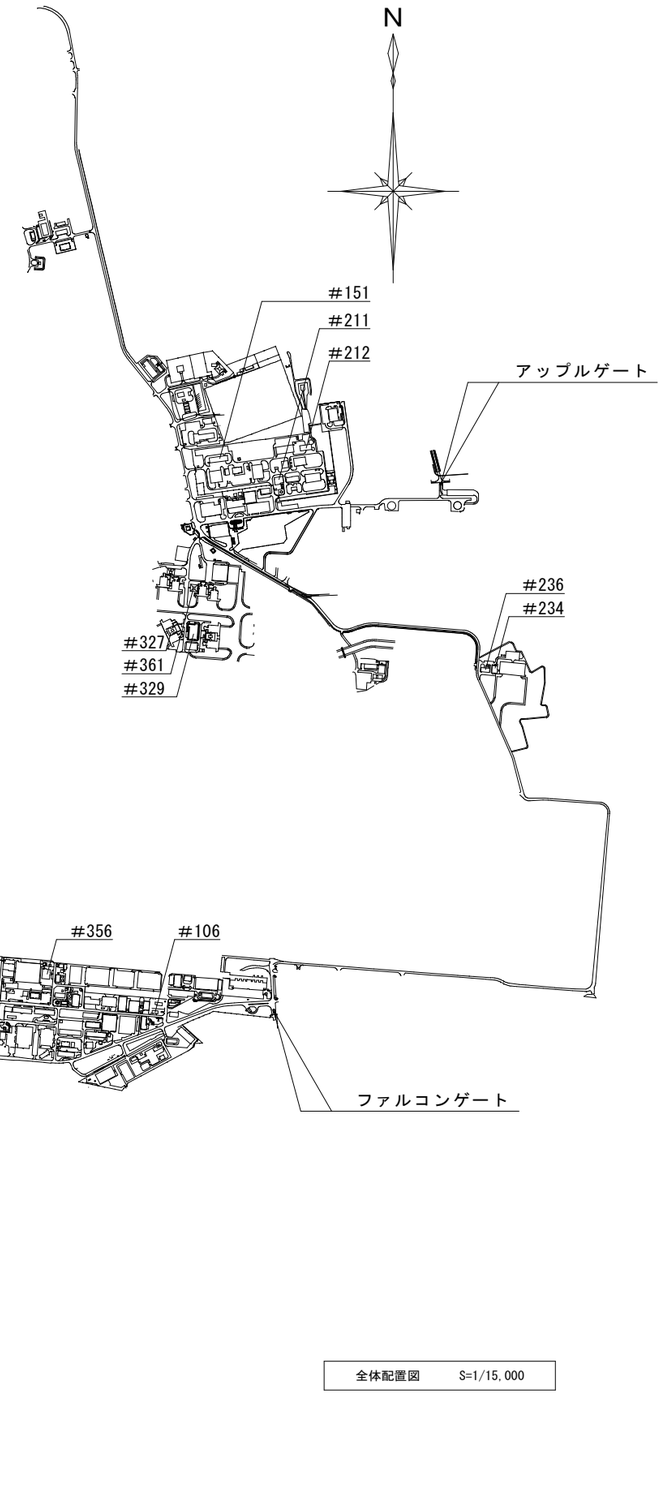

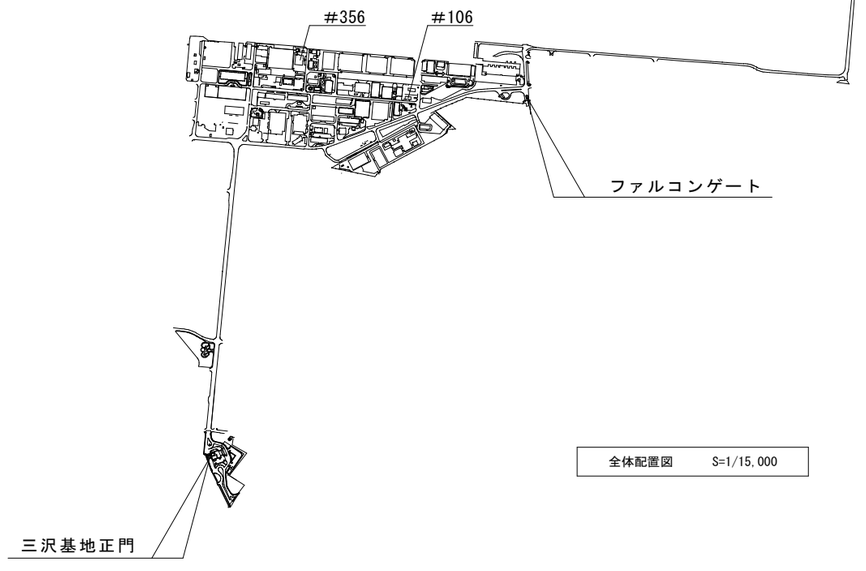

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－03

#329：改修前

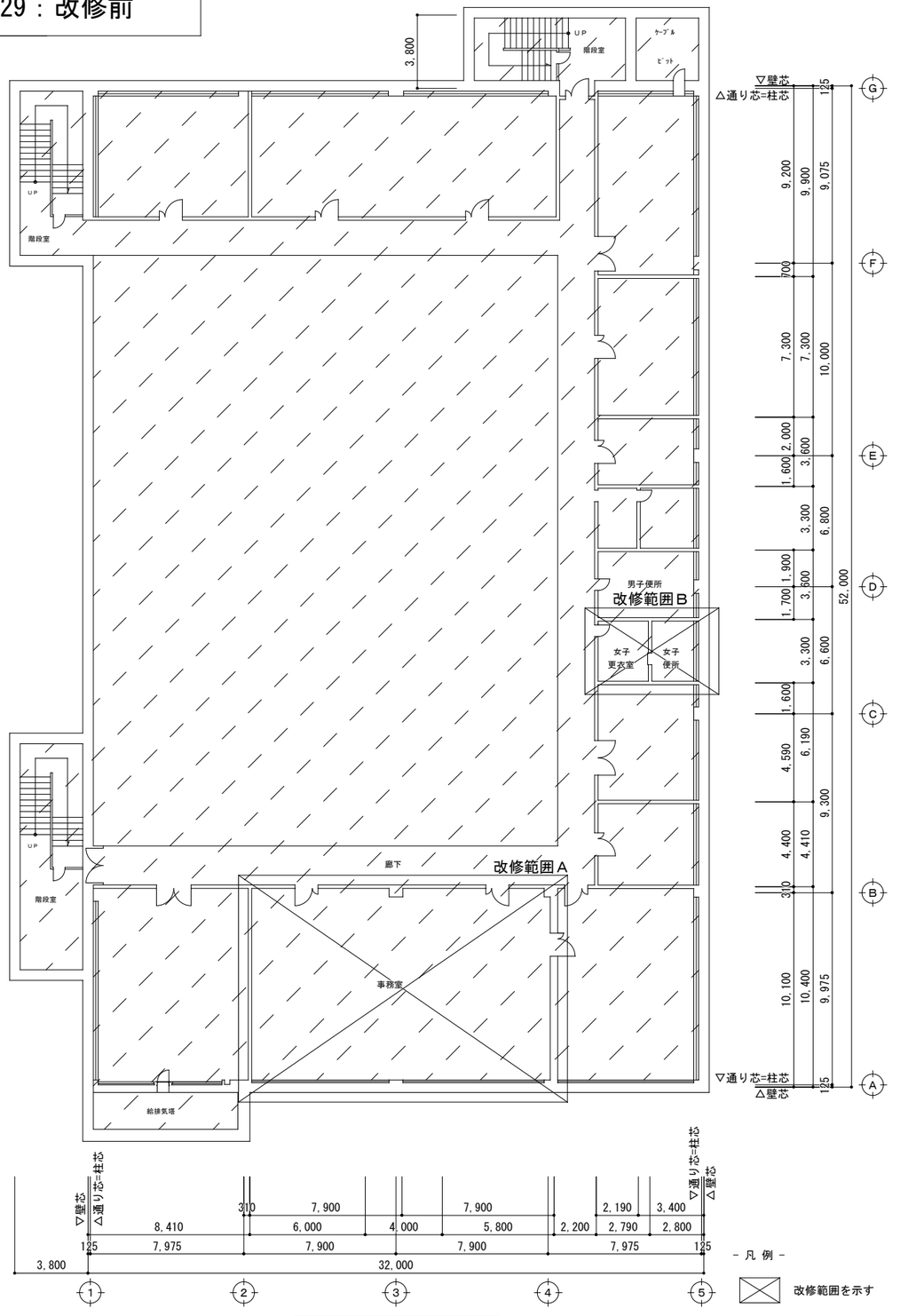

平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#329：改修後

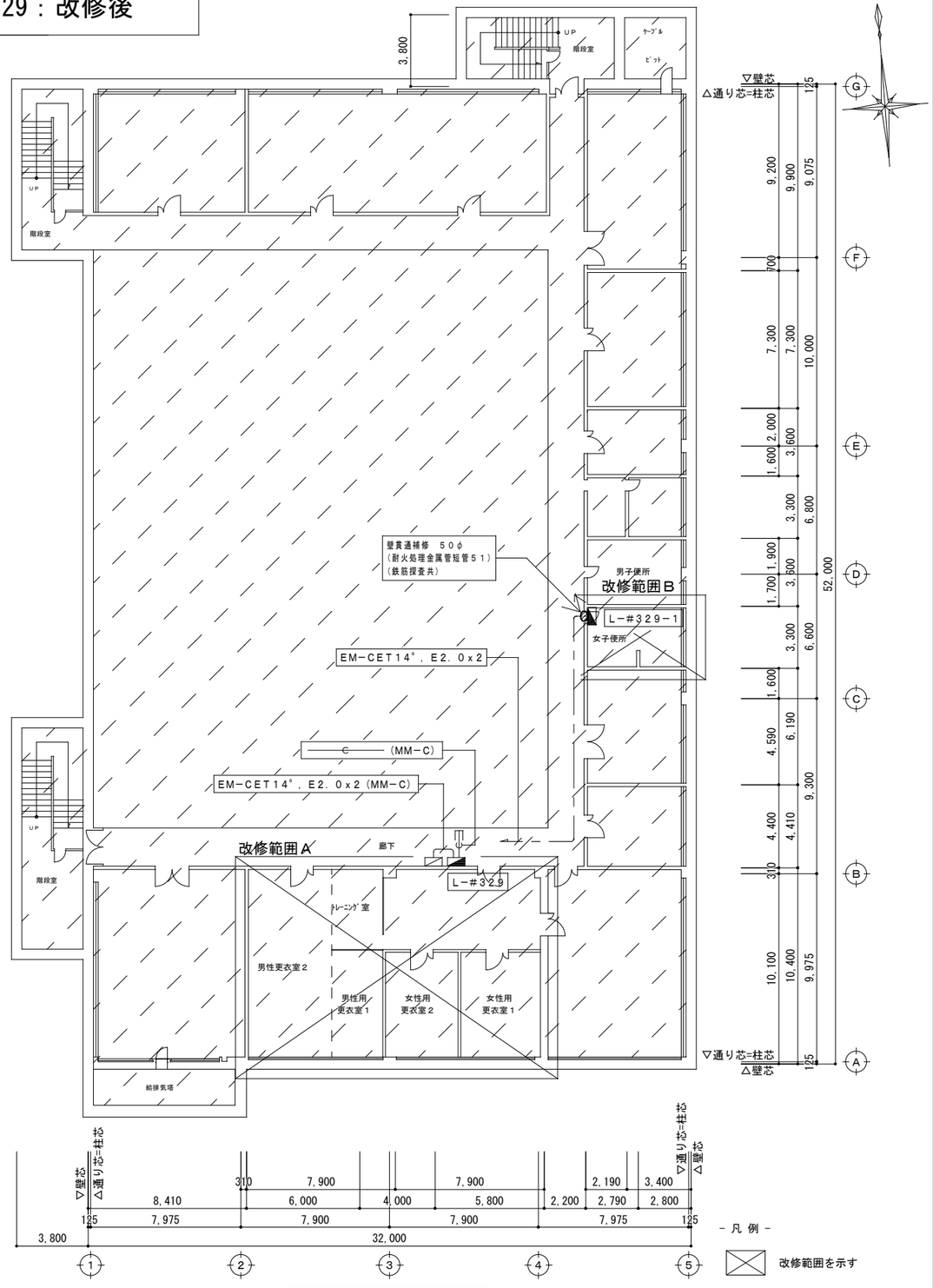

平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

JOB NAME		SHEET TITLE	電気設備図（改修前・改修後）		
#329トイレ改修工事	DESIGNED BY				
	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200	A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－04

#329	改修前

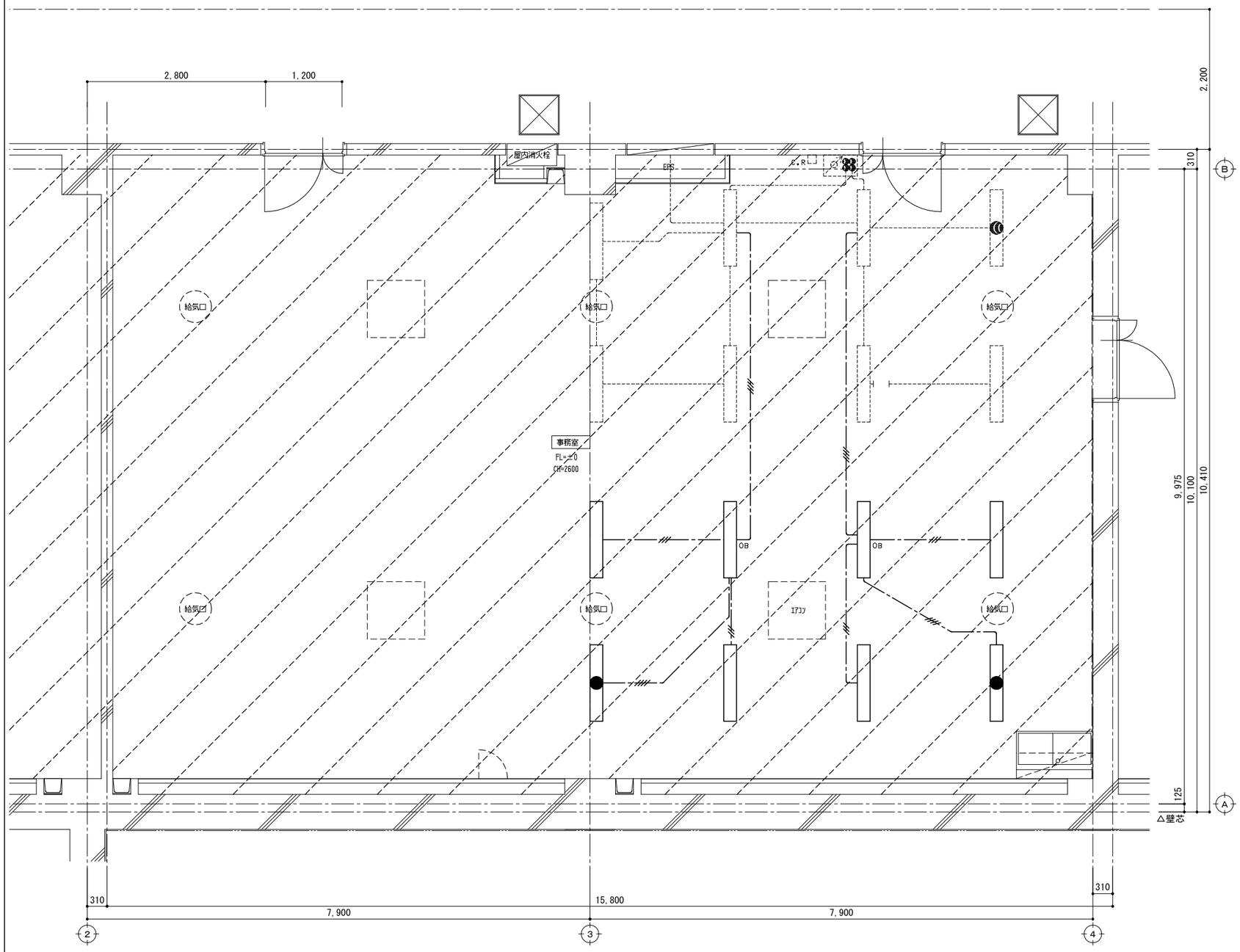

改修範囲Ａ　改修前　平面詳細図　S=1/50

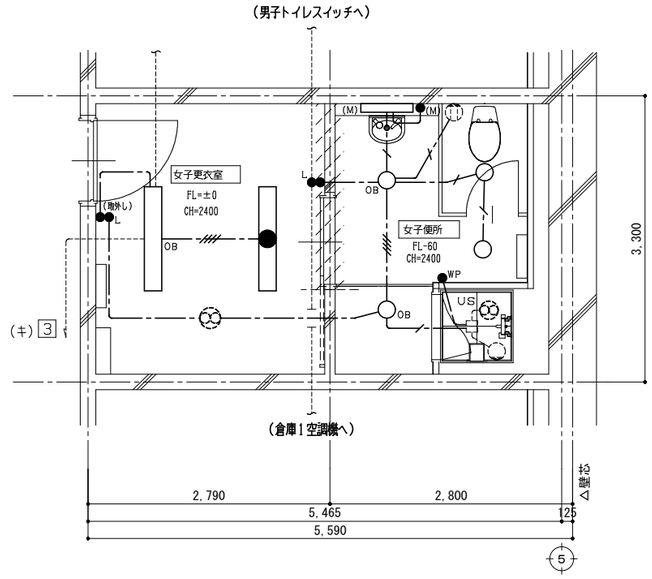

改修範囲Ｂ　改修前　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-————	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ	撤去
——-/————	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ	撤去
——-///————	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ	撤去
——-///————	EM-EEF1.6-2Cx2	天井コロガシ	撤去
----------	既設		
▭	:FL20W-1　ブラケット		撤去
▭	:FL40W-2　埋込		撤去
●▭	:FL40W-2　埋込　B付		撤去
○	:FDL18W-1　ダウンライト		撤去
●(M)	:埋込スイッチ　1P15Ax1	樹脂P	撤去
	（A型メタルモール1ケ用S，BOX共）		
●●L	:埋込スイッチ　1P15Ax1+1PL15Ax1	樹脂P	撤去
●WP	:防水スイッチ　1P15Ax1	樹脂P	撤去
(取外し)●●L	:埋込スイッチ　1P15Ax1+1PL15Ax1	樹脂P	取外し
OB	:OB102x102x54		撤去

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修前）	
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－05	

照明器具姿図（参考）

A65	LEDベースライト 直付	5000K	A48	LEDベースライト 直付	5000K	A37	LEDベースライト 直付	5000K	A30	LEDベースライト 直付	5000K
	(43.1W)	6900Lm		(31.9W)	5200Lm		(25W)	4000Lm		(20.6W)	3200Lm
	LSS10-4-65			LSS10-4-48			LSS10-4-37			LSS10-4-30	

A23	LEDダウンライト 直付	5000K	B	LEDダウンライト	5000K	C	LEDブラケット	5000K	D	LEDシーリングライト WP	5000K
	(16.3W)	2500Lm		(4.2W)	610Lm		(4.5W)	460Lm		(4.3W)	365Lm
	LSS10-4-23			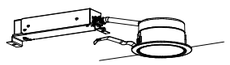 LRS1-05			参考品番：LGB81700LE1			参考品番：LGW85016F	

E30	LEDベースライト 直付	5000K	E15	LEDベースライト 直付	5000K	F30	LEDベースライト 直付	5000K	F37	LEDベースライト 直付	5000K
	(20.1W)	3200Lm		(11.6W)	1600Lm		(21.4W)	3200Lm		(26.1W)	4000Lm
	LSS9-2-30			LSS9-2-15			（電池内蔵） （リモコン付） KI-LSS10-4-30			（電池内蔵） （リモコン付） KI-LSS10-4-37	

注記：断熱施工の事。
：ランプの色は打合せの事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明器具姿図（参考）		
#329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和8年 3月	SCALE	— A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E−06

#329　改修後

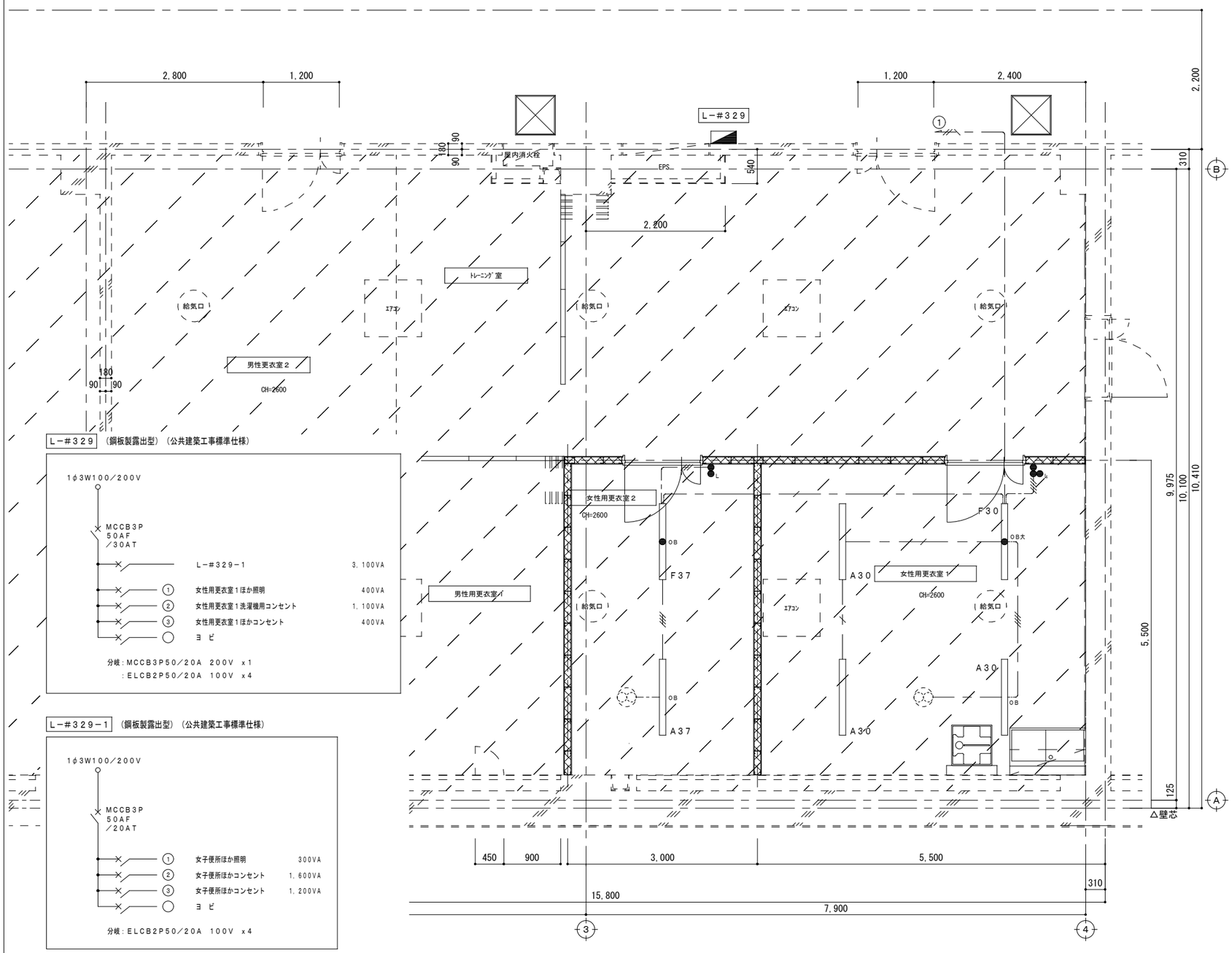

改修範囲Ａ　改修後　平面詳細図　S=1/50

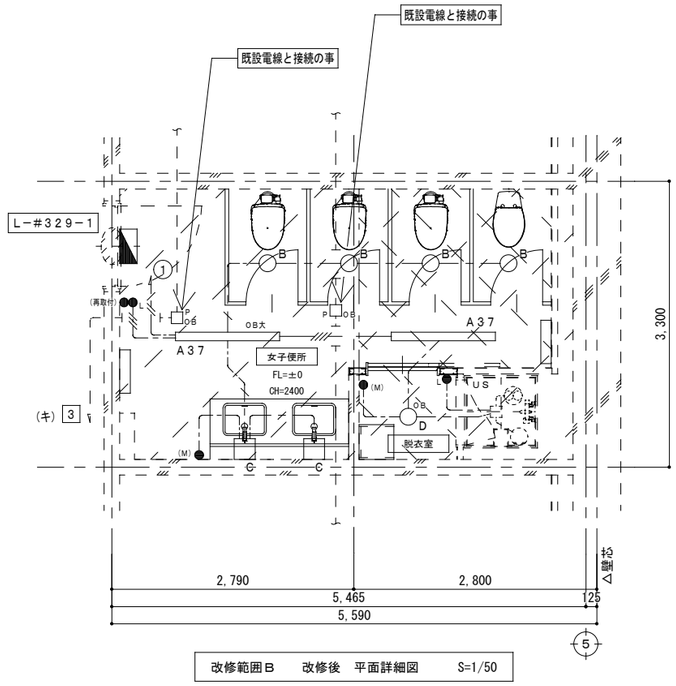

改修範囲Ｂ　改修後　平面詳細図　S=1/50

L－#３２９　（鋼板製露出型）（公共建築工事標準仕様）

1φ3W100／200V

MCCB3P 50AF ／30AT

	L－#３２９－１	3,100VA
①	女性用更衣室１ほか照明	400VA
②	女性用更衣室１洗濯機用コンセント	1,100VA
③	女性用更衣室１ほかコンセント	400VA
○	ヨ ビ	

分岐：MCCB3P50／20A 200V x1
：ELCB2P50／20A 100V x4

L－#３２９－１　（鋼板製露出型）（公共建築工事標準仕様）

1φ3W100／200V

MCCB3P 50AF ／20AT

①	女子便所ほか照明	300VA
②	女子便所ほかコンセント	1,600VA
③	女子便所ほかコンセント	1,200VA
○	ヨ ビ	

分岐：ELCB2P50／20A 100V x4

注記：1．監督員と協議の上、主幹ブレーカーを決定し負荷制限を行う事。
2．既存配線の行先確認の事。

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

—— — ——	EM-EEF1．6-2C	天井コロガシ
—— ／ ——	EM-EEF1．6-3C（1芯E）	天井コロガシ
—— /// ——	EM-EEF1．6-3C	天井コロガシ
—— //// ——	EM-EEF1．6-2Cx2	天井コロガシ
—— ／／／ ——	EM-EEF2．0-3C（1芯E）	天井コロガシ
●	：埋込スイッチ　1P15Ax1　樹脂P	
●●●L	：埋込スイッチ　1P15Ax2＋1PL15Ax1　樹脂P	
●L	：埋込スイッチ　1PL15Ax1　樹脂P	
(再取付) ●●L	：埋込スイッチ　1P15Ax1＋1PL15Ax1　樹脂P　再取付	
P□OB	：OB102x102x54　VE（ブランクプレート　丸　金属P）	
OB	：OB102x102x54　VE	
OB大	：OB119x119x54　VE	
（M）	：メタルモール１ヶ用S．BOX	

※　立上げ、立下げは、電線管にて保護の事。
※　露出部はメタルモール施工とする。
※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME	#329トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－07

#329　改修前

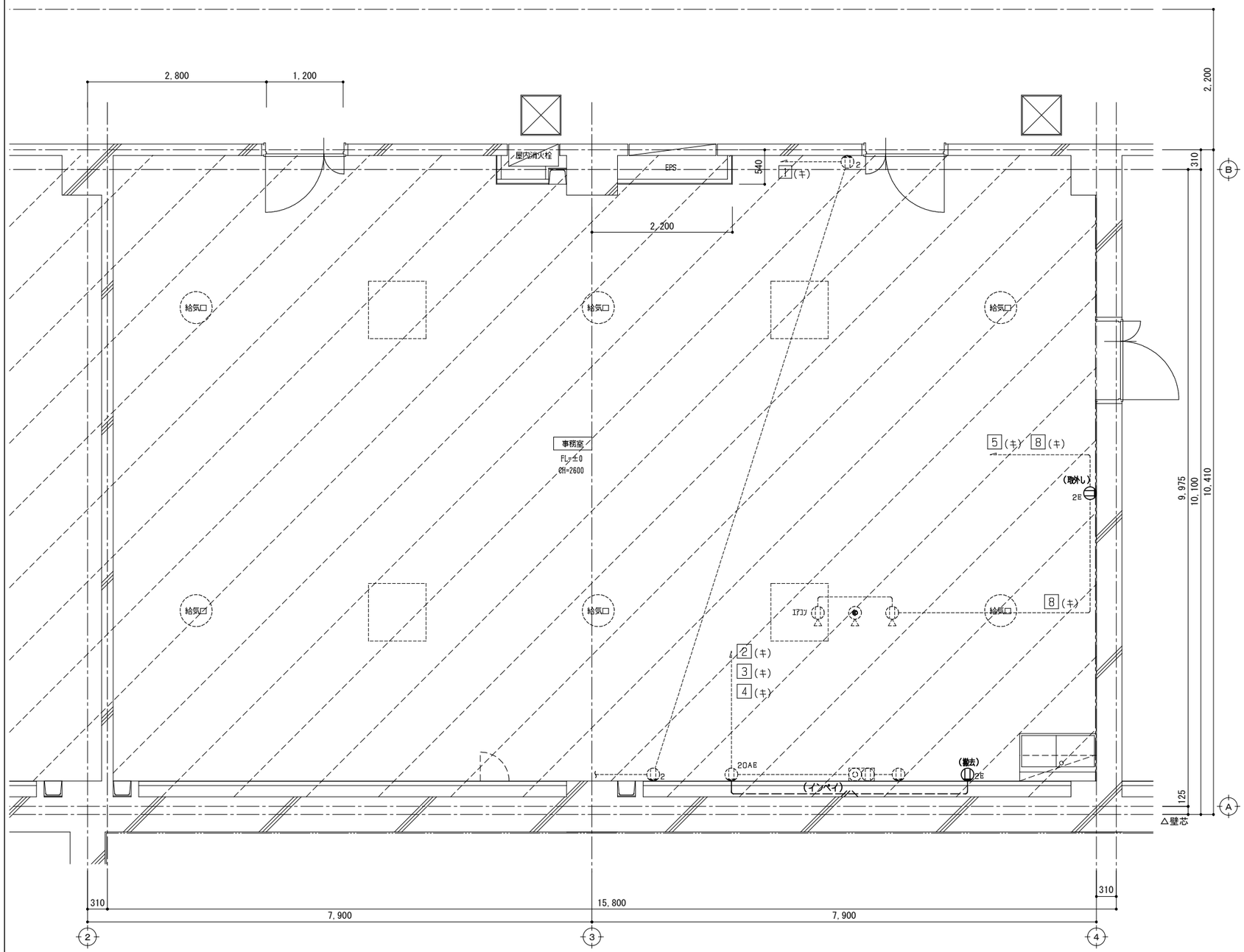

改修範囲Ａ　　改修前　平面詳細図　　S=1/50

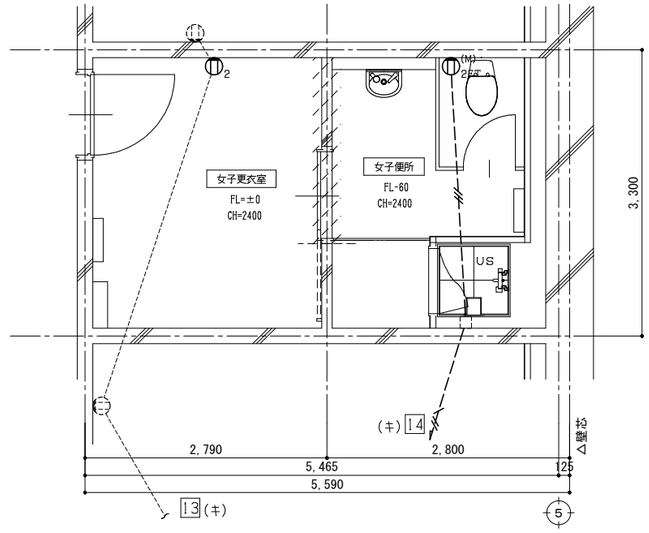

改修範囲Ｂ　　改修前　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）			
特記なき配管・配線は、下記による。			
――//―――	EM-IE1.6x3（管内）	インペイ	**配線のみ撤去**
――//―――	EM-IE2.0x3（管内）	インペイ	**配線のみ撤去**
----------	既設		
(撤去) ⊖2E	：埋込コンセント　2P15Ax2　E	樹脂P	**撤去**
(取外し) ⊖2E	：埋込コンセント　2P15Ax2　E	樹脂P	**取外し**
⊖2	：埋込コンセント　2P15Ax2	樹脂P	**撤去**
(M) ⊖2EET	：埋込コンセント　2P15Ax2　EET	樹脂P	**撤去**
（A型メタルモール1ケ用S，BOX共）			

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修前）	
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－08	

#329　改修後

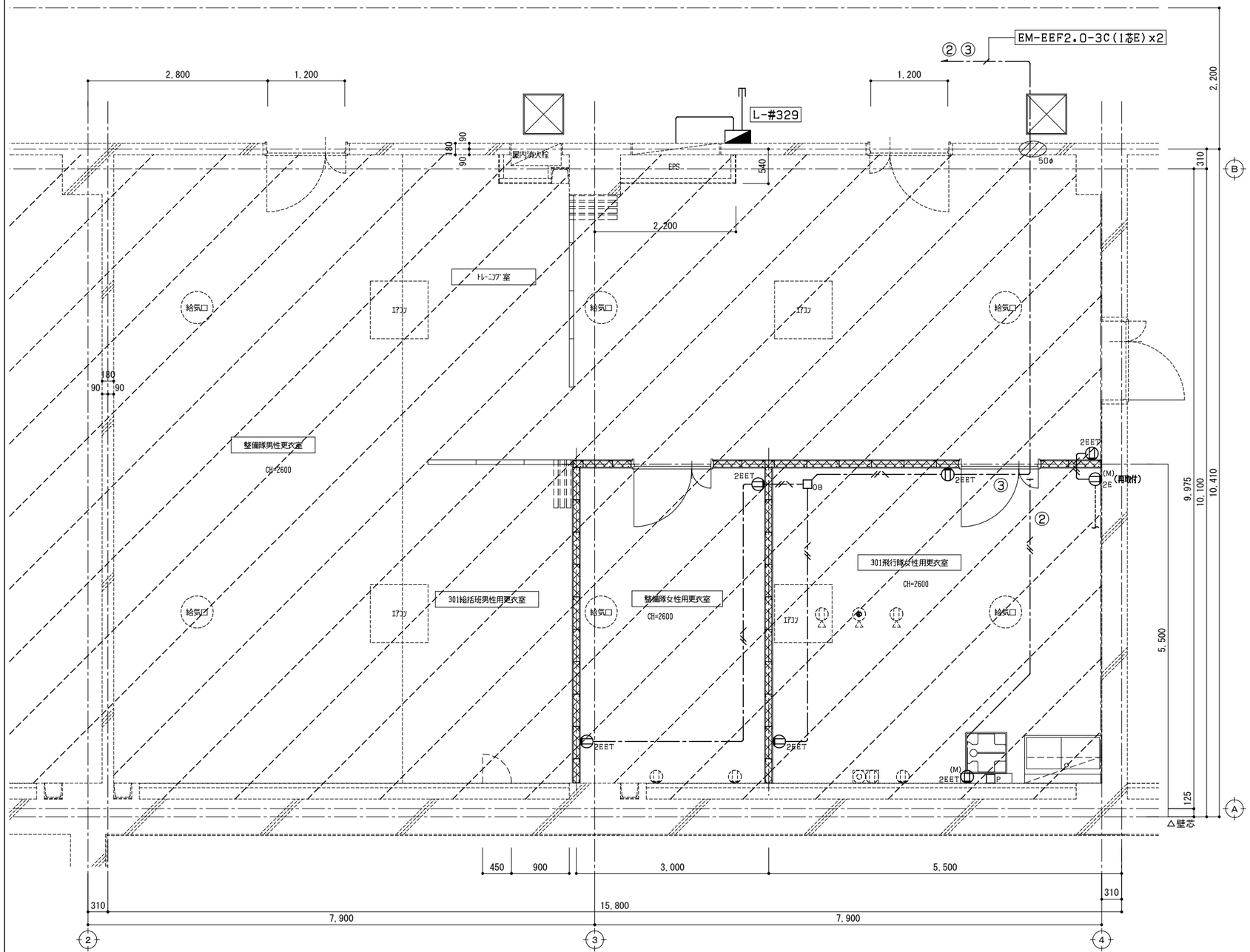

改修範囲Ａ　　改修後　平面詳細図　　S=1/50

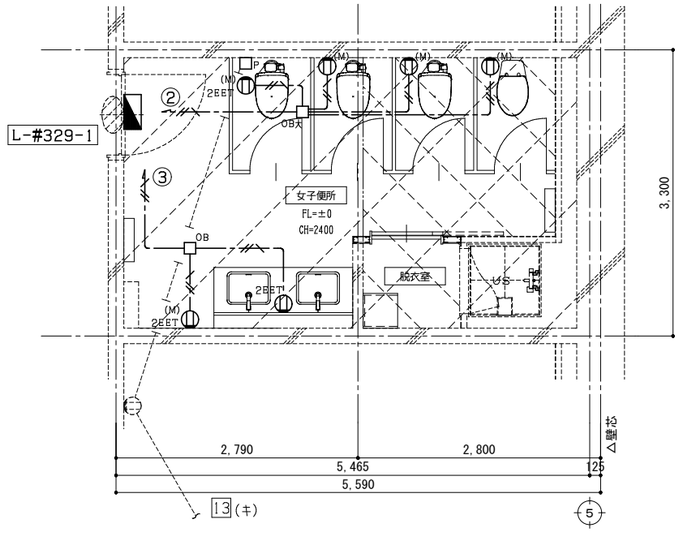

改修範囲Ｂ　　改修後　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

EM-EEF2.0-3C(1芯E)　天井コロガシ

2EET	埋込コンセント　2P15Ax2　EET　樹脂P
2E	埋込コンセント　2P15Ax2　E　樹脂P　**再取付**
2EET	埋込コンセント　2P15Ax2　EET　樹脂P
P	ブランクプレート　角　樹脂P
OB	OB102x102x54　VE
(M)	メタルモール1ケ用S．BOX

※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※　露出部はメタルモール施工とする。
※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修後）
#329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE　S=1/50　（A2 =100%　A3 = 70%）

SHEET No.　E－09

#329	改修前

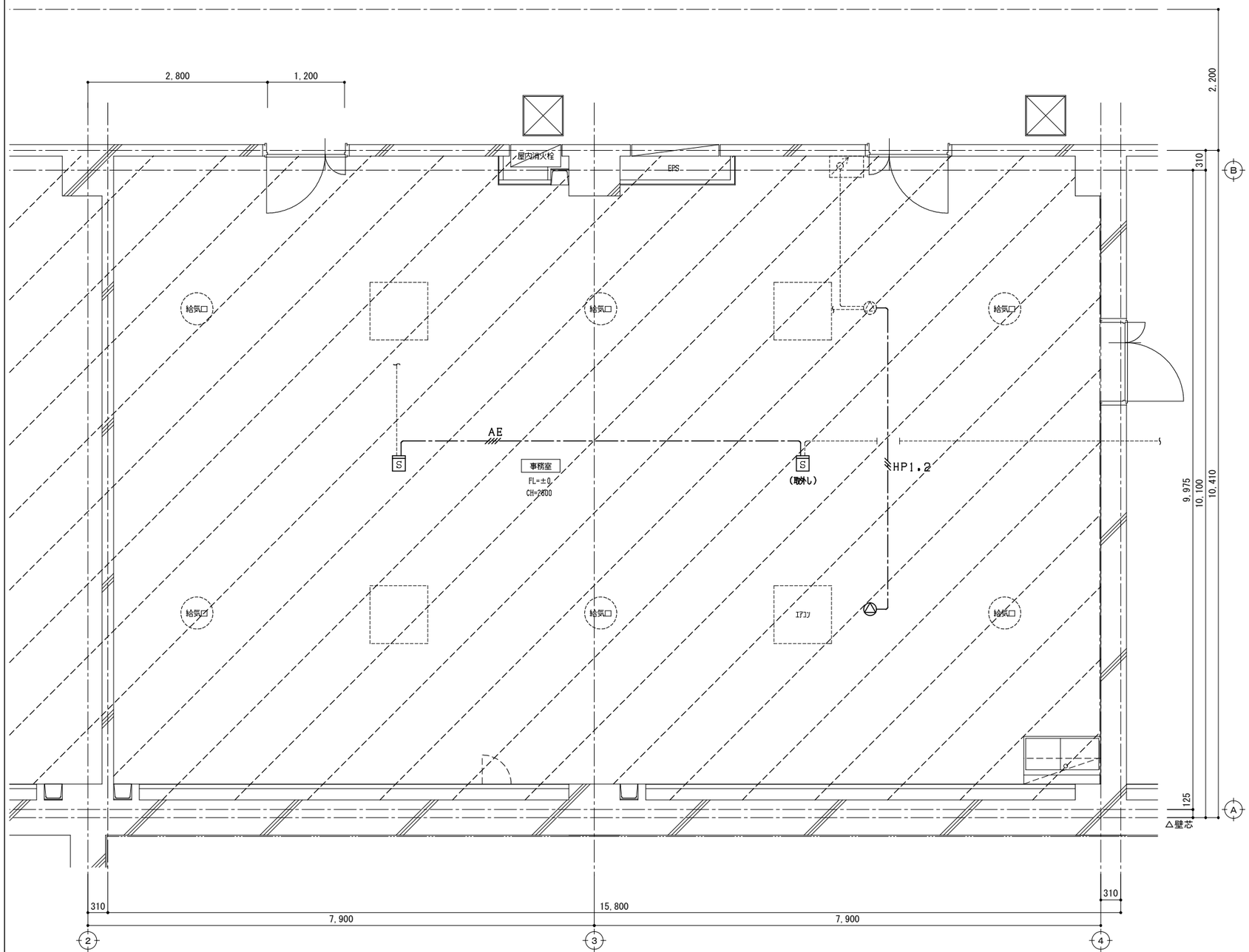

改修範囲Ａ　　改修前　平面詳細図　　S=1/50

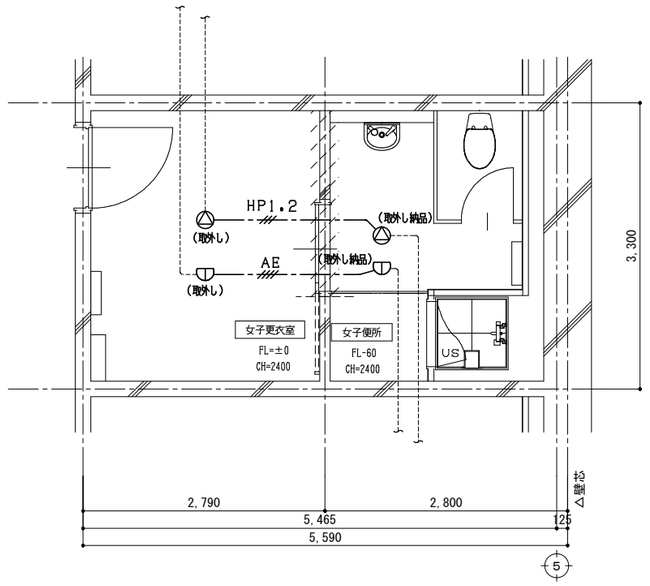

改修範囲Ｂ　　改修前　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

AE	EM-AE0.9-4C　天井コロガシ	撤去
HP1.2	EM-HP1.2-3C　天井コロガシ	撤去
	既設	
(取外し)	：天井埋込スピーカー	取外し
(取外し納品)	：天井埋込スピーカー	取外し納品
(取外し)	：天井埋込スピーカー	取外し
(取外し納品)	：天井埋込スピーカー	取外し納品
		取外し

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	弱電・自動火災報知設備図（改修前）	
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｅ－１０	

#329　改修後

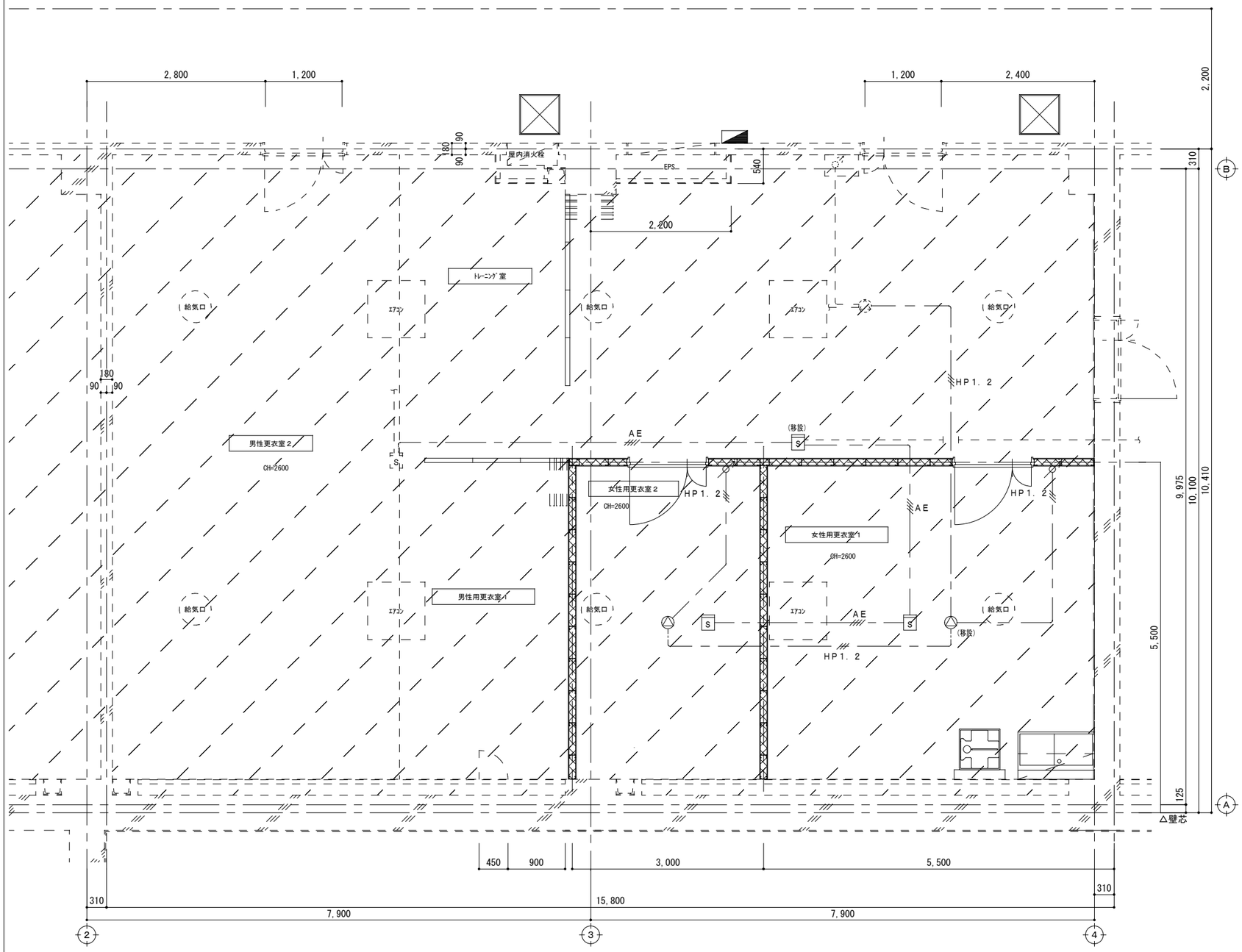

改修範囲Ａ　　改修後　平面詳細図　　S=1/50

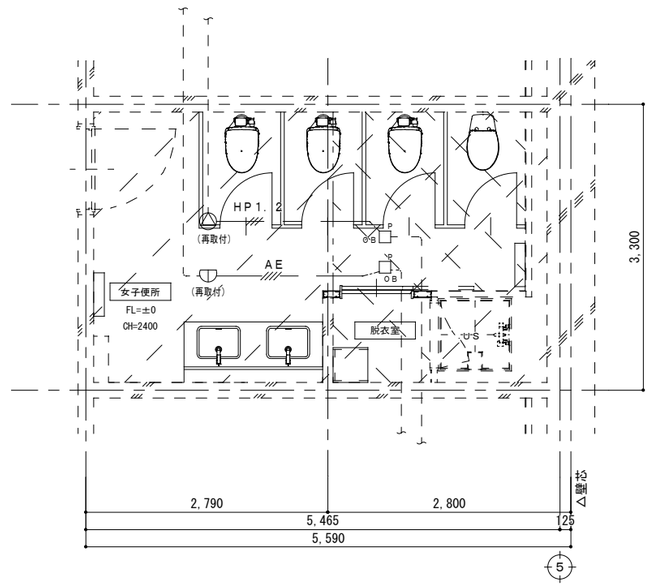

改修範囲Ｂ　　改修後　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

―― ／／／ ――	EM-AE0．9-4C	天井コロガシ
―― ／／／ HP1．2	EM-HP1．2-3C	天井コロガシ
(移設)	：天井埋込スピーカー	移設
	：天井埋込スピーカー	
(再取付)	：天井埋込スピーカー	再取付
S	：煙感知器	
S (移設)	：煙感知器	移設
	：アッテネーター	
P OB	：OB102x102x54　VE	
	（ブランクプレート丸　金属P共）	
OB	：OB102x102x54　VE	

※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※　露出部はメタルモール施工とする。
※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

		JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	弱電・自動火災報知設備図（改修後）
		#329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
				CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
SHEET No.	E－11	

#329トイレ改修工事

機械設備工事

設　計　図

図面リスト					
機械設備図			機械設備図		
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
M	００	図面リスト	M	０６	平面図（改修前・改修後）
	０１	機械設備工事特記仕様書（1）		０７	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前）
	０２	機械設備工事特記仕様書（2）		０８	暖房・換気設備　平面詳細図（改修後）
	０３	工事区分表		０９	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前）
	０４	案内図・配置図		１０	給排水衛生設備　平面詳細図（改修後）
	０５	機器表・器具表（改修前・改修後）			

令和８年３月

機械設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2．建物概要

建物名称	構造	階数			建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第１の区分	施設の分類	備考
		地上	地下	塔屋				
＃329	RC造	1階	1階	-	2,213.70 ㎡		特定の施設	既存１棟

3．工事種目（●印のついたものが対象工事）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 ＃329				屋外
● 空気調和設備	改設一式				
● 換気設備	改設一式				
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
● 衛生器具設備	改設一式				
● 給水設備	改設一式				
● 排水設備	改設一式				
● 給湯設備					
○ 消火設備					
○ ガス設備					
○ 厨房機器設備					
○ 雨水利用設備					
○ 浄化槽設備					
○					

4．指定部分　● 無し　○ 有り 指定部分工期：令和　年　月　日
対象部分（　　）

5．設備概要　（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空気調和方式	○ダクト方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　　○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー　○鋼製簡易ボイラー　○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー　○鋳鉄製ボイラー　○鋳鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機　○温水発生機（○真空式　○無圧式） ○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機　○吸収冷温水機ユニット　○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
換気設備	○１種換気　○２種換気　●３種換気
排煙設備	○建築基準法　○消防法
自動制御設備	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●高置タンク方式　○受水タンク＋ポンプ直送方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○分流式　●合流式） ポンプ排水　○有（○汚水　雑排水　○湧水）　○無 放流先　汚　水（○直放流下水管　○浄化槽） 雑排水（○直放流下水管　○浄化槽）
給湯設備	●局所式　○中央式
消火設備	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○粉末消火設備　○不活性ガス消火設備（○　　） ○連結送水管設備　○連結散水設備　○フード等用簡易自動消火装置
ガス設備	○都市ガス（種別　、高位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ）、低位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ） 供給圧力　　Ｐａ、一般ガス導管事業者名：　　○液化石油ガス

Ⅱ 工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(　/　)図，建築工事の特記仕様は(　/　)図による。

2．特記仕様

●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
●印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速(Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ)、地表面粗度区分(　　) ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表(　　)
	○２．工事期間中停止させない機器	○ 無し　○ 有り(　　)
	○３．再使用品の特別な清掃等	○
	○４．再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●５．機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。 別　表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋼製簡易ボイラー	鋳鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー
鋼製ボイラー	真空式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)	無圧式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(パネル形，折込み形)	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器(回転形，静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
横形遠心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用，雑排水用，汚物用)	
立形遠心ポンプ	風量ユニット(定風量・変風量)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用，給湯用)	
ＦＲＰ製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形)	
ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンホールふた・弁栓ふた	

章	項目	特記事項
一般共通事項	●６．機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集(令和４年版)によるほか、監督職員の指示による。
	●７．環境への配慮	（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和５年２月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	●８．足場その他	※別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 ○Ｇ種 ○外部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 防護シート　○設置する　○設置しない ○材料、搬去材等の運搬方法(建築工事編２．２．１　表２．２．１による。) 種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○仮設間仕切　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○既設部分の養生　○行う ○行わない
	●９．火気の使用	建築物内での火気の使用は原則として行わない。
	○１０．施工調査	事前調査　○本工事　○別途 調査項目　○既存資料調査 調査範囲　○図示　○ 調査方法　○図示　○ ○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。
	○１１．アスベスト含有製品及び調査	イ)次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。 ○保温材(石綿入りけいそう土保温材１号)　○たわみ継手 ○保温外装材(アスベストセメント)　○保温外装材(特殊石綿板) ○煙道用パッキン(煙道伸縮部：石綿ロープ) ○煙道用パッキン(鍍貫通部：アスベスト) ○ダクトパッキン(石綿テープ)　○配管接合材(石綿ジョイントシート) ロ)次の撤去資機材等についてはアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲　(○熱源機器　○　　) 調査方法　(○型番確認の上製造者ヒアリング　○　　) ハ)撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。
	○１２．埋戻し土及び盛土	イ)管周囲の保護　※山砂の類 (ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土) ロ)埋戻し土及び盛土　※根切り土の中の良質土　○山砂の類
	●１３．容量等の表示	イ)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 ロ)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。
	●１４．電源周波数	50Ｈｚとする。
	●１５．電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。
	●１６．耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 （1）設計用水平地震力 機器の重量[ｋＮ](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

機器種別	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階　機器	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び塔屋　防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階　機器	1.5	1.0	1.0	0.6
防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階　機器	1.0	0.6	0.6	0.4
防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]

章	項目	特記事項
一般共通事項	（1）地域係数	※１.０　○ ０.９
	（2）設計用地震力	設計用水平地震力の１／２とする。
	（3）機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。	
	○１７．総合試運転調整	各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。 ○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定　○騒音測定 ○飲料水の水質の測定：費用（○本工事　○別途） ○雑用水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）
	●１８．弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。
	○１９．建物導入部配管の変異吸収	図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領(一)、(二)による。(○(ａ)　○(ｂ)　○(ｃ))
	○２０．絶縁継手取付箇所	図示による。
	●２１．支持及び固定	標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする。
	●２２．支持金物・固定金具	イ)ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。 ロ)振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 ハ)冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。 ニ)冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆銅管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。
	○２３．地中埋設標等	（1）地中埋設標(図示の位置)　※要　○不要 （2）埋設表示テープ(排水管を除く)　※要　○不要
	●２４．技能士の適用	●配管施工(配管工事)　●建築板金施工(ダクト製作及び取付け) ○冷凍空気調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備) ●熱絶縁施工(保温工事)
	●２５．配　管	（1）ステンレス鋼管の接合は下記による。 ※呼び径60Su以下（※プレス式　※拡管式） （2）溶接部の非破壊検査　※不要　○要(　　) （3）呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。 ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。 （4）排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。
	●２６．あと施工アンカー	○金属拡張系アンカー(※本体打込式) ●接着系アンカー(接着剤は有機系とする) ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。 イ)性能確認試験　※行わない　○行う ロ)施工後確認試験　※行わない　●行う
	●２７．既設インサート他	既設インサート及びアンカーボルト　※使用しない　○使用する
	●２８．既設配管の試験	給　水　※行わない　○行う　排　水　※行わない　○行う 冷温水　※行わない　○行う　冷却水　※行わない　○行う 試験方法 給　水　○　○　排　水　○　○ 冷温水　○　○　冷却水　○　○
	●２９．他工事との工事区分	工事区分表による。
	●３０．保温外装	（1）屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー２とする。 （2）床下暗渠内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色の分類は、以下を標準とする。

外装色	
消火管	白系
給水管	青系
給湯管	黒系
冷水・冷温水管	緑系
温水・蒸気管	赤系

章	項目	特記事項
一般共通事項	●３１．塗　装	（1）●保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(鋼管)、ダクトには塗装を行う。 ○図示による。 （2）○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。 ○屋外架空部　○ 機械室　○屋内一般
	○３２．電線類	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１　表４．１．１１による。
	○３３．案内板等	機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称Ａ１の図面(　枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。 屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。
	○３４．冷媒(フロン系)回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。 冷媒回収の費用は(○本工事　○別途)とする。 家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はボンブダウン方式とする。 リサイクル料金は(○本工事　○別途)とする。

章	項目	特記事項
空気調和設備	○１．設計温湿度	外気条件 夏季 ９時 30.2℃ 64.5%／12時 32.1℃ 58.3%／14時 32.0℃ 60.0%／16時 31.3℃ 62.3%／冬季 -5.5℃ 83.7% 屋内(調整目標) 一般系統 温度(DB) 湿度(RH)：夏季 28 ℃ 45 %／冬季 19 ℃ 40 %／℃ ／%

熱源機器の水温条件

	暖房用温水ボイラー			
送水温度	70.0 ℃	℃	℃	℃
出入口温度差	15.0 ℃	℃	℃	℃

章	項目	特記事項
空気調和設備	○２．ばい煙濃度計	取付箇所は図示による。
	○３．鋼板製煙道	板厚は煙道径300ｍｍ以下は3.2ｍｍ、300ｍｍを超えるものは4.5ｍｍとする。煙道を設置する場合、ばいじん測定口(口径100ø、タッピング)を設ける。(煙道径400ｍｍを超えるものには、掃除口に螺番を取り付ける。)
	●４．ダクト	既設　※低圧ダクト　○高圧ダクト１ 改設　※低圧ダクト (長方形ダクトは　※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500ｍｍ以下の部分) ○アングルフランジ工法) ○高圧１ダクト(適用範囲は図面による)
	○５．風量測定口	取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。
	○６．ダンパー	（1）防煙ダンパー　復帰方式　遠隔式(定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。) （2）ピストンダンパー　復帰方式　遠隔式
	○７．弁　類	※５Ｋ 呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。 冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37･41)の弁は仕切弁とする。
	○８．鋼管用伸縮管継手	○ベローズ形　○スリーブ形
	○９．温度計	円形指示計とする。
	○１０．瞬間流量計	止水コック付とする。(※ 固定形　○着脱形) 着脱形の流量指示部(○40Ａ用　個、○100Ａ用　個、○250Ａ　個)を付属する。
	○１１．チャンバー	イ)内貼チャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。 ロ)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。 なお大きさは図示による。 ハ)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。
	●１２．保　温	イ)蒸気還り管の保温は不要(屋内露出は除く) ロ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．３　Ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ハ)還気ダクトの保温　※不要　○要(保温の厚さ25ｍｍ、範囲は図示による) ニ)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※要　○不要 ホ)排気ダクトは外壁開放部より１ｍ程度を保温する。 (チャンバーボックス含む) ヘ)冷媒管の保温外装 居室露出部　※保温化粧ケース(樹脂製) 屋　外　※保温化粧ケース(樹脂製) ○保温化粧ケース(※亜鉛めっき鋼板製　○SUS製) ト)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。 チ)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ：　　ｍｍ リ)温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管 ○ 施工する　※ 施工しない ヌ)蒸気管の保温 暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管： ○ 施工する　※ 施工しない
	○１３．塗　装	次の部位に使用するダクトには塗装を行う。 ○制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部) ○図示による

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（１）
＃329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE　－　A2 =100% / A3 = 70%

SHEET No.　Ｍ－０１

空気調和設備

項目	特記事項
○14．消音内貼り	吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは図示による。
○15．緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
○16．注油口及び指示ボックス	○ 単独形　　○ 共用形（ ○ 油量指示計　○ ローリーアース）
○17．カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）	※ 亜鉛鉄板 ○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○
○18．温水パネルヒーター	※ 鋼板製　　○ アルミ製　○
●19．電気パネルヒーター	（1）ケーシングはステンレス製とする。 （2）便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。

換気設備

項目	特記事項
●1．準拠事項	［ 空気調和設備の当該事項に準ずる。］ ●ダクト　○風量測定口　○ダンパー　○チャンバー　○塗装　●保温
○2．開放形湯沸器用排気フード	○既設　○改設（○別途　○本工事）
○3．厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 既設　○亜鉛鉄板 改設　○亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) (板厚は衛生器具表空調１の厨房排気ダクトの板厚表による)
○4．厨房用排気フード	既設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○有　○無 改設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取り付ける　○取り付けない フードコック ○取り付ける　○取り付けない
○5．多湿箇所の排気ダクト	イ)厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)、(二)のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとする。 ロ)水抜き管　○要　○不要
○6．保　温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。
●7．換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。
○8．給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。

排煙設備

項目	特記事項
○1．ダクト	既設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm) 改設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm)
○2．排煙口の形式	既設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　) 改設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　)
○3．排煙口の形式	既設　○電気式（遠隔操作　○有　○無） 改設　○電気式（遠隔操作　○要　○不要） 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。
○4．排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。

自動制御設備

項目	特記事項
○1．システム構成その他	別図による。
○2．計装用配線	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
○3．電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を　○設ける　○設けない。
○4．弁耐圧	ＭＰａ
○5．その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。

衛生器具設備

項目	特記事項
○1．衛生器具ユニット	別図による。
○2．身障者用洗浄弁	※ センサー式　○ タッチスイッチ式　　○ くつべら式押しボタン
●3．大便器用便座	※ 暖房便座（ ○ 脱臭機能付　○ 擬音装置付）　　○ 普通便座 ● 温水洗浄便座： 加熱方式：　● 貯湯式　○ 瞬間式 付加機能：　※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能　　● 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。
○4．注記板	○ 設けない　○ 設ける（ ○ 陶器製　○ 樹脂製） 対象器具は図示による。

給水設備

項目	特記事項
○1．量水器	既設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) 改設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式))
○2．量水器桝	既設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 改設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝
○3．弁　類	イ)水道直結部分　※10K ロ)その他の部分　※5K ハ)呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ)ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。

給水設備

項目	特記事項
○5．給水栓	イ)屋内(○一般水栓　○耐寒水栓)　屋外(○耐寒水栓　○一般水栓) ロ)湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ)耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
○6．保　温	イ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．５・ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ロ)量水器桝内の保温 ※ 行う　　○ 行わない
○7．小形給水ポンプユニット	（1）自動交互並列運転とする。 （2）24時間強制ローテーション機能：　※ 付加する　○ 付加しない
○8．水槽	（1）FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板　　○ 複合板としない （2）タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 （3）吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない　　○ 設ける
○9．壁埋込形散水栓ボックス	（1）SUS製とし、鍵付とする。
○10．引込納付金等	○要(○本工事　※別途)　○不要
●11．その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。

排水設備

項目	特記事項
○1．満水試験継手	図示の位置に取り付ける。
○2．台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(ＲＦ－ＶＰ)でもよい。
○3．インバート桝	※ 樹脂製桝(小口径桝) ○ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
○4．ため桝	○ 樹脂製桝 ※ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
○5．樹脂製桝	樹脂製桝(小口径桝)は、プラスチック・マスマンホール協会及び日本下水道協会規格に準ずる。
○6．雨水桝	雨排水用ため桝は、配管エルボによるトラップ桝とする。
○7．グリース阻集器	（1）工場製作品で実用量が1.0m3以下のもの ※ ステンレス鋼板製　　○ FRP製 （2）設置箇所は図示による。
●8．間接排水	次のものは間接排水とする。 ● 電気温水器逃り弁　○
○9．試験	（1）排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後に通水試験を行う。 煙試験：　※ 行わない　　○ 行う
○10．放流納付金等	○要　(○本工事　※別途)　○不要
○11．その他	別途、工場製作の流しのトラップは別途工事とするが、接続は配管(硬質塩化ビニル管でもよい)とし、本工事とする。

給湯設備

項目	特記事項
●1．弁　類	給水設備の当該事項による。
○2．保　温	湯沸器の給排気筒(二重管)の隠ぺい部保温を行う。 (保温の種別は標準仕様書第２編３．１．５表２．３．５　ｈ･(イ)･Ⅸとする)
○3．貯湯槽	ステンレス鋼板製　　○ SUS304　○ SUS304L　○ SUS316　○ SUS316L ○ SUS444
○4．貯湯式電気温水器	（1）週間タイマー：　※ 取付ける　　○ 取付けない （2）制御盤の節電機能：　○ 組み込む　　○ 組み込まない
○5．湯水混合栓	逆止弁機能：　※ 有り　○ 無し ※　シングルレバー式　○ サーモスタット式　○ 2バルブ式

消火設備

項目	特記事項
○1．屋内消火栓種別	既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓 既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓　○広範囲型２号消火栓
○2．屋内消火栓開閉弁	※10K
○3．地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100Ａ以下はねじ接合とする。
○4．保　温	イ)充水タンクの保温　　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお充水タンクの保温は標準仕様書 第２編３．１．５ 表２．３．５ 鋼板製タンクの項による。 ロ)消火配管の保温　　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお消火配管の保温は標準仕様書 第２編 ３．１．５ 表２．３．５ 給水管の項による。 ハ)屋外露出管については給水管に準ずる。
○5．屋外消火栓ボックス	○ ステンレス製　　○ 鋼板製
○6．その他	（1）連結送水管に取付ける弁は16Kとする。 （2）その他の弁：　※ JIS10K　○ JIS20K

ガス設備

項目	特記事項
○1．親メーター	○実測式　○パルス式　○貸与品
○2．子メーター	○実測式　○パルス式　○買取り
○3．ガスボンベ	貸与品(○50kg　　本) イ)集合装置　○「標準図」液化石油ガス容器置き配管要領による　本立て ロ)転倒防止等　○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(ａ)　○(ｂ)) ○容器固定長をＧＬ＋300に追加設置する。
○4．ガス漏れ警報器	○本工事(図示の箇所に取り付ける)(○分離形　○一体形)　○別工事 外部出力端子　○有　○無
○5．埋設深さ	イ)一般敷地内　　(　　ｍ以上) ロ)敷地内車両通行部分(　　ｍ以上)
○6．緊急遮断弁	※ 取付けない ○ 取付ける(ガス漏れ警報機と連動して作動するものとし、系統は図示による)

厨房機器設備

項目	特記事項
○1．熱調理器の熱源	既設　○ガス　○電気 改設　○ガス　○電気
○2．厨房機器類	イ)仕様・性能等は図示による。機器のサイズは概略寸法とする。 ロ)厨房機器据付け要領は「標準図」厨房機器据付け要領による。
○3．厨房システム	※ドライシステム　　○ ウェットシステム　　○ セミドライシステム
○4．付属制御盤	機器付属の制御盤は、製造者規格品とする。

雨水利用設備

項目	特記事項
○1．システム構成その他	別図による。
○2．量水器	○パルス式　○直読式
○3．弁　類	図面に特記なき場合は、ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。

浄化槽設備

項目	特記事項
○1．特記事項	※県が別に定める仕様書による。 ○下記による （1）処理能力 対象人員　　人　ＢＯＤ濃度　　ｍｇ／Ｌ　ＢＯＤ除去率　　％以上 （2）流入負荷 汚水量　　ｍ３／日　　ＢＯＤ濃度　　ｍｇ／Ｌ （3）処理方式 ○小規模合併処理 (告示区分第１の処理方式及びその他同等の能力を有するもの又は建築基準法施行令第35条１項の大臣認定) ○合併処理(告示区分第２、第３、第６の処理方式) （4）主要構造 ○ユニット形(ＦＲＰ製)　　○現場施工形 設置スペース　約　　Ｌ×　　Ｗ （5）総電気容量 相×　　Ｖ×　　ｋＷ （6）ばっ気槽用送風機 イ)屋外に設置する送風機はカバー付とし、コンクリート基礎上に設置する。 ロ)送風機にはケーブル(ビニルキャブタイヤケーブル)を約　　ｍ付属する。 ハ)送風機を２基設置する場合タイマーによる自動交互運転とする。 （7）流入側 イ)流入管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体への自然流下方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （8）放流側 イ)浄化槽本体よりの自然放流可能管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体よりの自然放流方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （9）排気管及び排気かさ 構造上不要な場合は設けない。 （10）ポンプ （11）制御盤 ○製造者標準品　　○標準仕様書による (○漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける) （12）マンホール ○製造者標準品安全荷重(○５　○15　○50ｋＮ 以上とする) ○「標準図」マンホールふた(○ＭＨＢ　○ＭＨＡ　○ＭＨＤ) （13）装置耐荷重 耐荷重はマンホール安全荷重による。 （14）土工事 イ)基礎杭　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ロ)基礎コンクリート　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ハ)根切り　　○本工事　　○別途 ニ)埋戻し　　○本工事　　○別途 ホ)躯体(現場施工形の場合)　　○本工事　　○別途 ヘ)山留め　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ト)水替え(自然水位ＧＬ－　　ｍ)　○要(○本工事 ○別途)　○不要 チ)残土処分　　○構外搬出　○敷き均し （15）消毒剤 30日分を納入する。 （16）水質表示等の提出 一定期間定常状態で使用後、放流水質等を記入した測定表を提出する。 （17）フローシート 合成樹脂製パネル(厚さ５ｍｍ以上、文字は彫り込み)を取り付ける。 （18）消泡装置 ノズル式又は消泡剤式とする。

施工要領

項目	特記事項
○アスベスト含有製品処理	○本工事 ダクト及び配管のフランジパッキン及び配管エルボ・チーズ部の保温材の処理方法は以下による。撤去するフランジ部、エルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ、エルボ・チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。 ※配管、ダクト以外の解体方法は関連する官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。 アスベスト含有部材を撤去・取り外しを実施する場合の施工要領（参考） フランジ部撤去詳細図 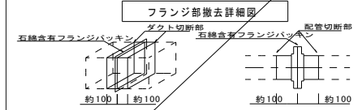 1．切断にあたり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．フランジ部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制材の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。 4．切断したフランジ付ダクトはビニル袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。 配管エルボ・チーズ部撤去詳細図 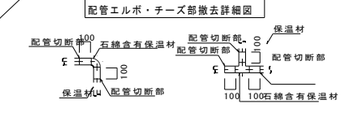 1．切断にあたり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．保温材部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．切断した保温付配管はビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

施工要領

石綿含有設備資材撤去リスト　（記載例）

種　類	寸　法	箇所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	200×150	4	(0.5)
	250×100	4	(0.5)
	300×150	4	(0.5)
	400×150	2	(0.5)
	500×150	10	(0.6)
	700×300	9	(0.6)
	300×150	21	(0.5)
	550×250	6	(0.6)
配管フランジ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管エルボ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管チーズ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	

※ ダクト及び配管フランジ部、配管エルボ部の撤去に先立ち、フランジ部は１箇所につき２箇所、エルボ部は１箇所につき３箇所切断する。

配管材料

適用	配管種別	新設配管材料	既設配管材料（改修）
○	冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	膨張管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	空気抜き管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
●	蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	配管用炭素鋼鋼管(黒)
●	蒸気還管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40)) ○	圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40))
○	油管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	油通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	ブライン管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	冷媒管	※　冷媒用断熱材被覆鋼管 ○	
○	空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○	
●	給水管	※　水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(●PB　○PD) ○　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　○VB　○VD) ○　ステンレス鋼管 ※　(屋外地中配管)水道用ポリエチレン二層管 ○　(屋外地中配管)水道配水用ポリエチレン管 ○	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)
●	給湯管	※　ステンレス鋼管 ●　給湯用銅管	給湯用銅管
○	消火栓管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	連結送水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(白Sch40)) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
●	汚水排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 排水用鉛管
●	雑排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ○　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 排水用鉛管
●	排水通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
○	屋外排水管	※　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(※　VU　○　VP) ○　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ○	
○	ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	液化石油ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	ドレン管	※　配管用炭素鋼鋼管(白)	

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（２）		
#329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－02

工事区分表　（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨 天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット	○					
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター			○			洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉 電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤 手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#329トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	工事区分表
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	M－03				

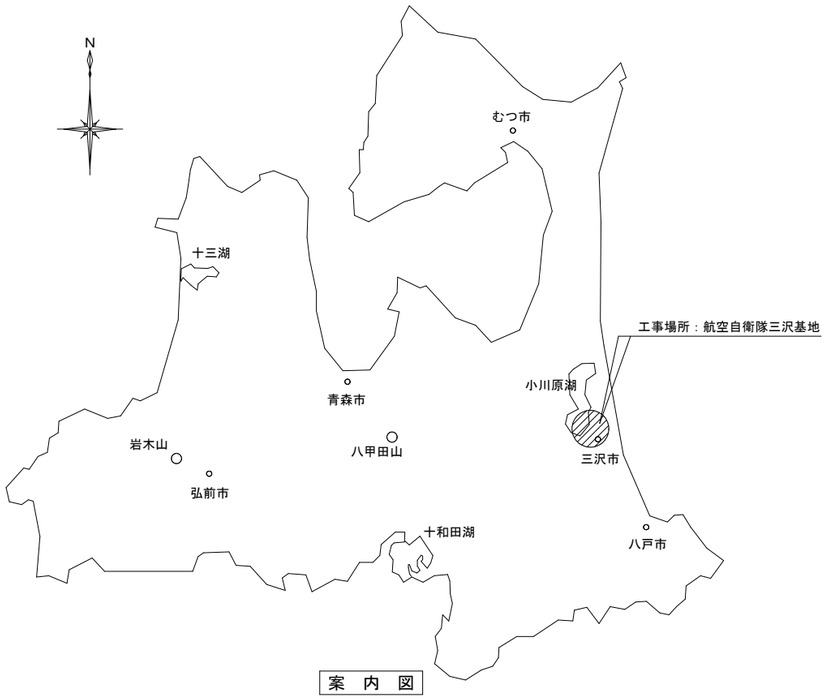

案　内　図

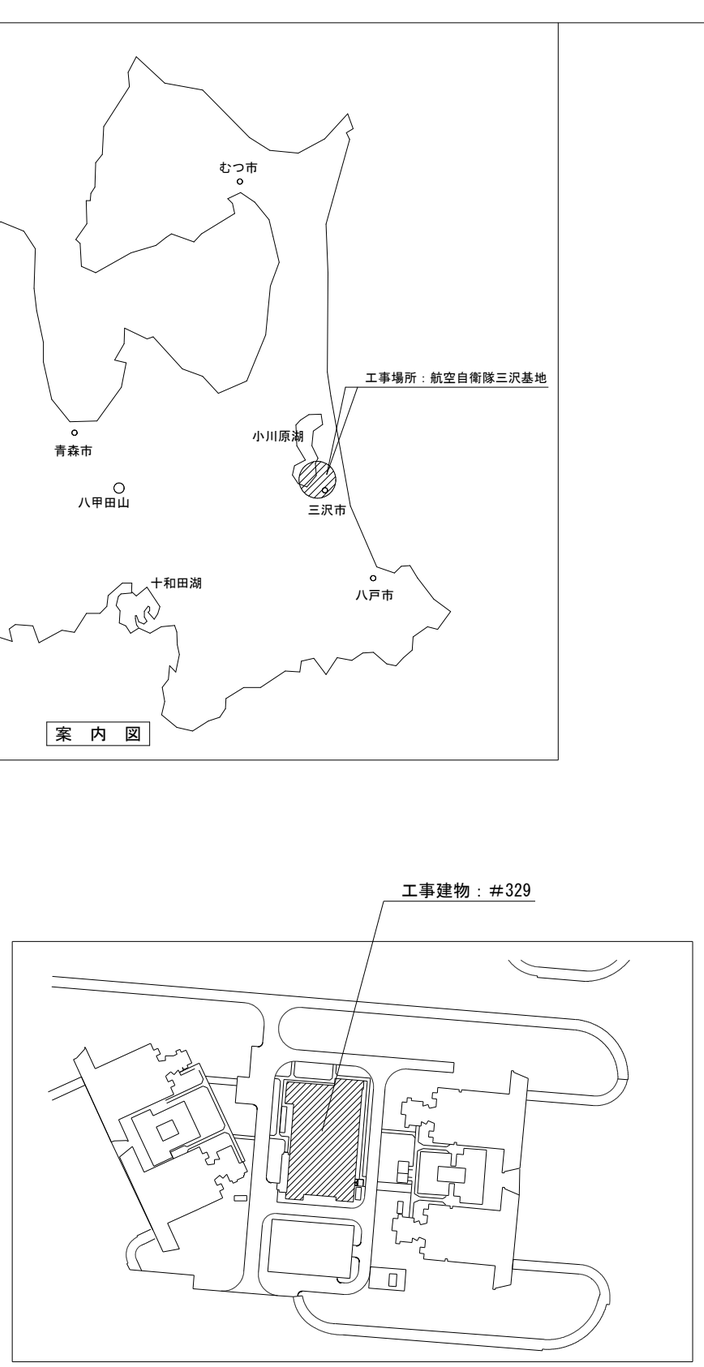

配置図　　S=1/2,000

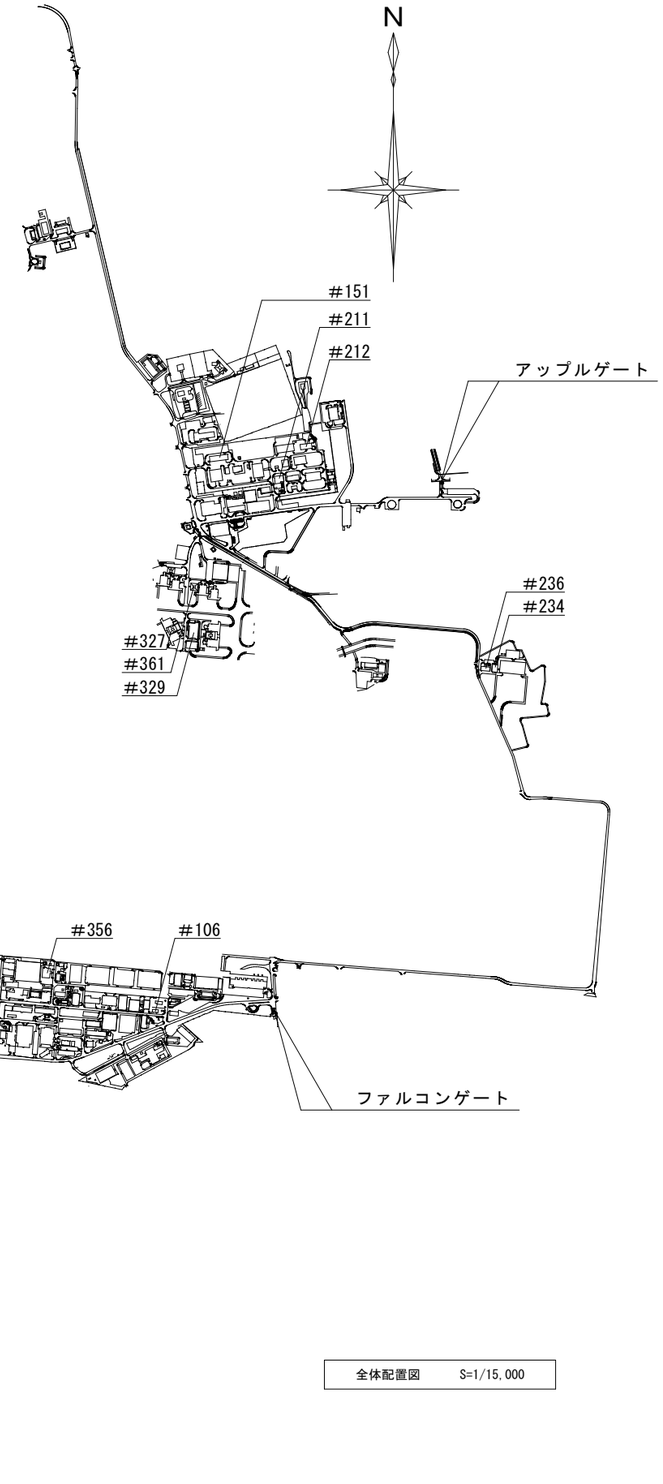

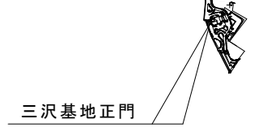

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０４

#329 改修前

＃329　衛生器具表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名 地下1階 事務室	女子便所							備　考
洗面器	VL-630	単水栓　壁給水　壁排水		1		1							
混合水栓	F-2A			1	1								
化粧鏡		600×850		1		1							

#329 改修後

＃329　空調機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力 Kw	消費電力 相	V	Kw	台数	階数	室　名	備　考
CW-1	コンベクター	蒸気用　壁掛型　500L	－	－	－	－	2	地下1	女子便所	取外し・再取付け

＃329　衛生器具表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名 地下1階 事務室	女子便所							備　考
洋風便器	C710R	フラッシュバルブ式　洗い落とし式　洗浄機能付暖房便座（貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS670BP	3		3							AC100V 314W
洋風便器		フラッシュバルブ式　紙巻器		1		1							取外し・再取付け
カウンター式洗面器		Ｓレバー混合水栓　壁給水　壁排水	L501	2		2							
洗面器用カウンター		1600L×600　二方エプロン　フロントパネル（扉式）		1		1							
洗濯機パン		640×640　縦引きトラップ		1	1								
Ｓレバー混合水栓		壁付		1	1								
洗濯機用水栓		緊急止水弁付		1	1								
大型鏡		1600L×900H		1		1							

		JOB NAME ＃329トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修前・改修後）	
			DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０５	

#329：改修前

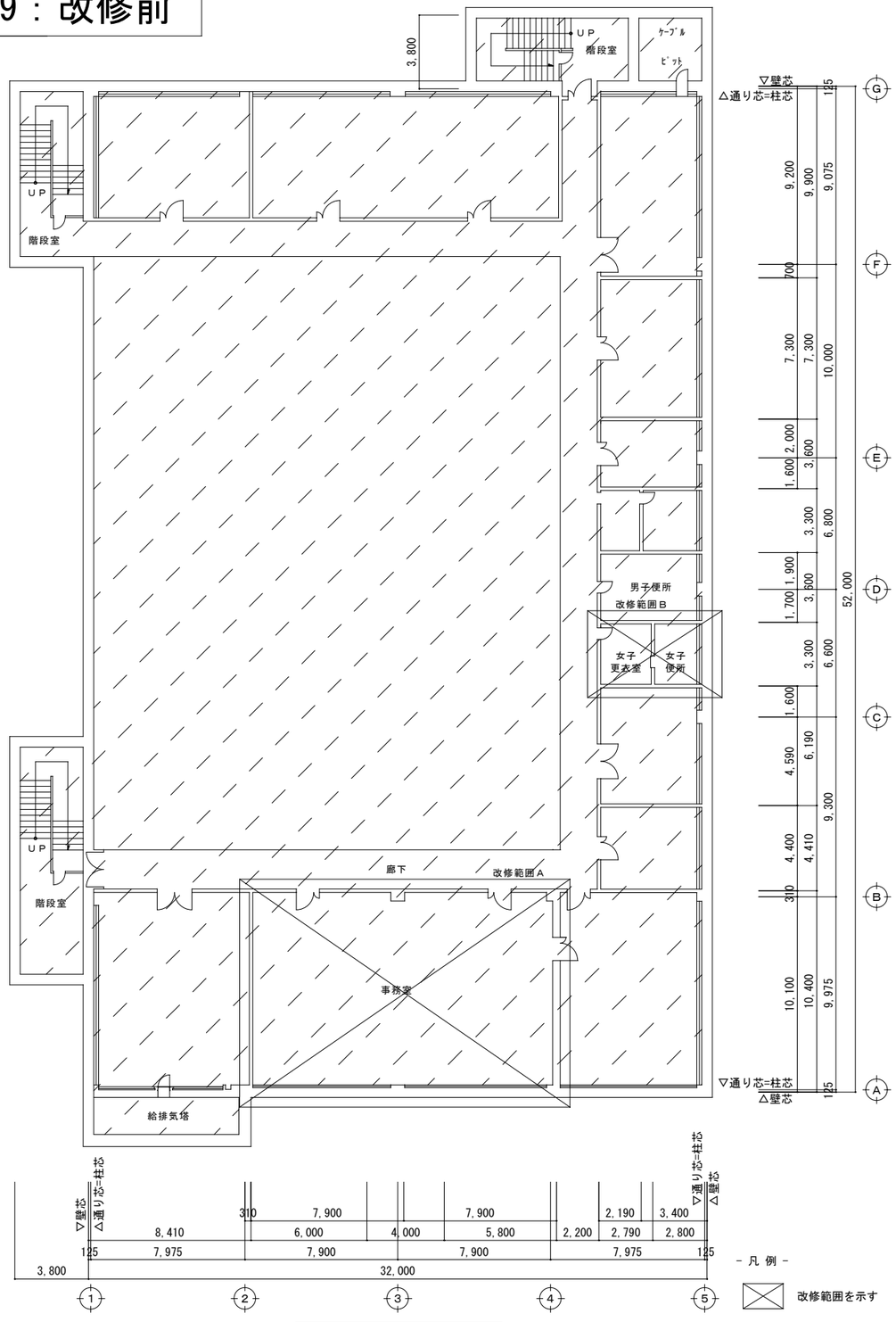

平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#329：改修後

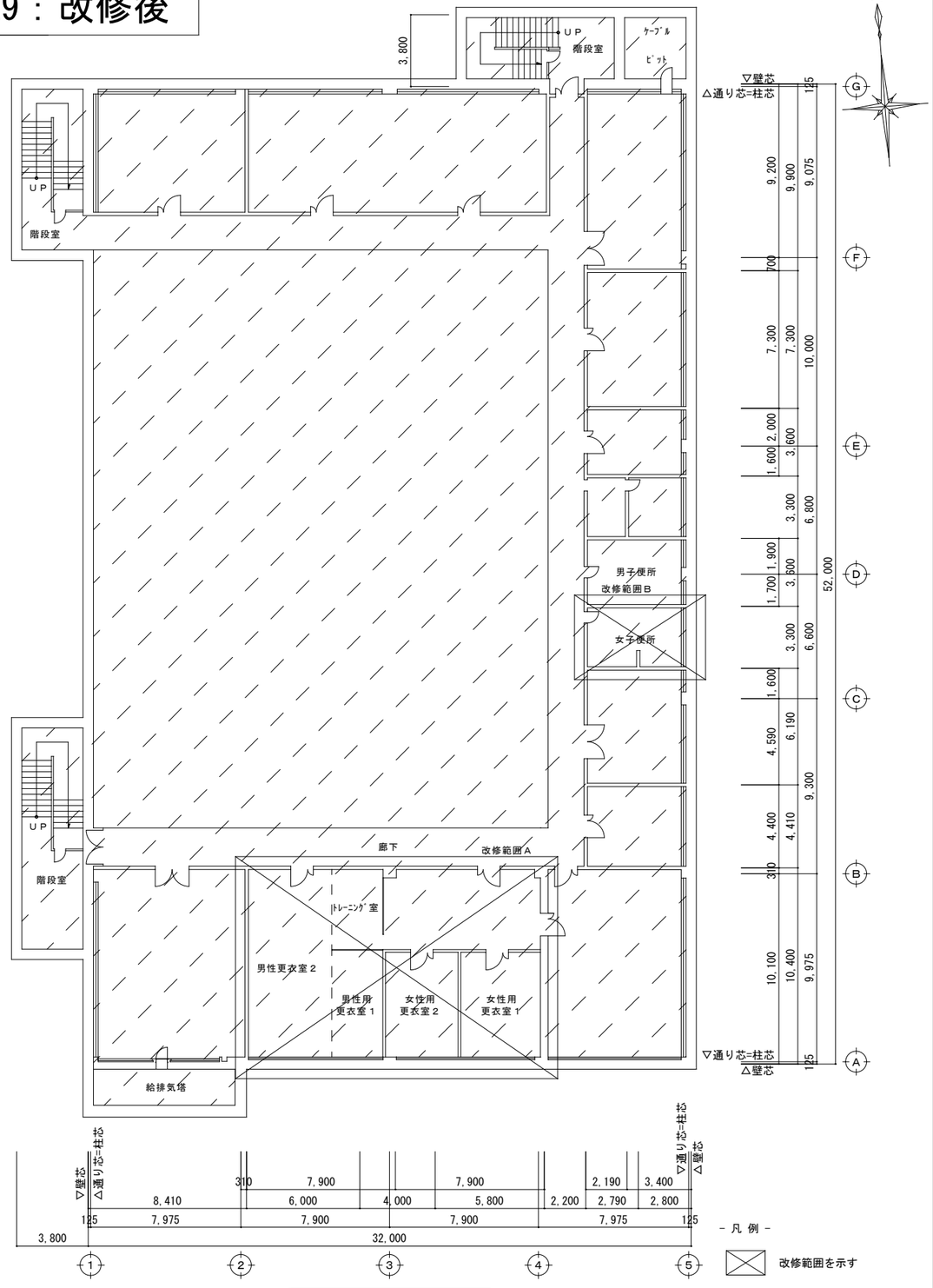

平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

JOB NAME		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#329トイレ改修工事	DESIGNED BY				
	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200	A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０６	

#329　改修前

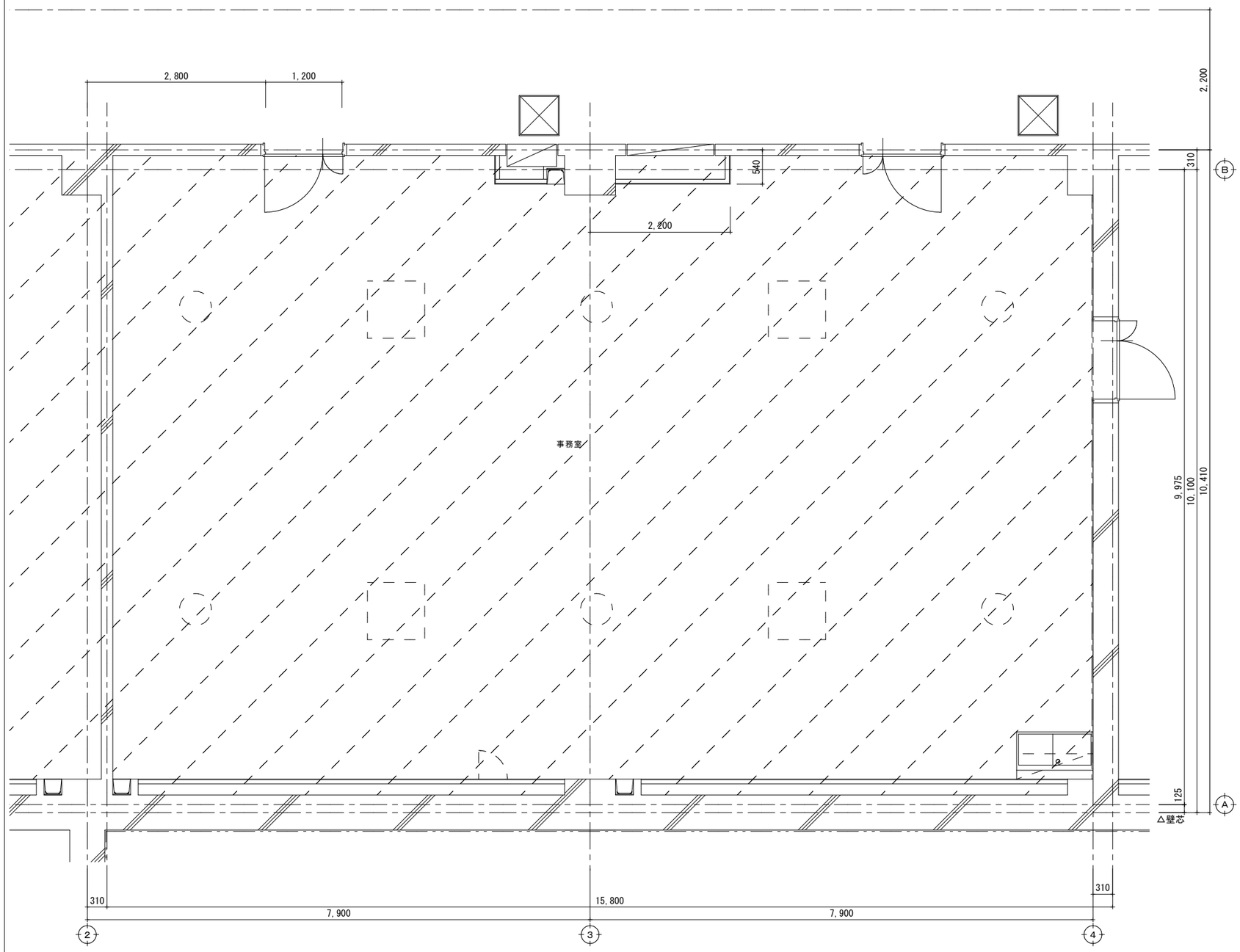

改修範囲Ａ　　改修前　平面詳細図　　S=1/50

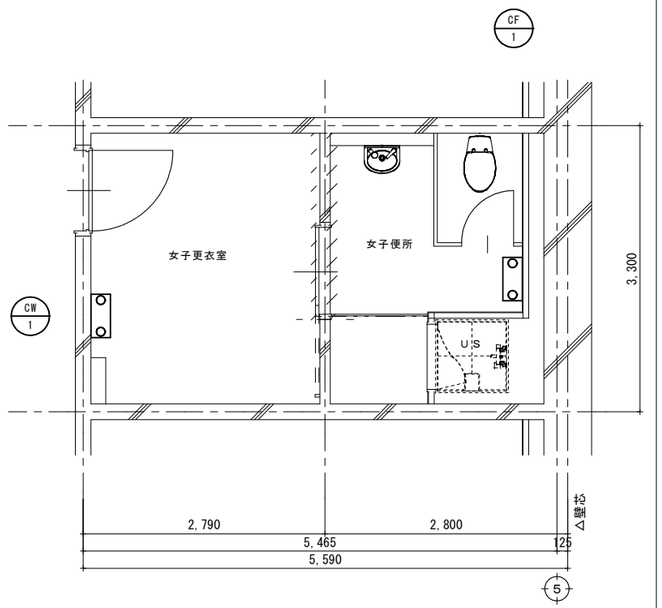

改修範囲Ｂ　　改修前　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を撤去する。
2. ※　は切り離し・取外し箇所を示す。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図　改修前		
#329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０７

#329　改修後

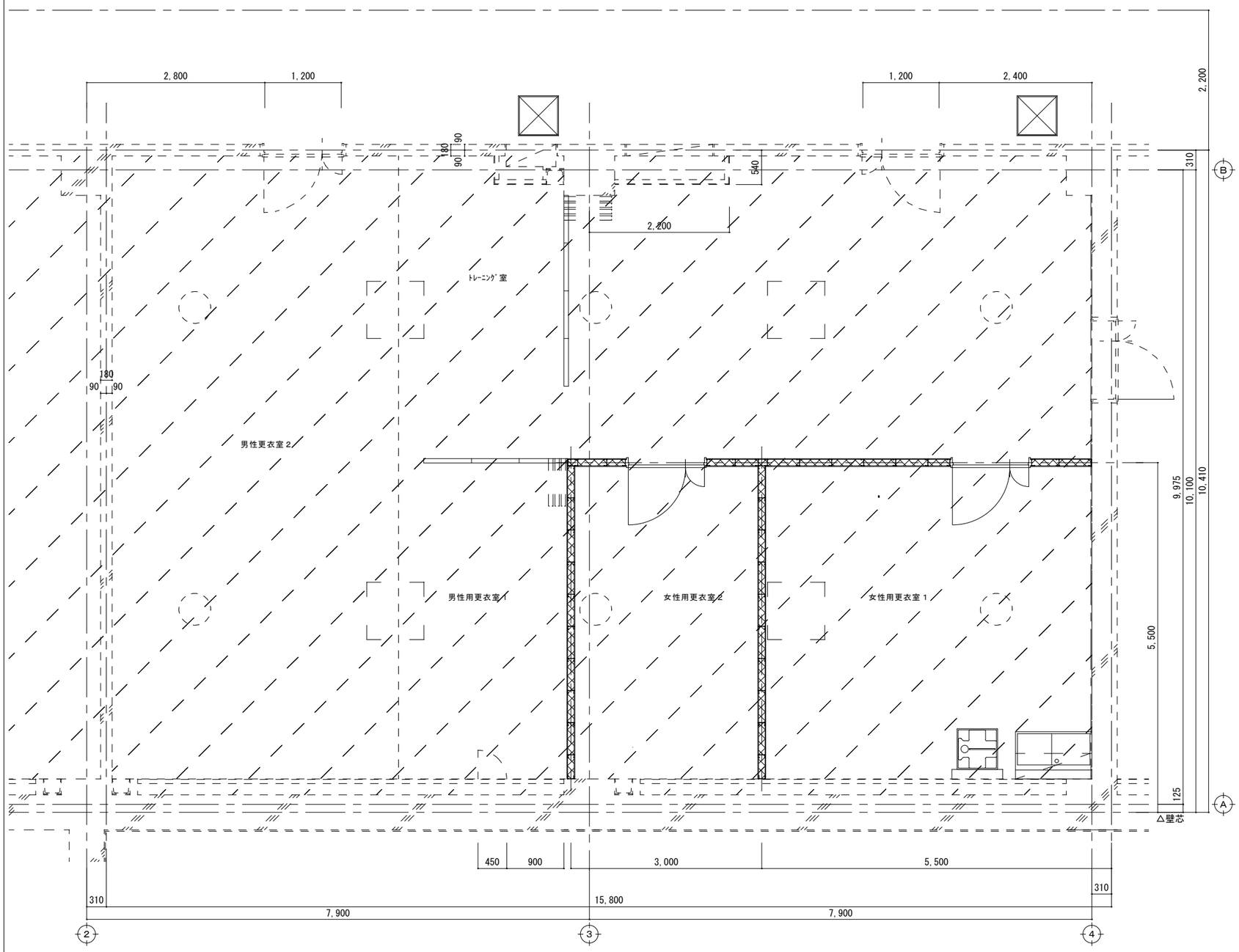

改修範囲Ａ　改修後　平面詳細図　S=1/50

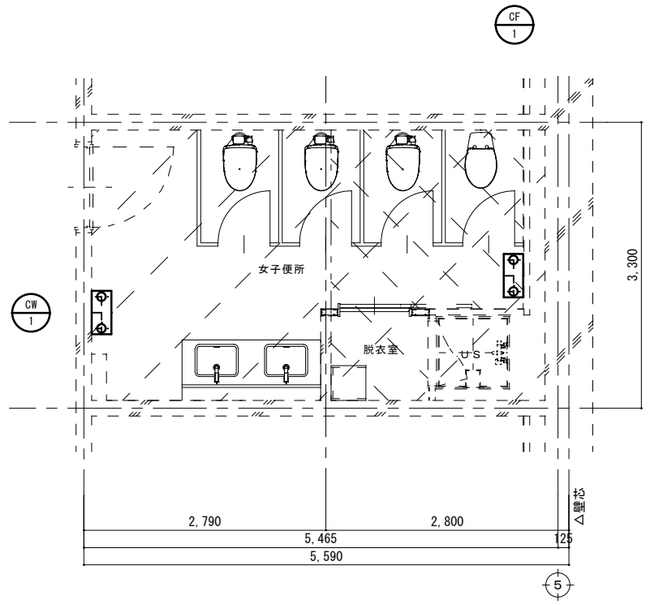

改修範囲Ｂ　改修後　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を新設する。
2. ※　は既設接続箇所を示す。

	JOB NAME		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図　改修後			
	#329トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０８

#329　改修前

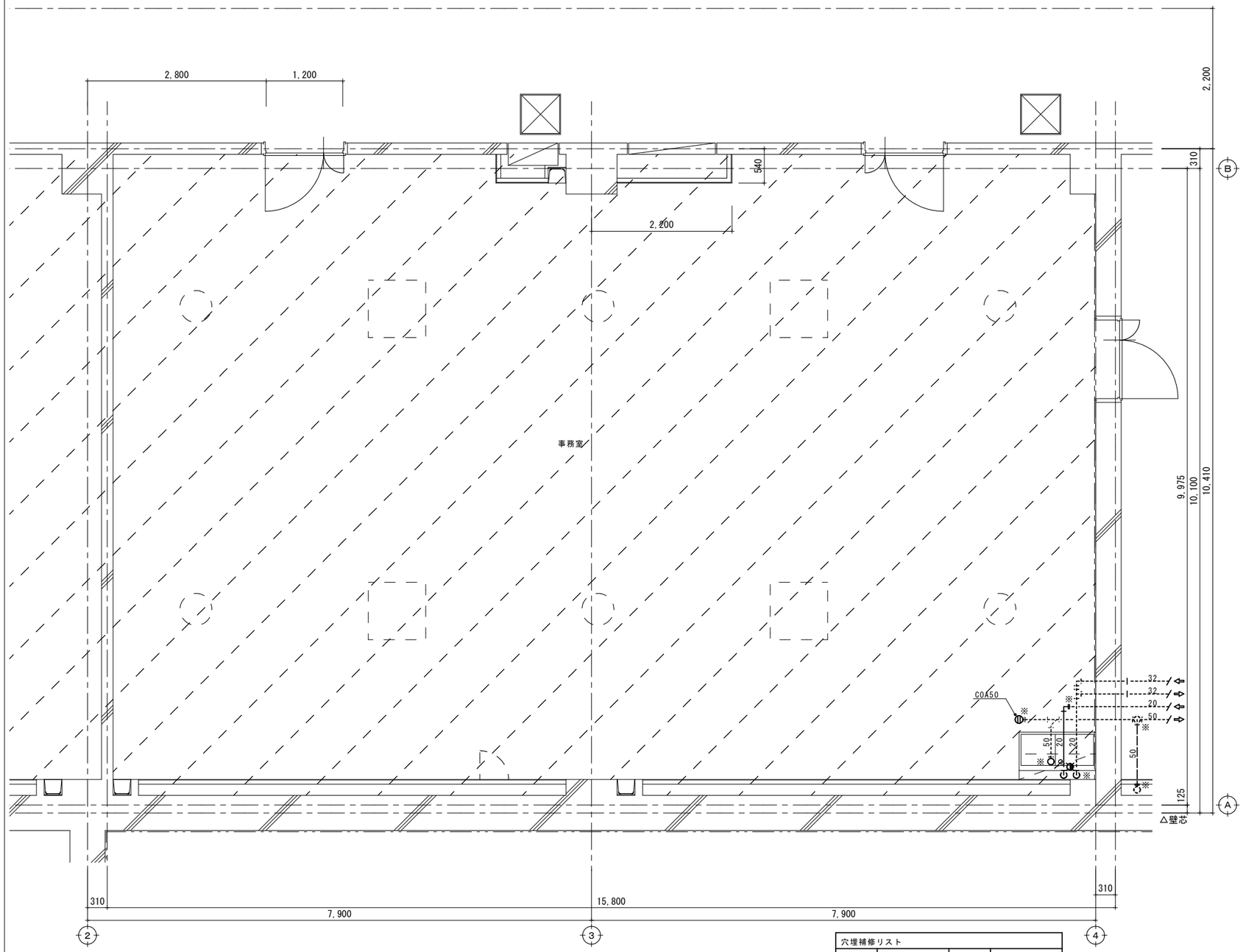

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を撤去する。
2. ※　は配管切り離し・取外し箇所を示す。（未使用部プラグ止め）

改修範囲Ａ　　改修前　平面詳細図　　S=1/50

穴埋補修リスト			
区分	適　用	数量	備　考
排水	75φ×180t	1	

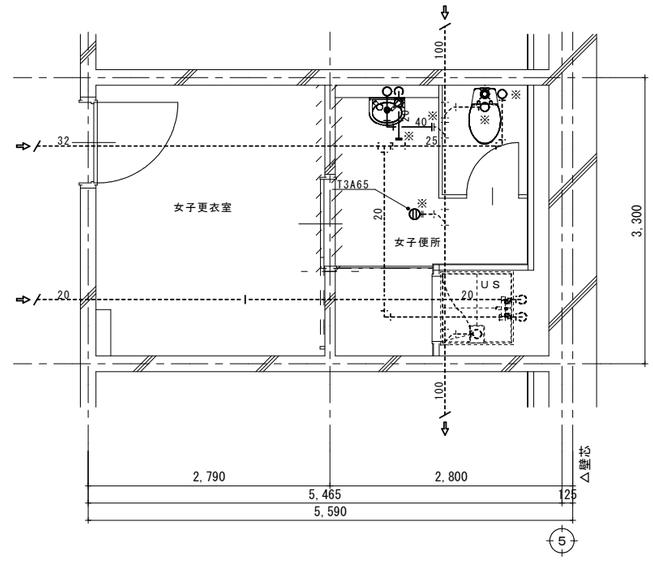

改修範囲Ｂ　　改修前　平面詳細図　　S=1/50

穴埋補修リスト			
区分	適　用	数量	備　考
給水	75φ×180t	1	
排水	75φ×180t	1	
排水	100φ×180t	1	

		JOB NAME		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図　改修前		
		#329トイレ改修工事	DESIGNED BY				
			DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０９	

#329　改修後

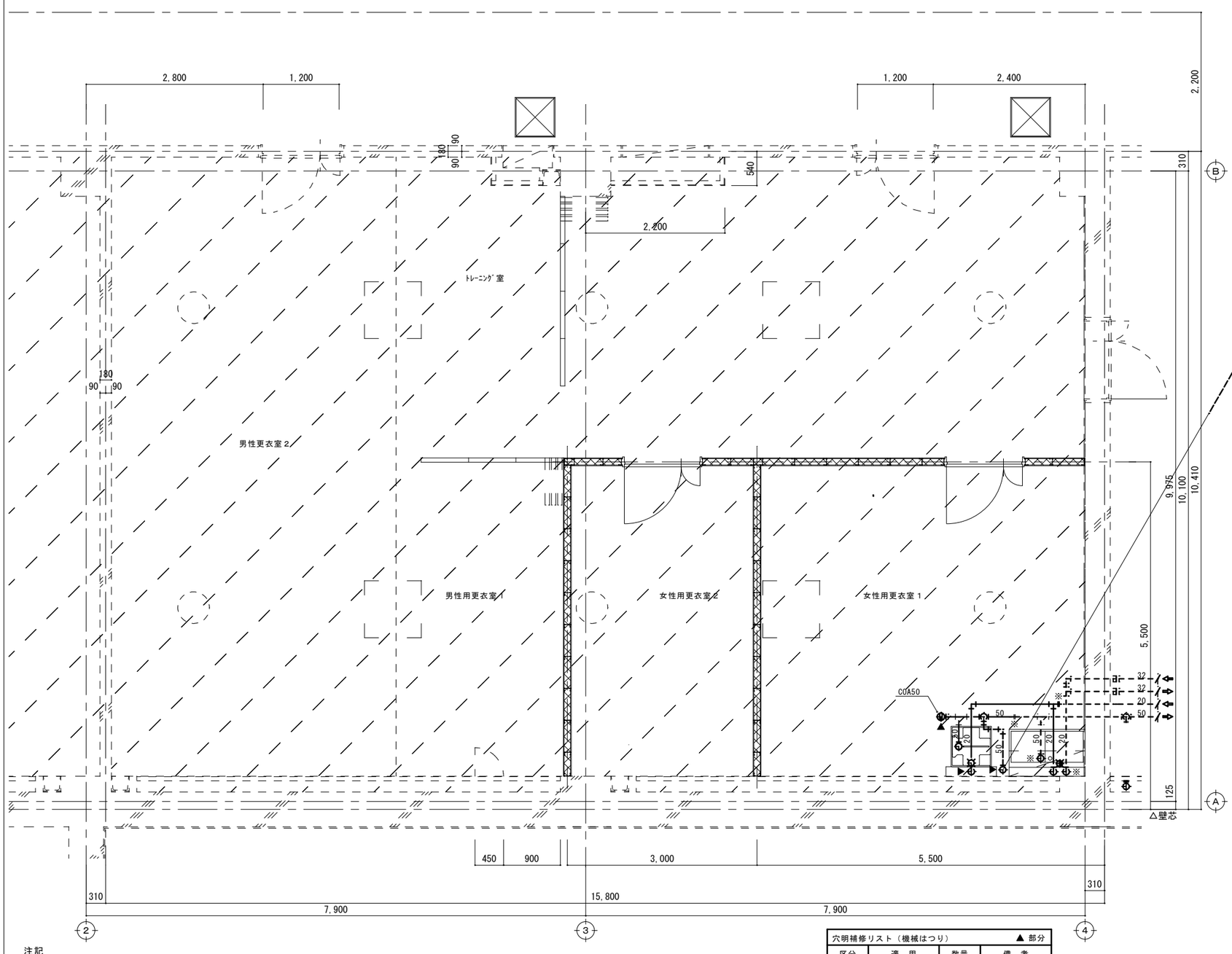

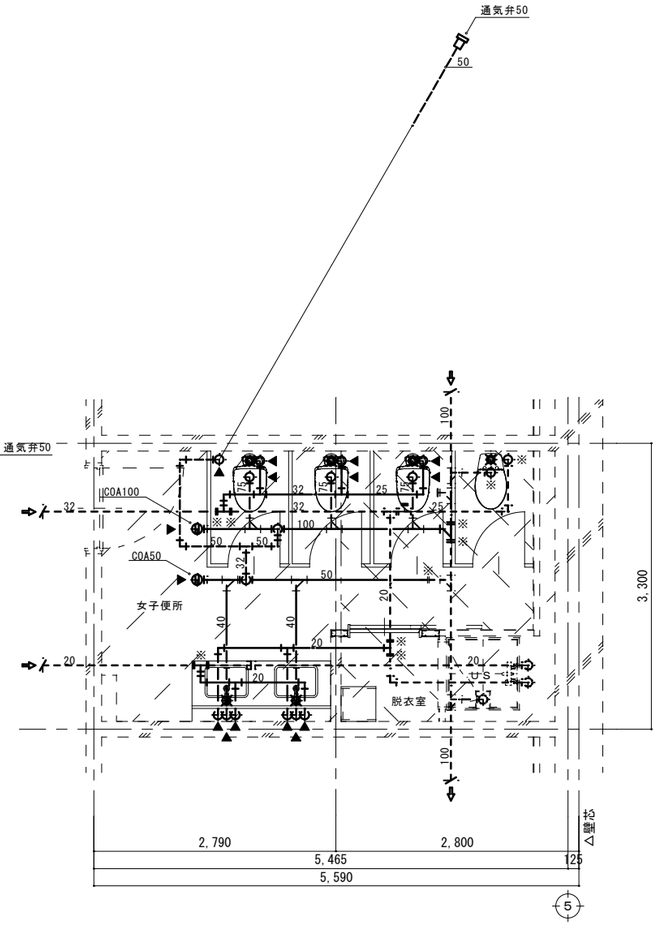

改修範囲Ｂ　改修後　平面詳細図　S=1/50

穴明補修リスト（機械はつり）　▲ 部分

区分	適　用	数量	備　考
給水	50mm×180t	5	鉄筋探査共
給湯	50mm×180t	2	鉄筋探査共
排水	75mm×180t	3	鉄筋探査共
排水	100mm×180t	4	鉄筋探査共
通気	75mm×180t	1	鉄筋探査共

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を新設する。
2. ※　は配管分岐・接続箇所を示す。

改修範囲Ａ　改修後　平面詳細図　S=1/50

穴明補修リスト（機械はつり）　▲ 部分

区分	適　用	数量	備　考
給水	50mm×180t	1	鉄筋探査共
排水	75mm×180t	1	鉄筋探査共
通気	75mm×180t	1	鉄筋探査共

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図　改修後		
#329トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－１０

#356トイレ改修工事

建 築 工 事

設　計　図

図面リスト					
建築工事					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
Ａ	－	図面リスト	Ａ	１０	平面詳細図（改修前・改修後）
	０１	改修工事特記仕様書（１）		１１	展開図（１）
	０２	改修工事特記仕様書（２）		１２	展開図（２）
	０３	改修工事特記仕様書（３）		１３	建具表
	０４	改修工事特記仕様書（４）		１４	天井伏図・雑詳細図
	０５	改修工事特記仕様書（５）			
	０６	改修工事特記仕様書（６）			
	０７	案内図・配置図			
	０８	仕上表			
	０９	平面図（改修前・改修後）			

令和８年３月

#356　トイレ　改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2. 敷地面積

3. 工事種目　（1）#356　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　2階建て　改修　1棟
　建築面積　801.67 ㎡
　延べ面積　1,558.54 ㎡

4. 指定部分　・有　○無　対象部分(　　)
　指定部分工期　　年　月　日

5. 工事範囲
※「３工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記のとおりとする。

#356：女子更衣室

Ⅱ. 建築改修工事仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

○建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、○印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の[　　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項に記載の(　　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）△印は、「国際による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

章	項目	特記事項
1 各章共通事項	○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（Vo= 34 m/s） 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　○Ⅲ　・Ⅳ） ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　十三　）
	・施工条件	・施工順序　(1.3.5)[1.3.5] （※現場説明書による　・図示　） ・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （・図示　）
	○環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	○材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、 軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
	・石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（・アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　）
	・化学物質の濃度測定	(1.5.9)[1.7.9] 1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 2）測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。 3）測定方法は、現場説明書による。 4）測定結果の報告は、現場説明書による。
	○埋設配管・配線および鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章および8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ○探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　cm
2 仮設工事	・騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　[2.1.3] ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による
	○足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 防護シート ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 内部足場 ○設置する （※脚立、足場板等　・　） ・設置しない ・材料、搬去材等の運搬方法 種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種 ） C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　） D種：利用可能な階段　（・図示による　・一般階段 ）
	○既存部分の養生	養生方法等　[2.3.1] ○既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板　・　） ○既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　） ○既存ブラインド、カーテン等 養生方法（・ビニルシート等　・　） 保管場所（・図示による　・　） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	・仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　[2.3.2][表 2.3.1] ・図示による 仮設間仕切りの種別と材質等 種別：A種　仕上げ（厚さmm）：・せっこうボード　種類（・　）　厚さ（・12.5 mm　※9.5mm ）・合板　材種（・　）　厚さ（・　mm　※9mm ）・　／塗装：・無し　・片面　・　／充填：グラスウール　厚さ　mm 種別：B種　仕上げ（厚さmm）：・　／塗装：・　／充填：・　 種別：※C種　仕上げ（厚さmm）：防煙シート　／塗装：・　／充填：・　 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 材質：※木製　仕上げ：※合板張り程度　塗装：・無し　・片面　設置箇所：・　か所 材質：・鋼製　仕上げ：・スチール　塗装：・無し　・片面　設置箇所：・図示による
3 防水改修工事	・施工数量調査	調査範囲　[1.6.2、3] ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書（提出部数　・2部　・　）
	・降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による　[3.1.3] ・
	・既存防水の処理	既存保護層の撤去　[3.1.4][3.2.3、4、6] ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない
	・既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6] ・図示による POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(g)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督職員と協議する ・図示による
	・アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5] 新設防水層の種別 改修工法：・P2A／新設種別：・A-1／・A-2／・A-3／・B-1／・B-2／・P1B／・A I -1／・A I -2／・A I -3／・P2A I／・B I -1／・B I -2／・P1B I／施工箇所：／断熱材：／絶縁用シート：※ポリエチレンフィルム　厚さ0.15mm以上　又はフラットヤーンクロス　70g/㎡程度　・ （種類）　※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン層付き） （厚さ）(mm)　・　／フラットヤーンクロス　70g/㎡程度　・ 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ　※水下　80mm以上 床タイル張り　※水下　60mm以上 立上り部の保護方法 ・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による） 窯業系パネル I 類（厚さ　mm　幅　mm）） ・れんが押え（※JIS R 1250　・　） ・コンクリート押え ・モルタル押え（屋内） 屋根露出防水（既存） 新設防水層の種別 改修工法：・M4C／・M3D・P0D／・P0DI・M3DI・M4DI／新設種別：・C-1・C-2・C-3・C-4／・D-1・D-2・D-3・D-4／・D1-1・D1-2／施工箇所：／断熱材：／仕上塗料　種類：・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様／・／・　使用量：※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様／・／・　／高日射反射率防水：・適用する／・適用する／・適用する／備考：／脱気装置・設ける・設けない／改修用ドレン・設ける・設けない／脱気装置・設ける・設けない／改修用ドレン・設ける・設けない （種類） （厚さ）(mm) 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分　※R種 厚さ（　）mm以上 絶縁断熱工法のループドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示による 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ 設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・　（個） 屋内防水 防水層の種別 改修工法：・P1E／・P2E／種別：・E-1／・E-2／施工箇所： 保護層　・設ける（※図示による　・　） ・設けない E-1の工程3を行う部位 ※貯水槽、浴室等常時水に接する部位 ・ 立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 ※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度 ・ 屋上排水溝 ※図示による

	JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（1）	
	#356トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－01	

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメント モルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・ノバテ状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・欠損部改修工法
・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・ポリマーセメント モルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修標準記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入と自然ひび全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・充填工法	―	―	―	―	―		
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ﾎﾞﾙﾄ径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ﾎﾞﾙﾄ径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメント スラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/?)	曲げ靭性能(材齢28日)(N/?)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/?)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメント モルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修標準記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等
タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	釉うわぐすり 有	無	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所:　　)　・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法　[4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300・	・130・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100・	・40・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200・	・70・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250・	・130・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・浮き部改修工法
[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入と自然ひび全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※25・		
・タイル部分張り替え工法	―	―	―	―	―		
・タイル張り替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ﾎﾞﾙﾄ径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) ﾎﾞﾙﾄ径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材S ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・吹付け	樹脂	・耐候形1種	
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状	・ローラー塗り	外観	・耐候形2種	
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・ローラー塗り	溶媒	・耐候形3種	

・マスチック塗材塗り　種別　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・A種　・B種

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の適用性
・
下地撥水剤塗材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修)による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁改修)による。
吹付け工法の樹脂材の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(塗仕上げ外壁等改修)による。

5 建具改修工事

○改修工法　[5.1.3]

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具			・建具表による
・樹脂製建具	―		・建具表による
・鋼製建具 ・外部			・建具表による
・鋼製建具 ・内部			・建具表による
○鋼製軽量建具		(扉のみ)	○建具表による
・ステンレス製建具			・建具表による
・木製建具			・建具表による
・トイレブース			・建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・防火戸　・指定する　適用箇所(・建具表による　・　)　[5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所(・建具表による　・　)
・連動させない

・見本の製作等　建具見本の製作　・行う(建具符号:　)　[5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等:(　)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号:　)
・行わない

・防犯建物部品　・適用する(・建具表による　・　)　[5.1.7]
・適用しない

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書(2)
#356トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和8年3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	A－02

・アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	

・ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.4.2による

標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による
・

○鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
○適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板
○亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

○建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.1～3]
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
・
・シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
・クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

○鍵

マスターキー [5.8.4]
・製作する
・製作しない
○既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
○無し　・有り
電気錠
・電子式

・自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 [5.9.2、3]
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

○自閉式上吊り引戸装置

性能値等 [5.10.3]
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

・重量シャッター

シャッターの種類 [5.11.2、3]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、両掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター

開閉方式の種類 [5.12.2～4]
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

セクション材による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

○ガラス

・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 [3.7] [5.14.2～4]
・建具表による
・
○型板ガラスの厚さによる種類
○建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

JOB NAME	#356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（3）
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	A－03

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ ガラスブロック積み　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

○ 改修範囲　[6.1.3]
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
○図示による
既存床の撤去に伴う取合部の床面の改修
※既存のまま
・図示による

・ 既存床の撤去及び下地補修　[6.2.2]
ビニル床シート等の除去
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

○ 既存壁の撤去及び下地補修　[6.3.2]
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による)
・

○ 施工一般　[6.5.2]
材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による
・

・ 製材　[6.5.2]

・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種		・
					・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

・ 造作用集成材　[6.5.2]
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・ 造作用単板積層材　[6.5.2]
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

・ 合板等
・「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・12	シナ ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・15	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・ 接合具等　[6.5.3]
造作材の化粧面の釘打ち
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

・ 接着剤　[6.5.3、4]
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻処理　[6.5.5]
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み　[6.5.6]
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 窓、出入口その他　[6.5.7]
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

○ 軽量鉄骨天井下地　[6.6.2～4]
野縁等の種類
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
・行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・20

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

	JOB NAME	DESIGNED BY	SHEET TITLE	改修特記仕様書（4）
	#356トイレ改修工事	DRAWN BY	DATE	令和８年３月
		CHECKED BY	JOB NO.	SCALE ― A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No. A－04

○ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4] [表6.7.1]
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

・ ビニル床シート

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート） 〃 長尺塩ビシート	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	

接合部の処理
※熱溶接工法

・ ビニル床タイル

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	○無地 ・柄物	○300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類 （ ）
性能 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・帯電防止床タイル
種類 （ ）
性能 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類 （ ）
形状 （ ）
・耐動荷重性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床タイル
種類 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）

○ ビニル幅木

材質の種類 [6.8.2]
○軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ○100
厚さ(mm)
※1.5以上

・ ゴム床タイル

[6.8.2]
種類
・単層品 ・積層品
色柄 （ ）
厚さ(mm)
・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）×（ ）

・ カーペット敷き

・織じゅうたん [6.9.2、3] [表6.9.1]

織り方	パイル形状	備考（参考価格）
・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	・カットパイル ・ループパイル ・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考（参考価格）
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考（参考価格）
※ループパイル	※第一種 ・第二種	女子待機室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等
※図示による

・ 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ フローリング張り

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等 [6.11.2～6]
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

・単層フローリング （フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・単層フローリング （フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
種別
・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き

種別 [6.12.2]
・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

○ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
※図示による

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HW) ・中質(MW) ・普通(NW)	※図示による ・15 ・20 ・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30
繊維強化セメント板	
○けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ○8 ・6
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類 ※図示による	※図示による
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃）
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9 （不燃） ・12（不燃） ・12（不燃） ・15（不燃） ・19（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による ・25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
○せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃） ・15（不燃） ・9.5（準不燃）
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃 ・準不燃） ・9.5
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・21（不燃）
・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R-H）	・9.5（不燃）
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ・化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	・9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2、3]
※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考（参考価格）
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

○ モルタル塗り

モルタル [6.15.3、5、6]
・現場調合材料
○既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による

・ タイル張り

伸縮目地の位置 [6.16.2～4]
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ セルフレベリング材塗り

塗厚（mm） [6.17.2、3]
・

JOB NAME	#356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（5）	
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－05	

7 塗装改修工事

⊙材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

⊙下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
⊙図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
⊙行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	－
鉄鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種	－
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	⊙行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	－

⊙素地ごしらえ

(7.3.2～7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

⊙錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新　鋼製建具等	C種	※A種
		規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

⊙塗装

[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
⊙合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）
※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

8 耐震改修工事

改修特記仕様書（その８）（その９）による

9 環境配慮改修工事

・石綿含有建材の除去工事

調査 [9.1.1、3～6]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法 (JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	定量分析方法 (JIS A 1481-3)、(JIS A1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による
・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・床仕上改修範囲
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　・石綿含有ビニル床タイル
※埋立処分(管理型最終処分場)
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
⊙図示による

・外断熱改修工事

断熱材 [9.2.1～4]
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

・断熱・防露改修工事 G

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ（mm）
・25　・30
施工箇所
・図示による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　　(mm)
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10Kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固めの度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（6）		
#356トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－06

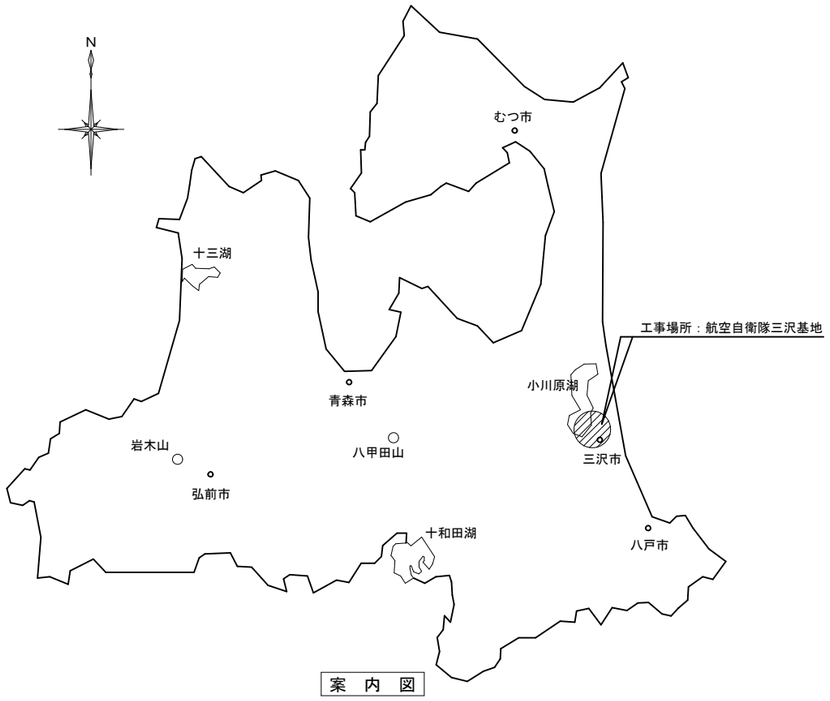

案　内　図

配置図　　S=1/2,000

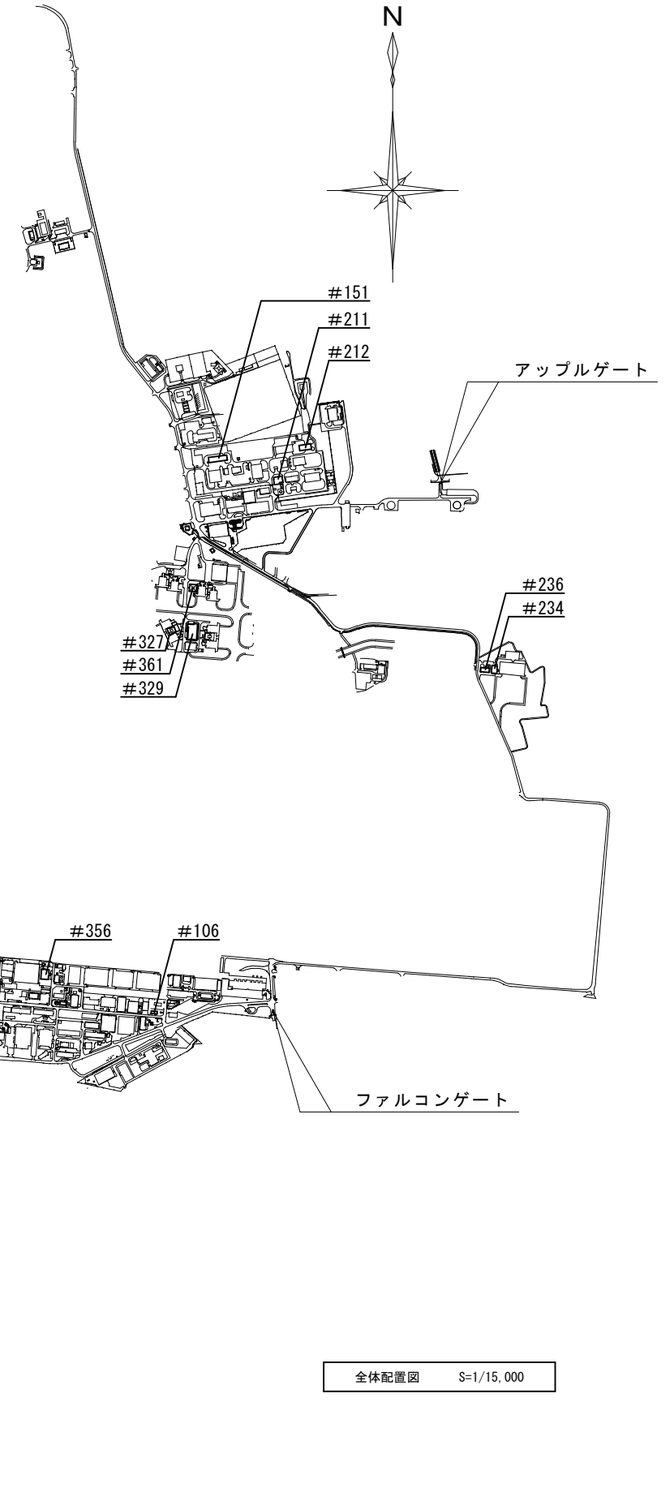

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図		
		#356トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－07

#356

外部仕上表（在来のまま）

屋　根	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し ｱｽﾌｧﾙﾄ防水A-1 押えｺﾝｸﾘｰﾄt=80 直均し
庇　裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しC種 複層塗材E
外　壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 複層塗材E
巾　木	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 H=500

内部仕上表

階	室　名		床		巾　木		壁	天　井		廻　縁	天井高さ	備　考
			下　地	仕　上	仕　上	高　さ	仕　上	下　地	仕　上			
1階	女子更衣室	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し	防塵用塗料塗り	―	―	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 EP 複合板t=34.5（発泡ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ板t-25+石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5）EP 木製間仕切り壁 撤去（扉共）	―	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し C種	―	―	・照明器具撤去（電気設備工事）
		改修後	在来のまま	在来のまま	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	RC面：下地調整RB種 複層塗材E 新設 複合板面：下地調整RB種 複層塗材E 新設 LGS65下地、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 目透し 複層塗材E 一部新設	―	素地ごしらえ 複層塗材E 新設 一部LGS19下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=6.0 複層塗材E 新設	―	―	・ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ（0808）新設、脱衣棚新設、ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ新設 ・ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ新設(機械設備工事) ・LED照明器具新設（電気設備工事）

		JOB NAME					
		#356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	仕上表	
			DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	―	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－０８	

#356 改修前

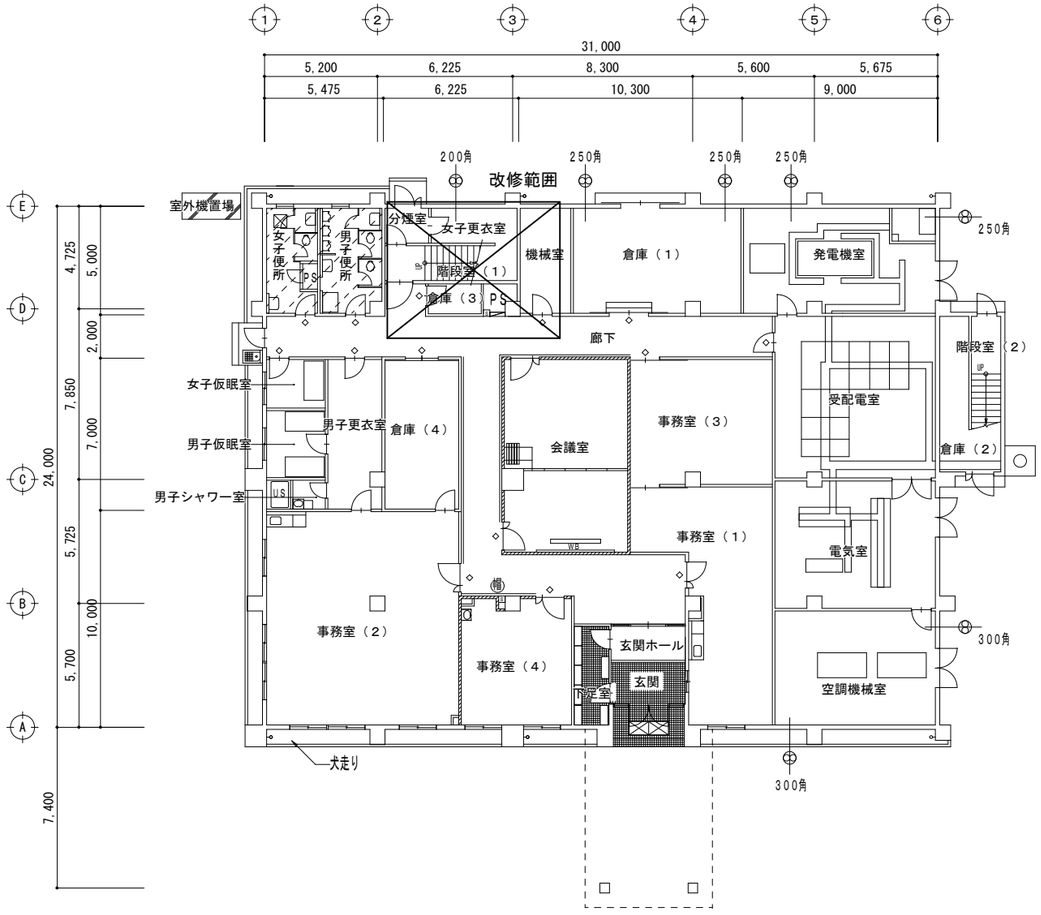

1階平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

改修後

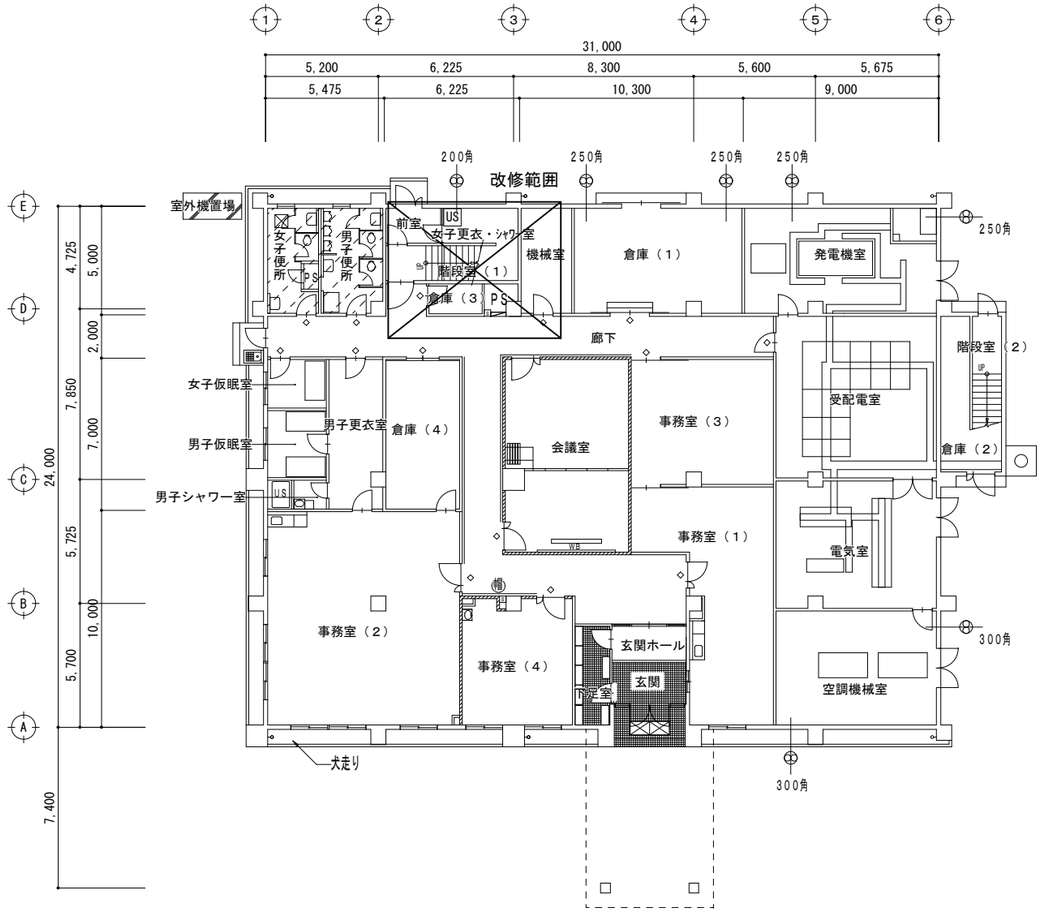

1階平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#356トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/200　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－09

#356 改修前

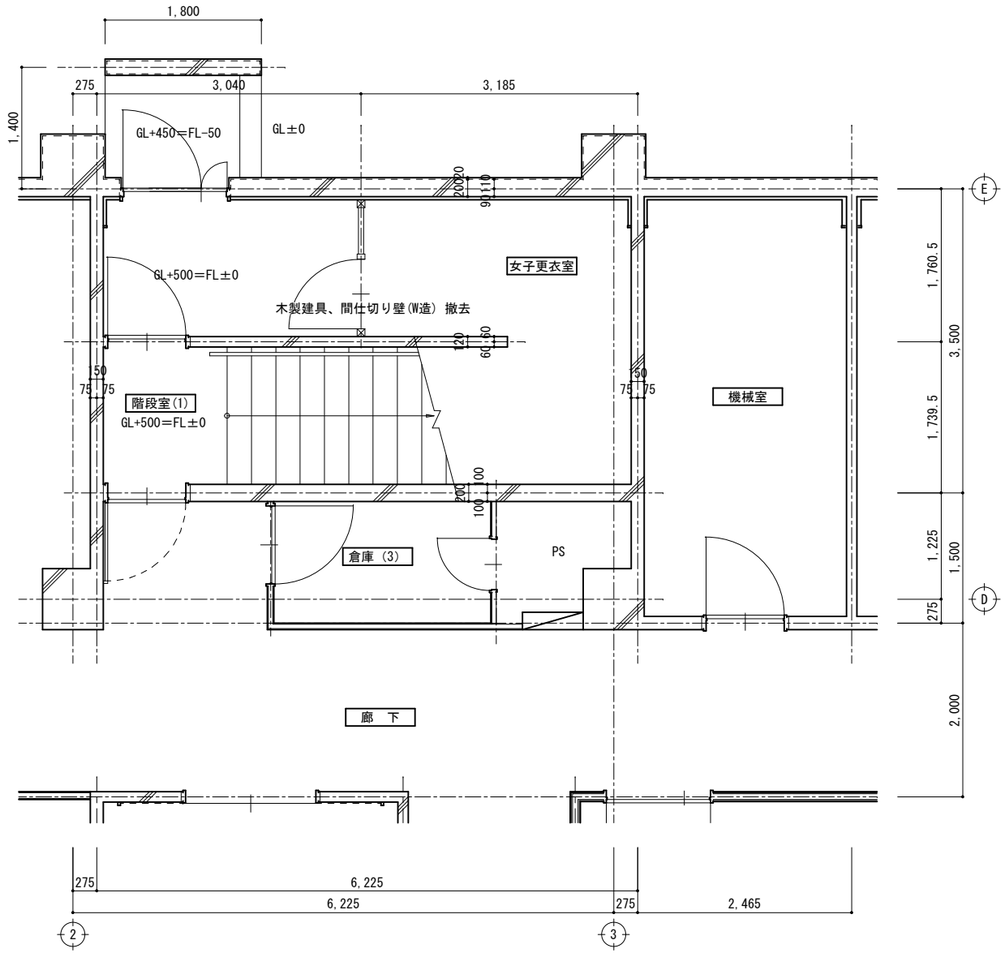

平面詳細図（改修前） S=1/50

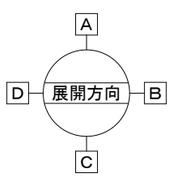

改修後

女子更衣・シャワー室	
床	塗床　在来のまま
巾木	ｿﾌﾄ巾木　H=100　新設
壁	既存仕上材　下地調整の上 複層塗材E　新設
天井	既存仕上材　下地調整の上複層塗材E　新設 一部LGS下地ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8　複層塗材E 新設

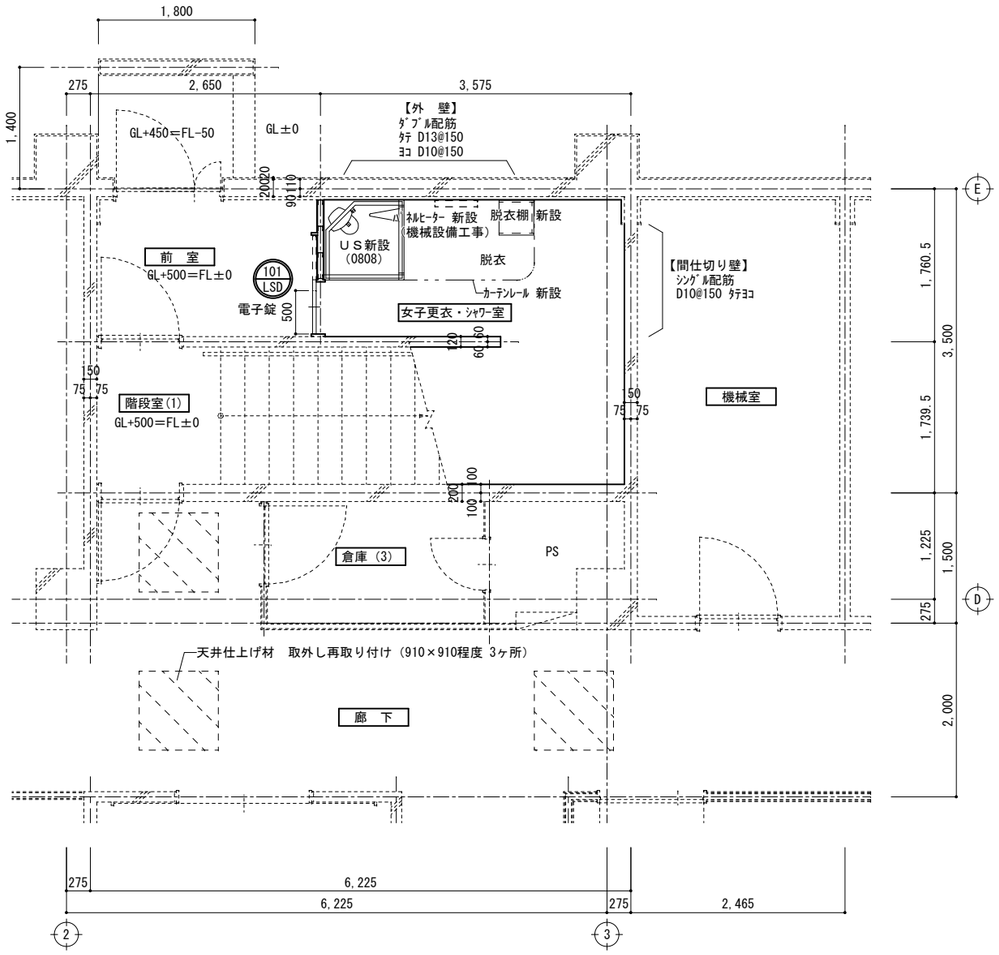

平面詳細図（改修後） S=1/50

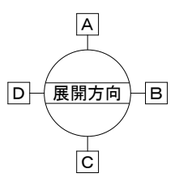

－ 凡 例 －

⊖	新設建具を示す

		JOB NAME		SHEET TITLE	平面詳細図（改修前・改修後）		
		#356トイレ改修工事	DESIGNED BY				
			DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－10

#356	改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

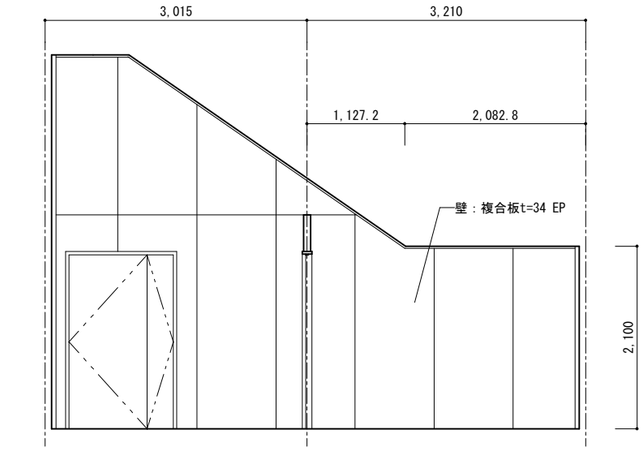

A面

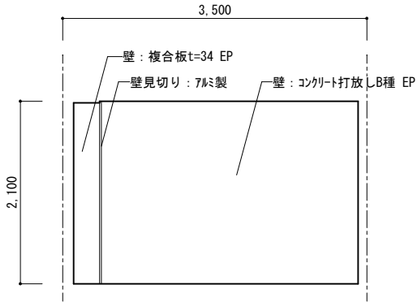

B面

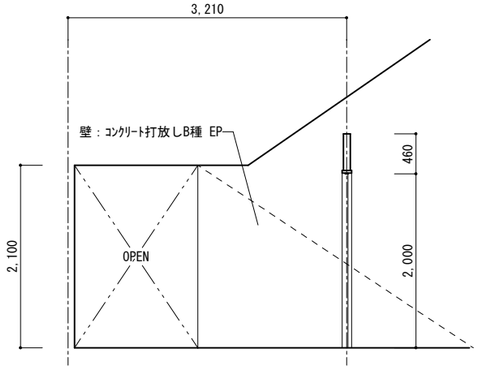

C面

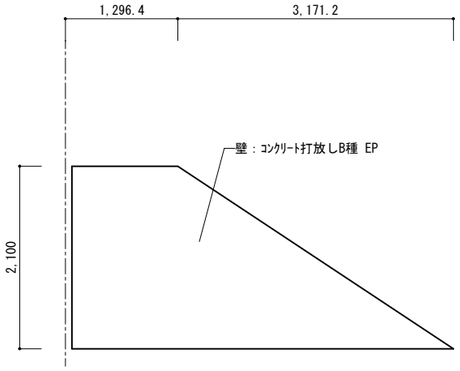

C面

【女子更衣室】

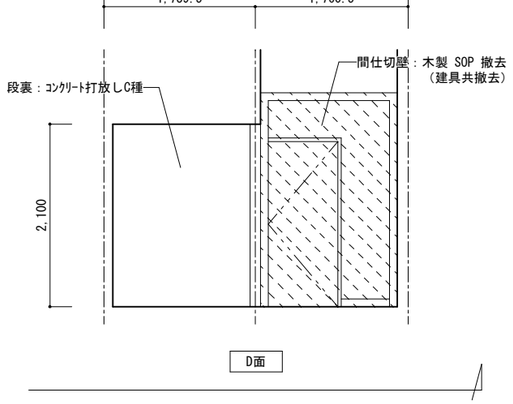

D面

		JOB NAME					
		#356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（１）	
			DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１１	

#356　改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

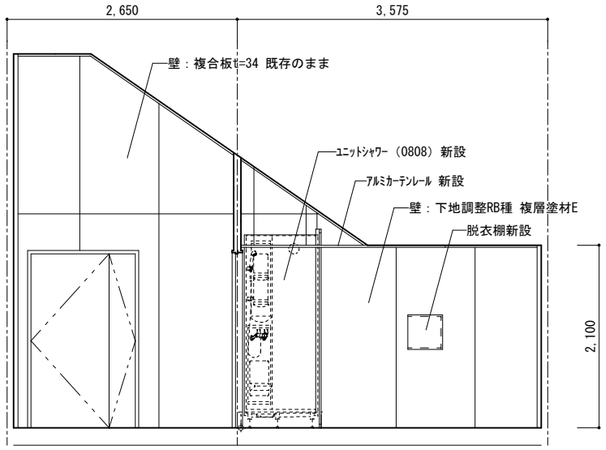

A面

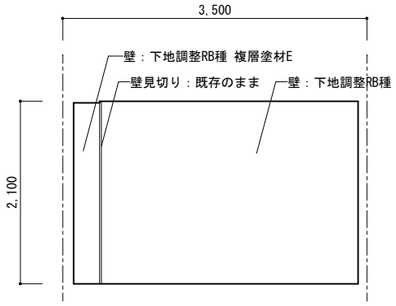

B面

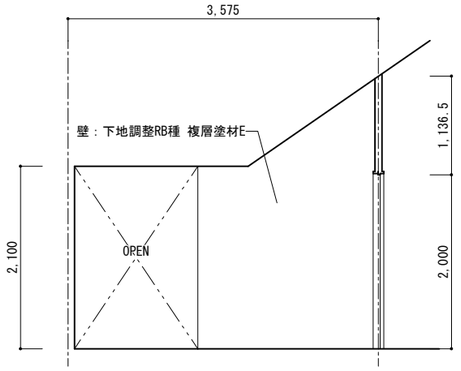

C面

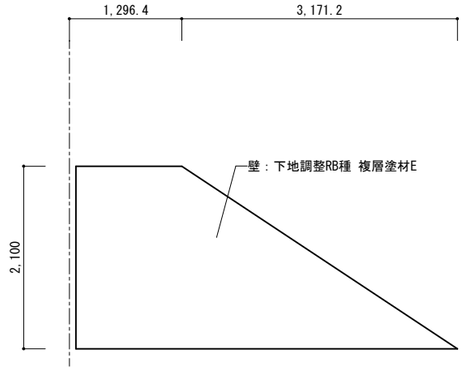

C面

【女子更衣室】

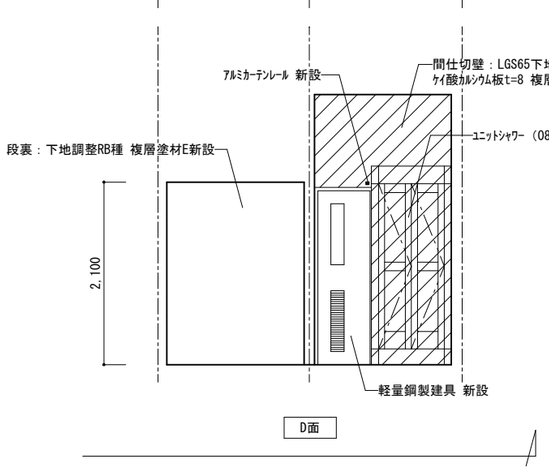

D面

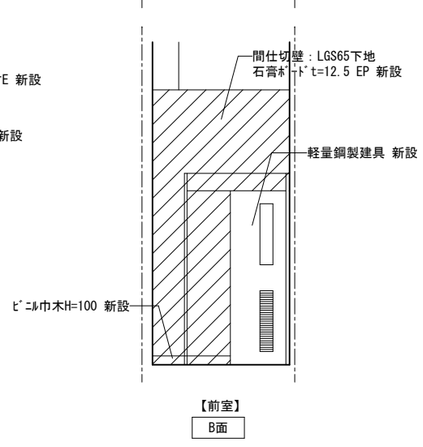

【前室】

B面

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（２）		
		#356トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１２

符号・形状	101 LSD	軽量鋼製ﾌﾗｯｼｭﾊﾝｶﾞｰ戸【新設】			
姿　　図	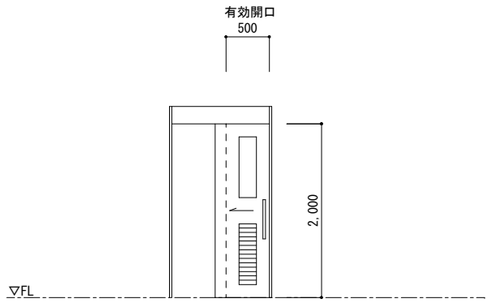				
場　所	個　数	女子更衣室	1		
仕　上	見　込	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W126　SOP	40		
硝　子		F4			
金　物		引手ｽﾃﾝﾚｽL=450、ﾊﾝｶﾞｰﾚｰﾙ（半自動、制動装置付）、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、戸先ｺﾞﾑ、戸当り、 電子錠（引き戸用：ﾃﾝｷｰ）、ｱﾙﾐｶﾞﾗｼ（有効開口率35%）、付属金物一式			
備　考					

符号・形状					
姿　　図					
場　所	個　数				
仕　上	見　込				
硝　子					
金　物					
備　考					
符号・形状					
姿　　図					
場　所	個　数				
仕　上	見　込				
硝　子					
金　物					
備　考					

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME

#356トイレ改修工事

DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表		
DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１３

#356

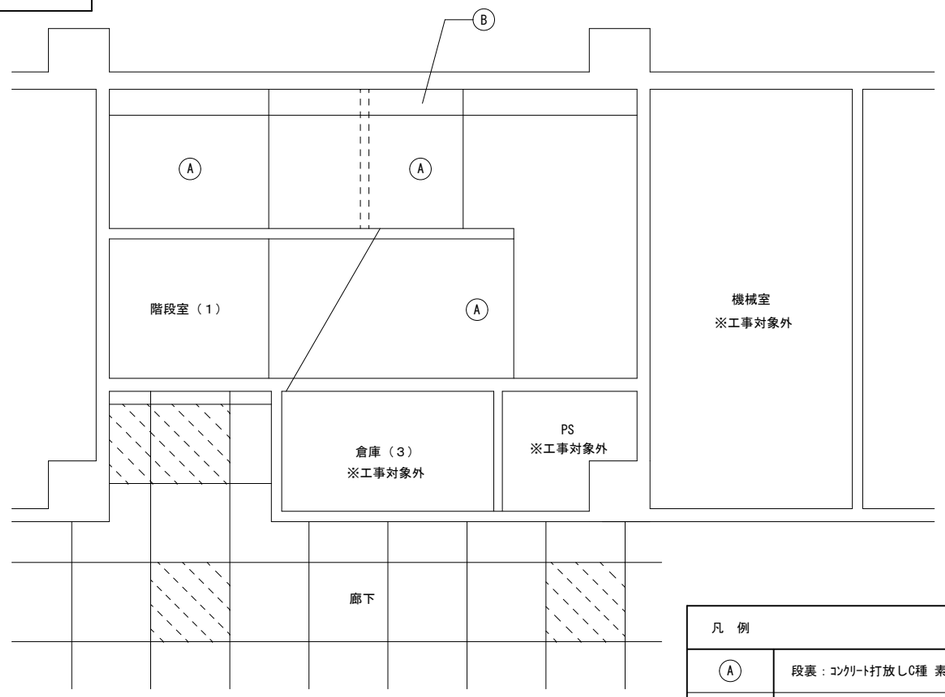

天井伏図（改修前）　S=1/50

凡　例	
A	段裏：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しC種 素地のまま
B	断熱材：ｸﾞﾗｽｳｰﾙﾎﾞｰﾄﾞ（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ押え）t=25
	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 910×910 取外し
【備　考】	LGS下地共撤去とする。

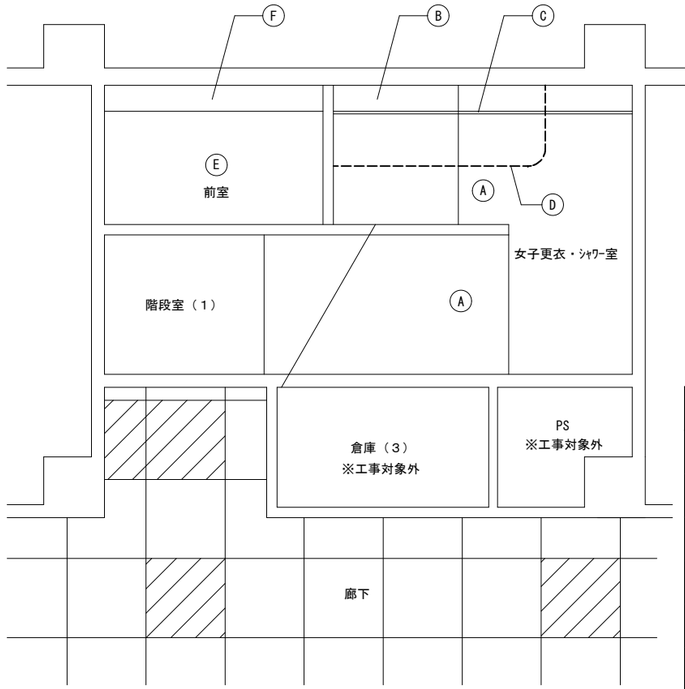

天井伏図（改修後）　S=1/50

凡　例	
A	段裏：下地調整RB種 複層塗材E 新設
B	LGS19 下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=6.0 複層塗材E 新設
C	ｱﾙﾐ天井見切り縁 新設
D	ｱﾙﾐｶｰﾃﾝﾚｰﾙ 新設
E	段裏：既存のまま
F	断熱材：既存のまま
	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 910×910 再取付
【備　考】	・廻り縁は、塩ﾋﾞ製とする。

脱衣棚　詳細図　S=1/20

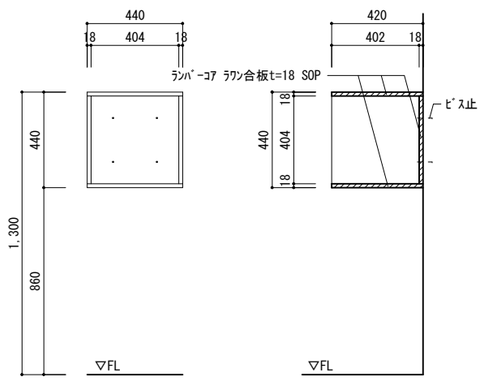

天井断熱折り返し　改修詳細図　S=1/10

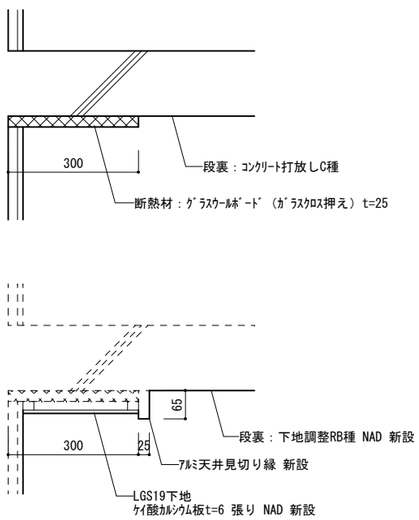

JOB NAME	#356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	天井伏図・雑詳細図		
		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/100 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１４

#356　トイレ改修工事

電気設備工事

設　計　図

図面リスト					
電気設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
E	００	図面リスト	E	０５	照明器具姿図（参考）
	０１	電気改修工事特記仕様書（１）		０６	照明・自動火災報知設備図（改修前・改修後）
	０２	電気改修工事特記仕様書（２）		０７	コンセント設備図（改修前・改修後）
	０３	案内図・配置図			
	０４	電気設備図（改修前・改修後）			

令和８年３月

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　　青森県三沢市後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
＃３５６	ＲＣ造	２階			1,558.54			

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 屋内			屋外	備　考
● 電灯設備	改設－式				
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
● 火災報知設備	改設－式				
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　　○なし
　　○あり　範囲：　　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様
図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。
- ●　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
- ●　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- ●　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様
特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と⊠印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
一般共通事項	●４．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機　材　名	製造業者等名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギア（CB形）	
高圧スイッチギア（PB形）	
高圧交流遮断器	
高圧変圧器（特定機器）	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易型）を除く。）	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

●５．他工事との取合い	施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。
●６．耐震施工	（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。
・水槽類には燃料小出タンクを含む。
・重要機器は次のものを示す。
○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置
○ 交流無停電電源装置　○ 交換装置　○ 自動火災報知受信機
○ 中央監視制御装置　○　○

②設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
③地域係数　※1.0　○0.9

	（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。
○７．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有製品調査	イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲（○　　○　　） 調査方法（○型番確認の上、製造者ﾋｱﾘﾝｸﾞ○　　） ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。 ○
●８．足場その他	※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場　種別　○ 脚立、足場板等　○ ○ 外部足場　種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 防護シート　○ 設置する。　○ 設置しない。 ○ 材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編2.2.1　表2.2.1による。） 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 ○ 仮設間仕切り 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種 ○ 既設部分の養生 ○ 行う　（○ ビニルシート等　○　　） ○ 行わない

一般共通事項	●９．電源周波数	５０ＨＺ
	●１０．はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
	○１１．非破壊検査	イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	○１２．あと施工アンカー	イ）あと施工アンカー　接着系アンカー　（　接着剤（有機系）） 金属拡張系アンカー　（　本体打込み式　） ロ）試　験　性能確認試験　○ 行う　○ 行わない 施工後確認試験　○ 行う　○ 行わない
	●１３．撤去跡の補修	機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。
	●１４．既存施設等の復旧	施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。
	○１５．支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）は溶融亜鉛めっき製またはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
	●１６．既存盤の改修	○ 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。 ○ 分電盤　○ 制御盤　○ 受変電盤　○ ○ 盤類の改修前と改修後に関連する器具類、回路等の動作確認試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。
	○１７．総合動作試験	各機器の個別運転後に下記の設備について総合動作試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 照明制御装置　○ 受変電設備　○ 電力貯蔵設備 ○ 発電設備　○ 駐車場管制設備　○ 防犯・入退室管理設備 ○ 中央監視制御設備　○　○
	●１８．電線・ケーブル	新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。
	●１９．ケーブルの種類	ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。
	○２０．厚鋼電線管	屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。
	●２１．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
	●２２．電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
	○２３．インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	●２４．フラッシプレート	○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　● 樹脂製
	○２５．フロアプレート	○ アルミ製　○ 銅合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。
	○２６．接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
	○２７．塗装	○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ ※ 製造者の標準色仕上げとする。 ○ 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。 ○ 屋外　○ 屋内（○　　○　　） ○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （○ 居　室　○　　○　　○　　）
	●２８．機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。
	●２９．保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＦＰ版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。
	●３０．呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。
	○３１．本受電後の基本料金	○ 計上する（想定契約電力　kw、想定期間　ヶ月間） ○ 計上しない
各設備	●１．タンプラスイッチ	ネーム付きとする。
	○２．ＯＡフロア用配線器具の蓋	○ アルミ製　○ 樹脂製
	○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ	特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。 ２Ｐ１５Ａ(接地極付抜止形)×４ ｺｰﾄﾞ3m(ﾏｸﾞﾈｯﾄ付)通電表示灯付
	○４．人感センサ用プレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：Ｗ=180mm程度, Ｈ=50mm程度 参考文例：「人の動きを検知して点灯します。一定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：　○ 便　所（計　枚）○　（計　枚）
	○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付リモコンリレー	天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。 ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。
	●６．ＬＥＤ照明器具	ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般形（ＬＮ）」とする。
	●７．照度測定	一般照明の照度測定箇所は、下記によるものとし監督職員に報告する。 ○明るさセンサが設置される部屋は、センサ１個につき１箇所以上 ●明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計　３　箇所以上
	○８．照度測定（非常用の照明装置）	非常用の照明装置の照度測定箇所は、工事全体で計　箇所以上とし、監督職員に報告する。
	●９．分電盤	○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。 ○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。
	○１０．制御盤	配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」
接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{D} E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{C} E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_{A}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_{B}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_{C}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{EL}	５００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（簡裁用）	E_{T}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 本配線盤の保安装置	E_{ALL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込口の保安器	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{LT}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_{S}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_{O}	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

機　器		測　点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～空中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分　電　盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ｽｲｯﾁ（一般）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（自動ドア）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（和室）	床上～中心	1,200
	ｺﾝｾﾝﾄ（一般）	床上～中心	300
	ｺﾝｾﾝﾄ（和室）	床上～中心	150
	ｺﾝｾﾝﾄ（台上）	台上～中心	150～200
	ｺﾝｾﾝﾄ（厨房）	床上～中心	800～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,300
	ｺﾝｾﾝﾄ（機械室）	床上～中心	500～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（屋外）	地上～中心	1,000～1,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
	試験用接地端子箱	床上～下端	800
雷保護			
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ（多機能ﾄｲﾚ用）	床上～中心	900、400（各1個）
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(親機)	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（玄関子機）	床上～中心	1,100
	壁付表示灯（復旧ﾎﾞﾀﾝ付）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ(車椅子用)	床上～中心	1,100
	ｺﾝｾﾝﾄ(車椅子用)	床上～中心	900

機　器		測　点	取付高(mm)
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
	端子盤(扉下、室内)	床上～下端	300
	端子盤(EPSなど)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	壁付電話機	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(和室)	床上～中心	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
表示等	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
インターホン	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付ｱｯﾃﾈｰﾀ	床上～中心	1,300
	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
	ﾍﾞﾙ ﾌﾟｯｼｭ ﾎﾞﾀﾝ	床上～中心	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	床上～中心	1,300
テレビ	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(親器)	床上～中心	1,400
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	床上～中心	約1,350
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	1,300
	機器収容箱	天井～上端	200
	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ﾃﾚﾋﾞ端子(一般)	床上～中心	300
	ﾃﾚﾋﾞ端子(和室)	床上～中心	150
火災報知	受　信　機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発　信　機	床上～操作部	800～1,500
	表　示　灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス検知連動	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用(軽質)	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用(重質)	床上～上端	300

注）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

JOB NAME	＃356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（１）
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	Ｅ－０１

工事区分表（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鍋索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット			○			
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉・電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（2）
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	E−02				

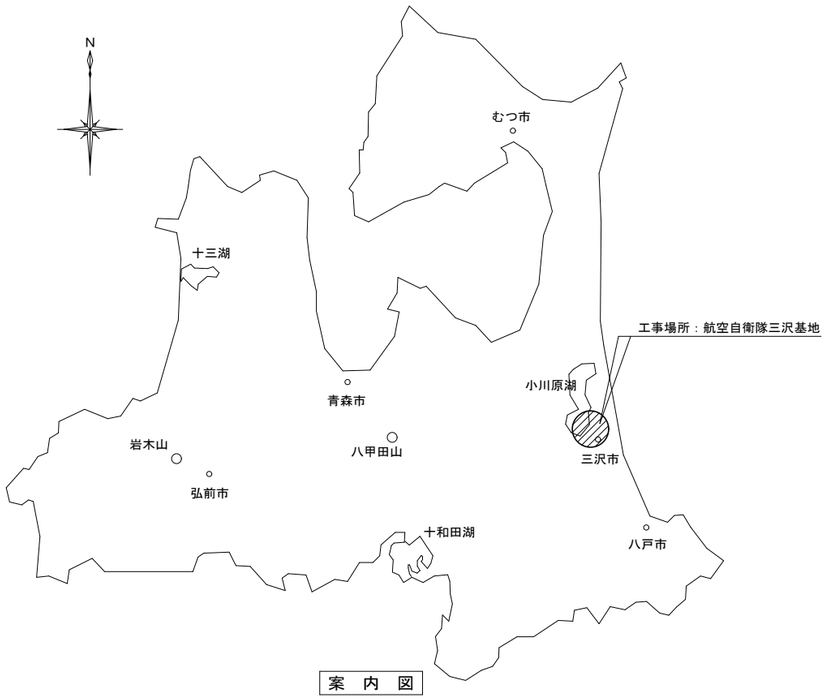

案　内　図

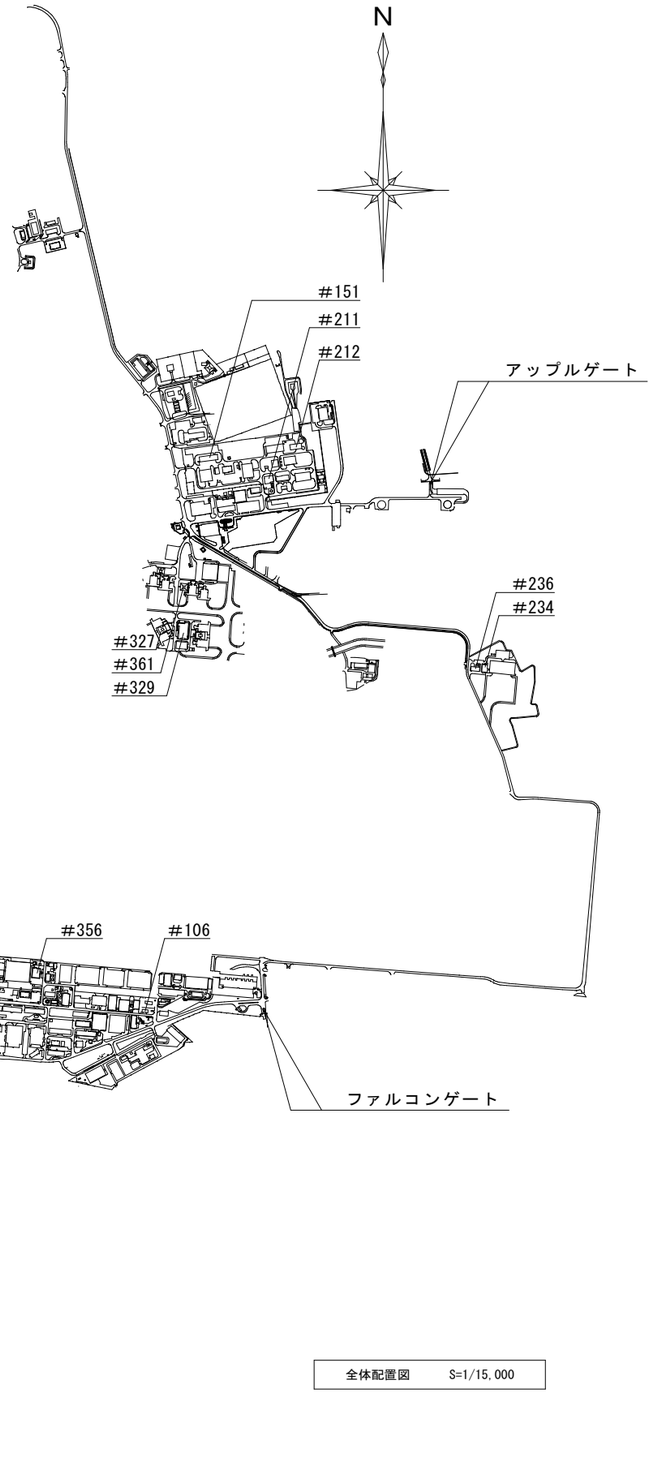

全体配置図　　S=1/15,000

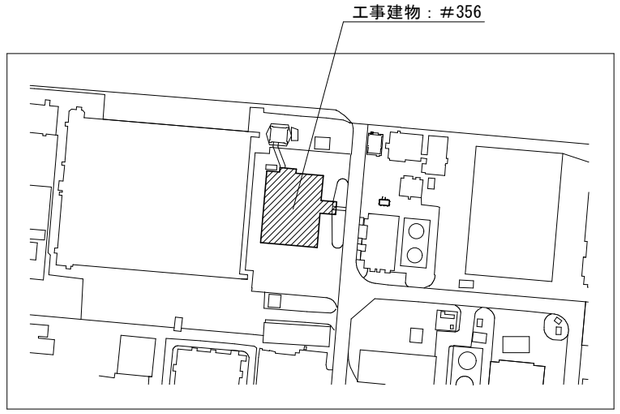

配置図　　S=1/2,000

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図		
	#356トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000　A2 =100% S=1/ 2,000　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－03

#356：改修前

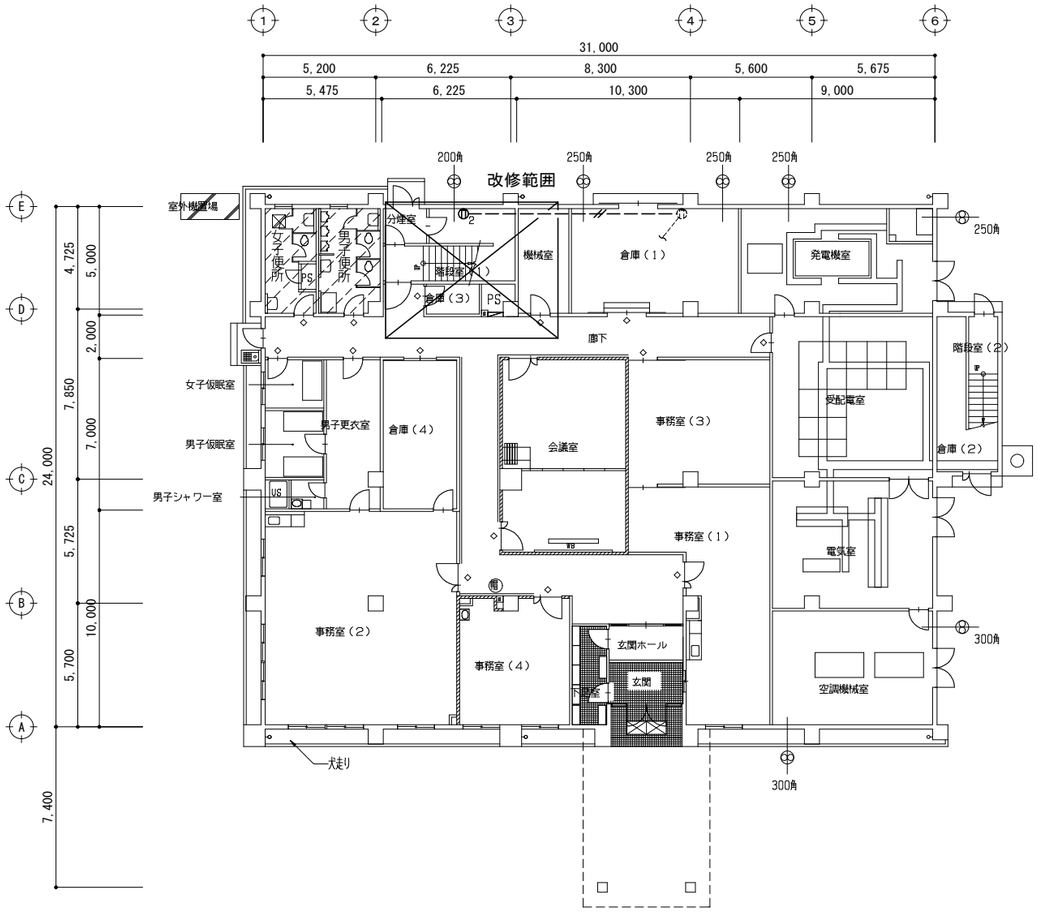

1階平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#356：改修後

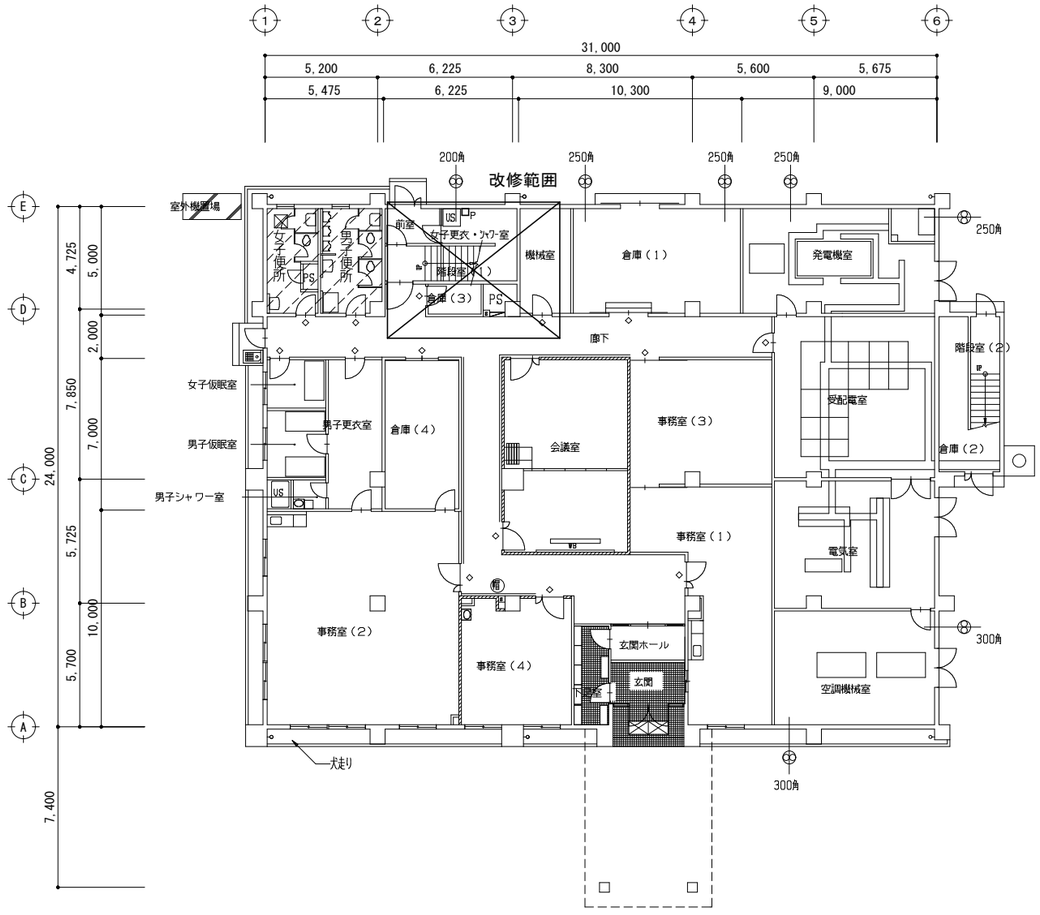

1階平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備図（改修前・改修後）		
#356トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－04

照明器具姿図（参考）

A65	LEDベースライト 直付	5000K	A48	LEDベースライト 直付	5000K	A37	LEDベースライト 直付	5000K	A30	LEDベースライト 直付	5000K
	(43.1W)	6900Lm		(31.9W)	5200Lm		(25W)	4000Lm		(20.6W)	3200Lm
LSS10-4-65			LSS10-4-48			LSS10-4-37			LSS10-4-30		

A23	LEDダウンライト 直付	5000K	B	LEDダウンライト	5000K	C	LEDブラケット	5000K	D	LEDシーリングライト WP	5000K
	(16.3W)	2500Lm		(4.2W)	610Lm		(4.5W)	460Lm		(4.3W)	365Lm
LSS10-4-23			LRS1-65			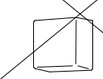 参考品番：LGB81700LE1			参考品番：LGW85016F		

E30	LEDベースライト 直付	5000K	E15	LEDベースライト 直付	5000K	F30	LEDベースライト 直付	5000K	F37	LEDベースライト 直付	5000K
	(20.1W)	3200Lm		(11.6W)	1600Lm		(21.4W)	3200Lm		(26.1W)	4000Lm
LSS9-2-30			LSS9-2-15			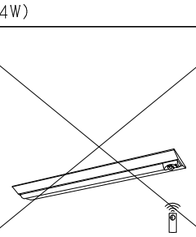 K1-LSS10-4-30			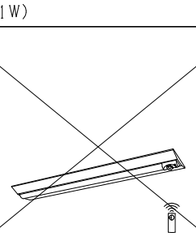 K1-LSS10-4-37		

（電池内蔵）
（リモコン付）

（電池内蔵）
（リモコン付）

注記：断熱施工の事。
：ランプの色は打合せの事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明器具姿図（参考）		
#356トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年 ３月	SCALE	— A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－05

#356 改修前

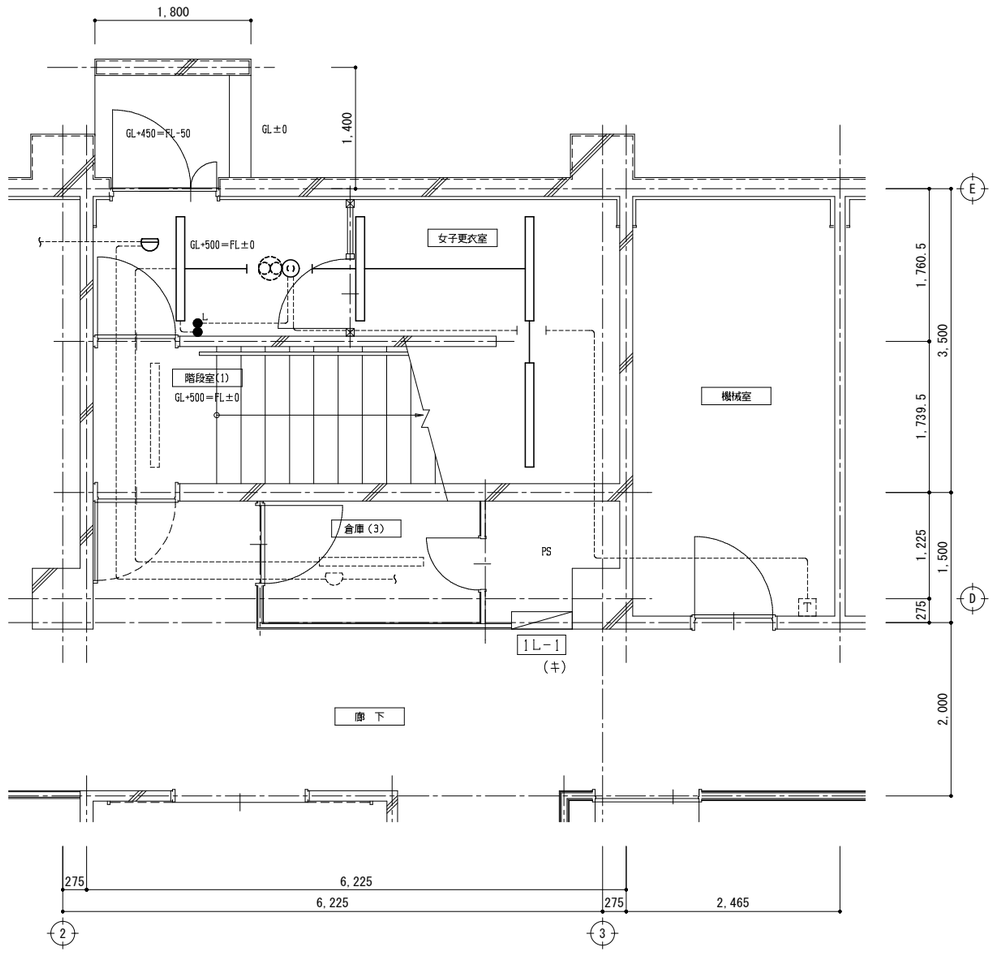

改修前　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——／——	EM-IE1.6x3(PF内)	配線のみ撤去
----------	既設	
	:FL40W-1 直付	撤去
●L	:埋込スイッチ 1P15Ax1+1PL15Ax1 樹脂P	既設そのまま使用
ⓘ	:埋込引掛コンセント 2P15Ax1 E 金属P	既設そのまま使用
▽	:差動式感知器	取外し

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

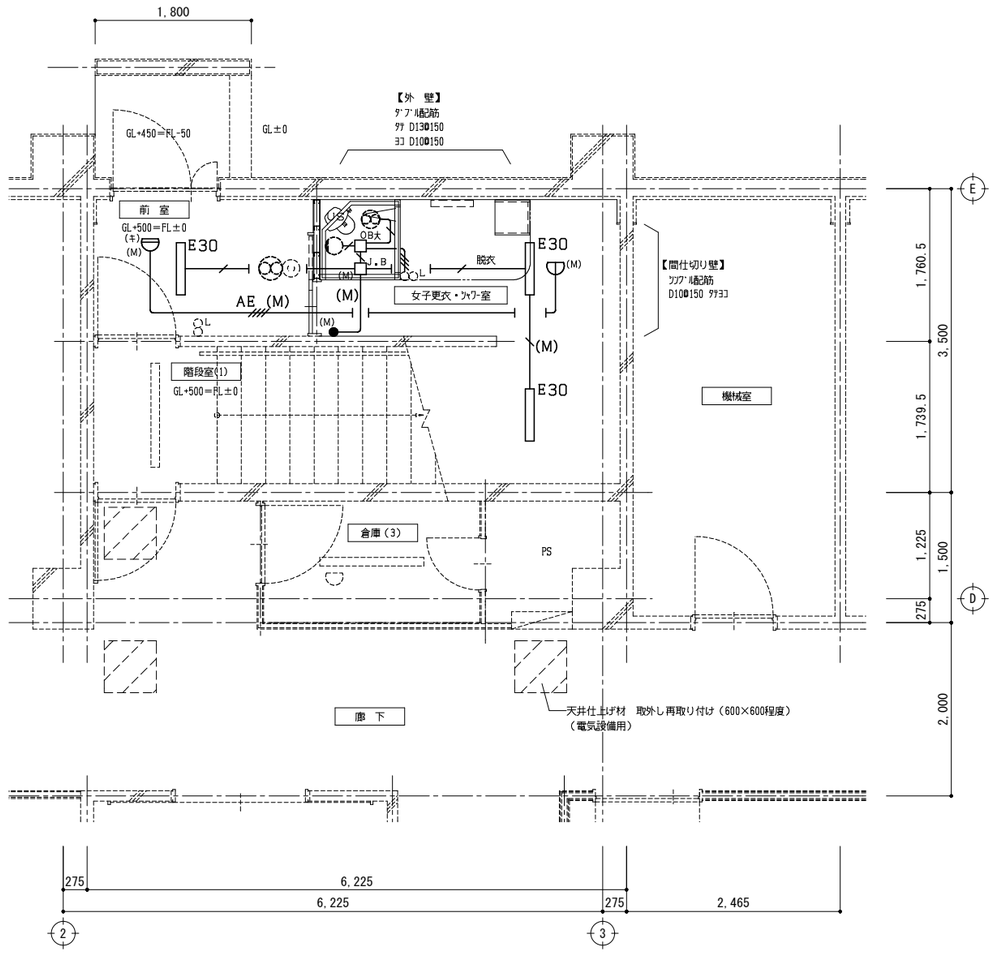

改修後　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——／／——	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ
——／／／——	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ
——／——	EM-IE1.6x3(既設管)	
———	EM-EEF1.6-2C(MM-A)	
——／(M)——	EM-EEF1.6-3C(1芯E)(MM-A)	
AE／／／(M)——	EM-AE0.9-4C(MM-A)	
●	:埋込スイッチ 1P15Ax1	
(キ)▽	:差動式感知器	再取付
▽	:定温式感知器 WP	
(M)□J.B	:A型メタルモールJ.BOX	
OB大	:OB119x119x54 VE	
(M)	:メタルモール1ケ用S.BOX	

※ 立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※ 露出部はメタルモール施工とする。
※ 防火区画貫通部は、耐火処理の事。

		JOB NAME	#356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明・自動火災報知設備図（改修前・改修後）
				DRAWN BY		DATE	令和8年 3月
				CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%

SHEET No. E−06

#356 改修前

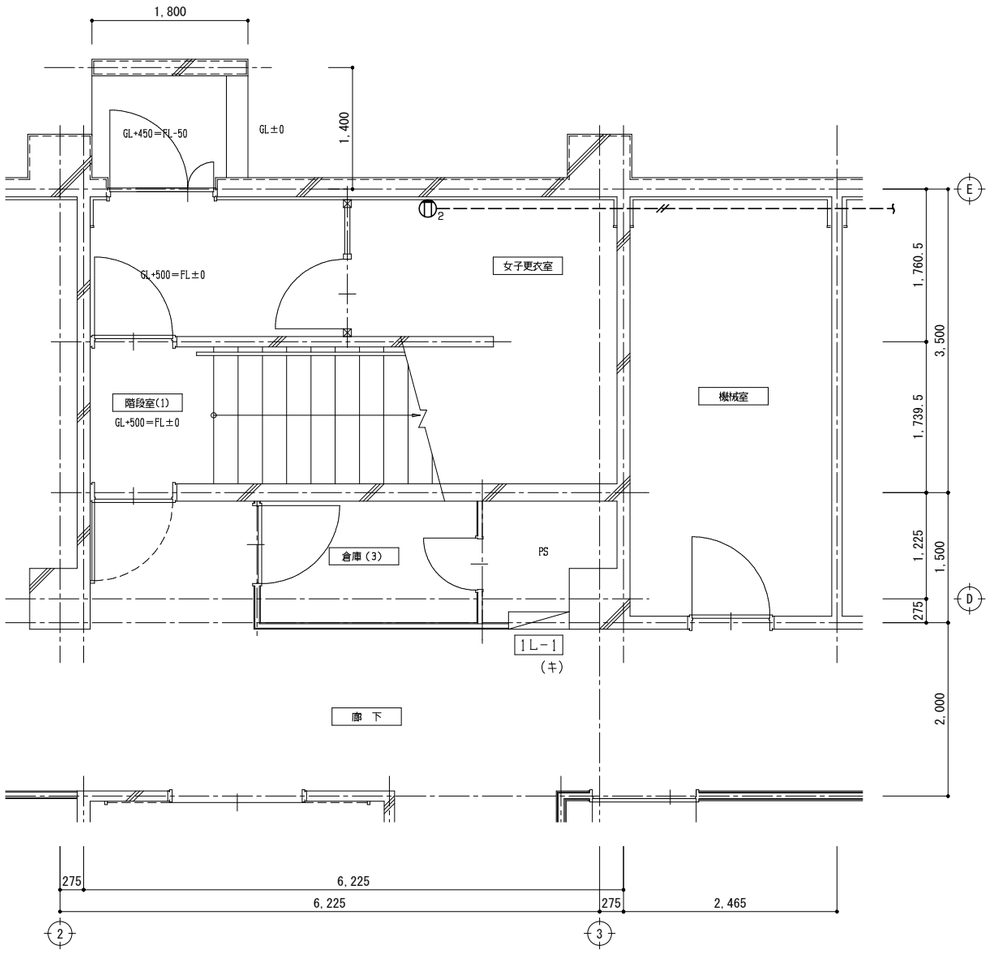

改修前　平面詳細図　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

ーー//ーー	IV2.0×2(PF内)	配線のみ撤去
∈2	:埋込コンセント　2P15A×2　樹脂P	撤去

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

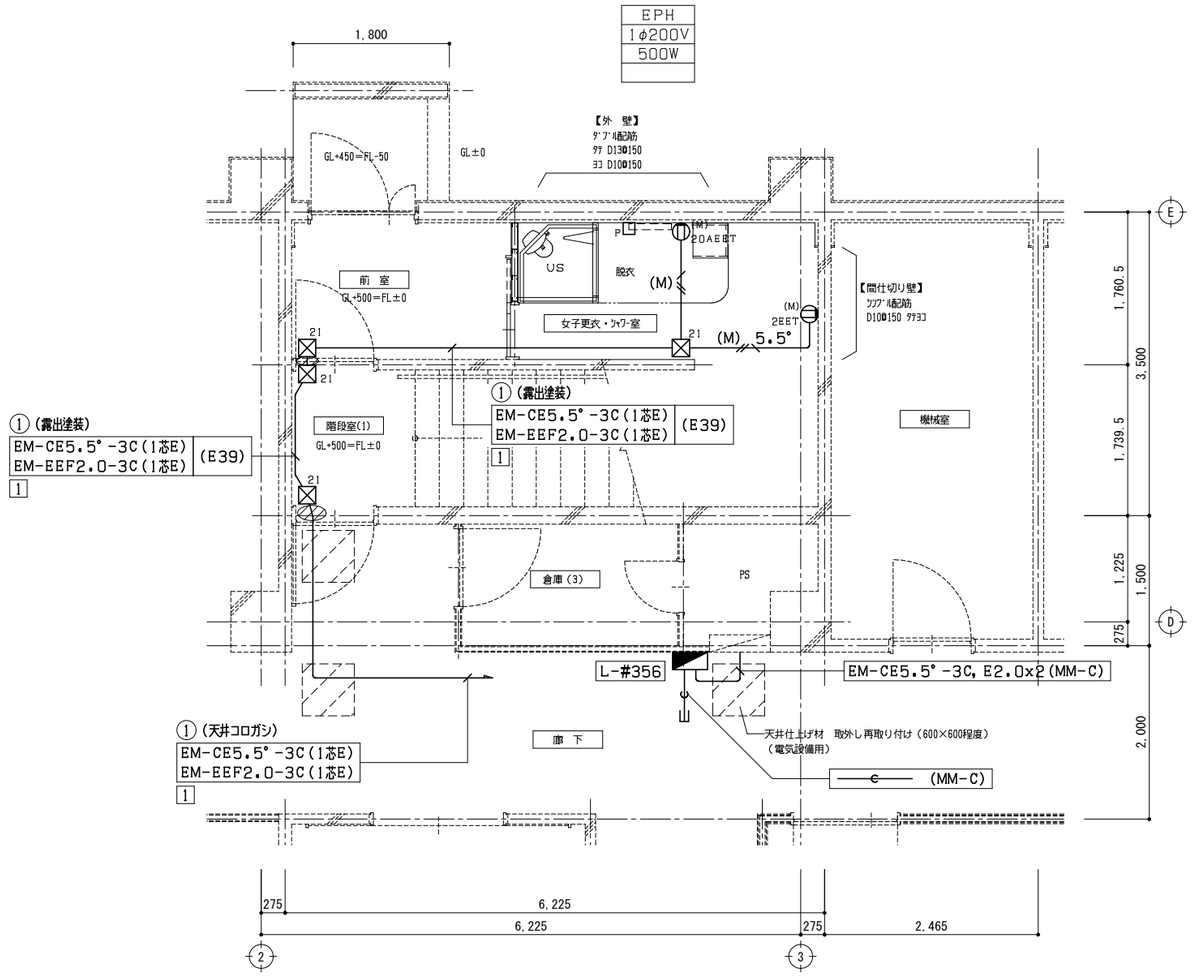

改修後　平面詳細図　S=1/50

L-#356（鋼板製露出型）（公共建築工事標準仕様）

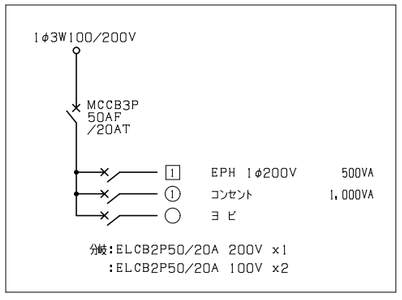

注記：1．監督員と協議の上、主幹ブレーカーを決定し負荷制限を行う事。
　　2．既存配線の行先確認の事。

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

//(M)	EM-EEF2.0-3C(1芯E)(MM-A)
(M)//5.5°	EM-CE5.5°-3C(1芯E)(MM-B)
∈2EET	:埋込コンセント　2P15A×2　EET　樹脂P
∈20AEET	:埋込コンセント　2P20A×1　EET　樹脂P
□P	:ブランクプレート　角　樹脂P
☒21	:P.B200×200×100　SUS
▨	:壁貫通補修　50φ
	（耐火処理金属管短管51）
	（鉄筋探査共）
(M)	:メタルモール1ケ用S.BOX

※　立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※　露出部はメタルモール施工とする。
※　防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME	#356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修前・改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－07

#356トイレ改修工事

機械設備工事

設　計　図

図面リスト					
機械設備図			機械設備図		
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
M	００	図面リスト	M	０５	機器表・器具表（改修後）
	０１	機械設備工事特記仕様書（1）		０６	平面図（改修前・改修後）
	０２	機械設備工事特記仕様書（2）		０７	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０３	工事区分表		０８	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０４	案内図・配置図			

令和８年３月

機械設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2．建物概要

建物名称	構　造	階数			建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第１の区分	施設の分類	備　考
		地上	地下	塔屋				
＃356	RC造	2階	－	－	1,558.54		特定の施設	既存１棟

3．工事種目（●印のついたものが対象工事）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別 ＃356				屋　外
● 空気調和設備	改設一式				
● 換気設備	改設一式				
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
● 衛生器具設備	改設一式				
● 給水設備	改設一式				
● 排水設備	改設一式				
● 給湯設備					
○ 消火設備					
○ ガス設備					
○ 厨房機器設備					
○ 雨水利用設備					
○ 浄化槽設備					
○					

4．指定部分　● 無し　○ 有り 指定部分工期：令和　年　月　日
対象部分（　　）

5．設備概要　（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空気調和方式	○ダクト方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　　○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー　○鋼製簡易ボイラー　○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー　○鋳鉄製ボイラー　○鋳鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機　○温水発生機（○真空式　○無圧式） ○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機　○吸収冷温水機ユニット　○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
換気設備	○１種換気　○２種換気　●３種換気
排煙設備	○建築基準法　○消防法
自動制御設備	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●高置タンク方式　○受水タンク＋ポンプ直送方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○分流式　●合流式） ポンプ排水　○有（○汚水　雑排水　○湧水）　○無 放流先　汚　水（○直放流下水管　○浄化槽） 雑排水（○直放流下水管　○浄化槽）
給湯設備	●局所式　○中央式
消火設備	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○粉末消火設備　○不活性ガス消火設備（○　　） ○連結送水管設備　○連結散水設備　○フード等用簡易自動消火装置
ガス設備	○都市ガス（種別　、高位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ）、低位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ） 供給圧力　Ｐａ、一般ガス導管事業者名：　○液化石油ガス

Ⅱ 工 事 仕 様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(　/　)図，建築工事の特記仕様は(　/　)図による。

2．特記仕様

●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
●印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速（Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ）、地表面粗度区分（　　） ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
	○２．工事期間中停止させない機器	○ 無し　○ 有り（　　）
	○３．再使用品の特別な清掃等	○
	○４．再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●５．機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。 別　表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋳鉄製易ボイラー	鋳鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー
鋳鉄ボイラー	真空式温水発生機(鋳鉄・鋳鉄製)	無圧式温水発生機(鋳鉄・鋳鉄製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(パネル形，折込み形)	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器(回転形，静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
横形遠心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用，雑排水用，汚物用)	
立形遠心ポンプ	風量ユニット(定風量・変風量)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用，給湯用)	
ＦＲＰ製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形)	
ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンホールふた・弁栓ふた	

●６．機材の承諾図　機械設備工事機材承諾図様式集(令和４年版)によるほか、監督職員の指示による。

●７．環境への配慮　（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和５年２月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。
ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。
（2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

●８．足場その他　※別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置する。
足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。
○内部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 ○Ｇ種
○外部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種
防護シート　○設置する　○設置しない
○材料、搬去材等の運搬方法(建築工事編２．２．１　表２．２．１による。)
種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種
○仮設間仕切　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種
○既設部分の養生　○行う ○行わない

●９．火気の使用　建築物内での火気の使用は原則として行わない。

○１０．施工調査　事前調査　○本工事　○別途
調査項目　○既存資料調査
調査範囲　○図示　○
調査方法　○図示　○
○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。

○１１．アスベスト含有製品及び調査　イ)次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。
○保温材(石綿入りけいそう土保温材１号)　○たわみ継手
○保温外装材(アスベストセメント)　○保温外装材(特殊石綿板)
○煙道用パッキン(煙道伸縮部：石綿ロープ)
○煙道用パッキン(鍍貫通部：アスベスト)
○ダクトパッキン(石綿テープ)　○配管接合材(石綿ジョイントシート)
ロ)次の撤去資機材等についてはアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。
調査範囲　(○熱源機器　○　　)
調査方法　(○型番確認の上製造者ヒアリング　○　　)
ハ)撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。
なお調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。

○１２．埋戻し土及び盛土　イ)管周囲の保護　※山砂の類
(ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土)
ロ)埋戻し土及び盛土　※根切り土の中の良質土　○山砂の類

●１３．容量等の表示　イ)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
ロ)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。

●１４．電源周波数　50Ｈｚとする。

●１５．電動機　換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。

●１６．耐震施工　設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。
ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。
（1）設計用水平地震力
機器の重量[ｋＮ](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋 機器	2.0	1.5	1.5	1.0
上層階 屋上及び塔屋 防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
上層階 屋上及び塔屋 水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階 機器	1.5	1.0	1.0	0.6
中間階 防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
中間階 水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階 機器	1.0	0.6	0.6	0.4
地階・１階 防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
地階・１階 水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]

（1）地域係数　※１.０　○０.９
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とする。
（3）機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。

○１７．総合試運転調整　各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。
○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定
○室内気流及びじんあいの測定　○騒音測定
○飲料水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）
○雑用水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）

●１８．弁等のサイズ　特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。

○１９．建物導入部配管の変異吸収　図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領(一)、(二)による。(○(ａ)　○(ｂ)　○(ｃ))

○２０．絶縁継手取付箇所　図示による。

●２１．支持及び固定　標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする。

●２２．支持金物・固定金具　イ)ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。
ロ)振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
ハ)冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。
ニ)冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆銅管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。

○２３．地中埋設標等　（1）地中埋設標(図示の位置)　※要　○不要
（2）埋設表示テープ(排水管を除く)　※要　○不要

●２４．技能士の適用　●配管施工(配管工事)　●建築板金施工(ダクト製作及び取付け)
○冷凍空気調和機器施工
(チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備)
●熱絶縁施工(保温工事)

●２５．配　管　（1）ステンレス鋼管の接合は下記による。
※呼び径60Su以下（※プレス式　※拡管式）
（2）溶接部の非破壊検査　※不要　○要(　　)
（3）呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。
ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。
（4）排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。

●２６．あと施工アンカー　○金属拡張系アンカー(※本体打込式)
●接着系アンカー(接着剤は有機系とする)
ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。
イ)性能確認試験　※行わない　○行う
ロ)施工後確認試験　※行わない　●行う

●２７．既設インサート他　既設インサート及びアンカーボルト　※使用しない　○使用する

●２８．既設配管の試験　給　水　※行わない　○行う　排　水　※行わない　○行う
冷温水　※行わない　○行う　冷却水　※行わない　○行う
試験方法
給　水　○　○　排　水　○　○
冷温水　○　○　冷却水　○　○

●２９．他工事との工事区分　工事区分表による。

●３０．保温外装　（1）屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー２とする。
（2）床下暗渠内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色の分類は、以下を標準とする。

外装色	
消火管	白系
給水管	青系
給湯管	黒系
冷水・冷温水管	緑系
温水・蒸気管	赤系

●３１．塗　装　（1）●保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(銅管)、ダクトには塗装を行う。
○図示による。
（2）○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。
○屋外架空部　○機械室　○屋内一般

○３２．電線類　電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１　表４．１．１１による。

○３３．案内板等　機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称Ａ１の図面(　枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。
屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。

○３４．冷媒(フロン系)回収　冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。
冷媒回収の費用は(○本工事　○別途)とする。
家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はボンブダウン方式とする。
リサイクル料金は(○本工事　○別途)とする。

○３５．計器類　（1）熱源機器には、個々に地震感知器を付属する。
（2）圧力計、連成計、水高計及び電流計等の計器類には、正常値を示す赤指針を設ける。

○３６．土工事　（1）配管は下記による。

	埋設深さ(m) 構内一般	構内車	土工事区分 機械土工	力土工	埋戻し用土 掘削土	客土		
給水管								
排水管	／	／						
ガス管								
消火管	／	／						
油管								

（2）公道部は、水道事業者、下水道事業者、ガス供給事業者及び道路管理者規定による。
（3）設計図書に示された配管工事で掘削深さが1,500mmを超える場合は、図示による方法で土留めを行う。
（4）土中埋設配管は、配管下100mm・配管上100mmを山砂等で埋め戻す。
（5）残土(発生土を含む)処理
※ 構内指示の場所に散き均し
○ 構内指示の場所に堆積
○ 構外搬出適正処理：　※ 本工事(約　km(搬出調書等を提出する))
○ 別途工事

●３７．貫通部の処理　標準仕様書によるほか、冷温水管及び蒸気配管の貫通部には、鞘管を入れ隙間を断熱材等で埋める。

●３８．はつり　既存コンクリート部の床・壁の配管貫通部等の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

○３９．危険物設置時の屋外表示板　○ 樹脂製　○ アルミ製

空気調和設備

○１．設計温湿度

		外気条件 温度(DB)	外気条件 湿度(RH)	屋内(調整目標) 一般系統 温度(DB)	屋内(調整目標) 一般系統 湿度(RH)	屋内(調整目標) 温度(DB)	屋内(調整目標) 湿度(DB)
夏季	９時	30.2℃	64.5%				
	12時	32.1℃	58.3%	28 ℃	45 %	℃	%
	14時	32.0℃	60.0%				
	16時	31.3℃	62.3%				
冬季		-5.5℃	83.7%	19 ℃	40 %	℃	%

熱源機器の水温条件

	暖房用温水ボイラー			
送水温度	70.0 ℃	℃	℃	℃
出入口温度差	15.0 ℃	℃	℃	℃

○２．ばい煙濃度計　取付箇所は図示による。

○３．鋼板製煙道　板厚は煙道径300mm以下は3.2ｍｍ、300ｍｍを超えるものは4.5ｍｍとする。煙道を設置する場合、ばいじん測定口(口径100ø、タッピング)を設ける。(煙道径400ｍｍを超えるものには、掃除口に蝶番を取り付ける。)

●４．ダクト　既設　※低圧ダクト　○高圧ダクト１
改設　※低圧ダクト
(長方形ダクトは　※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500ｍｍ以下の部分)
○アングルフランジ工法)
○高圧１ダクト(適用範囲は図面による)

○５．風量測定口　取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。

○６．ダンパー　（1）防煙ダンパー 復帰方式 遠隔式(定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。)
（2）ピストンダンパー 復帰方式 遠隔式

○７．弁　類　※５Ｋ
呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。
ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。
冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37･41)の弁は仕切弁とする。

○８．鋼管用伸縮管継手　○ベローズ形　○スリーブ形

○９．温度計　円形指示計とする。

○１０．瞬間流量計　止水コック付とする。(※ 固定形　○着脱形)
着脱形の流量指示部(○40Ａ用　個、○100Ａ用　個、○250Ａ　個)を付属する。

○１１．チャンバー　イ)内貼チャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。
ロ)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。
なお大きさは図示による。
ハ)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。

●１２．保　温　イ)蒸気還り管の保温は不要(屋内露出は除く)
ロ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編
３．１．４表２．３．３　Ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。
ハ)還気ダクトの保温　※不要　○要(保温の厚さ25ｍｍ、範囲は図示による)
ニ)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※要　○不要
ホ)排気ダクトは外壁開放部より１ｍ程度を保温する。
(チャンバーボックス含む)
ヘ)冷媒管の保温外装
居室露出部　※保温化粧ケース(樹脂製)
屋　外　※保温化粧ケース(樹脂製)
○保温化粧ケース(※亜鉛めっき鋼板製　○SUS製)
ト)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。
チ)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ：　　mm
リ)温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管
○ 施工する　※ 施工しない
ヌ)蒸気管の保温
暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管：
○ 施工する　※ 施工しない

○１３．塗　装　次の部位に使用するダクトには塗装を行う。
○制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部)
○図示による

JOB NAME	＃356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（１）		
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０１

章	項目	特記事項
空気調和設備	○14．消音内貼り	吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは図示による。
	○15．緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
	○16．注油口及び指示ボックス	○ 単独形　　○ 共用形（ ○ 油量指示計　○ ローリーアース）
	○17．カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）	※ 亜鉛鉄板 ○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○
	○18．温水パネルヒーター	※ 鋼板製　　○ アルミ製　○
	●19．電気パネルヒーター	（1）ケーシングはステンレス製とする。 （2）便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。
換気設備	●1．準拠事項	［ 空気調和設備の当該事項に準ずる。］ ●ダクト　○風量測定口　○ダンパー　○チャンバー　○塗装　●保温
	○2．開放形湯沸器用排気フード	○既設　○改設（○別途　○本工事）
	○3．厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 既設　○亜鉛鉄板 改設　○亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) (板厚は衛生器具表空調１の厨房排気ダクトの板厚表による)
	○4．厨房用排気フード	既設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○有　○無 改設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取り付ける　○取り付けない フードコック ○取り付ける　○取り付けない
	○5．多湿箇所の排気ダクト	イ)厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)、(二)のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとする。 ロ)水抜き管　○要　○不要
	○6．保　温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。
	●7．換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。
	○8．給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。
排煙設備	○1．ダクト	既設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm) 改設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm)
	○2．排煙口の形式	既設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　) 改設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　)
	○3．排煙口の形式	既設　○電気式（遠隔操作　○有　○無） 改設　○電気式（遠隔操作　○要　○不要） 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。
	○4．排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。
自動制御設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．計装用配線	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
	○3．電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を　○設ける　○設けない。
	○4．弁耐圧	ＭＰａ
	○5．その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。
衛生器具設備	○1．衛生器具ユニット	別図による。
	○2．身障者用洗浄弁	※ センサー式　○ タッチスイッチ式　　○ くつべら式押しボタン
	●3．大便器用便座	※ 暖房便座（ ○ 脱臭機能付　○ 擬音装置付）　　○ 普通便座 ● 温水洗浄便座： 加熱方式：　● 貯湯式　○ 瞬間式 付加機能：　※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能　　● 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。
	○4．注記板	○ 設けない　○ 設ける（ ○ 陶器製　○ 樹脂製） 対象器具は図示による。
給水設備	○1．量水器	既設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) 改設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式))
	○2．量水器桝	既設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 改設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝
	○3．弁　類	イ)水道直結部分　※10K ロ)その他の部分　※5K ハ)呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ)ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。
給水設備	○5．給水栓	イ)屋内(○一般水栓　○耐寒水栓)　屋外(○耐寒水栓　○一般水栓) ロ)湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ)耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
	○6．保　温	イ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．５・ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ロ)量水器桝内の保温 ※ 行う　　○ 行わない
	○7．小形給水ポンプユニット	（1）自動交互並列運転とする。 （2）24時間強制ローテーション機能：　※ 付加する　○ 付加しない
	○8．水槽	（1）FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板　　○ 複合板としない （2）タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 （3）吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない　　○ 設ける
	○9．壁埋込形散水栓ボックス	（1）SUS製とし、鍵付とする。
	○10．引込納付金等	○要(○本工事　※別途)　○不要
	●11．その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。
排水設備	○1．満水試験継手	図示の位置に取り付ける。
	○2．台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(ＲＦ－ＶＰ)でもよい。
	○3．インバート桝	※ 樹脂製桝(小口径桝) ○ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○4．ため桝	○ 樹脂製桝 ※ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○5．樹脂製桝	樹脂製桝(小口径桝)は、プラスチック・マスマンホール協会及び日本下水道協会規格に準ずる。
	○6．雨水桝	雨排水用ため桝は、配管エルボによるトラップ桝とする。
	○7．グリース阻集器	（1）工場製作品で実用量が1.0m3以下のもの ※ ステンレス鋼板製　　○ FRP製 （2）設置箇所は図示による。
	●8．間接排水	次のものは間接排水とする。 ● 電気温水器逃り弁　○
	○9．試験	（1）排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後に通水試験を行う。 煙試験：　※ 行わない　　○ 行う
	○10．放流納付金等	○要　(○本工事　※別途)　○不要
	○11．その他	別途、工場製作の流しのトラップは別途工事とするが、接続は配管(硬質塩化ビニル管でもよい)とし、本工事とする。
給湯設備	●1．弁　類	給水設備の当該事項による。
	○2．保　温	湯沸器の給排気筒(二重管)の隠ぺい部保温を行う。 (保温の種別は標準仕様書第２編３．１．５表２．３．５　ｈ･(イ)･Ⅸとする)
	○3．貯湯槽	ステンレス鋼板製　　○ SUS304　○ SUS304L　○ SUS316　○ SUS316L ○ SUS444
	○4．貯湯式電気温水器	（1）週間タイマー：　※ 取付ける　　○ 取付けない （2）制御盤の節電機能：　○ 組み込む　　○ 組み込まない
	○5．湯水混合栓	逆止弁機能：　※ 有り　○ 無し ※　シングルレバー式　○ サーモスタット式　○ 2バルブ式
消火設備	○1．屋内消火栓種別	既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓 既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓　○広範囲型２号消火栓
	○2．屋内消火栓開閉弁	※10K
	○3．地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100Ａ以下はねじ接合とする。
	○4．保　温	イ)充水タンクの保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお充水タンクの保温は標準仕様書 第２編３．１．５ 表２．３．５ 鋼板製タンクの項による。 ロ)消火配管の保温　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお消火配管の保温は標準仕様書 第２編 ３．１．５ 表２．３．５ 給水管の項による。 ハ)屋外露出管については給水管に準ずる。
	○5．屋外消火栓ボックス	○ ステンレス製　　○ 鋼板製
	○6．その他	（1）連結送水管に取付ける弁は16Kとする。 （2）その他の弁：　※ JIS10K　○ JIS20K
ガス設備	○1．親メーター	○実測式　○パルス式　○貸与品
	○2．子メーター	○実測式　○パルス式　○買取り
	○3．ガスボンベ	貸与品(○50kg　　本) イ)集合装置　○「標準図」液化石油ガス容器置き配管要領による　本立て ロ)転倒防止等　○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(ａ)　○(ｂ)) ○容器固定長をＧＬ＋300に追加設置する。
	○4．ガス漏れ警報器	○本工事(図示の箇所に取り付ける)(○分離形　○一体形)　○別工事 外部出力端子　○有　○無
	○5．埋設深さ	イ)一般敷地内　　(　　ｍ以上) ロ)敷地内車両通行部分(　　ｍ以上)
	○6．緊急遮断弁	※ 取付けない ○ 取付ける(ガス漏れ警報機と連動して作動するものとし、系統は図示による)
厨房機器設備	○1．熱調理器の熱源	既設　○ガス　○電気 改設　○ガス　○電気
	○2．厨房機器類	イ)仕様・性能等は図示による。機器のサイズは概略寸法とする。 ロ)厨房機器据付け要領は「標準図」厨房機器据付け要領による。
	○3．厨房システム	※ドライシステム　　○ ウェットシステム　　○ セミドライシステム
	○4．付属制御盤	機器付属の制御盤は、製造者規格品とする。

雨水利用設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．量水器	○パルス式　○直読式
	○3．弁　類	図面に特記なき場合は、ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。
浄化槽設備	○1．特記事項	※県が別に定める仕様書による。 ○下記による （1）処理能力 対象人員　人　ＢＯＤ濃度　ｍｇ／Ｌ　ＢＯＤ除去率　％以上 （2）流入負荷 汚水量　ｍ３／日　ＢＯＤ濃度　ｍｇ／Ｌ （3）処理方式 ○小規模合併処理 (告示区分第１の処理方式及びその他同等の能力を有するもの又は建築基準法施行令第35条１項の大臣認定) ○合併処理(告示区分第２、第３、第６の処理方式) （4）主要構造 ○ユニット形(ＦＲＰ製)　○現場施工形 設置スペース　約　　Ｌ×　　Ｗ （5）総電気容量 相×　　Ｖ×　　ｋＷ （6）ばっ気槽用送風機 イ)屋外に設置する送風機はカバー付とし、コンクリート基礎上に設置する。 ロ)送風機にはケーブル(ビニルキャブタイヤケーブル)を約　ｍ付属する。 ハ)送風機を２基設置する場合タイマーによる自動交互運転とする。 （7）流入側 イ)流入管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体への自然流下方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （8）放流側 イ)浄化槽本体よりの自然放流可能管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体よりの自然放流方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （9）排気管及び排気かさ 構造上不要な場合は設けない。 （10）ポンプ （11）制御盤 ○製造者標準品　　○標準仕様書による (○漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける) （12）マンホール ○製造者標準品安全荷重(○5　○15　○50ｋＮ 以上とする) ○「標準図」マンホールふた(○ＭＨＢ　○ＭＨＡ　○ＭＨＤ) （13）装置耐荷重 耐荷重はマンホール安全荷重による。 （14）土工事 イ)基礎杭　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ロ)基礎コンクリート　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ハ)根切り　○本工事　○別途 ニ)埋戻し　○本工事　○別途 ホ)躯体(現場施工形の場合)　○本工事　○別途 ヘ)山留め　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ト)水替え(自然水位ＧＬ－　　ｍ)　○要(○本工事 ○別途)　○不要 チ)残土処分　○構外搬出　○敷き均し （15）消毒剤 30日分を納入する。 （16）水質表示等の提出 一定期間定常状態で使用後、放流水質等を記入した測定表を提出する。 （17）フローシート 合成樹脂製パネル(厚さ５ｍｍ以上、文字は彫り込み)を取り付ける。 （18）消泡装置 ノズル式又は消泡剤式とする。
	○アスベスト含有製品処理	○本工事 ダクト及び配管のフランジパッキン及び配管エルボ・チーズ部の保温材の処理方法は以下による。撤去するフランジ部、エルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ、エルボ・チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。 ※配管、ダクト以外の解体方法は関連する官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。 アスベスト含有部材を撤去・取り外しを実施する場合の施工要領（参考） フランジ部撤去詳細図 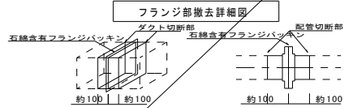 1．切断にあたり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．フランジ部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制材の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。 4．切断したフランジ付ダクトはビニル袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。 配管エルボ・チーズ部撤去詳細図 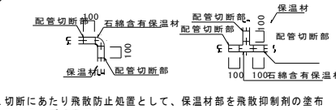 1．切断にあたり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．保温材部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．切断した保温付配管はビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

施工要領

石綿含有設備資材撤去リスト　（記載例）

種　類	寸　法	箇所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	200×150	4	(0.5)
	250×100	4	(0.5)
	300×150	4	(0.5)
	400×150	2	(0.5)
	500×150	10	(0.6)
	700×300	9	(0.6)
	300×150	21	(0.5)
	550×250	6	(0.6)
配管フランジ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管エルボ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管チーズ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	

※ ダクト及び配管フランジ部、配管エルボ部の撤去に先立ち、フランジ部は１箇所につき２箇所、エルボ部は１箇所につき３箇所切断する。

配管材料

適用	配管種別	新設配管材料	既設配管材料（改修）
○	冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	膨張管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	空気抜き管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
●	蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
●	蒸気還管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40)) ○	
○	油管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	油通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	ブライン管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
●	冷媒管	※　冷媒用断熱材被覆鋼管 ○	
●	空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○	
●	給水管	※　水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(●PB　○PD)　※道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 ○　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　○VB　○VD) ○　ステンレス鋼管 ※　(屋外地中配管)水道用ポリエチレン二層管 ○　(屋外地中配管)水道配水用ポリエチレン管 ○	
●	給湯管	※　ステンレス鋼管 ●　給湯用銅管	給湯用銅管
○	消火栓管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	連結送水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(白Sch40)) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	汚水排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	
●	雑排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ○　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
○	排水通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○	
○	屋外排水管	※　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(※　VU　○　VP) ○　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ○	
○	ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	液化石油ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
●	ドレン管	※　配管用炭素鋼鋼管(白)	

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（２）	
#356トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－02	

工事区分表　（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット	○					
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター			○			洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉 電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤 手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#356トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	工事区分表
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE　－　A2 =100%　A3 = 70%

SHEET No.　M－03

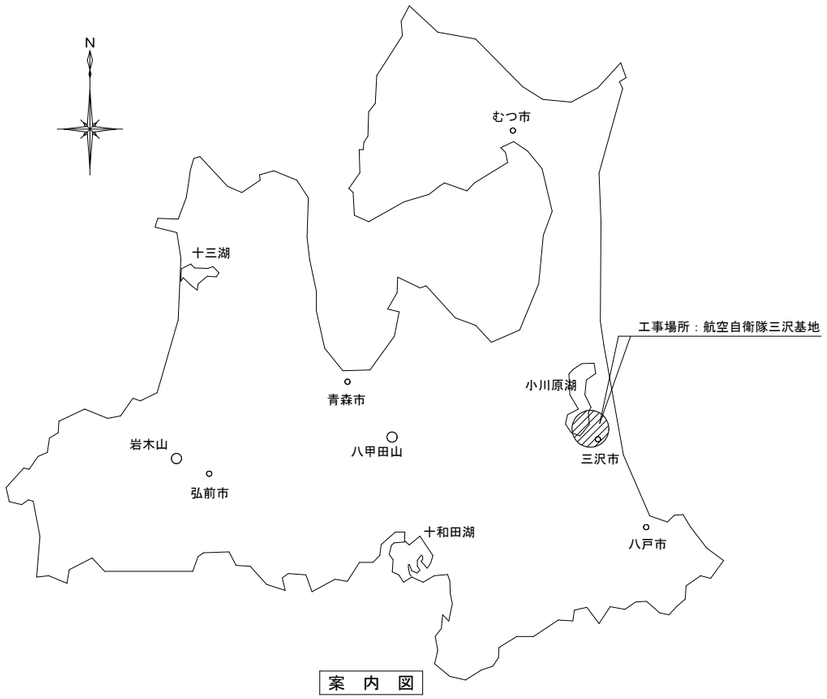

案　内　図

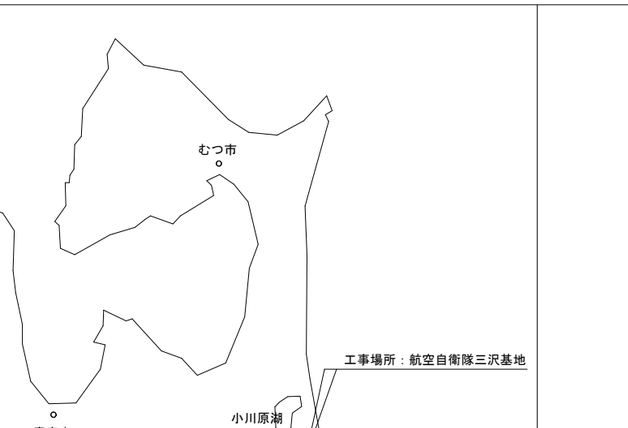

配置図　　S=1/2,000

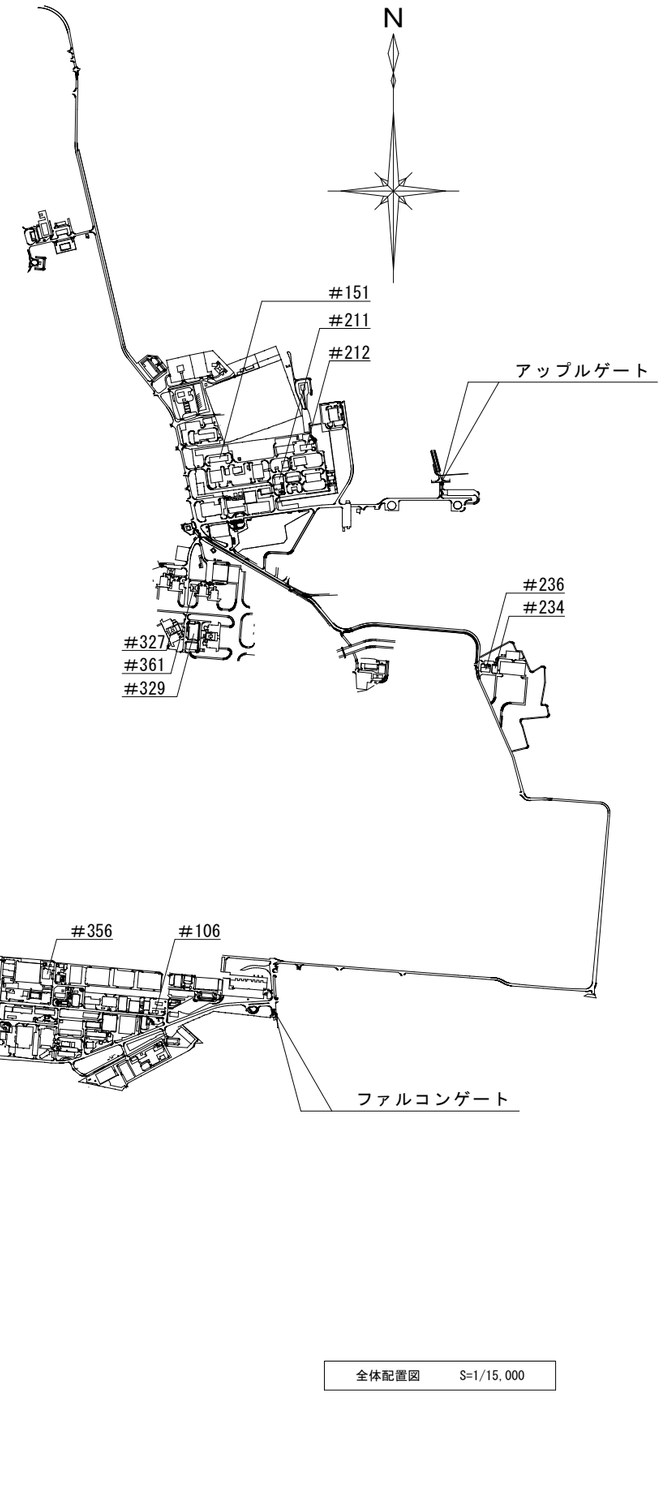

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#356トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０４

#356　改修後

＃356　空調機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
EP-1	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	0.5	1	200	0.5	1	1	女子更衣・シャワー室	

＃356　換気機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FC-1	ダクト用換気扇	100φ　排気用			1	100		1	1	ＵＳ	（US付属品）
	接続部材	Ｙ管　150φ－100φ	－	－	－	－	－	1	1	ＵＳ	

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修後）			
		＃356トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０５	

#356：改修前

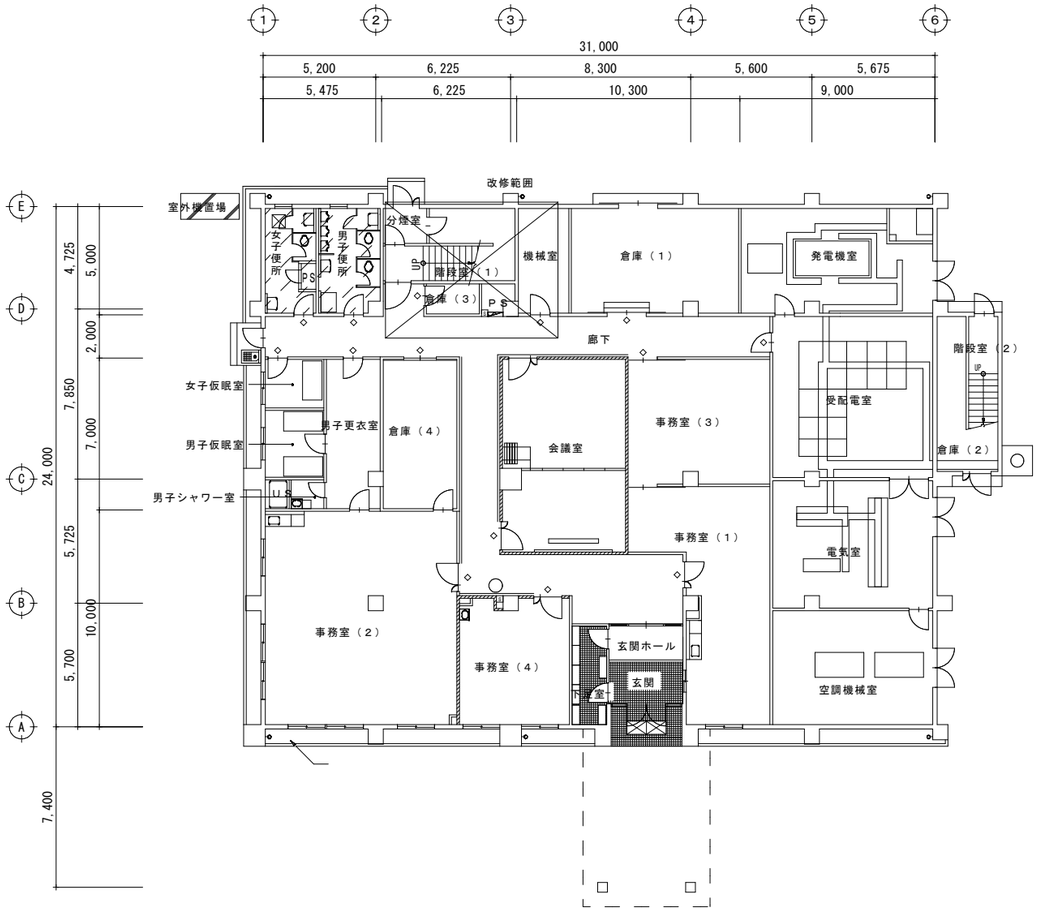

1階平面図（改修前）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

#356：改修後

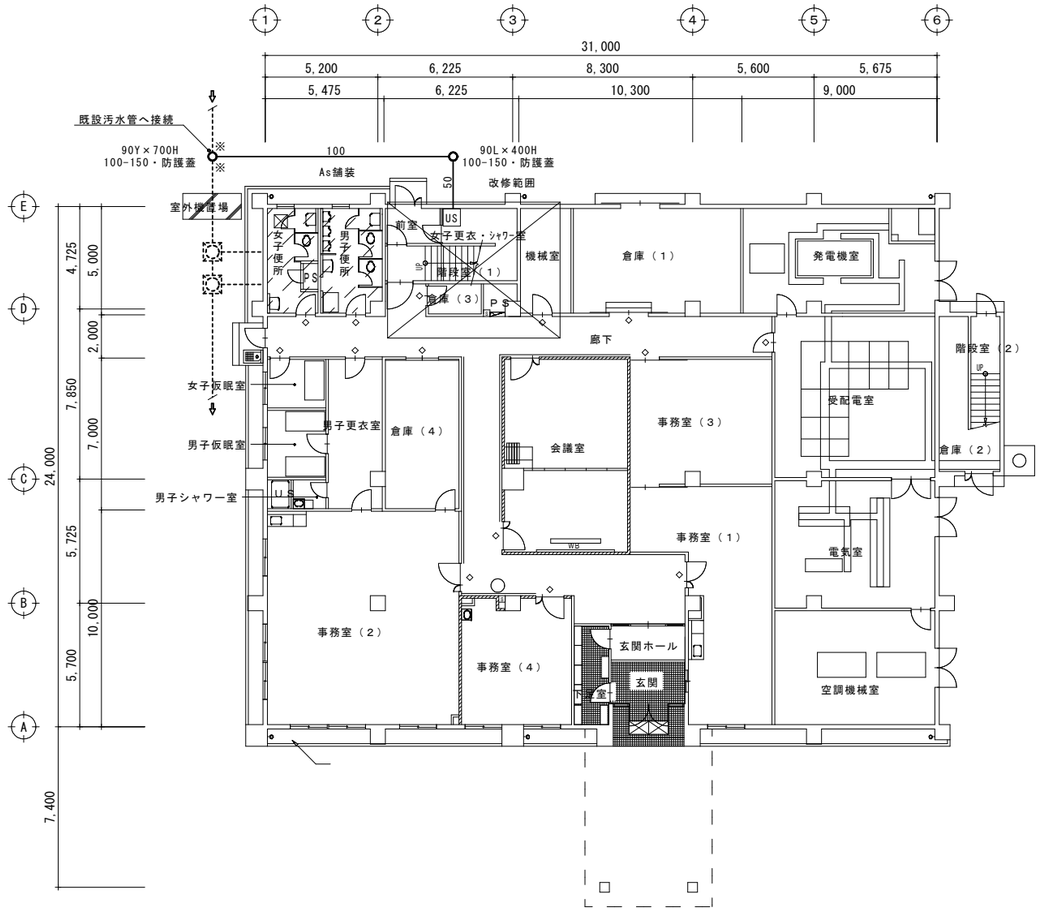

1階平面図（改修後）　S=1/200

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

既存地下ﾋﾟｯﾄ範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#356トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/200　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－06

#356

改修前

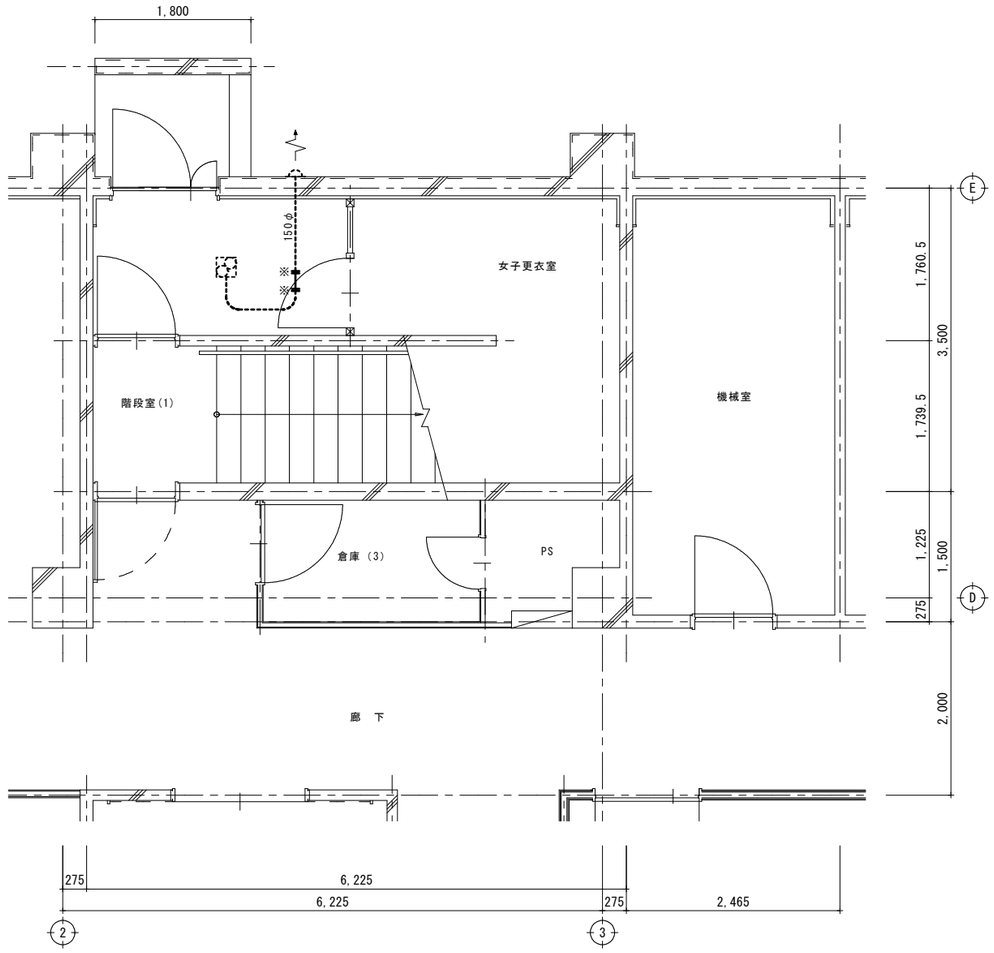

改修前　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を撤去する。
2. ※　は切り離し・取外し箇所を示す。

改修後

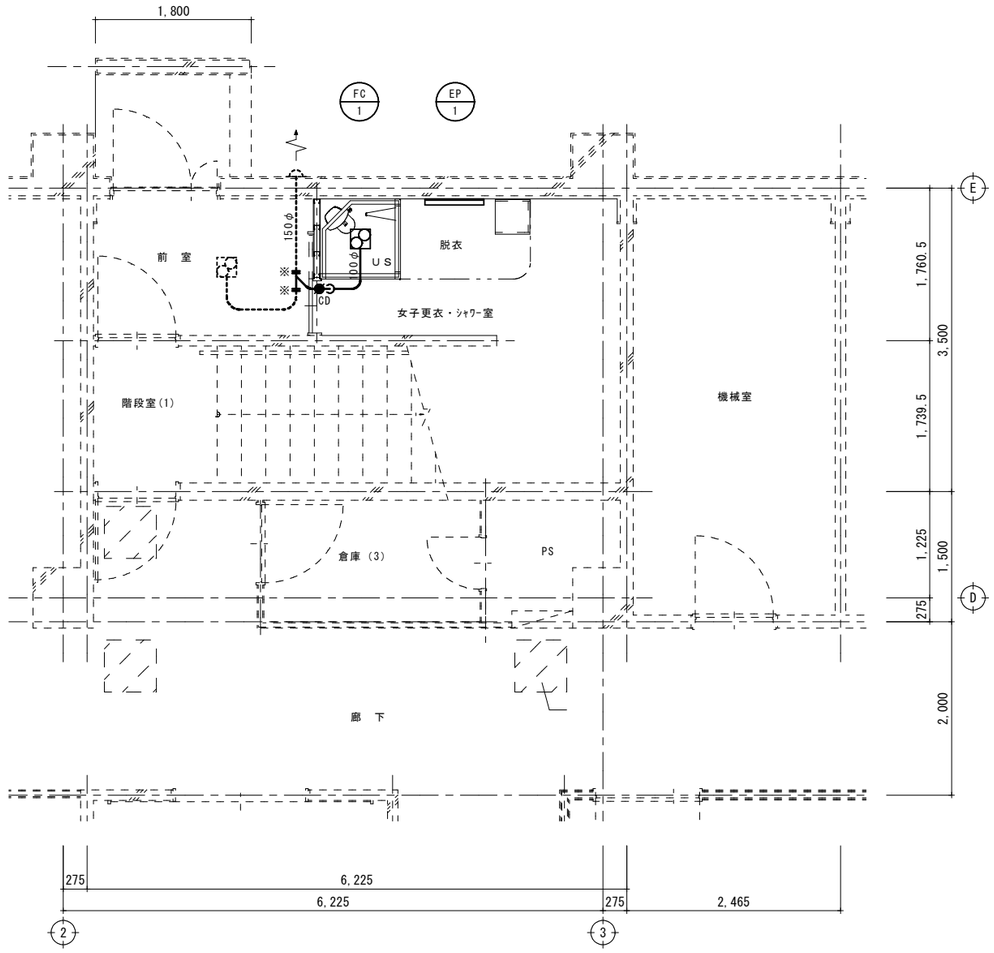

改修後　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を新設する。
2. ※　は既設接続箇所を示す。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
#356トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０７

#356 改修前

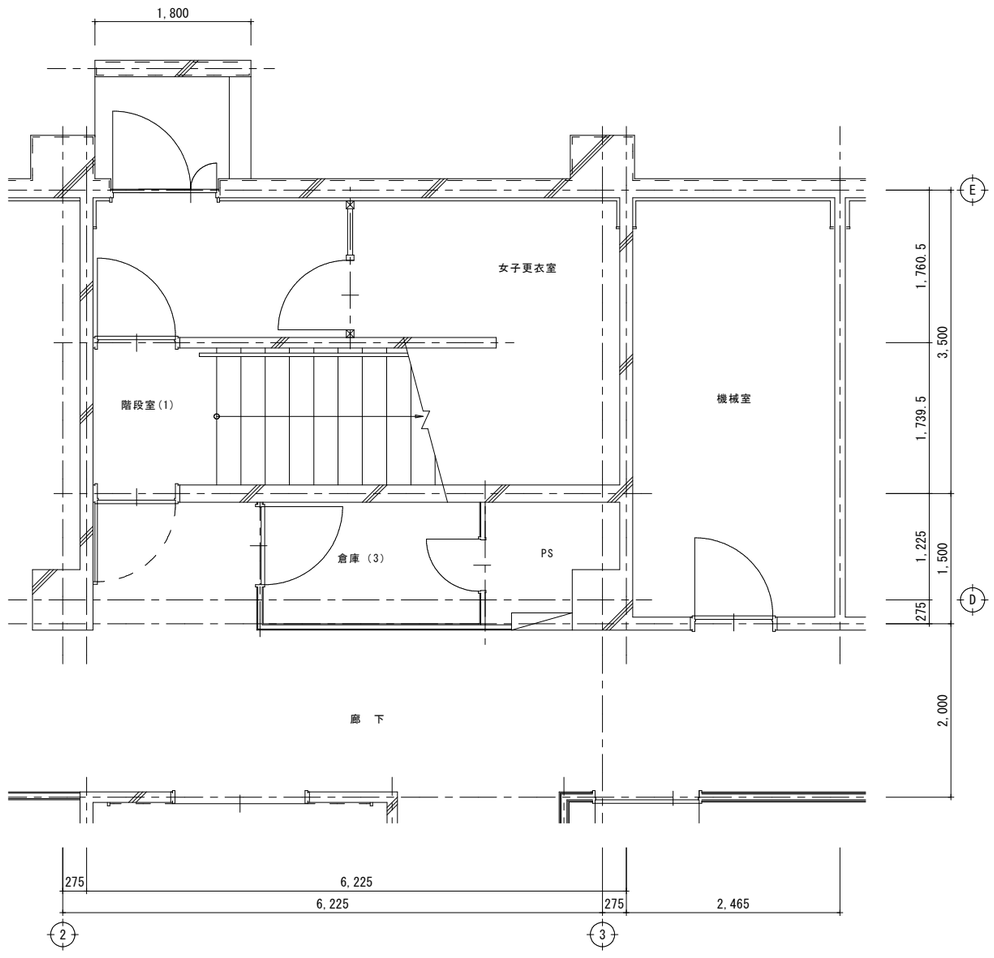

改修前　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を撤去する。
2. ※　は配管切り離し・取外し箇所を示す。（未使用部プラグ止め）

改修後

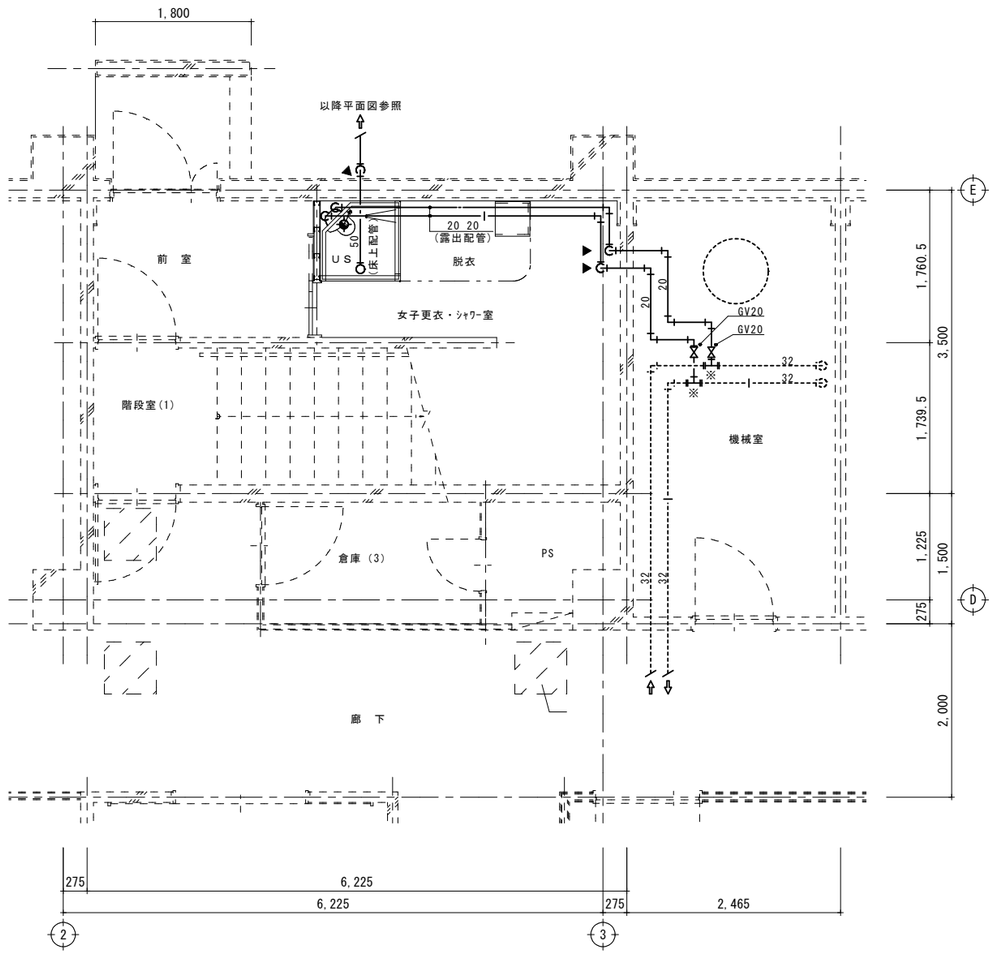

改修後　平面詳細図　S=1/50

穴明補修リスト（機械はつり）　▲ 部分

区分	適　用	数量	備　考
給水	50mm×150t	1	鉄筋探査共
給湯	50mm×150t	1	鉄筋探査共
排水	75mm×220t	1	鉄筋探査共

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を新設する。
2. ※　は配管分岐・接続箇所を示す。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
#356トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０８

#361トイレ改修工事

建 築 工 事

設　計　図

図面リスト					
建築工事					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
A	－	図面リスト	A	１０	平面詳細図（改修前・改修後）
	０１	改修工事特記仕様書（１）		１１	展開図（１）
	０２	改修工事特記仕様書（２）		１２	展開図（２）
	０３	改修工事特記仕様書（３）		１３	建具表
	０４	改修工事特記仕様書（４）		１４	天井伏図・雑詳細図
	０５	改修工事特記仕様書（５）			
	０６	改修工事特記仕様書（６）			
	０７	案内図・配置図			
	０８	仕上表			
	０９	平面図（改修前・改修後）			

令和８年３月

#361　トイレ　改修工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所　　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2. 敷地面積

3. 工事種目　（1）#361　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　平屋建て　改修　1棟
　建築面積　74.86 ㎡
　延べ面積　74.86 ㎡

4. 指定部分　・有　○無　対象部分(　　)
　指定部分工期　　年　月　日

5. 工事範囲
※「３工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿の工事範囲は下記のとおりとする。

#361：便所、保管室

Ⅱ. 建築改修工事仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

○建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、○印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の[　　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項に記載の(　　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）△印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

1 各章共通事項

項目	特記事項
○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（Vo= 34 m/s） 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　○Ⅲ　・Ⅳ） ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　十三　）
・施工条件	・施工順序　(1.3.5)[1.3.5] （※現場説明書による　・図示　） ・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （・図示　）
○環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
○材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル（タイル工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザー類、自動ドア機構、自閉式吊り引戸機構（手動開き式）、重量シャッター、 軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形、ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、トップライト、屋上緑化システム、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
・石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（・アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　）
・化学物質の濃度測定	(1.5.9)[1.7.9] 1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 2）測定対象室及び測定箇所数等は現場説明書による。 3）測定方法は、現場説明書による。 4）測定結果の報告は、現場説明書による。
○埋設配管・配線および鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章および8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ○探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　　cm

2 仮設工事

項目	特記事項
・騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　[2.1.3] ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による
○足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月24日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 防護シート ・設置する （設置範囲　・工事に必要な範囲　・図示による　・　） ・設置しない 内部足場 ○設置する （※脚立、足場板等　・　） ・設置しない ・材料、搬去材等の運搬方法 種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種 ） C種：利用可能なエレベーター　（・図示による　・　） D種：利用可能な階段　（・図示による　・一般階段 ）
○既存部分の養生	養生方法等　[2.3.1] ○既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板　・　） ○既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　） ○既存ブラインド、カーテン等 養生方法（・ビニルシート等　・　） 保管場所（・図示による　・　） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
・仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　[2.3.2][表 2.3.1] ・図示による 仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・せっこうボード 種類（・　） 厚さ（・12.5 mm　※9.5mm ） ・合板 材種（・　） 厚さ（・　mm　※9mm ） ・	・無し ・片面 ・	グラスウール 厚さ　mm
・B種			
※C種	防煙シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・無し	・　か所
・鋼製	・スチール	・片面	・図示による

3 防水改修工事

項目	特記事項
・施工数量調査	調査範囲　[1.6.2、3] ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書（提出部数　・2部　・　）
・降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による　[3.1.3] ・
・既存防水の処理	既存保護層の撤去　[3.1.4][3.2.3、4、6] ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS　・M4AST　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない
・既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6] ・図示による POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(9)(g)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督職員と協議する ・図示による
・アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5] 新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・P2A	・A-1			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/㎡程度
	・A-2			
	・A-3			
・P1B	・B-1			・
	・B-2			
・P2A I	・A I -1		（種類） ※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン層付き） （厚さ）(mm) ・	※フラットヤーンクロス70g/㎡程度 ・
	・A I -2			
	・A I -3			
・P1B I	・B I -1			
	・B I -2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上
床タイル張り　※水下　60mm以上
立上り部の保護方法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ　mm　幅　mm））
・れんが押え（※JIS R 1250　・　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

屋根露出防水（既存）
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3D ・P0D	・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0D I ・M3D I ・M4D I	・D1-1 ・D1-2		改修標準仕様書3.3.2(9)（種類） （厚さ）(mm)	・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・　（個）

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層　・設ける（※図示による　・　）
・設けない
E-1の工程3を行う部位
※貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
屋上排水溝
※図示による

	JOB NAME		SHEET TITLE	改修特記仕様書（1）	
	#361トイレ改修工事	DESIGNED BY		DATE	令和８年３月
		DRAWN BY		SCALE	—
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SHEET No.	A－01

A2 =100%
A3 = 70%

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメント モルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験および修繕標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・ノバテ状エポキシ樹脂	0.2未満	
・可とう性エポキシ樹脂		

・欠損部改修工法
・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・ポリマーセメント モルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数(－)
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修標記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入と目地シール 全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・充填工法	―	―	―	―	―		
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメント スラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/?)	曲げ靭性能(材齢28日)(N/?)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/?)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメント モルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修標記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料(　　)
既製目地材
・使用する(形状　・図示による　・　　)
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

・タイルの形状、寸法等
タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	加うう	うわぐすり 無うう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所:　　)　・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法　[4.1.4][4.4.5、6]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300・	・130・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100・	・40・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200・	・70・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250・	・130・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
・図示による

・欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・浮き部改修工法
[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	―	―	※25・		
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング	※9・	※16・	―	―	※25・		
・部分エポキシ樹脂注入と目地シール 全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメント スラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※25・		
・タイル部分張り替え工法	―	―	―	―	―		
・タイル張り替え工法	―	―	―	―	―		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメント モルタル
・JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・目地改修工法
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所
・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。
・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤(JIS A 5557に基づく 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書4.5.1による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量:　平均広さ(　　)㎡　延べ箇所数(　　)箇所

・セメント モルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
モルタル塗りを行うコンクリート 素地面の下地処理
・目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地そのほかの目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

・既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体・図示による	・ひび割れ部改修工法・浮き部改修工法・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面・図示による	

・下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメント モルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装薄塗材S	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	

・厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材S ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材S ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・メタリック 溶媒 ※水系	※耐候形3種	
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・吹付け	樹脂 外観 溶媒	・耐候形1種 ・耐候形2種 ・耐候形3種	
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状	・ローラー塗り			
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・マスチック塗材塗り　種別　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]
・AE種　・BE種

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の適用性
・
下地撥水剤塗材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修)による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁改修)による。
吹付けタイルの樹脂材の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　(・所要量　(kg/㎡))
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事(塗仕上げ外壁等改修)による。

5 建具改修工事

○改修工法　[5.1.3]

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具			・建具表による
・樹脂製建具		－	・建具表による
・鋼製建具 ・外部			・建具表による
・鋼製建具 ・内部			・建具表による
○鋼製軽量建具			○建具表による
・ステンレス製建具			・建具表による
・木製建具			・建具表による
○トイレブース			○建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・防火戸　・指定する　適用箇所(・建具表による　・　)　[5.1.4]
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所(・建具表による　・　)
・連動させない

・見本の製作等　建具見本の製作　・行う(建具符号:　)　[5.1.5]
・行わない
建具見本製作の目的等:(　)
特殊な建具の仮組　・行う(建具符号:　)
・行わない

・防犯建物部品　・適用する(・建具表による　・　)　[5.1.7]
・適用しない

		JOB NAME		SHEET TITLE	改修特記仕様書(2)	
		#361トイレ改修工事	DESIGNED BY		DATE	令和8年3月
			DRAWN BY		SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.	
					SHEET No.	A－02

・アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.4.2による

標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による
・

○鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
○適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
鋼板
○亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(f)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による
見込み寸法
※30mm　・建具表による
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による
枠、くつずりの材料
・建具表による

○建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.1～3]
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
・
・シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
・クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

○鍵

マスターキー [5.8.4]
・製作する
・製作しない
○既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
○無し　・有り
電気錠
・電子式

・自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 [5.9.2、3]
・建具表による
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　　）
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
温度上昇　（　　）
耐久性（サイクル）　（　　）
防錆　（　　）
電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　　）
防錆　（　　）
防滴　（　　）
電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　・行わない

・自閉式上吊り引戸装置

性能値等 [5.10.3]
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制動区間　（　　）
開閉繰返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

・重量シャッター

シャッターの種類 [5.11.2、3]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

・軽量シャッター

開閉方式の種類 [5.12.2～4]
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

セクション材による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

○ガラス

・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 [3.7] [5.14.2～4]
・建具表による
・
○型板ガラスの厚さによる種類
○建具表による
・
・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
・建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
・建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

	JOB NAME		SHEET TITLE	改修特記仕様書（3）	
#361トイレ改修工事	DESIGNED BY				
	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE ― A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. A－03

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

・ ガラスブロック積み　[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

○ 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
○図示による
既存床の撤去に伴う取合部の床面の改修
※既存のまま
○図示による

○ 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去　[6.2.2]
※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※図示による

○ 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による)
・

○ 施工一般
材料のホルムアルデヒド放散量　[6.5.2]
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による
・

・ 製材
・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・
		※2級 ・	※A種　・B種		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種		・
					・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

・ 造作用集成材
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・
					※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・
		化粧薄板： 芯材：				※1等　・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・ 造作用単板積層材
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

・ 合板等
・「合板の日本農林規格」による普通合板　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・12	シナ ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・15	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・ 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

・ 接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6.5.3、4]
※F☆☆☆☆
・

・ 防腐・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　）

・ 内部間仕切軸組及び床組み
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.6]
※杉又は松
・
・床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
・

・ 窓、出入口その他
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・20

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

○ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　[6.6.2～4]
屋外
※25形　・19形
屋内
※19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による
周辺部の端からの間隔
・図示による
野縁の間隔
・図示による
既存の埋込みインサート
・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度　※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
○行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

		JOB NAME	#361トイレ改修工事	DESIGNED BY	
				DRAWN BY	
				CHECKED BY	

SHEET TITLE	改修特記仕様書（4）		
DATE	令和８年３月	SCALE	－　A2 =100%　A3 = 70%
JOB NO.		SHEET No.	A－04

○ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4] [表6.7.1]
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

○ ビニル床シート

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート）	○無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	
○ 長尺塩ビシート			

接合部の処理
※熱溶接工法

○ ビニル床タイル

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	○無地 ・柄物	○300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

・ 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類 （ ）
性能 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・帯電防止床タイル
種類 （ ）
性能 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類 （ ）
形状 （ ）
・耐動荷重性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床シート
種類 （ ）
厚さ(mm)（ ）
・防滑性床タイル
種類 （ ）
寸法(mm)（ ）×（ ）
厚さ(mm)（ ）

○ ビニル幅木

[6.8.2]
材質の種類
○軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ○100
厚さ(mm)
※1.5以上

・ ゴム床タイル

[6.8.2]
種類
・単層品 ・積層品
色柄 （ ）
厚さ(mm)
・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）×（ ）

・ カーペット敷き

・織じゅうたん [6.9.2、3] [表6.9.1]

織り方	パイル形状	備考（参考価格）
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考（参考価格）
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考（参考価格）
※ループパイル	※第一種 ・第二種	女子待機室	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等
※図示による

・ 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ フローリング張り

[6.11.2～6]
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆

・単層フローリング （フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・単層フローリング （フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない
・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら
種別
・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

・ 畳敷き

[6.12.2]
種別
・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

○ せっこうボード、その他のボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
表面への化粧張り等の加工
※図示による

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HM) ・中質(MW) ・普通(NW)	※図示による ・15 ・20 ・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30
繊維強化セメント板	
○けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ・6 ○8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類 ※図示による	※図示による
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-1B） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃）
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9 （不燃） ・12（不燃） ・12（不燃） ・15（不燃） ・19（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による ・25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃） ・15（不燃） ・9.5（準不燃）
○ｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃 ・準不燃） ○9.5
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・21（不燃）
・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R-H）	・9.5（不燃）
○化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D） ○化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	○9.5（準不燃）
合板類	
・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う ・行わない	※図示による ・

天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）

・ 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 [6.14.2、3]
※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考（参考価格）
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他			
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

・ モルタル塗り

[6.15.3、5、6]
モルタル
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による

・ タイル張り

[6.16.2～4]
伸縮目地の位置
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	ぐすり 施ゆ	無ゆう	有	役物 無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

・ セルフレベリング材塗り

塗厚（mm） [6.17.2、3]
・

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（5）		
		#361トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－05	

7 塗装改修工事

⊙材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

⊙下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
⊙図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
⊙行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	－
鉄鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面	※RB種	－
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種	－
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種	⊙行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	－

⊙素地ごしらえ

(7.3.2～7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

⊙錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(f)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(f)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種
		新　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種
		規　その他	※B種	※B種
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種	※C種
		新　鋼製建具等	C種	※A種
		規　その他	C種	※B種
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種	－
		新規	B種	－

⊙塗装

[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
⊙合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種	※A種
	木部屋内	※B種	※B種
	鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種	※B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類：　　）
⊙アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	－
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種	※A種　・B種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種	※B種　・A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）
※RB種　・RA種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

8 耐震改修工事

改修特記仕様書（その８）（その９）による

9 環境配慮改修工事

・石綿含有建材の除去工事

調査 [9.1.1、3～6]
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法 (JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	定量分析方法 (JIS A 1481-3)、(JIS A1481-4) または (JIS A 1481-5)
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）
	・（箇所）	・（箇所）

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・図示による
・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定 4 ・測定 5	25	5	30
・測定	47	10	120
・測定	47	10	240
・測定			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による
足場
・図示による
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・床仕上改修範囲
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　・石綿含有ビニル床タイル
※埋立処分(管理型最終処分場)
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
⊙図示による

・外断熱改修工事

断熱材 [9.2.1～4]
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

・断熱・防露改修工事 G

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H
吹付け厚さ（mm）
・25　・30
施工箇所
・図示による
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ(mm)
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
厚さ　・　　(mm)
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法
断熱材へのボードの張付け工法

・屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固めの度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

JOB NAME
#361トイレ改修工事

DESIGNED BY		SHEET TITLE	改修特記仕様書（6）		
DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－06

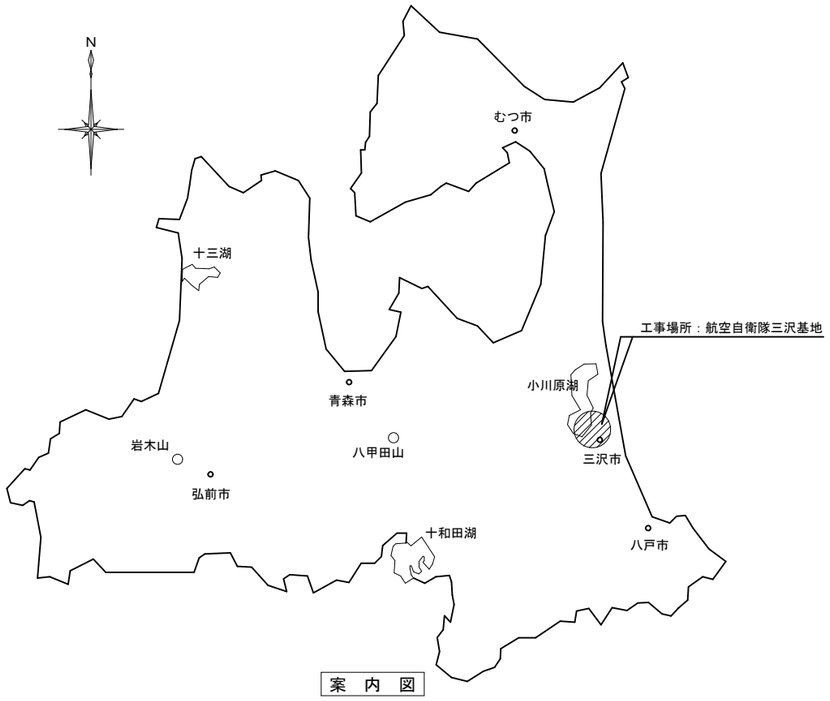

案　内　図

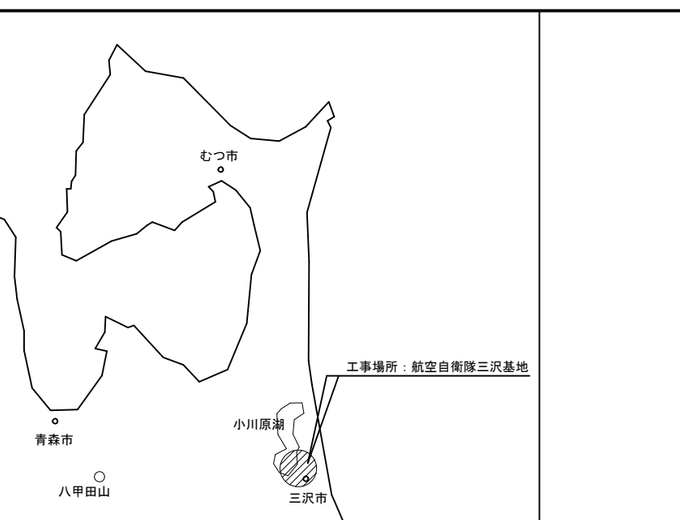

配置図　　S=1/2,000

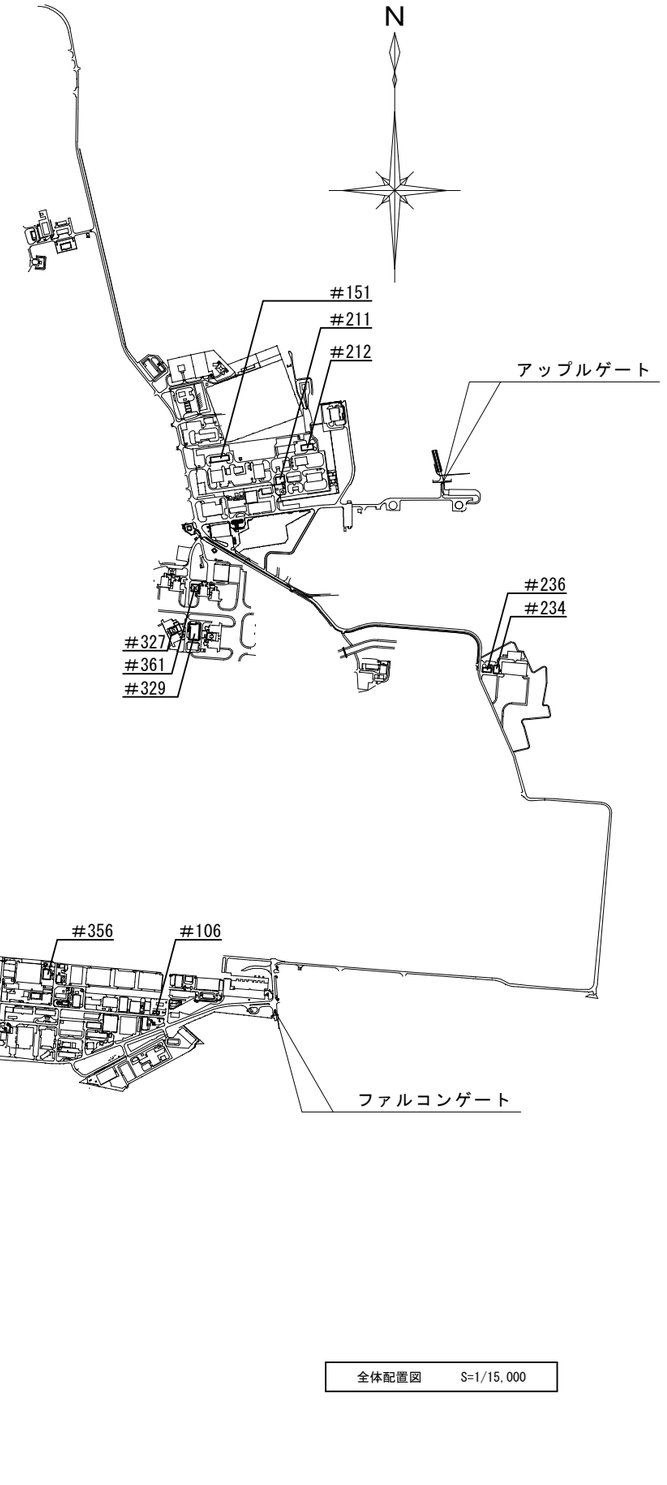

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#361トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－07

#361

外部仕上表（在来のまま）

屋　根	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し（厚物）　特種ｺﾞﾑ系ｱｽﾌｧﾙﾄ吹付防水 保護材塗り ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し（厚物）　ｱｽﾌｧﾙﾄ防水（D-2）　保護材塗り
庇　裏	－
外　壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 特種ｺﾞﾑ系ｱｽﾌｧﾙﾄ吹付防水 保護材塗り ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種 吹付ﾀｲﾙ
巾　木	－

内部仕上表

階	室　名		床		巾　木		壁	天　井		廻　縁	天井高さ	備　考
			下　地	仕　上	仕　上	高　さ	仕　上	下　地	仕　上			
1階	便所	改修前	増打ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部撤去	磁器質ﾀｲﾙ50角張り 撤去	内装ﾀｲﾙ　撤去	200	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しB種の上、吹付ﾀｲﾙ LGS50下地の上、ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 吹付ﾀｲﾙ	LGS　撤去	ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 目透し張り VP 撤去	塩ﾋﾞ製 撤去	2,400	・軽量鋼製建具撤去（扉のみ）、ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 撤去 ・洋風大便器撤去 、手洗い器撤去、ｶｶﾞﾐ撤去、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ取外し(機械設備工事) ・照明器具撤去（電気設備工事）
	女子便所	改修後	増打ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部新設	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上 薄物 長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	RC面：下地調整RB種の上、複層塗材E 新設 ｹｲｶﾙ面：下地調整RB種の上、複層塗材E 新設	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,350	・軽量鋼製建具新設（扉のみ）、ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ新設 ・洋風大便器新設 、ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗い新設、ｶｶﾞﾐ新設、ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ再取付(機械設備工事) ・LED照明器具新設（電気設備工事）
	保管室	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0 撤去	ﾋﾞﾆﾙ巾木　撤去	100	LGS50下地 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5張り EP 撤去	LGS　撤去	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 撤去	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・鋼製建具撤去（枠共） ・照明器具撤去（電気設備工事）
	男子便所	改修後	下地調整	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設	ﾋﾞﾆﾙ巾木　新設	100	LGS50下地 ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 目透し張り複層塗材E 新設	LGS　新設	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5　NAD　新設	塩ﾋﾞ製 新設	2,600	・軽量鋼製建具新設、ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ・隔て板新設、ｶﾗﾝﾊﾞｯｸ天板:SUS t=1.2 HL 新設 ・洋風大便器新設 、小便器新設、ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗い新設、ｶｶﾞﾐ新設(機械設備工事) ・LED照明器具新設（電気設備工事）

	JOB NAME	#361トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	仕上表	
			DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－08	

#361：改修前

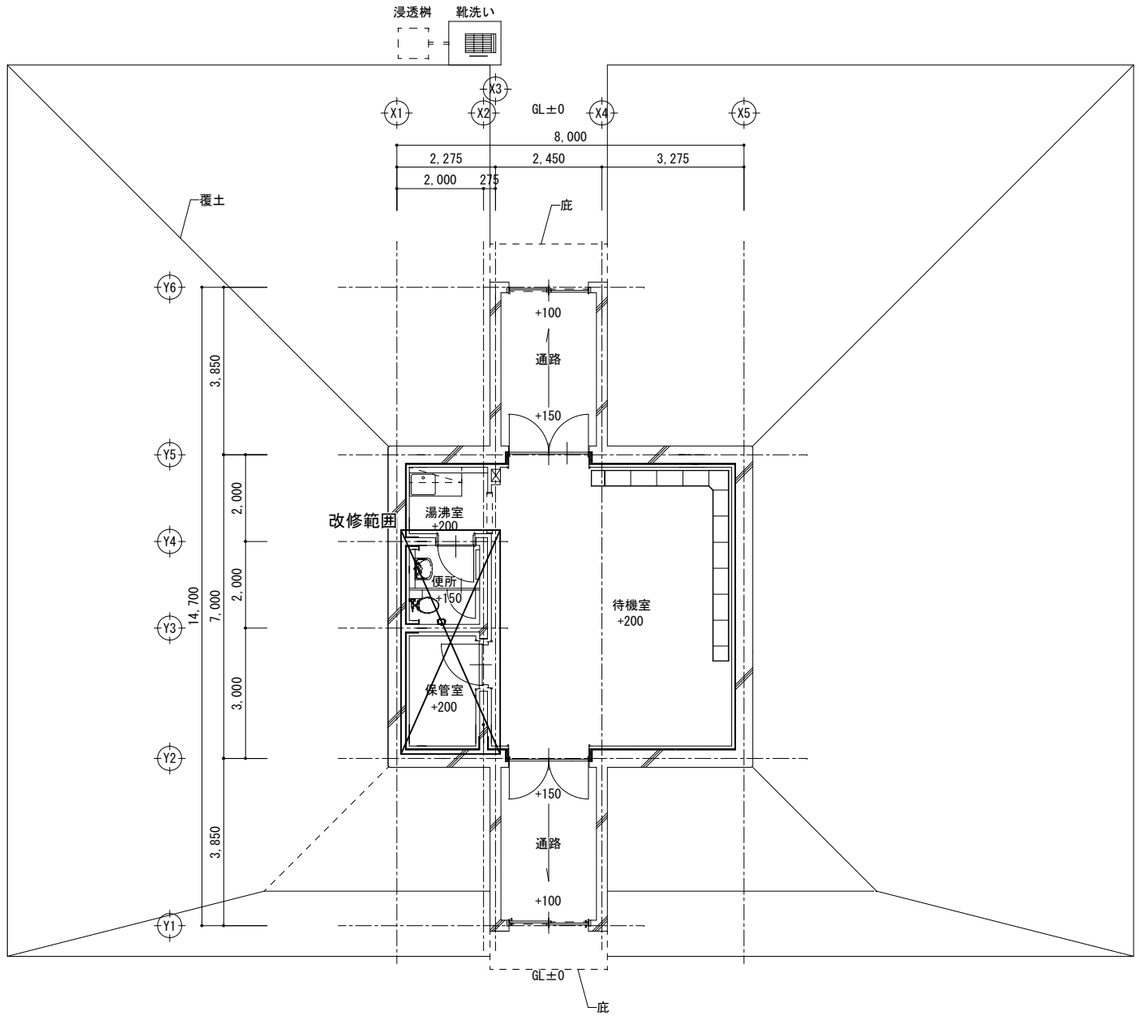

平面図（改修前）　S=1/100

－凡例－

改修範囲を示す

#361：改修後

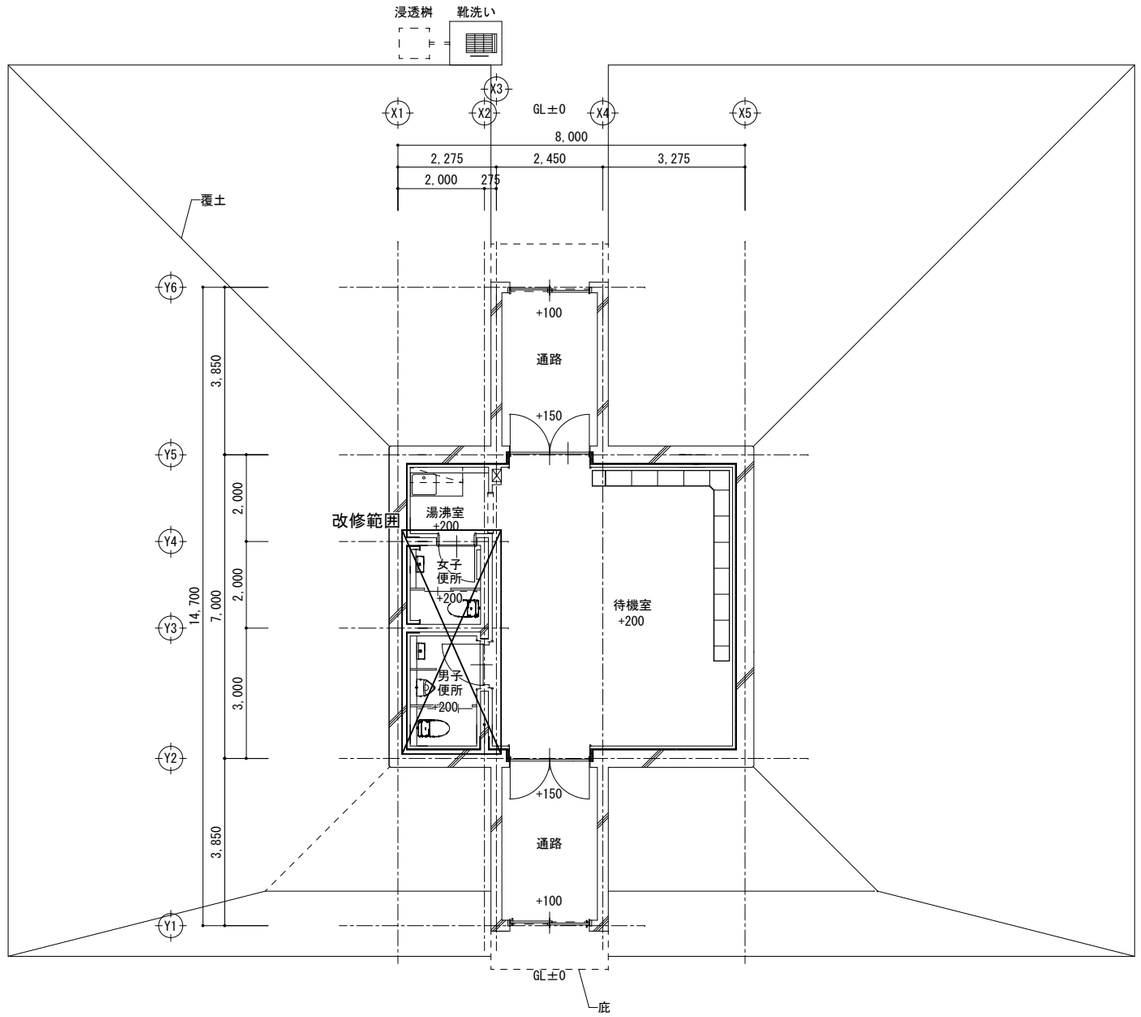

平面図（改修後）　S=1/100

－凡例－

改修範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#361トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/100　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－09

#361 | 改修前

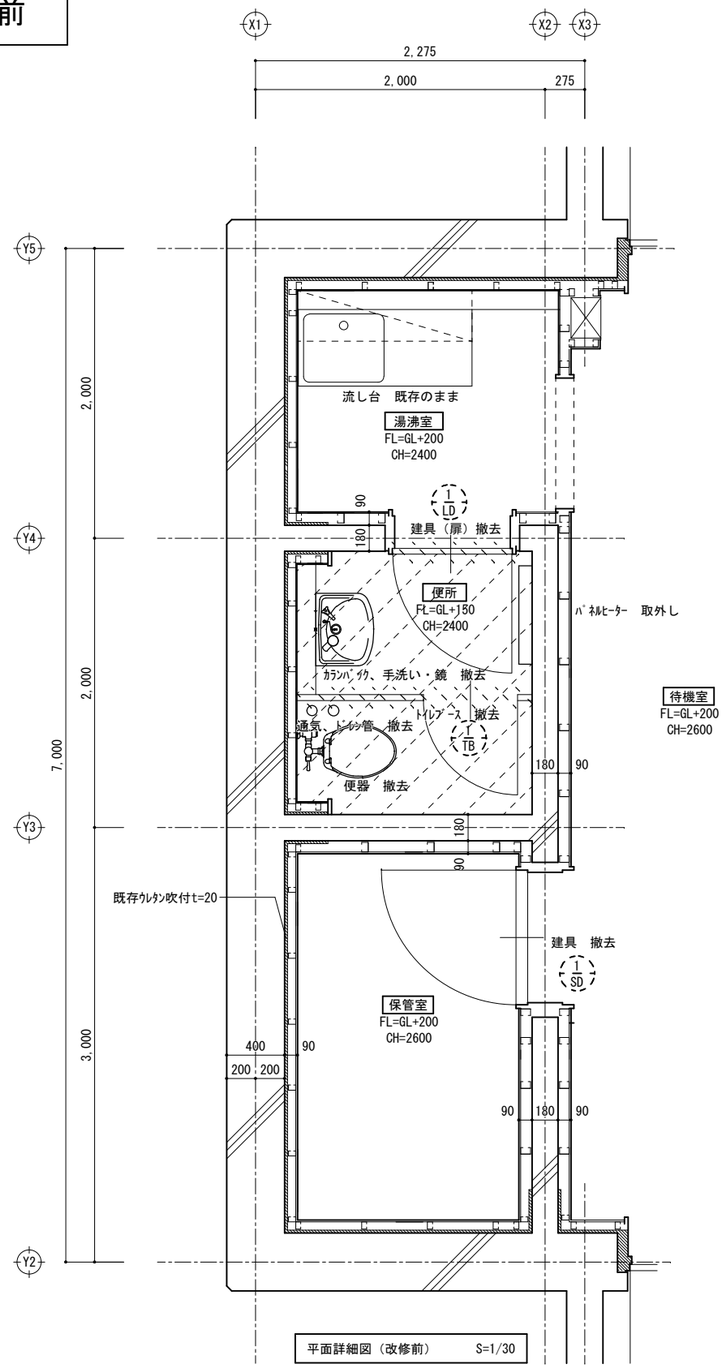

平面詳細図（改修前）　S=1/30

改修後

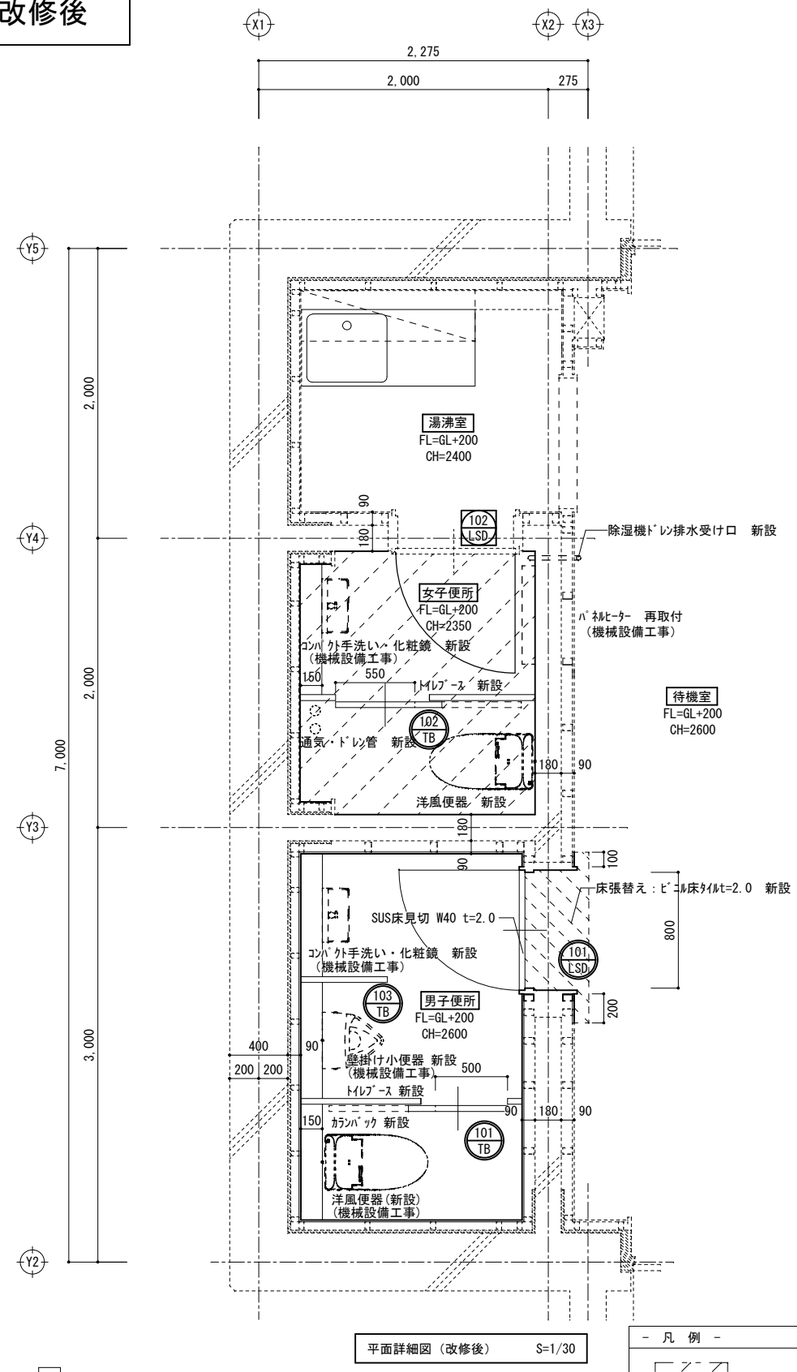

平面詳細図（改修後）　S=1/30

男子便所	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木　H=100　新設
壁	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板t=8 下地 複層塗材E 新設 （LGSW50　既存再利用）
天井	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD　新設
女子便所	
床	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄt=2.0　新設 土間復旧：ｺﾝｸﾘｰﾄt=550　新設
巾木	ｿﾌﾄ巾木　H=100　新設
壁	下地調整の上　複層塗材E　塗替え
天井	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5下地 NAD　新設
待機室	
床	一部　ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙt=2.0　新設
巾木	一部　ｿﾌﾄ巾木　H=100　新設
壁	一部　LGSW50下地石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5　EP　新設
天井	既存のまま

A / D 展開方向 B / C

－ 凡 例 －

床撤去範囲を示す 周囲ｶｯﾀｰ入 土間　増打ちｺﾝｸﾘｰﾄt=500　撤去	撤去建具を示す
	既存建具を示す

－ 凡 例 －

床新設範囲を示す	新設建具を示す
	改修建具を示す
	既存建具を示す （在来のまま）

JOB NAME: #361トイレ改修工事

DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面詳細図（改修前・改修後）
DRAWN BY		DATE	令和８年３月
CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	S=1/30	A2 =100% / A3 = 70%	
SHEET No.	A－１０		

#361 改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

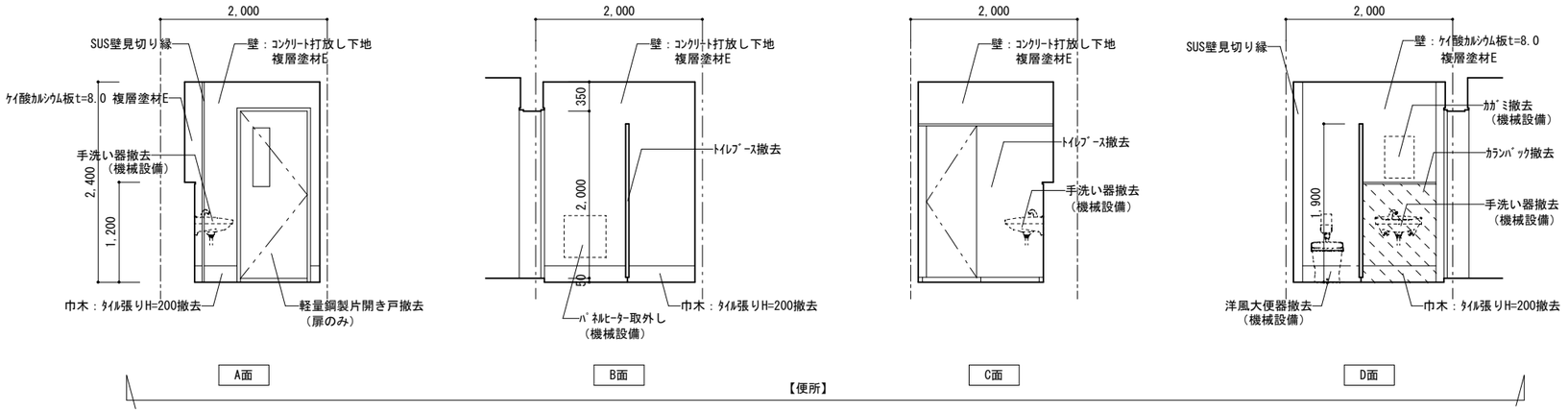

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

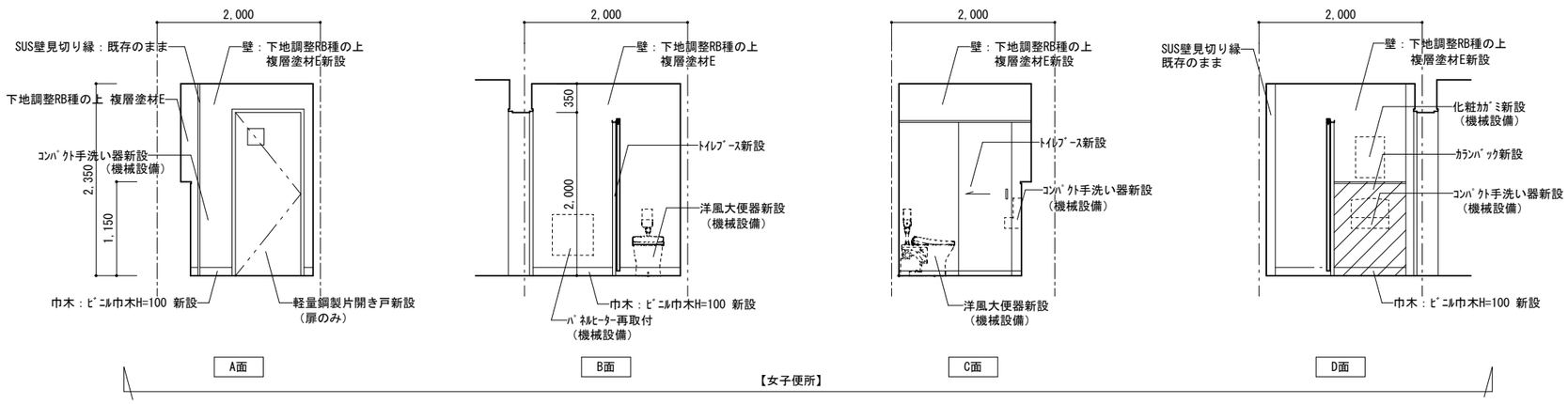

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（１）		
		#361トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１１

#361　改修前

－ 凡 例 －

下地・仕上撤去部分を示す

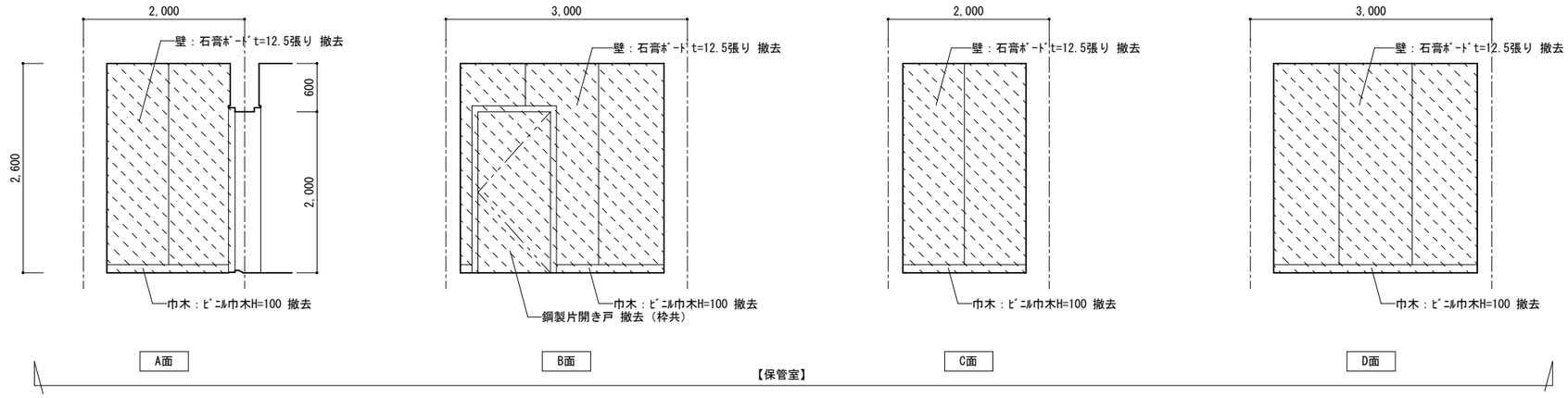

改修後

－ 凡 例 －

下地・仕上新設部分を示す

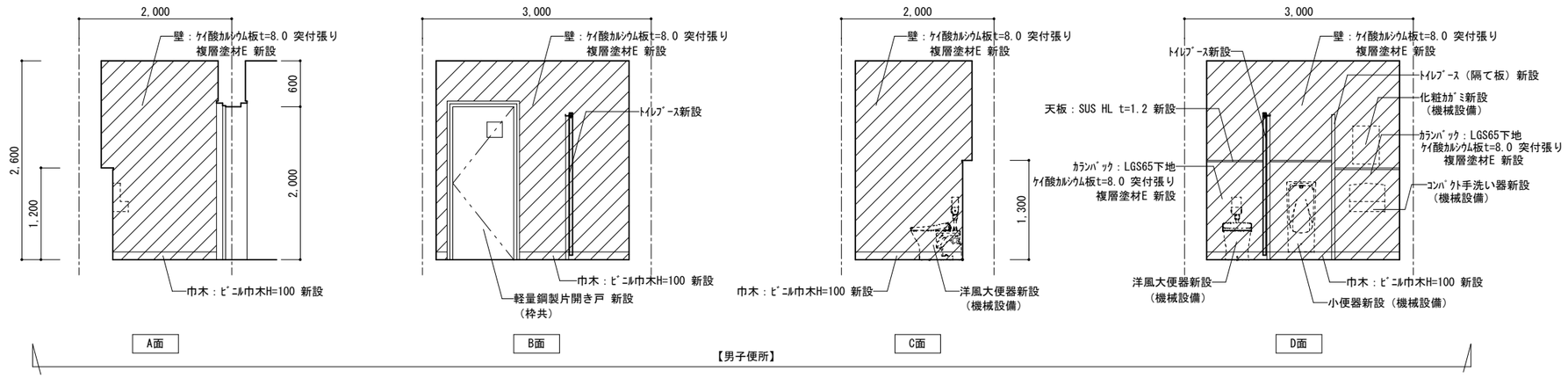

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	展開図（２）		
		#361トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50　A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－１２

符号・形状	101 LSD 軽量鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【新設】		102 LSD 軽量鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【扉のみ新設】			
姿　図	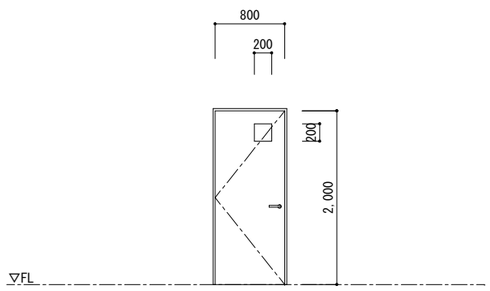		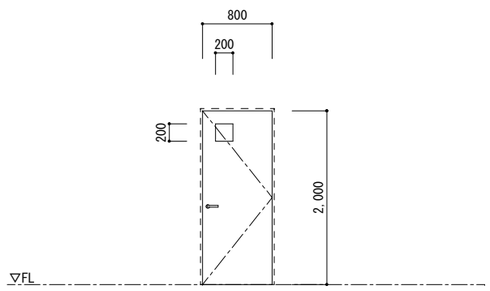			
場　所	個　数	男子便所	1	女子便所	1		
仕　上	見　込	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W126　SOP　ｽﾃﾝﾚｽ沓摺：SUS　HL	40	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W200　下地調整RB種の上SOP	40		
硝　子		F4		型板ｶﾞﾗｽ　4			
金　物		ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、戸当り ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式		ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｽﾃﾝﾚｽ丁番、戸当り ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（有効開口率35%）、付属金物一式			
備　考							

符号・形状	101 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ（吊戸ﾀｲﾌﾟ）【新設】		102 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ（吊戸ﾀｲﾌﾟ）【新設】		103 TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ（隔て板）【新設】		
姿　図	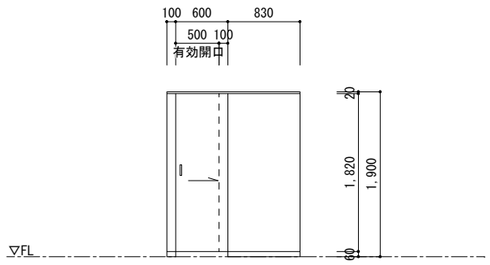		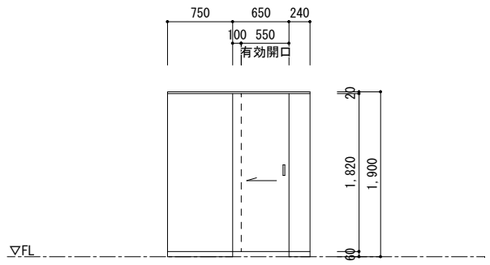		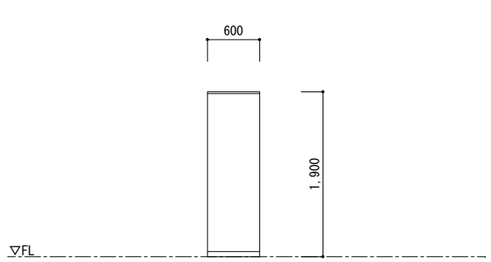		
場　所	個　数	男子便所	1	女子便所	1	男子便所	1
仕　上	見　込	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40	ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40
硝　子		—		—		—	
金　物		床ﾚｰﾙ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ受け、吊ﾚｰﾙ、ﾚｰﾙﾍﾞｰｽ、ｽﾃﾝﾚｽ笠木 引手、下部戸当り、非常開錠表示錠、ﾌﾛﾝﾄｺﾞﾑ、付属金物一式		床ﾚｰﾙ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾗｰ受け、吊ﾚｰﾙ、ﾚｰﾙﾍﾞｰｽ、ｽﾃﾝﾚｽ笠木 引手、下部戸当り、非常開錠表示錠、ﾌﾛﾝﾄｺﾞﾑ、付属金物一式		ｽﾃﾝﾚｽ巾木、ｽﾃﾝﾚｽ笠木、付属金物一式	
備　考							

符号・形状	SD 鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【撤去】		LD 軽量鋼製片開きﾌﾗｯｼｭ戸【扉のみ撤去】		TB ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ【撤去】		
姿　図	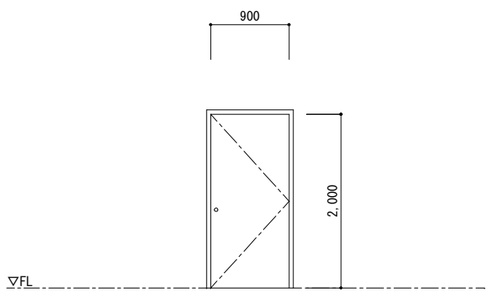		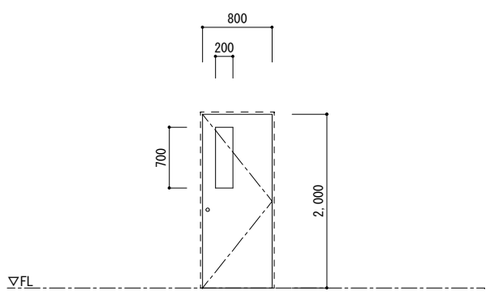		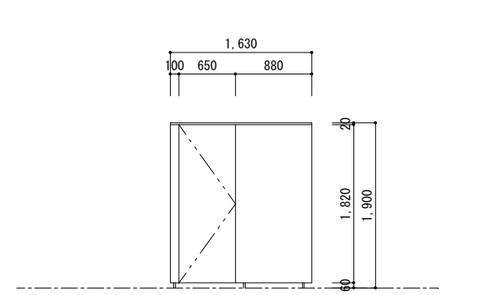		
場　所	個　数	保管室	1	便所	1	便所	1
仕　上	見　込	扉：ｽﾁｰﾙt=1.6ﾌﾗｯｼｭ　発泡ｺﾝｸﾘｰﾄ充填 枠：ｽﾁｰﾙt=1.6　W400	80	扉：ｽﾁｰﾙt=0.6ﾌﾗｯｼｭ　SOP	40	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	40
硝　子		—		型板ｶﾞﾗｽ　4		—	
金　物							
備　考							

凡例

FL：透明ｶﾞﾗｽ、F:型板ｶﾞﾗｽ

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	建具表		
#361トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	A－13

#361

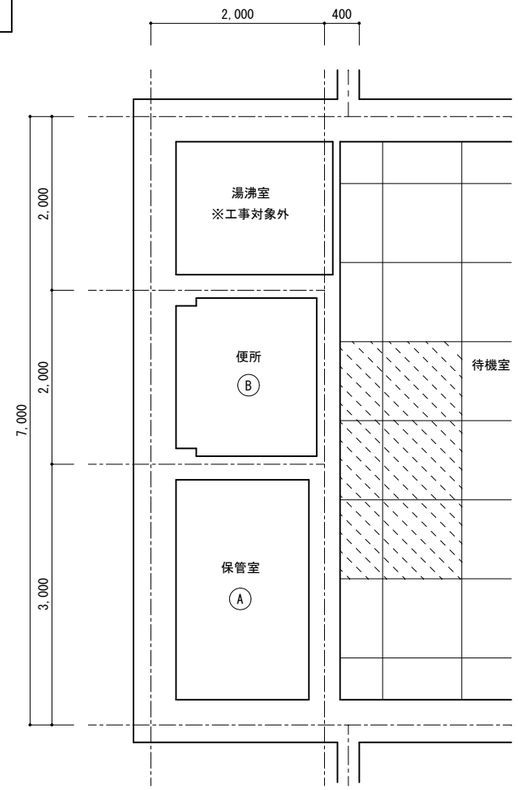

天井伏図（改修前）　S=1/50

凡　例	
A	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 撤去
B	ｹｲｶﾙ板t=6 張り 撤去
	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部取外し
【備　考】	LGS下地共撤去とする。

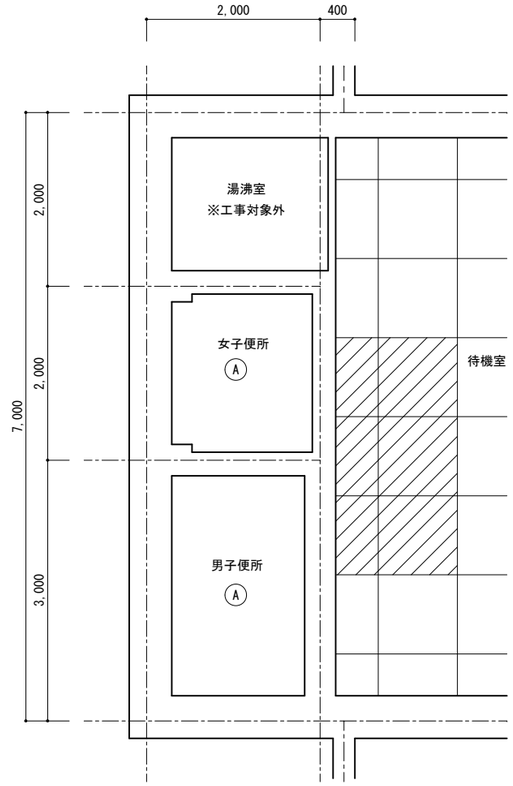

天井伏図（改修後）　S=1/50

凡　例	
A	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り NAD 新設
	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 張り 一部再取付
	天井点検口 450×450 (ｱﾙﾐ額縁)
【備　考】	・廻り縁は､塩ﾋﾞ製とする。

カランバック詳細図　S=1/20

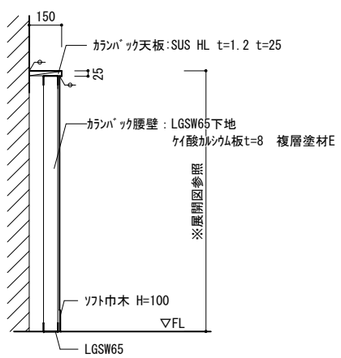

シーリング（MS-2 10×10）を示す

女子便所床　改修詳細図　S=1/30

改修前

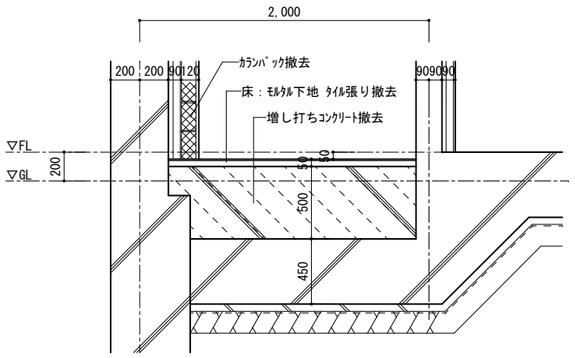

改修後

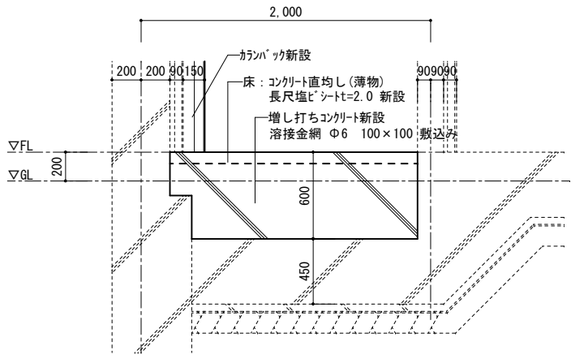

増し打ちｺﾝｸﾘｰﾄt=600　新設
（Fc=15　ｽﾗﾝﾌﾟ15）
溶接金網Φ6 100×100 敷込み

JOB NAME					
#361トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	天井伏図・雑詳細図	
	DRAWN BY		DATE	令和８年３月	SCALE 図示 A2 =100% A3 = 70%
	CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No. A－１４

#361　トイレ改修工事

電気設備工事

設　計　図

図面リスト					
電気設備図					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
Ｅ	００	図面リスト	Ｅ	０５	照明設備図（改修前・改修後）
	０１	電気改修工事特記仕様書（１）		０６	コンセント設備図（改修前・改修後）
	０２	電気改修工事特記仕様書（２）			
	０３	案内図・配置図			
	０４	照明器具姿図（参考）			

令和８年３月

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　　青森県三沢市後久保１２５－７　航空自衛隊三沢基地

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
＃３６１	ＲＣ造	１階			74.86			

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

工事種目＼建物別及び屋外	工事種別 屋内			屋外	備　考
● 電灯設備	改設－式				
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
○ 火災報知設備					
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　　○なし
　　○あり　範囲：　　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様
図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。
- ●　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
- ●　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- ●　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様
特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と⊠印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和５年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
一般共通事項	●４．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機　材　名	製造業者等名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギア（ＣＨ形）	
高圧スイッチギア（ＰＨ形）	
高圧交流遮断器	
高圧変圧器（特定機器）	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易型）を除く。）	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

●５．他工事との取合い	施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。	
●６．耐震施工	（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。	

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。
・水槽類には燃料小出タンクを含む。
・重要機器は次のものを示す。
○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置
○ 交流無停電電源装置　○ 交換装置　○ 自動火災報知受信機
○ 中央監視制御装置　○　○

②設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
③地域係数　※1.0　○0.9

（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。

○７．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有製品調査	イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲（　○　　○　　） 調査方法（　○ 型番確認の上、製造者ﾋｱﾘﾝｸﾞ　○　　） ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取数及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、　○本工事　　○別途　　とする。 ○
●８．足場その他	※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場　種別　○ 脚立、足場板等　○ ○ 外部足場　種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 防護シート　○ 設置する。　○ 設置しない。 ○ 材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編2.2.1　表2.2.1による。） 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種 ○ 仮設開仕切り 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種 ○ 既設部分の養生 ○ 行う　（○ ビニルシート等　○　　） ○ 行わない

一般共通事項	●９．電源周波数	５０ＨＺ
	○１０．はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
	○１１．非破壊検査	イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	○１２．あと施工アンカー	イ）あと施工アンカー　接着系アンカー　（　接着剤（有機系）） 金属拡張系アンカー　（　本体打込み式　） ロ）試　験　性能確認試験　○ 行う　○ 行わない 施工後確認試験　○ 行う　○ 行わない
	●１３．撤去跡の補修	機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。
	●１４．既存施設等の復旧	施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。
	○１５．支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）は溶融亜鉛めっき製またはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
	●１６．既存盤の改修	○ 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。 ○ 分電盤　○ 制御盤　○ 受変電盤　○ ○ 盤類の改修前と改修後に関連する器具類、回路等の動作確認試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。
	○１７．総合動作試験	各機器の個別運転後に下記の設備について総合動作試験を行い、試験成績書を監督職員に提出する。 ○ 照明制御装置　○ 受変電設備　○ 電力貯蔵設備 ○ 発電設備　○ 駐車場管制設備　○ 防犯・入退室管理設備 ○ 中央監視制御設備　○　○
	●１８．電線・ケーブル	新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。
	●１９．ケーブルの種類	ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。
	○２０．厚鋼電線管	屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。
	●２１．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
	●２２．電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
	○２３．インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	●２４．フラッシプレート	○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　● 樹脂製
	○２５．フロアプレート	○ アルミ製　○ 銅合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。
	○２６．接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
	○２７．塗装	○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ ※ 製造者の標準色仕上げとする。 ○ 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。 ○ 屋外　○ 屋内（ ○　　○　　） ○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （ ○ 居　室　○　　○　　○　　）
	●２８．機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。
	●２９．保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＦＰ版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。
	●３０．呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。
	○３１．本受電後の基本料金	○ 計上する（想定契約電力　ｋｗ、想定期間　ヶ月間） ○ 計上しない
各設備	●１．タンプラスイッチ	ネーム付きとする。
	○２．ＯＡフロア用配線器具の蓋	○ アルミ製　○ 樹脂製
	○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ	特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。 ２Ｐ１５Ａ(接地極付抜止形)×４ ｺｰﾄﾞ3m(ﾏｸﾞﾈｯﾄ付)通電表示灯付
	○４．人感センサ用プレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：Ｗ=180mm程度, Ｈ=50mm程度 参考文例：「人の動きを検知して点灯します。ー定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：　○ 便　所（計　枚）○　（計　枚）
	○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付リモコンリレー	天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。 ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。
	●６．ＬＥＤ照明器具	ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「一般形（ＬＮ）」とする。
	●７．照度測定	一般照明の照度測定箇所は、下記によるものとし監督職員に報告する。 ○明るさセンサが設置される部屋は、センサ１個につき１箇所以上 ●明るさセンサが設置されない部屋は、工事全体で計　３　箇所以上
	○８．照度測定（非常用の照明装置）	非常用の照明装置の照度測定箇所は、工事全体で計　　箇所以上とし、監督職員に報告する。
	●９．分電盤	○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。 ○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。
	○１０．制御盤	配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」
接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{D} E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	E_{A} E_{C} E_{D}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_{A}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_{B}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_{C}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_{D}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{EL}	５０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（簡裁用）	E_{I}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 本配線盤の保安装置	E_{AL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込口の保安器	E_{LI}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{LT}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１０００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_{S}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_{O}	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

機　器		測　点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～空中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分　電　盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ｽｲｯﾁ（一般）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（自動ドア）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ（和室）	床上～中心	1,200
	ｺﾝｾﾝﾄ（一般）	床上～中心	300
	ｺﾝｾﾝﾄ（和室）	床上～中心	150
	ｺﾝｾﾝﾄ（台上）	台上～中心	150～200
	ｺﾝｾﾝﾄ（厨房）	床上～中心	800～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,300
	ｺﾝｾﾝﾄ（機械室）	床上～中心	500～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ（屋外）	地上～中心	1,000～1,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
	試験用接地端子箱	床上～下端	800
雷保護			
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ（多機能ﾄｲﾚ用）	床上～中心	900、400（各1個）
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(親機)	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（玄関子機）	床上～中心	1,100
	壁付表示灯（復旧ﾎﾞﾀﾝ付）	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ(車椅子用)	床上～中心	1,100
	ｺﾝｾﾝﾄ(車椅子用)	床上～中心	900

機　器		測　点	取付高(mm)
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
	端子盤(扉下、室内)	床上～下端	300
	端子盤(EPSなど)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	壁付電話機	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(和室)	床上～中心	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
表示等	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付ｱｯﾃﾈｰﾀ	床上～中心	1,300
インターホン	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
	ﾍﾞﾙ ﾌﾟｯｼｭｰ ﾎﾞﾀﾝ(A)	床上～中心	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(親器)	床上～中心	1,400
テレビ	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	床上～中心	約1,350
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄ(一般)	床上～中心	1,300
	機器収容箱	天井～上端	200
	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500（上限1,900以下）
	ﾃﾚﾋﾞ端子(一般)	床上～中心	300
	ﾃﾚﾋﾞ端子(和室)	床上～中心	150
火災報知	受　信　機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発　信　機	床上～操作部	800～1,500
	表　示　灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス検知連動	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用(軽質)	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用(重質)	床上～上端	300

注）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

JOB NAME	＃361トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（１）
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月
		CHECKED BY		JOB NO.	
				SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
				SHEET No.	Ｅ－０１

工事区分表（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鍋索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット			○			
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉・電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#361トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	電気設備改修工事　特記仕様書（2）
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	
SCALE	—	A2 =100% A3 = 70%			
SHEET No.	E−02				

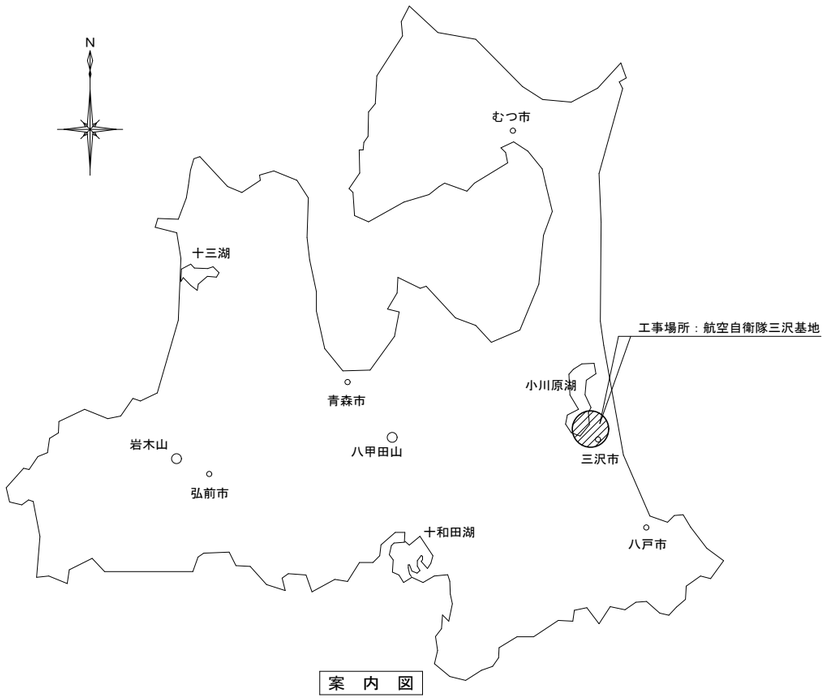

案　内　図

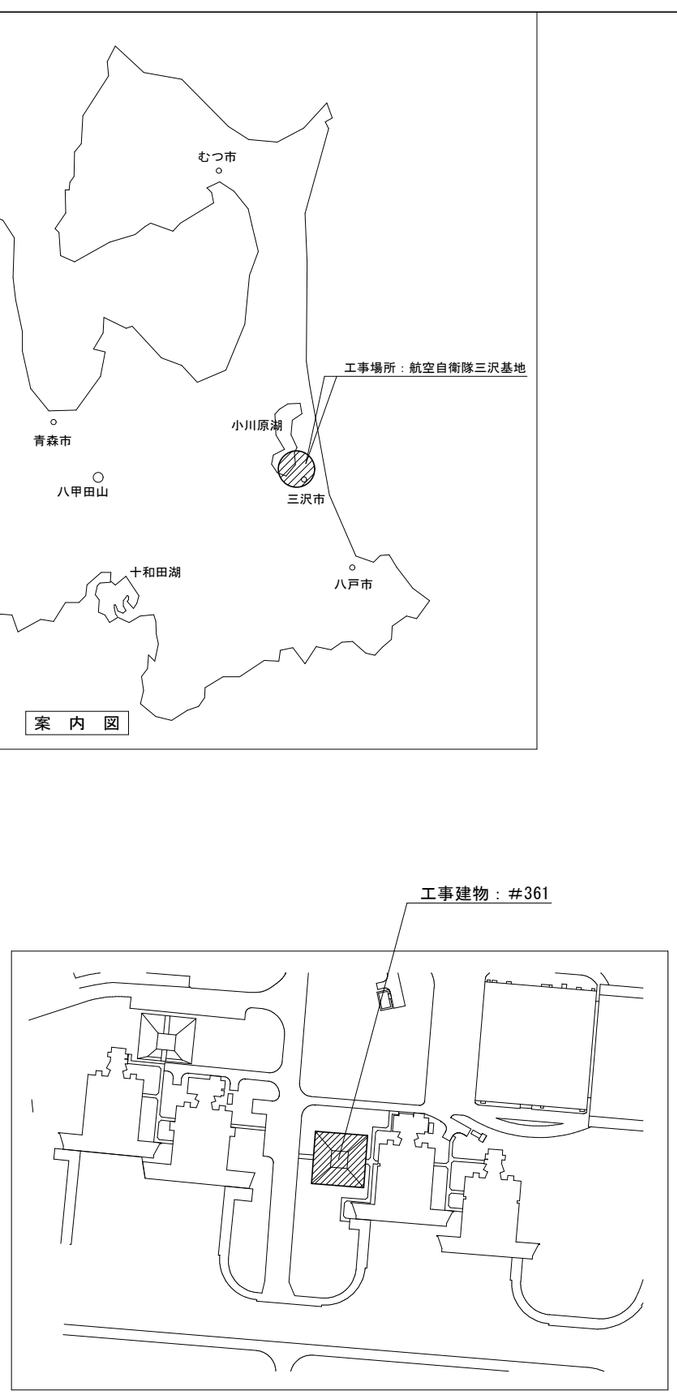

配置図　　S=1/2,000

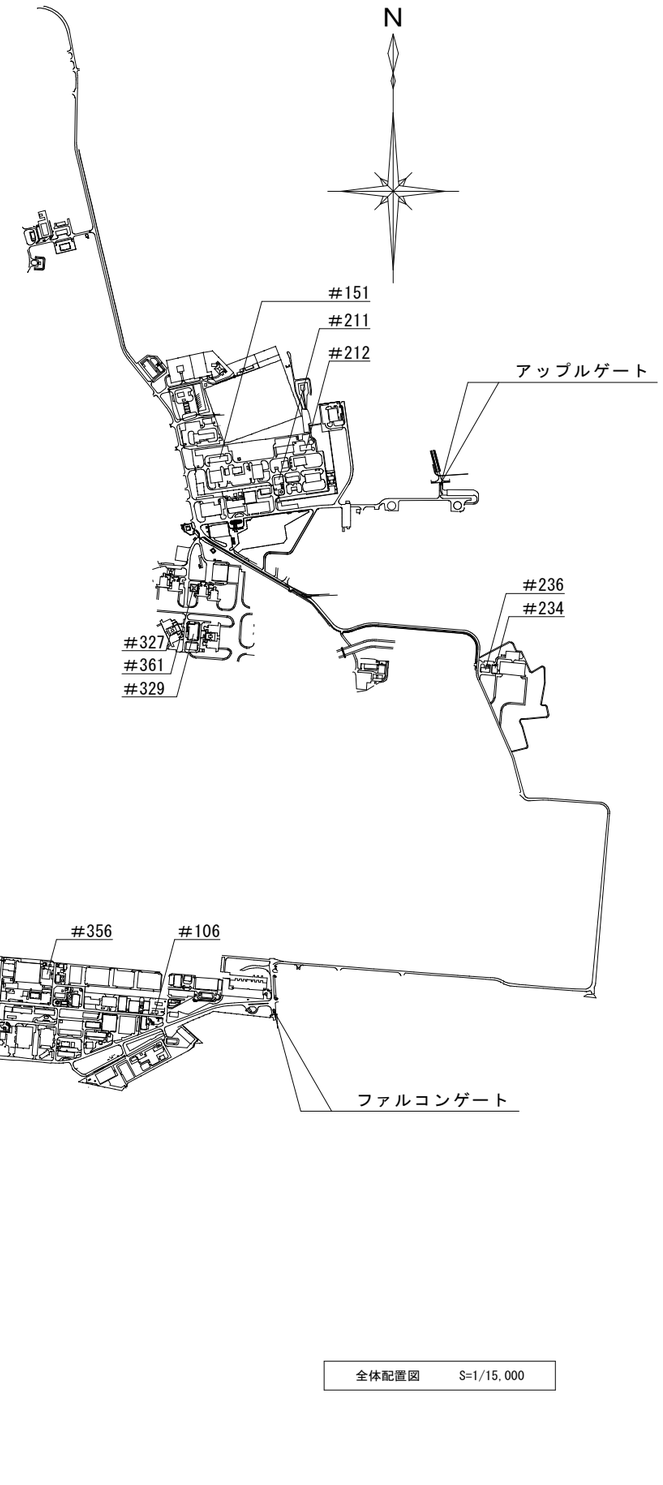

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#361トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/ 2,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－０３

照明器具姿図（参考）

A65	LEDベースライト 直付	5000K	A48	LEDベースライト 直付	5000K	A37	LEDベースライト 直付	5000K	A30	LEDベースライト 直付	5000K
	(43.1W)	6900Lm		(31.9W)	5200Lm		(25W)	4000Lm		(20.6W)	3200Lm
LSS10-4-65			LSS10-4-48			LSS10-4-37			LSS10-4-30		

A23	LEDダウンライト 直付	5000K	B	LEDダウンライト	5000K	C	LEDブラケット	5000K	D	LEDシーリングライト WP	5000K
	(16.3W)	2500Lm		(4.2W)	610Lm		(4.5W)	460Lm		(4.3W)	365Lm
LSS10-4-23			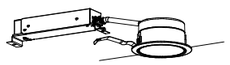 LRS1-05			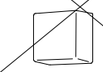 参考品番：LGB81700LE1			参考品番：LGW85016F		

E30	LEDベースライト 直付	5000K	E15	LEDベースライト 直付	5000K	F37	LEDベースライト 直付	5000K			
	(20.1W)	3200Lm		(11.6W)	1600Lm		(26.1W)	4000Lm			
LSS9-2-30			LSS9-2-15			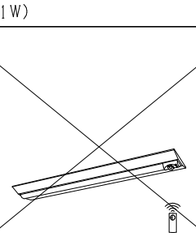 (電池内蔵) (リモコン付) KI-LSS10-4-37					

注記：断熱施工の事。
　　：ランプの色は打合せの事。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明器具姿図（参考）		
#361トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年 ３月	SCALE	— A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－04

#361 改修前

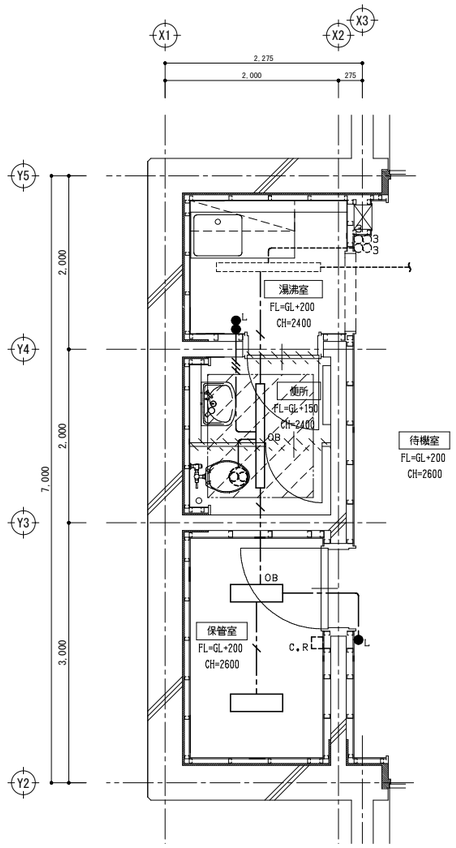

改修前　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-——	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ	撤去
——-⌿——-——	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ	撤去
——-///——-——	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ	撤去
----------	既設		
	:FL40W-1 埋込		撤去
	:FL20W-2 埋込		撤去
$●_L$	:埋込スイッチ 1PL15Ax1	樹脂P	撤去
$●●_L$	:埋込スイッチ 1P15Ax1+1PL15Ax1	樹脂P	既設そのまま使用
OB	:OB102x102x54		撤去

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

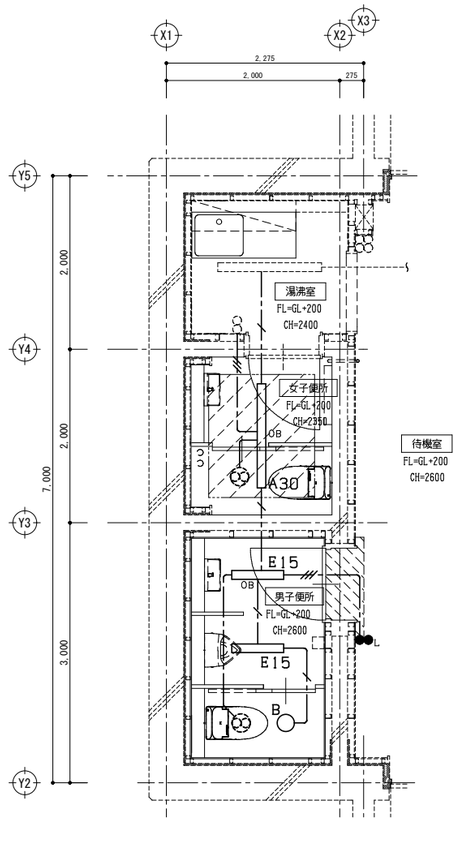

改修後　平面詳細図　　S=1/50

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

——-——-——	EM-EEF1.6-2C	天井コロガシ
——-⌿——-——	EM-EEF1.6-3C(1芯E)	天井コロガシ
——-///——-——	EM-EEF1.6-3C	天井コロガシ

$●●_L$：埋込スイッチ 1P15Ax1+1PL15Ax1 樹脂P

OB ：OB102x102x54 VE

※ 立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。

※ 露出部はメタルモール施工とする。

※ 防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME	#361トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	照明設備図（改修前・改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50 A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E－05

#361

改修前

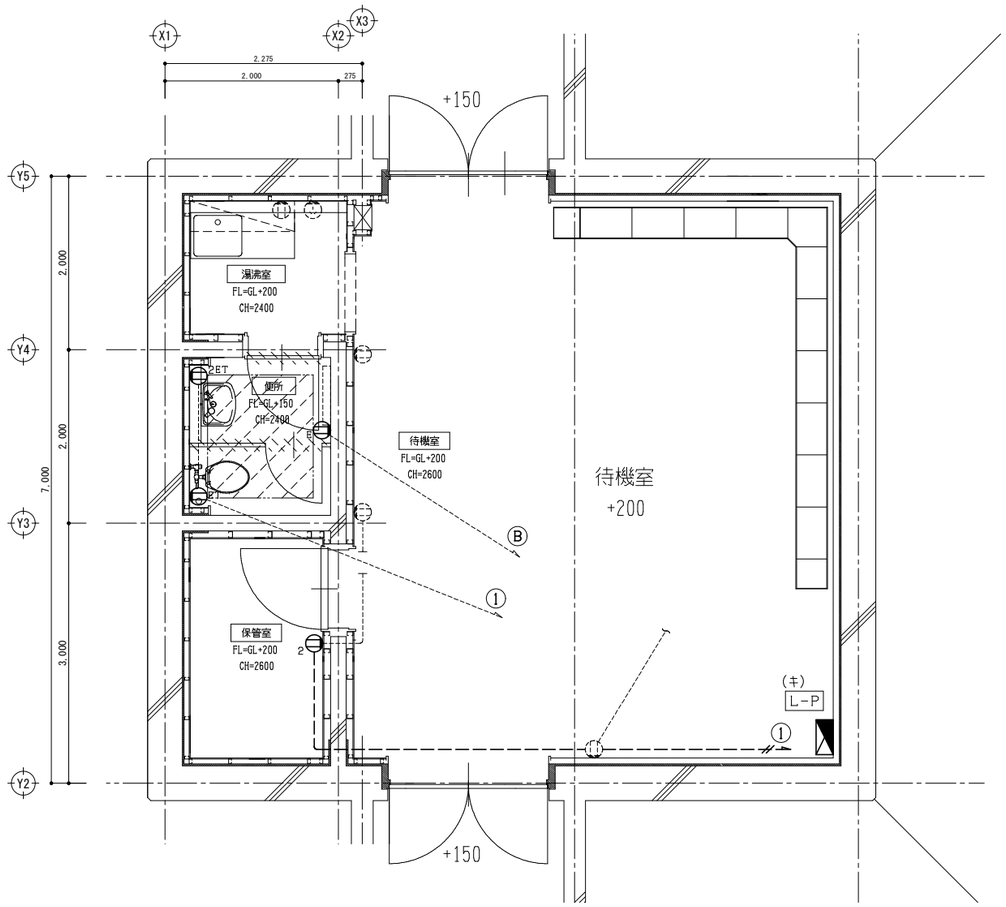

改修前　平面詳細図　　S=1/30

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

―――――	EM-IE1.6x2C(既設管)	床インペイ	**配線のみ撤去**
----------	既設	床インペイ	**配線のみ撤去**
⊖E	：埋込コンセント 2P15Axl E	樹脂P	**撤去**
⊖ET	：埋込コンセント 2P15Axl ET	樹脂P	**撤去**
⊖2	：埋込コンセント 2P15Ax2	樹脂P	**撤去**
⊖2ET	：埋込コンセント 2P15Ax2 ET	樹脂P	**撤去**

注記：不要な配線は、撤去切廻しの上安全に対処の事。（配管は可能な限り撤去の事）

改修後

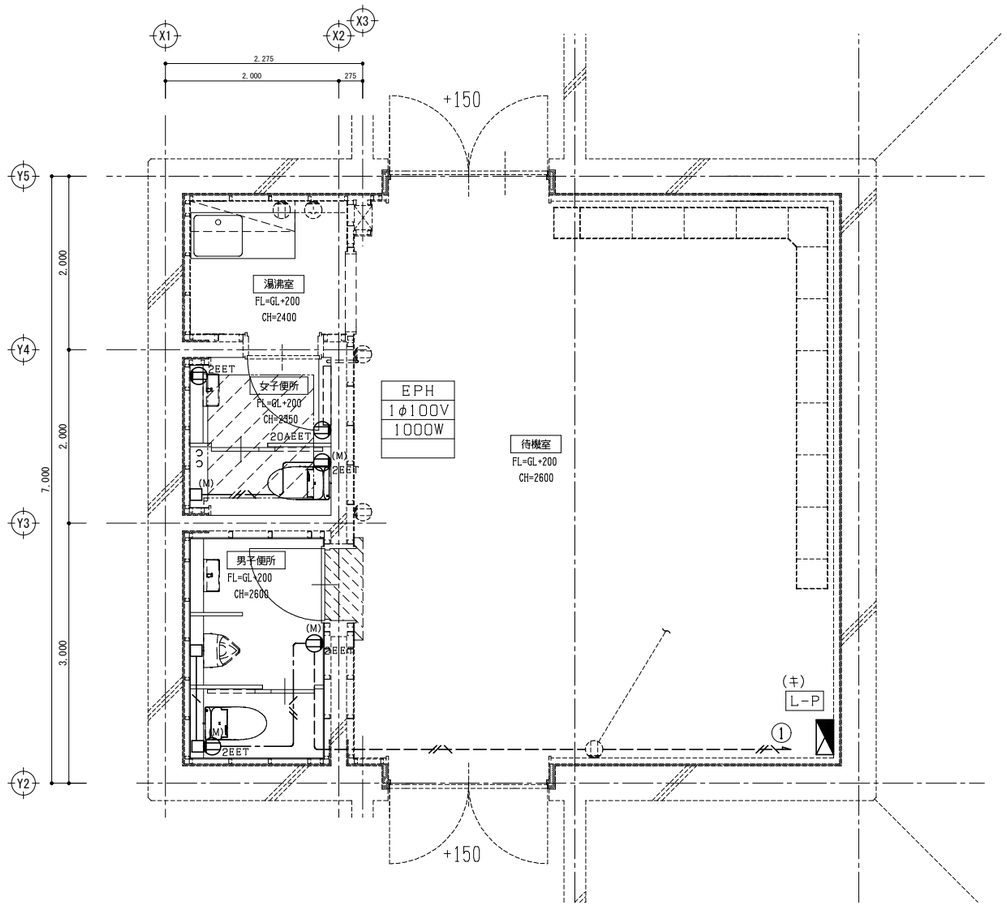

改修後　平面詳細図　　S=1/30

（特記事項）

特記なき配管・配線は、下記による。

――//×――	EM-EEF2.0-3C(1芯E)	天井コロガシ
――//×――	EM-IE2.0x3(PF内)	床インペイ　**配線のみ新設**
⊖2	：埋込コンセント 2P15Ax2	樹脂P
⊖2EET	：埋込コンセント 2P15Ax2 EET	樹脂P
⊖2DAEET	：埋込コンセント 2P20Ax1 EET	樹脂P
□	：OB102x102x44 VE	
□P	：ブランクプレート 角	樹脂P
(M)	：メタルモール1ヶ用S.BOX	

※ 立上げ，立下げは，電線管にて保護の事。
※ 露出部はメタルモール施工とする。
※ 防火区画貫通部は、耐火処理の事。

JOB NAME	#361トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	コンセント設備図（改修前・改修後）		
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月	SCALE	S=1/30
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	E−06

A2 =100%
A3 = 70%

#361トイレ改修工事

機械設備工事

設　計　図

図面リスト					
機械設備図			機械設備図		
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
M	００	図面リスト	M	０５	機器表・器具表（改修前・改修後）
	０１	機械設備工事特記仕様書（1）		０６	平面図（改修前・改修後）
	０２	機械設備工事特記仕様書（2）		０７	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０３	工事区分表		０８	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）
	０４	案内図・配置図			

令和８年３月

機械設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　青森県三沢市後久保125-7　航空自衛隊三沢基地

2．建物概要

建物名称	構造	階数			建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第１の区分	施設の分類	備考
		地上	地下	塔屋				
＃361	RC造	1階	1階	-	74.86 ㎡		特定の施設	既存１棟

3．工事種目（●印のついたものが対象工事）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別				
	＃361				屋外
● 空気調和設備	改設一式				
● 換気設備	改設一式				
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
● 衛生器具設備	改設一式				
● 給水設備	改設一式				
● 排水設備	改設一式				
● 給湯設備					
○ 消火設備					
○ ガス設備					
○ 厨房機器設備					
○ 雨水利用設備					
○ 浄化槽設備					
○					

4．指定部分　● 無し　○ 有り 指定部分工期：令和　年　月　日
対象部分（　　）

5．設備概要　（●印の付いたものを適用する。）

方式及び種別	設備概要
空気調和方式	○ダクト方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　　○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー　○鋼製簡易ボイラー　○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー　○鋳鉄製ボイラー　○鋳鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機　○温水発生機（○真空式　○無圧式） ○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機　○吸収冷温水機ユニット　○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機
換気設備	○１種換気　○２種換気　●３種換気
排煙設備	○建築基準法　○消防法
自動制御設備	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○水道直結方式　○水道直結増圧方式 ●高置タンク方式　○受水タンク＋ポンプ直送方式
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○分流式　●合流式） ポンプ排水　○有（○汚水　雑排水　○湧水）　○無 放流先　汚　水（○直放流下水管　○浄化槽） 雑排水（○直放流下水管　○浄化槽）
給湯設備	●局所式　○中央式
消火設備	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○粉末消火設備　○不活性ガス消火設備（○　　） ○連結送水管設備　○連結散水設備　○フード等用簡易自動消火装置
ガス設備	○都市ガス（種別　、高位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ）、低位発熱量　　ＭＪ/（Ｎ） 供給圧力　　Ｐａ、一般ガス導管事業者名：　　○液化石油ガス

Ⅱ 工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和４年版)」(以下，「標準仕様書」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(　/　)図，建築工事の特記仕様は(　/　)図による。

2．特記仕様

●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
●印と(※)印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速（Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ）、地表面粗度区分（　　） ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
	○２．工事期間中停止させない機器	○ 無し　○ 有り（　　）
	○３．再使用品の特別な清掃等	○
	○４．再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●５．機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。 別　表（品質及び性能に該当する材料・機材等）

鋼製簡易ボイラー	鋳鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー
鋼製ボイラー	真空式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)	無圧式温水発生機(鋼製・鋳鉄製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンパクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(パネル形，折込み形)	自動巻取形エアフィルター
電気集じん器	全熱交換器(回転形，静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
斜流送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
横形遠心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用，雑排水用，汚物用)	
立形遠心ポンプ	風量ユニット(定風量・変風量)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形隔膜式膨張タンク(空調用，給湯用)	
ＦＲＰ製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接組立形)	
ステンレス鋼板製パネルタンク(ボルト組立形)		スプリンクラー消火システム
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム
厨房システム	マンホールふた・弁栓ふた	

●６．機材の承諾図

●７．環境への配慮

機械設備工事機材承諾図様式集(令和４年版)によるほか、監督職員の指示による。

（1）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和５年２月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。
ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。

（2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

●８．足場その他

※別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置する。
足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(２)手すり据置方式又は(３)手すり先行専用足場方式により行う。
○内部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種 ○Ｇ種
○外部足場　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種 ○Ｆ種
防護シート　○設置する　○設置しない
○材料、搬去材等の運搬方法(建築工事編２．２．１　表２．２．１による。)
種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種 ○Ｄ種 ○Ｅ種
○仮設間仕切　種別　○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種
○既設部分の養生　○行う ○行わない

●９．火気の使用

建築物内での火気の使用は原則として行わない。

○１０．施工調査

事前調査　○本工事　○別途
調査項目　○既存資料調査
調査範囲　○図示　○
調査方法　○図示　○
○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。

○１１．アスベスト含有製品及び調査

イ)次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。
○保温材(石綿入りけいそう土保温材１号)　○たわみ継手
○保温外装材(アスベストセメント)　　○保温外装材(特殊石綿板)
○煙道用パッキン(煙道伸縮部：石綿ロープ)
○煙道用パッキン(鍍貫通部：アスベスト)
○ダクトパッキン(石綿テープ)　○配管接合材(石綿ジョイントシート)
ロ)次の撤去資機材等についてはアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。
調査範囲（○熱源機器　○　　）
調査方法（○型番確認の上製造者ヒアリング　○　　）
ハ)撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。
なお調査にかかる費用は、○本工事　○別途　とする。

○１２．埋戻し土及び盛土

イ)管周囲の保護　※山砂の類
（ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土）
ロ)埋戻し土及び盛土　※根切り土の中の良質土　○山砂の類

●１３．容量等の表示

イ)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
ロ)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。

●１４．電源周波数

50Ｈｚとする。

●１５．電動機

換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。

●１６．耐震施工

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。

ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。
（1）設計用水平地震力
機器の重量[ｋＮ](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

機器種別	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋 機器	2.0	1.5	1.5	1.0
上層階 屋上及び塔屋 防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
上層階 屋上及び塔屋 水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階 機器	1.5	1.0	1.0	0.6
中間階 防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
中間階 水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階 機器	1.0	0.6	0.6	0.4
地階・１階 防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
地階・１階 水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]
[名称：　、記号：　][名称：　、記号：　]

（1）地域係数　※１.０　○０.９
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とする。
（3）機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。

○１７．総合試運転調整

各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。
○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定
○室内気流及びじんあいの測定　○騒音測定
○飲料水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）
○雑用水の水質の測定：費用（○本工事　○別途）

●１８．弁等のサイズ

特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。

○１９．建物導入部配管の変異吸収

図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領(一)、(二)による。（○(ａ)　○(ｂ)　○(ｃ)）

○２０．絶縁継手取付箇所

図示による。

●２１．支持及び固定

標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする。

●２２．支持金物・固定金具

イ)ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。
ロ)振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
ハ)冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。
ニ)冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆銅管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。

○２３．地中埋設標等

（1）地中埋設標(図示の位置)　※要　○不要
（2）埋設表示テープ(排水管を除く)　※要　○不要

●２４．技能士の適用

●配管施工(配管工事)　●建築板金施工(ダクト製作及び取付け)
○冷凍空気調和機器施工
(チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備)
●熱絶縁施工(保温工事)

●２５．配　管

（1）ステンレス鋼管の接合は下記による。
※呼び径60Su以下（※プレス式　※拡管式）
（2）溶接部の非破壊検査　※不要　○要(　　)
（3）呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。
ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。
（4）排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。

●２６．あと施工アンカー

○金属拡張系アンカー(※本体打込式)
●接着系アンカー(接着剤は有機系とする)
ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。
イ)性能確認試験　※行わない　○行う
ロ)施工後確認試験　※行わない　●行う

●２７．既設インサート他

既設インサート及びアンカーボルト　※使用しない　○使用する

●２８．既設配管の試験

給　水　※行わない　○行う　排　水　※行わない　○行う
冷温水　※行わない　○行う　冷却水　※行わない　○行う
試験方法
給　水　○　　○　排　水　○　　○
冷温水　○　　○　冷却水　○　　○

●２９．他工事との工事区分

工事区分表による。

●３０．保温外装

（1）屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー２とする。
（2）床下暗渠内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスクロスの外装色の分類は、以下を標準とする。

外装色	
消火管	白系
給水管	青系
給湯管	黒系
冷水・冷温水管	緑系
温水・蒸気管	赤系

●３１．塗　装

（1）●保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(銅管)、ダクトには塗装を行う。
○図示による。
（2）○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。
○屋外架空部　○機械室　○屋内一般

○３２．電線類

電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１　表４．１．１１による。

○３３．案内板等

機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称Ａ１の図面(　枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。
屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。

○３４．冷媒(フロン系)回収

冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。
冷媒回収の費用は(○本工事　○別途)とする。
家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はボンブダウン方式とする。
リサイクル料金は(○本工事　○別途)とする。

○３５．計器類

（1）熱源機器には、個々に地震感知器を付属する。
（2）圧力計、連成計、水高計及び電流計等の計器類には、正常値を示す赤指針を設ける。

○３６．土工事

（1）配管は下記による。

	埋設深さ(m)		土工事区分		埋戻し用土	
	構内	構内車	機械土工	人力土工	掘削土	客土
給水管						
排水管	／	／				
ガス管						
消火管	／	／				
油管						

（2）公道部は、水道事業者、下水道事業者、ガス供給事業者及び道路管理者規定による。
（3）設計図書に示された配管工事で掘削深さが1,500mmを超える場合は、図示による方法で土留めを行う。
（4）土中埋設配管は、配管下100mm・配管上100mmを山砂等で埋め戻す。
（5）残土(発生土を含む)処理
※ 構内指示の場所に散き均し
○ 構内指示の場所に堆積
○ 構外搬出適正処理：　※ 本工事(約　　km(搬出調書等を提出する))
○ 別途工事

●３７．貫通部の処理

標準仕様書によるほか、冷温水管及び蒸気配管の貫通部には、鞘管を入れ隙間を断熱材等で埋める。

●３８．はつり

既存コンクリート部の床・壁の配管貫通部等の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

○３９．危険物設置時の屋外表示板

○ 樹脂製　○ アルミ製

空気調和設備

○１．設計温湿度

		外気条件		屋内(調整目標) 一般系統			
		温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	９時	30.2℃	64.5%	28 ℃	45 %	℃	%
	12時	32.1℃	58.3%				
	14時	32.0℃	60.0%				
	16時	31.3℃	62.3%				
冬季		-5.5℃	83.7%	19 ℃	40 %	℃	%

熱源機器の水温条件

	暖房用温水ボイラー			
送水温度	70.0 ℃	℃	℃	℃
出入口温度差	15.0 ℃	℃	℃	℃

○２．ばい煙濃度計

取付箇所は図示による。

○３．鋼板製煙道

板厚は煙道径300mm以下は3.2ｍｍ、300ｍｍを超えるものは4.5ｍｍとする。煙道を設置する場合、ばいじん測定口(口径100ø、タッピング)を設ける。(煙道径400ｍｍを超えるものには、掃除口に蝶番を取り付ける。)

●４．ダクト

既設　※低圧ダクト　○高圧ダクト１
改設　※低圧ダクト
(長方形ダクトは　※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500ｍｍ以下の部分)
○アングルフランジ工法)
○高圧１ダクト(適用範囲は図面による)

○５．風量測定口

取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。

○６．ダンパー

（1）防煙ダンパー　復帰方式　遠隔式(定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。)
（2）ピストンダンパー　復帰方式　遠隔式

○７．弁　類

※５Ｋ
呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。
ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。
冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37･41)の弁は仕切弁とする。

○８．鋼管用伸縮管継手

○ベローズ形　○スリーブ形

○９．温度計

円形指示計とする。

○１０．瞬間流量計

止水コック付とする。(※ 固定形　○着脱形)
着脱形の流量指示部(○40Ａ用　個、○100Ａ用　個、○250Ａ　個)を付属する。

○１１．チャンバー

イ)内貼チャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。
ロ)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。
なお大きさは図示による。
ハ)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。

●１２．保　温

イ)蒸気還り管の保温は不要(屋内露出は除く)
ロ)屋外露出管（弁、フランジを含む）の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．３　Ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。
ハ)還気ダクトの保温　※不要　○要(保温の厚さ25ｍｍ、範囲は図示による)
ニ)外気取り入れダクト及びチャンバーボックスの保温　※要　○不要
ホ)排気ダクトは外壁開放部より１ｍ程度を保温する。
(チャンバーボックス含む)
ヘ)冷媒管の保温外装
居室露出部　※保温化粧ケース(樹脂製)
屋　　外　※保温化粧ケース(樹脂製)
○保温化粧ケース(※亜鉛めっき鋼板製　○SUS製)
ト)建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の冷温水管の項による。
チ)高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ：　　ｍｍ
リ)温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管
○ 施工する　※ 施工しない
ヌ)蒸気管の保温
暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管：
○ 施工する　※ 施工しない

○１３．塗　装

次の部位に使用するダクトには塗装を行う。
○制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部)
○図示による

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（１）		
＃361トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－ A2 =100% A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	Ｍ－０１

章	項目	特記事項
空気調和設備	○14．消音内貼り	吹出口に接続するチャンバーの消音内貼りは図示による。
	○15．緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。
	○16．注油口及び指示ボックス	○ 単独形　　○ 共用形（ ○ 油量指示計　○ ローリーアース）
	○17．カセット形ファンコイルユニット（風量分配ダクト）	※ 亜鉛鉄板 ○ 自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○
	○18．温水パネルヒーター	※ 鋼板製　　○ アルミ製　○
	●19．電気パネルヒーター	（1）ケーシングはステンレス製とする。 （2）便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。
換気設備	●1．準拠事項	［ 空気調和設備の当該事項に準ずる。］ ●ダクト　○風量測定口　○ダンパー　○チャンバー　○塗装　●保温
	○2．開放形湯沸器用排気フード	○既設　○改設（○別途　○本工事）
	○3．厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 既設　○亜鉛鉄板 改設　○亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) （板厚は衛生器具表空調１の厨房排気ダクトの板厚表による）
	○4．厨房用排気フード	既設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○有　○無 改設　材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304)　○ フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取り付ける　○取り付けない フードコック ○取り付ける　○取り付けない
	○5．多湿箇所の排気ダクト	イ)厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)、(二)のＮシール＋Ａシール＋Ｂシールとする。 ロ)水抜き管　○要　○不要
	○6．保　温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。
	●7．換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。
	○8．給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。
排煙設備	○1．ダクト	既設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm) 改設　○亜鉛鉄板 ○普通鋼板(厚1.6mm)
	○2．排煙口の形式	既設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　) 改設　○パネル形　(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○　　)
	○3．排煙口の形式	既設　○電気式（遠隔操作　○有　○無） 改設　○電気式（遠隔操作　○要　○不要） 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。
	○4．排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。
自動制御設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．計装用配線	電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
	○3．電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を　○設ける　○設けない。
	○4．弁耐圧	ＭＰａ
	○5．その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。
衛生器具設備	○1．衛生器具ユニット	別図による。
	○2．身障者用洗浄弁	※ センサー式　○ タッチスイッチ式　　○ くつべら式押しボタン
	●3．大便器用便座	※ 暖房便座（○ 脱臭機能付　○ 擬音装置付）　　○ 普通便座 ● 温水洗浄便座： 加熱方式：　● 貯湯式　○ 瞬間式 付加機能：　※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能　　● 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。
	○4．注記板	○ 設けない　○ 設ける（ ○ 陶器製　○ 樹脂製） 対象器具は図示による。
給水設備	○1．量水器	既設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) 改設　○親メーター(※貸与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式)) ○子メーター(○貸与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式)　○遠隔表示式(○電文式 ○パルス式))
	○2．量水器桝	既設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 改設　親メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝 子メーター用　○水道事業者指定品　○「標準図」量水器桝
	○3．弁　類	イ)水道直結部分　※10K ロ)その他の部分　※５K ハ)呼び径65Ａ以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ)ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。

給水設備	○5．給水栓	イ)屋内(○一般水栓　○耐寒水栓)　屋外(○耐寒水栓　○一般水栓) ロ)湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ)耐寒水栓はＪＷＷＡの認証品とする。
	○6．保　温	イ)屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第２編３．１．４表２．３．５・ｅ２・(ハ)とし厚さは呼び径25ｍｍ以下は50ｍｍ、呼び径32ｍｍ以上は40ｍｍとする。 ロ)量水器桝内の保温 ※ 行う　　○ 行わない
	○7．小形給水ポンプユニット	（1）自動交互並列運転とする。 （2）24時間強制ローテーション機能：　※ 付加する　○ 付加しない
	○8．水槽	（1）FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板　　○ 複合板としない （2）タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融亜鉛めっき仕上げとする。 （3）吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない　　○ 設ける
	○9．壁埋込形散水栓ボックス	（1）SUS製とし、鍵付とする。
	○10．引込納付金等	○要(○本工事　※別途)　○不要
	●11．その他	給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。
排水設備	○1．満水試験継手	図示の位置に取り付ける。
	○2．台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(ＲＦ－ＶＰ)でもよい。
	○3．インバート桝	※ 樹脂製桝(小口径桝) ○ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○4．ため桝	○ 樹脂製桝 ※ コンクリート製桝：　○ 国土交通省仕様桝 ○ 頂部補強を施した市販重ね桝 ○ 日本下水道協会規格桝
	○5．樹脂製桝	樹脂製桝(小口径桝)は、プラスチック・マスマンホール協会及び日本下水道協会規格に準ずる。
	○6．雨水桝	雨排水用ため桝は、配管エルボによるトラップ桝とする。
	○7．グリース阻集器	（1）工場製作品で実用量が1.0m3以下のもの ※ ステンレス鋼板製　　○ FRP製 （2）設置箇所は図示による。
	●8．間接排水	次のものは間接排水とする。 ● 電気温水器逃り弁　○
	○9．試験	（1）排水管は満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後に通水試験を行う。 煙試験：　※ 行わない　　○ 行う
	○10．放流納付金等	○要　(○本工事　※別途)　○不要
	○11．その他	別途、工場製作の流しのトラップは別途工事とするが、接続は配管(硬質塩化ビニル管でもよい)とし、本工事とする。
給湯設備	●1．弁　類	給水設備の当該事項による。
	○2．保　温	湯沸器の給排気筒(二重管)の隠ぺい部保温を行う。 (保温の種別は標準仕様書第２編３．１．５表２．３．５　ｈ･(イ)･Ⅸとする)
	○3．貯湯槽	ステンレス鋼板製　　○ SUS304　○ SUS304L　○ SUS316　○ SUS316L ○ SUS444
	○4．貯湯式電気温水器	（1）週間タイマー：　※ 取付ける　　○ 取付けない （2）制御盤の節電機能：　○ 組み込む　　○ 組み込まない
	○5．湯水混合栓	逆止弁機能：　※ 有り　○ 無し ※　シングルレバー式　○ サーモスタット式　○ 2バルブ式
消火設備	○1．屋内消火栓種別	既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓 既設　○易操作性１号消火栓　○２号消火栓　○広範囲型２号消火栓
	○2．屋内消火栓開閉弁	※10K
	○3．地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100Ａ以下はねじ接合とする。
	○4．保　温	イ)充水タンクの保温　　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお充水タンクの保温は標準仕様書 第２編３．１．５ 表２．３．５ 鋼板製タンクの項による。 ロ)消火配管の保温　　既設　○有　○無 改設　○要　○不要 なお消火配管の保温は標準仕様書 第２編 ３．１．５ 表２．３．５ 給水管の項による。 ハ)屋外露出管については給水管に準ずる。
	○5．屋外消火栓ボックス	○ ステンレス製　　○ 鋼板製
	○6．その他	（1）連結送水管に取付ける弁は16Kとする。 （2）その他の弁：　※ JIS10K　○ JIS20K
ガス設備	○1．親メーター	○実測式　○パルス式　○貸与品
	○2．子メーター	○実測式　○パルス式　○買取り
	○3．ガスボンベ	貸与品(○50kg　　本) イ)集合装置　○「標準図」液化石油ガス容器置き配管要領による　本立て ロ)転倒防止等　○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(ａ)　○(ｂ)) ○容器固定長をＧＬ＋300に追加設置する。
	○4．ガス漏れ警報器	○本工事(図示の箇所に取り付ける)(○分離形　○一体形)　○別工事 外部出力端子　○有　○無
	○5．埋設深さ	イ)一般敷地内　　(　　ｍ以上) ロ)敷地内車両通行部分(　　ｍ以上)
	○6．緊急遮断弁	※ 取付けない ○ 取付ける(ガス漏れ警報機と連動して作動するものとし、系統は図示による)
厨房機器設備	○1．熱調理器の熱源	既設　○ガス　○電気 改設　○ガス　○電気
	○2．厨房機器類	イ)仕様・性能等は図示による。機器のサイズは概略寸法とする。 ロ)厨房機器据付け要領は「標準図」厨房機器据付け要領による。
	○3．厨房システム	※ドライシステム　　○ ウェットシステム　　○ セミドライシステム
	○4．付属制御盤	機器付属の制御盤は、製造者規格品とする。

雨水利用設備	○1．システム構成その他	別図による。
	○2．量水器	○パルス式　○直読式
	○3．弁　類	図面に特記なき場合は、ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋとする。
浄化槽設備	○1．特記事項	※県が別に定める仕様書による。 ○下記による （1）処理能力 対象人員　人　ＢＯＤ濃度　ｍｇ／Ｌ　ＢＯＤ除去率　％以上 （2）流入負荷 汚水量　ｍ３／日　ＢＯＤ濃度　ｍｇ／Ｌ （3）処理方式 ○小規模合併処理 (告示区分第１の処理方式及びその他同等の能力を有するもの又は建築基準法施行令第35条１項の大臣認定) ○合併処理(告示区分第２、第３、第６の処理方式) （4）主要構造 ○ユニット形(ＦＲＰ製)　○現場施工形 設置スペース　約　　Ｌ×　　Ｗ （5）総電気容量 相×　　Ｖ×　　kＷ （6）ばっ気槽用送風機 イ)屋外に設置する送風機はカバー付とし、コンクリート基礎上に設置する。 ロ)送風機にはケーブル(ビニルキャブタイヤケーブル)を約　ｍ付属する。 ハ)送風機を２基設置する場合タイマーによる自動交互運転とする。 （7）流入側 イ)流入管底　設計ＧＬ－　　ｍ ロ)浄化槽本体への自然流下方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （8）放流側 イ)浄化槽本体よりの自然放流可能管底　設計ＧＬ－　ｍ ロ)浄化槽本体よりの自然放流方式(必要な場合はポンプアップ方式とする) （9）排気管及び排気かさ 構造上不要な場合は設けない。 （10）ポンプ （11）制御盤 ○製造者標準品　　○標準仕様書による (○漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける) （12）マンホール ○製造者標準品安全荷重(○５　○15　○50ｋＮ 以上とする) ○「標準図」マンホールふた(○ＭＨＢ　○ＭＨＡ　○ＭＨＤ) （13）装置耐荷重 耐荷重はマンホール安全荷重による。 （14）土工事 イ)基礎杭　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ロ)基礎コンクリート　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ハ)根切り　　○本工事　○別途 ニ)埋戻し　　○本工事　○別途 ホ)躯体(現場施工形の場合)　　○本工事　○別途 ヘ)山留め　　○要(○本工事 ○別途)　○不要 ト)水替え(自然水位ＧＬ－　ｍ)　○要(○本工事 ○別途)　○不要 チ)残土処分　　○構外搬出　○敷き均し （15）消毒剤 30日分を納入する。 （16）水質表示等の提出 一定期間定常状態で使用後、放流水質等を記入した測定表を提出する。 （17）フローシート 合成樹脂製パネル(厚さ５ｍｍ以上、文字は彫り込み)を取り付ける。 （18）消泡装置 ノズル式又は消泡剤式とする。
	○アスベスト含有製品処理	○本工事 ダクト及び配管のフランジパッキン及び配管エルボ・チーズ部の保温材の処理方法は以下による。撤去するフランジ部、エルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ、エルボ・チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。 ※配管、ダクト以外の解体方法は関連する官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。 アスベスト含有部材を撤去・取り外しを実施する場合の施工要領（参考） フランジ部撤去詳細図 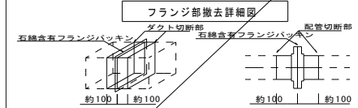 1．切断にあたり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．フランジ部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制材の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。 4．切断したフランジ付ダクトはビニル袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。 配管エルボ・チーズ部撤去詳細図 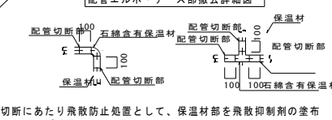 1．切断にあたり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。 2．保温材部両側約100ｍｍの箇所において慎重に切断する。 3．切断した保温材配管はビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

施工要領

石綿含有設備資材撤去リスト　（記載例）

種　類	寸　法	箇所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	200×150	4	(0.5)
	250×100	4	(0.5)
	300×150	4	(0.5)
	400×150	2	(0.5)
	500×150	10	(0.6)
	700×300	9	(0.6)
	300×150	21	(0.5)
	550×250	6	(0.6)
配管フランジ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管エルボ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	
配管チーズ部	80A	2	
	100A	2	
	150A	2	

※ ダクト及び配管フランジ部、配管エルボ部の撤去に先立ち、フランジ部は１箇所につき２箇所、エルボ部は１箇所につき３箇所切断する。

配管材料

適用	配管種別	新設配管材料	既設配管材料（改修）
○	冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	膨張管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	空気抜き管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	冷却水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○	
○	蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	蒸気還管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(黒管Sch40)) ○	
○	油管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	油通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ※　(地中配管)ポリエチレン被覆鋼管 ○	
○	ブライン管	※　配管用炭素鋼鋼管(黒) ○	
○	冷媒管	※　冷媒用断熱材被覆鋼管 ○	
●	空調用排水管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
●	給水管	※　水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(●PB　○PD) ○　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　(○VB　○VD) ○　ステンレス鋼管 ※　(屋外地中配管)水道用ポリエチレン二層管 ○　(屋外地中配管)水道配水用ポリエチレン管	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(PB)
○	給湯管	※　ステンレス鋼管 ○	
○	消火栓管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
○	連結送水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管(STPG370(白Sch40)) ※　(地中配管)外面被覆鋼管(VS) ○	
●	汚水排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 排水用鉛管
●	雑排水管	※　耐火二層管 (○天井内、ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内及び空隙壁中　○　　) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (※露出配管　○　　) ○　配管用炭素鋼鋼管(白) ※　リサイクルポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (※最下階の床下・ピット内　○　　) ○	配管用炭素鋼鋼管(白) 排水用鉛管
●	排水通気管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ●　硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) ○	配管用炭素鋼鋼管(白)
○	屋外排水管	※　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU) ○　硬質ポリ塩化ビニル管(※　VU　○　VP) ○　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) ○	
○	ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	液化石油ガス管	※　配管用炭素鋼鋼管(白) ○　ポリエチレン被覆鋼管(PLS)(地中配管) ○　ガス用ポリエチレン管(地中配管) ○	
○	ドレン管	※　配管用炭素鋼鋼管(白)	

		JOB NAME		SHEET TITLE	機械設備工事特記仕様書（２）		
		#361トイレ改修工事	DESIGNED BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			DRAWN BY						
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－02	

工事区分表　（他工事との取合い等）

区分は○印を適用する。　　A：建築工事　E：電気設備工事　M：機械設備工事　EV：エレベーター設備工事　※複数箇所に○印がある場合は、それぞれ必要とする工事で実施する。

項目		A	E	M	EV		備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
2．S・SRC造の梁貫通	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	屋内の基礎（建築設計図に記入のあるもの）	○					
	屋内の基礎（設備設計図に記入のあるもの）		○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
	太陽電池アレイ用架台（支持金物）	○	○				AとEの区分は図示
4．昇降機関連	機械室・昇降路の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機器室の床配管ピット・ふた	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		
	昇降路がS造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○					
	出入口扉・三方枠及び幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○		
	昇降路がS造の時の中間ビーム及びブラケットの受けピース	○					
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知器		○				
	EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制運転用信号、非常用発電時管制運転用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事		○				
	EV警報盤又はEV監視盤からエレベーター内監視カメラまでの配管・配線工事				○		監視カメラ含む
	監視カメラ用の監視装置からEV警報盤又はEV監視装置までの配管・配線工事		○				電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
	EV警報盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事		○				

項目		A	E	M	EV		備考
4．昇降機関連（続き）	EV警報盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管工事		○				
	EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御及びインターホンの配管・配線工事				○		
	動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○			
5．その他	トラフ・ピット類（湧水・汚水）RC造各種水槽	○					
	同上用防水・ふた・マンホールタラップ等	○					
	雷保護設備・同接地工事		○				
	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	オイルサービスタンクの防油堤	○					
	フリーアクセスフロア内の防水堤	○					
	既設埋設配管配線調査（X線探査含む）	○	○	○			
仕上げ関係							
1．計量鉄骨 天井下地・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2．可動間仕切り	切込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	○					
	ウエザーカバー、ベントキャップ（シール共）			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
	サッシパネル開口	○					
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（標準詳細図のもの、シール共）	○					その他はM
	ミニキッチン（照明、水栓含む）	○					
6．浴室まわり	浴室ユニット、複合浴室ユニット、シャワーユニット	○					
	既製浴槽（ふたを含む）			○			
	浴室及び便所の床排水金物			○			
7．便所まわり	洗面カウンター			○			洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	手すり、背もたれ	○					衛生器具ユニットの場合はM
8．事務室まわり	ファンコイルカバー	○					
	家具組み込みの洗面器			○			切り込みはA

項目		A	E	M	EV		備考
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
10．自動扉 電動シャッターまわり	防火戸の自動開閉装置		○				
	上部電動シャッター本体・制御盤 手動開閉装置・ヒューズ装置	○					
	排煙窓本体・自動開閉装置	○					
	防煙たれ壁本体・駆動装置	○					
	上部電動シャッター、排煙窓及び防煙たれ壁連動制御装置の感知器		○				
	自動扉の本体・駆動装置・検出装置（センサー）	○					
	自動扉の手元電源スイッチ		○				
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアクローザー、フロアヒンジ	○					
	自動扉・電動シャッターからセンサー（附属スイッチ）への配管・配線工事	○					
	自動扉・電動シャッター本体までの配管・配線		○				
11．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	機器搬入用フック、ビーム	○					EV用フック含む
	チェーンブロック		○	○			
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・床下）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	誘導標識（誘導灯を除く）	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					
	くつふきマット・玄関マット・自動扉マット部床排水金物（目皿共）・排水管	○					
	くつ洗い流し部排水金物・排水管	○					
	ルーフドレン	○					
	雨水流入配管	○					
	雨水利用設備集水管			○			電動遮断弁以降はM
	屋上緑化	○					屋上緑化用灌水装置までの配管はM
	ポンプ及びポンプアップ配管			○			

項目		A	E	M	EV		備考
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	雨水公設桝	○					公共下水道が分流式の場合
2．雑排水・汚水 電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	ハンドホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	マンホールの化粧用上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			公共下水道が合流式の場合
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん			○			
	上記以外のユニット形浄化槽本体配管及び据付等			○			
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体	○					
	タンク室の砂充てん		○	○			
	上記以外のオイルタンク本体配管及び据付等		○	○			
	配管トレンチ及びふた	○					
6．その他	駐車場ガソリントラップ（RC造）	○					
	屋外キュービクルフェンス（扉・錠共）	○					
電気配線配管							
	機器附属の制御盤以降の2次側配管配線（接地線共）			○	○		
	機器附属の制御盤への1次側電源供給配管配線（接地線共）		○				
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線（接地線共）		○				
	機器と附属操作スイッチの渡り配管配線			○	○		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	注油口内アース端子からのアース用配管配線		○	○			
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			
	ACPマルチ形屋内機の電源アース用配管配線		○				
	機器・電極棒用の電源配管配線		○				電極棒はM
	屋内消火栓ポンプ制御盤から消火栓ポンプ始動装置の電源、信号線の配管・配線		○				

この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター設備工事（EV）といった施工上密接に関連する各工事において、材料や作業がどの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体の工事内容を示すものではないことに留意すること。

JOB NAME	#361トイレ改修工事	DESIGNED BY		SHEET TITLE	工事区分表
		DRAWN BY		DATE	令和8年　3月
		CHECKED BY		JOB NO.	

SCALE	－	A2 =100%	A3 = 70%
SHEET No.	M－03		

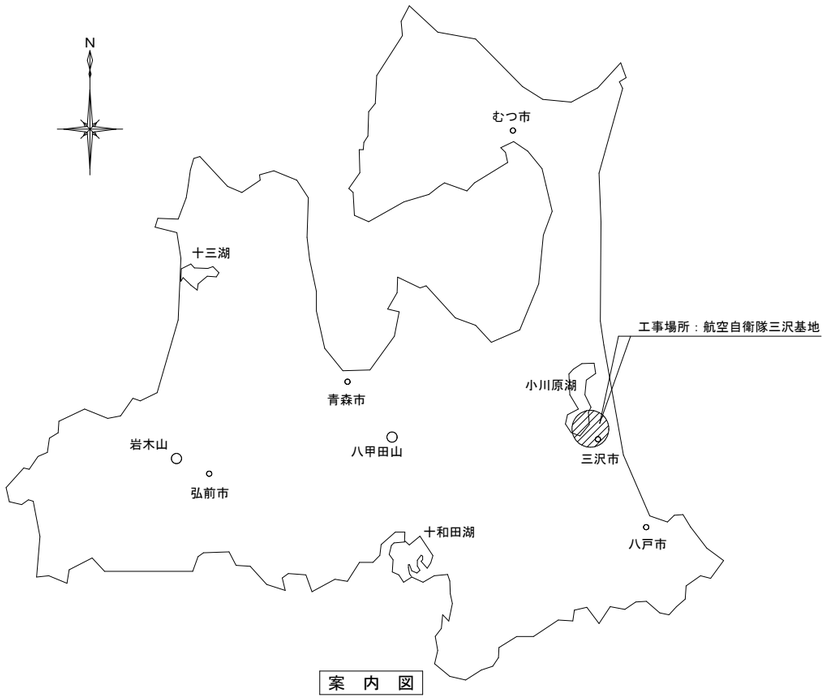

案　内　図

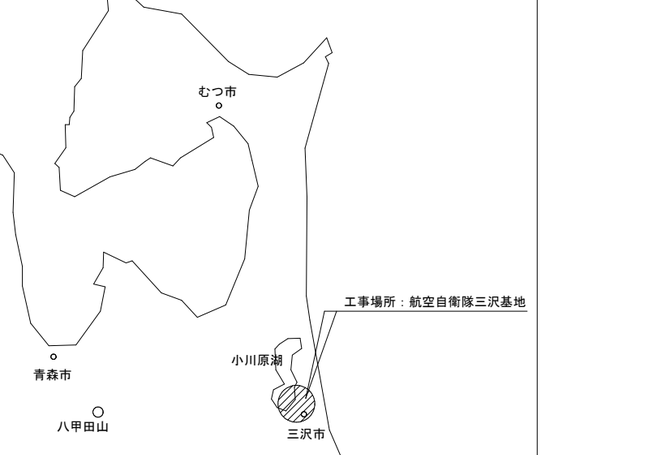

配置図　　S=1/2,000

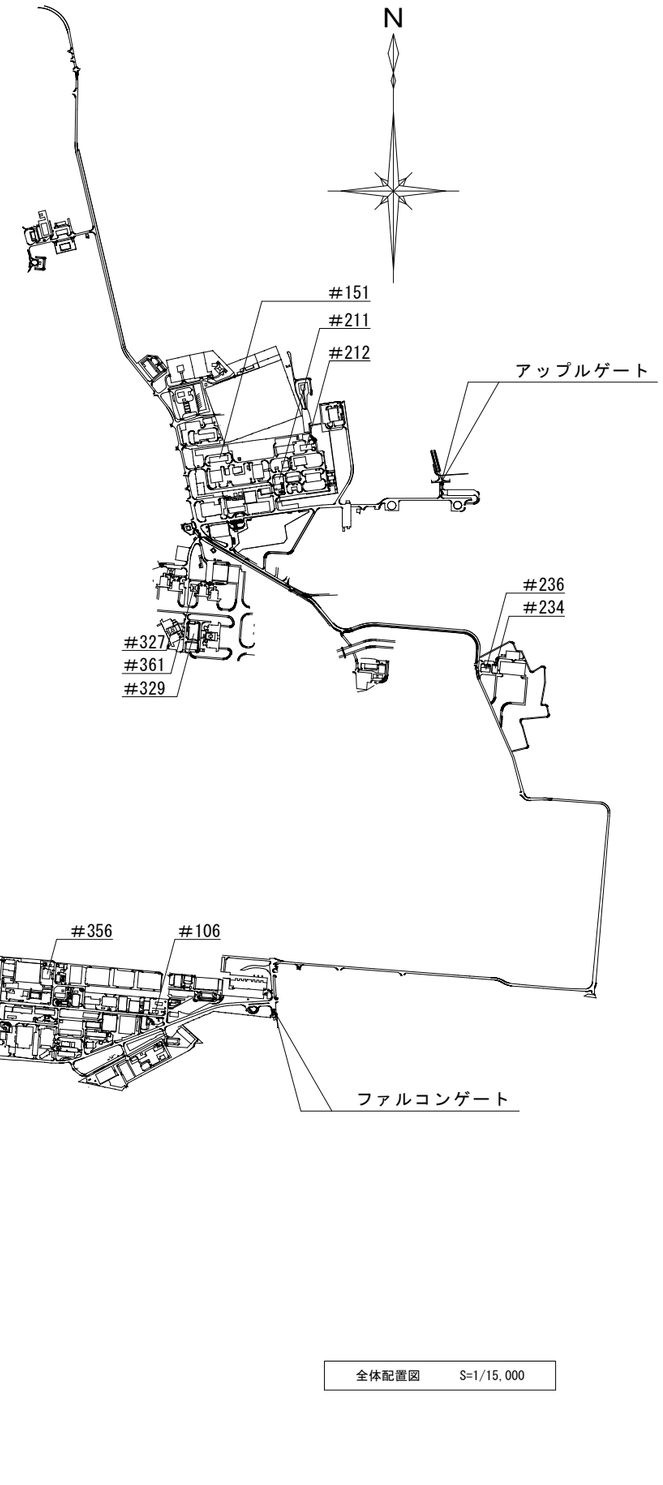

全体配置図　　S=1/15,000

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	案内図・配置図	
		#361トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/15,000 A2 =100% S=1/1,000 A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０４

#361　改修前

＃361　衛生器具表（改修前）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名 1階 便所								備　考
洋風便器	VC-910	フラッシュバルブ式　暖房便座　紙巻器		1	1								
洗面器	L-G30	立水栓　水石ケン入れ		1	1								
化粧鏡		360×450		1	1								

#361　改修後

＃361　空調機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	暖房能力	消費電力			台数	階数	室　名	備　考
			Kw	相	V	Kw				
EP-1	電気パネルヒーター	壁掛形　ステンレス製　いたずら防止カバー　温度調節器内臓	1.0	1	100	1.0	1	1	女子便所	取外し・再取付け

＃361　換気機器表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

記号	機器名	形　式	換気量	静圧	電気容量			台数	階数	室　名	備　考
			m3/h	Pa	相	V	W				
FC-1	ダクト用換気扇	100φ　排気用　風圧シャッター付	160	50	1	100	20	1	1	男子便所	
	接続部材	Y管　100φ－100φ	－	－	－	－	－	1	1	男子便所	

＃361　衛生器具表（改修後）　　注.電気容量は参考値とする。

器具名称	JIS番号	仕　様	参考品番（TOTO）	合計	取付室名 1階 男子便所	女子便所							備　考
洋風便器	C1200S	壁排水　タンク密結式　サイホン式　手洗なし　洗浄機能付暖房便座(貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS400BP	1	1								AC100V 314W
洋風便器	C1200S	タンク密結式　サイホン式　手洗なし　洗浄機能付暖房便座(貯湯式、擬音装置付）ステンレス製棚付2連ワンタッチ紙巻器	CS597BMS	1		1							AC100V 314W
壁掛小便器	U520	フラッシュバルブ	UFH500	1	1								
コンパクト手洗器		単水栓　壁給水　壁排水	LSL870APR	2	1	1							
化粧鏡		360×450　耐食		2	1	1							

		JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	機器表・器具表（改修前・改修後）	
		#361トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	－	A2 =100% A3 = 70%
			CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０５	

#361：改修前

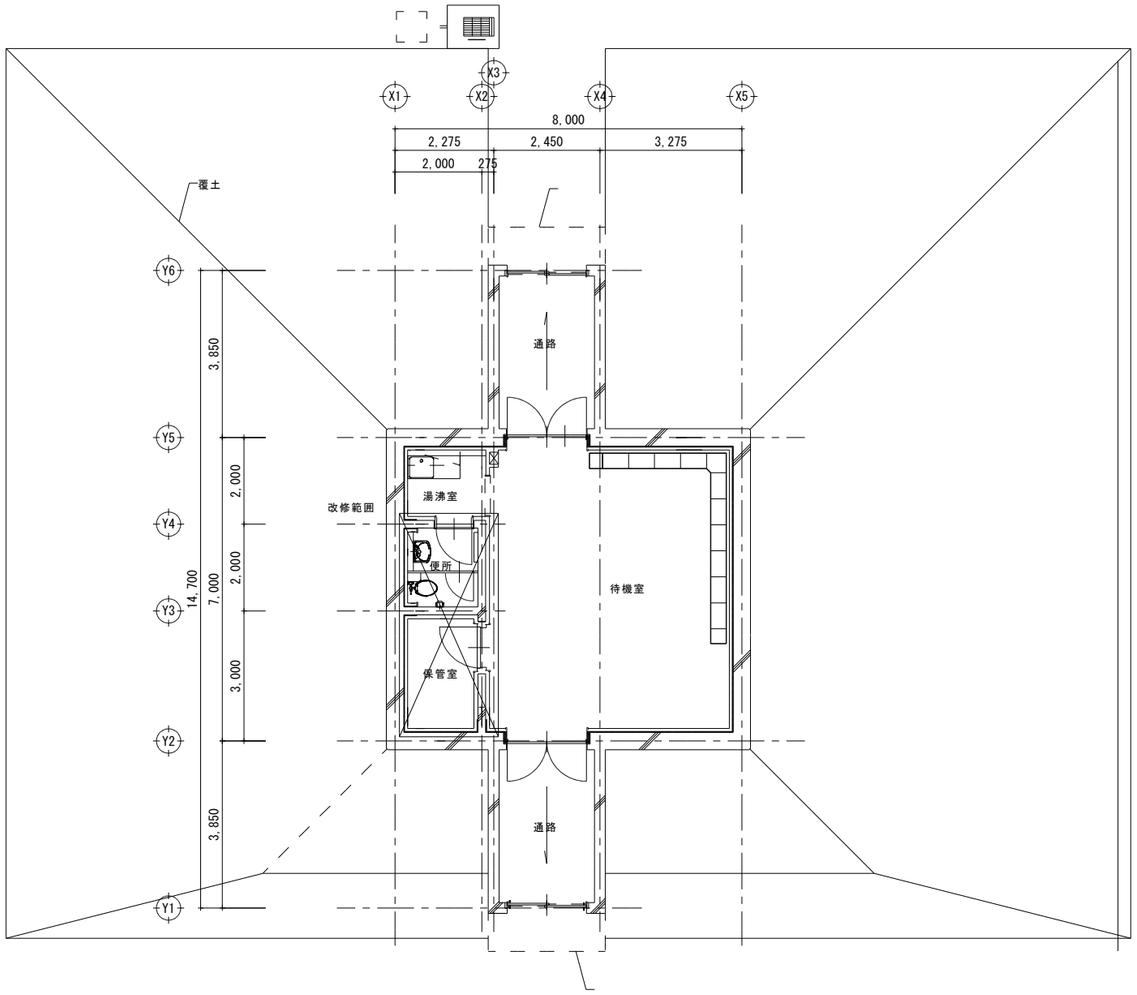

平面図（改修前）　S=1/100

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

#361：改修後

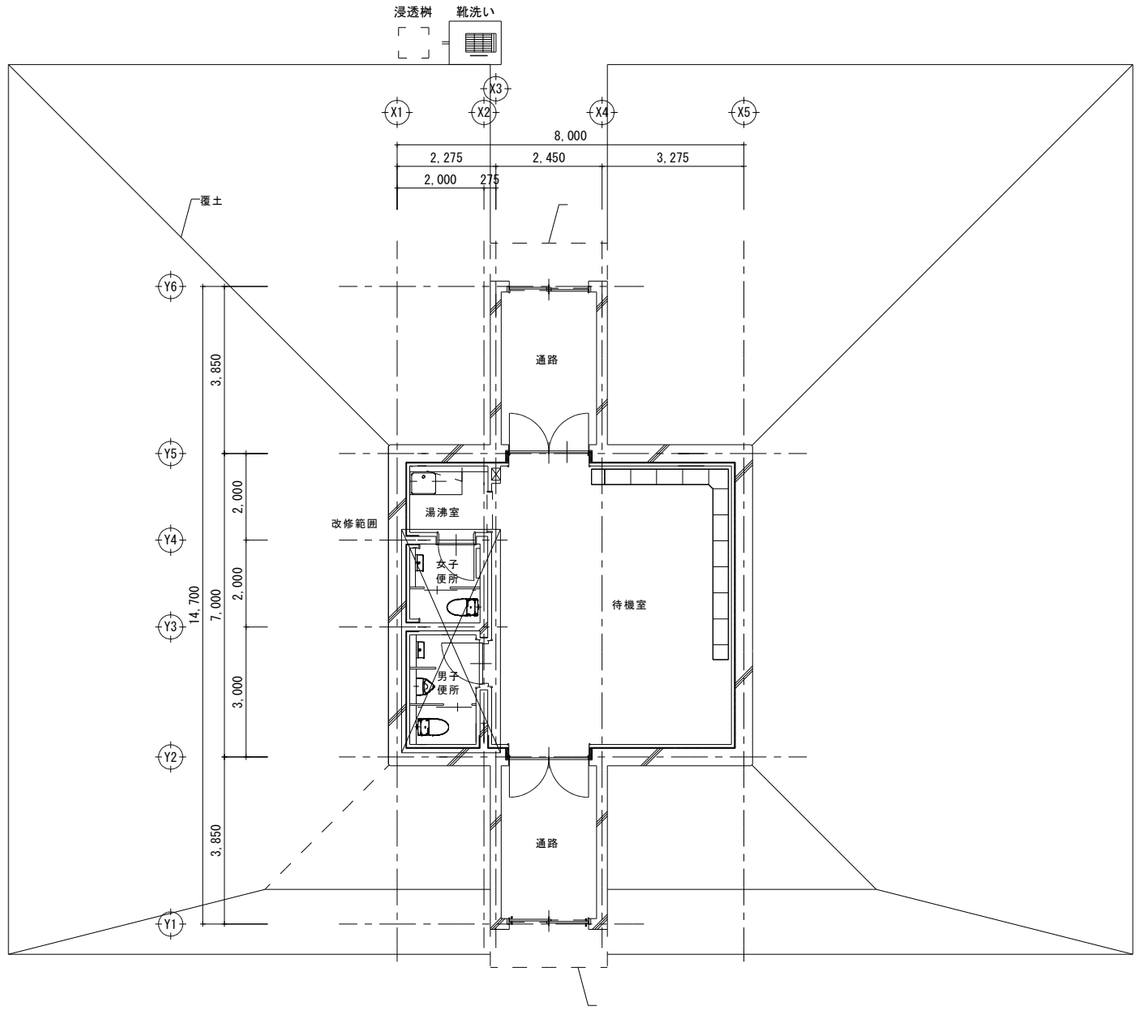

平面図（改修後）　S=1/100

－ 凡 例 －

改修範囲を示す

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	平面図（改修前・改修後）		
#361トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/100　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－06

#361

改修前

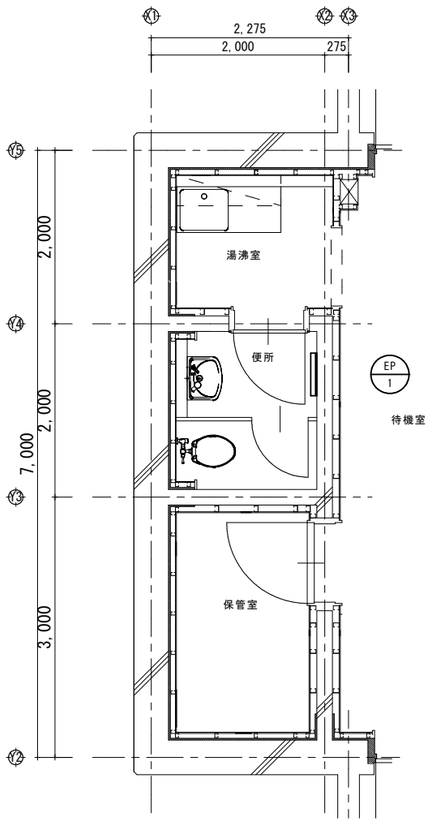

改修前　平面詳細図　　S=1/50

A	保管室
	給排気グリル：100φ
	（ボックス付き）

（取外し）

B	保管室
	給排気グリル：100φ
	（ボックス付き）

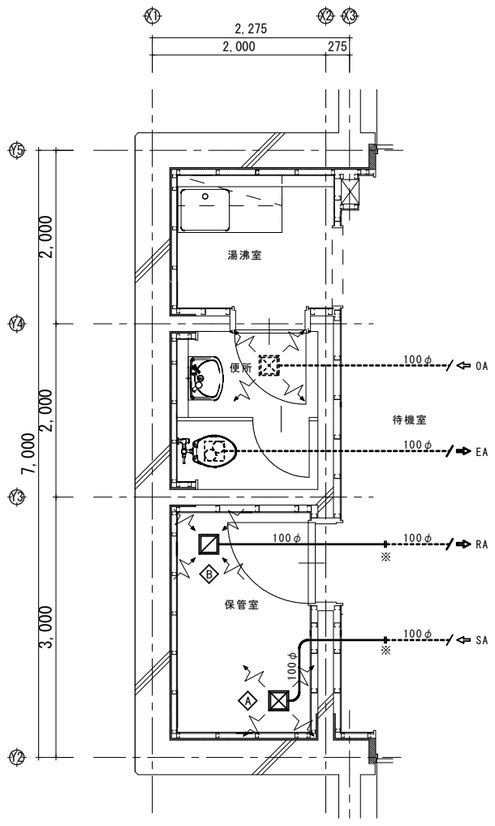

改修前　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を撤去する。
2. ※　は切り離し・取外し箇所を示す。

改修後

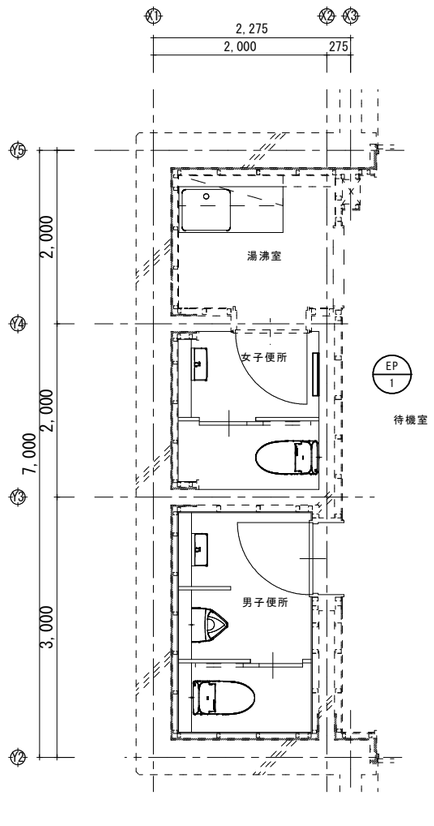

改修後　平面詳細図　　S=1/50

A	保管室
	給排気グリル：100φ
	（ボックス付き）

（再取付け）

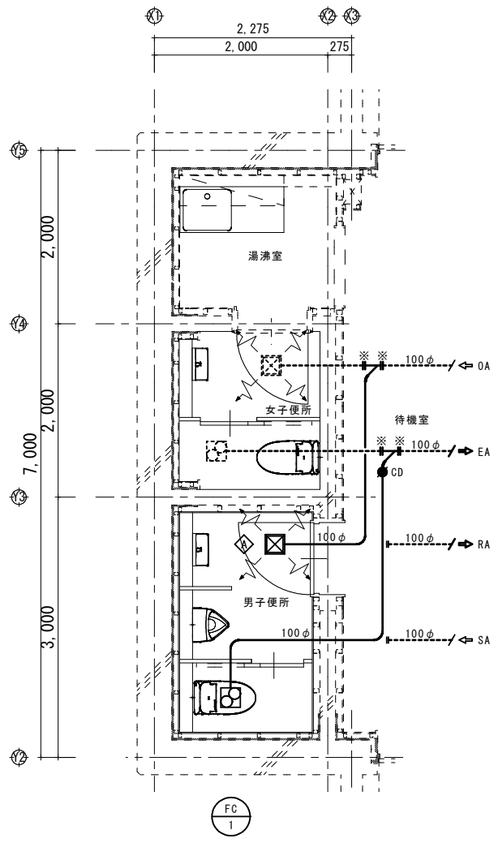

改修後　平面詳細図　　S=1/50

注記

1. 図示機器、配管、円形風道等を新設する。
2. ※　は既設接続箇所を示す。

JOB NAME		DESIGNED BY		SHEET TITLE	暖房・換気設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
#361トイレ改修工事		DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０７

#361 改修前

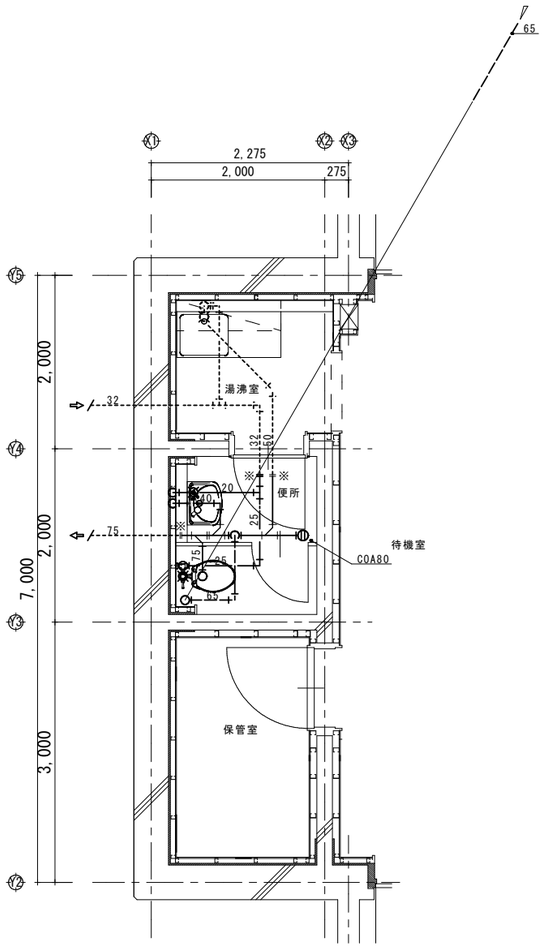

改修前　平面詳細図　S=1/50

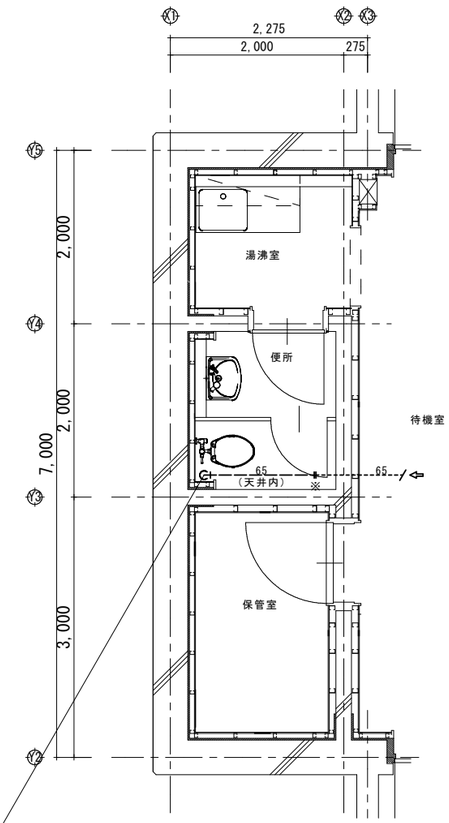

改修前　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を撤去する。
2. ※　は配管切り離し・取外し箇所を示す。（未使用部プラグ止め）
3. 床スラブ撤去は建築工事とする。

改修後

穴明補修リスト（機械はつり）　▲ 部分

区分	適　用	数量	備　考
給水	50mm×180t	1	鉄筋探査共
排水	100mm×180t	1	鉄筋探査共
排水	50mm×180t	1	鉄筋探査共

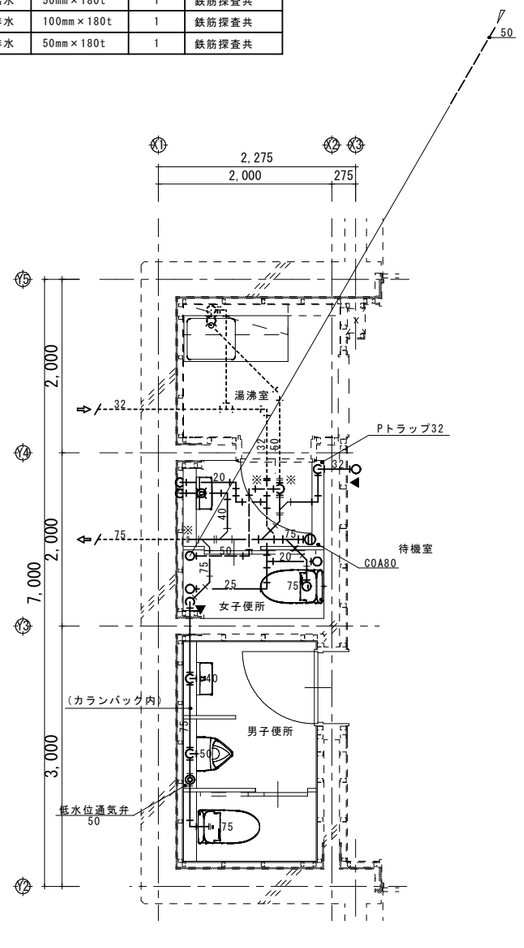

改修後　平面詳細図　S=1/50

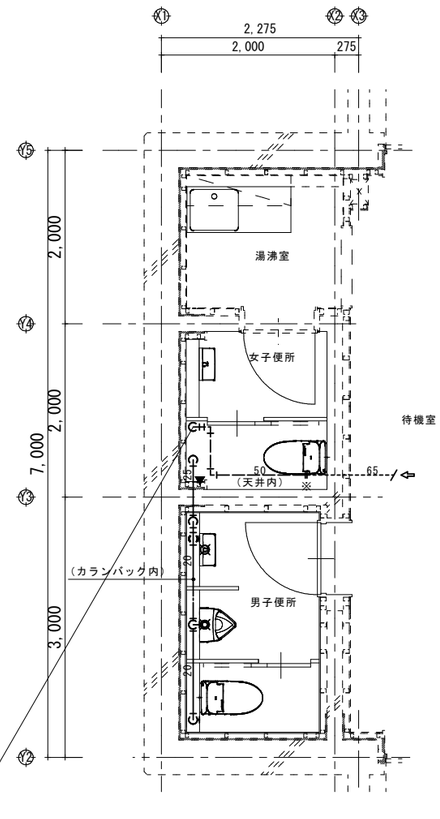

改修後　平面詳細図　S=1/50

注記

1. 図示衛生器具・配管・配管器具等を新設する。
2. ※　は配管分岐・接続箇所を示す。
3. 床スラブ復旧・床仕上げは建築工事とする。

	JOB NAME	DESIGNED BY		SHEET TITLE	給排水衛生設備　平面詳細図（改修前・改修後）		
	#361トイレ改修工事	DRAWN BY		DATE	令和８年　３月	SCALE	S=1/50　A2 =100%　A3 = 70%
		CHECKED BY		JOB NO.		SHEET No.	M－０８